廣島縣議會のあゆみ

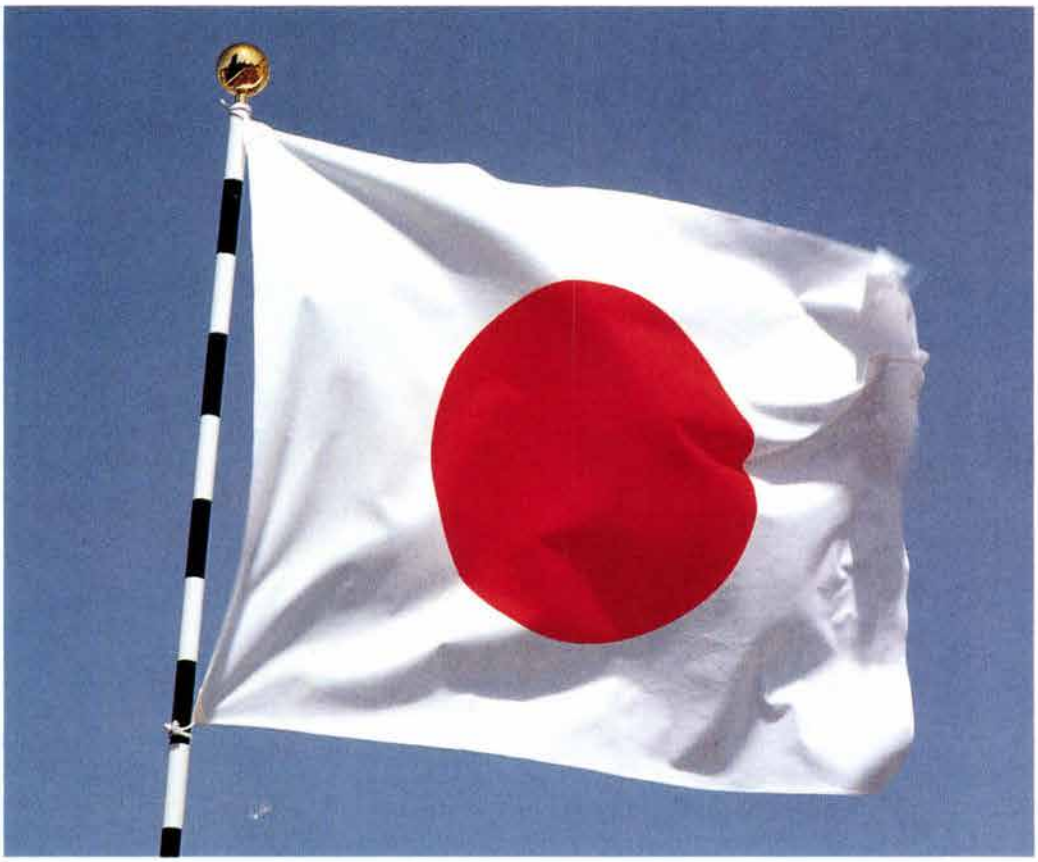

「日の丸」

明治維新当時、外国が日本に国交を求めて来航した時、外国船と日本の船を識別する必要があった。

薩摩藩主、島津斉彬の建議を入れて幕府は「異国船に紛れざるよう日本総船印は、白地に日の丸幟」と定めた。今から一四〇年前の安政元年（一八五四年）のことである。この日の丸が五年後の一八五九年一月に、「幟」から「旗」へ、「総船印」から「御国総標（みくにそうじるし）」と改正され、国旗として扱われるようになった。

明治三年、大政官布告第五十七号によって、今日の日の丸の体裁が定められた。

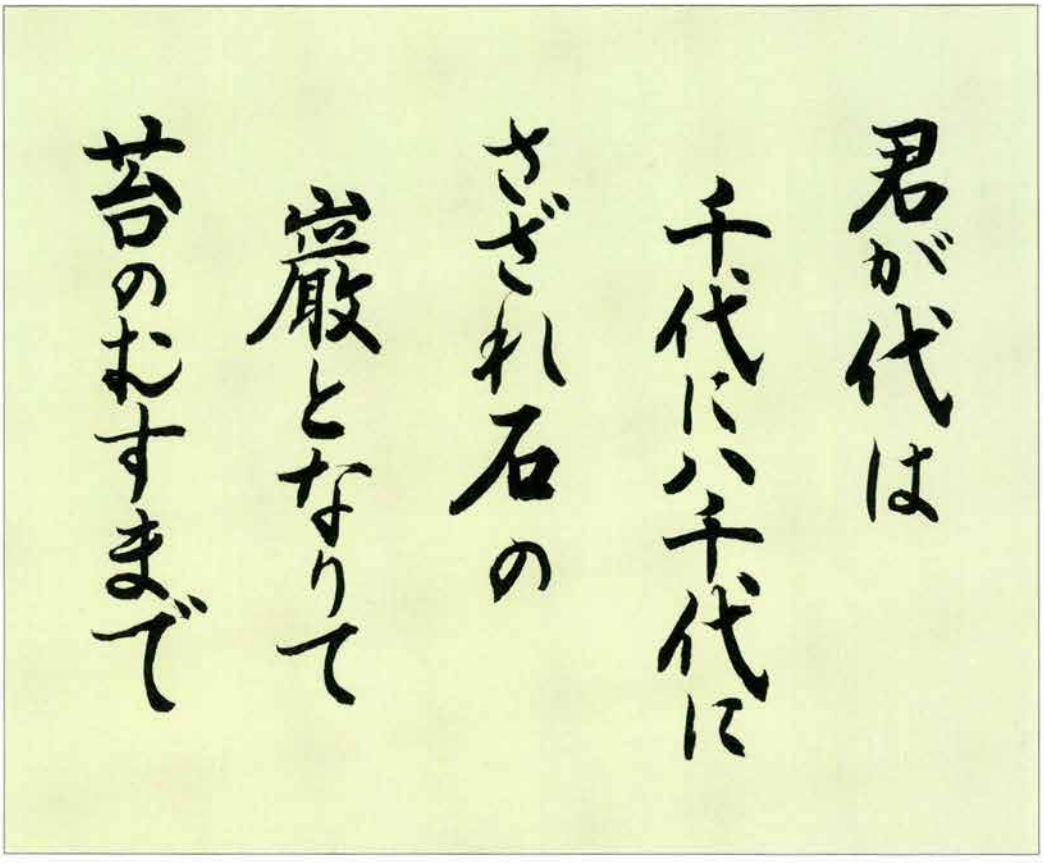

「君が代」

明治二年薩摩藩の砲兵隊長大山巌らが、平安時代に編纂された「古今和歌集」の祝賀の歌（読み人知らず）の中から「君が代」を選び、イギリス軍楽隊の「フェント隊長」に作曲を依頼したが、和歌に西洋音楽の曲であったので歌いづらかった。

明治十三年宮内省の楽人「林広守」が「壱越調律旋」と言う古い雅楽の旋律で作曲した。これが現在の国歌「君が代」の誕生である。最初に演奏されたのは、この年の十二月三日（明治天皇の御誕生日）である。



靖国神社拝殿



大村益次郎銅像　大村益次郎は、わが国近代陸軍の創始者であり、東京招魂社（靖国神社の始まり）の創建に大きな功績を残した。この像は、彰義隊と戦うさなか、双眼鏡を持って戦況を見つめる姿を表したもので、わが国最古の西洋式銅像である。明治26年建立、設計者は大熊氏広。人物の高さ　3.3メートル

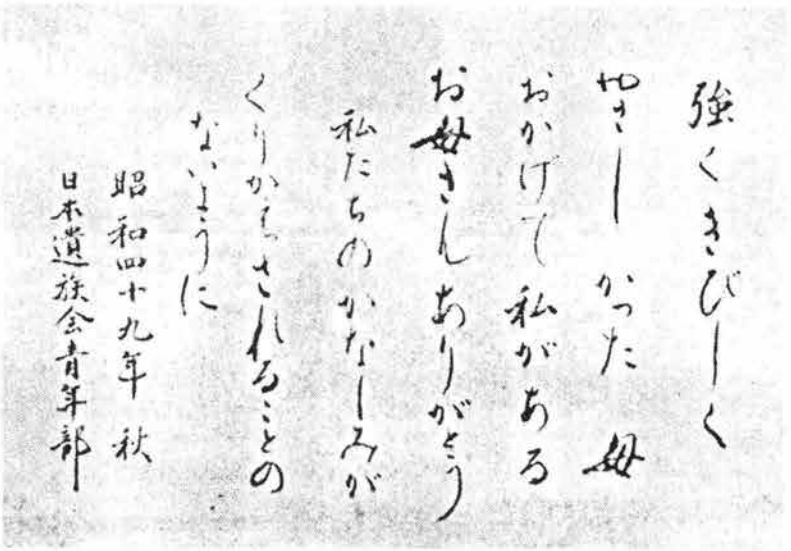



母の像　戦後の窮乏の中で、英霊の冥福を祈り、老いた両親をいたわり、子を養育してきた母の尊い姿を刻む。昭和49年、日本遺族会青年部奉納

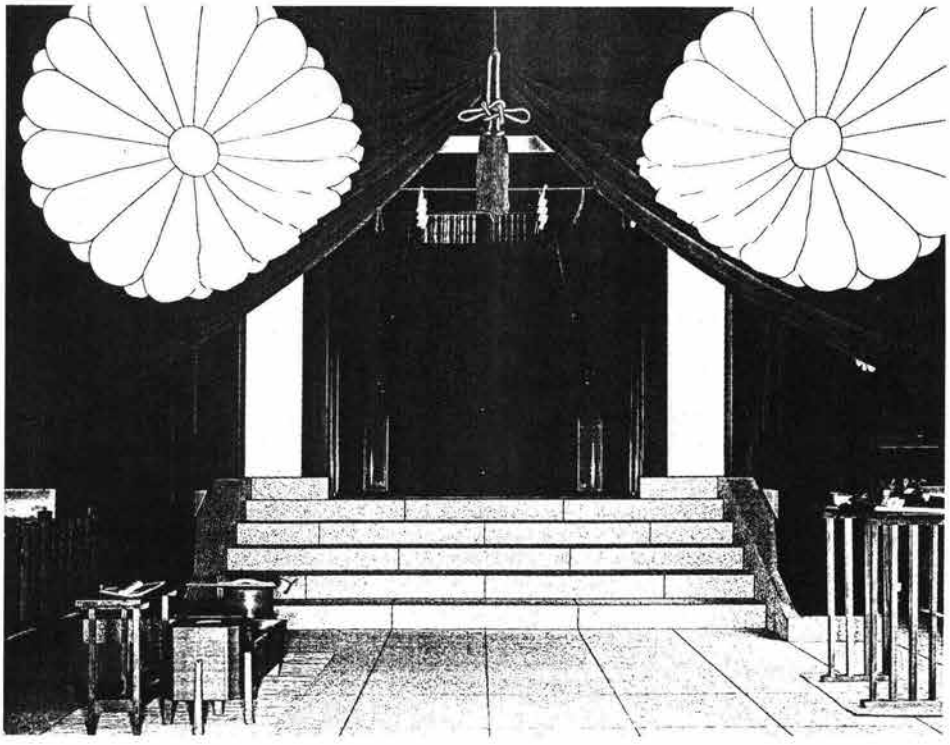

斎館玄関…行幸啓の際両陛下が御休憩になる書院の間があり、例大祭の時は参向の勅使が使用される…

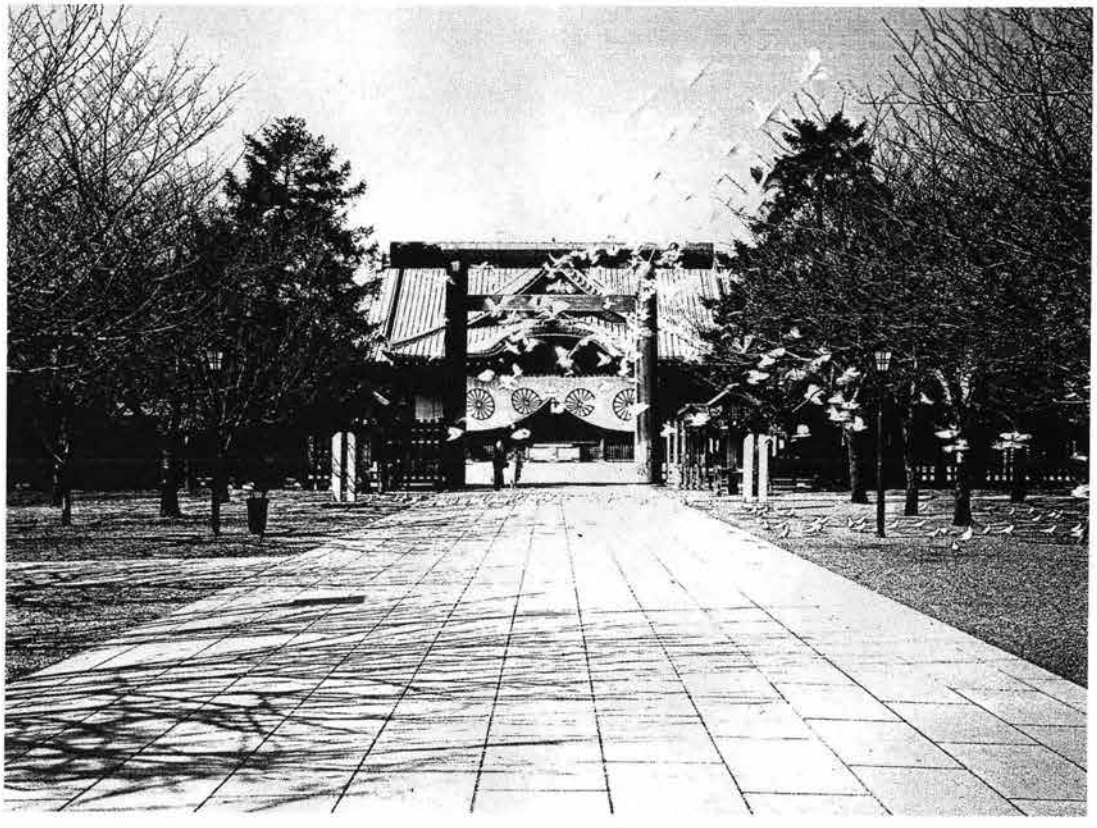

社頭と白鳩



正月終日賑う初詣



霊璽簿奉安殿



鎮　霊　社

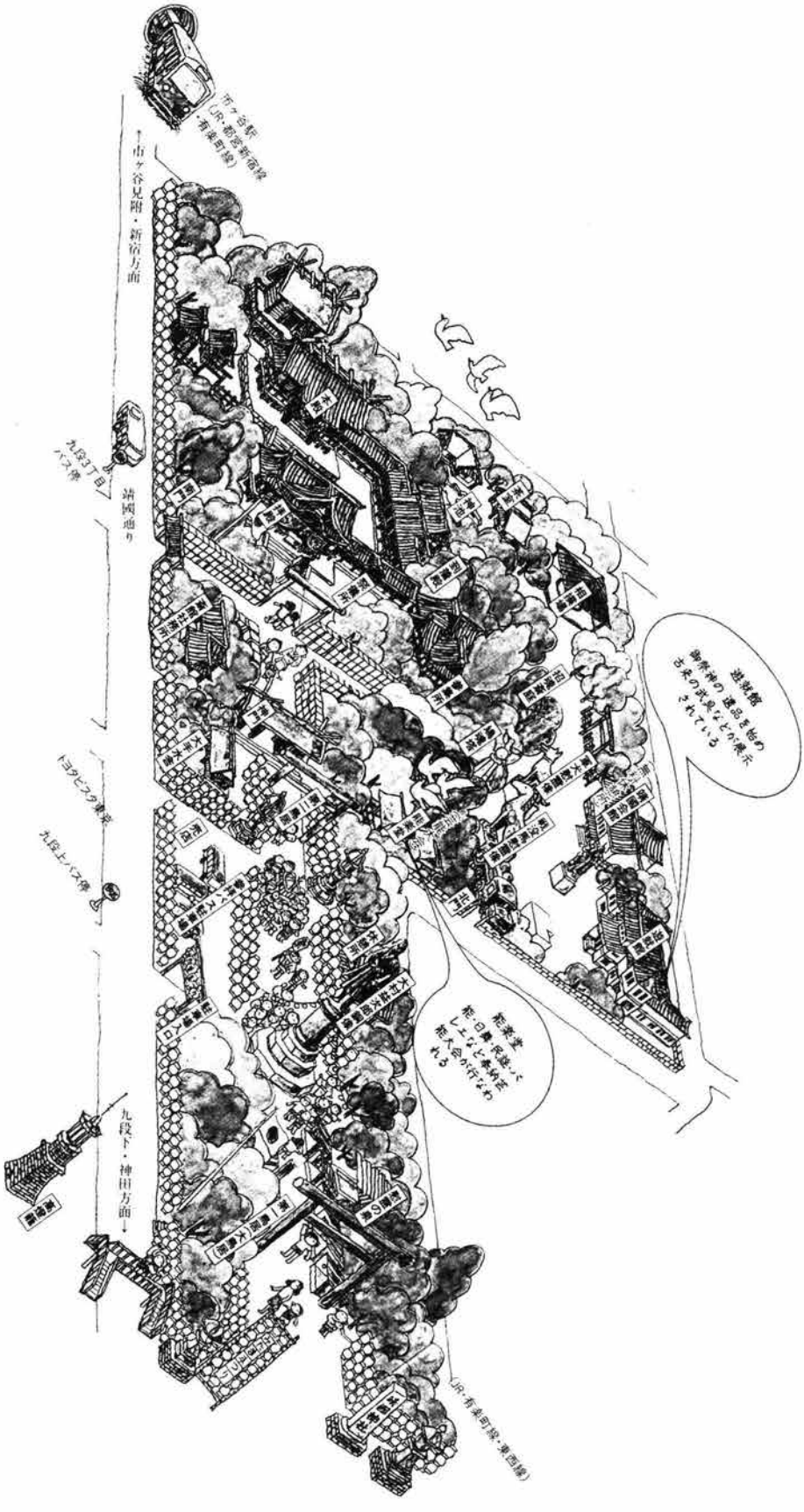

市ヶ谷駅
(JR・都営新宿線・有楽町線)
↑市ヶ谷見附・新宿方面
九段3丁目バス停
靖國通り
トヨクビスク東京
九段上バス停
九段下・神田方面↓
(JR・有楽町線・東西線)
遊就館
御祭神の遺品を始め古来の武具などが展示されている
能楽堂
能・日舞・民謡・ミュージック・手納法
能人会が行なわれる



広島護国神社



備後護国神社



由緒掲示板（広島護国神社）



「英霊にささぐ」像



「聖諭信仰」碑



制札



「宝祚無窮矣」碑



神　馬



大注連柱



石造の狛犬



石造の大灯籠

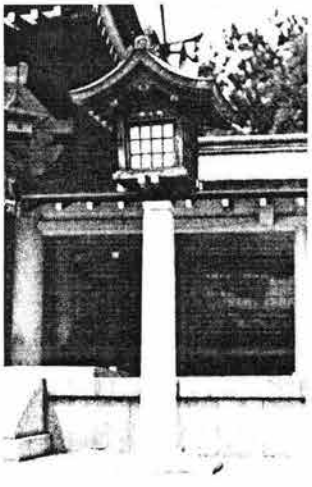

灯　籠



青銅製の狛犬



石造の社号表



再建（復興）記念碑



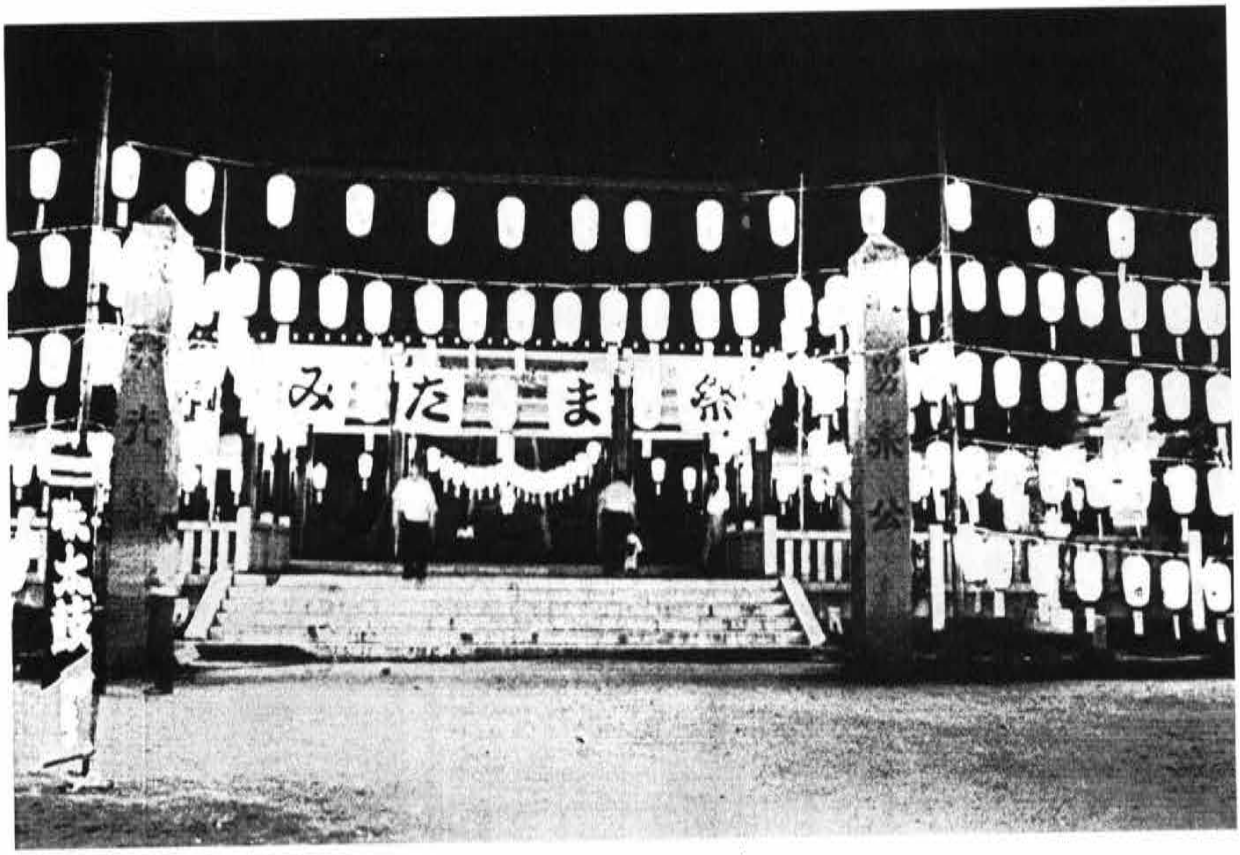

備後護国神社みたま祭

備後護国神社



旧本殿



現本拝殿



甘露寺侍従退下



元阿部神社



広島県遺族会館（旧館）

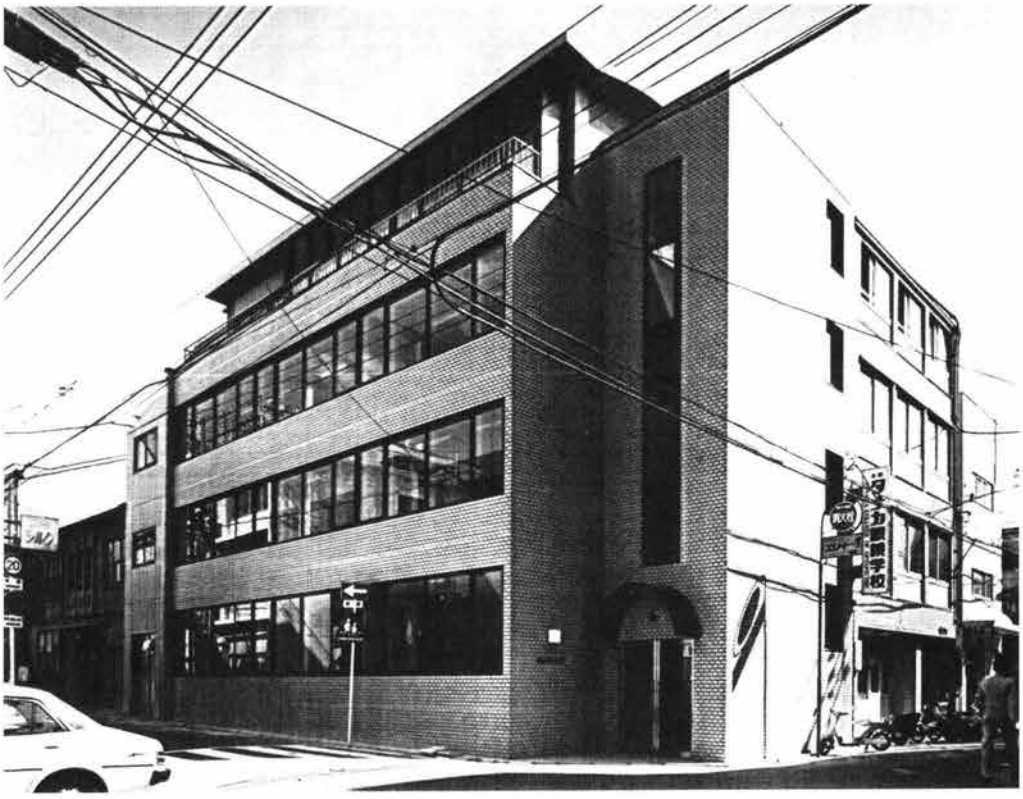

広島県遺族会館（新館）



備後遺族会館



序文

財団法人広島県遺族会　会長　竹田浩二

さきの大戦が終結して満五十年の歳月が流れました。今から半世紀前、日本の歴史の中で何人も体験しなかった敗戦と占領。そうした深刻をきわめ混乱した社会の荒波を、英霊につながる者の誇りをもって、一致団結して乗り切ろうと、我々戦没者遺族は決意いたしました。そうした決意の下、昭和二十四年八月三十一日、広島県遺族厚生連盟が発足しました。そして、昭和二十六年十一月十六日、財団法人広島県遺族会と改称し、それ以来幾多の変遷を経て今日にいたったのです。

思いますに、戦没者遺族は父を、夫を、わが子を、そして兄弟らを赤紙一枚で召し出されました。国家のため雄々しく出征していく勇ましい姿を、涙をかくして笑顔で見送ったのです。その気持ちは、気高くもあり、悲愴でもあったと思います。そして、敗戦。当時、物心両面において大きな打撃を受けた戦没者遺族は、あの忌まわしい戦禍を再び繰り返すまいと強く心に誓いあいました。悲しみを乗り越え、互いに慰め合い、励まし合って戦中・戦後の風雪の時代を生き抜こうと、遺族会を組織し、平和な福祉国家建設のため努力してまいりました。

この間、英霊の顕彰、遺族処遇の改善、靖国神社の国家護持、戦跡巡拝慰霊団の派遣、慰霊塔・記念碑の建立など、数多くの運動・事業を展開し、さらには組織の拡充整備などを行ってまいりました。幸い英霊のご加護によって遺族処遇要望等も改善されました。この五十年を顧みるとき、誠に感慨無量のものがあります。

この間において本会の発展に寄与されました歴代会長、役員、その他遺族の皆さんの多大のご努力に対し深く感謝いたしております。今後も、先輩諸氏、ご遺族の皆さんが築き上げられた本会を、立派に継承していくための努力をいたす所存であります。

このたび、広島県遺族会の発足以来四十有余年の歩みを顧みて、「広島県遺族会のあゆみ」が発刊のはこびになりましたことは、遺族の皆さまとともに慶びに堪えないところであります。編集に当たられた方々をはじめ、遺族会員、関係各位のご理解とご協力に敬意と謝意を表したいと思います。

この記念誌は、ご遺族はもとより県民各位の座右の書としていただくべく、本会の歩みを振り返るものであります。それとともに将来のわが国を背負って立つ、戦争を知らない若い世代の皆さんに読んでいただき、現在の平和と繁栄の基礎を築かれた戦没の英霊に深く思いをいたし、感謝の念を捧げていただけたらと希望しております。多くの皆さんに読んでいただき、過去を振り返るとともに、日本の将来に役立てていただきますことをお願い申し上げます。



記念誌の発刊を祝して

広島県知事　藤田雄山

「広島県遺族会」が結成四十六周年を迎えられるにあたり、心からお喜びを申し上げます。

貴会におかれましては、敗戦後の占領政策下において、戦争犠牲者の家族相互扶助及び慰藉救済の途を開くと共に道義の昂揚と品位の涵養に努め、平和日本の建設に貢献する目的で、昭和二十四年八月三十一日に広島県遺族厚生連盟として発足され、昭和二十六年十一月十六日には財団法人広島県遺族厚生連盟（昭和三十年五月に財団法人広島県遺族会と改称する。）を設立されました。以来、今日まで一貫して英霊の顕彰と戦没者遺族の福祉を図るとともに広範多岐にわたる活動の推進を通じて恒久平和の実現に努めてこられました。皆様のご努力に心から敬意を表します。

とりわけ、財団法人の創設のための募金活動、広島県遺族会館の運営やご遺族の援護などにご尽力された歴代の会長並びに役員の方々の功績は、誠に大きなものがあります。

太平洋戦争終結から半世紀を迎える我が国は、全国民のたゆみない努力により驚異的な経済成長を遂げ世界注視の的となりました。

ともすれば、人々の心から戦争の傷あとが薄れ、当時の苦難を忘れがちであるとき、このような今日の平和と繁栄がもたらした陰には、国難に殉じた戦没者の方々の尊い犠牲があったことを、我々は永久に忘却してはならないと存じます。

このような終戦五十周年の節目に、貴会がそのあゆみをまとめられ、記念誌を発刊されますことは、誠に意義深いことと存じます。終わりに「財団法人広島県遺族会」がこれまでの輝かしい成果を踏まえて、今後一層の発展をされますよう祈念しましてお祝いの言葉といたします。



記念誌の発刊を祝して

広島県議会　議長　檜山俊宏

広島県遺族会記念誌「広島県遺族会のあゆみ」の発刊にあたり、県議会を代表して、一言御挨拶を申し上げます。

広島県遺族会におかれましては、昭和二十四年の結成以来、歴代の会長さんをはじめ会員の皆様が、英霊の顕彰と戦没者遺族の福利増進に注いでこられた大変な御努力に対しまして、心から敬意と感謝の意を表する次第でございます。

戦後はや五十年の歳月が流れようとしておりますが、今日、世界の政治や経済の枠組みは大きく変わり、この新たな時代の潮流のなかで、我が国は、世界の国々から重要な多くの役割を期待され、その期待に応えるにふさわしい発展を遂げてまいりました。

これは、祖国の繁栄と国民の安泰を願いながら、戦死された方や他国の地において殉じられた戦没者等の尊い犠牲の上に築かれたものであります。

しかしながら、世界では民族紛争や内戦が各地で起こっており、真の世界平和の実現には、未だ憂慮すべき状況にあります。

このため、平和の尊さを訴え、新しい世代に引き継いでいくとともに遺族関係の諸施策の充実を図ることが、これまでにも増して重要な課題となっているところであります。

こうした中、遺族会の記念誌を発刊され、英霊の御加護を偲ぶとともに、これまでのあゆみを振り返り、これからの活動に

反映されますことは、誠に有意義なことと存じます。

どうか、広島県遺族会並びに会員におかれましては、この記念誌の発刊を契機として、平和で豊かな社会の建設に、今後一層の御力添えを賜わりますよう念願する次第でございます。

終わりに、広島県遺族会のますますの御発展と皆様方の御多幸を祈念して、御挨拶といたします。



発刊に寄せて

財団法人日本遺族会　会長　橋本龍太郎

戦後五十年を迎えるにあたり、これを記念して、広島県遺族会が「記念誌」を発刊されますことは、誠に意義深く、心よりお祝い申し上げます。

顧みれば、昭和二十年八月、我が国は、まさに有史以来はじめて敗戦、占領という事態に際会しました。その後の戦没者遺族のおかれた逆境は、文字通り、言語に絶するものがありました。特に一家の支柱を失い、戦後の最も苦しい時期に恩給が打ち切られた戦没者遺族の皆様方のご労苦は、はかり知れないものがありました。

しかし、亡き英霊につながる者の誇りを貫き、あらゆる苦難を乗り越えてこられたことと拝察いたします。最愛の肉親を国家に捧げられたご遺族の皆様方が、いまだ戦後の混乱が続く昭和二十四年八月、広島県遺族厚生連盟を結成され、一致団結し、ひたすら英霊の顕彰と遺族の福祉の道を切り拓いてこられたことに、衷心より敬意を表する次第であります。

このたび、皆様のご努力により、これまでの歩みを振り返って「広島県遺族会戦後五十年記念誌」を発刊され、末永くご英霊のご遺徳を偲び、感謝の誠を捧げられることは、極めて意義あることと存じます。

皆様のご熱意の結晶が、次の世代の生きた教訓として、また郷土の誇りとして、永く伝えられることを心より念願いたしまして、発刊のお祝いの言葉とさせていただきます。

おわりにあたり、ご英霊のご冥福と、ご遺族皆様のご健勝ならびに広島県遺族会の益々のご発展をお祈り申しあげます。



ごあいさつ

英霊にこたえる会中央本部　会長　井本臺吉

本年はあの終戦の大詔を拝してから五十年目の夏を迎えることになります。

当時を回想すると万感胸に迫るものがあり、改めてここに大東亜戦争戦没者二百万英霊に黙祷を捧げ、尊崇感謝の意を表するものであります。

正確に記すならば「終戦の日」とされている八月十五日は、終戦の詔書の玉音放送がなされた日で、戦争が終結したのは講和条約が発効した二十七年四月二十八日であります。

従ってこの間の占領期間は、銃火は交えなかったものの法的には戦争状況下にあったことを、はっきりと記憶することが大切です。

また、わが国の戦後を語る場合に、終戦の詔書の御言葉を無視して論ずることはできません。詔書には

曩(サキ)ニ米英二國ニ宣戦セル所以モ亦實ニ帝國ノ自存ト東亞ノ安定トヲ庶幾(ショキ)スルニ出テ他國ノ主權ヲ排シ領土ヲ侵スカ如キハ固ヨリ朕カ志ニアラス……帝國臣民ニシテ戰陣ニ死シ職域ニ殉シ非命ニ斃(タオ)レタル者及其ノ遺族ニ想ヲ致セハ五内爲ニ裂ク……惟(オモ)フニ今後帝國ノ受クヘキ苦難ハ固(モト)ヨリ尋常ニアラス爾(ナンジ)臣民ノ衷情モ朕善(ヨ)ク之ヲ知ル然レトモ朕ハ時運ノ趨(オモム)ク所堪ヘ難キヲ堪ヘ忍ヒ難キヲ忍ヒ以テ萬世ノ爲ニ太平ヲ開カムト欲ス……宜(ヨロ)シク擧國一家子孫相傳(アイツタ)ヘ確ク神州ノ不滅ヲ信シ任重クシテ道遠

キヲ念(オモ)ヒ總力ヲ將來ノ建設ニ傾ケ道義ヲ篤クシ志操ヲ鞏(カタ)クシ誓テ國體(タイ)ノ精華ヲ發揚(ハツ)シ世界ノ進運ニ後(オク)レサラムコトヲ期スヘシ

さて果して戦後の日本人は、このお諭しにお応えする道を歩んだでありましょうか。

首相の靖国神社への参拝も中断し、国会での戦争謝罪決議がささやかれている今日、いかに経済大国になっても、わが国の伝統、文化そして殉国の士の心を解しない為政者の下での日本は、独立国家とはいえません。

本会は改めて終戦の詔書の源点に立ち、英霊の御心をたいして、さらなる前進を誓いご挨拶といたします。



記念誌発刊に寄せて

靖国神社宮司　大野俊康

昭和天皇御製　遺族のうへを思ひて　（昭和三十七年）

忘れめや　戦の庭に　たふれしは　暮しささへし　をのこなりしを

国のため　たふれし人の　魂をしも　つねなぐさめよ　あかるく生きて

この度、広島県遺族会におかれましては、大東亜戦争終結五十年の節目の年に、『終戦五十年会誌』を御刊行の由、まことに時宜を得た快挙と敬意を表する次第であります。

顧みますれば、我が国は昭和二十年八月十五日、先の大戦を終結。ＧＨＱによる七年余りに亘る占領等、幾多の苦難を乗り越え、今日では世界に類を見ない平和と繁栄を享授致しております。これも偏に、国難に敢然と立ち向かわれ、殉国散華されました靖国のみやしろに神鎮ります二百四十六万余柱の神霊のおかげであり、さらに、御遺族の方々の筆舌につくし難い御苦労の賜物であると存じております。

然し、一方、今日の我が国の風潮は、英霊の御心や御功績を忘却し、歴史の連鎖を絶ち、その評価は曲げられたままであります。

世代交替が進む今、神霊安鎮のためにも、国の存亡の危急に一命を捧げられた英霊の愛国の至誠を、次の時代の青少年に正しく伝承し、英霊が理想とされた国柄、道義大国日本の復活に尽力致す決意を、この終戦五十年を機にいよいよ固く致したいものであります。

ここに、神霊の安鎮と、御遺族各位の御健勝と御多幸を衷心より祈念致しますと共に、本記念誌上梓に御尽瘁されました御関係各位に感謝の意を表し、発刊に寄せる言葉といたします。



記念誌発刊に寄せて

広島護国神社　宮司　中島輔久

平成七年を迎えて改めて想い起こせば、昭和二十年あの終戦より正に半世紀を経過いたしました。広島は特に世界最初の原子爆弾の被災をうけ、かつて我が国が経験した事のない敗戦という憂き目に会い、戦火の被災を受けた人、家を失った人、引揚げ者の方々、また一家の大切な大黒柱を失い子弟の養育にと唯生きることのみに奔走する毎日を送る時代であったと思います。

遺族の心の拠り所とされていた広島護国神社も原爆によって廃墟となり、遺族も県市民も茫然自失の中に幸いにも御神体の御鏡が奇跡的に唯一つ焼け残り、英霊の御魂が尚生きておられたという思いに感慨一入なるものがありました。

この御霊代は当時の宮司足立　達氏（厳島神社宮司）によって奉持され厳島神社の摂社千畳閣に奉斎されました。

昭和二十一年、進駐軍による神道指令により、神社は国家との関係をすべて断絶せられ当時のＧＨＱの強い指揮下にあって護国神社は取り潰されるとの流言飛語もあったと聞いており、その中にあっても頼もしく心ある方々が相集い、昭和二十二年神社の規則を改正し、広島護国神社を「広島神社」と改称登記をなして旧社地に小祠を建て、二年ぶりに厳島神社より御霊代を還御申し上げ、同年八月六日、戦後第一回目の慰霊祭が執行されました。

この祭典は、古老の話では戦後の混乱期で諸物資の不足が続く中、幸い郡部に戦前からの奉賛会があり、これに呼び掛け神

職が有志や遺族の方々の協力を得て神饌（お供物）である米・野菜・魚・果物・どぶろく酒まで持参し、各自は手弁当にて参加奉仕をされたということです。

昭和二十四年、遺族も広島県厚生連盟が組織され、昭和二十六年九月講和条約が成立して、同年十一月、財団法人広島県遺族会と改称されました。

遺族会と護国神社の御祭神の関係は切っても切れぬ関係にあり、この戦後の六年間遺族は幾多の苦難に、そのご心労は想像に余りあるものがあったと思います。また今の組織の結束に努力をされた先輩諸氏に深く敬意を表する次第であります。

この頃より国民も落着きを取り戻し、国内情勢も好転の兆しが見え始め英霊顕彰の気運も醸成されて、昭和二十七年四月、神社復興の気運も高まり広島護国神社復興奉賛会が結成されたが、その後広島市の都市復興計画の話が持ち上がり、旧社地への建設は不可能の状態となり、所謂、民地交換の問題は紆余曲折して現在の広島城跡に決定するまで、実に三年八ケ月の歳月を費やし、昭和三十年十二月、大蔵大臣よりこれの許可を得ましたが、このために、当初の建設予算は大幅に狂いを生じ、残念ながら新境外地千五百坪は売却し建設費に充当の止むなきに至り、尚不足金を残して、昭和三十一年十一月、漸く荘厳な社殿が完成し御遷座に相成ったのであります。

以後も神社は約十五年間に亘る赤字財政に悩まされながら、ご遺族のご援助を頂き、崇敬会を発足させたり、苦難の道を歩みました。

昭和四十六年四月、畏くも昭和天皇皇后陛下の御親拝を忝うし、これを契機に参拝者も増加の一途を辿り、社殿も狭隘化と共に再建以来三十五年を経た社殿も老朽化が進む中「自虐的に走る今の我が国の世情では将来の建設は難しい。戦争を知る我々が今、目の黒いうちに建て替えておかなければ。」と、さらに「五十年百年と耐え得る社殿を建て、後世代へ託そう。」と御大典記念事業として、平成五年四月、以前にも優る荘厳な社殿が竣功いたしました。

肇国以来何千年の伝統である我が国の美風・義理人情・報恩感謝の念は、近年の日本人の心の内より遊離し、我が国の国難

に際し国思う大義に殉じて尊い生命を国に捧げられた英霊を侵略者扱いにする輩は、当時国のために何をしたのでしょう。マスコミを始め政府も革新を名乗る人々皆とは言わぬが、日本罪悪の自虐論と自己の主観による歪められた歴史を造り出そうとする残念な傾向に進みつつあるように思えてなりません。

この事は、我が国と外国との世情や国民性、風土等に大きな開きがあることに起因していることにほかなりません。

最早や戦後五十年を経た今日、政府もマスコミも国民も売国奴的な発言は慎み、次代を担う世代に正しい歴史を伝えて行くことこそが、新しい日本の建設の大きな力となるのではないでしょうか。

「神は人の敬によりて威を増し　人は神の徳によりて運を添う」と北条泰時の貞永式目に見える如く、ご遺族や県市民が一人でも多く参拝し祀り上げることによって護国の神々の御神威は益々高まるのです。皆様方のご参詣を心よりお待ち申し上げます。



記念誌発刊に当り

備後護国神社　宮司　江種宏之

戦後五十年、半世紀の歳月が過ぎゆきましたが、これは長い長い道程でありました。今現在何の不自由も無い日々の生活の中で、当時の事を思い出すのは記憶も薄らぎ夢物語のようで克明に辿る事は出来ませんが、一家の働手を戦場に送り出し、尊い命を国に捧げられた遺族の方々の御苦労は言葉では言い表せない日々の連続であったことと思います。

我が国が近代社会へと進化する中に、数々の戦があり、その都度尊い命を捧げられた英霊は神々として靖国神社、護国神社にお祀りされ、国民ひとしく感謝の誠を捧げお祭り申し上げていますが、此の姿こそ我が日本の姿でありました。

明治天皇の御製に

我が国の　為をつくせる　人の名も　むさし野に　とむる玉垣

国難に殉じた御英霊は靖国神社にお祀り申し上げ、国を挙げて御英霊を顕彰する事が国是とされていましたが、五十年前即ち大東亜戦争が終り、国の姿は一変し英霊顕彰の心も泡雪の如く消え去りました。この姿が何の不自由も無い恵まれた今日の姿であります。戦争に善悪を問う事は不可能でしょう。国を想う尊い心で家や家族を捨て、又学舎にありし若人が筆や書籍を銃に変えて戦場に進み、水屍、草屍と散りし英霊の姿を今一度心に蘇がえらし、今日の繁栄の基礎を造られた御英霊に感謝の誠を捧げ、遺族の皆様が安堵出来る社会が今回発刊されます記念誌を通して生まれることを祈り、遺族会の御発展を願い発刊のお祝い申し上げます。



発刊を祝して

広島県遺族会　名誉会長　松下一男

この度、広島県遺族会に於て終戦以降今日に至る遺家族の苦節五十年の歩んで来た史実を記念誌にまとめて、将来に残すということは誠に有意義なことで衷心より感謝のお礼を申しあげます。

終戦後、我が国内外の混乱の状況の中から今日に至るまでの歳月は、政治・経済は勿論社会全体が一大変化をもたらし、極端な自由主義、個人主義は伝統ある日本の美風や教育・思想・文化界に大きな混乱と変化をきたし、国民生活の全般に又、一家の支柱を失った戦没者の遺家族の生活には言語に絶する幾多の苦難と試練が繰り返されましたことを思い起さずにはいられません。

日米安保条約成立後、昭和二十六年広島県遺族援護会連合会が結成せられて遺族会員一同は、戦争犠牲者として悲運の中で相互に助けあい、励ましあいながら、国の為に生命を捧げて散華した肉親の英霊に思いをいたし、崇高な英霊の精神を心とし、日本国民として家を守り家族を養育しつつ一生懸命に生き抜いてきましたが、この努力の結晶が今日の世界に誇る見事な立直りと繁栄した日本復興建設の基盤となって、大きく貢献したことを固く信じています。この遺族の努力の真実の姿とあゆみを、遺児達子孫や多くの国民に正しく理解と認識を与えて、日本国民としてアジア諸国や世界の人々の為に友好を深め、共存共栄の実を挙げ、平和な明るい世界を築くことに一層の努力と希望を与えもたらすものでありましょう。私も広島県遺族会創立当

初よりお手伝いをして、遺族の生活の安定の確保に関して県や政府当局に対し、猛烈な処遇の改善運動に請願・陳情をいたしました。理解のある国会議員のご協力を得て遂次成果を挙げてきました。けれども護国の英霊が、神鎮まります護国神社の国家護持や総理大臣の公式参拝が今だに実現出来ないことは誠に残念で申し訳けないことと思います。

今更に、この国の平和と繁栄を願って国に命を捧げた戦友や、同志の皆さんに心からお詫び申しあげると共に、今後一層会員一同が団結を強くして、目的達成に努力せられることを切願いたします。

ご遺族一同の益々平和でお幸せな生活をお祈り申しあげてお祝いの言葉と致します。



発刊の辞

編集委員長　長谷川春秋

終戦五十周年を節目として、記念誌の編集の件については、第六代会長　松下一男氏の時に議せられ第七代会長　浦谷清司氏の時、議決、編集にうつった。編集委員が任命され、編集委員会に於いて、記念誌編集の内容、資料の調査蒐集等について協議、県本部の活動については事務局、各郡市支部の活動については、各支部長が主体となって調査記録し編集委員会に於いて、整理編集の任に当った。現会長　竹田浩二氏に至りようやく発刊するに至った。

終戦後の混乱期、殊に占領下にあった戦没者遺族には、昭和二十一年二月勅令第六十八号が公布され、軍人軍属に対する扶助料が停止された。精神的にも物質的にも、公的処遇は廃止された。特に国の為に尊い命を捧げた人々の英霊を靖国神社に奉斎し全国民が感謝の誠を捧げていたものを『神道指令』によって、靖国神社と国家との結合を断ち切った。日本国民、ましては戦没者遺族の大きな精神的な拠りどころを失わした。一家の主柱たりし後継者を失った、老親、わけて戦争未亡人の幼なき遺児を抱えた生活苦は又言語に絶するものがあった。

占領下のこの窮状を自からの力で切り抜けようと県下遺族同志の糾合が盛り上がって、昭和二十四年八月、県下一市百十三ケ町村が、広島県遺族厚生連盟が結成された。初代会長に藤田直義氏が推戴された。

爾来四十七年、歴代会長の専心運営振興に努め、『靖国神社の国家護持』『遺族援護の促進等々』精励され今日の遺族会が出

来た。

時代思想の変遷と国際情勢の変転急にして、国家護持未だに実現せぬのみか、「大東亜戦は侵略戦争であった。謝罪すべきである」。という政府の見解となろうとしていることに対して、遺族会は勿論、全日本国民として、強く阻止しなくてはならない。経済大国に再興した日本に思想戦、経済戦が迫っているの観。終戦五十年を記念して英霊を顕彰し大東亜戦の真実を伝える意味に於いて記念誌発刊は重大な意義があり、遺族たる我々の責務と心得ている。

巻頭に藤田県知事を始め桧山県会議長、日本遺族会橋本会長、英霊にこたえる会井本中央本部長、靖国神社大野宮司、広島護国神社中島宮司、備後護国神社江種宮司等各位の慰霊顕彰のお言葉を賜り、又遺族に対しては慰藉激励の有難き御言葉を賜り本記念誌に力強い示唆と光彩を添え巻頭を飾る事が出来て厚謝致します。

遺族会の五十年の苦節、老令化きびしく、今日終戦五十周年を期して親会、青壮年部の一体化を計り若返り化、強化に努め、英霊の心を体し誇りと自信をもって、遺族会の強化発展に努力し、本記念誌が、英霊の顕彰を通して、日本の平和と振興に役立つ事を願ってやまない。

本記念誌編集に当り本部活動の記録については、現事務局長野坂守夫氏の絶大なる御努力に依り、不備なる古文書の調査記録いただき又幸いにも本会創設当初より勤続今日に至っている米田ミサ子主事の助言よろしく創始者の苦心が明らかになった点多く、郡市各支部の活動動向については現各支部長婦人部長等の御支援に依る事しかなく、共々に英霊の心を永久に生かしたいという念願達成への誠意のもと本記念誌編集に御協力御支援賜り我々編集委員の手のとどかない点に御助力頂き厚く御礼申上げます。本会誌発刊に当り本書の心を生かし今後の遺族会が更に精励精進し初期の目的達成に役立つ様念願致し発刊のことばと致します。

歴代会長役員



三代会長
大谷　稔



二代
五代　会長
森本雄四郎



初代会長
藤田直義



七代会長
浦谷清司



六代会長
松下一男
(現名誉会長)



四代会長
田頭新太郎



相談役
橋本ツユヨ



相談役
中川　弘



八代会長
竹田浩二



相談役
小島倉七



相談役
長谷川春秋



相談役
島田ヒサ子

歴代婦人部長



初代
三代　婦人部長
原田　霞



二代
四代　婦人部長
伊藤正子



五代　婦人部長
橋本ツユヨ



七代　婦人部長
正金登美恵



六代　婦人部長
島田ヒサ子



八代　婦人部長
米田ミサ子

現会長・役員



副会長
下西璋彦



副会長
皿田清人



会長
竹田浩二



常務理事
保井清三



副会長
米田ミサ子



副会長
馬場正



常務理事
高橋隆美



常務理事
井澤聖昭



常務理事
舛本久恵



広島県遺族会職員



福山市遺族会職員

目次

口絵

序文	財団法人広島県遺族会会長	竹田　浩二
記念誌の発刊を祝して	広島県知事	藤田　雄山
記念誌の発刊を祝して	広島県議会議長	桧山　俊宏
発刊に寄せて	財団法人日本遺族会会長	橋本龍太郎
ごあいさつ	英霊にこたえる会中央本部会長	井本　臺吉
記念誌発刊に寄せて	靖国神社宮司	大野　俊康
記念誌発刊に寄せて	広島護国神社宮司	中島　輔久
記念誌発刊に当り	備後護国神社宮司	江種　宏之
発刊を祝して	広島県遺族会名誉会長	松下　一男
発刊の辞	編集委員長	長谷川春秋
歴代会長・役員、歴代婦人部長		
現会長・役員、広島県遺族会・福山市遺族会職員		

広島県遺族会のあゆみ

昭和二十年……2
- 原爆による護国神社の惨禍

終戦～昭和二十一年……5
- 終戦時の日本に占領軍進駐
- わが国の社会情勢と遺族の窮状
- 廃墟に「リンゴの歌」の流れ

昭和二十二年……10
- 民族の生命と復活と蘇生
- 天皇陛下御幸広島県民お見舞を賜う
- 日本遺族会厚生連盟の誕生

昭和二十四年……26
- 遺族援護に関する衆・参両議院での決議
- 広島県遺族会の由来
- 戦傷病者戦没者遺族等援護法成立まで

昭和二十五年……31
婦人部の発足の推移
広島県遺族会婦人部のあゆみ　自昭和25年9月 至平成6年7月
連盟結成一年に望む――速かなる遺族更正を
県遺族厚生連盟会長　藤田　直義
われわれは奮起して速かに光明の一途を
県遺族厚生連盟副会長　北村新之助
昭和二十六年……36
第一回全国遺族代表者大会
対日講話条約調印される――遺族の向うべき道を追求
第二回全国戦没者遺族大会――吉田首相邸前の座た込み
昭和二十七年……40
両陛下御臨席のもと新宿御苑で全国戦没者追悼式
昭和二十八年……43
財団法人日本遺族会設立とその組織の整備
戦没者遺族の処遇改善
中国・四国ブロック遺族会長協議会開く
昭和三十年……47
青年部の歩み
第七回全国戦没者遺族大会
昭和三十三年……51
高松宮・同妃両殿下の御参拝
昭和三十四年……52
千鳥ヶ渕戦没者墓苑施設
昭和三十五年……54
日本遺族会青年部が発足　初代部長に成鳥肇氏
広島県遺族会青年部の結成
昭和三十六年……57
八百万遺族公約無視に憤慨（悲壮な決意でたちあがった）
第一回シベリア地区墓参
広島県代表　増田　隆志
昭和三十七年……61
悲壮な決意に燃えた――遺族会創立十五周年広島県記念大会

昭和三十八年……64
遺族運動の成果に心から感謝の意を捧ぐ
広島県遺族会長　大谷　稔
第七回婦人部研修会開催
昭和三十九年……71
第六回青年研修会開く
（安佐郡可部町、三次市十日市町、福山市松山町）
昭和四十年……75
青年部結成五周年記念大会開く
昭和四十一年……80
第二十二回戦没者遺族大会
地区巡回役員研修会（新しい試みとして県下末端に及ぶ）
靖国神社国家護持東京都内で示威・請願行進
都内各所でチラシ配付
昭和四十二年……85
広島県下遺族が多年念願の戦没者沖縄慰霊塔を現地に建設
県下遺族会青年部幹部研修会開催
中・四国ブロック婦人部研修会
昭和四十三年……91
日本遺族会第四回ブロック会議開催
昭和四十六年……92
両陛下・広島護国神社へ御親拝
昭和四十九年……93
常陸宮・同妃両殿下の御参拝
広島県遺族会青年部規約
昭和五十一年……97
自民党総務会室前遺族会座込む「恩給費」土壇場まで圧力
青年部組織の完成をめざして
青年部執行委員長　神田　茂幸
広島県青年部副執行委員長に就任して
青年部副執行委員長　井澤　聖昭
みんなの青年部をめざして
青年部副執行委員長　島原　重光
遺族会の継承と発展
青年部企画委員長　守山　虔郎
海外戦没者遺骨収集基金鶴田浩二チャリティショウ
主催　広島県遺族会青年部
三十年の労苦を偲ぶソ連モンゴル墓参団
東　久子

昭和五十二年……103
政府建立慰霊碑、記念品
「英霊にこたえる会」の結成について
財団法人広島県遺族会会長　松下　一男
陛下をお迎えし三十周年記念式典　本県からは十一名の受彰
昭和五十三年……112
皇太子・同妃両殿下の御参拝
昭和五十五年……113
中国への戦没者巡拝団（広島県内から広島の櫛さん）
昭和五十六年……114
戦没者遺族ニューギニア慰霊巡拝
中・四国ブロック会議開催
青壮年部広報紙発刊によせて
沖縄の第二十一回平和祈願慰霊行進に参加して
全国――統一行動実施
昭和五十七年度青壮年部主な事業
昭和五十七年……121
日本遺族会創立三十五周年記念式典
全国統一行動実施　統一行動実行委員長　井澤　聖昭
昭和五十八年……123
戦没者遺族ビルマ地帯戦跡巡拝
昭和五十九年……125
戦没者遺児断食祈願の趣旨断食の祈願を省みて
青壮年部執行委員長　二井田芳澄
日本遺族会青壮年部拡大代議員会
青壮年部執行委員長　二井田芳澄
慰霊祭に参加して第十五回青壮年部統一集会について
慰霊祭に参加して　元尾道市遺族会青壮年部長　島原　重光
昭和六十年……130
広島県戦没者追悼式
遺族会基本金募金完了についてお礼
フィリピン戦没者戦跡巡拝
比島慰霊巡拝に参加して　広島県遺族会副会長　皿田　清人
沖縄ひろしまの塔合祀戦没者追悼式
「ひろしまの塔」に参拝して　広島県遺族会副会長　沖谷　積
靖国神社公式参拝悲願貫徹全国総決起大会開催
(1)遺族会の要望決定　(2)広島県遺族会幹部研修会
昭和六十一年……141
第二十五回平和祈願慰霊大行進――沖縄全島深い祈り

ボルネオ地区戦跡巡拝
ボルネオ地区戦没者慰霊参拝団に参加して　福山市　高橋　利通
北ボルネオ戦跡巡拝に参加して　県青壮年部幹事長　井澤　聖昭
「昭和の大修理」に着工　靖国神社御本殿を全体解体
ファクシミリを導入
中曽根首相、中国の批判に屈し靖国神社参拝を見送り遺族の憤激
昭和六十二年……149
第四十三回全国戦没者遺族大会
昭和六十三年……153
南太平洋地区戦没者戦跡巡拝（ラバウル・ニューギニア）
南太平洋地区慰霊巡拝団に参加して　世羅郡　長谷川春秋
南太平洋地区戦没者巡拝の旅に参加して　三原市　平田　修己
平成元年……162
本会創立四十周年記念行事
日本遺族会第四ブロック会議開催
第四十五回全国戦没者遺族大会
フィリピン戦没者戦跡巡拝
フィリピン戦没者戦跡巡拝者より礼状
世羅郡　田渕　幹夫　高田郡　浮田　郁省
福山市　外野　勉　深安郡　和田　裕一
第二十八回平和祈願慰霊大行進
平成二年……175
今後の遺族会のあり方を考える特別委員会の経過
沖縄ひろしまの塔合祀戦没者追悼式
追悼式に参列して　深安郡遺族会代表　和田　裕一
戦没者遺児の献血運動実態調査（婦人部）
全国統一街頭宣伝活動実施（青壮年部）
平成三年……182
中華人民共和国方面慰霊巡拝（上海・蘇州・南京・北京）
中華人民共和国慰霊巡拝の旅に参加して　廿日市市　岩本　繁子
日本遺族会第四ブロック会議を開催
シベリア抑留の詳細図40年ぶり広島県が発見、一般公開
第三十一回平和祈願慰霊大行進――沖縄全島深い祈り♦♦
硫黄島遺骨収集報告　府中市青壮年部員　井上　忠二
平成四年……194
中華人民共和国方面慰霊巡拝（哈爾浜・長春・瀋陽・北京）
平成五年……197
日本遺族会第四ブロック会議を開催（於広島県）
全国戦没者追悼式・武蔵野御陵団体参拝
広島県遺族会青壮年部大会及び会長・婦人部長研修会
日本遺族会中国・四国ブロック会議開催（於徳島県）

婦人部・青壮年部幹部合同研修会（交流研修会）
バシー海峡（比島近海）慰霊巡拝
第五十回全国戦没者遺族大会
新しい力で平成時代の国づくりを
あなたの声で国旗掲載・国歌斉唱を実現しよう！
沖縄慰霊巡拝に参加して　広島市中山支部　竹島ミヤ子
沖縄の歴史
平成六年……217
婦人部・青壮年部幹部合同研修会
フィリピン戦跡巡拝
戦没者遺族沖縄慰霊巡拝
記念誌発刊に当り先輩の四方山話
平成七年……223
戦後五十周年広島県戦没者追悼式　戦没者遺族ら三千三百人参列
追悼の辞　広島県遺族会長　竹田　浩二
天皇・皇后両陛下「慰霊の旅」ご来県
シベリア地方ソ連抑留中死亡者埋葬地墓参実施報告
自平成七年九月八日
至平成七年九月十四日の間
沖縄ひろしまの塔合祀戦没者追悼式
財団法人広島県遺族会歴代役員氏名一覧表……239
（自昭和二十四年至平成六年七月就任現在）
広島県郡市結成遺族会青壮年部役員一覧表……256
（自昭和三十六年一月二十日至平成六年四月現在）
日本国歴代天皇御一覧……277
全国護国神社一覧……305

財団法人 広島県遺族会郡市遺族会の概況

平成七年十月末現在における県下の郡市遺族会は二十八郡・市である。県内の同胞は戦没者遺族としての地位の確保に、正義崇高なる理想実現のため同志の糾合が盛り上り昭和二十二年頃より各旧郡市町村毎に結成を見続けられていたが、二十四年八月三十一日、一市一三町村、時の会員一万七〇〇〇余人が県遺族厚生連盟の創立総会を行った。

爾来、未結成各市町村に呼びかけ、二十五年四月には全県下が参加、会員も七万四〇〇〇余人を超え、昭和二十六年十一月十六日には広島県遺族会と改称、財団法人として認可された。

顧りみると戦没者遺族におかれた逆境は、文字通り言語に絶するものがあったが、亡き英霊につながる者の誇りを貫き、あらゆる苦難にも一糸乱れず一致団結のもとにひたすら英霊の顕彰と遺族の福祉の道を切り拓いてこられ各郡市遺族会は、この四十余年の間に行政区域の変更などによって、あるものは合併、あるものは分離して、現在に及ぶ財団法人広島県遺族会は県下二十八郡市遺族会と緊密な連携を保ちつつその運営に当ってきた各郡市支部の概況は次の通り

郡・市遺族会（順不同）

広島市遺族会……307
呉市遺族連合会……337
三原市遺族会……355
尾道市遺族会……365
因島市遺族会……372
福山市遺族会……380
府中市遺族会……402
三次市遺族会……415
庄原市遺族連合会……421
大竹市遺族会……427
竹原市遺族連合会……442
東広島市遺族会……445
廿日市市遺族会……450
安芸郡遺族連合会……458
佐伯郡遺族連合会……463
山県郡遺族連合会……469
高田郡遺族連合会……478
賀茂郡遺族会……483
豊田郡遺族会……485
御調郡遺族会……489
世羅郡遺族会……507
沼隈郡遺族会……521
深安郡遺族会……522
芦品郡遺族会……546
神石郡遺族会……555
甲奴郡遺族会……559
双三郡遺族会……562
比婆郡遺族会……572
編集後記……581

廣島県遺族會のあゆみ

昭和二十年

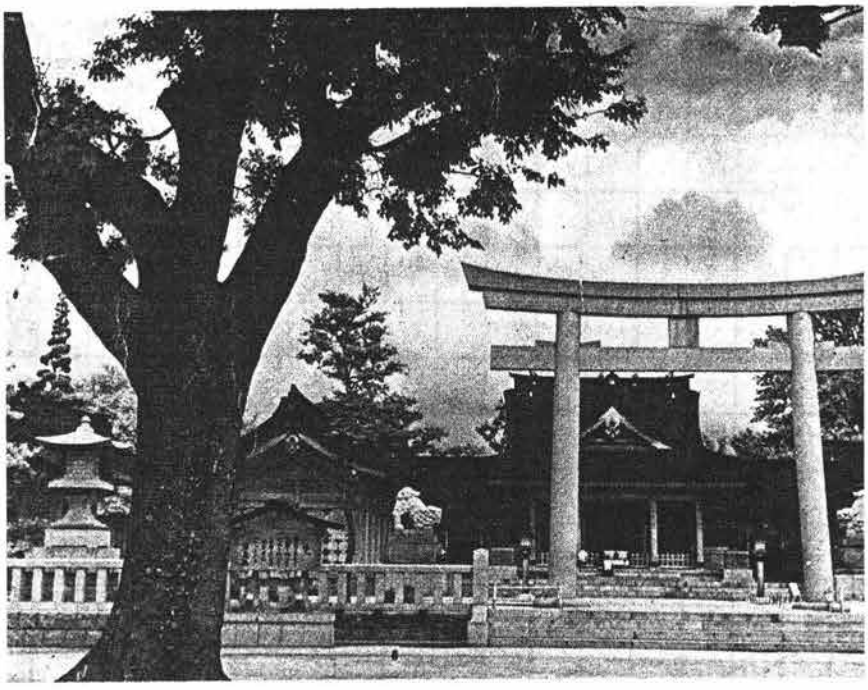

原爆前の広島護国神社

原爆による護国神社の惨禍

昭和二十年八月六日、広島市上空には一片の雲もなく朝から晴れわたっていた。そして連日三十度を越える暑さと、本土決戦を決意せざるを得ない緊張した情勢の中で、今朝も市民は各それぞれ職場に着き、或はその途中を急いでの思いに向っていた。

時は午前八時十五分だった。このとき広島市上空に侵入したB29は四機で、広島上空侵入に際してはエンジンを停止し、高度八、〇〇〇メートルの高度で原子爆弾を投下している。投下された原子爆弾には落下サンによる懸垂装置があり、約五五〇メートルないし六〇〇メートルの高度で爆発した。原子爆弾投下からさく裂までの間は約一〇〇秒間でさく裂した原子爆弾は瞬間五、〇〇〇万度におよぶ高熱を発し、一万分の一秒後には半径一七メートル、三〇万度という高温の火球となって灼熱した。このさく裂瞬間の衝撃波の速さは一秒間に四・四キロメートルに達した。原爆さく裂と同時に赤青色あるいは茶褐色をおびた火災は四方に飛散し、猛烈な爆風と熱波が放射され、驚くべき速さの大火柱となって爆心地をたたきつけた。広島市は史上空前の大惨害の中にほうり出されていった。

時に市内においては、五日夜から六日未明にかけて、二度の空襲警報が発令されたが、何れも間もなく解除されていた。然し市民はその警報に疲れ切っていた。ようやく朝食をとり、或は仮眠するなどして、一応安堵し無防備の状態にあったのである。



原爆直後の神社

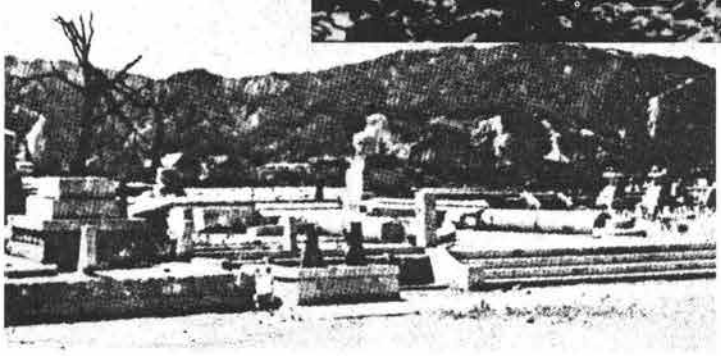

片付けられた神域

八時十五分、天を裂くような強烈な閃光と、地上地軸を揺がすような大爆発で一瞬全市はその熱線を浴びて、人も物も家も全て地面に叩きつけられた。瞬時に死んでいった者、幽鬼のような姿で助けを求め呻き叫ぶ者、辛うじて市外に逃げ行く者、その惨状は真に言語に絶するものがあったが、このため十有余万の人々が犠牲となった。

さて、広島護国神社では、昭和九年移転改築せられてよりここに十一年、この間日支事変より大東亜戦争と拡大されて行くにつれて、戦没英霊に対する国民感情も一入昂揚され、従って社頭に参拝する者も日々絶ゆることがなかった。そして広島招魂祭は、神社及び西練兵場を中心として、軍・県がこれを主催し、神仏両様により執行されて頗る盛大であった。なおその神賑行事は、広島唯一の大行事として、数十万の県民が参集し殷賑を極めたのであった。

原爆は、神社至近距離の上空において炸裂したため、神社も同じく壊滅した。当時社司は宮島嚴島神社宮司足立達氏が兼務していたので不在、社掌の青戸章氏一家は社務所にあって全員爆死された。

八月九日に至って、足立社司は同社種子田主典及び同岡田技師を伴い、御霊代捜索のために広島に出向いて来た。

後年岡田技師の陳述によれば、当日三人は宮島を出て、早くも開通していた広島電鉄宮島線にて草津着、それより徒歩にて己斐に出で、己斐橋を渡って市内に入り、電車線路をつたって護国神社の跡に立った。勿論神社は灰燼に帰しており、社務所玄関には死骸がなお処置されずあった。それより御本殿のあたりに行ったところ、社殿は全て北方に向い倒壊し黒焦の状態であった。

御本殿の後の亀腹から約五メートル離れたあたりに厚畳の焦げたのが

あり、これを返したところ神鏡が発見された。これが即ち御霊代であろうとて、奉持してそのところを離れた、と云う。

岡田技師の厳島神社工務所日誌八月九日のところに次のように記されている。

八月九日晴広島護国神社炎上ニ付キ緊急處置ノ爲宮司随行ニテ広島市へ出向ス

当時神社奉護の人々

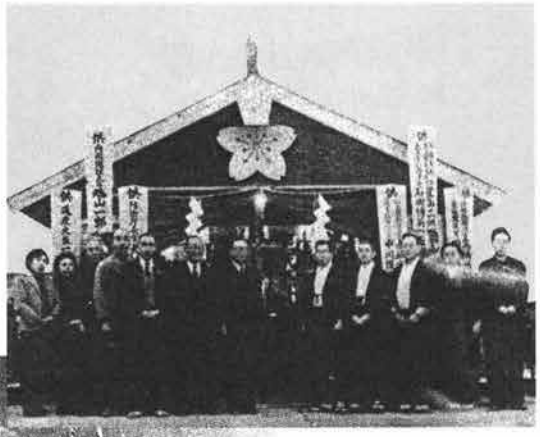

当時の大祭

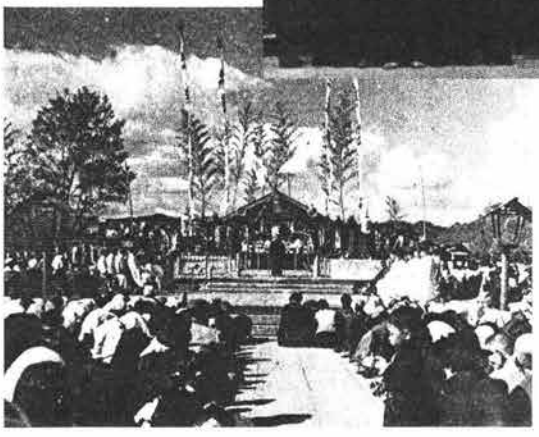

かくて、御霊代は三人によって宮島に捧持され、厳島神社摂社千畳閣に奉祀された。

昭和二十年八月十五日、ラジオを通じて、天皇陛下の御詔勅が発せらるるや、ここに大戦は終を告げ、平和が回復せられたものの、国民は全く虚脱の状況を呈したと言っても過言でなかった。その後七ケ年に至って占領政策が行われたが、この間憲法以下諸法律が改変されることになったのである。

神社界においては、昭和二十一年二月一日の所謂神道指令により、国との関係がすべて断絶し、未曾有の変革となったのである。

ここにおいて、広島護国神社は、千畳閣に奉祀せられたままに、新しく結成せられた神社本庁に属し、神社規則の承認を得て、同二十一年六月六日付厳島神社足立宮司が、同じく広島護国神社の宮司を兼ねることとなった。その後間もなく、足立宮司は厳島神社を辞したために従って当社宮司も退かれた。

同二十一年八月に至って、漸く旧社地に仮社殿が建造されたので、御霊代は千畳閣より二年ぶりに御遷御せられた。なおこの日規則が変更されて、広島神社と称するの止むなきに至った。そして同八月六日、第一回原爆関係戦没者並びに一般戦没者の慰霊祭が、困難の中にも盛大に行われて、関係者は勿論参列者一同感泣したことであった。

足立宮司の辞職にともない河本和昌氏が後をついだ。これより先神社責任役員に就任した者には、井東茂兵衛・小泉来兵衛・河野正郎・坂本柳太・田曽忠一・山県文兵衛等諸氏の名が連ねられている。その他有志として有留輝三・川本福一・大岡育造の諸氏及び神道同志会の人々の心からの支援がなされた。

終戦〜昭和二十一年

終戦時の日本に占領軍進駐

わが国の社会情勢と遺族の窮状

廃墟に「リンゴの歌」の流れ

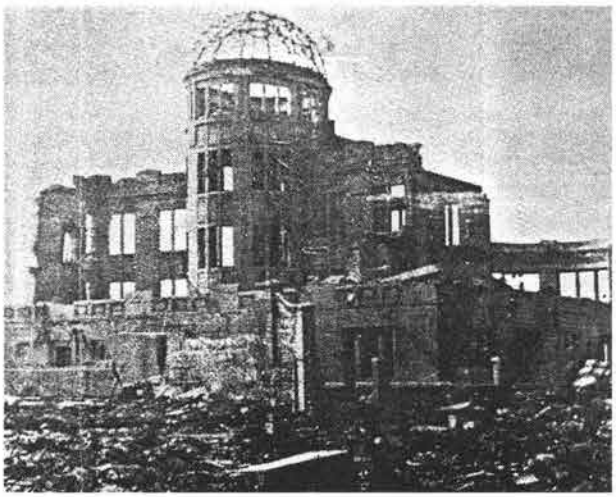

原爆ドーム（元広島県産業奨励館）

この戦は有史以来、最大の戦争で広島市、長崎市が原爆の惨禍をうけて約半世紀の歳月が流れた。

青空から急に飛行機の爆音が聞えてきた。強烈な太陽の光線を受けて銀翼がまばゆいばかりに輝き両手でもてるほど小さく見えた。原爆のさく裂と同時に赤青色、あるいは茶褐色をおびた火災は四方に飛散し、猛烈な爆風と熱波が放射され、更にこの火災は驚くべき速さで大火柱となって爆心地をたたきつけた。

広島市は史上空前の大惨害の中へほうり出されていった。一朝にして灰燼に期し、その戦禍の及ぶところ極めて広くまるでこの世の地獄と申すべきで筆舌では及ばず荒廃の中、生きるため懸命にわが子、親兄弟を探がし水を求め堪え堪えとさまようちに力尽き心臓の鼓動が止り、倒れ去る状況下、昭和二十年八月十四日終戦の詔書が発布されて終結に向った。

詔書は翌八月十五日正午終戦の玉音放送がラジオで全国放送され、国民ははじめてきく敗戦の冷厳な事実の前に立たされたのである。

終戦後のわが国は、その政治も、経済も占領管理下におかれ戦争による経済基礎の破壊、そして国民の精神的虚脱と荒廃……そして、民主化と軍国主義の追放であった。

今次の戦争の特異な点

今次の戦争において特異な点として注意すべきことが三つある。

その一つは、今次の戦争が進むにつれて連合国側では終戦処理に関して、昭和十八年十一月二十七日に「カイロ宣言」をして、台湾、澎湖島は中国に帰属することを明らかにし、昭和二十二年二月十一日に「ヤルタ協定」において、千島列島、南樺太はソ連に引渡されることが協定された。このように講話条約をまたずに、相手国の領土に関する協定がなされたことである。

その二つは、アジア諸地域に在住していた日本人がたとえ、その地に生活の本拠をもち住民と平和的関係において私的に生活していた者で

も、戦争の結果として、一掃的に退去帰国させられたこと、及び、日本及びドイツの捕虜が、多数ソ連領内に送致抑留されて、終戦後強制労働に従事させられたことである。

その三つは、東京裁判と各国の領土で行なわれた、裁判で戦争の責任のある者等が、審理、処罰されたことである。

大東亜戦争は、有史以来、最大の戦争でその戦禍の及ぶところ、極めて広く国土の荒廃と莫大なる国力の損耗をもたらしたばかりでなく、多数の国民が或いは将兵として我が陣に倒れ、或いは戦災のため犠牲となり、国民の各階層に数多くの傷痕を残した。



昭和20年8月6日広島市に投下された原爆第1号の原爆雲。爆発20分後広島市東方約10キロメートルの海田市町にて撮影したもの

初期の占領政治

連合軍は、日本各地に進駐し、マッカーサ司令部は東京に本部を構えた。その占領政策によって、国家最大犠牲者である戦没者（「大東亜戦争全史」による三百六十万人）及びその遺族に対してのもろもろの処遇はことごとく停止された。

わが国は、占領管理下におかれ、日本の内政も外政も「ポツダム宣言」の条項にもとづいて、占領管理を通じて確立されることになった。「ポツダム宣言」具体化するための最初の文書は昭和二十年九月二十二日の「降伏後の日本に対するアメリカ合衆国の初期の方針」である。これは、米国の大統領トルーマンから連合国最高司令官マッカーサに送られたもので、これに基づいて占領政治は進められた。昭和

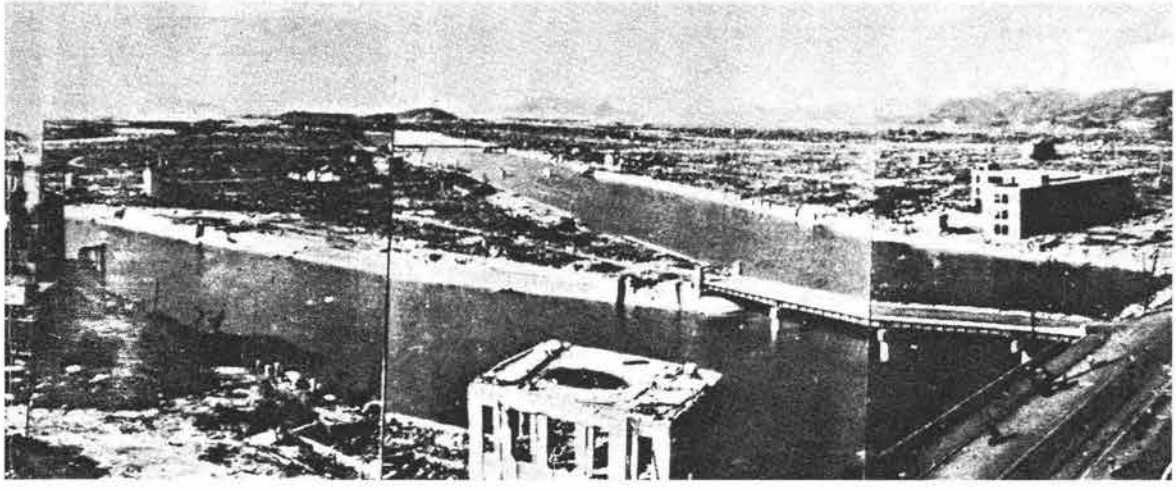

二十年十二月十六日に連合国の日本占領について、極東委員会と対日理事会の二つの機関が設けられた。極東委員会は、連合国の日本に対する占領政策を決定する機関でワシントンにおかれ、米、英、仏、ソ、中国、オランダ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、インド、フィリッピンが参加して構成された。対日理事会は、最高司令官の諮問機関で東京におかれた。極東委員会は、昭和二十二年七月十一日に「日本に対する基本方針」を決定した。この時には、すでに占領政治は進められており、この基本方針は約二年前の前記のアメリカ合衆国の「初期の方針」とその内容は、ほとんど同一であった。従って、極東委員会の決定した基本方針はアメリカ合衆国の「初期の方針」を再確認したものであった。極東委員会が決定した基本方針は四部からなり、第一部「終局の目標」第二部「連合国の権能」第三部「政治」第四部「経済」である。

各部を通じて、日本の非軍事化と民主化を基調しており、極めて厳しいものであった。占領政治は連合国の各国の協同という体制のもとで行なわれるのが原則であるが、極東委員会が決定した方針、政策は、アメリカ合衆国政府が、最高司令官に指令して実行に移すこととされた。万一、各国間に、意見の相違が生じた場合は、アメリカ合衆国の政策が、決定的な力をもつこととされた。従って占領政治においては、アメリカ合衆国のもつ役割は、強力且つ決定的なものであった。

占領政治は、直接の軍政という形ではなく、日本政府の存在を極めて、日本政府を使って行なわれた。極東委員会の決定が、つぎつぎに、日本政府に指令され実施された。

その主なものを挙げても次の通りである。

(1) 昭和二十年十月四日に治安維持法、思想犯保護観察法、国法治安法の廃止の指令

(2) 昭和二十年十月十一日に憲法改正の必要を示唆し、婦人参政権、労働組合の結成、教育の民主化、司法制度の改革、経済機関の民主化を要求

(3) 昭和二十年十月三十一日軍国主義教員の追放の指令

(4) 昭和二十年十一月二十四日には、恩給及び手当に関する覚書が発令せられ、これに基づいて、日本政府は、昭和二十一年二月一日に勅令第六十八号を公布実施した。これによって、旧軍人の遺族に対する公務扶助料が停止された。



(5) 昭和二十年十二月十五日に国家と神道との分離の指令。（神道指令）

(6) 昭和二十年十二月三十一日には、歴史及び日本地理の授業停止の指令。

(7) 昭和二十一年二月二十九日に公職追放令。

(8) 昭和二十二年一月四日に政府機関、民間団体、銀行、会社、報道機関、地方公職にまで追放拡大又、昭和二十一年十一月二十八日には、賠償に関するポーレー調査団の報告書が発表された。その内容は、非常にきびしいものであった。

このように占領政治の初期においては、つぎつぎに、最高司令官から、指令、覚書が出された。これに対して、わが国の実情に副うよう再考を求める努力がなされたが、国内では、食糧の不足、インフレの昂進により、国民の日常生活は不安と焦燥にかられ、連日「米よこせ運動」のデモが繰返され、一面労働運動の激化、社会各般のめまぐるしい変革があり、人心は動揺し、社会の秩序は乱れて、道義全く地を払う有様であった。この混乱のなかに、政治的にも社会的にも、民主的な体制を確立するように努めなければならなかった。これは、わが国がかつて、経験したことのない大変革であった。

戦没者遺族の窮状

戦後、戦没者の遺族達は、大きな災禍を受けた。世間一般からは白眼視され、息子を失って寄るべのない老親、子を抱えて孤立無援の戦争未亡人―公的処遇を断たれ、政治経済も占領管理下におかれ、終戦後のわが国は、独立性を失ったのである。軍事保護院は、昭和二十年十二月一日に廃止され、関係の諸施設は厚生省に移管され、一般国民を対象とする救済施設となった。

然し、戦没者遺族に、精神的に大きな打撃をあたえたのは、前記の昭和二十年十二月十五日の「神道指令」であった。国のため尊い生命を捧げた人を尊び戦没者遺族は「誉れの家」として尊敬され、暖い援護の手をさしのべられていたが、やがて掌を返すように白眼視され、冷たい仕打ちを受ける身となった。

わが国においては、明治天皇の思召により国のために尊い生命を捧げた人々の霊を靖国神社に奉斉し、全国民が感謝の誠を捧げることは日本人の生活の中に清く、深く、とり入れられていた。この「神道指令」によって、靖国神社と国家とのつながりは断ち切られ



瓦礫の街原爆による廃墟と化した戦後広島市

た。

戦没者遺族は、大きな精神的な拠りどころを失った。

昭和二十年十一月二十四日、連合国最高司令官から日本政府に「恩給及び手当に関する覚書」この覚書は旧軍人の恩給はもとより戦没者遺族の受けていた公務扶助料をも廃止するもので、一家の働き手を国に捧げた老父母や、幼い子女を抱えた戦争未亡人の唯一の生活の資を奪い去る非情な措置であった。政府はその内容の緩和について非公式に連合国側に懇請したが、がんとして受け入れられず、遂に翌二十一年二月一日、勅令第六十八号「恩給法の特例に関する件」が公布され、戦没者遺族を路頭に迷わしめることとなった。

昭和二十一年十一月には「公葬等について」と題する内務、文部両次官の通達が全国に発せられ、政教分離の見地から今後地方官公庁、及び都道府県市町村等の公共団体は、公葬その他、宗教的儀式、行事（慰霊祭、追悼式など）は、その対象の如何を問わず挙行してはならないとされ、官公庁の長また職員、公人としてこれに参列してはならない、加えて地方公共団体がこれに援助し、その名において敬弔を表わすこと等も禁止された。同時に地方に建立してある忠魂碑等も、公共の施設、学校構内にあるものは撤去を命ぜられた。

このような現象は敗戦国として避けられなかったかも知れないが、戦争の最大の犠牲者である戦没者遺族にとっては一方的冷酷な仕打であった。

このような情勢のもとにおいて、敗戦国にあり勝ちな「権力否定」の風潮が、わが国にもおこり、遺児を抱えて、どうしても生活の方途がたたず、母子心中をする悲惨な例殊に民主的体制のもとに遺族を正しく処遇することは容易でなかった。このような苦難を通じて得られた現在の平和は、その根底は今次の戦争における同胞幾百万人の血の犠牲によって、あがなわれた尊い平和であると言わねばならない。

当時はB29の爆撃で主要都市が焦土と化していたが、広島も灰燼に期し、荒廃の中物資の欠乏、生活の窮状は極度に達し街頭にヤミ市が氾濫、その日、その日の食料品、軍需工場の放出物資買出しに狂奔し、国民は「自己本意の考え方の行動になり」社会の秩序を保持することすら困難な状態であった。外地から引揚者を受け入れのためにも、復興の方途も容易に樹たず、国民の各層を通じて、全く精神的虚脱状態にあった。そのころ何となく慰め潤おいとなった松竹映画「そよ風」封切、並木路子が歌った主題歌「リンゴの歌」大流行であった。

赤いりんごに　くちびるよせて
だまってみている　青い空
りんごは何にも
　いわないけれど
りんごのきもちは
　よくわかる
りんごかわいや
　かわいや
　　りんご

昭和二十一年

民族の生命の復活と蘇生

天皇陛下御幸、広島県民お見舞を賜う

日本民族は、民族の伝統としてもっとも誠実に生きる道義というものに最高の価値を求めた。その民族の良心の鑑として御歴代の天皇と皇室は、天皇、皇室でなければ成し得ることのできない貴重な伝統を堅守されつづけた。それは不断に民安かれ、国安かれとの御一念と、御一身をひたすらに捧げつづけられたことであったため、我々日本民族は、その誠実な道義を最高の価値と見い出し、天皇と皇室に対して限りない敬仰しつづけたのである。

大東亜戦争の大敗戦のそれは、あまりにも悲惨であった。歴史上、未曾有の悲劇と受難の中でわが民族はさまよい歩かなければならなかった。住むに家なく、着るに衣なく絶望と飢餓の中で最悪の状態が現実であった。民族の悲劇と慟哭の中で、何かこの民族の衰亡の兆候すら見えるような現実でもあった。

この日本の敗戦の意味をもっとも深くこころで受けとめられ、もっとも御心を痛めつづけられ、深い御憂念と、御一念とを持ちつづけて下さったのは今上陛下であらせられたのだ。

陛下は戦災地視察の地方巡幸として昭和二十一年二月十九日に出られた。横浜から始まり北海道行幸まで三万三千キロ、延日数、百六十五日間の長旅であった。陛下は終戦の御聖断の際の御言葉に、

今日まで戦場に在って陣殉し、あるいは殉職した非命にたおれた者、又その遺族を思う時は悲嘆に堪えぬ次第である。また戦傷を負い戦災をこうむり、家業を失いたる者の生活に至りては私の深く心配する所である。この際私としてなすべきことがあれば何でもいとわない……

と仰せられた。この「なすべきことがあれば何でもいとわない」の御言葉通り、御実行になったのであった。敗戦下の茫然自失の国民を何とか助けよう、悲しみを少しでも和らげようと御軫念なさる陛下にとっては、身を切られるような日々にじっとしておられない御気持から、巡幸となったのであろうか。その行幸の先々で陛下を待っていたのは、親を亡くした子供、夫や子供が戦死した妻や親であった。又、家を焼かれ戦火で負傷した人びとであった。そういう巡幸の先々で陛下は国民にお声をかけられ励まされたのであった。

陛下戦後広島県巡幸

御　製

ああ広島平和の鐘も鳴りはじめ
たちなほる見えてうれしかりけり

広島の巡幸は昭和二十二年の十二月五日から八日までであった。このお歌は、陛下が爆心直下の相生橋を御通過の折、橋の南の平和の塔から陛下のお通りを報ずる平和の鐘が鳴らされたが、その折に陛下が復興する広島についての御感慨を詠まれたものであろう。この「ああ広島」の一語に注目しなければならない。何ともいえない陛下の万感の思いが込められているようである。

陛下の巡幸とは、それは鎮魂の旅であった。二百万人の人びとが戦争で死んだ。九百万人の被災者を出した。何ゆえに歴史は、かくも多くの者を殺すのか。この戦争による死者の魂をどう鎮めればよいのか。陛下は山を越え、野を越えて都市から農村、漁村へと行幸された。そして戦災者に頭を下げられ励ましの御言葉をかけられた。陛下は泣いて、その涙と微笑の中に鎮魂と日本の再建の御祈念があったのである。

陛下は山口県から大竹市にお入りになった。県民の一人一人を慰められる陛下と、陛下をお慕いし、心を込めてお迎えする二百万広島県民とのドラマが展開されたのである。

大竹市・宮島町

国立大竹病院

……初めて原爆病患者をお見舞……

十二月五日、快晴で瀬戸内海は青く澄み、島々の紅葉はひときわ美しい。広島県のトップをきって陛下をお迎えする佐伯郡大竹町（現在大竹市）は早朝からお迎えの準備に湧きたっていた。沿道は陛下のお越しに数時間前から、大竹町、木野村、栗谷村の奉迎者で、その数は数万人に達していた。



国立大竹病院　初めて原爆病患者をお見舞

青柳山口県知事の先導のもと、広島県に入った。陛下は沿道に湧きおこる奉迎者の歓呼の声にお応えになりながら午後三時一分、御予定どおり国立大竹病院にお着きになった。

患者は陛下のおねぎらいの言葉を賜わり感激で胸いっぱいとなった。

陛下は松島病院長の先導で病舎をお見舞になった。

一人一人に丁寧なお言葉をかけられ患者は感泣してひれ伏すばかりであった。

三菱化成大竹工場

陛下は三菱化成大竹工場にお着きになり、**…労働組合委員長をご激励**

…生活に苦しい点もあろうが、重要産業だからしっかりやってもらいたいものです。組合の健全な発達を希望しますとおおせられた。

陛下は国立大竹病院前の橋を「御幸橋」と命名。工場内事務所南側に記念植樹を行い、工場周辺地域は「御幸町」と命名された。

宮島口桟橋

――快い潮風に御微笑――

午後三時四十三分、大竹駅をお発ちになった陛下は、山陽路でのご静養地、宮島に向かわれた。お召列車では連日のご日程によるお疲れにもかかわらず、終始お立ちになったまま沿道でお迎えする人々に手を振ってお応えになった。四時三十六分、宮島口駅にお着きになり、森戸文部大臣、浜井広島市長、近隣町村民五千人が整列してお迎えする中を、宮島口駅長の先導で宮島口桟橋から連絡船「七浦丸」にご乗になった。

陛下は鳴りやまぬ人々の万歳の嵐に、潮吹きすさぶ後甲板にでられると、ふいにデッキの柵の上に上がられ、ニッコリと帽子を打ち振ってお応えになられた。人々は、そのお姿が瀬戸の夕闇に消えるまでお見送り申し上げた。

陛下は点在する島々の美しさを御賞美されつつ、宮島桟橋に御到着になった。御在所岩惣旅館に入られた陛下は静かな広島県で第一夜をお過ごしになった。秋色濃い山峡の自然美の絶景は陛下の御休養を満たされたであろう。



行在所岩惣旅館
取材の記者団に二階からお応え

宮島町よりの献上品



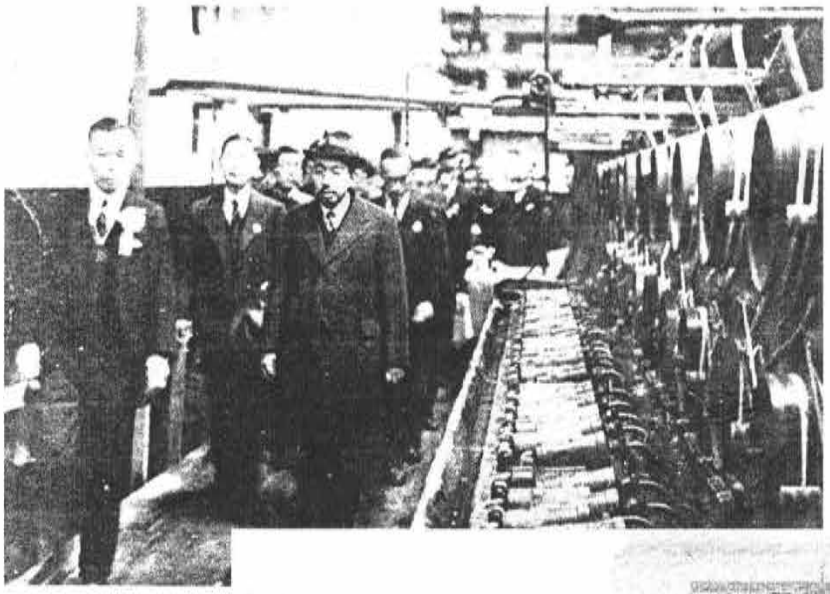

三菱化成大竹工場
30度の熱室を進まれる



宮島口桟橋
お召艇へお乗りになる



宮島桟橋

広島市・呉市

広島戦災児育成所

――ほほをつたう陛下のお涙――

十二月七日午前九時四十五分、白百合楽園の「君が代」吹奏の中、お車は、広島戦災児育成所の八十四名の戦災児がお待ち申し上げる佐伯郡五日市町吉見園前（現在広島市佐伯区）に静かに止まった。

この施設の少年は、原爆で一瞬にして孤児になり、両親の菩提を弔うため前年十一月十五日、京都本願寺で仏道に帰依した増田義修君（十三才）、谷口義春君（十四才）、今田義泰君（十四才）、川井義秀君（十五才）、河村義尚君（十六才）で、陛下はこの原爆少年僧一人一人の顔をのぞき込まれるようにして

「どうかしっかり勉強して下さいね。」

と御心にあふれる何ものかを押さえるようにやさしくお諭しになった。少年僧達の頬を止めどなく涙が流れた。

陛下の御眼に光るものがみるみる溢れ、御頬をつたわった。陛下は泣いておられた。一瞬、群衆のざわめきは静まり

〝天皇陛下は泣いておられる〟

との声が人々の中からもれた。いたるところからすすり泣きの声がおこった。そこに集った全ての人々は、その時、確かに大御心の深みが接していた。

山下所長が育成所の方向を指さしながら、「陛下、この子供達はあの



広島戦災児育成所（佐伯郡五日市町）
原爆による痛ましい傷跡を見つめられる陛下の御目に…お涙



広島戦災児育成所
父母を慕い出家の少年僧達

向こうに赤い旗がずっと下がっております立派な建物……ずっと上の方に白い旗が立っておりますあの付近一帯の大変いい場所を貸していただきまして、県営建物でございますが、あそこで健やかに、お陰様で幸せに過ごさしていただいております。」と説明を陛下は

「ああそう」

と、大きくうなずかれた後、今一度、立ち並ぶ八十四名の孤児の方へ近づかれ一人一人の顔を御覧になりながら

「大きくなって、立派な人になって下さいね」

とお別れの言葉を賜わった。

広島県水産試験場

——かき養殖に御関心——

生物学に造詣深いお言葉があった。引続いて、輸出用かき缶詰、のりとかきのつくだ煮、乾しかき、かき殻利用の加工品等御覧になった。

爆心地御通過（相生橋）

——鳴り響く〝平和の鐘〟——

この日、広島市内は文字通り人の波で埋まった。陛下が御通過の道路沿いは、広島市民二十万のほか、近郊近在からの人出は広島駅を降りた者で約五万、陛下のお顔を一目でも拝したいと願う二十数万人が草津町から元西練兵場、市役所、県庁、広島駅に至る十五キロに押しよせ万歳の歓呼を送った。

広島市民奉迎場

——涙の式典——

奉迎の辞

謹んで浜井市長は若々しい声に、陛下はじっと聞き入られた。市長が御前を退くと、陛下には静かに御座所のマイクに進まれた。式場はサッとどよめく、陛下にはオーバーのポケットから小さな紙片を取り出された。御言葉だ、御間近に拝する御体から、今、直接にお聞きする御声だ、五万の会衆の眼と耳はジット陛下の御口元に集中された。涙も、声もない一しゅんである。

御言葉

「この度は皆の熱心なる歓迎を受けて嬉しく思う。
本日は親しく広島市の復興の跡を見て満足に思う。広島市の受けた災禍に対して同情はたえない。
我々はこの犠牲を無駄にすることなく平和日本を建設して世界平和に貢献しなければならない。」

一語一語、ハッキリと力強く耳を心を打ったこの御言葉、原爆の惨苦をなめた市民に注がせ給う大御心の有難さ、かたじけなさ会衆はあの日の苦しみを一しゅんに忘れた如く御声に聞き入った。水を打ったような



広島県水産試験場（草津町）
顕微鏡でカキの幼生を御観察

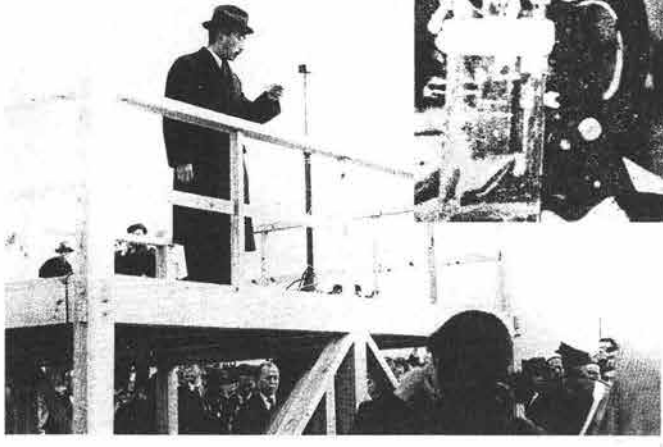

広島市民奉迎場（基町）
広島市民に対してお言葉をかけられた



広島市民奉迎場（基町）
人々のまなざしは全て台
上の陛下に注がれた

静けさも御言葉が終わると同時に破れた、どっと上がった万歳の声、感激、興奮が渦巻いた。

「天皇陛下と広島」より部分転載

天皇陛下本市行幸に対する感謝決議文

今般天皇陛下中国地方御巡幸の為、去る十二月七日、本市に陛下の行幸を仰ぐことができましたことは本市の最も光栄とするところでありまして、市民は夙に歓喜して此の日をお待ち申し上げ、至誠をこめて奉迎し、尊顔を拝しては崇敬の念いよいよ昂まり、感激の裏に奉送申上げた。

我々市民は未曾有の戦禍を蒙り、其の後旬日ならずして終戦の悲運に遭遇し、一時は全く虚脱状態に陥ったが、日時の経過するに従ひ漸く次第に平静に復し、新日本建設の光明を認め、郷土の復興に努力して今日に至って居る。

然しながら復興は至難な大事業であるので、遺憾ながら遅々としての進捗であるが、此の苦難と戦いながら我が国の前途を惟う時、天皇陛下の御心情を拝察して洵に恐懼に堪えず、感慨無量なるものがある。

私どもは既に徒に過去を追うことを止めて、禍を転じて福となす決意の下に新生日本の為に民主化の徹底を図り、平和の実現に一路邁進して居る次第である。

此の尊い事実こそは、即ち天皇陛下の御仁徳を基のまま顕現することに外ならないと固く信じて疑わなく、斯く観ずる時、油然として陛下を敬慕するの念湧き起り、自ら理論を越えて此の地に陛下をお迎え申上げたいとの純情が胸に満ち、此の熱望が速かに達成されるよう切望して止まなかったのである。

幸にして今回の我等の宿願が達せられることと相成り、初冬の佳き日陛下をお迎えして、本市の政治、教育、産業、厚生等の各観点からそれぞれの箇所に於て、御疲労の御身にも拘らず新しく御視察を賜わり、剰え有難き御激励の御言葉を頂戴した事は、関係者一同の深く感銘するところであったが、就中奉迎式場に於て特に本市民に賜わった優渥なる御言葉、全市民の心胆に深く刻まれ、温き御論には二十万市民が悉く感泣して、感奮興起し世界平和の実現を固く固く御誓ひ申上げた次第である。

供養塔に眠る多数の尊い犠牲者達も遺族と共にその栄光を分ち、静かに無言の内に奉迎して居た事と信じ、図らずも侍従の御差遣を賜り、陛下の深い御仁慈に感極って新日本建設の礎石となったことを今更の如く喜んだことと察する。

又、爆弾症になやむ不幸な患者達も侍従の御手厚い御慰問にあずかり、高恩の有難きに感涙を禁じ得なかった事と信ずる。

極めて御繁忙な御日程の裡にも、かくも御心を砕かれまして行き届いた御視察を賜ったことは、全市民挙って感謝感激に堪えない処であった。謹んで厚く厚く御礼を申上げる。

全市民は行幸を仰いで全く安堵し、天皇陛下の御健康を衷心より御祈り申上げながら、新しい覚悟の下に必ず御心に御副い申上げることを固く御誓い致して止まない。

昭和二十二年十二月十二日

呉市役所

――呉市復興への御期待――

つづいて陛下は呉市役所を御訪問になった。市役所前玄関では、未復

員兵士の家族たちが、お迎え申し上げていた。陛下は当時の末永市長から未復員家族の代表を紹介されると、家族たちのそばまでお近づきになり

「随分長く待っていることでしょう。もう直ぐですから明るい気持ちで待っていて下さい。」と、やさしく声をかけられた。また、遺族代表の岩方母子寮上田操さん（当時二十七才）にも

「大変気の毒ですね。どうぞ明るくね。」

とのお言葉があり引揚者にも、

「力を落とさないでね。しっかりどうぞ明るくね。」

とお励ましになった。陛下の慈愛に満ちた御言葉に一同は思わず涙を流したのであった。



呉市役所「しっかり明るくね」との御言葉
涙にむせぶ引揚者親子代表

この日陛下をお迎えした遺族や引揚者たちは陛下のこのようなあたたかいお言葉に勇気づけられた戦災の苦しみも肉親を失った悲しみも、夫や息子の帰りを待つ不安な気持ちも、すべてを忘れて明日への生きる希望を持つことができたにちがいない。

陛下は市役所にお入りになり、市長より呉市の変遷、戦災および復興状況などをお聞きになった。そして市長に対し

「ただ今申したように早く復興することを楽しみにしています。」

と、述べられ、呉市復興への期待をよせられた。

三　原　市

浮　城　分　室（御在所）

――お言葉に感激した農民――

広島市、呉市での御予定を終えられた陛下は、午後四時三十分、御召列車で三原駅に御到着になり、直ちに行在所である〝浮城分室〟にお入りになった。浮城分室は四百十余年前の天正七年、戦国時代の勇将小早川隆景が築城した三原城の一角にあり、三原城が海岸を深く南東へ海中に突き出し、その堅固と美観から〝浮城〟と呼ばれていたことからその名前が付いたものであった。昭和二十年当時は付近が埋め立てられ、石垣の一部にその面影を残すのみであった。御在所にあてられたのは昭和十年に建築された、広い庭園をめぐらした数寄屋風の建物であった。

明けて十二月八日、いよいよ広島県行幸の最終日である。午前九時、行在所を出られた陛下は、行在所付近に整列していた西下三原農業会長

その他、市内農区長、食糧調整委員、篤農家など約百名の農民代表に対して

「御苦労様ですね。しっかりたのむよ。」

とお言葉をかけられた。陛下のお言葉に感激した農民は三日後の十一日、市会議事堂で開かれた食糧増産指導委員会の席上、農区長、調整委員、篤農家が次のような決議を行ない、十二月末の供出期限を十二月二十五日までに繰り上げて完納することを申し合せた。

決　議

天皇陛下の巡幸に当たり、われら農民に優あくなる御言葉をいただき感激おく能わず。今回の米、サツマ芋十二月二十五日までに供出完了して御聖慮に副い奉らんことを期す。

右決議す。

帝国人絹糸三原工場
東洋繊維三原工場
――織姫にあたたかいご答礼――

三菱重工三原車両製作所
――「やっぱり日本人でした……」――



行在所・浮城分室より三原市民の奉迎にお応えになる

東洋繊維三原工場

尾道市・向島町

戦災引揚者応急住宅

――市民の〝まごころ〟に御感激――

三菱重工三原車両製作所を後にされた陛下は、お車で尾道市に入られ、次の訪問先である尾道市吉和町の戦災引揚者応急住宅にお着きになった。

この住宅は、戦時、陸軍暁部隊兵站部の倉庫があり、戦後、いったん占領軍に接取されたものを、当時の石原善三郎市長が熱心に占領軍と掛け合い、返還を得て、戦災引揚者のための二百戸のバラック建住宅を建てたものである。尾道市は、海外からの引揚者を全国でも最初に受け入れており、昭和二十二年当時としては、全国でも数少なかったという。



戦災引揚者応急住宅（尾道市）
一軒一軒、玄関に入って引揚者をお励ましになった



天皇行幸跡

向島町津部田という一漁村に陛下が行幸されることは異例のことであった。



向島西村津部田　出迎える地元漁民達

向島西村津部田部落
――漁村に湧き立つ歓呼の嵐――

尾道駅前桟橋からお召艇「あかつき号」にお乗りになった陛下は、対岸の向島西村津部田部落へと向われた。

付近からお出迎えに集まった二百余隻の漁船からの歓呼……

福山市・神辺町
深安郡千田村(現在福山市)――〝二段耕〟説明の光栄――神辺小学校――「食糧生産にしっかり……」農作業を御観察――

尾道を後にされた陛下は、福山・神辺地方を巡幸になった。陛下をお迎えする福山市をはじめ近郊の市民たちの熱狂ぶりは大変なものであった。陛下は、さっそく深安郡千田村（現在福山市千田町）へと向かわれた。千田村では、谷田タミコさん（当時二十四才）が自ら考案した「二段耕」を陛下に説明申し上げた。

「二段耕」とは田畑を耕す時、鋤の使い方を工夫することによって、わずかの力で大きな収穫量をあげる新しい耕作方法のことである。人も牛も楽になり、作物の種も発芽しやすくなるというものだった。

陛下は「大変でしょうが頑張って下さい。」とお励ましになった。

谷田さんは感激のあまり、「もったいない。もったいない。」をくり返し、声をつまらせてむせび泣いたという。

千田村をお発ちになった陛下は、深安郡神辺町にお立ち寄りになり北村町長が先導し、構堂内にお入りになり、麦カン真田の手編、バンコック帽製作、羊毛手紡、蘭細工製造等の農家副業過程をご覧になった。さらに校庭では、縄、筵、草履、備後表の農産業加工状況などを熱心に御視察になった。

続いて、救護院および母子寮を御訪問になり励ましの言葉を賜った。

広島県巡幸の全日程を終了になった陛下の御心は、廃墟の中から立ちあがろうとする都市の姿や、懸命に復興のため勤しんでいる県民の様子に、安堵の念と期待の気持ちとでいっぱいになられたことであろう。



神辺小学校　児童達の作業をご覧になる



神辺小学校　自動式製縄機での作業の実演



福山市母子寮

日本遺族会厚生連盟の誕生

全国組織を結成するため昭和二十二年十一月十七日、十八日の両日、東京・神田の神田寺で開催され、全国二十八都道府県代表一三五名が参集した。会議は斉藤晃氏（福島県代表）を議長とし、議事に入り、経過報告の後、満場一致で全国組織結成を決定し、会名を「日本遺族厚生連盟」と呼ぶこととした。

戦没者遺族は終戦後、その公的処遇を断たれ、従って公務扶助料は支給されず、夫を亡くし、子を抱えて孤立無援の妻は、奈落の深淵につきおとされ、一般社会からも白眼視され、苦悩と不安の連続であり、立ち直る根気も絶えがちであった。

遺族会結成への胎動は昭和二十二年四月に、戦争犠牲者遺族同盟から第二回の全国会議を五月九日、十日に開催することを全国に呼びかけ、全国から三十二都道府県代表者六十七名が参加し、九日には東京丸の内工業倶楽部、十日には東京、杉並区の武蔵野母子寮で会議が開かれた。

この会議の目的は「全国組織の整備」「地方事情の報告」「遺族新聞の強化」「運動方針の検討」「遺族団体の財政的基礎の確立」なので、九日の会議には、同胞援護会総裁高松宮殿下が臨席されたのをはじめ、同援護会の徳川会長、厚生省葛西社会局長らが来賓として出席した。議事は円満に進行したが、会の目的、性格、行動綱領等について各代表間に意見の食い違いがあり、この同盟を、戦没者遺族の中心的拠点とするには、物足らない感があった。

第二日、武蔵野母子寮に会場を移しての会議は、前日の意見の食い違いが表面化し、白熱した論議となった。

遺族代表の多数は「全国組織の結成は、あくまでも、英霊の顕彰と遺族の福祉の増進を中心とし、一般社会から誤解されないようにしなければならない」という意見で、同盟の行き方には、思想的にも批判的であった。このため会議は結論を得ないままに散会することになった。

このため同盟の会議とは別に大部分の遺族は、近くの空地で露天会議を開いた。話し合いは、「戦死者の死を意義あらしめよう」「国は戦没者遺族に、補償の方途を講じ、あとのことは心配するなといって送り出した約束を果たすべきである」ということになり、この際、一日も早く全国的な組織を結成して、遺族の力を結集すべきことに意見が一致し、早急にその準備を進めることを申し合せて解散した。これによって、各都道府県では、急速に、戦没者遺族の全国組織に乗り出す気運が強く漲ってきた。

遺族代表、両陛下にご拝謁

昭和二十二年六月になって、「全国平和連盟東京都本部」と称する会名で、各都道府県遺族会に対し、「遺族会の中央連絡機関として、東京に遺族会総本部を設けたい。ついては、来る七月十三日に準備会を開催したい」と呼びかけがあった。この会合は東京芝の増上寺で行われ、三十三都道府県の代表が参集した。

会議は、十三日から十五日まで三日間にわたり続けられたが、完全な意見の一致を見ず「同年十月、さらに会議を開き結成にこぎつける」ことを申し合わせて会議を終った。しかし第二日の七月十四日に、会議に

参集した遺族代表百余名が、皇居において、天皇、皇后両陛下に拝謁を許されたことは、遺族にとって思いがけない光栄と感動であった。天皇、皇后両陛下、皇太子殿下に列立拝謁し、天皇陛下から、一同に対し、「苦しいでしょうが、しばらく辛棒してください。皆で助け合って、明るく生きてください」とのお言葉を賜った。

東京都の代表福本富次郎氏が「英霊の精神をついで、日本再建のため努力する覚悟であります」とお答えを言上し、両陛下の万歳を三唱した。両陛下の御退去されるときに、期せずして一同は国歌を斉唱した。両陛下、皇太子殿下には、歩みをとどめて、一同の方に向かわれ、国歌の終るまで、その場に端然と立っておられた。国の行末を御軫念遊ばされる御心、敗戦後の御苦悩の誰よりも深いであろうと思われる両陛下の御姿を、眼のあたりに拝し、一同、しばし感激の涙にむせんだことであった。

第三日の七月十五日は、最終段階の会議に入り、戦没者遺族の全国組織の結成について、協議したが、未結成の府県代表から異論が出て、残念ながら結成に至らず、今後、速かに諸般の準備を整えて「来る昭和二十二年十月二十日を期して東京に集り、そのときは必ず全国組織の結成をとげる」ことを申し合せて会議を終った。散会後、三班に分かれて、総理大臣、厚生大臣、衆参両院議長に陳情した。かくてこの会議も、生みの悩みを繰返したにとどまった。

遺族援護に関する請願（陳情第一号）

総司令部福祉課長ネフ大佐、片山内閣総理大臣、衆参両院議長を訪ね、日本遺族厚生連盟の結成を報告するとともに、決議書を提出して陳情したが、これは遺族会としては、政府、国会に対する陳情第一号であった。

この陳情に対して厚生大臣は日本遺族厚生連盟として、遺族の総意に基づく初めての陳情には、各方面とも、おだやかに対応したいが、占領政策によって遺族の公約処遇が停止されており、一般国民として平等に取扱われるだけでは、大きな痛手を受けている戦没者遺族の適正な援護にならない状態であった。しかし全国組織である日本遺族厚生連盟の結成は全国の戦没者遺族の真の叫びを国会に政府に、そして一般社会に反映させる基盤として心強いものがあった。

（日本遺族厚生連盟は、昭和二十八年四月に「日本遺族会」へと発展的に解消をとげた。）

次に日本遺族厚生連盟の活動について記してみると昭和二十三年四月二十日、二十一日に横浜市鶴見の総持寺で第二回の総会を開催した。本部提案による事業計画は次のようなものである。

(一) 生活相談所の開設　(二) 物資の交流
(三) 製紙事業　(四) 畜産事業
(五) 機関紙の発行　(六) 共同募金配分団体としての認定運動

遺族援護の具体策についても討議され、とくに最も生活に苦しむ未亡人のための母子対策について、政府の緊急な対策をのぞむ声が強く述べられた。

同年七月二十五日、二十六日の両日、大阪市四天王寺において合同慰霊祭並びに第三回の総会が開催された。

総会では次の事項を決議し、衆参両院に請願を、政府並びに各政党に陳情を行うこととした。

請願の要旨

一、遺族の生活の実体を調査し、その援護対策を確立されたい。

二、遺族の援護強化

1、寡婦、遺児の年金制度を設けること。

2、生活保護法の改正並びに運用の適正化。

3、遺族への農地返還、未亡人の供出量、租税の軽減、未亡人への住宅の世話

4、衣料品等を引揚、戦災者と同様に取扱うこと。

この請願は同年十一月に日本遺族厚生連盟の長島会長外十二名の連名で、衆参両院議長あて提出された。同連盟はさらに十一月二十五日、二十六日の両日にわたって東京において臨時総会を開いた。当日、会場の靖国会館に集まったのは一都二十五道府県の代表、約五〇名で福岡県からも初めて代表（中尾光造氏）が参加した。二十六日には、各代表がそれぞれ班に分かれ前記の陳情書を携え政府、国会へ陳情、また婦人代表は総司令部福祉課のネフ課長に面接、つぶさに実情を陳情した。この陳情案件は国会でそれぞれ採択された。

昭和二十四年三月二十四日、同連盟は理事会を開き、再び国会に対し、前年十一月の請願と同様の内容による「遺族の援護対策確立に関する請願」を提出し、政府、国会に重ねて陳情を行った。

昭和二十四年

遺族援護に関する衆・参両院での決議

昭和二十四年五月十四日は、全国の戦没者遺族にとって記念すべき日である。全国都道府県遺族会とともに日本遺族厚生連盟を結成し、遺族に対する国の処遇の推進に努めてきたが、それがここに国会で堂々ととり上げられて決議となったのである。遺族にとっては正に画期的事実であり、全国の遺族を大いに勇気づけた。

当日、決議の趣旨の説明に立った青柳一郎議員の「遺族援護に関する決議」の要旨は次の通りである。

（前略）今や遺族の多くは、精神的に、物質的に窮境のどん底に陥り特にか弱き女手に、いたいけな子供や老人の重荷を背負い、厳しい社会の中に孤立し生活苦と戦い、いばらの道を歩んでおり、人道上これを放置するに忍びないものがある。（中略）政府は、この婦女子に対する特殊の援護につき、でき得る限りの温かき措置を講ずべきである。

戦争に出たのは多くは国家の強制による公務である。

政府は、改めてここに、この事実を確認するとともに、速やかに遺族に対する次の如き援護方策を樹立し、物心両面にわたる救済の方策を講じ、これが急速なる実現に努め、その結果につき、次期国会において本院に



「遺族援護に関する決議案」を満場一致で採択した衆院本会議

報告すべきである。

一、戦没者の葬儀その他の行事につき、一般文民と同様の取扱をすること。

二、遺族年金または弔慰金を支給すること。

三、生活保護の基準額を真に人たるに値する生活をなし得る程度まで即時引上げ、特に老人、婦女子の家庭の生活の確保を図ること。

四、子女の育英に対し、特別の考慮を払うこと。

五、生業扶助制度の活用及び生業資金制度の拡充を図ること。

六、授産所、母子寮及び保育所を増設すること。

七、その他課税、農地及び供出等の問題に関して、老人、婦女子の家庭の特殊事情を充分しんしゃくして、適当の改正を行うとともにその実施上円滑を期すること。

右決議する。

衆議院の決議から一日おいた五月十六日、衆議院においては「未亡人並びに戦没者遺族の福祉に関する決議」がなされ、草葉隆円議員が趣旨説明に当たった。その要旨は次の通りである。

夫を失った婦人はいわゆる未亡人と呼ばれ、封建的因襲のままに社会的冷遇を受け、か弱き女手にいたいけな子供や老人を背負い、社会的混乱の過中に漂流し、或いはいばらの道を難行し、その生活苦を原因とする悲惨事件は近時一層の深刻さを加えているが、これが福祉に関する施策は皆無に等しい。

また一家の主柱を失い、人生の光明を失ったいわゆる戦没者遺族の多くは、精神的にも、物質的にも、その窮状を看るに忍びざる状況にあることは、まことに重大なる社会問題である。（中略）しかも、最も平和を愛し、最も戦争を呪うものは、この遺族であるのに、現実はこれを差別的に冷遇しあるいは社会的虐遇のままに放置している実状にあることは、国政上遺憾である。

よって政府は速やかに左の各項に関する施策を樹立し、その結果を次期国会において本院に報告すべきである。

記

一、社会保障制度の確立を促進するとともに、社会福祉施策の強化、特に公共扶助の制度を拡充して生活保護の基準を引上げこれが活用をはかり、その適切公平なる遂行をなすこと。

二、未亡人の擁する子女育英に関しては、現行制度を拡充して特別の施策をなすこと。

三、遺族年金または弔慰金を支給すること。

四、生活扶助制度及び生業資金制度を拡充し、その適切なる活用をはかること。

五、母子福祉事業特に授産事業母子福祉施設等の拡充強化をはかること。

六、戦没者に対する葬儀その他の慰霊行事について一般文民と同様の取扱いとすること。

七、課税の減免、農地の解放、作物供出、職業安定等の問題に関して、未亡人家庭の特殊事情を十分しんしゃくして、適切なる施策を行うこと。

右決議する。

以上衆参両院の決議は国会が独自の意志を表明した最初のものであり、全国の遺族会が二年有余にわたって真摯な運動を続けてきた成果であり、遺族はようやくその前途に一条の光明を認めた。

広島県遺族会の由来

沿革の大要

1. 終戦後、早くも半世紀を迎えんとしているが、その間、我が国は敗戦処理と諸般の難問題をかかえ、占領下の最も悪条件で混沌たる中から、あらゆる苦難を克服し、力の限りを尽して復興から新建設へと努力を重ねてきたが、これを顧りみれば戦没者遺族は、その公的処遇は断たれ、従て公務扶助料は支給されず、一般社会からも、白眼視され、子を失って寄る辺もない老親、夫を亡くし、子を抱えて孤立無援の妻は、奈落の深淵につきおとされ、苦悩と不安の連続であり、立ち直る根気は絶えがちであった。さらに内務、文部両次官通牒によって遺骨の出迎えはもとより、慰霊追悼の行事まで禁止されるなど実に社会的冷遇はその極に達し、精神的な苦悩と物質的な困窮は生きる希望も断ち切る程の悲惨な状態に襲われた。

この苦労を自からの手で切りぬけようと、県内遺族の同胞は期せずして立ちあがらざるを得なかった。たまたま昭和二十二年の秋、日本遺族厚生連盟が結成されるや、県内同胞は遺族としての地位の確保に、正義崇高なる理想実現のための同志の糾合が盛りあがり、二十四年八月三十一日、一市百十三カ町村、時の会員一万七千余名が広島県遺族厚生連盟の創立総会を行なった。広島市宇品一丁目広島県同胞援護課内に事務所を置き、初代会長に藤田直義氏を推戴。爾来、未結成各郡市町村に呼びかけ組織の拡大に努め、二十五年四月には全県下が参加、会員七万四千余人を超え、昭和二十六年十一月十六日広島県遺族厚生連盟として発足し、財団法人として認可された。翌年二十七年九月一日県費の助成を得て現在の広島中心街に移転、内外ともに陣容を確立した。昭和三十年五月に財団法人広島県遺族会と改称し設立、三十年二月藤田会長の逝去により五月二十七日藤本雄四郎氏が第二代会長に就任、その頃から遺族会館改築の議が起り、会員一世帯が二百円を拠金、県、市の助成と財界有志などの寄付を財源として三十二年四月着工、工事費千六百余万円で鉄筋コンクリート四階建百五十七坪三合の殿堂が広島県遺族会館として竣工した。その後さらに増改築の議が起り、会員二万六千人からの募金、県、市助成と広島護国神社、崇敬会寄付を財源として五十六年五月十五日着工、全面的に改築した。現在は、貸事務所、貸会議室として広く利用されている。また三十二年に建築した福山市の備後遺族会館は、周囲の環境事情により本館を閉じ、福山市丸の内一丁目に総工費六千万円、鉄筋コンクリート三階建て、約六百九十一平方米の会館として生れかわった。

2. 婦人部が出来たのは二十五年十月、青壮年部はまず三十年二月に深安郡で結成、以来組織づくりが強化され三十五年十一月、県青年部の結成をみた。研修会、キャンプファイヤー、交歓会、体育練成会、靖国団参など諸種の行事を行って、青壮年部活動は全国で優秀であると称されている。現在、婦人部員七千五百人、青壮年部員（登録部員）五千百

五十四人である。

3. 現在、遺族援護の内容が複雑多岐にあるため、該当者の把握が極めて困難な状況下、援護の拡充内容の普及徹底を期するため遺族相談部を設置し、援護全般にわたって会員の福祉に全力をあげ、普及啓発面で遺族新聞を年二回発刊、末端組織まで広報活動をも含めて万全を期し、組織の強化をはかっている。

4. 継続して実施されている事業。

(1) 全国戦没者追悼式団体参列。
(2) 沖縄「ひろしまの塔」参拝。
(3) 海外戦跡慰霊巡拝。
(4) 日本遺族会、厚生省主催による海外各地遺骨収集に参加。
(5) 春秋二回広島、備後護国神社等において県戦没者慰霊祭、その際参列遺族に慰問品を配布。
(6) 郡市会長、婦人部、青壮年部研修会。
(7) 遺族援護関係の出張相談など。

主な役職員（昭和二十四年時）

会長　藤田　直義
副会長　井上吉次郎、山田　金男、岩根　栄、
理事　井上　博明、田頭新太郎、妹尾　良温、野間　壽人、本永　司三、岡本　義雄、宮沢吉兵衛、森光　寛一、高岡啓三郎、村尾　哲恵。
評議員　伊藤正子外三十五名

戦傷病者戦没者遺族等援護法成立まで

昭和二十四年五月十四日及び十六日の衆議院及び参議院において、遺族援護に関する決議がなされてから、国会、政府でも、この問題を真剣にとりあげる気運が高まった。昭和二十四年七月十九日には、靖国神社において「全国婦人部打合せ会」が開催され、三十八府県の代表者が参集して各支部の婦人部結成状況を報告し合い、熱心に協議して「婦人部結成促進要領」「婦人部の活動方針」等を決定した。同日午後は有楽町読売ホールに於て「全国戦争未亡人の集い」を開いた。衆参両議院議員はじめ厚生省その他からの来賓を迎えて、戦没者遺族特に婦人の立場につき切々たる意見が発表された。その翌日七月二十日には班を分けて、内閣、厚生省に陳情した。同日午後には大宮御所に伺い、皇太后陛下にお目にかかり、懇ろなお言葉を賜わった。

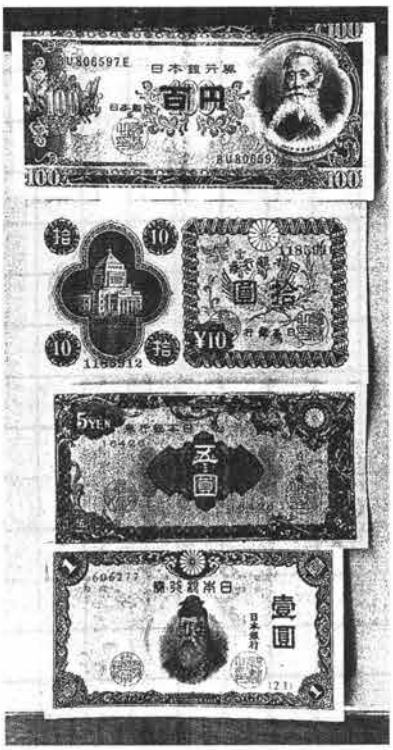

昭和20年代の紙幣

昭和二十四年十一月十五日には理事会、翌十六日には評議員会並びに全国遺族代表者会議を開催し、役員の増員について審議し、評議員は六大都市を有する都府県及び北海道から六名、その他の府県からは五名は必ず婦人を加えて推薦すること、理事は各都道府県から一名推薦することで常務理事の選出基準についても決め、十六日の代表者の会議は午後一時から九段の都道府県会館ホールに全国三十七府県の代表者百八十八名が参集、来賓としては厚生次官、その他衆・参両議員、その他列席され活発な論議が展開された。とくに遺族年金の問題について、それがポツダム宣言に違反する云々の林副総理の言明をめぐり朝葉隆圓氏から「ポツダム宣言に含まれた勅令に違反することは事実だが、それを承知でこの運動を強行するのは、日本の戦争犯罪が再批判されたとき是正されなければならない第一の条件として再認識させるためだ。ポツダム宣言違反事項でも、この片手落的な処置について修正を要求することは決して不穏な手段ではない。」と答えた一幕もあった。ついで全会一致を以て決議文を採択、翌十七日には参加者は六班に分かれ、それぞれ政府、国会及び各党へ陳情を行った。

十一月二十二日、先の第五国会における衆・参両院の「遺族援護に関する決議」に対し、政府から衆・参両院議長に報告が出された。しかし肝心の「遺族年金又は弔慰金を支給すること」については「現在困難である」という一語で片づけられていた。占領政策の壁の厚さを改めて思い知らされ、今後の運動は撓みなく続けなければならなかった。

昭和二十五年

婦人部の発足と推移

昭和二十四年八月に有志が相寄って広島県遺族厚生連盟を結成し、一意専心して多くの戦争犠牲者や、その遺家族の生活問題等に関して、徹底的に国の行政や地方自治体、県行政に正すべきを正し、求めるべきは求めたが、こうした経過の中にあって戦没者未亡人の立場やその切実な要望等を強力に訴えるため……戦争のため夫を国に捧げ、幼い遺児、年老いた父母を抱えて戦後の激動の中を生き抜く戦没者の妻たちの窮状は真に悲壮なもので、この未亡人が相集い昭和二十五年十月婦人部組織の結成がなされた。

昭和二十七年十月十六日に、二十三県の婦人代表が東京に集り、婦人部長会議を開催し、

○連盟の本部、支部に婦人部の予算を計上されたい。

○援護法を改正して、二つ以上の遺族年金を受ける権利を有する者には年金を増額されたい。

○戦没者遺族の扶助料は下級者でも生活扶助を下回ることのないようにすること。

等を決議して、理事会に申し入れをした。

このように組織としてはまだ弱かった遺族会婦人部ではあったが、全国の遺族婦人の力を結集する方向へしだいに進めていった。

昭和二十八年、日本遺族厚生連盟は、財団法人日本遺族会に改組されたが、連盟からバトンを引き継いだ日本遺族会は、引き続き婦人部強化の努力を続け、昭和二十九年七月、婦人部の育成強化を組織上の重点課題とし全国各支部に婦人部の結成、強化を指示した。

財団法人　広島県遺族会婦人部規程（要旨）

第一条　広島県遺族会の目的達成のため婦人部を置く

第二条　この部会は財団法人広島県遺族会婦人部（以下婦人部という）と称する

第三条　婦人部は県内戦没者遺族の婦人を以て組織する

第四条　婦人部は靖国精神により相互修養研鑽に努め会長の下にありて会内の緊密なる連絡並に遺児の育成補導に当り遺族運動完遂の中核となり主として左の活動をする

1. 遺児の育成補導
2. 身上相談、内職の補導、就職の斡旋
3. 相互扶助及び生活改善合理化
4. 母子福祉に関すること
5. その他目的達成に必要なること

第五条　この婦人部に左の役員を置く

部　長　一　名

副部長　二　名

委　員　若干名

部長はこの婦人部を代表し一切の任務を遂行する

副部長は部長を補佐し部長事故あるときは之を代行する

委員は部活動の協議に参画する、委員は郡市支部婦人部長として部長副部長は委員の互選とする

第六条　委員の任期は二年とする、但し再任を妨げない

第七条　本部会の会議は会長が之を招集し、部長が会議の議長となる
会長は年一回以上会議を招集するものとする
会議は委員の過半数の出席がなければこれを開くことができない
議事は出席委員の過半数をもって決する、可否同数であるときは議長の決するところによる

第八条　広島県遺族会の会長、副会長、常務理事、監事は会議に出席して意見を述べることができる

第九条　婦人部の経費は本会予算より支出するが必要あれば寄付金又は部員徴収金によることができる

第十条　この規程は委員三分の二以上の同意を得なければ変更できない

第十一条　この規程は昭和三十年四月一日から施行する

広島県遺族会婦人部のあゆみ

（自昭和二十五年九月至平成六年七月）

昭和25・9広島県遺族厚生連盟婦人部協議会設立結成しその代表は次のとおり。

十二名

伊藤正子氏（代表）以下十二名の氏名。伊藤正子（広島市）
川崎コクヨ（呉市）竹鶴初子（賀茂郡）木保トシエ（豊田郡）
森田房子（神石郡）藤井良子（甲奴郡）立神タヘ（沼隈郡）
小倉寛子（芦品郡）阿部ミツヨ（比婆郡）早田和子（尾道市）
島津恵見（世羅郡）村尾哲恵（尾道市）

遺家族の生活基盤の確保と英霊顕彰のため厚生部、映画部等を設け編物教室、物品の販売等の事業を実施して活動資金に当て処遇、福祉、就労の各専門部会を設置し遺族処遇に努めてきた。

厚生部　遺族は一家の支柱を失い物心両面に於て困窮している、特にかよわい女手により一家を支えている未亡人のため婦人向けの内職として毛糸編物の講習を本部事務所に於て実施。

講習料は無料とする。

対象者　遺族の中で奨学資金を受けて進学している遺児の家族及び生活困窮者にして医料保護を受けている者。

27・5編物教室開設　名称　白百合編物学園（六ヶ月で卒業）

昼間部小川先生、夜間部富田先生、皆実町分教場石橋先生

27・12第一回卒業者　五十名

物品の販売　遺族運動のため購買事業を強化する。一粒金円を販売。

製造元　徳山薬林社　代表徳山一雄（本連盟理事　高田郡吉田町）

本連盟の手始めとして販売する。

ローソク・線香・石鹸・脱脂綿・マッチ等日用品雑貨を販売。

手数料　物品原価を基準として、(1)本部二%、(2)支部三%、(3)町村五%の利益を配分する。

県下全市町村で販売運動を始め特に婦人部の事業として婦人部活動を強化する。

映画部開設　遺族大会・靖国神社参拝・われらの叫び等ニュースを撮影製作しているので、これら遺族ニュースを広く公開して世論を起し遺族は意を新たにして政府に要求貫徹に邁進すると共に遺族運動並に施設開設資金獲得のため、県下全市町村に於て映画会を開催する。(映写技師藤井昭典氏を採用)

方法　(1)本部映画班より映写機及びフィルムを提供する。(2)機械代・フィルム代等必要経費は当日収入の六割とする。他の一割は支部、三割は地元の会の収入。

28・1より実施する。遺族には無料招待券を発行、一般は有料。

映画会についても婦人部は組織の強化と共に協力する。

26・10慰霊祭　第一回慰霊祭及び遺族大会記念事業も広島、呉、福山、尾道、三次と場所をかえて実施せられてより婦人部は率先して協力をしている。

本連盟創立以来より役員と共に婦人部も遺族運動を続けられ、特に戦傷病者、戦没者遺族等援護法制定(27年4月)前の厳しい遺族運動等に貢献された。

27・5初代婦人部長に原田霞氏就任(安佐郡)

〃・〃本会の常務理事に婦人部より一名選任された。

29・7二代婦人部長に伊藤正子氏就任。

30・5本会の理事に婦人部より三名選出された。

31・5本会の理事に婦人部より六名選出(三名増員)。

〃・〃郡市婦人部長は本会の評議員とすることに決定した。

〃・〃三代婦人部長に原田霞氏就任。

33・5四代婦人部長に伊藤正子氏就任。

〃・〃本会の理事に婦人部より七名選出(一名増員)。

34・8研修会　第一回郡市婦人部研修会が始り、末端からの婦人部の強化、遺児の育成等について研修し現在も引続き開催している。

37・12陳情　処遇改善のため本会の皆様と婦人部も一緒に陳情に参加しておりましたが、戦没者の妻の特別給付金制定をめざすため特に婦人部は必死の運動に邁進した。

39・7本会の常務理事に婦人部より二名選出された。

45・6本会の副会長に婦人部長を加えることに決定した。

〃・〃本会の常務理事に婦人部より三名選出(一名増員)。

47・6五代婦人部長に橋本ツユヨ氏就任(呉市)。

婦人部研修会を開催し戦没者の妻及び身よりのない父母の特別給付金継続、増額等の運動に活躍された。

57・6六代婦人部長に島田ヒサコ氏就任(福山市)。

〃・〃本会の常務理事に婦人部より二名選出(一名減員)。

61・6本会の常務理事に婦人部より一名選出(一名減員)。

婦人部・青壮年部合同研修会を開催し、戦没者の妻及び身よりのない父母の特別給付金継続、増額運動等に活躍された。

平成2・6七代婦人部長に正金登美恵氏就任(東広島市)。

婦人部・青壮年部合同研修会を開催し、戦没者の妻及び身よりのない父母の特別給付金継続、増額運動等に活躍された。

6・7八代婦人部長に米田ミサ子就任（広島市）。

日本遺族会婦人部長会議、中国・四国ブロック会議、全国戦没者遺族大会等に出席する。

婦人部研修会を開催（日本遺族会婦人部長中井澄子氏を講師として）婦人部員の資質の向上につとめている。

婦人部・壮年部合同研修会を開催し永劫の英霊顕彰と遺族会の継承問題等について研修している。

創立当時は婦人部員も少数であったが、組織の強化と共に現在では約一万人（平成七年四月）に増員している。

会長を中心に英霊顕彰、処遇改善、会費の調達等婦人部は多大の協力をしている。

高齢になりましたが力の続く限り頑張らなければならないと思っている。

（婦人部長　米田ミサ子）

連盟結成一周年に望む

速かなる遺族更生を

県遺族厚生連盟会長　**藤田直義**

静かに振り返ってみますに昨年八月本連盟が結成されて早や一年を経過し、その初代会長として不肖藤田に要職を授けられ、今日に至るまで大過なく微力を尽し得ることの出来ましたことは、偏えに全遺族の皆様方のひたむきな御協力と御努力のたまものと深く感謝致しております。

しかしながら本連盟創設以来、日なお浅きため、幾多の障害と困難は免れることが出来ず満足すべき成果を見るに至らなかったことを遺憾に思っておりましたところ、本年度の会長に再選されるの栄を得まして、再び皆様方の先頭に、自力更生の標識を高く掲げて「今年こそは遺憾なく力を発起して、遺族更生のために」の決意を新しくして、闘う機会に恵まれましたことを心から喜んでおります。

本連盟の県下各地区会長を通じて、毎日のように私の机上に山積される遺族各位の血の滲むような更生美談と、関係者各位のたゆまざる奮闘お努力の報告書を見るにつけ、私は深く頭を下げ、ただ〳〵手を合わすのみでございます。

そしてその実現が皆様方の大同団結の力と、ひたすら更生の途に励まれる無言の叫びとにより、必ずや実を結ぶことを私は信じて疑いません。

願わくば県下遺族の一人一人が、より一日でも早く再起される日を、私は念願して止みません。

今年こそは全遺族の力を広く結集して、県遺族連盟の下部組織を更に充実し、皆様方の悲願を全県民諸氏の良識に訴え、遺族援護の与論を喚起するとともに、本年度の更生事業計画費五百万円の予算のもとに活発なる運動を展開し少しでも遺族各位の負担を取り除くべく固い希望と決意を抱いております。

これが国会提出は、大体本年末と見られている。

われ〳〵は奮起して
速かに光明の一途を

県遺族厚生連盟副会長　北村新之助

敗戦のつらさとは言え、戦没者の遺族ほど惨めな悲しいものは少ないと思う。社会からは一向顧みられず勿論政府当局からは占領下の今日であるとて救いの手も差し延べられない。話す人もなく、訴うる途もなく自然なき寝入りの状態にあるというのが遺族であると思う。

終戦後漸く今日では、社会の秩序も整い、見捨てられた遺族も少しは社会人が目をかけたのか、僅かに遺族会なるものが各地に生れ本県でも県下各地に、この声が漸次胎頭して、昨年夏やっとのことで広島県遺族厚生連盟が発足したことは先ず遺族としては、成功の第一歩でお目出度いことである。

過般本年の総会が開かれ不肖計らずも副会長の選任を得て、微力ながらお互い遺族のため犬馬の労を惜しまないものである。もともと私は昭和廿一年、我が神辺町が郡内他町村に魁けて遺族会を結成し、各町村に呼びかけ、次いで広島県下に普及せしめんとして努力しつつあったが、私が町長に就任するや、公務者は遺族会の世話は出来ぬということより退いておったので自然遺族会より遊離していたが、今回再び神辺町及び深安郡の遺族会長に推薦されたのである。

今回私がかかる地位にあげられるや、町内は勿論郡内の遺族の方々からは幾百通にのぼる嘆願というか陳情というべきか、現在の生活状態に於ける苦衷を一々筆こまやかに通信さるるには、私は読んで涙ならざるなく、戦時中出征の当時を想起し、且又白木の箱に淋しく死んだ夫を胸にされた若い未亡人の姿が眼に浮んで、思わず知らず涙の下るを禁じ得ないのである。

また数人の幼児を抱え男手一つない中年のやせ衰えた未亡人が田畑に汗を流しつつある苦しい生活が、眼前にほうふつとして来る。

このような悲惨事に対しこの本県の遺族厚生連盟こそ決起して、遺族年金に、扶助料に、奨学資金にまた生活擁護に猛進して、速かに光明の一途をたどりたいものと奮然ここに立った次第であります。

最後に県下遺族各位の御支援により、本連盟が愈々発展し、当局を覚醒せしめ社会の認識を深め所期の目的を達成せんことを念願して筆を擱く（筆者は県議）

昭和二十六年



“講和前に何とかしたい……” 厚生大臣はそう約束した
共立講堂での第一会大会（昭26．2．23）

第一回全国遺族代表者大会

このような情勢のもとに昭和二十六年二月二十二日に神田一ツ橋の共立講堂において「第一回全国遺族代表者大会」が開催された。参集者約三千名にのぼり、黒川厚生大臣外多数の国会議員、安井東京都知事、各友好団体代表者が来賓として参会された。遺族代表数名から切々たる遺族の心情を吐露した意見発表があり、黒川厚生大臣から「講和前に、何とか遺族の皆さんをお慰めする道を講じたい」旨の挨拶があった。

この大会で決定した宣言、決議は次の通りである。

宣　言

戦争最大の犠牲者は、われわれ遺族である。われわれの肉親は国家の公務によってたおれたのである。

国家は遺族に対し、当然補償をなすべきである。

然るに戦後五年有余「第五国会の決議」にもかかわらず、八百万遺族は、いまなお社会的冷遇と経済的苦難の中に放置されている。いまや日本は講和によって民族の独立を回復し、緊迫せる国際社会に復帰せんとしている。

将来日本が独立国家としての基礎を確立し、平和への総力を結集せんとするならば、まずもって遺族に対する補償を前提条件となすべきである。

遺族をこの状態に放置して道義国家の確立はあり得ない。

われわれ八百万の遺族は今日ここに決然起って、二百万戦没者の霊に



初の全国遺族代表者大会に参集した遺族
（東京・神田共立講堂、昭26．2．23）



“私はお父さん、お母さんがほしい……”
父を戦野に、母を病床に失った田鶴子さんは満堂を泣かせた（第一回大会）

誓って飽くまで要求の貫徹を期する右宣言する。

昭和二十六年二月二十三日

全国遺族代表者大会

決　議

われわれ全国八百万遺族の代表者はここに大会を開き、左記各項を決議し、政府ならびに国会に対し、その速かなる実現を要望する。

一、遺族に対し年金又は弔慰金を支給すること。
一、戦没者の慰霊行事等は一般文民と同様の取扱いをすること。
一、遺児の教育に要する一切の費用は、国庫の負担とすること。
一、老人、未亡人等に対する援護の徹底を期すること。

昭和二十六年二月二十三日

対日講和条約調印される

――遺族の向うべき道を追求

九月八日、サンフランシスコ市のオペラハウスに五二カ国、三九四人の代表団が参加して日本全権は講和条約に調印した。

「講和の秋を迎えて、ややはっきりした戦争犠牲者国家補償対策の線を見出すにつけて、国民均しく一応安堵の胸を撫で下すのであるが、予想せられる程、充分とは言えない補償対策の今後の運動を惟うと共に、より以上、今後の遺族の向うべき途、即遺族会の在り方について真剣に考えざるを得ない。

特殊事情下におかれた今日までの会の在り方は、誰もが反省している

ように、御英霊が念じて散華せられた御遺志そのままのものからはやや遠ざかったものであったことは否めない。今にして全く私心から離れてひたすら報国の二字に生き抜いた英霊の御こころを銘記すべき秋。

故国を遠く幾千里の異郷の地にあって空かける雲にすら母在す祖国を懐しみ、かつ不自由、戦場の常なるを自覚し、大命のまにまに東に西に転戦、よく最後の最後まで戦い続けて、尊い一命の果つるその一瞬まで「唯々、祖国さえ安泰であれば」と一途に笑みをすら浮べて華と散られた由縁のものはたとえ五尺の肉体は異国にあって名もなきこの地に果つるとも、自分のことは自分以上によく知ってくれている母が、妻が祖国にあり、子を持つ父は遺児にその全生命を託し得るが故に、かかる至純至高な境地の中に散ってゆかれたのだ。

靖国の再会に一縷の望みをよせ、母を、妻を、子を通じて未来永ごうに日本の地に生きることの確信あればこそ、満足して果てられたのであった。この壮なる志を果して誰が継承してゆくのであろうか。血肉をわけた私共遺族以外に誰があるであろうか。私共遺族はここから出発すればいいのではないか。」

第二回全国戦没者遺族大会

講和条約締結後の日本独立第一年目の昭和二十七年度予算編成期を迎え、昭和二十六年十一月二十二日に、東京・神田の共立講堂において「第二回全国戦没者遺族大会」が開かれた。参会者三千名、総理大臣代理官房長官増田甲子七氏、橋本厚生大臣、池田大蔵大臣代理等多数来賓の出席があった。この大会では、わが国が国際社会に復帰しようとしている現在、まず戦争犠牲者への補償を第一にすべきであることを宣言し、他県の遺族代表が意見を発表し、大会では「遺族に弔慰金を支給すること」「遺族に対する補償は生活保護法と切りはなして立法すること」などを決議した。

昭和二十七年度予算編成に際して、厚生省は戦後はじめて遺族に対する国の処遇として、遺族年金、弔慰金支給の予算を大蔵省に要求したが、大蔵省はこの厚生省の要求に強い難色を示し、結局、昭和二十七年一月十六日厚生省要求額を八〇億円削除して政府の予算原案を決定した。

決定した政府原案は、遺族の処遇として、親一人につき五万円の弔慰金、妻に対し月額一千二百円の遺族年金を支給するというものであった。この原案決定に際し、橋本龍伍厚生大臣は強く不満の意を示し「占領下七年政治も経済も祖国の防衛も、すべて連合軍の下に行われて来たが、独立の日からはすべては日本国民自らによって行われねばならないことを思う時、戦死者の遺族に対し、単にお灯明料の程度を支給して以て足れりとするが如き態度を以て、いかにして今後の民生、民心を安定せしめ、いかにして祖国の防衛を全うすることができるであろうか」という声明を残して一月十八日に厚生大臣を辞任した。

こうして遺族処遇の第一年、二十七年度予算の政府原案は決定したが、その内容は遺族の要望とは大きな隔たりがあり、戦没者遺族は同年一月二十日、緊急に「第三回全国戦没者遺族大会」を東京・千代田区の法政大学講堂に於て開催した。

吉田首相邸前の座り込み

大会は開会当初から白熱した。橋本厚相の跡をうけ継いだ吉武厚相が「今回決定した額は少ないかも知れないが国家の財政からみて我慢してもらいたい」と挨拶すると会場は騒然となった。遺族の要望と政府原案との差の大きさが遺族をいらだたせたのである。そんななかで大会は、戦没者一柱につき十万円の弔慰金、年金制度の確立を訴え決議を行って大会を終了、午後からは三班に分かれて吉田首相、保利官房長官、池田大蔵大臣に陳情を行った。



一月、大磯の寒気は厳しかった——吉田邸門前で（昭27.1.20）

第一班二百余名は吉田首相を大磯の私邸に訪ねて陳情したが、吉田首相は面会を拒否したので、遂に門前に座り込み、うち二名は、厳冬の一夜を吉田邸前の砂利の上で過ごした。

保利官房長官への陳情を行い、保利官房長官はわれわれの意見を終始熱心に聞き「私は個人としても、また官房長官としても足りない点は首相に充分申し上げたい。しかし政府だけではいけないから自由党にも力を入れて臨みたい。国家補償は皆さんの考え通りで、政府は国家補償の線で進みたい」といわれた。その後、吉田首相との面会について、保利官房長官より「官邸でお目にかかるよう取りはからう」という言葉があり、みんなは靖国会館へ引き上げた。

翌二十一日午後二時半、遺族代表十名が総理官邸で保利官房長官立会いのもとに吉田首相と会見し陳情を行った。席上、吉田首相は「政府としても遺族に手厚い援護の手を差しのべるよう充分に考えている」と答えた。

しかし、政府原案はすでに動かし難いものとなっており、全国の遺族は一応ホコをおさめ第三回大会の幕を閉じ、次に来るべき扶助料復活のための体制を固めることとした。

昭和二十七年

両陛下御臨席のもと
新宿御苑で全国戦没者追悼式

日華事変から大東亜戦争まで八年間にわたる戦争で散華した同胞及び国内の戦災でたおれた国民、二百五十万人の霊を慰める「全国戦没者追悼式」が昭和二十七年五月二日に天皇、皇后両陛下御親臨のもとに、緑したたる新宿御苑において、政府主催で、厳に執りおこなわれた。戦後六年有余、たえて、かえりみられなかった護国の英霊と悲惨な戦争のために捧げられた同胞の魂は、全国民の斉しく、深々とささげたこの日午前十時の黙祷により、安らかな眠りにつかれたであろう。この日、新宿御苑の受付には、杖にすがった老遺族、いたいけない子の手を引いた未亡人など、遠く沖縄をふくむ全国から招かれた遺族たちが朝七時頃につめかけ、開場とともに、したたるばかりの若葉の門をくぐって式場に入った。三笠宮、同妃両殿下をはじめとし、各都道府県遺族代表二千百余名及び来賓千数百名が参列した。

一千坪にも及ぶ芝生の中央には、間口四間、奥行二間の式壇が設けられ、金子鴨亭氏の筆による「全国戦没者追悼之標」と記された三米余りの白木が目にしみるように立つ。その両側には、両陛下をはじめ首相、衆参両院議長、各都道府県知事及び各界代表からおくられた生花が飾られ、式台の前には皇族はじめ遺族代表の着席する天幕が設けられてあった。

定刻、内藤清五氏の指揮する音楽隊が奏する行進曲「平和の光」が静かに流れた。午前九時五十一分、開式の辞についで、吉田首相が式辞をのべ、同五十九分国歌奏楽のうちに吉武厚相の先導で両陛下が式場にお着きになった。午前十時、山田内閣官房総務課長の合図に、両陛下はじめ参列者五千名は一斉に頭をたれた。一分間の敬虔な黙祷が捧げられた。悲しみを新たにした遺族は追憶と感激に咽んだ。又、全国にわたりこの時刻に国民が一斉に黙祷を捧げた。

やがて、天皇陛下は、切々たる追悼のお言葉を賜わり、再び奏ぜられる君が代におくられ、遺族、参列者に会釈されながらお帰りになられた。衆参両院議長、最高裁長官、遺族代表から追悼の辞がのべられ、「ぼだい樹」の曲が奏せられるうちに献花の儀に入り、各都道府県遺族代表は、恭々しく花をささげた。午前十時四十分とどこおりなく式は終った。

この日のために位牌をかかえ、遺骨を抱いてはるばる上京しながら、参列を許されなかった遺族及び一般の人たちは式終了後、あとをたたず追悼の標に参拝した。

参列の遺族は昼食後、差し廻しの四十数台のバスに分乗し先導のオートバイに護られて一路皇居の拝観に出発した。そして宮内庁玄関において、両陛下に拝謁し懇ろなお言葉をいただき、更に感激を深くした。

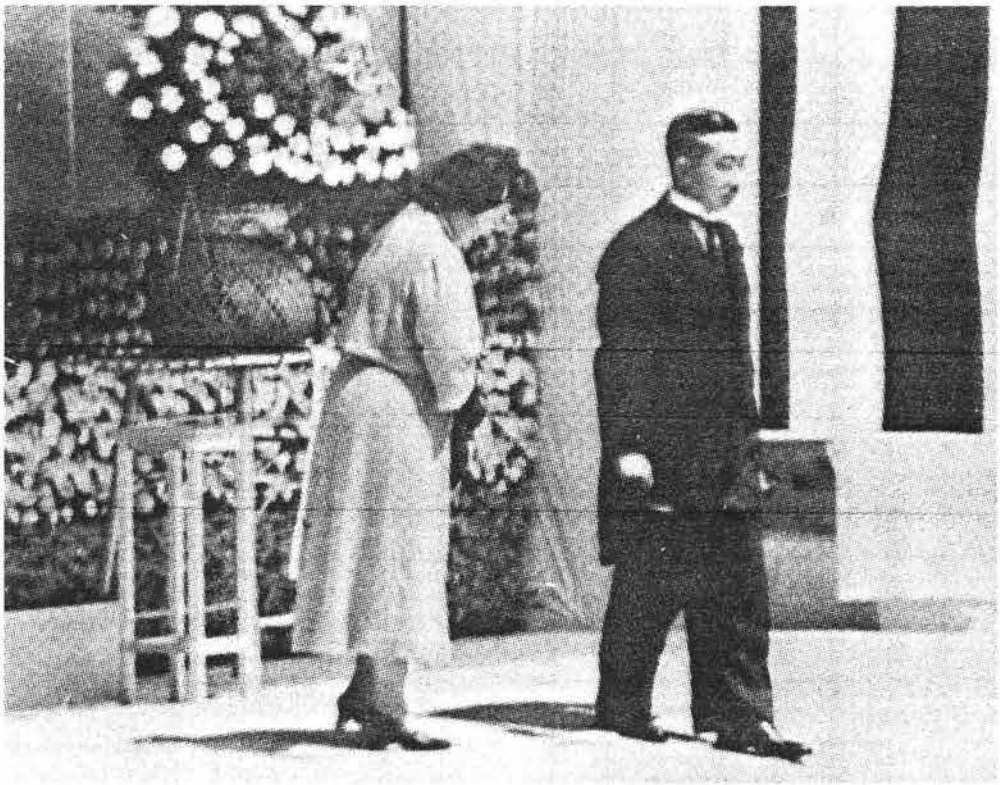

戦後初の全国戦没者追悼式にご臨幸の天皇、皇后両陛下
（東京・新宿御苑・昭27・5・2）

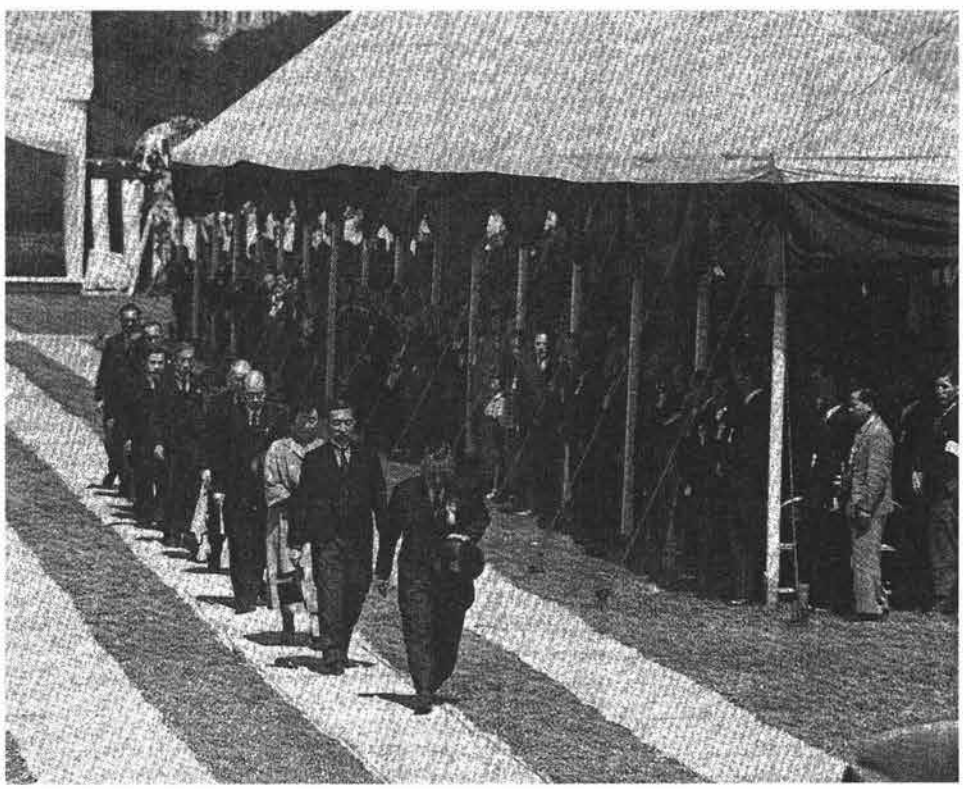

天皇、皇后両陛下御臨席のもと、全国戦没者追悼式（新宿御苑）

お言葉

今次の相つぐ戦乱のため戦陣に死し、職域に殉じ、又非命にたおれたものは挙げて数うべきもない。

衷心その人を悼みその遺族を想うて常に憂心やくが如きものがある。

本日この式に臨み、これを思い彼を想うて衷傷の念新たなるを覚え、ここに厚く追悼の意を表する。

総理大臣式辞

本日ここに、天皇、皇后両陛下の親臨を辱うし、戦争者遺族代表諸氏を招き、全国戦没者追悼式を行ないますことは、誠に感慨に堪えません。

今や平和条約はその効力を生じ、わが国は独立国として再び国際社会に復帰するに至りました。その時に当り、私は、支那事変以降の全国における戦没者の追悼式を行なって、その冥福を祈り、また、その遺家族諸子の労苦に深く同情の意を表し、再びかかる大いなる不幸の繰り返されることのないようにと祈念するものであります。

又私は戦争によって傷痍を受けた多くの人々や未だ異邦にとどめられている三十万に及ぶ同胞に考え至るとき、まことに万感胸に迫るものあるを禁じ得ません。

戦争のために祖国に殉ぜられた各位は、身をもって尊い平和の礎となり、民主日本の成長発展をのぞみ見られるものと信じてうたがいません。

本日この追悼式に当り、私は思いを戦没者の上に馳せ、謹みてその冥福を祈るものであります。

昭和二十七年五月二日

内閣総理大臣　吉田　茂

独立式典

この新宿御苑における全国戦没者追悼式は、サンフランシスコの講和条約が発効し、わが国が、その独立を回復するに当り、先ずもって、戦没者を追悼し、その霊を慰める意味をもって行われたものであり、意義深い式であった。

その翌日の昭和二十七年五月三日には、皇居前広場において、独立記念式典が行なわれた。この式典は、わが国が独立を回復して、国際社会に復帰するに当り、全国民が、心を新たにして、複雑な国際社会に処して親善友好の道をひらき、わが国の平和と繁栄、ひいては、世界の平和に寄与することができるよう祈念するために挙行されるものであった。従って前日の追悼式とは異なり、わが国の前途を祝う明るい雰囲気に包まれた式典であった。全国の遺族代表も、この式典に参列して、心から、わが国独立回復を祝し、その平和と繁栄を祈った。

昭和二十八年

財団法人 日本遺族会の設立とその組織の整備

昭和二十八年三月十八日に、財団法人　日本遺族会の設立認可があり、三月二十二日に登記完了した。

財団法人日本遺族会設立趣意書

戦争犠牲者の遺族は、物心両面において、大きな打撃を蒙っている。殊によるべのない寡婦、不具病弱者、老人、幼年者等の世帯においては、生計の破たんのため、思想的にも道徳的にも、尠なからぬ動揺を来たしていた。

かかる境涯に沈んでいる同胞の数は、全国数百万をも数うべく、決して社会の一隅の現象ではない。

これは人道上視るに忍びないことは勿論、これを保護し、善導しなければ、民主的文化国家の建設に、悪影響を及ぼすのみならず、世界平和に寄与せんとする民族の大使命にも違背する虞れなしとはいえない。

政府及び地方公共団体は、何れも熱烈なる関心を寄せられているが、財政不如意、又は緊急公務の山積に紛れ、到底指導救済に多くを期待し得ない現況である。よって日本遺族会の結成は、遺族の援護救済の道を開くとともに、道義の昂揚、品性の涵養に努め、平和の確立に資し、もって全人類の福祉に貢献することとしての発足である。

戦没者遺族の処遇改善

昭和二十八年八月一日第十六回国会において恩給法の一部改正する法律案並びに戦傷病者遺族等援護法の一部改正する法律は、衆参両院を通過成立し、昭和二十八年四月に遡及して、実施されることになった。このことについては父母、祖父母が婚姻しても氏を改めない場合は、扶助料の受給権は失わないことに修正され、靖国の社頭で断食まで行って運動した努力の一端は報いられることになった。

復活した扶助料の内容は次のようなものであった。

公務扶助料の年額

階級	公務扶助料年額
大将	140,080円
中将	110,500
少将	82,960
大佐	77,520
中佐	72,200
少佐	58,900
大尉	48,800
中尉	38,400
少尉	33,200
準士官	29,930
曹長(上等兵曹)	28,670
軍曹(一等兵曹)	28,320
伍長(二等兵曹)	27,930
兵	26,765

中国・四国ブロック遺族会長協議会開く

一月三十日午前十時より広島市袋町、富国生命保険広島支社（富国ビ

ル）に於て中国、四国、各県遺族会長会議を開催した。この来賓として、特に本県大原県知事の御出席を頂き同情ある激励の言葉を頂き、大原県知事さんの遺族に対する理解、同情に各県代表を感激させ、遺族問題について審議を重ねて次の通り決定をみた。

尚この会議に本県よりは、各郡市の会長婦人部長さんが出席し来賓として大原県知事、笹井世話課長、同鈴木係長、広島市長代理丹羽厚生局長、吉田社会課長、水上援護係長の御出席があった。

会議は、田頭新太郎副会長の開会の辞に始まり、黙祷、主催者挨拶を本県連盟藤田会長が行い、大原本県知事さんの激励の辞に恩給法特例審議会委員で遺族代表の佐藤信氏の挨拶と報告、靖国神社大谷事務総長の挨拶があって、議長選出となり本県会長の藤田直義氏を議長に満場一致で推薦して議事に入り各県提出の議題を審議して次の通り決定を見た。

決議事項

㈠今後の運動方針について

1　今後に於ける運動方針の三大要項（山口県）

一　遺族公務扶助料の適正合理化運動

㈠恩給法に基く公務扶助料の条例規定に当り要望すべき事項

一　父母、祖父母に年令制限を加えざること

二　二柱以上の戦没者を出した遺族には夫々一柱毎に公務扶助料を支給すること

三　父母、祖父母が再婚した場合と雖も受給権を保有させること

四　船員国民義勇隊々員及旧国家総動員法に基き軍務に服し戦没した遺族に之を支給すること

五　内地勤務中病没した者は公務死とすること

六　敗戦の責を負い外、内地に於て自決した者を公務死とすること

七　母の再婚と共に連子養子となった子が母の結婚解消により再び旧の状態に復帰した遺児にも受給権を有せしめること

㈡公務扶助料の倍率を文官と同様にしその増額をなし、且つ階級差を圧縮し下に厚くすること

年金

㈡戦傷病者戦没者遺族等援護法の改正運動

㈠政府、国会に対する要望事項

一　父母、祖父母の年令制限撤廃

二　二柱以上の戦没者遺族には一柱毎に支給

三　父母、祖父母が再婚した場合と雖も受給権を保有させること

四　船員、国民義勇隊々員及旧国家総動員法に基き軍務に服し戦没したものの遺族にも支給すること

五　公務死の範囲を拡大し内地又は外地で戦病死したり帰郷後死亡したものの遺族にも遺族年金及び弔慰金を支給すること

六　敗戦の責を負い外、内地に於て自決した者を公務死としその遺族に遺族年金及び弔慰金を支給すること

七　母の再婚と共に連れ子養子となった子が母の結婚解消により再び旧の状態に復帰した遺児にも受給権を有せしめること

弔慰金

一　昭和十二年七月七日以降の戦没者遺族に支給すること

二　第三十四条第二項該当者にも支給すること
三　弔慰金支給範囲拡大して伯叔父母、兄弟姉妹にも支給すること
四　実情に適する如く弔慰金の配分をなし得る審査会を各都道府県市町村毎に設置するよう法文化すること
五　遺族公債の換金のため少くとも八十億円を計上すること

㈢中央地方を通じ遺族の精神援護の普及徹底運動（即愛国心の昂揚運動）

1　本件については各府県に於て更に研究検討をし次期日厚本部理事会で決定すること（岡山県）

2　遺族公務扶助料等について政府国会に対する運動方針に関する件
○本件に関しては1の一二と同様の提案事項に付き第一部委員会の結論とを持ち合せて前項で報告の通り協議決定した
○その各項を中、四国ブロックの名を以て直ちに恩給局長宛速達提出すると共に各府県に於ても速かなる時期に本会議で決定した事項を要望として多数提出することに決定す

3　其の他運動方針について日厚本部に要望の件（岡山県）
本日再開せられた通常国会に対処する運動方法等については来月早々日厚本部常務理事会で決定推進せられることになっているが本ブロックとしての要望事項を左記の通り協議決定し日厚本部に実現方申入れること

記

一　全国大会開催について
国会に於ける予算審議の最高潮に達したとき
二　全国大会後国会通過までの運動方法
常務理事会開催後なるべく早期に理事会招集各府県代表滞京の上、国会通過の時期迄ねばり強い運動を展開する

4　遺族国家補償実現について強力なる運動方法如何（広島県）
状勢により最も適切なる時期に第五回全国戦没者遺族大会を開催し且つ各府県選出の国会議員に前各要望事項の実現方について強力に働きかける

㈡遺族の公務扶助料について（香川県）

1～5の各項については要望事項として採択強力な陳情請願をすること

㈢遺族公債の換金促進に関する件（山口県）

○本件については従来より日厚本部理事会に於て決定せられておる要望事項即ち（遺族を生業に従事せしめる方途を講じ殊に遺族に対する生業資金の貸付、扶助料を担保とする融資、育英資金の取扱等を業務とする遺族金庫を創設し公債換金額を八十億に増額する）件を強力に推進することに決定

㈣遺族及び遺族会の強化運動について（山口県）

1　遺族の強化指導運動について
○一～五までの各項について日厚連盟は遺族会の指導方針を確立精神団体としての指導理念を速かに確立することを要望

2　次期遺族連盟の指導育成に関する件
一　財源措置について
○昭和二十八年度より会費徴収を原則とし、その主要財源とする
○県市町村の委託費、補助金等は法外援護としての遺族連盟の組織機能拡充のため将来共確保する
二　各府県遺族会が同一歩調で益々遺族連盟使命達成の為、拡充強化

を図る目的をもって日厚本部に於ては左記各項毎に夫々モデル県を指定、強化指導するよう申入れる

イ、会館　ロ、福祉施設　ハ、事務局の運営　ニ、遺児の育成　ホ、靖国神社団参　ヘ、報道文化

3　遺族会今後の在り方について全国同一歩調で進むため本部に於てはその基本方針を示すこと

○前項1、2項の通り推進することに決定

㈤靖国神社参拝について（広島県）

1　遺族が靖国神社に団体参拝する場合、優先的に列車を配車し鉄道運賃の特別割引について、本部に於て運動すること

○日厚本部に於ては本件実現の為各関係方面に強力に折衝するよう申入れる

㈥その他の要望事項について（岡山県）

1　軍人会館払下げに伴う維持運営について日厚本部への要望事項

○本国会冒頭に於て厚生省提出の法律案第二十二号として無償払下げが決定づけられた現在、従来までの方針を一擲しあくまで日厚連盟を中心母体とする社会福祉法人の設立、経営方針、経営メンバーの選衡等を行い受入態勢を速かに確立するよう申し入れることに決定

2　日本遺族厚生連盟、各府県遺族連盟名称統一について（岡山県）

○本問題は従来しばしば検討せられた処であるが今日迄各府県の行き方に任せてあった。単に形而上の問題のみに留らず全国的な組織を有する遺族団体の威信にもかかわることであるから恩給復活のこの期に左記の如く統一することに決定。中四国ブロックは率先直ちに一本化し次期日厚本部理事会に於て各府県の同調方を申入れる

記

日厚本部　日本遺族連盟

各都道府県　都道府県名を冠せる遺族連盟

各郡市　郡市名を冠せる遺族連合会

各市町村　市町村名を冠せる遺族会

3　地方事務所、市町村役場に戦没者遺族に関する業務を扱う専任者設置要望について（鳥取県）

○昭和二十七年度に於て援護法受給手続きに遷延を重ねた前非を繰返さざるよう、県市町村の人的財的両面の確立を要望することに決定

4　国及県主催の戦没者慰霊追悼式を年一回盛大に執行することを国及県に要請すること。（山口県）

○国に対しては日厚本部を通じ各府県に対しては本ブロック会議の名を以て強力なる申入れを行うことに決定

5　動員学徒戦没者の靖国神社合祀方について（山口県）

○之が合祀について靖国神社に於ては既に決定せられておるので各府県は速かに合祀の方途をとることに決定

昭和三十年

青年部の歩み

青年部の発足

広島県遺族会青年部の結成にいたったのは、昭和三十年二月に深安郡遺族会に青年部の結成が嚆矢で万丈の気焔をあげた。以来組織造りが強化され三十五年十二月に県青年部の結成をみ発足した。

初代部長に松浦敏美氏が選任され研修会、キャンプファイヤー、交歓会、体育練成会、靖国団参など諸種の行事を行なって遺族青年活動は名実ともに全国一位と称された。

遺児は亡き父の遺志を受けつぎ、日本再建の将来を担うべき自覚と誇りを促すと共に、進んでその組織と団結の道を開き、英霊の崇高なる精神を……継承発展せしめるべく平和日本の建設と世界平和の樹立に寄与すべく、遺児の組織は、崇高なる指命に対し純粋なる自覚を以て結ばれ、親睦と相互扶助を基礎として、美しい同志的友情を核心とし、共通の運命に生きる結果が目指され、正しい歴史と伝統に支えられ、平和な民主的日本の創造に積極的に歩みがすすめられた。

第七回全国戦没者遺族大会

遺族大会は昭和二十六年二月に第一回全国遺族代表者会議開催以降、回を重ね昭和三十年三月二十九日に、靖国神社外苑大村銅像前において「第七回全国戦没者遺族大会」を開催した。参集した遺族は約八千名に達した。この大会には、内閣総理大臣鳩山一郎氏が臨席して挨拶され、涙を流して〝遺族の皆さんには、報いるところ少なく誠に済まないと思っている〟と挨拶した。緒方自民党総裁も臨席された。



第七回大会（昭30．3．29）
鳩山首相、緒方総裁を迎え、8,000人は沸いた

大会後、常務理事、国会対策委員が中心となり、当分の間、常駐する人を定め、たびたび理事会を開いて、国会、政府に折衝をつづけた。昭和三十年五月十一日に六班に分かれて遺族陳情団の一班が鳩山首相を音羽の私邸に訪問会見が出来ず鳩山私邸門前に座込み三日目の五月十三日の朝、遺族代表は、

鳩山首相に会見した。

座込みは解散し、遺族代表は各方面に公式陳情したが容易に確答が得られず鳩山首相に再三の陳情した。

六月三日に至り自由、民主両党の議員提案により法案が提出され昭和二十年十月から公務扶助料が兵の階級で年額三万五千二百四十五円に増額され、完全実地は、昭和三十一年七月から別表通り増額となった。

【別表】

階級	公務扶助料年額
大将	205,700円
中将	162,520
少将	122,060
大佐	116,280
中佐	109,920
少佐	85,120
大尉	71,200
中尉	53,600
少尉	46,200
准士官	40,385
曹長	38,305
軍曹	37,485
伍長	37,000
兵	35,245

両陛下に拝謁

第七回の全国大会が持たれた日の翌、三月三十日、各支部から運動のため、馳せ参じた遺族代表者約二千名は、両陛下に拝謁を許されることになった。

この日も朝から晴天。大内山一帯には、のどかな春の気配が佇(タタ)ずみ、桜の花も四分咲き。その中をぬって、鹿児島県代表を先頭に、二千名が乾門から、宮内庁の裏玄関に進んだ。

正十一時、両陛下は玄関にお出ましになり、〝苦しみを堪え、日本再建に尽すよう〟とのお言葉を賜った。

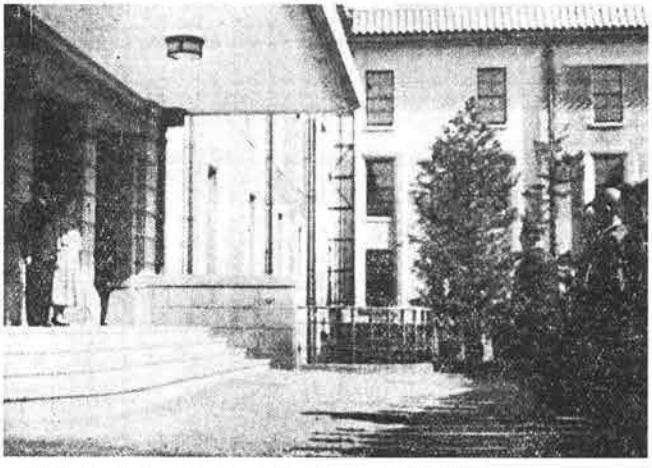

“苦しみを堪え、日本再建につくせ”と陛下は仰せられた
宮内庁裏玄関（昭30．3．30）

想えば昭和二十二年七月、空襲の爪跡も生々しい皇居内で憂色の濃い陛下と、モンペ姿の皇后さまに拝謁をたまわり、祖国再建をお誓い申し上げてから八年の歳月が過ぎていた。それを想い、これを想い代表者の瞳は一様に濡れ、すす泣きの声が、そこここに起った。

やがて、一斉に湧き上がる二千人の〝万才〟その叫びは、清く強く、皇居の杜にこだました。

鳩山邸に座り込み……陳情

鳩山首相に陳情申し入れに対し官邸の秘書官と折衝したが、官邸ではお会い出来ないというので、代表との激論の一場面も展開された。午後二時に至って田中官房副長官、井上秘書官がかけつけ、午後四時に至って三木総務会長が説得にきて「もし、私で事足りれば総理への面接は許



鳩山邸にて座り込み（30年5月11日）

してもらいたい」との発言に対し、一行は激昂して物わかれとなった。

続いて再び田中官房副長官が遺族代表のつるし上げにあい、午後八時「あなた方側近者では話がわからないから、奥様に合わせてもらいたい」と申入れたところ、困却した面持ちで現れた薫夫人に対し、「側近者によって総理や御夫人のお気持ちがゆがめられているのは残念だ。われわれの目的通り、総理とここで、お会い出来るまでお待ちします」との切なるお願いをして、鳩山首相の門前で一夜を明かすことになった。

夜来の雨にたたかれたが、一同元気で年来の宿願を果したかのごとく音羽での朝を迎える。総理は特に裏門から夜半帰宅したため、今朝はぜひその車中に敬意を表したいと思っていたが、降りしきる雨の中をいつとはなしに走り出して、その意を遂げなかった。夜中から早朝にかけ、天幕を訪れる報道関係者並びにラジオ報道で聞きつけた都内遺族の激励、地元小石川遺族会の一方ならぬ応援に心うたれた。



鳩山邸における陳情団一行

鳩山薫夫人からは「明朝八時半希望通り私邸でお会いする事」を代表の前に明らかにした。

五月十三日　六時半整々と天幕撤去を開始し、一切の清掃も終って、八時、限られたる二十名の代表は、報道陣の無数のフラッシュを浴びながら鳩山邸を訪問。まず薫夫人の「ご苦労さまでした」という出迎えの言葉に続き、川崎厚生大臣、田中官房副長官を従え、一行の前に立たれた鳩山総理は「私がお会いしないとの誤解をお持ちらしいが、側近者との行き違いで皆さんにご迷惑をおかけしました」と奥津代表、佐藤代表の胸に奉じた英霊の写真と、五万三千柱の英霊に頭を下げられた。

高橋会長から参上した趣旨を述べ、伊藤団長より遺族の熱願を十分にわたって説明をした。次いで鳩山総理は

「皆様方の御希望も御事情もよくわかりました。八千万国民等しく御英霊の忠誠に感謝をしておりますが、国家財政が苦しいから、報ゆる処が少い事は申し訳ありません。何卒国を怨まないで下さいと、全国大会でもお話しましたが、その通り相済まないと思っております。今後の努力をお

誓いします」

と感激の対面二十分、閣議の時間もあり、官邸に出かけられた。

その後、川崎厚生大臣は「本年度原案の増額二十九億は極めて僅少でまず第一段階としてベースアップを考え、そして三十一、二年に解決を期したい。なお、世情にまま私が戦没者遺族に社会保障制度を考えているという誤解もあるが、あくまで国家補償の線ですすめ、生活に困られている遺族の方には、なおその上に社会保障制度を併用いたしたいとの信念である。」旨を述べ、代表の質問に答えて号俸引き上げ、ベースアップをほのめかした。

かくして代表一行は一まず靖国会館へ引きあげた。

当日の日本遺族会会議において、伊藤副会長より音羽陳情団の詳細な状況を報告し、了承を得たのち今後の運動方針を協議、引続き自由党幹部に対するねばり強い陳情割り当てを決定した。

五月十四日　早朝、九州代表と共に橋本龍伍代議士を訪れ、「あくまで五三、二〇〇円の線を持って突き進まなければならない」との激励を受け、会館で小枝代議士にも陳情した。

なお院内で福永健司元官房長官にも面接、陳情して午後一時よりの会議に列席

イ　自由党予算組替えの成案が出されるであろうと考えられた時機が月末まで延期したので、当分各県一名あての代表が駐留して、陳情をかさねる。

ロ　二十日以降、必要時機には直ちに本態勢に復帰すること。

等を決定して散会。

五月十五日　終日、県選出代議士への状況報告と、本月末にかけての再協力方を要請した。

五月十六日　午前九時、定例会議に出席。ブロック担当の倉石忠雄、加藤鎌五郎、大橋武夫、山下春江、中山マサの各代議士に陳情を実施した。

昭和三十三年

高松宮・同妃両殿下の御参拝

昭和三十年七月九日　妃殿下
昭和三十三年八月六日　両殿下
昭和四十七年十一月八日　両殿下

高松宮家に於かせられては、三度にわたって御参拝を忝うしている。その当初は昭和三十年七月九日妃殿下のみにて、被爆の旧社地に於ける仮の社殿に御参拝あらせられた。この時楠の木の御手植を遊ばされたが、その楠は原爆ドーム内に生えた実生楠第一号であった。当時護国神社の護持に格別尽力していた川本福一氏が採取したもの。今二十七年を経て目通り幹の直径二十余糎に及んで、御垣内に繁茂している。

次いで同三十三年八月六日、高松宮同妃両殿下御揃いにて御参拝あり、この時も同じく楠の木の御手植があった。そしてこの木も前者と並んで同じく繁茂している。

なおその後同四十七年十一月八日、両殿下には同じく御揃いにて御参拝あらせられたが、その時かつての御手植の樹木を御覧あらせられた。



高松宮同妃両殿下の御参拝

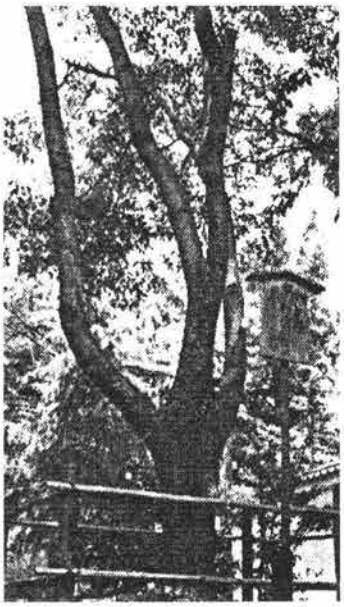

両殿下の御植樹

昭和三十四年

千鳥ヶ渕戦没者墓苑施設

千鳥ヶ渕墓苑は訪ねる人もない戦野に曝された戦士の遺骨は、且ての大東亜戦争の激闘が展開され、水づく屍、草むす屍はあまりにも多かった。それがつわものたちの本懐であったとはいえ、戦い敗れ、これを弔う人もなく、ひとり日本人のみならず、異邦の人々の間でも問題となった。

そこで昭和二十七年頃から、政府は、これら遺骨の内地奉還を考え関係諸国と折衝のすえ、昭和二十八年一月三十一日南方八島の遺骨収集を皮切りに、数回にわたって収集団を派遣し、現地での慰霊と遺骨の収集を行なった。しかし、全戦野を訪れ、すべての遺骨に接することは、もとより不可能であった。そこで収集は点から点へと行なわれ、収集された一部の遺骨をもって、その戦域での全遺骨を代表することとした。

そして、内地に迎えられたこれら遺骨のうち、氏名が判名し、遺族の確認ができるものは従来の例にならって、これを遺族に伝達したが、大部分の遺骨は無名（氏名不詳）であり、無縁（氏名が判るが、引きとる遺族のない）であった。政府は、これらの遺骨を国家の責任で安置すべき立場に立った。

加えて、政府の収集とは別に、海外から引揚者、復員軍人、南方航路の海員などの協力により、内地へ迎えられながら、やはり無名、無縁のため、厚生省の一室や、世話課の一隅に安置されていた遺骨も尠くなかった。

慰霊の誠は、形式の整備を求める。そこで各界からの要望もあり、政府は、昭和二十八年、これらの遺骨を納めるべき墓苑の構想を練りはじめた。

ここで問題になったのは、墓苑の性格であった。国家が自らの責任で、遺骨を安置する以上、その施設には、自らある程度の国家的権威が備わると考えられた。それが、敗戦の風浪にめげず、存在の理由を失わなかった靖国神社と、どのような相関性で把握さるべきかが憂慮された。とくに全国の遺族は、この問題を深刻に考えた。日本遺族会は、こうした疑念を束ね、強く政府に訴えた。その結果、有識者の意見、国民感情の動向などを背景に、墓苑の性格が決定された——約言すれば、それはあくまで無名、無縁の遺骨を納める施設であって、全戦没者の遺骨を象徴、代表するものではなく、また国家的権威に支えられた「合掌の場」でもない、と規定された。

かくして、昭和三十一年十一月に場所を靖国神社近くの千鳥ヶ渕に定め、正式名称を、「千鳥ヶ渕戦没者墓苑」とし、昭和三十四年三月二十八日に政府の手で、竣工式を挙行、両陛下のご親拝を仰いだ。

千鳥ヶ渕墓苑はこうして生れた。その意義と神聖は軽くない。しかし、これは限られた遺骨を抱く、施設であって、全戦没者の霊が鎮まる靖国神社とは自ら、その本質、性格を異にするものであることは論をまたない。

千鳥ヶ渕戦没者墓苑

所　在　地　東京・千鳥ヶ渕
竣工年月日　昭和34年３月28日

昭和34年３月28日、千鳥ヶ渕戦没者墓苑の竣工・追悼式が行われ、天皇・皇后両陛下ご参拝

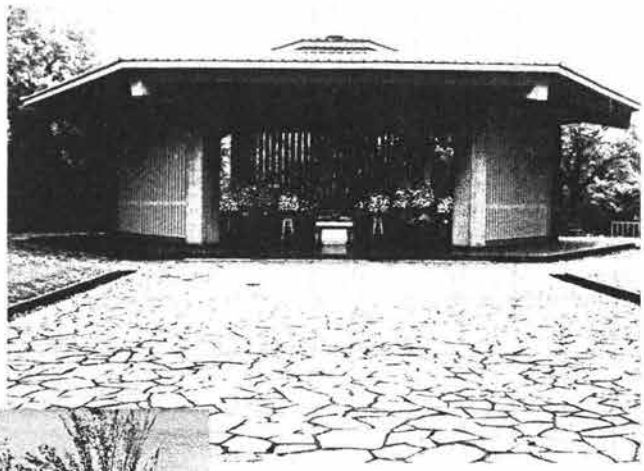

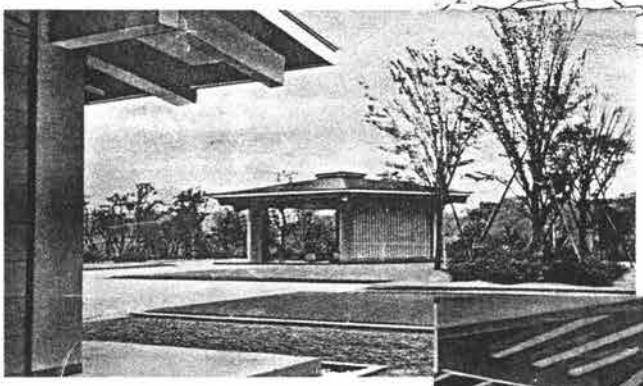

千鳥ヶ渕戦没者墓苑

千鳥ヶ渕戦没者墓苑（内部）

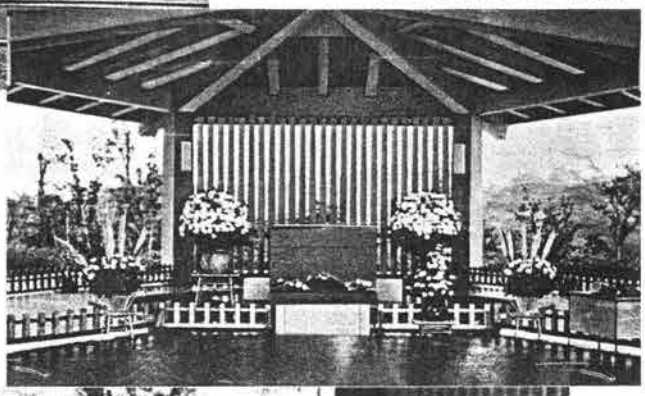



千鳥ヶ渕戦没者墓苑の拝礼式が三笠宮、同妃両殿下ご臨席のもとに行われた

昭和三十五年

日本遺族会青年部が発足
初代部長に成島 肇氏

三十五年二月末、九段会館で九十五人が参加し全国戦没者遺児代表者会議。十月半ばの青年部結成準備委員会を経て十二月四日、千六百人が参加し九段会館ホールで結成大会を開き青年部が発足、成島肇氏を初代部長に選出。第十三回全国戦没者遺族大会（二月二日）、第五回沖縄戦跡巡拝団派遣（四月十一日）、新たに靖国神社に合祀された戦没者の遺族が天皇、皇后両陛下に拝謁（十月十八日）自民党大会で池田勇人氏を総裁に選出

広島県遺族会青年部の結成

広島県遺族会青年部の結成は昭和三十年二月に深安郡遺族会青年部の発足により嚆矢の万丈の気焔が大きな刺激となり以来、組織造りが強化され、三十五年十二月に県青年部が結成発足した。



青年部結成大会
（12月４日九段会館ホール）

自民党新総裁に池田勇人氏
（７月14日）



第13回全国戦没者遺族大会が開かれ
1,800人が参加
（2月2日九段会館ホール）



会場を埋めた新生青年部のめんめん

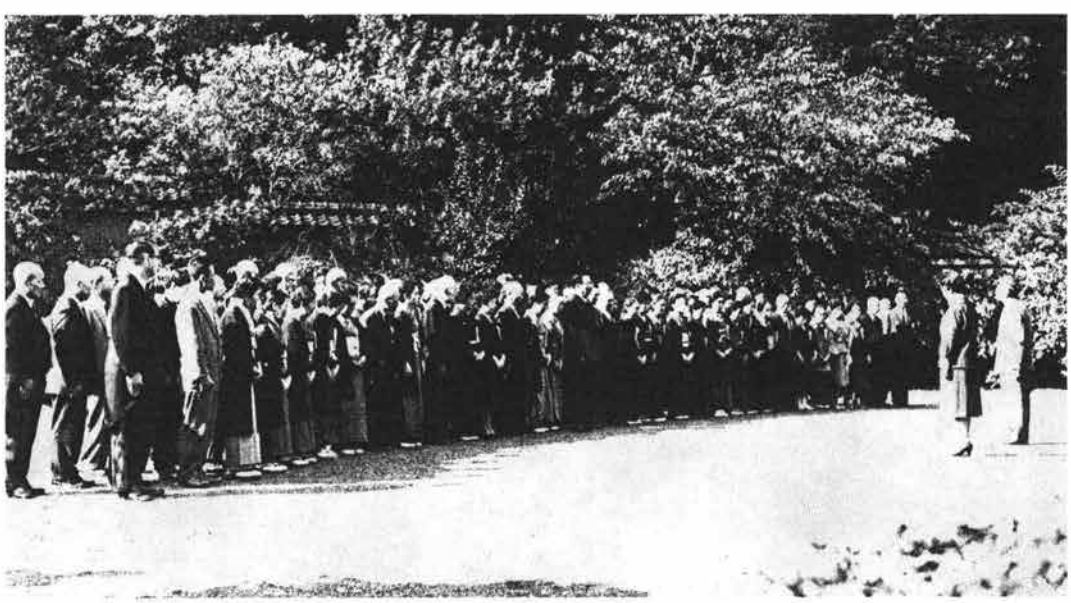

天皇、皇后両陛下は皇居に新たに合祀された遺族代表をお招きになり、
ねぎらいのお言葉を賜った。（10月18日）

広島県遺族会青年部役員表

青年部長	松浦敏美	副部長	畠山豪平
副部長	藤井要	〃	山田正
〃	中村紀子	〃	河野富美代
書記	住吉泰枝	書記補	入江博子
総務委員長	山田正	副総務委員長	爲国和彦
委員	上杉治男	委員	落合久子
〃	宍戸輝規	〃	高松雅彦
〃	住吉泰枝	〃	入江博子
企画宣教委員長	久村豊彦	副企画宣教委員長	粟根峻
副企画宣教委員長	大隅良子	委員	菅原昌明
委員	長谷信義	〃	中川逸男
〃	奥恒夫	〃	松下千明
〃	山口智子	〃	柿原和子
厚生委員長	甲斐一義	副厚生委員長	渡部俊司
副厚生委員長	柏矢一子	委員	中村進治
委員	古井正明	〃	山田富子
〃	小林昇	〃	船山和子
〃	長谷川智子		

当時の青年部の事業の一端

年月日	事業内容
昭和34年4月～6月	遺族会青壮年部の実態調査を実施する
昭和35年12月11日	広島県遺族会青年部結成大会開催初代部長松浦敏美（豊田郡）決定
昭和36年2月17～20日	青年部結成記念第一回靖国神社団体参拝を実施
昭和36年3月12日	県青年部結成記念植樹（広島靖国神社境内）
昭和36年7月22～23日	江田島キャンプハイヤー青年祭を行う、若人の歌声高らかにこだまする
昭和36年8月	県下三会場で研修会開催（宮島町、府中市、庄原市）青年部七五名参集
昭和37年2月15日	青年部第二回靖国神社団体参拝実施（食費五、五〇〇円、弁当三食分米三升持参）
昭和37年5月25日	本会評議員に青年部より五名選出決定、大谷会長より委嘱
	松浦敏美（豊田郡）、甲斐一義（芦品郡）、森光徳（御調郡）、古井正明（安芸郡）、山田正（三次市）
昭和38年7月	本会理事に青年部より六名選出決定、田頭会長より委嘱
	松浦敏美（豊田郡）、甲斐一義（芦品郡）、山田正（三次市）、粟根峻（府中市）、岡元孝磨（竹原市）、久村豊彦（比婆郡）
昭和45年6月11日	青年部長は本会副会長に就任することに決定（甲斐一義、芦品郡）
昭和57年6月	遺族会青年部が遺族会青壮年部に名称変更

昭和三十六年

八百万遺族公約無視に憤激

悲壮な決意でたちあがった

第三十八国会に要望の貫徹を期し強力な遺族運動を展開、会期終末までガンバリとおうしたが、議会最終にいたって本会議が紛糾し本会の期待もむなしく混乱のうちに閉幕、自民党の公約も一瞬にして破れ去った。血のにじむ運動もあまりのあっけなさに全国八百万遺族は憤激その極に達しいま開会中の第三十九回臨時国会をめざして猛運動を開始した。すなわち九月二十四日開会の日本遺族会理事、評議員会において議決された運動方針に従い常任理事、国会対策委員会などあらゆる機関を動員、今回こそ全国遺族の団結によって要望獲得のために悲壮な決意で立ちあがった。

各国会議員への請願は

国民所得倍増計画の進展とベースアップ等諸給与の屢次にわたる向上に伴い戦没者遺族の公務扶助料等を速かに増額されたいということは全国戦没者遺族の極めて熾烈な要望であります。

現在開会中の第三十九国会において是非とも老令福祉年金を公務扶助料等を受ける戦没者遺族等に併給することに関する法律および戦没者の妻等にあらたに加給金を支給することに関する法律が成立するようお願い申し上げるとともに戦没者遺族の公務扶助料等の増額に要する経費が必ず昭和三十七年度の予算に計上されるよう格別の御配慮をお願い致します。

との御願書を提出、長期戦の体勢を確立して猛烈な運動に突入した。

以下従来の経過と今後の運動方法などを記して会員諸君の御協力を要請する。

なぜ前国会で流れたか

第三十八通常国会は去る六月八日閉会した。今国会は後半、防衛二法案、農業基本法、ＩＬＯ八十七号批准案などの、いわゆる重要法案の取り扱いをめぐって与野党の意見が対立し、最後まで審議が紛糾したため政府提出法案六十件を含む計六十五件の法案が審議未了のまま波乱のうちに幕切れとなった。一方、本会関係の要望事項については、未処遇関係で三項目【恩給関係（特例法）一項目・援護法関係二項目】は成立したものの、今国会に最重点を指向して推進してきた国民年金の併給問題、更には未亡人に対する特別加給問題公務扶助料増額問題等の重要問題は次の臨時国会または通常国会に持越されることになった。

従来の経過

㈠　老令福祉年金併給のための「国民年金法の一部を改正する法律案」（別記）は、第三十八国会の終り頃に、議員立法で、衆議院に提案され、社労委員会ではこれを継続審議とすることに決議されたが、遂に会期中に本会議に上程することが不可能となり、審議未了となった。

(二) 未亡人等に対する加給金を支給することに関する法律案も、併給に関する法律案に引続いて、議員立法で提案される予定であったが、これも遂に提案の運びに至らなかった。

(三) 恩給法の一部を改正する法律及び援護法の一部を改正する法律は第三十八国会で成立した。これによって、本会がかねて要望していた「未処遇関係の案件」中三項目が実現した。(別記「未処遇関係の案件一覧」参照)本件については、関係法令等も公布され、過般本会の各支部事務局長会議に恩給局、厚生省の係官の臨席を煩わし、その説明を聴取した。

今後の運動

(一) 前述のような経過であるので、今後の運動としては、先づ、去る九月二十五日からの臨時国会において老令福祉年金併給のための法律案、未亡人等に対する加給金支給に関する法律案を議員立法で提案してもらい、これが成立を期する。

(二) 然るに自民党においては、臨時国会対策の樹立を急いでおられるとのことであったので、とりあえず「御願書」を本会の在京理事を煩わし自民党の政調会の社会部会、内閣部会その他幹部に提出した。(併給関係の法案は自民党社会部会でも議員立法として臨時国会に提案すべきであるという意見が有力である。)

(三) 九月二十四日の理事会評議員会後は引続き議案第五に提案した「今後の運動方針並に運動方法に関する件」の審議の結果に基き強力に推進する。

(四) 関係官庁ともできるだけ連絡を密にし、その御指導、御援助を得るように努めている。

(1) 厚生省は、昭和三十七年度予算案に老令福祉年金併給に要する経費を計上して、大蔵省と折衝中である。(臨時国会で併給に関する法案が成立すれば、この経費は当然認められることになる。臨時国会で併給関係が成立しない場合は通常国会では、併給に関する法案は或いは政府提案されるのではないかとも思われる。)

(2) 厚生省は未処遇案件のうち、いわゆる「一年、三年の制限」の撤廃乃至緩和には大いに努力するといっている。

(3) 恩給局は、公務扶助料の増額については検討している。その検討の結果、昭和三十七年度予算に所要経費を計上すべく大蔵省に要求するのではないかと思われる。

(4) 第三十八国会で恩給法等の一部を改正する法律案が参院内閣委員会で審議された際に同委員会で決議した附帯決議(別紙「公務扶助料等増額に関する参考資料」の中に添付)の趣旨は恩給局でも認めており、又、昭和三十六年八月二十九日の衆院内閣委員会で恩給局長から「三十七年度に新規に実施するものとして考えておるのはベースアップである。共済年金に切り換えの時は公務員のベースは二万円であった。この線にアップするものとすれば昭和三十七年度所要経費二〇〇億円を要する」との意見が述べられている。又昭和三十七年度の恩給費の減は約三十六億円程度であるとのことである。

(5) 恩給局の事務当局では戦没者の公務扶助料増額を考える場合にベースアップが中心になるなら一般文官その他も同様に考えねばならぬであろうし、又戦没者遺族の公務扶助料については六十才まで制限を加えている点、中尉以上の仮定俸給を減額している点等もあり、これらをどう調整するかも検討を要するであろうといっている。更に特例扶助料

も検討せねばならぬといっている。

(6) 未亡人等の加給金については、恩給局事務当局は「加給金は扶助料の性質から考えて問題がある」といっている。ベースアップを行なうことを中心に、これに関連して考えるのがよくないかとの意見を述べる人がある。

(7) 公務扶助料増額を要求すれば当然、援護法の遺族年金、遺族給与金にも関連してくる。厚生省は現在のところ、遺族年金等の増額を考えてはいないようである。然しこれは公務扶助料の増額がとりあげられる段階になればこれに附随して考慮されると思われる。公務扶助料の増額が昭和三十七年度に実現するとなれば、その実現のしかたに従って、老令福祉年金を併給する者の収入限度についても、当然改定することに按配されるよう考えておかねばならないことになる。

(8) 前述の諸情勢に照し先づ臨時国会において老令福祉年金の併給、未亡人等に対する加給金の問題の成立のため全力をつくしその成否をみて、通常国会においては、公務扶助料増額を中心に（併給加給の問題が臨時国会で成立しない場合は、これも一緒に）これと関連ある案件を推進することと致したいが、増額については一応第十五回全国戦没者遺族大会で決議された「兵長の階級で年額十万六千円」を掲げ、折衝の経過において、できる限りこの線の実現に努めることとする外ない。

(9) さきに自民党からわれわれに約束された増額のことを検討する委員会を党内に設けるということは、未だ実現されていない。この臨時国会の終了頃までには、是非これが設けられるようお願いすべきである。（新聞の報道によれば、自民党は党内に「給与に関する調査会」（仮称）を設けるとのことである。これは去る八月八日になされた人事院勧告に基く公務員の給与水準引上げに関する事項も調査すると報道されている。この調査会が公務扶助料増額のことも調査するかどうか明らかでない。又この調査会は、まだ作られていない模様である。）

(10) 自民党の政調会の関係部会の部長以下、新に交代された方が多い。十分御連絡する要がある。又遺家族議員協議会に対しても一層緊密に御連絡する要がある。

第一回シベリヤ地区墓参

広島県代表　増田隆志

短い夏草、色とりどりの花をつけ私達を迎えてくれる。広々とした丘の上、緑の花の中に白い柵の墓地があった。チタ郊外のカダラの丘に、四百五拾名が静かに眠っていた。それは、白いコンクリートの寝棺の様な墓に。

冷たい風に「異国の丘」を流し、日の丸を高く、涙しながらシベリアでの全戦没者の追悼式を行った後、お墓参り、父の墓だという白わくの前に立った時、想いは溢れ涙はとどまることを知らなかった。今、思うに不思議なほどだ。

広島県は、百五拾名の殆どがチタであったため早速にと、墓と墓との間を祖国の味と香と、来られなかった遺族の方々の御気持ちを伝えるべく口に念仏を唱えつつ、尾道の高橋さんと墓参する。

墓参する時も、またしても立ち止まって、大声で叫びたくなる衝動にかられた。何度か眼下のカダラ村を、炭坑を、北の山波を立ち止まっては眺めた。幸に、墓地の管理はよくしてあり、ソ連の人々も出来るだけの

ことはしてやろうと、涙ぐましい程気を配り親切で、十九日の夜のチタ市の学校の先生や子供達との話し合いにも墓地の清掃、お墓参りを申し出て約束してくれる等、更に嬉しかった。

予定された日程の二十日の午前中までに広島県関係の墓が判明し、墓参がすみ小石を全部持って帰えれることになった時真に晴れ晴れとした気持となることができた。又思うに出発の日の八月十五日は、お盆であり、敗戦の日でもあり、不思議な因縁を思わせる。

今回の墓参は、初めてのことで、わからないことが多かったが、遺族会の方々はじめ、県、市の援護課の方々、その他各方面の方々の御心配により無事に代表の責任を果すことが出来たことを、深く厚く感謝いたします。

今後も、できるだけ多くの遺族の人達が、墓参できますことを祈って止みません。



英霊異国に眠る日本人墓地

昭和三十七年

悲壮な決意に燃えた

遺族会創立十五周年　広島県記念大会

於　広島市公会堂

遺族会創立十五周年広島県大会は十二月八日広島市公会堂で極めて盛大に行われた。十数台のかりきりバスで押しかけるなど、場内はりっすいのよちもない盛会ぶり、会場には別項のスローガンをかかげて定刻松下広島市遺族会副会長の司会により、国歌斉唱、英霊に黙祷を捧げて大会にいる。まず議長団として本会正副会長が選任され、大会長大谷会長の挨拶にはじまり来賓広島県知事、広島県議会議長、広島市長、同議会議長などの祝辞があって田頭副会長は理事者として県遺族会の現況報告を、伊藤婦人部長は婦人部の松浦青年部長は青年部の、それぞれ今日まで歩んできた実状を報告し、大谷会長よりその後の遺族運動の経過をくわしく説明した。つづいて意見発表に移り、婦人部代表藤井トキ子（福山）青年部代表久村豊彦、菅原昌明、一般代表松永義登（安佐）大横田義雄（広島）氏などが痛烈な叫びをあげ、大谷会長より今後の遺族運動についての意見を述べ次の宣言、決議が行われた。

大谷会長挨拶



ご挨拶を申し上げます。

遺族会が発足いたしましてすでに十五年の歳月を経過いたしました。思えば幾多の苦労と困難を排除いたしまして、つみ重ねつみ重ねて相扶け相はげまし合いながら、道義を守り、中正を踏んで一方に偏せず、ひたすら遺族の福祉増進と英霊の顕彰につとめ、英霊の心を心として祖国の再建に寄与した。われわれ遺族会の功績は、実に大なるものがあったことを、まずもって強調せざるを得ません。

本日ここに貴賓各位のご来臨を忝ういたしまして遺族会創立十五周年広島県大会を開催することにいたりましたことは限りない喜びでございます。日本遺族会は去る九月二十八日、天皇皇后両陛下のご臨幸を仰ぎ、また池田内閣総理大臣、西村厚生大臣、横田最高裁判所長官をはじめ衆参両院議長以下三百有余名の国会議員その他多数の来賓をお迎えして盛大荘厳に挙行され、かしこくも天皇陛下より優渥なるお言葉を賜りましたことは感慨無量を禁じ得ざるものがあり、われわれはご聖旨に添い奉るの覚悟を新たにいたしたものでございます。

さて静かに終戦当時のあれこれを思い出してみまするに、敗戦という運命になげ出されたわが国は、政治も経済もまったくその独立性を失うたのみか国民思想がおそろしく混乱し、しかも軍事援護のことなどは根底から破壊され思い出すだに戦慄を覚えるものがあります。ことに終戦処理という国政のなかでもっとも大きなしいたげをうけたものは、いう

までもなく尊い一命を国に捧げた英霊であり、加えてその一族であるわれわれ遺族のものであったことは言をまつまでもありません。すなわち遺族扶助料の停止はもとよりあらゆる処遇が廃止せられたのみならず、英霊追悼の行事も遺骨出迎えのことに至るまで禁ぜられたあの過ぎ去りし当時を思いうかべるとき断腸の想いに迫るものがあります。かような社会的冷遇になげ出されたわれわれは、直ちに生活の安定をおびやかされ、精神的な苦悩と物質的の困窮に生きる希望を失ったものが続出いたしました。世を怨む老父母、花の一生を失った妻、さらに子を抱えて苦斗する妻、父なきあと四散してゆく遺児、ついに親子もろとも世を去りゆく遺族同胞のあの悲惨事、この苦闘、これらの苦難をよくまあ堪えしのんできたものでありました。

われわれは遺族の相互扶助、慰藉救済の道を開き、道義の昂揚、品性の涵養に努め、平和日本建設に邁進すると共に戦争防止、ひいては世界恒久平和の確立を期し以て人類の福祉に貢献することを目的とする。

ここに人として、国民としてこの苦悩から立ちあがらざるを得ない英霊の遺族は、自からの手によってこの宿命を切りぬけるべく期せずして団結の第一歩が盛りあがったのであります。そして英霊の勲をばんかいし、遺族の座を守り抜くために必死のもがきが続けられ、戦火に血をわけたものの結集が組織活動の根幹をなしたことは当然のことというべきでありましょう。われわれは正義崇高なる理想の実現をめざして全国つうらうらまで驚くべき勢力をもって糾合が進展したものでありまして、本県遺族会もまた急速に陣容が確立されたことは各位の記憶に残されていることと存じます。日本遺族会が八百万人の会員を有して、いまや全国第一を誇る有力な組織として今日を迎え、遺族運動の成果が着々進められつつあることは、慶祝に堪えません。しかしながらこの過程においてあまりにも多くの苦難の道、さらにこれからの遺族運動の将来を考えまするとき更に新しい決意に燃えざるを得ません。

ここまできた遺族会の会長は、もとより先輩諸賢の血のにじむ努力と、遺族ひとりひとりの一糸乱れざる団結の力であったことは申すまでもありません。私はここに各位に対し往年のご苦難を感謝し深甚の敬意を捧げるものであります。

いま一言申し述べたいことはこれからの遺族会盛りたてのことでございます。もとより永年築きあげた遺族会としての品位を堅持し一段と団結を強固にして組織の目的遂行に最大の努力をかたむけなければなりま

大会スローガン

一、戦没者等の妻に特別給付金を支給せよ。
一、未処遇者に対して補償の方途を講じ且つ遺族給与金を年金化せよ。
一、老令福祉年金の併給を受け得る限度を引上げよ。
一、靖国神社は国家で護持せよ。
一、戦没者のうち栄典を授与されていない者に、栄典を授与せよ。
一、戦没者の祭祀を永続するため祭祀料を支給せよ。
一、恩給年金は公務員給与ベースと同額にせよ。

せんが、将来の遺族会はいわゆる近代化ともいうべき構造改善の精神団体として基本的な方針を打ちだすときが来たと思います。それには婦人部および青年部の情熱に大きな期待をかけざるを得ません。どうか本日の大会をしてもっとも有意義な盛りあがりを結集し、われわれが熱願措く能わざる要望実現の叫びを高らかに、さらに世間の人々が英霊の顕彰、遺族会に対する理解と援助を心からあたえられるよう意気と力を強調し、過去十五年の苦斗史に誇りをもって盛大に終りますよう望みまして、大会長としてのご挨拶といたします。

宣　言

戦没者の妻は、その一生の幸福を犠牲にしたものであり、しかも、子女を抱え、老親を養わねばならない立場にあって、その物心両面の打撃が最も大である。これに対して、特別給付金を支給されたいということは、多年の熱願である。速かに特別給付金支給に関する法律を制定して、昭和三十八年度から実施されたい。又、法の不備等により未だ処遇にあづかれない者が残されている。速かに関係法律を改正して、これが補償の方途を講じ、特に五ケ年に限定されている遺族給与金を年金化し、且つその支給条件を改められたい。老令福祉年金と公的年金との併給を受け得る限度を引上げることも、当然措置せらるべき事項である。更には殉国の英霊を祀る靖国神社と国家との関連が、不当にも断絶されている現況は、われわれの忍び得ないところであり、戦没者のうち栄典を授与されていない者に対しては、栄典を授与されるよう切願する。

われわれは全国八百万戦没者遺族の総意を結集して、ここに第十七回全国戦没者遺族大会を開き、戦没者遺族に対する完全なる処遇実現こそ、祖国日本再建の根本をなすものであることを、重ねて政府、国会に訴えるとともに、われわれの悲願達成のため広く国民各位の御理解と御協力を願うものである。

右宣言する。

決　議

われわれ、県下二十五万の戦没者遺族は、本日ここに、戦没者遺族大会を開き、左記事項の速かなる実現を要望する。

記

一、戦没者等の妻に対する特別給付金の支給に関する法律（仮称）を制定し、昭和三十八年度から実施すること。

二、恩給法、遺族等援護法等を改正し、未だ処遇にあづかれない戦没者遺族に、公務扶助料、遺族年金、又は遺族給与金を支給し、且つその支給額を是正し、特に遺族給与金を年金化すること。

三、国民年金法による老令福祉年金の併給を受け得る限度を引上げること。

四、靖国神社は国家で護持すること。

五、今次戦争において、身命を捧げて勲功をたてた旧軍人、軍属で栄典を授与されていない者に栄典を授与すること。

六、戦没者の祭祀を永続するため祭祀料を支給すること。

七、恩給及年金は公務員給与ベースと同率にせよ。

右決議する。

昭和三十八年

遺族運動の成果に
心から感謝の意を捧ぐ

広島県遺族会長　大谷　稔

三年あまりもさけびつづけてきた戦争未亡人に対する特別給付金も、まず無条件で無利子とはいえ二十万円の公債で決定し、恩給法、援護法の改正もかなり大巾に改正され、本会員として新しく受給権を獲得するものが約一万四千人と予想せられることになった。

もとより遺族会が総力をあげての熱願であって会員のみなさんのご協力はさることながら、歳末をかけて上京していただいた各位、これを指揮督励を下さった幹部の方々、それに最後の追い込みに上京を願った広島市会議員大横田義雄、松下一男、宮本一男先生らのほか呉市議森本雄四郎ね因島市議坂井重義、大竹市議大杉隆雄氏らは遺族会の幹部であるとはいえ公務極めて多端なとき、なお本会副会長田頭新太郎、婦人部長伊藤正子、木坂サト、青年副部長久村豊彦氏など本県滞京運動本部につめて強力にご推進をいただいたことは、今回の遺族運動史の一頁をかざるものでそのご苦労に対し感謝の赤誠を表するものであります。いうまでもなく本県出身代議士諸先生方々のご努力、ご激励に対しては忘却の出来ない数々があった。

ここに改正の法律案を発表するにあたり上京運動に参加していただいたご氏名を記し謹んでお礼を申し上げます。

大谷稔（会長）田頭新太郎（副会長）森本雄四郎（副会長）伊藤正子（婦人部長）恩田以忠（竹原）荒谷権造、亀井ハナヨ、壇上品吉、五領田美海、射場一也、今井笑子、万所荘登、本賀カメノ（以上豊田）末光義晴、重田タツ子、森川文子（以上竹原）桧高十七次、土川としえ（賀茂）香川スミ、藪本タミコ（安芸）徳永ミサヲ、木坂サト（佐伯）多田哲郎、三谷文子、藤井時子、坂本久恵、松本ツヤ子（福山）藤原茂美、速見豊子（庄原）山田正、坂根つる子、丸田貞子（三次）千葉花子、平岡初枝（呉）藤井光造、明神ちよ子（安佐）渡部禎吉、竹下みき（三原）金田宣雄、松本千鶴、岡竹米子、竹広光枝（世羅）溝口鷲雄（賀茂）上杉隆雄、岡田勝、小成林（大竹）片桐正比（山県）宮本百合子（比婆）瀬戸本慶太郎（三原）新谷ヤス子（双三）橋本つゆ子、木村千代（呉）島田ひさ子、藤井あや子（福山）助迫しずえ、小倉寛子（府中）西本範吾、栗田あや子、栗田文子、鞍掛静江、山城暹、桑迫義枝（安佐）岡本照子（御調郡）谷さと子、川本みさ子（佐伯）中西源一、河場キヌ（呉）尾熊文江（深安）松下一男、大横田義雄、宮本一男、糸曾嘉成（広島）坂井重義（因島）

今後の遺族運動として残された重要問題は

遺族処遇改善の要望も逐次実現されつつあるが、これとて遺族の団結の力を政治活動に集結すればこそであり、先さい短いわれわれがいまこそ奮起の努力をゆるめてはならない緊急の課題は、すなわち残された遺族運動の本年度の目標は

一、靖国神社及び護国神社は、国または地方公共団体で護持すること。

二、今次戦争において、身命を捧げて勲功をたてた旧軍人、旧軍属で栄典を授与されていない者に栄典を授与すること。

三、戦没者の祭祀を永続するため祭祀料を支給すること。

四、国民年金法による老令福祉年金の併給を受け得る限度を引上げること。

五、恩給法関係、旧軍人等の遺族に対する恩給等の特例に関する法律について次の点を改正すること

㈠ 同法に規定する在職期間を、昭和二十年九月二日以降未復員の旧軍人または旧準軍属にも適用すること。

㈡ 営内居住に関する制限を撤廃する。

六、援護法関係

㈠ 入営、応召または復員後帰郷の途上における傷病により死亡した者の遺族に遺族年金を支給すること。

㈡ 昭和二十一年二月一日以降再婚したが、二十八年三月三十一日前に再婚を解消した配偶者。

㈢ 未認知の子。

㈣ 特別の事由により他人の子として届出て戸籍面は異なっているが事実上の親であり子であるもの。

㈤ 身よりのない者を引取り我子同様に養育した者が戦没した場合の養育者。

㈥ 事実上養親子同様の関係にあった養親または養子。

㈦ 婚姻によって氏を改めた戦没者の父母。

七、特別弔慰金の支給範囲の拡大。

八、準軍属の範囲の拡大。

九、遺族給与金の額の引上げ。

一〇、直系血族のない老父母に対する特別給付金の交付。

一一、公務員の給与ベースの改定に伴いスライド制により公務扶助料などの恩給ベースの改定を行うこと。

一二、靖国神社に参拝する遺族に国鉄無賃乗車券を交付すること。

一三、戦没者遺族のため老人ホームを建設すること。

一四、裁定事務を促進すること。

戦没者等の妻に対する特別給付金支給法案要綱

第一、趣　旨

この法律は、戦没者等の妻に対する特別給付金の支給に関し、必要な

事項を規定するものとすること。

第二、受給権者

特別給付金は、昭和十二年七月七日以後に公務上負傷し、又は疾病にかかり、これにより死亡した者の妻であったことにより、この法律の施行の際、現に次の各号に掲げる給付を受ける権利を有する者に支給するものとすること。

1　旧軍人、旧準軍人、又は旧軍属に係る公務扶助料
2　特例扶助料
3　遺族年金
4　特例遺族年金
5　遺族給与金
6　もとの陸軍又は海軍の雇傭人等に係る旧令共済殉職年金
7　もとの陸軍又は海軍に配属された雇傭人に係る各省共済殉職年金

第三、特別給付金の額及び国債

1　特別給付金の額は二〇万円とし、十年以内に償還すべき記名国債をもって交付し、利子は付さないものとすること。

2　国債については、政令で定める場合を除くほか、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとすること。

第四、特別給付金を受ける権利の受継

特別給付金を受ける権利を有する者が死亡した場合に、死亡した者がその死亡前に特別給付金の請求をしていなかったときは、死亡した者の相続人は、自己の名で、死亡した者の特別給付金を請求することができることとすること。

第五、時　効

特別給付金を受ける権利は、三年間行なわないときは、時効によって消滅するものとすること。

第六、時効の中断

特別給付金に関する処分についての不服申立ては、時効の中断については、裁判上の請求とみなすこととすること。

第七、譲渡又は担保の禁止

特別給付金を受ける権利は、譲渡し、又は担保に供することができないこととすること。

第八、差押えの禁止

特別給付金を受ける権利及び特別給付金に係る国債は、差し押えることができないこととすること。

第九、非課税

1　特別給付金を標準として、租税、その他の公課を課することができないものとすること。

2　特別給付金に関する書類及び特別給付金に係る国債の譲渡又は当該国債を担保とする金銭の貸借に関する書類には、印紙税を課さないものとすること。

第十、実施機関

1　特別給付金を受ける権利の裁定は、これを受けようとする者の請求に基づいて厚生大臣が行なうものとし、政令の定めるところにより、その権限を都道府県知事その他政令で定める者に委任することができることとすること。

2　特別給付金に係る国債の償還金の支払に関する事務は、郵政大臣が取り扱うことができることとすること。

第十一、施行期日

この法律は、昭和三十八年四月一日から施行することとすること。

戦没者等の妻に対する特別給付金支給法案

（この法律の趣旨）

第一条　この法律は、戦没者等の妻に対する特別給付金の支給に関し、必要な事項を規定するものとする。

（定義）

第二条　この法律において「戦没者等の妻」とは、昭和十二年七月七日以後死亡した者（同日前の負傷又は疾病により死亡した者を除く。）の妻（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）であったことにより、この法律の施行の際、現に次の各号に掲げる給付を受ける権利を有する者をいう。

一、恩給法の一部を改正する法律（昭和二十一年法律第三十一号）による改正前の恩給法（大正十二年法律第四十八号）第十九条に規定する軍人、準軍人その他もとの陸軍又は海軍部内の公務員又は公務員に準ずべき者（戦時又は、事変に際し、臨時特設の部局又は陸海軍の部隊に配属せしめたる文官補闕（従軍文官）の件（明治三十八年勅令第四十三号）に規定する文官を含む。）に係る恩給法第七十五条第一項第二号に規定する扶助料

二、恩給法の一部を改正する法律（昭和二十八年法律第百五十五号。以下「法律第百五十五号」という。）附則第二十九条（拘禁中死亡者）の二の規定の適用により、支給される恩給法第七十五条第一項第二号に規定する扶助料、法律第百五十五号附則第三十五条（責任自殺者）の三に規定する扶助料、恩給法の一部を改定する法律（昭和二十九年法律第二百号）附則第四項（戦犯）に規定する扶助料又は旧軍人等の遺族に対する恩給等の特例に関する法律（昭和三十一年法律第百七十七号）第三条第二項（特例扶助料）に規定する扶助料

三、戦傷病者戦没者遺族等援護法（昭和二十七年法律第百二十七号。以下「遺族援護法」という。）第二十三条第一項第一号（遺族年金（特例遺族年金をふくむ）に掲げる遺族に支給される同法による遺族年金又は戦傷病者戦没者遺族等援護法の一部を改正する法律（昭和二十八年法律第百八十一号）附則第二十項（戦犯）若しくは、戦傷病者戦没者遺族等援護法の一部を改正する法律（昭和三十年法律第百四十四号）附則第十一項（責任自殺者）の規定により、支給される遺族年金

四、遺族援護法第二十三条第二項第一号に掲げる遺族に支給される同法による遺族給与金

五、旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法（昭和二十五年法律第二百五十六号）第三条の規定により、承継した義務に基づいて国家公務員共済組合連合会が支給する年金たる給与のうち、公務による死亡を支給事由とするもの

六、遺族援護法第二条第一項第二号に規定する軍属であった者で同法第三条第一項第二号に規定する在職期間内における負傷又は疾病により死亡したものの遺族に対し、国家公務員共済組合法（昭和三十三年法律第百二十八号）第三条の規定に基づく郵政省共済組合又は公共企業

体職員等共済組合（昭和三十一年法律第百三十四号）第三条第一項に規定する国鉄共済組合若しくは日本電信電話公社共済組合が支給する年金たる給付のうち公務による死亡を支給事由とするもの

（特別給付金の支給及び権利の裁定）

第三条　戦没者等の妻には特別給付金を支給する。

2　特別給付金を受ける権利の裁定は、これを受けようとする者の請求に基づいて厚生大臣が行なう。

（特別給付金の額及び記名国債の交付）

第四条　特別給付金の額は、二十万円とし、十年以内に償還すべき記名国債をもって交付する。

2　前項の規定により交付するため、政府は必要な金額を限度として国債を発行することができる。

3　前項の規定により発行する国債は、無利子とする。

4　第二項の規定により発行する国債については、政令で定める場合を除くほか、譲渡、担保権の設定、その他の処分をすることができない。

5　前四項に定めるもののほか、第二項の規定によって発行する国債に関し、必要な事項は大蔵省令で定める。

（特別給付金を受ける権利の受継）

第五条　特別給付金を受ける権利を有する者が死亡した場合において、死亡した者が、その死亡前に特別給付金の請求をしていなかったときは、死亡した者の相続人は、自己の名で、死亡した者の特別給付金を請求することができる。

2　前項の場合において、同順位の相続人が数人あるときは、その一人のした特別給付金の請求は、全員のためにその全額につきしたものとみなし、その一人に対してした特別給付金を受ける権利の裁定は、全員に対してしたものとみなす。

3　前条第一項に規定する国債の記名者が死亡した場合において、同順位の相続人が数人あるときは、その一人のした当該死亡した者の死亡前に支払うべきであった同項に規定する国債の償還金の請求又は同項に規定する国債の記名変更の請求は、全員のためにその全額につきしたものとみなし、その一人に対してした同項に規定する国債の償還金の支払又は同項に規定する国債の記名変更は、全員に対してしたものとみなす。

（時効）

第六条　特別給付金を受ける権利は、三年間行なわれないときは、時効によって消滅する。

（時効の中断）

第七条　特別給付金に関する処分についての行政不服審査法（昭和三十七年法律第百六十号）による不服申立ては、時効の中断については、裁判上の請求とみなす。

（譲渡又は担保の禁止）

第八条　特別給付金を受ける権利は、譲渡し、又は担保に供することができない。

（差押えの禁止）

第九条　特別給付金を受ける権利及び第四条第一項に規定する国債は、差し押えることができない。

（非課税）

第十条　特別給付金を標準として、租税その他の公課を課することがで

きない。

2　特別給付金に関する書類及び第四条第一項に規定する国債の譲渡又は当該国債を担保とする金銭の貸借に関する書類には、印紙税を課さない。

（国債の償還金の支払）

第十一条　第四条第一項に規定する国債の償還金の支払に関する事務は、郵政大臣が取り扱うことができる。

2　郵政大臣は、前項の規定により取り扱う事務を処理する場合において、特に必要があるときは、同項の規定にかかわらずその事務の一部を政令で定める者に委託して取り扱わせることができる。

3　郵政大臣は、前項の場合において、同項の政令で定める者に対し、その支払に必要な資金を交付することができる。

4　第二項の規定による支払事務の委託事項及び前項の規定による資金交付の手続きは、郵政大臣が大蔵大臣と協議して定める。

5　第三項に定めるもののほか、第一項の規定により、郵政大臣が取り扱う事務について必要な事項は、郵政省令で定める。

（権限の委任）

第十二条　この法律により、厚生大臣に属する権限は、政令で定めるところにより、都道府県知事、その他政令で定める者にその一部を委任することができる。

（省令への委任）

第十三条　この法律に特別の規定がある場合を除くほか、この法律の実施のための手続き、その他その執行について必要な細則は、厚生省令で定める。

附　則

（施行期日）

1　この法律は、昭和三十八年四月一日から施行する。

恩給法等の一部改正する法律案要綱

一、昭和三十三年法律第百二十四号等による年令制限の撤廃

昭和三十三年法律第百二十四号附則の規定により、恩給扶助料をいわゆる一万二千円ベースから一万五千円ベースに引き上げる際、及び昭和三十一年法律第百四十九号の規定により、恩給扶助料の年額を引き上げた際、六十才未満の者（傷病者、遺族たる妻、子を除く）については、増額分を六十才に達するまで停止するという制限をつけたが、この制限を解除して、これらの者についても一万五千円ベースまでは引き上げること。

（兵の階級で公務扶助料年額五万三千二百円）

二、増加恩給の子女加給額の引き上げ

増加恩給受給者の退職後出生した子女の加給額は、一人年二千四百円となっているが、これを退職当時の子女加給額と同額の四千八百円に増額すること。

三、特例扶助料等の支給要件の緩和

援護法特別弔慰金及び特例年金（特例扶助料）の支給要件の緩和に同じ。

四、加算減算率の緩和

加算年を算入して初めて普通恩給年限に達した者の恩給年額算出率は実在職年だけで普通恩給年限になっているものからその年限に不足する一年毎に百五十分の四・五を減じたものとすることとなっているが、この減算率を百五十分の三・五に緩和するとともに、このような場合に於ける最低恩給年額算出率百五十分の二十二を百五十分の二十五に引き上げること。

五、旧南満洲鉄道株式会社等の職員期間の通算

旧満鉄等三公社と同種の事業を行なっていた在外特殊期間の職員期間を、外国政府職員期間の場合に準じ、恩給公務員期間に通算すること。

以上の措置は、昭和三十八年十月から実施する。

第七回婦人部研修会開催

昭和三十八年五月二十六日から三日間にわたって開催された第七回婦人部研修会は、同年度から実現した「戦没者等の妻に対する特別給付金」を記念し、新しい段階を迎えた婦人部として、その自覚と誇りを堅持し、団結を図ることが目的とされた。この研修会には、吉田元首相が出席し、記念講演を行なう予定だったが、当日、健康上の理由で、出席できなかったため、研修会参加者のうち五〇名が、大磯の吉田元首相を訪問した。

《大磯に感謝の訪問》

その日、五月二十八日午後二時会館発、午後五時過ぎ大磯着。

吉田さん直々のお声がかりにより、食堂に案内され「おなかが空いておられるだろうから、どしどし召し上がっていただきたい。充分召し上がられたところでお会いします」というお伝言があった。

やがて、はかまに白足袋、右手にステッキ、左手に葉巻という特徴あるスタイルで、婦人部の皆さんの前にたたれた。中井婦人部長から、吉田さんに対し、遺族に寄せられた今日までのご厚情に対するお礼の言葉と、特別給付金の実現を記念し、お礼に参上した旨が述べられる。吉田さんは終始、笑顔で聞かれていた。

（「日本遺族通信」第150号、昭和38年6月1日発行より）

この婦人研修会は、その後、各ブロック（全国を五ブロックに分割）ごとに実施されたこともあるが、現在も毎年一回、中央研修会、研究集会、研修大会の名称で継続開催されている。



第7回婦人部研修会の代表は大磯に吉田元首相を訪ねた（昭和38年5月28日）

昭和三十九年

第六回青年研修会開く

安佐郡可部町
三次市十日市町
福山市松山町

県青年部では、三会場に分け青年研修会を開き、参加者は、昨年より二割強増熱心に、研究討議された。

分科会に時間を多く、費やし次の事が結論として、発表されている。

▼第一会場　安佐郡可部町　八月二三日～二四日

(1)　遺族青年部の今後の進め方についていかにあるべきか

○福祉事務所単位に親会との交流をする。

○会場を多くして一人でも多く参加出来るようにする。

○研修会を開く以前に案内をして、各支部に於て話をまとめ、それを持ちより討議する必要がある。

○代表として出席するのではなく、個人としてお互の親睦を図る事を主体にしてほしい。

○会員証は会員に恩典、魅力あるものにしてほしい。

○研修会であるから、分科会より講義を主体にして、その講義について分科会を開くようにして貰いたい。

○参加回数により分科会を分けてほしい。

(2)　今日までの研修会について！

○研修会の出席者は各自役員の気持で、他の人へ話を伝える。

○理解を深めて、出席者に内容を持たせる。

○出席するには、会場までの交通費を多く要する為に参加者が少いのではないか。

(3)　今後の青年部の組織づくりにつき現状はどうか。

○共感を呼ぶような活動が出来ていないのではないか。

○県には二二郡市が青年部を結成しているが、親会の熱心な所は出席者が多い。

○婦人部に理解がない所があるので、合同に会議を開いてほしい。

○今後の青年活動の指導や組織の強化、我々の相談相手に良き活動的な、専従職員が是非ほしい。

▼第二会場　福山市松山町　九月二六日～二七日

(1)　研修会の出席者が少いのはなぜか。

○支部の小さな結成がされていない為に連絡が不充分なのではないか。

○政治的な事は青年部に、持込まないでほしい。

○リクリエーションを主体にして、仲間づくりに力を入れてほしい。

(2)　結婚について

○片親の人と結婚したら、性格的に片寄という社会通念があるが、我々には社会的にも、色々と働いた実績があるから大いに自信を持って、

進もうではないか。

○立派な結婚は勿論だが、自分達が父が居ないから、どうしても味わえなかった家庭をつくり、父親の愛を子供に味わしたいという夢がある。

▼第三会場　三次市十日市町　八月二九日～三〇日

(1)　私の歩んだ道、これからの青年部に望むもの

○父親は国家の為尊い命を亡くしたことを、自ら認識してもっと青年部に対し協力し合わなければならない。そうする為には、青年部がもっと団結し合う事が第一問題である。年一～二回の顔合せでは決して良い部会にはならないし、実績も出ない。もっと機会を多くして友好を高める必要があり、もっと、まじめな気持で会合に出席すべきだ。又責任ある行動をとるべきだ。

研修会に参加して

甲奴郡上下町　**野田泰弘**

私は、福山市で開かれた第一回の研修会から毎回参加させて頂いて居ります。

毎回、同じ事のくり返しと言ったマンネリズム感もないではありません。

しかし、この度の研修会では、そうした中から、青年部と政治活動と言う新しい問題の提起された事は一歩前進した事だと思います。

単に、遺児と言う名のもとに境遇を同じくする者としての親睦団体に停るか、又は、遺族会の後継者として待遇改善のために、我々は真剣に考えなければならない重大な時期にきていると言うことを、この度の研修会で感じました。

福山市延広町　**三浦誉子**

研修会が終り会場を後にした時、初めて参加した私の心には明るいものがありました。それは父を失った経験を持つ人々が集いその経験を持った人にしか察知出来ない喜び苦しみの貴い体験を土台に更に一歩前進しようとする姿があったからです。

前向きの姿勢は怠惰な私を鞭打ち勇気づけました。しかし青年部の内容をよく理解し部の発展の為に努力し協力する人が以外に少ないのが気掛りに思います。

賀茂郡豊栄町　**重田昌彦**

先ず準備その外お世話下さった方々に深謝いたします。

ありがとうございました。

このような研修会への出席は、二度目ですが、大変有意義でした。そしてあの歴史の一頁ともなる世界の祭典に参列できたことは、思いがけない喜びでした。次にこの会をもっとよりよくする為に愚見を申して見たいと思います。

お互いに時間をもう少し大切にして欲しい。開会が一時間も遅れたことは誠に遺憾である。皆んな貴重な時間をさいて集っているのだから遅れる人を待たずして定刻には開会するように習慣づけたいものです。初出席の時もこうでした。時間が少ないので、とかなんとかいって折角の研修時間が減る。そして形式に終りそうです。

もっと若さを発揮して活発な行動が欲しかった。

今後の会には、会の初めと終りにフォークダンスを少時間すれば良いと思います。そうする事によって、初出席者等にとっては特に心を柔らげ会を一層楽しいものにすると思います。

尚、名簿を作成して下さるのは良いのですが、この名簿を、受け付けを終えると直に作成し、なるべく会の初めごろに配布するとよい。その後に出席した人の住所氏名は、その名簿の余白に夫々記入すればよい。自己紹介の際、少しでも多くの人を記憶出来、親しみが倍加すると思う。

大体こういう会は、下からの盛り上りで基礎を堅くし、徐々に発展してゆくのが望ましいのだが、この青年部は上から引張り上げられている様で、まだ基礎がぐらついているのではないかと思われる。

根の弱い木は脆くてうまく育たない。先づ基礎堅めに専念したいものです。

お互いに自分自分の会であるから、より大切にし、協力し、より発展するべく努力しようではありませんか。

府中市高木町　**高原安一**

私達のブロックで痛切に感じた事は、末端の青年部自体を理解しておられない様であった。

それは今後の課題として残された問題であるので、早速地元では研修会の反省会を開催して各旧町村単位で青年部会を開いて、組織強化して行かねばならない様に決定した。尚その他の問題点も話合われた。

今後も組織の強化を第一として、その他の運営をせねばならないと思う。

広島市中山町　**橋本暢人**

研修会への参加熱意研修意欲の乏しさは、一抹の不安を持たずには居られません。

毎回の研修会も、マンネリズム化し、進歩に乏しく新しいムードの有るものには、ならないものであろうか？　しかし、呉青年部役員の意欲統一は心強い限りです。諸君よ素晴しいではないか父の無いことが！

これからが、自分を鍛え自分を試す機会なのだ。

現在の君は、どんなにか淋しく、又どんなにか考えている事だろう。

苦しめ！

もっと苦しめ！

人間は大きな苦しみがあってこそほんとうの喜びがあるのだ。

自分で障壁を作り、そしてそれを破って行け！

励めよ！

自己の目的を遂行するまで人は何と冷笑しようと、何と言おうと僕はやり抜いて行くつもりだ。そして、私は、戦争と殺人が悪の極限だと言う事はもう判った。今、考えなくてはならないことは、悪の形体ではなくそれを編み出す人の心のことである。

それがもし、巧利と言うことであるならば、善は悪に飽いた退屈まぎれの戯れ事なのか？

たとえ問題は大きすぎても平和を守ることが、我々の使命である以上、そのことを考えて行きたいと僕は思って居る。

君達、皆な我が仲間手をつないで行こうではないか。

広島県遺族会青年部支部長名簿

（昭和三十九年六月二十五日現在）

支部名	役職	氏名	住所
福山市	支部長	藤井　要	沼隈郡沼隈町
〃	組織委員	大井克之	福山市鞆町
府中市	支部長	栗根　竣	府中市篠根町
〃	組織委員	高原安一	府中市高木町
〃	女子代表	石岡信子	府中市僧殿町
三次市	支部長	山田　正	三次市廻神町
〃	企画委員	宍戸輝規	三次市宍笠町
〃	広報委員	上坂克子	三次市廻神町
〃	女子代表	小路恒子	三次市住吉町
庄原市	支部長	熊本忠則	庄原市川北町
〃	書記	神田茂生	庄原市本町
〃	企画委員	中　康治	庄原市山内町
〃	女子代表	藤谷勝子	庄原市春田町
竹原市	支部長	岡元孝麿	竹原市竹原町
〃	企画委員	平田健二	竹原市忠海町
〃	〃	保手浜タマ子	竹原市吉名町
〃	女子代表	岡野千里	竹原市吉名町
呉市	支部長	村田豊穂	呉市警固屋町
〃	広報委員	多田　浩	呉市阿賀東町
〃	女子代表	花田征子	呉市吉浦町
広島市	支部長	田坂幸三	広島市中山町
〃	県副部長	一色貴美子	広島市中山町
〃	企画委員	中野朝永	広島市仁保町
〃	女子代表	吉永修子	広島市中山町
深安郡	支部長	中村進治	深安郡神辺町
〃	組織委員	高木久生	深安郡賀茂町
〃	女子代表	重政千恵子	深安郡神辺町
芦品郡	支部長	甲斐一義	芦品郡新市町
〃	女子代表	井上サヨ子	芦品郡駅家町
御調郡	支部長	森　光徳	御調郡向東町
甲奴郡	支部長	堂前弘志	甲奴郡
世羅郡	支部長	奥　恒夫	世羅郡甲山町
双三郡	支部長	山口　誠	双三郡君田村
〃	組織委員	為国和彦	双三郡吉舎町
〃	広報委員	吉高時治	双三郡三和町
〃	女子代表	宮本千恵子	双三郡良坂町
比婆郡	支部長	久村豊彦	比婆郡高野町
〃	広報委員	黒田文男	比婆郡東城町
豊田郡	支部長	松浦敏美	豊田郡安芸津町
〃	組織委員	山本武幸	豊田郡豊町
賀茂郡	支部長	渡部俊司	賀茂郡西条町
〃	広報委員	武田征子	賀茂郡志和町
安芸郡	支部長	藪本万治	安芸郡海田町
〃	書記	坪内美智代	安芸郡熊野跡村
〃	組織委員	山口智子	安芸郡矢野町
安佐郡	支部長	遠北耕爾	安佐郡可部町
〃	組織委員	下程家子	安佐郡沼田町
高田郡	支部長	中村　劭	高田郡吉田町
山県郡	支部長	小田美恵	山県郡加計町
佐伯郡	支部長	長谷信義	佐伯郡五日市町
〃	企画委員	中原貞夫	安芸郡海田町
〃	女子代表	中村紀子	佐伯郡廿日市町

昭和四十年

青年部結成五周年記念大会開く

福山市霞小学校
広島市大手町中学校

青年部を発足してから五年の歩みを続けてきました。私達は、お互いが集い、学び、論じ、そして真剣に実践のための努力を続け、その成果は着実に、積み重ねられております。

終戦二十周年目の今日、青年部結成五周年を迎えるのを記念して、十一月二十八日福山市霞小学校、十二月五日広島市大手町中学校へ、遺族青年多数が参加して、盛大に行なわれた。

私達は顧りみて、反省と将来に対する心構えを求められています。今こそ、むずかしいと云う言葉を捨て、やれば出来ると云う強い信念とやり抜く覚悟を、皆さんの胸に強く、焼きつけたようです。

再び地球の何処からも

私達のような戦争遺児を出さないために、又父の命に代えて守られた、この美しい日本の平和と繁栄、ひいては世界恒久平和の確立を期し、人類の福祉に貢献するために、強く生きることが必要ではあるまいか。



広島会場アトラクション

大会では両会場共に、藤井要（福山市）山田正（三次市）両君の司会で、松浦県青年部長の挨拶があり、議長団へ、松浦敏美（豊田郡）甲斐一義（芦品郡）中村紀子（佐伯郡）を選び、栗根企画委員長より、青年部運動経過報告をされた。大会宣言を下西璋彦（賀茂郡）君が朗読し、大会決議を田坂幸三（広島市）君が朗読した。

意見発表には、小原正（芦品郡）に宍戸輝規（三次市）君の両君が遺児として力強く生き抜いた体験記を話し、アトラクションは福山会場で山下信子さん（三次市）外数十名により、又記念大会に於て、青年部結成以来幾多の困難も克服して、青年部役員とし終始熱心に青年の育成指導されていた、十二名の方々が、冒頭県遺族会長より表彰された。

表彰を受けられた人達は

松浦　敏美　県青年部長　豊田郡安芸津町
藤井　要　県青壮年副部長　沼隈郡沼隈町

大会宣言

本日ここに青年部結成五周年記念大会を開催し、いよいよ組織と団結を強化し、我々に課せられた使命の達成を期すると共に広く同志、並に県民各位の理解と協力を訴える次第である。

終戦後二十年我国は目ざましい復興と繁栄を遂げるに至ったが、今や内外の情勢は日増しに厳しさを加え、前途はいよいよ多事多難である。諸国民の切なる願いにもかかわらず世界の平和は常に脅かされており、アジアの一角に於ては益々危機の様相を深くしている。我々は我国の今日の自由と平和は二百万の戦没者の尊き礎の上に築かれている事に、改めて深く思いを致し今こそ国をあげて平和な国造りへの決意に徹すべきである。終戦二十年目を迎えるに当り、全国民こぞって「みたま」に敬けんな祈りを捧げ、その誓いを新たにする事を切望して止まない。

我々は我国の自由と平和を確保し、これを守り抜くことこそ亡き父の遺志にこたえる唯一の道であり、遺族青年に課せられた崇高な使命である事を自覚し、その達成に献身する事をここに誓う。国の為に尊い生命を捧げ国の礎となった人々の「みたま」を追悼し、感謝する事は国民の一体性の現れであり、国家存立の本義をなすものである。何れの国に於ても国がこれを施設し、これに関与している事は当然と言わなければならない。然るに我国に於ては靖国神社は戦後占領軍の指令に依り、不当にも私法人たる一宗教法人とされ爾来、実に二十年の久しき渡り、国はその祭祀を放置して来た事は誠に遺憾である。日本遺族会は我国の独立回復以来、靖国神社の国家護持実現の為手段を尽くして要望を重ねて来た道義の確立はその本を正さずしては為し得ない。

今やこの問題の解決は強い国民世論と言うべきである。速かに善処する様強く要望する。我々遺族青年は研修と組織づくりを当面の課題として、更に身近な社会的実践活動を積みあげ、福祉国家建設を合言葉に着実な前進を遂げて来た。本日の大会を目指し全国隈無く展開した英霊顕彰大行進の画期的な成果は我々の培って来た力の真価を示し、我々に対する遺族会並に一般国民の期待が如何に大きいかを明らかにした。

我々遺族青年は今こそ勇気と誇りに燃えて、百万遺族青年の友情のもと、我国の平和と繁栄を目指して相携えて逞しい前進を続ける事をここに重ねて誓うものである。

右宣言する

広島県遺族会青年部
結成五周年記念大会

山　田　正　県青年副部長　三次市廻神町
長谷　信義　佐伯郡青年部長　佐伯郡五日市町
甲斐　一義　芦品郡青年部長　芦品郡新市町
為国　和彦　双三郡青年部長　双三郡吉舎町
粟根　峻　県企画委員長　府中市篠根町
中村　進治　深安郡青年部長　深安郡神辺町
岡元　孝磨　県組織対策委員長　竹原市竹原町
山口　智子　県組織副委員長　安芸郡矢野町
中村　紀子　佐伯郡副部長　佐伯郡廿日市町
小田　美恵　山県郡青年部長　山県郡加計町

結成五周年を迎え
各郡市の活動状況
広報調査委員会

県青年部では、行事も回を重ねて、その成果は着々あがっているが、支部に於ては、どのような活動をしているか、次のようなアンケートをとった処、残念乍ら六郡市しか解答されなかった。

他の郡市では、この調査をすることが無意味と考えられたか、仕事が多忙で、返事を書かれるのが遅れ、新聞編集期限までに到着しないので、紙面に登載することが出来なかった。

このような調査は、全郡市より解答があってこそ、始めてその効果があるので今後は是非共御協力をお願いしたいと思う。

尚支部青年のことを考えて頂いた六郡市の青年部長さんに厚くお礼を申し上げたい。

▼アンケート

(1)貴郡市の遺族青年部の結成された年月は。
(2)貴郡市の青年部員数は、又日本遺族会えの登録証交付人員数は。
(3)年間行事計画及その実績
(4)今日までの行事の中で、最高参加人員は、又その行事開催年月は。
(5)郡市青年部の運営で支障となっている点は。

三次市　部長　山田　正

(1)昭和三十五年八月三十一日三次市十日市小学校講堂に於て、一五〇名の参加を得て盛大な、結成式を行ないました。
(2)現在の活動部員は五十名、登録証交付人員は百二十五名です。
(3)四月市内遺族青年交歓会
　九月市慰霊祭奉仕
　一月市新年互礼会
　三月総会決算
(4)昭和三十六年青年部資金かんぱ映画会を十地区で開催、遺族青年延百三十名参加協力。
　昭和三十六年市内尾関山にて、市青年部キャンプ研修会を開き六十名参加。
(5)部員が年々減少している。役員が公私共多忙になり活動する上に、支障となっている。

賀茂郡　部長　**下西璋彦**

(1)昭和三十五年四月十三日
(2)部員　登録人員共に二百十三名
(3)青年部長懇親会
(4)昭和三十九年九月六日西条町耕道会館に於て青年部大会を開催しました。参加者は七十名。
(5)青年部員に、遺族としての自覚意識がない。
会合えの出席が非常に悪い。
青年部としての予算形成があまりにも少なすぎる。
「遺児」と言う言葉に対する卑屈感。

福山市　部長　**藤井要**

(1)昭和三十五年十月
(2)部員数四十名
登録証は交付していません。
(3)市役員会年四回
あまりにも、県行事が多いため、支部活動が自然に遠ざかって行く傾向にある。
(4)県行事のキャンプハイヤー参加者は二十名。
(5)福山市の場合は、サラリーマンが多いため、各事業場に於て、リクレーション等に参加する傾向にある。

竹原市　部長　**岡元孝磨**

(1)昭和三十八年九月
(2)部員数は結成当時より大分少なくなり目下再調査中です。
登録用紙未着（不足）のため、登録していません。
（県遺族会事務局及組織対策委員会（話しておきます。調査係）
(3)役員会は毎月一回行なっている。
夏は納涼船（活動資金と親睦を図っている。）
秋はハイキング
冬はクリスマス・ダンスパーティーを開き毎回二十～三十名の参加がある。
(4)一昨年のクリスマス・パーティーに二十八名
(5)年々青年部員が減少している（結婚等により）。
青年部員自身の意気が無くなっている。

府中市　部長　**粟根峻**

(1)昭和三十五年十二月
(2)結成当初の部員数は四百五十六名。
登録人員は七十三名。
(3)五月他郡市との交歓会
五・八・十月の三回忠霊塔の清掃。
十二月反省会をかねて忘年会。
(4)一昨年府中市に於て開催された県行事〝母親に感謝する大会〟へ五十名。
(5)県及市の青年部の事業参加にある程度、参加人員が決まったように見えるので、お互の青年部員が進んで参加してもらいたい。
予算が少ないこと。
親会も青年部行事に協力してほしいこと。

双三郡　部長　**為国和彦**

(1)昭和三十五年十一月

(2)郡内六ケ町村に分れているために最終集計できていません。部員数約百名、登録数四十六名。

(3)役員会年三回

親会、婦人部との集いに年平均三十名。

(4)〃婦人部との集い〃と他郡市との交歓会、昭和三十八年で参加者は四十名。

(5)郡内六ケ町村に分かれているために、旅費等の関係もあり度々の、郡内集会ができない。

青年部役員

部長　松浦敏美

副部長　山田正

〃　藤井要

〃　村田豊穂

〃　吉永修子

書記　高木久生

〃　神田茂生

〃　坪内美智代

・企画委員会

委員長　粟根峻

副〃　徳永敦子

委員　中原貞夫

〃　中野朝永

〃　岡田瑞穂

・組織対策委員会

委員長　岡元孝磨

副〃　山口智子

委員　大井克之

〃　高原安一

〃　為国和彦

〃　山本武幸

〃　下程家子

・広報調査委員会

委員長　吉高時治

副〃　上坂克子

委員　多田浩

〃　宗兼征子

昭和四十一年

第二十二回戦没者遺族大会

日本遺族会主催の第二十二回全国戦没者遺族大会は去る四十一年十二月十四日午前十時から九段会館において盛大に挙行され、力強い宣言、決議を行ない、今後の運動方針を決定した。本県からの出席者、大会の次第及び決議の内容は次のとおりである。

大会次第

一、開会の辞
二、国歌斉唱
三、黙祷
四、会長挨拶（表彰式式辞）
五、被表彰者氏名発表
六、表彰状授与
七、被表彰者総代答辞
八、議長団選出
九、経過報告
十、宣言
十一、決議
十二、運動方針
十三、来賓挨拶
十四、万歳三唱
十五、閉会の辞

宣言

われわれ全国八百万の戦没者遺族は、戦後二十有余年、あらゆる苦難に耐え、戦没英霊の顕彰、遺族の福祉増進、平和日本の建設に努力してきた。

祖国の平和と安全のため、尊い生命を捧げた人々に対して、その「みたま」を追慕し感謝の誠を表わすことは人間性の至情に発し、民族の道義の根基をなすものであって、洋の東西をとわず国の手で厳粛に行なわれている。しかるに、わが国においては終戦以来、靖国神社は一宗教法人として国との関連を絶たれていることは国民として断じて忍び得ないところである。一日も早く国家護持を実現することを強く要望する。

また、戦没者遺族に対する処遇はなお改善を要する問題が数多く残されている。速かに関係法令を改正して国家処遇の完全解決をはかられたい。

さらに、戦没者の遺骨の多くが、外地戦跡に放置されていることはまことに遺憾である。国の責任において収骨を実施し慰霊の徹底をはかられたい。

われわれ戦没者遺族は、ここに第二十二回全国戦没者遺族大会をひらきいよいよ結束を強化し、速やかなる要望の実現を強く政府、国会に要請すると共に、広く国民各位の御理解と御支援を希うものである。

昭和四十一年十二月十四日

第二十二回全国戦没者遺族大会

決　議

われわれ八百万の戦没者遺族は、本日ここに全国戦没者遺族大会を開き、左記事項の速やかなる実現とその所要経費が昭和四十二年度予算に計上されるよう強く要望する。

記

一、靖国神社は国家で護持すること。

一、公務扶助料等を増額し兵の階級において十七万八千八百二十円とすること。又生活水準、物価、現職公務員の給与の上昇等にスライドする制度を確立すること。

一、直系血族のない父母、祖父母に特別給付金を支給すること。

一、老令福祉年金の併給制限を撤廃すること。

一、恩給法、援護法を改正して未処遇遺族の国家処遇を実現すること。

一、外地戦没者の遺骨収集の徹底を期するとともに遺族戦跡巡拝に対する助成及び戦没者の慰霊塔、墓地の整備をはかること。

右決議する。

昭和四十一年十二月十四日

第二十二回全国戦没者遺族大会

運動方針

本日ここに第二十二回全国戦没者遺族大会を開催し要望実現のため、運動方針を左の通り決定する。

一、われわれは、第二十二回全国戦没者遺族大会において決議された八百万戦没者遺族の熱願を達成するため、日本遺族会の本部、地方本部、市町村遺族会の全組織を通じ強力な全国運動を展開する

一、われわれは、要望具現のための所要経費が昭和四十二年度予算に計上されるよう政府国会の各機関に対し、条理をつくして不断の陳情をつづける

一、われわれは、要望達成のため、運動推進本部を中心として万全の措置を講じ不退転の決意をもって秩序ある運動を行なう

一、われわれは、来たるべき総選挙に際しては、全国八百万遺族の総力をあげ、組織と団結の真価を遺憾なく発揮して、要望貫徹のための基盤を確立する。

昭和四十一年十二月十四日

第二十二回全国戦没者遺族大会

広島県よりの参加者

日本遺族会役職	県役職名	氏　名
理事代理	副会長	森本雄四郎
評議員	副会長	恩田以忠
〃	副会長	西田平一
	副会長	中川　弘
	副会長	正金槇夫
	副会長	日野　基
	婦人部長	伊藤正子
	常務理事	渡部禎吉
	〃	藤井光造
	〃	行武静子

理事（表）	木坂サミト
〃	三谷又一
（表）	森田砂夫
〃	竹下ミキ
〃 代理	島田久子
〃	速見豊子
	橋本ツユ子
青年部副部長	山田　正
監事（表）	多田哲郎
評議員	松下一男
〃	大岡育造
事務局長	奥田茂行

地区巡回役員研修会

新らしい試みとして県下末端に及ぶ……

第一回地区巡回役員研修会を五ヶ所に於て開催し、極めて有効で意義ある行事を行なった。

先に実施した遺族巡回相談所開催に引続いて今回は末端町村に至る迄の会長婦人部長の参加を求め、役員研修会を主体として実施したのであるが、各会場とも極めて熱心に盛会裡に終了したことは一応成功であったと思うが、然し出席人員に於て未だしの感があり徹底しない為か差支えの為か今少し出席者がほしいと思う。

役員研修会用として県遺族会が作成したシオリにより県職員より親切な説明を二人によって行なわれた。昼食後一時間の質疑応答を行ない熱心な討議が行なわれ本説明会を終了した。

引続いて会場をその儘県遺族大会に切り替る。

県副会長議長壇となり、本年度日本遺族会の運動方針

一、靖国神社は国家で護持すること。

二、公務扶助料等を増額し兵の階級において十七万八千八百二十円とすること。又生活水準、物価現状、公務員の給与の上昇等にスライドする制度を確立すること。

三、直系血族のない父母、祖父母に特別給付金を支給すること。

四、恩給法援護法を改正して未処遇遺族の国家処遇を実現すること。

五、老齢年金の併給制限を徹廃すること。

六、外地戦没者の遺骨収集を実施するとともに戦没者の慰霊塔墓地の整備及び戦跡巡拝についての助成をはかること。

以上六項目要望について力強く説明し最後に万才参唱して幕を閉ず。

会場	開催月日	開催場所	参加地区
第一会場	十二月十四日	三次市市役所	三次市、庄原市、双三郡、比婆郡、甲奴郡、福山市
第二会場	十二月十七日	福山市備後遺族会館	府中市、尾道市、因島市、三原市、沼隈郡、深安郡、芦品郡、神石郡、御調郡、世羅郡
第三会場	十二月二十八日	竹原市市役所	呉市、竹原市、豊田郡
第四会場	十二月二十九日	広島県遺族会館	広島市、大竹市、安芸郡、賀茂郡、佐伯郡
第五会場	十一月三十日	可部福祉事務所	安佐郡、山県郡、高田郡

靖国神社国家護持

東京都内で示威・請願行進

全国大会終了後、遺族代表は靖国神社社頭に整列し、参拝の後、午後一時十分南門を出発、示威・請願行進を行った。

示威行進は推進本部役員を先頭に十五団に分かれ、団標示、支部名標示及びプラカードを所持し、堂々の行進を行った。

請願行進は永田町小学校裏にて各標示等を回収し、国会へ向い、両院に代表が請願提出一覧表を手交した。両院とも議院面会所前に自民党議員が多数立ち、激励をうけた。以上で示威・請願行進を終了し、日比谷公園に午後三時到着し、バスにて各宿舎に入った。

なお、総理官邸において、官房長官に対し本会代表が陳情書を提出し陳情を行った。大会場に集積した請願書及び陳情書はそれぞれ衆院、参院、総理府に提出した。

都内各所でチラシ配布

四月十五日、街頭宣伝運動を行った。各支部より十名ずつ（東京は三百名）計七百五十名が一班十名にわかれ、午前十時より都内二十八ヵ所で総計四十万枚のチラシを配布し、都民に協力を訴えた。チラシの印刷内容次のとおり。

靖国神社の国家護持にご協力下さい

○靖国神社は戦後、占領軍の指令によって、国とのつながりを絶たれた



靖国神社から国会へ示威・請願行進

靖国神社国家護持示威・請願行進
（昭41．4．14）

まま今日に及んでいます。
国は靖国神社のおまつりもできず、また、おまつりや維持の費用も出していません。
○平和日本のいしずえとして二四〇万柱の「みたま」を祀る靖国神社をこのような状態にしておくことは道義に反し、国民感情にも合致しません。
○速かに靖国神社を国で護持し、全国民の感謝の至情と平和への決意を正しく表すことが出来るようにしなければならないと信じます。
どうぞご協力下さい。

昭和四十一年四月

日本遺族会（千代田区九段一―五）

昭和四十二年

広島県下遺族が多年念願の戦没者沖縄慰霊塔を現地に建設

趣意書にあります通り、このたび広島県に於ても戦没者沖縄慰霊塔建設委員会が設立され、各役員の決定も見、愈々現地に建設の運びとなりましたことは、県下遺族等しく同慶の至りと存じます。これが募金方法につきましては曩の理事会の決定に基きまして、広く県民一般のご協賛を仰ぎまして、共同募金と同様の方式がとられることになりました。憶い起こせば、当時『銃後は心配するな、後は俺達が引き受けた』と歓呼の声に送られて元気に出て行った姿を忍び心温まる思いがいたします。この県民一般からの温いご同情に対し、南方を含む三四、六〇〇余柱の英霊もさぞかし喜んで冥福してくれるものと思います。これに答えて私達遺族は我々の英霊の為に建設される慰霊塔でありますから、いささかでも芳志を賜わりますよう格段のご協力をお願い致します。

県民一般目標額は一世帯当り三〇円以上であります。広島市では六月八日募金委員会が結成され、募金方法として募金袋を作製し、表に趣意書、裏面に連名式欄を印刷し、目標額又一世帯当り三〇円以上と明記し、町内会、その他団体にお願いして募金に当ることを決定しました。

霊石収集について

沖縄慰霊塔建設について遺族の魂として県下遺族から霊石を集め、慰霊塔に供えることに計画されている。

一、霊石は大東亜戦争中沖縄及び南方諸地域東経八〇度～一八〇度・北緯三〇度以南（表の如く）で戦死された者（但し中国本地を除く）

二、戦没者について一コとしてその大きさは直径3㎝・50ｇ以下とする。

三、収集された霊石は市町村遺族会長の手元で強力な紙箱その他に依り荷造りし、広島護国神社及び備後遺族会館に保管願うこと。

収集期間は七月一日より遅くとも護国神社秋季大祭迄

四、霊石収集と同時に左記に示す通り、名簿を提出していただきます。

カードを県遺族会より送付いたします。

期限十月三十一日迄、遅れないように絶対厳守願います。

広島県遺族会　　支部

霊石名簿					
戦没者氏名	遺族氏名	続柄（　）	戦没当時の本籍	現住所	戦没場所	戦没年月日	備考

広島県戦没者沖縄慰霊塔建設趣意書

戦後二十余年を経過したわが国は、今や戦争のあとかたもなく復興し、

沖縄全島図と建設予定地





念願の戦没者沖縄慰霊塔

産業に経済に、文化に世界各国が目を見張るばかりの素晴らしい発展を見せ、国民生活も著しく向上してまいりました。

しかしながら、こうした繁栄のかげに、私どもが片時も忘れることの出来ないのは、ただ一すじに祖国の興隆を念じ、しようしようとして護国の神となって散って行かれた方々のご加護であります。

とくに、わが国土の一角で激戦が展開されたあの苛烈きわまりなき沖縄戦こそ数十余日にわたる戦闘によって、内地の戦場化を救ってくださったともいえましょう。

この民族の興亡をかけた今次の大戦においてわが広島県出身の同胞も非常に多く参加され、長期にわたる烈しい戦闘で、多くの方々が尊いいのちをささげられ、沖縄及び南方諸地域での本県出身戦没者は、実に三四、六〇〇余名におよんでいるのであります。

最近にいたり、戦没者のみ霊をお慰めするため、各県とも慰霊塔の建設が盛んに行なわれ、すでに三十八道府県が建設を終っており、沖縄の現地を訪れる広島県民の方々が、異口同音に「少しでも早い機会に、ぜひ慰霊塔を建設し、み霊をお慰めしたい」という声が多く聞かれます。

そこでこの際、県民の皆さんをはじめ、広く県内外の方々のご協賛を仰ぎまして、沖縄及び南方諸地域の戦没者慰霊塔を建設いたしたいと存ずる次第であります。

この建設が、いささかでもご遺族のお慰めとなり、世界平和と両地域の親善交流のきずなともなりませば、これ以上の幸せはありません。

ここに、皆さま方のご理解あるご協力を得まして一日も早くこの事業が完成いたしますよう、格別のご賛同を賜わりますことをお願いしてやまないものであります。

慰霊塔建設計画

○塔　名　広島の塔
○予定地　沖縄糸満町米須
○予算額　壱千五百万円
○工事概要　敷地約一、六五〇平方米（五〇〇坪）
○完成目標　昭和四十三年三月末日（同時に慰霊祭を行なう）
○募金取扱機関
(1) 広島県戦没者沖縄慰霊塔建設委員会　事務局（広島県庁援護課内）
電話二八―二一一一　内線八一三五
(2) 各市町村
○募金払込金融機関
(1) 広島県内各郵便局（取扱い手数料は事務局負担）
(2) 広島銀行本支店（取扱い手数料無料）
(3) 広島相互銀行本支店（取扱い手数料無料）

昭和四十二年五月十一日

広島県戦没者沖縄慰霊塔建設委員会
（事務局　広島市基町一〇―五二　県庁援護課内
電話二八―二一一一　内線八一三五）

会　長　広島県議会議長
桧　山　袖四郎
外役員一同

南方地域別戦没者数

地域名	陸軍	海軍	計
沖縄	一、〇九四	一七〇	一、二四二
台湾	二九一	一七七	四六八
比島 ルソン島	五、五四五	二、〇〇九	七、五五四
比島 ミンダナオ島	五二一	二六二	七八三
比島 レイテ島	一、四五一	一九六	一、六四七
蘭印 ボルネオ島	一九七	三三	四一〇
蘭印 セレベス島	三一	一	三三
蘭印 スマトラ島	四八	八	五六
蘭印 ジャワ島	七四	五〇	一二四
仏印	七八二	一七八	九六〇
ビルマ	一、四五四	六六	一、四六〇
タイ	一〇三	二	一〇五
メレヨン	四三一	一三	四三五
サイパン	七二	一七三	二四五
硫黄島	七五二	三五	七八七
その他	九、八四九	八、七二七	一八、二七六
合計	三、六七七	二、九三〇	三四、六〇七

ご希望により地域外でも同じように取扱い致します。

県下遺族会青年部幹部研修会開催

昭和四十二年九月二十三日、二十四日、一泊二日県遺族会館会議室に於て出席者二十五名で青壮年部幹部研修会が開催、十時三十分開会された。

一、開会の辞　賀茂郡西条町青年部長　有元道憲
二、国歌斉唱
三、黙　祷
四、会長挨拶
五、青年部長　松浦敏美
六、オリエンテーション　有元道憲
七、日程説明　松浦敏美
　活動状況報告　青壮年部長　松浦敏美
　　日本遺族青年
　　県遺族青年
一五・〇〇　班別編成
人数の関係上第一分科会に編成す。

▼第一分科会

有元道憲青年部長議長となり左の三つのテーマを中心に熱心なる討論が行なわれた。

一、平和委員会
　（テーマ、英霊顕彰、平和問題）
二、福祉委員会

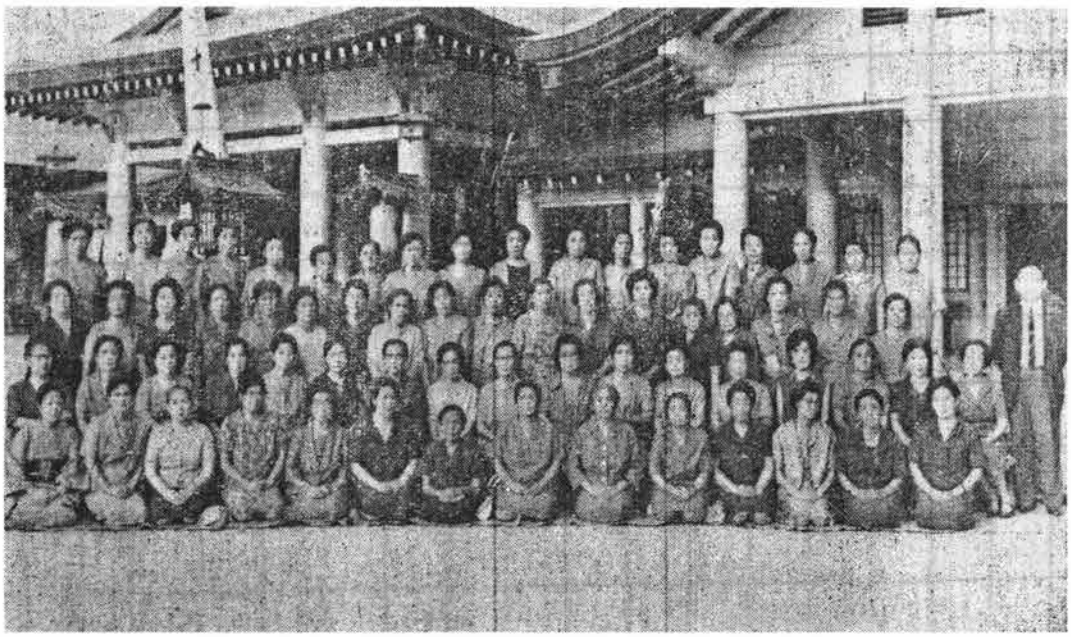

護国神社参拝

（テーマ、福祉活動）

三、組織委員会

（テーマ、組織問題、財政問題）

一七・三〇　夕食

一八・三〇　第一分科会を続行　レクレーション

二二・〇〇　就床

女子青年は三階、男子青年は四階に宿泊す。

第二日　廿四日（日）

六・〇〇　起床

広島護国神社参拝

七・〇〇　朝食

七・三〇　遺族会の在り方について

県副会長　森本雄四郎

八・〇〇　講演

広大教授　門　秀一先生

一〇・〇〇　全体会議とりまとめ

一一・三〇　反省会

一二・三〇　昼食

一四・〇〇　閉会式

解散



第四ブロック婦人部研修会（42年７月・岡山県護国神社）

中・四国ブロック婦人部研修会

日本遺族会主催の第四ブロック（中国・四国の九県）婦人部研修会が七月六日、当連盟が担当支部となって、岡山で開かれた。

同日午後一時から、岡山駅へは当県の婦人部長が各県からの出席者を出迎え、会場の護国神社境内いさお会館へ案内した。各県からは婦人部長、同副部長ら五名ずつ、計四十五名が参集され、岡山県では各郡市婦人部長が全員出席してそれぞれ分担に応じてお世話をすると共に研修をも受けた。

日本遺族会からは吉富常務理事、板垣企画部長、長沢事務局員が出席、当連盟よりは伊藤、石井、奥津、居森の各副会長らが列席した。

午後二時からの開会には、来賓として県知事代理本郷援護課長、護国神社橋本宮司が来られた。開会式後一同そろって護国神社に参拝し橋本宮司から神社の沿革等を聞き、拝殿前において記念撮影した。

第一日の行事は、石村善屋・岡山県総合文化センター館長の「女性の在り方」の講演、リクレーションの指導があった。

第二日の行事は、日本遺族会の運動方針等の解説、①今後の遺族会婦人部の活動、②第四ブロック婦人部としての役割についての討議、名越二荒之助笠岡商高教諭の講演があった。

夜は全体討議会や反省会を行い、リクレーションに移り、松本婦人部長一家の扇舞詩吟や藤上宗家の剣舞などで慰安の時間を過した。

第三日目、早朝から台風接近のニュースと共に各地大雨の被害等が報ぜられ、朝食後閉会式を行って岡山駅までバスで赴き、解散した。

昭和四十三年

日本遺族会 第四ブロック 会議開催

日本遺族会の第四ブロック会議が六月十日、十一日の両日広島に於て中国、四国各県の会長、婦人部長、青壮年部長、事務局長ら出席により開催された。

写真は広島護国神社参拝者の一行。



昭和四十六年



天皇・皇后両陛下、広島護国神社に御親拝

両陛下、広島護国神社へ御親拝

天皇陛下におかせられては、大東亜戦争終了後、国民を慰め且っては励まされて、親しく国内を御巡幸あらせられ、四月十六日、天気晴朗、春気うるわしい佳き日、天皇・皇后両陛下のお姿を護国神社の社頭に拝す。まことに感激の極みであった。全国の体育大会或いは全国植樹祭にあたっても、各当該県に両陛下お揃いにて行幸啓遊ばさるるを常とされた。昭和四十六年度の植樹祭は、島根広島両県が担当し、島根県三瓶山麓に於いて執行されることになっていた。よって、両陛下はこれに臨御あらせられ、その御途次昭和四十六年四月十六日を以って、わが広島市の復興状況をも御視察遊ばさるるの由仄聞するに及び、この機会こそ千載一遇のことで広島護国神社に御親拝を仰ぎたき旨を、県を通じて宮内庁に請願された。

社頭には奉拝者二〇〇名粛として声なく、ただ感激一入なるものがあった。

昭和四十九年

常陸宮・同妃両殿下の御参拝

昭和四十九年七月二十七日

両殿下には、広島市に於ける海洋少年団全国大会に御臨席の御砌、雨天にもかかわらず当神社に御参拝あらせられた。神社に於いては、役員・市遺族会役員を始め、主として遺族の方約三〇〇名が奉迎申し上げた。



常陸宮同妃両殿下の御参拝

広島県遺族会青年部規約

第一章　名称・組織・目的及び事業

第一条　この会は、財団法人広島県遺族会青年部と称す。

第二条　一、この会は、財団法人広島県遺族会の機構内に於ける遺族青年の組織である。

二、この会の事務局は、広島市袋町一―二一　広島県遺族会事務局に置く。

第三条　この会は、共通の境遇に生きる広島県遺族青年の友和を保ち結束を計り、中央の同一方針で進み資質の育成に努める。

第四条　この会は、前条目的達成のため、下記の事業を行う。

一、英霊の顕彰並びに慰霊に関する事業

二、会員の相互協力及び研修に関する事業

三、その他、目的達成のために必要な事業

第二章　会員の資格及び権利義務

第五条　一、会員はこの会の趣旨に賛同する、広島県遺族青年であって所定の手続きを得た者とする。

二、会員は、この会の平等の権利と義務を有する。

三、会員は、この会の代議員会決定の部費を納入しなければならない。

四、部費の納入期日は、代議員会決定の期日までに納入しなければならない。

五、毎会計年度は、四月一日より、翌年三月三十一日までとする。

第三章　役　員

第六条　この会には、次の役員を置く。

執行委員長	一名
副執行委員長	四名
書記長	一名
総務委員長	一名
企画委員長	一名
組織委員長	一名
広報委員長	一名
女子対策委員長	一名
女子対策副委員長	一名
書記	三名
委員	若干名
代議員	若干名
参与	若干名

一、執行委員とは、執行委員長、副執行委員長、書記長、総務委員長、企画委員長、組織委員長、広報委員長、女子対策委員長、女子対策副委員長、参与とする。

二、総務委員長、企画委員長、組織委員長、広報委員長、女子対策委員長は、各専門委員長と称する。

三、執行委員と書記の役員資格は、引続き部費を納入した者とする。

第七条　役員の選出

一、執行委員（参与は除く）、書記、委員は、代議員会に於て選任する。

二、広島県代議員は、各郡市単位の部員三〇名以下一名とし、三〇名を越すごとに一名とする。

三、中央代議員は、中央本部よりの指示に従い執行委員会で協議し選任する。

四、広島県遺族会理事（青年部代表）は、代議員会に於て選任する。

五、顧問及び参与の選任は、代議員会の議を得て執行委員長が委嘱する。

第八条　各委員の任務

一、執行委員長は、この会を統括する。

二、副執行委員長は、執行委員長を補佐し執行委員長事故あるときは、これを代理する。

三、書記長は、書記局を統括し、この会の事務処理にあたる。

四、各専門委員長は、各専門部を統括し協議の結果をその都度執行委員長に報告する。

五、委員は、各職務の処理にあたる。

六、書記は、書記長を補佐し事務処理に当る。尚、各専門部に各一名所属する。

七、代議員は、代議員会に出席し協議する。

第九条　役員の任期

一、役員の任期は二年とし再任を妨げない。

二、補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第四章　機　関

第十条

一、この部の会議は、執行委員会、郡市部長会、代議員会の三種とする。

二、この会議は、執行委員長が召集する。

第十一条　会議の構成

一、執行委員会は、執行委員を以って構成する。

二、郡市部長会は、執行委員、各郡市部長、書記、委員で構成する。

三、代議員会は、各郡市代表代議員で構成する。

四、各専門委員会は、執行委員長、各専門委員長が必要に応じ会議を構成する。

五、郡市部長会及び代議員会並びに各専門委員会の会議に、欠席の場合には代理出席を認める。

六、執行委員会には、原則として代理出席を認めない。

但し、代理出席者に議決権は認めない。

第十二条　会議の運営

一、執行委員会

(1)　執行委員会は、執行委員長が必要に応じて開会する。

(2)　臨時執行委員会は、執行委員の過半数の要求があれば、執行委員長は開会しなければならない。

(3)　会の議長は、執行委員長があたる。

二、郡市部長会

(1)　臨時郡市部長会は、執行委員会又は、郡市部長の過

半数の要求があれば、執行委員長は開会しなければならない。

(2) 会の議長は、役員よりその都度選出する。

三、代議員会

(1) 定期代議員は、年一回とし予算、決算、行事、企画、役員選任等を審議する。

(2) 臨時代議員会は、執行委員及び代議員数の三分の一以上の要求があれば執行委員長は開会しなければならない。

(3) 会議の議長は、代議員よりその都度選出する。

四、顧問

前項の総ての会議に出席し、意見を述べることが出来る。

五、議事の可否

議事は、出席者の過半数をもって決し、可・否同数の時は、議長の決するところによる。

※ 各会議の出欠は、組織委員長が確認する。

第十三条 会計は、助成金及び部費を以って、これにあたる。

附 則

一、この規約は代議員会に於いて改正することができる。

二、この規約は、昭和四十九年四月一日から施行する。

三、昭和五十三年三月二十六日 一部改正

四、昭和五十四年四月一日 一部改正

昭和五十一年

自民党総務会室前
遺族会座り込む
「恩給費」土壇場まで圧力

自民党は二十日未明の総務会で、五十二年度予算編成の党三役と坊蔵相による政治折衝で合意した①恩給費の二百八十四億円復活②公共事業費八百億円復活③外務省中南米局の新設は認めない—との内容を条件付きで了承した。しかし、恩給費については、日本遺族会が改善内容を不満として党本部に押しかけたため、自民党側は十九日午後十一時すぎ開いた総務会を二十日午前一時すぎにはいったん休憩したうえで、党三役が遺族会側の説得に当たるという異例の事態となった。

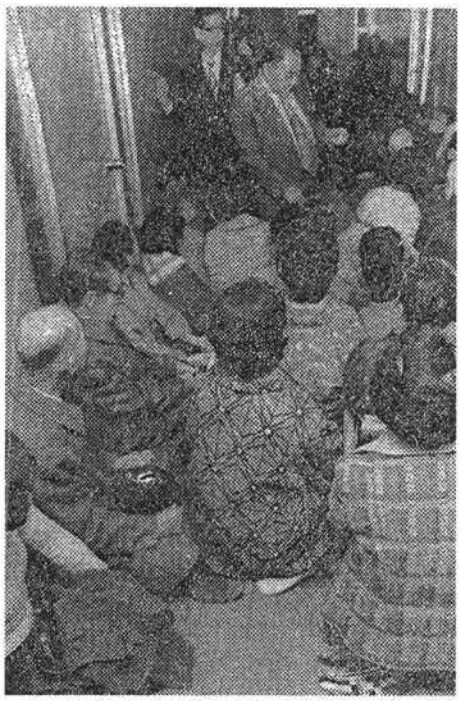

恩給引き上げを要求して、20日未明まで自民党総務会室前に座り込んだ遺族会の人たち（自民党本部で）

結局、総務会はこの説得工作を見極めた後、同午前三時前再開し「党三役が最善の努力をする」との条件付きで了承し、大平幹事長ら党三役が直ちに首相官邸に福田首相を訪れ、一連の経過を説明、党内の意見を伝えた。

恩給予算はこれまで、自民党が遺族会を含む関係団体と十分打ち合わせしたうえで概算要求しており、要求の八〇％程度が認められるのが通例となっていた。さらに総選挙中に選挙公約のなかで、自民党議員が遺族会に耳ざわりの良い言質を与えていたのもこじれた原因となったようだ。

三役折衝の結果は①七％ベア分は六月一日実施②新規分（一三％アップ）は十月一日実施—となったが、遺族会側が反発したのは一三％分の実施時期の問題。「六月一日」とするよう重ねて要求し、総務会室の廊下に代表約百五十人が座り込む実力行動に出た。

この問題について、総務会では野呂恭一恩給制度調査会長らから①恩給、扶助料問題は例年、予算編成の最後に出てくるが、早めに片付けるべきだ②実施時期を毎年、ちびりちびり早めるようなことはやめ、思い切って年度初めからにすべきだ—などの意見が強く出された。

圧力団体の陳情は、予算編成期には恒例のこととなっているが、三役折衝が終わってもなお、その結果を不満として総務会にまで押しかけたのは珍しいことであり、党三役が直接、圧力団体代表の説得に当たったことも、今後に悪例を残すことになりそうだ。

遺族会など恩給関係団体側にしてみれば、昨年末の総選挙に続いて本年の参院選を控えて、要求をのまなければ選挙で協力しないとの姿勢をみせ、すっかり自民党側の足元を見すかした形となった。

しかし、今回の予算編成では、公共事業にはたっぷり予算がついた反面、恩給、年金など福祉予算の伸びが低いことへの不満が根強く残っていることも事実。〝経済通〟を自認する福田首相が初めて手掛けた予算編成作業は途中まではかなり順調だったものの、最終段階で思わぬつまずきをみせた。

青年部組織の完成をめざして

広島県青年部執行委員長
神田茂幸

昭和五十一年度役員改選に伴い、この度甲斐前部長の後を受けて不肖私が県の部長として務めさせて戴くことになりましたが、責任の重大さをひしひしと身に感じております。

青年部員はもとより、親会、婦人会、事務局関係者各位のご指導とご協力をお願いいたします。

さて日本遺族会青年部の実態をみます時に昭和四十五年第一次五ケ年計画を策定され広島県青年部もその計画に基づき靖国神社国家護持、遺骨収集、母の像建立とその主たる項目に前甲斐部長を中心に取り組んで参りました。中でも青年部組織づくりについては親会、婦人部の協力を受けて全国でもベスト3と大きな数字をみることが出来ました。しかし中味の点では今一つ問題が残っているのではないかと思います。私はこの二年間に執行部はもとより各郡市の役員が一体となって各部員一人一人と話し合う中で一人一人が自主の確立をして組織の目的に向って進んで戴きたいと思います。

又第二次五ケ年計画にもあるように本会の継承が大きな課題だと思います。本会の継承と発展はわれわれ青年部に課せられた重大な使命であると思います。そのことは戦後三十年という月日の流れの中で祖父母の年令が八十才、母の年令が六十才を過ぎました。この現状を考えるとき、われわれ青年部は今こそ青年部の完成を急がなくてはいけません。これからの五年間は青年部総仕上げの時期だと思います。

そして五年後には青年部ではなく新しい遺族の姿であると思います。そのためには青年部員一人一人が自分の置かれている立場を自確し積極的行動によって遺族会活動の中心的役割を果さなければなりません。そこで広島県ではこれまで年一回の研修会を年二回もち又郡市の末組織をなくするため各郡市へ出かけ新しい組織づくりを一そう充実した遺族会青年部をつくり上げていきたいと思います。

広島県青年部副執行委員長に就任して

広島県青年部副執行委員長
井澤聖昭

今回青年部の役員改選にあたり、皆様方のご推薦により、若輩者の私が、副執行委員長として、二年間広島県青年部員リーダーの一員となり、

活躍させて頂くことになりました。

現在三千余名の部員登録を得たことは、永年に亘り遺族会青年部の基礎を築かれた先輩諸氏のご努力を痛感致し、今後微力ながらも頑張る積りでございます。今までより尚一層充実した内容の会となし、僅かな行事にも多数の部員が参加出来るような、三千余名全員の会になることに目標をおいて、常に英霊顕彰を忘れず、二度と戦いのない、平和な日本を守ることを目的として、部員全体、力を合せて行きたい所存でございます。皆様方のご指導と御協力をお願い致します。

「みんなの青年部を」めざして

広島県青年部副執行委員長
島原重光

不況と混迷の昭和五十年から脱し切れぬまま五十一年に突入し、四月から県青年部は新執行部のもとで五十一年度の活動を開始する事になりました。

昨年度まで長い間県青年部長として活躍して来られた甲斐前青年部長、又副部長としてこれ又長い間青年部の総務的存在として一手に引受けて活動して来られた高原前副部長、又福山市青年部の重鎮として県青年部の行事では影の力を発揮してまとめて下さった井上前副部長、それぞれの持味を生かして今日の県青年部の基礎を築き上げて戴きました事に改めて感謝と敬意を表します。

さて新執行部の一員として微力ながら向う二ケ年間、副部長の大任を務めさせて戴く事になりました私を簡単に自己紹介させて戴きます。

昭和十五年二月二十日生れ、青年部では若い方の現三十六歳、尾道生れの尾道育ち、尾商を卒業して三年ばかり大阪に就職して商売の勉強をしていましたが祖母の死によって尾道に帰り、三十六年に三菱三原製作所に入社し、一転してサラリーマンとなり現在に至っています。一昨年（昭和四十九年）の一月尾道に遺族会青年部が結成され、それに参画して青年部長に選出され現在まで続いております。

昨年度までは県執行部の組織委員長として県青年部組織の拡大に力を注いで参りましたが、県青年部の組織も順調に発展して昨年は登録部員三千名の大台を突破し全国でも三本の指に数えられるまでになりました。

今年度からは県の副部長として部長始め執行部の方々と充分連繋をとりながら我々の青年部が「執行部のための青年部」ではなく「遺児みんなの青年部」であるという基本的な姿に一日も早く近づけるよう努力をして参りたいと思います。どうかこれからもよろしくお願いいたします。

遺族会の継承と発展

広島県青年部企画委員長
守山虔郎

戦後満三十一年が経過し、日本の国も経済的に世界屈指の先進国に大成し、今更ながら日本国民の勤勉さと優秀性は世界各国の認めるところで、非常によろこばしいことと思います。しかし振り返ってみて、あの

いまわしい戦争の犠牲者の多くあったことが忘れ去られようとしている情勢を感じるときに、今こそ私達遺児はじっとして居れない感情に駆られる訳です。

永い間遺族の問題をいわゆる親会の人達がやって来られ、その業績には偉大なものがありますが、何分老齢化され、反対に私達遺児は成長しました。これからの遺族会にはまだまだ沢山の問題が残されています。英霊の顕彰の靖国問題、遺骨収集の完遂問題、遺族に対する国家処遇問題、平和運動の推進等々問題は山積しています。

遺族会結成後来年が三十周年に当り記念行事も計画されていますが、約三十年間遺族運動に力を注がれて来た親会の皆さんに敬意を表さずには居られません。一時期、日本遺族会は国会の圧力団体とまでいわれて非常に力があったものですが、最近国会議員等も余り遺族会を問題にしていないなどの話をよく耳にします。それだけ遺族会の力が弱くなっているような気がします。無理もありません。私達の祖父母や母もずい分年をとったものです。

いわゆる親会の人達に今から何年も、今までと同じようにおまかせして運動を続けて頂く訳にはいかない時期に至っております。

今こそ私達遺児が、遺族運動を受け継いで活躍しなければならないときだと思わずには居られません。私達遺児には戦後はまだ終っていません。国のために死んでいった人の霊をなぜ国が靖国神社を国家護持のもとでお祭りすることができないのでしょうか？国のために死んでいった人の遺骨が、まだ戦跡地にころがっているという事実。若くして国のために夫を奪われ小さな子供を残されて死にものぐるいの生活を強いられて来た母に対して国は今までに約二百七十万円余りしか補償していません。小さな時父を失い母と共に苦しい生活をし、進学の差別、就職の差別、その他いろいろな差別を受けて来た私達には何も補償してはいません。

ともすれば憲法を改正し、軍隊を作ろうとする政治家が居る事実、私達はこの日本の国から私達のような戦争によるところの遺児を絶対に作ってはいけない。そのためにも平和運動の先頭になって活動すべきです。

私達遺児には以上のような問題が沢山残って居ます。これ等の問題は政党政派を超えて考えなければならない問題だと思います。

今まで兎角遺族会が特定の政党に利用されて来た感がする訳ですが、国のために死んでいった人の霊を国が慰めるのは当然ですし、遺骨を収集するのも当然であり、また遺族に補償するのも当然でしょう。自民党であろうと共産党であろうと社会党、公明党であろうと当然しなければならないことであると思います。そのことが充分なされていないところに問題がある訳でこれをこのまま放って置く訳にはゆきません。今こそ私達遺児が親会の運動を継承して、是非要求貫徹を期さなければならないと思う訳です。そのためには私達遺児の組織を拡大し団結しなければなりません。

今私達は社会的にも、家庭的にも非常に多忙な毎日を送っています。しかし多忙だからといってこの遺族問題を放って置く訳にはいかないことを銘記すべきです。なぜならば、私達の父は「国のために」ということを信じながら死んでいったからです。私と同じ父を国のために失った遺児のみなさんには多くを語る必要はないと思います。この遺族運動を発展させることが父の霊を慰める最良の方法だと信じるからです。

海外戦没者遺骨収集基金

鶴田浩二チャリティショウ

主催　広島県遺族会青年部

実　施　日　昭和五十一年十一月二十三日
実施場所　三次市文化会館　大ホール
観　客　数　約二、五〇〇名（昼・夜二回公演）
主　　管　（三次市・庄原市・双三郡・比婆郡）
実行組織　実行委員長　県青年部長　甲斐一義
　主催地〃　三次市青年部長　神田茂幸
　同　庄原市青年部長　井澤聖昭
　同事務局長　三次市青年副部長　守山虔郎

【目的】終戦三十年にして、今だ海外で犠牲となられた多くの戦没者のご遺骨を一刻も早く祖国日本にもち帰り安らかに眠っていただくことを目的とし、遺骨収集事業の資金の一助になればと思い、上記事業を実施する。

【経緯】当時、二市二郡の青年部で上記目的達成のため、広島県遺族会並びに県青年部に対し事業実施の申しいれをしたが、県ではとても県北の地でこんな大事業を実施しても成功はないだろうと強く反対があったが、県北二市二郡の我々青年部は、父を思うがゆえ悲壮な決意で是非実施へと当時三百五十万円の金額は我々青年部にとって大変な金額であったが資金を確保するためには、自分達の田畑を売ってもとの強い気運が盛り上がり初期の目的を達成することができた。

（筆者　神田茂幸）

三十年の労苦を偲ぶ

ソ連モンゴル墓参団

安芸郡府中町山田二七二四ノ五
東　久子

今回のソ連モンゴル墓参に対しましては、日本遺族会専務理事の伊藤大孝様、事務局の小覚秀雄様、日本旅行社の宇佐見清二様、森岡義富様には色々とお世話をして頂きまして、無事目的を達成出来ました事を深く御礼申し上げます。

日本遺族会主催によるソ連モンゴル地域墓参団一行、団長伊藤大孝氏外十七名は八月二十五日、新潟に集合、護国神社に参拝し墓参の報告と目的の無事達成を祈願して、翌二十六日に新潟空港、空路ハバロフスクに墓参の第一歩を印しました。ハバロフスク日本人墓地に於て、全ソ戦没者の追悼式と併せてオロシロフにて古田睦子様（子）（大阪）野原清子様（父）（沖縄）の肉親の英霊に対する心からなる追悼式が行われました。団長の読み上げられる一字一句により三十一年前の同胞の偲ぶに及ばざる労苦の数々がまざまざと浮き彫りに蘇ってまいりました。墓参が終り、ハバロフスクよりソ連機にて、イルクーツクに到着、二十六日

一泊、つづいて八月二十七日夕刻、モンゴル人民共和国の首都ウランバートルに到着、翌二十八日アムラルト墓地に於て追悼式が行われました。この墓地は昭和二十年十月二十二日から二十三年十月二十五日まで日本人抑留者の患者が収容されていたアムラルト病院より約二キロ離れた裏山の丘陵地帯にあり、墓地の広さは六十メートル四方位で周囲に石柱の鉄柵をめぐらしてあり山側中央に高さ二メートル、幅一メートル余りの石碑にモンゴル語で刻まれてあり、墓地内には六八五柱の英霊が埋葬されてありますが個々の石碑はありません。附所には全く樹木はなく、ところどころに十五センチ位の雑草が花を持つ程度の外蒙古朔北の蛮地でした。早速墓地内山側の一基の石碑の前に祭壇が作られ携行したお供物と花束で飾られお線香のゆらぐ英霊六八五柱の前で伊藤団長の読み上げられる追悼の辞、焼香に続いて今は亡き英霊の目前に暫し対面のよろこびの涙と共に答なき英霊に語りかけ報告合掌する神山佐武郎様（埼玉）岩尾ヒサヨ様（熊本）吉永節様（熊本）今村文世様（熊本）前田繁則様（大分）小芦はま子様（埼玉）東久子（広島）が涙にむせんで心ゆくまで焼香されました。続いて墓地正面入口、向って左に揚げられた約一メートル四方の日本人墓地埋葬図をたよりに我が肉親の埋葬地点を求め枕辺に寄りそって語る一時、名残りは尽きぬままに英霊の眠られる墓地を退き、モンゴル政府赤十字墓地管理人によって大きな錠前がガチャンという音をたて降されたのでした。前田繁則様（大分）のお父様はここより東方のホヂルブロン墓地に埋葬されておられますがホヂルブロンは軍事施設があって、立入禁止区域となっているのでお父様のお傍までおいでることの出来ませんでしたことを同情致しました。翌八月三十日モンゴルウランバートルを後にして再びイルクーツクに飛び、八月三十一日、イルクーツク市郊外にある墓地に於て追悼式が行われました。この地の墓地は、アムラルト墓地に比較にならない美しい墓地で個々の墓標が作ってありました。朝のきれいな空気の中で合同碑の前にお供えした花束の間からゆらぐお線香の煙は周辺の針葉樹の間に消えて行きます。団長の追悼の辞とお焼香が終りまして、御遺族の成田様（秋田）小堀喜久子様（大阪）小泉なをえ様（山梨）木村八重様（大阪）安枝悦蔵様、以上五名が三十年来の思いをこめて焼香報告をされました。続いて全員が英霊に対して焼香黙祷を捧げまして、イルクーツク墓地での追悼式が終りました。今回墓参に参加された方々の中には当墓地には埋葬されておられないのですが、今回のコースとしては戦没地はここからが最短距離でありますので「この様な気候風土でこの様な環境が判っただけで満足です。」とおっしゃる御遺族の真情には自ずと頭が下り心打たれる思いが致しました。これで三ケ所の墓参が終り墓参団遺族一同、肉親再会のよろこびと愁傷の真の尽きぬままに、別れを告げて、彼の地に散華された全国の英霊に対して心からなる冥福をお祈りしつつ、九月二日十七時二十七分、全員無事目的を果して新潟空航に帰着致しまして、入国税関の手続が終り九月二日十八時十分空航ロビーにおいて人員点呼ののち解団式を行ない各自郷里に向いました。

昭和五十二年

政府建立慰霊碑

一、国外

○比島戦没者の碑（フィリピン全域）

建立地　フィリピン、カリラヤ

建立年月日　昭和四十八年三月二十八日

戦没者等概数　五一八、〇〇〇人

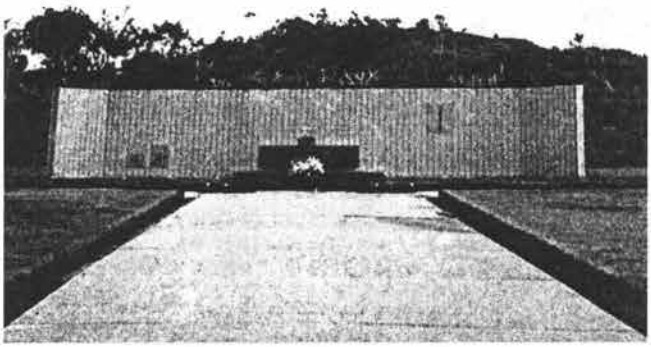

○中部太平洋戦没者の碑（マリアナ諸島、東カロリン諸島、西カロリン諸島、及びその近海）

建立地　アメリカ（信託統治領）サイパン

建立年月日　昭和四十九年三月二十五日

戦没者等概数　二四七、〇〇〇人

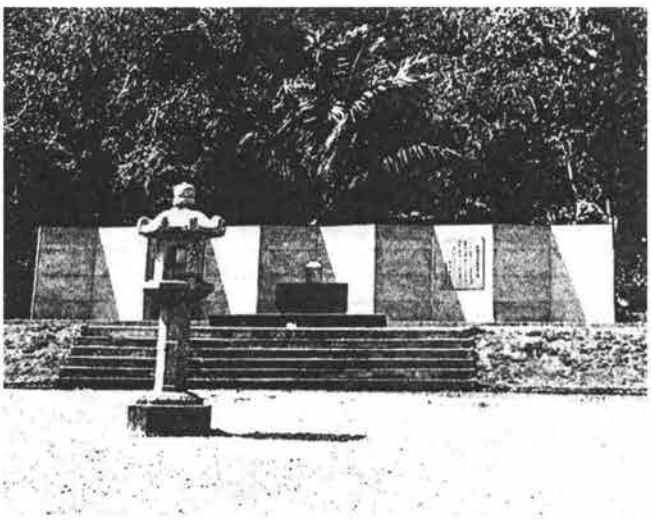

○南太平洋戦没者の碑（ビスマーク諸島、アドミラルティ諸島、ソロモン諸島、及びその近海）

建立地　パプアニューギニア、ラバウル

建立年月日　昭和五十五年九月三十日

戦没者等概数　一一八、七〇〇人

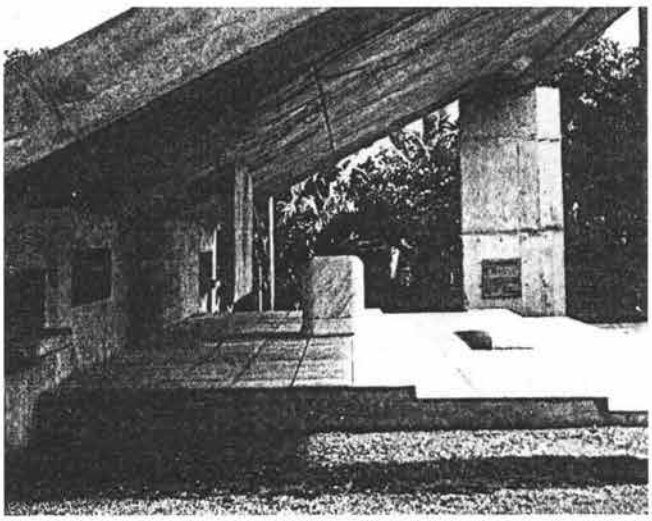

○**ビルマ平和記念碑**（ミャンマー全域）

建立地　ミャンマー、ヤンゴン（日本人墓地）

建立年月日　昭和五十六年三月二十八日

戦没者等概数　一三七、〇〇〇人

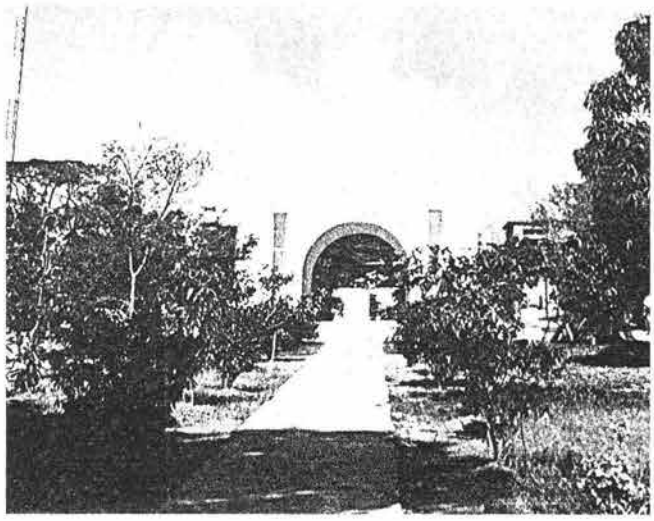

○**ニューギニア戦没者の碑**（ニューギニア島全域）

建立地　パプアニューギニア、ウエワク

建立年月日　昭和五十六年九月十六日

戦没者等概数　一八〇、六〇〇人

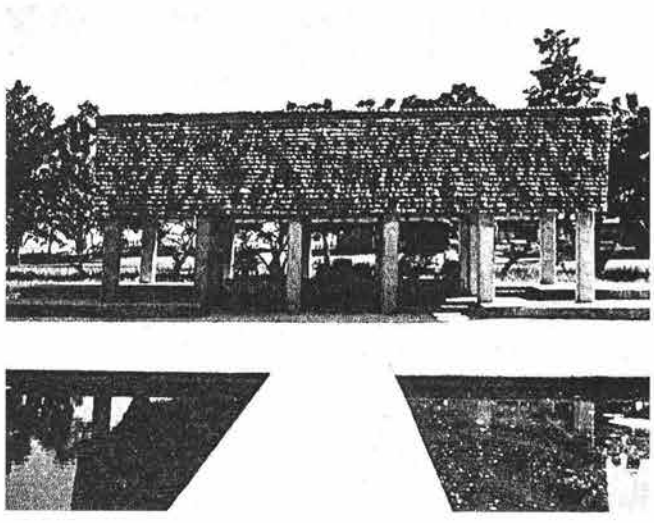

○**ボルネオ戦没者の碑**（ボルネオ島全域）

建立地　マレイシア、ラブアン

建立年月日　昭和五十七年九月三十日

戦没者等概数　一八、〇〇〇人



○**東太平洋戦没者の碑**（マーシャル諸島、ギルバート諸島、及びその近海）

建　立　地　マーシャル諸島、マジュロ

建立年月日　昭和五十九年三月十六日

戦没者等概数　二四、七〇〇人

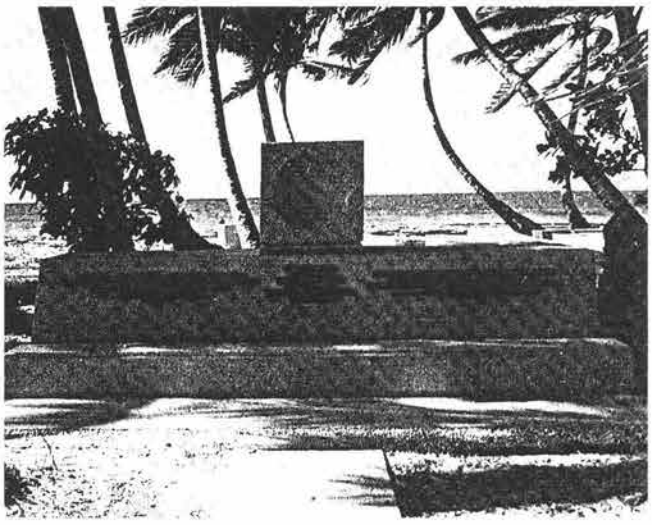

○**西太平洋戦没者の碑**（西カロリン諸島、及びその近海）

建　立　地　パラオ諸島、ペリリュー

建立年月日　昭和六十年三月八日

戦没者等概数　一六、七〇〇人

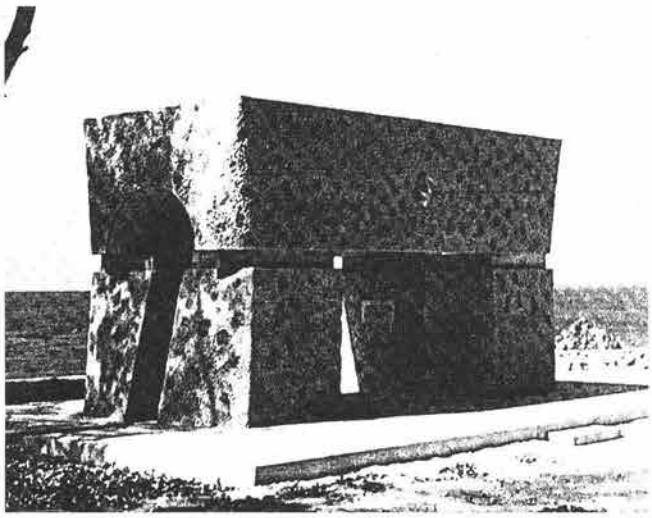

○**北太平洋戦没者の碑**（アリューシャン列島）

建　立　地　アメリカ、アッツ

建立年月日　昭和六十二年七月一日

戦没者等概数　四、一〇〇人

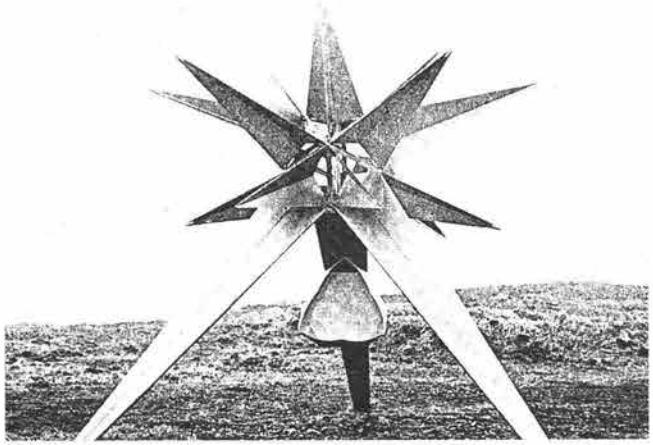

○**第二次世界大戦慰霊碑**（インドネシア全域（ボルネオを除く））

建　立　地　インドネシア、ビアク島

建立年月日　平成六年三月二十四日

戦没者等概数　八四、四〇〇人



○**インド平和記念碑**（インパール、コヒマ）

建　立　地　インド、インパール

建立年月日　平成六年三月二十五日

戦没者等概数　三〇、〇〇〇人

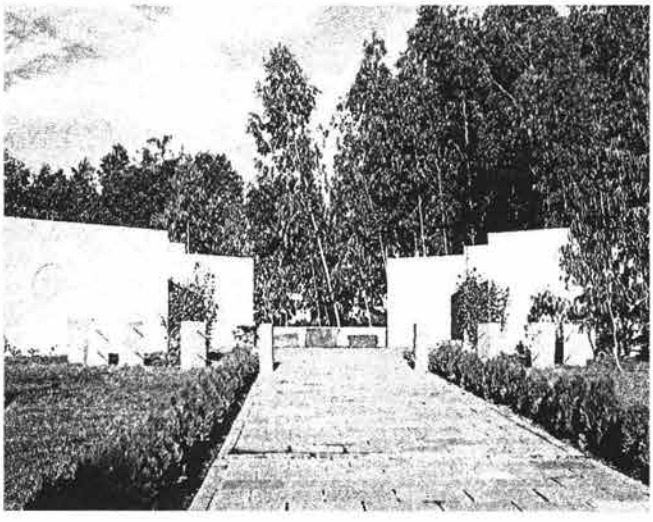

二、国　内

○硫黄島戦没者の碑

建　立　地　硫黄島、天山
建立年月日　昭和四十六年三月二十六日
戦没者等概数　二一、二〇〇人

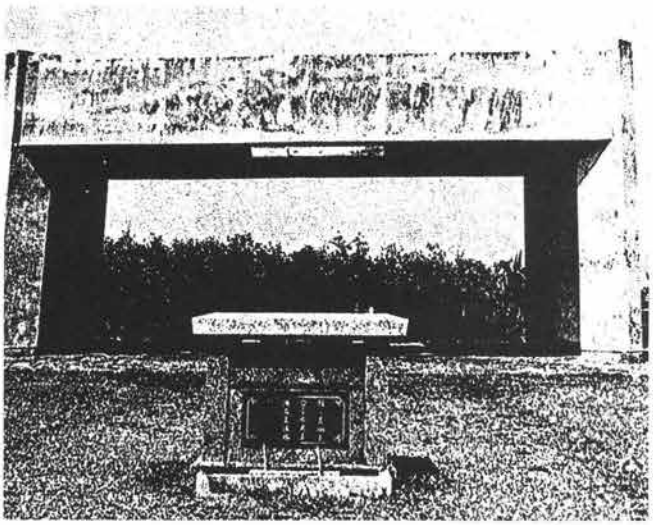

○沖縄戦没者墓苑

建　立　地　糸満市、平和祈念公園
建立年月日　昭和五十四年二月二十五日
戦没者等概数　一八八、二〇〇人

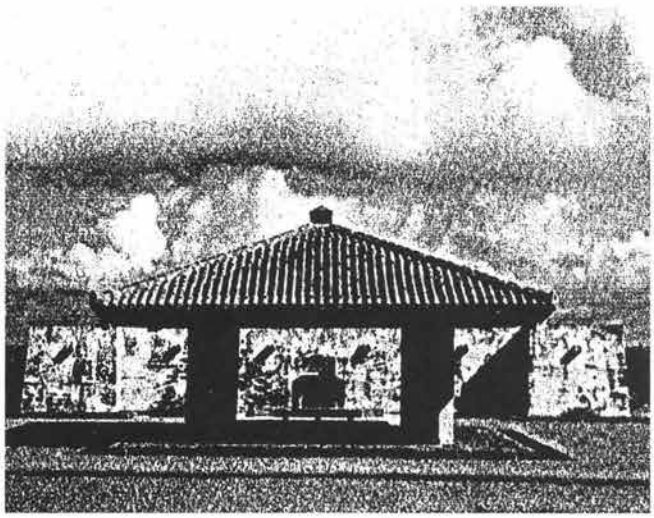



金鵄勲章



景雲章（元満州国）



本会創立40周年
記念行事記念品

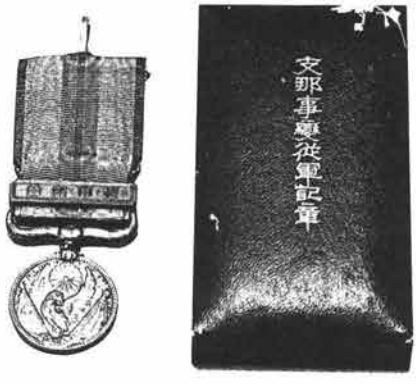

支那事変従軍記章



遺族記章

「英霊にこたえる会」の結成について

財団法人広島県遺族会会長　松下一男



昭和五十二年八月六日は、広島市原爆犠牲者にとっては仏教でいう三十三回忌の年にあたり、特に物故者のご供養を大切にせられる年であり、東京の靖国神社も七月十六日の大祭は、例年以上にご参拝者も多くて国民の関心も非常に大きなものがあった事が証明せられました。

みたままつりの行事は、厳かに最も盛大に行われ、遺族はもちろん、ご祭神もお喜びいただけたものと感激のうちに参拝しました。

九段の大鳥居から九段坂を経て、神田地区方面へは人の波でうまりましたが、その多くの人々の心の中には、神仏を大切にする日本人の美しい心は今でも尊く継承せられている事を明確にしました。

さて、私達の広島県も諸団体の協力のもとに〝英霊にこたえる会〟が結成せられようとしています。

これは、祖国のために殉ぜられた尊い戦没者ご英霊に対して、全国民的な尊崇の念を表わしその遺徳を偲び、これを慰め、その事績と偉業を永遠に伝える国民として、当然の務めを、国家としても当然なさなければならないはずで、この際、重ねて国家護持運動を強く要望するものであります。

その結成の趣旨は

戦後の三十余年、わが国の平和と繁栄が二百五十万英霊の尊い礎えのうえに築かれている事をわれわれ国民は一日も忘れてはならないと思います。反面には、この繁栄は〝魂なき繁栄〟といわれ、政治、経済、外交、教育などのあらゆる面において、いまや重大な転換期に直面しておることはご承知の通りであります。

国のため、身をもって難局に殉じた幾多同胞の尊い献身と犠牲に対して感謝の誠を尽くすことは、国および国民として当然のつとめであります。平和の礎えとなった英霊のかけがえのない生命の尊さを銘記し、その遺志にこたえることは、現代に生きるすべての人々の重大な責任であります。そしてそれは、わが国の自由と平和を守り抜こうとする日本国民の決意の基盤でもあります。

世界のいずれの国においても、戦没者に対する慰霊と顕彰が国の最高儀礼をもって行われ、さらに国際的儀礼とされているのは決して偶然ではありません。

しかるに、戦後わが国においては、戦没者に対する慰霊や英霊をまつる靖国神社のあり方をめぐって久しく無意味な対立と抗争をくり返している実状は、誠に遺憾であり、ここに日本にとって最大の不幸が存するというべきでありましょう。

靖国の英霊に対し、国の名において、最高の儀礼を尽くすことは極めて当然のことであり、国民多数の真情に合致するところであります。

靖国神社問題が政争の具とされたり、また、軍国主義の復活等と結びつけて論議されること自体、全く本質を逸脱したものといわねばなりません。英霊に対する国および国民の基本姿勢の確立こそ、今日の急務で

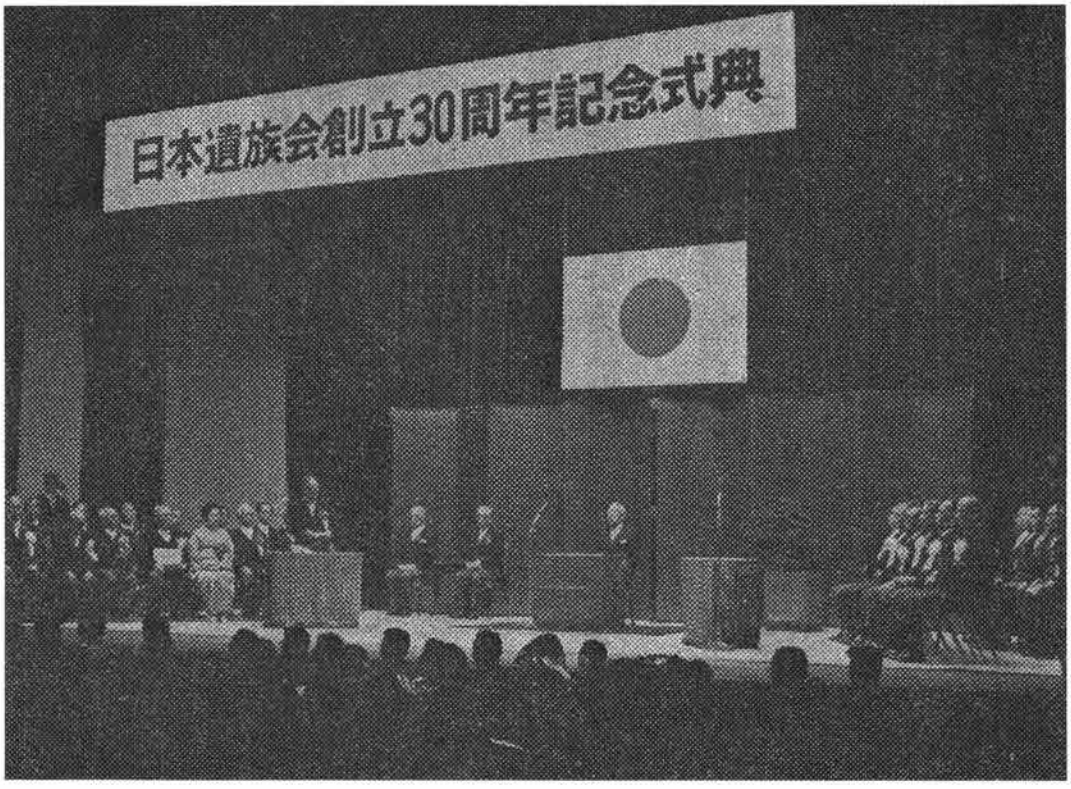

あり、そのためには最早政治の場のみにゆだねることなく、国民一人一人が勇気をもって行動を起すべきときであります。

県民各層の良識を結集し、英霊にこたえる国民的運動を本県も大いに展開し、その総意を反映させるならば、必ず正しい解決がはかられることを確信いたします。

皆様の絶大なご支援ご協力をお願いいたします。

陛下をお迎えし
三十周年記念式典

日本遺族会創立三十周年記念式典が十一月十七日午前十時から東京九段会館ホールにおいて天皇陛下の行幸を仰ぎ、内閣総理大臣、衆参両院議長、最高裁長官をはじめ各界の来賓一一四名、各都道府県遺族代表四四八名（広島県十三名）参列のもとに厳粛盛大に挙行された。かたじけなくも天皇陛下から優渥なるお言葉を頂きまた創立三十周年によせられて御製を賜わり一同感激のうちに式典を修了した。

この式典に於て本県からは次の十一名の諸氏が日本遺族会長の表彰を受けた。

御　製

みそとせをへにける今日ものこされし
うからの幸をたゝいのるなり

財団法人日本遺族会創立三十周年に際し賜る。

注　御製のうちの「のこされしうから」とは、遺族という意味と拝します。

おことば（要旨）

日本遺族会創立三十周年記念式典に臨み、諸君と親しく一堂に会することは、私の深く喜びとするところであります。

日本遺族会が創立以来今日まで、幾多の困難を乗り越えて、戦没者遺族のために力を尽くしてきたことを心からうれしく思います。

しかしながら、戦争により肉親を失った遺族の心情を思い、また、多年にわたるその労苦を察するとき、今なお胸にせまるものがあります。これからも、互いに助け合い励まし合って、遺族の福祉増進など所期の目的達成に尽力することを希望します。

昭和五十二年十一月十七日、財団法人日本遺族会創立三十周年記念式典に際し賜る。

【被表彰者】

森本雄四郎氏（呉　市）　伊藤正子氏（広島市）
頼沢忠雄氏（安芸郡）　行武静子氏（安芸郡）
木坂サト氏（佐伯郡）　松下一男氏（広島市）
正金槇夫氏（東広島市）　小島倉七氏（高田郡）
津田重人氏（広島市）　西田平一氏（三次市）
米田ミサ子氏（事務局職員）

昭和五十三年

皇太子・同妃両殿下の御参拝

皇太子同妃両殿下におかせられては、第二十回自然公園大会御臨席のため、御来県遊ばされ広島市内外諸施設を御視察あらせられた。

両殿下には正午空港御着の上直ちに県庁にお入りになった。宮司はかねての御指示により、県庁に参伺して幣饌料を拝受した。本年は格別の暑気なるにかかわらず、両殿下には頗る御機嫌うるわしく、県庁より原爆慰霊碑に御参拝。次いで広島身体障害者職業訓練校御視察。終って午后五時十四分神社大鳥居前に御到着遊ばされた。

神社に於てはこれより先、同四時臨時中祭式により奉告祭を執行し、御着を御待ち申し上げた。宮司は御着と同時に車前に進み、御挨拶を言上の上御先導を申し上ぐれば、両殿下には静かに歩を進められて拝殿内拝座に着かれ、暫し御拝あらせられた。この時奉迎者一同粛として声なく、ただ感激一入なるものがあった。

御退下にあたっては、わざわざ歩をテントに近づけられ、奉迎の人々に応え、特に前列の数名に対しては親しく御言葉をかけられたために御予定の時間を数分間超過せられたことである。なお丁度鳥居外に赴かれた折しも、奉迎者一同日の丸の小旗を振り、万歳を声高らかに奉唱奉送申し上げれば、両殿下親しくこれに応えられ、やがて御車は城跡外に向わせられた。

かくて、両殿下は三日間に亘る諸行事を終了せられて東京へ御帰還遊ばされた。われわれ一同、この度の御参拝は、先の両陛下の御親拝につぐ光栄であり、深く感謝申し上げると共に、更に御令旨に添うことを誓ったことである。



皇太子同妃両殿下の御参拝

昭和五十五年

中国への戦没者巡拝団

広島県内から広島の櫛さん



中国の東北地区へ初めて国の手で派遣する戦没者慰霊巡拝団（団長・野呂厚生大臣、六十人）に県内から広島市西区東観音町の主婦櫛清子さん（六〇）＝写真＝が遺族代表として参加が決まり、櫛さんは四月三十日から五月九日まで旧満州（現中国東北地区）の戦地をたずね、長春やハルピンでの慰霊式に臨むほか、中国との〝友好使節〟としての役割を果した。櫛さんは夫の秋男さん＝当時（二八）＝を終戦直前の二十年八月十三日、東北地区の戦闘で失った。戦後十三年たってから戦死通知を受けた。今回、巡拝団への県への割当は一人で、八人が応募したが、戦死者の妻であることなどから櫛さんが選ばれた。

櫛さんは「十三年も戦死がわからなかったので、心残りだった」。煙草とお酒の一合びんを慰霊式で供え、現地に於ては友好親善を立派に果され帰広された。

昭和五十六年

戦没者遺族ニューギニア慰霊巡拝

今次戦争において東部ニューギニアにおける戦没者は一二六、〇〇〇余柱（広島県出身戦没者は三、〇〇〇余柱）であります。

日本政府は、昭和五十六年九月十六日、ウエワクに戦没者慰霊碑を建立しました。広島県遺族会においてはこのたび、彼の地において戦没した戦没者遺族の中より二十名を選定し、九月十六日から九月二十七日まで広島県の補助を受け、ウエワク、ラエ、ポートモレスビー周辺地域の戦跡を巡拝し、戦没者を慰霊、追悼するとともに地域住民と友好交流をはかってまいりました。

参拝者は、線香、ローソク、その他故人の好物であった酒、煙草等を持参しお供えして、ありし日の姿をしのびつつ、心から冥福をお祈りするとともに尊い犠牲によって築かれた今日のこの平和と、繁栄を、いつまでも守りつづけてゆくことを誓い、遺族のこれからの人生の大きな心の支えとして、極めて有意義でありました。なお、慰霊祭には広島県知事、広島県議会議長の弔意の花輪を携行、お供えしました。

主な慰霊祭執行場所

1．ウエワク周辺地域

(1) ウエワク慰霊碑（昭和五十六年九月日本政府建立）前
(2) ウエワク戦没者碑（遺骨収集団建立）前
(3) ボイキン戦没者碑（昭和四十五年十月日本遺族会遺骨収集団建立）前
(4) ブーツ日本軍飛行場跡

2．ラエ周辺地域

(1) 明光丸（日本軍輸送船被爆座礁）船上
(2) 51師団野戦病院跡の戦没者の碑（昭和四十四年遺骨収集団の手により昭和四十八年建立）前

3．ポートモレスビー周辺地域

(1) イロロ（ココダ道経路）激戦地跡
（福山歩兵41連隊激戦地跡）

慰霊のことば

本日ここにニューギニア戦没者碑前において、慰霊祭を執り行うにあたり、謹んで祖国を遠くはなれたこの地において戦没された、広島県出身三、〇〇〇余柱のご冥福を祈り、慰霊のことばを捧げます。

顧りみますと、過ぐる大戦の戦域はアジアの大陸より遠く南海のはてまで及びましたが、このニューギニアも最前線の戦場となり、史上例をみない凄惨苛烈な戦いが、繰りひろげられたのであります。あなたがた



ウエワク戦没者慰霊碑における慰霊祭



は、祖国防衛のため、この戦に参加し、武運つたなく、壮烈な最後をとげられたのでありまして、その心情に思いをいたしますとき、哀悼の念まことに禁じ得ないものがあります。

祖国を遠くはなれた人跡未踏、千古斧を入れざるこの密林において、近代装備を誇る優勢なる米豪軍を腹背に受け、孤立無援、撃つに弾なく、喰うに食なく、病を癒すに薬なく、人間生存の極限を超えたるなかで、ひたすら祖国の栄光と繁栄を念じつつ草むす屍と化して行かれたあなたがたの尊い行為こそが、永く後世に顕彰されることと信じます。

ごらんください。あなたがたの尊い犠牲によりわが国は、戦後の荒れはてた混乱から立派に立ちなおり、世界にその例をみない輝かしい繁栄をとげております。あなたがたが案じておられた、家族の方々は、今この平和と繁栄とのなかで健やかに暮しておられます。

また、あなたがたが残されたお子さんたちも立派に成長し、社会の一員として活躍し、あるいは、幸せな家庭を築いておられます。

今日、この式典には、あなたがたを慕い懐しむ遺族が、広島県から海を渡ってお参りし、あなたがたの、あの姿、あの声をしのびながら心から、ご冥福をお祈りいたしております。

われわれは、あなたがたの尊いいしずえのうえに築かれた今日この平和と繁栄をいつまでも守りつづけ、日本が国際社会の中で重い役目を果して行くよう、それぞれの立場から一層努力することを、お誓いいたします。

「ニューギニアの碑」にお眠りのみなさま、どうぞわれわれの決意が貫きとうせるようにお守りください。

そして、どうか安らかにお眠りください。



ウエワク慰霊碑
に於て慰霊祭





明光丸（ラエ海岸日本運輸送船
被爆座礁）船上慰霊祭

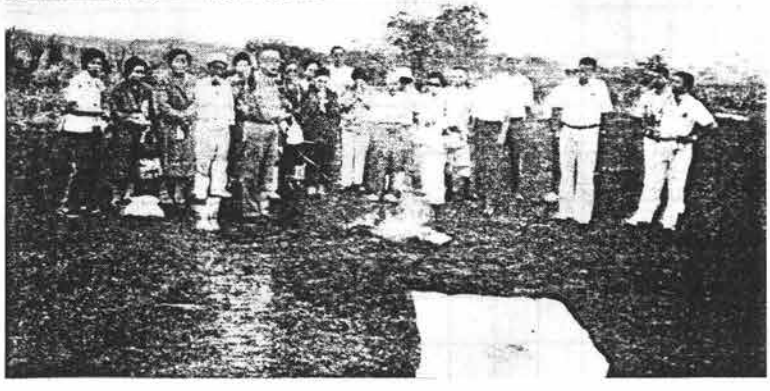

イロロ激戦地（福山41連隊）
跡慰霊祭

昭和五十七年九月二十一日

広島県遺族会ニューギニア慰霊巡拝団
団長　広島県遺族会会長
松　下　一　男

中・四国ブロック会議開催

第四ブロック遺族会（中国・四国地区）では、各県の会長・婦人部長・事務局長の出席を得て、島根県松江市においてブロック会議を開催した。

会議では、日本遺族会の役員改選（本年十一月十七日）にともない、第四ブロック遺族会推せんの常務理事および監事の決定を行った。また靖国神社問題については活発な論議が展開され、今後の運動方法については第四ブロック遺族会の総意として、左記のとおり決定し日本遺族会に対し意見を具申した。

靖国神社問題の今後の運動方法

われわれは、8月15日までには靖国神社の公式参拝の実現をと、あらゆる運動を推進して来た。その結果はご承知の通り、多数の閣僚並びに国会議員の参拝は得たが、鈴木総理の発言は依然として私的参拝であるとしており非常に残念である。

靖国神社問題解決についての争点は最終的には憲法問題であり宗教ではないとの点を明確にすることである。そのためには、①論理的に靖国



遺族会中国・四国ブロック会（松江市ホテル一畑で56年９月10～11日）

神社は宗教ではないことを明確にすること。②靖国神社を宗教法人から脱し特殊法人（祭祀法人）とすること。

以上2点のうち①については、今まであらゆる研究を重ね論理的に主張し、多くの賛同、支持を得ることは出来たが、しかし、現に靖国神社が法的に宗教法人として運営されている関係等から内閣法制局等の壁が厚く、これを打破することが出来なかった。

従って、今後の運動については、②靖国神社を宗教法人から脱し特殊法人（祭祀法人）とし、日本古来の風習に従って英霊を祭祀することに重点を置き、問題解決の道をさぐるべきであると考えるので、検討を要望する。

青壮年部広報紙発刊によせて

広島県遺族会青壮年部
執行委員長　**高原安一**



謹んで新年のおよろこびを申し上げます。

昨年は、皆様に大変お世話になりましたことを心からお礼申し上げます。青壮年部は、親会、又婦人部の各位の御指導と援助を賜わり、又青壮年部員の協力で今日まで活動してまいりました。この機会に紙上を借りまして、本年度の事業経過と今後の計画について概略を報告します。

本年六月には、沖縄での戦没者の慰霊と平和を祈念する行進並びに大会に参加致しました。八月八日には、靖国神社国家護持と公式参拝の実現をめざして、「英霊にこたえる会広島県本部」からの援助で自動車数台で、広島県北部及び東部地区を中心に、「八月十五日」を戦没者を追悼し、平和を祈念する日を強く県民の皆様に訴えて参りました。いずれにしても組織の充実をしないとなりません。昨年は特に親会、婦人部の協力と青壮年部員一人一人が認識し、戦没者の遺児の実態調査を実施し組織の強化と、遺児に対する国家処遇の要求資料作りを実施いたしました。

本年度も、あと三ケ月ばかりとなりましたが、日本遺族会青壮年部中央代議員会を二月十三日に開催し、昭和五十八年度の活動方針を決定する予定です。広島県遺族会青壮年部も二月二十七日に、府中市文化センターで統一集会を、三月二十七日には、本部会館で代議員会を開催の予定です。その外に、執行委員会、郡市部長会議等を開催して、山積しております諸問題の解決に努力致す覚悟でありますので、どうか、なお一層皆様の御指導と御協力をお願いいたします。

沖縄の第二十一回平和祈願
慰霊行進に参加して

六月二十二日夕方那覇のくろしお会館へ集合。その夜は摩文仁平和祈念堂で全沖縄戦没者追悼式前夜祭が厳かに行われました。式典の中、平和への願いをこめて青年部代表七名の献鐘が夕暮れの摩文仁の丘にひびきわたりました。私は代表者の一人として今も感激が胸に残っています。

二十三日糸満小学校から摩文仁への十二キロの行進です。日章旗を持ち

前列で行進出来る事を誇りに思い張り切ったのですが、中場にさしかかるといささか疲れが出て来ました。でも沿道で湯茶の接待をして激励して下さる地元の人達やサトウキビ畑から涙を流し手を振ってくれるお年寄達に励まされどうにか責任を果たす事が出来ました。

追悼式は約三千人が参列し正午の時報と共に一分間の黙祷、二十万余の戦没者の冥福と平和を祈念しました。「灰じんの中から立ち上がり平和で豊かな郷土再建に全力を傾けてきました。我々は再び悲惨な戦争が起こらないよう世界の恒久平和のため各分野で一層努力することを誓う。」西銘県知事の力の入った式辞がありました。

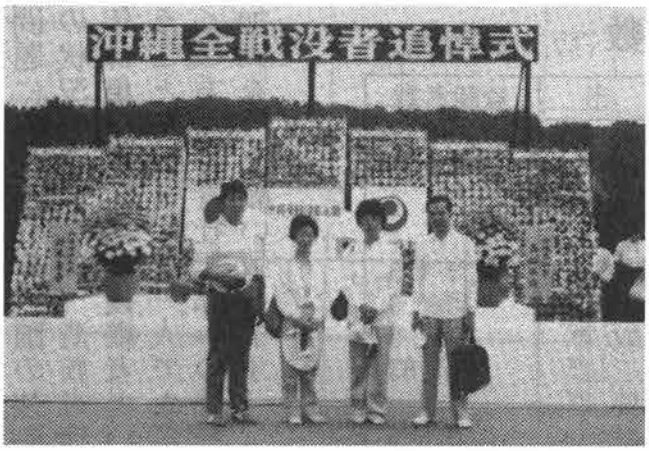

沖縄戦没の碑に花輪をたむける４氏

参議院議長、政府、県内外遺族関係者の追悼の言葉が続々と述べられ、又一般の焼香が相次ぎました。式終了後県遺族青年部は戦跡巡拝をしました。各県代表者が一ケ所でも多く縁りの場所に巡拝出来るよう急ピッチの行動が展開されました。私達も広島の碑に小野、中川、迫田、森下の四名が皆さんから託された花輪をたむけました。激戦の最中を戦後の厳しさを悲しみに耐え、力強く生き抜いた誇りと自信が、沖縄の人達の行動に、感じられました。青年部の皆さんどうか、日々御多忙とは思いますが、ぜひ機会を見出され、一度はこの大会に参加されますことを、お願いいたします。今回は、県下青壮年部の代表として参加させていただきましたことについて最後になりましたが、厚く御礼申し上げます。（森下記）

全国――統一行動実施

青壮年部は、五十七年度の事業として、八月八日、県北部、東部を中心に実施致しました。当日は、県執行部員はもちろん、三次・庄原市の部員八名が二台の宣伝カーに分乗し、庄原・三次・双三郡・世羅郡・御調郡を経由し、福山・松永・尾道・三原と炎天下、靖国神社の公式参拝を訴えました。

国民の悲願である「靖国神社への公式参拝」が実現するよう皆様方の絶大なる御支援をお願い致しました。

本年から八月十五日が「戦没者を追悼し平和を祈念する日」と制定されました事は周



福山城を背景にし備後護国神社にて休車している宣伝車

知のとおりであります。

本会ならびに「英霊にこたえる会」より発行されたチラシ五千枚を道中配布しながら、声の涸れる迄、連呼し続けました。

不肖私が実行委員長として皆様方と一緒に行動致しましたこの全国統一行動の事業の成果はあった事と思います。

八月十五日には総理大臣以下閣僚の公式参拝実現へ新たな一歩を踏み出したと思います。今後更に我々青壮年部員が先頭に立って運動を展開し、一日も早く公式参拝が実現する様努力する事が、我々遺族会に課せられた英霊の顕彰と思います。

真夏の暑いさ中、親会をはじめ婦人会・青壮年部員の多数の方々のお出迎えと激励を頂き、無事目的を達成できました事を紙面をもって厚くお礼申し上げます。

統一行動実行委員長　井沢聖昭

昭和五十七年度青壮年部

主な事業

○五十七年四月～十二月末日までに、青壮年部の実態調査を実施。

○六月二十二日～二十四日、第二十一回沖縄平和と慰霊大行進に参加。

○九月十一日～十二日、本年の当番県、鳥取県での中、四国ブロック会議に参加。

○八月八日、青壮年部全国統一行動を、県北・県東部を中心に実施。（靖国神社公式参拝と国家護持に関する運動）。

○五十八年二月二十七日、県青壮年部第十三回統一集会を府中市で開催予定。

○二月十三日、日本遺族会青壮年部第十四回代議員会を九段会館で開催予定。

○三月二十七日、県青壮年部代議員会を、県本部会館で開催予定。



日本遺族会青壮年部中・四国ブロック会議　於鳥取県

昭和五十七年



記念式典を終え被表彰者を囲み上京者一行　九段会館前にて

日本遺族会創立三十五周年記念式典

日本遺族会は、創立三十五周年、九段会館創業二十五周年記念式典を十一月二十九日東京九段会館において、全国から遺族代表七五〇名が参加し挙行した。来賓として中曽根総理大臣、林厚生大臣、衆、参両議院議長が出席され、お祝いのことばがあり、盛会裡に終了した。

この式典において日本遺族会長の表彰式があった。広島県関係の被表彰者は左のとおりである。

松下　一男氏、正金　槙夫氏、森本雄四郎氏、
小島　倉七氏、木坂　サト氏、米田ミサ子氏

全国統一行動実施

統一行動実行委員長　井沢聖昭

青壮年部は、五十七年度の事業として、八月八日、県北部、東部を中心に実施致しました。当日は、県執行部員はもちろん、三次・庄原市の部員八名が二台の宣伝カーに分乗し、庄原・三次・双三郡・世羅郡・御調郡を経由し、福山・松永・尾道・三原と炎天下、靖国神社の公式参拝を訴えました。

国民の悲願である「靖国神社への公式参拝」が実現するよう皆様方の

絶大なる御支援をお願い致しました。

本年から八月十五日が「戦没者を追悼し平和を祈念する日」と制定されました事は周知のとおりであります。

本会ならびに「英霊にこたえる会」より発行されたチラシ五千枚を道中配布しながら、声の涸れる迄、連呼し続けました。

不肖私が実行委員長として皆様方と一緒に行動致しましたこの全国統一行動の事業の成果はあった事と思います。

八月十五日には総理大臣以下閣僚の公式参拝実現へ新たな一歩を踏み出したと思います。今後更に我々青壮年部員が先頭に立って運動を展開し、一日も早く公式参拝が実現する様努力する事が、我々遺族会に課せられた英霊の顕彰と思います。



真夏の暑いさ中、親会をはじめ婦人部・青壮年部員の多数の方々のお出迎えと激励を頂き、無事目的を達成出来ました事を紙面をもって厚くお礼申し上げます。

昭和五十八年

戦没者遺族ビルマ地帯戦跡巡拝

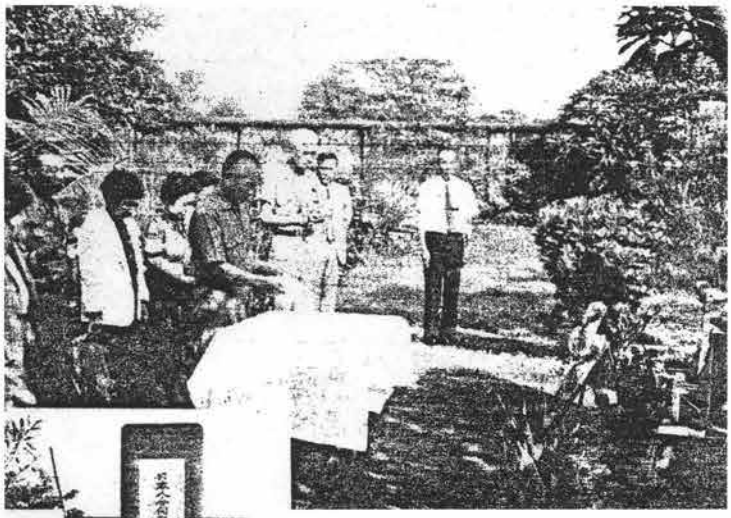

ビルマ戦没者慰霊追悼式（ビルマ・ラングーン）

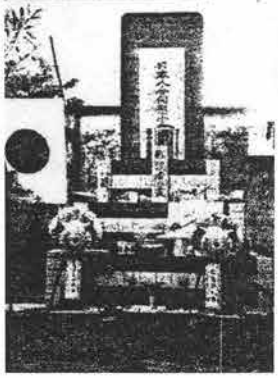

ビルマ・ラングーン日本人墓地

今次戦争においてビルマにおける戦没者は、十九万名（広島県出身戦没者千四百六十名）であります。日本政府は、昭和五十六年三月ラングーンに平和祈念碑を建設し、戦没者の霊をお慰めすることになりました。広島県遺族会は、このたび彼の地において戦没した戦没者遺族の中より二十名を選定し、十月二十五日より十月三十一日まで広島県の補助を受け、ラングーン、マンダレー、泰緬鉄道（クワイ河鉄橋）地域の戦跡を巡拝し、戦没者を慰霊、追悼するとともに地域住民との友好交流をはかってまいりました。

参拝者は、線香、ローソク、その他故人の好物であった酒、煙草等を日本より持参お供えして、ありし日の姿をしのびつつ、心から冥福を祈るとともに、尊い犠牲によって築かれた今日この平和と、繁栄を、いつまでも守りつづけていくことを誓い、遺族のこれからの人生の大きな心の支えとして、極めて有意義でありました。なお、慰霊祭には、広島県知事、広島県議会議長の弔意の花輪を持参し、お供えしました。

主な慰霊祭執行場所

1．ラングーン周辺地域

(1) ビルマ平和記念碑（昭和五十六年三月日本政府建立）前

(2) チャドン日本人墓地前

2．マンダレー周辺地域

(1) マンダレーヒルに建立の慰霊碑前

(2) サガインヒル慰霊碑（昭和五十一年正月、烈、第一三八連隊戦友会建立）前

3. カンチャプリナ（泰国）地域

昭和十九年日本鉄道隊建立慰霊碑前（泰緬鉄道クワイ河鉄橋前）

慰霊のことば

本日ここにラングーン市のビルマ戦没者の碑前において、広島県遺族会ビルマ地域慰霊巡拝団主催により、戦没者慰霊祭を執り行なうにあたり、団を代表して、謹んで慰霊のことばを捧げます。

顧りみれば、過ぐる大戦の戦域はアジア大陸より遠く南海の果まで及びましたが、このビルマも最前線の戦場となり、史上例をみない凄惨苛烈な戦いがくりひろげられたのであります。

あなた方は故国の肉親に断ち難い思いを残し、ひたすら祖国の安泰と繁栄を念じつつ、この戦いに参加し壮烈な最後をとげられたのでありまして、その心情に思いをいたしますとき、哀悼の念まことに禁じ得ないものがあります。いま過ぎし三十八年を顧りみますとき我が国がたどった道はもとより容易なものではありませんでしたが、国民ひとしく祖国の再建に力を尽し、今日の平和と繁栄を築く礎となりましたことを、銘記し過去の悲しい体験から学びとった貴重な教訓を末永く伝承して、人間性の尊厳と、平和を守り抜く決意を新たにするものであります。

悠久の流れを続けるイラワジ河、あるいは遥かに望む辺境の山々や広漠たる原野、それらはあなた方が孤立無援、撃つに弾なく、喰うに食なく、病を癒すに薬なく人間生存の極限のなかで、ひたすら祖国の栄華と繁栄を念じつつ散華された所ではないかと思われ、見るもの全てに私どもは胸の痛むのを覚えます。

今日もこの慰霊祭には、あなたがたを慕い懐しむ遺族が広島県から海を渡ってお参りし、あなたがたのあの姿あの声をしのびながら心から、ご冥福をお祈りいたしております。私達巡拝団は永年の念願が叶いこのビルマの地を訪れることが出来ましたが、まもなくこの地に別れを告げ帰国しなければなりません。再び訪れることは容易でないと存じます。

この碑にお眠りのみなさまに心からさようならを申し上げどうか安らかにお眠りくださるようご祈念申し上げます。

広島県遺族会ビルマ地域慰霊巡拝団

団長　松下一男

昭和五十九年

戦没者遺児断食祈願の趣旨

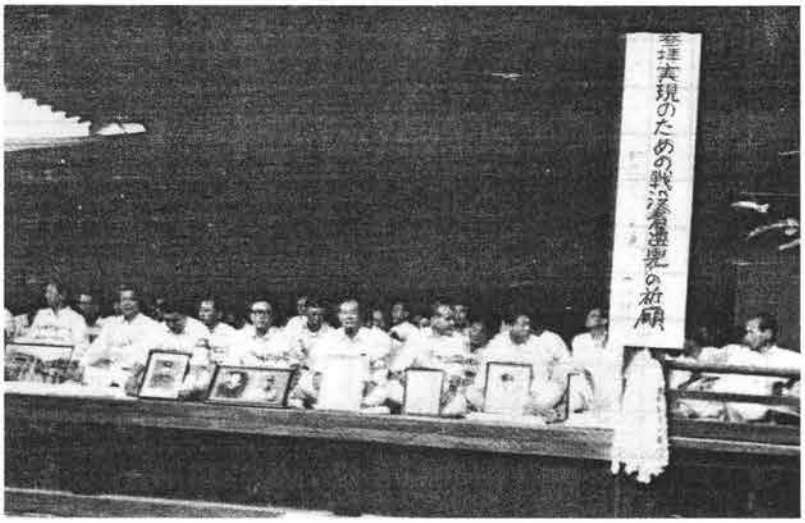

靖国神社社頭に於て50時間の断食祈願

国家存亡の危急に際して一身を国に捧げ、人間として、国民として最高の犠牲を尽くされた英霊に対し国が尊崇感謝の誠を捧げ、公に儀礼を尽くすことは極めて当然であり、国家道義の根本であると存じます。

然るが故に、世界の何れの国においても、戦没者に対する儀礼は厳粛且つ盛大に行われているところであります。

しかし、我国においては、戦後、英霊を祀る靖国神社は占領政策により、一切国の手を離れるなど極めて不当な扱いを受け独立回復後も、これをそのまま踏襲して今日に至っています。

なかでも、総理はじめ閣僚ならびに公務員がその立場で靖国神社に参拝することについて、一部に種々意見があり、また、政府においても憲法上の疑義があるという極めて曖昧不明朗な見解がとられ、すべて個人的なものとして扱われております。

また、国際儀礼として当然の国賓等の靖国神社参拝も行われないまま今日に至っており、誠に遺憾といわざるを得ません。

私ども、全国戦没者遺族は心ある国民各位のご協力、ご援助のもと永年にわたり公式参拝の実現を要望して参りました。そして今、戦後三十九年の八月十五日を迎えるに際し、今なお、この状態が続くことは私達遺族にとって耐えがたいことであり、極めて残念であります。

「会いたければ靖国神社へ来い」と書き残した父を持つ私ども遺児として、母達が最愛の夫を国に捧げ、その後も苦労を重ねて高齢に達し、今日の靖国神社の扱いに恨みを残しつつ一人、二人とこの世を去るのを見るにつけ、もう我慢ができません。

英霊となった父たちが食うに食なく、飲むに水なき極限において散華されたことを想うとき、今年の夏は、全国の同志が一丸となって、せめて自らも食を断ち、英霊となられた戦没者が、今生における最後の状態に一歩でも近づく体験をもち、公式参拝だけでも一日も早く実現するよう、英霊とともに静かに祈願したいと考えます。

二百五十万英霊を国民こぞって心からお慰めし、平和への決意を新た

にすることこそ「戦没者を追悼し平和を祈念する日」と信じます。

私ども戦没者遺児の思いつめた気持を十分ご理解いただき、ご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

昭和五十九年八月

財団法人　日本遺族会青壮年部

断食祈願を省みて

広島県遺族会青壮年部執行委員長

二井田　芳　澄

遺族会組織結成以来、最大のテーマである靖国神社公式参拝の実現を求めて、我々青壮年部は去る八月十三日～十五日靖国神社の社頭において、五十時間の断食祈願を決行した。我が広島県も女性一人を含む五名の部員が参加した。時あたかも八月十五日、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」であり、隣接する日本武道館では、天皇陛下をお迎えして、全国戦没者追悼式が行われた日であった。蝉の鳴く靖国の森での五十時間は、短かいようで長い時間であった。空腹に耐えることは覚悟の上であり流れる汗も、蚊の襲撃も、英霊となった父達の最後を想う時、点に過ぎないと考えながら頑張った。

断食中に脳裏に浮んだことは英霊となった父のことよりも、四十年間の過去を省りみて、楽しかったこと、苦しかったこと、思えば苦しいことが多かった。苦しいことの連続であった。今日まで育ててくれた母を想う気持ちであった。人生の折返点を過ぎた自分自身を反省した。充実した今日の社会にあって世に訴える手段として、断食を選ぶ事に当初は懸念もあったが、英霊となった父達が食うに食なく飲むに水なき、この世の極限において散華された事を想う時、せめて五十時間でも自らが食を断ち、その極限の状態に一歩でも近づく体験を持ちながら、「公式参拝だけでも一日も早く実現して欲しいと英霊と共に静かに祈願したい」と考えたからであった。

又、「会いたければ靖国神社へ来い」と書き残した父を持つ私ども遺児として、母達が最愛の夫を国に捧げ、その後も苦労を重ねて高齢に達し、今日の靖国神社の扱いに恨みを残しつつ一人、二人とこの世を去るのを見るにつけ、「もう我慢が出来ない」、「もう待てない」と、考えたからであった。当時国家国民は英霊となった方々に、靖国の社に最高の儀礼をもっておまつりすることを固く約束して、戦場に送り出した筈である、なのに国家は英霊に対して今だかつて公に儀礼を尽くしていないではないか、最も尊重しなければならないのは、祀られる側の気持ちではないか。

一部反対意見の言うように「軍国主義の復活につながる」との主張は、己さえよければよいという生きている側の身勝手な解釈ではないだろうか、最も平和を愛し、戦争に反対するのは外ならぬ我々遺族会である。結果的には残念ながら念願の八月十五日までは、決着できなかったが、政府を代表して藤波官房長官の「皆様の気持ちを体し政府としても公式参拝について近く正しい結論を導き出すよう誠意努力している」この言葉を信じて更に組織の結束を計り強力な運動が必要と考える。今回の行動が遺族運動の歴史の中で特筆すべき事となり、更には、組織の結束がより強固になったものと確信します。最後に今回の行事に対して全面的



日本遺族会青壮年部第16回拡大代議員会（昭59.12.4）

なご支援と激励を賜った多くの皆様方に対し県青壮年部を代表して心から厚く厚く御礼申し上げます。

▼**靖国神社断食祈願参加者**（青壮年部）

二井田芳澄（佐伯郡）県執行委員長
井沢　聖昭（庄原市）県書記長
森下喜久枝（広島市）県執行委員
山田　義春（広島市）市副部長
元谷　稔（御調郡）郡青壮年部長
以上五名（全国一九七名）

日本遺族会青壮年部拡大代議員会

広島県青壮年部執行委員長
二井田　芳　隆

日本遺族会青壮年部第十六回拡大代議員会は、去る十二月四日、五日の両日自由民主党本部で行われた。広島県からは総勢三十九名の青壮年部員が参加した。今回は例年と異なり、一日目は陳情活動が主体であり、地元選出の十三名の国会議員の先生方に対して、選挙区別に分かれてそれぞれ陳情した。特に今回は政府の要職に付かれた先生が多く、遺族会の思いつめた要望を説明申し上げ是非実現して戴くよう強くお願いし

た。第二日目は例年通り青壮年部の代議員会であり、六十年度の活動方針として次の事を決議して十三時二十分終了した。

一、英霊顕彰運動の推進
一、新たな遺族運動の探究
一、平和祈念総合センター建設の推進
一、遺骨収集事業の推進強化
一、戦跡慰霊巡拝に対する補助金の拡充

慰霊祭に参加して
第十五回青壮年部統一集会について

具体的な内容については充分検討協議して後日詳細を各都市に御案内申し上げるので参加協力願います。

一、日時　昭和六十年二月二十四日(日)
一、場所　世羅郡甲山町　農村改善センター

慰霊祭に参加して

元尾道市遺族会青壮年部々長
島原重光

私が一昨年十一月七日、母と祖母と共に初めて出席いたしました船舶砲兵部隊（通称暁部隊）の慰霊祭の様子を遺族会に関連した記事として紙面を借りて御報告いたします。

私の父は船舶砲兵第一連隊に所属し昭和十九年十一月十五日に九州の門司港を出港し三日目の十八日に米潜水艦の魚雷攻撃により船が沈没し戦死いたしました。

県下には暁部隊の戦没者が沢山居られますが、生存者は全国各地に散らばっており十数年前に暁部隊の戦友が集って暁風会が作られ各地で個別に慰霊祭が行われておりましたが地元広島に慰霊碑建立の気運が盛り上がり、暁風会の一大事業としてついに昭和五十二年十一月六日慰霊碑の除幕式と合同慰霊祭が宇品港を見下す比治山公園の陸軍墓地で行われました。

母も私も一昨年度（昭和五十七年十一月七日）の慰霊祭に初めて出席いたしましたが会場の控室はカマボコ型の建物で有名な原爆病院の中で祭場が陸軍墓地の慰霊碑の前でした。

私は初めて陸軍墓地なるものを見てその一種異様な光景に目を見張るばかりでした。祭典は午後一時に始まり司会者の紹介により役員の方の挨拶、僧侶の読経、詩吟の奉納等があり参加者の焼香が行われました。ちょうどあいにくの大雨の中で行われましたので経堂の中で記念写真を撮り控室の方へ帰りました。

控室の方では戦没者が乗船していた艦船の写真が沢山展示即売されており本とか記念品等も多数販売されておりました。

私は父が戦没した時乗っていた船の名前を知りたくて母に尋ねましたが母も「知らないのでいろんな人に聞いて見るが誰も知った人が居ない」との事でした。

私は思い切って世話役らしい人を見つけて父の乗っていた船の名前を

調べてほしいと頼みました。その人はもちろん初めて会った人ですが「自分は第二連隊で第一連隊（父の所属隊）の事は詳しい事は知らないが調べてあげましょう。」と引受けて下さり、すぐその場で本を見たり資料を捜したりして親切に調べて下さいました。そして〝まずこのどちらかだろう〟という二隻の船の名が浮んで参りました。

その方は現在埼玉県の方に住んで居られますが、「帰ってもう少し詳しく調べて確実な事を連絡してあげましょう、但し少し時間は掛りますよ。」との事で、私の名刺を渡して別れました。それから一カ月もたたない内にその方からお手紙を戴き色々調べた結果「盛祥丸（せいしょうまる）」だという事が分りました。まず間違いありません、との嬉しいお知らせを戴きました。その方は初めて会った私の為にわざわざ厚生省や靖国神社に行って調べてお知らせ下さったのです。父の知人ならまだしも、父と連隊も違うし、私も初めて会った人なのに……。私はまさしく戦友魂を見せつけられた様な気がいたします。本当にありがとうございました。さっそく「盛祥丸」の写真を手配すると共に私も英霊の心を受け継ぎ精一杯努力しようと決意を新たにし、又次の慰霊祭には必ず出席しようと心に決めたのであります。

広島県遺族会青壮年部役員名簿（昭和五十九年四月一日）

役職	氏名	住所
執行委員長	二井田芳澄	佐伯郡五日市町中央四丁目六―一三
副執行委員長（委員長代行）	高原　安一	府中市高木町一四六〇
〃	神田　茂幸	三次市穴笠町四七六
副執行委員長	高田　光可	福山市手城町三四六三
〃	中尾　栄三	広島市安佐南区安古市町東野二七五
書記長	井沢　聖昭	庄原市本町一〇八八―一〇
担当執行委員長	今岡　博光	福山市西町一丁目一二―一五
〃	藤井　康範	三原市和田町七二八四―六
〃	奥田　久正	高田郡向原町大字坂三八九―四
〃	小野　寛	広島市安佐北区高陽町金平二五―三―三〇一
〃	守山　虔郎	三次市三次町寺戸
〃	藤本　英生	尾道市木ノ庄町木門田二八九
〃	今田　春昭	世羅郡世羅西町大字下津田一三五七―二
〃	森下喜久枝	広島市東区上大須賀町九―三一
〃	桑迫　敏江	広島市安佐北区高陽町中深川一六五三

昭和六十年

広島県戦没者追悼式







昭和六十年度は、終戦四十周年の節目の年であり、また大多数の国民が永年要望していた靖国神社公式参拝実現の記念すべき年であります。本会としては九月二十一日のこの佳き日に広島市公会堂において終戦四十周年記念広島県戦没者追悼式及び広島県遺族大会を開催し、戦没者の方々の尊い犠牲をしのび、再び悲惨な戦争をくりかえすことのない平和への決意を新たにし、極めて有意であった。

なお、この追悼式には広島県下から一、八〇〇名の遺族代表が参列し、また来賓としては、広島県知事、広島県議会議長を始め地元選出の衆、参の国会議員多数の臨席を得て、厳粛裡、盛大に終了した。

追悼式終了後、永年遺族援護、遺族会発展のため功労のあった次の元副会長に対して県遺族会長より感謝状及び記念品が贈られた。

受賞者氏名

職名	氏名	職名	氏名
元副会長	正金 慎夫氏	元副会長	故三原 芳一御遺族
〃	中川 弘氏	〃	故恩田 以忠 〃
〃	副本 栄一氏	〃	故西田 平一 〃
〃	伊藤マサ子氏	〃	故頼沢 忠雄 〃
〃	橋本ツユヨ氏	〃	故井上吉次郎 〃
〈物故者〉		〃	故松島 秀一 〃
初代会長	故藤田 直義御遺族	〃	故甲斐 一義 〃
二代三代会長	故森田雄四郎 〃	〃	故木島 次郎 〃
三代会長	故大谷 稔 〃	〃	故城 泰吉 〃
四代会長	故田頭新太郎 〃	〃	故松浦 亮二 〃
元副会長	故外野 清助 〃	〃	故岸 武 〃
〃	故北村新之助 〃	〃	故山田 金男 〃
〃	故五阿弥 栄 〃	〃	故岩根 栄 〃
〃	故中野 徳夫 〃		

遺族会 基本金
募金完了についてのお礼

このたび広島県遺族会においては、本会の将来を考慮し、基本財産として一万円募金を実施させていただきましたところ会員各位の格別なご協力をいただきお陰をもって募金目標額の一億二千六百八十三万円の、募金がつぎのとおり完全に完了できました。

ここに謹んでご協力に心から感謝申し上げお礼のことばと致します。

広島県遺族会会長 松下一男

会員各位

広島県遺族会基本金目標達成報告書（S60.6.10）

都市別	目標額	県遺族会基金保管額
広島市	26,030,000円	26,030,000円
呉市	11,290,000	11,290,000
三原市	3,940,000	3,940,000
尾道市	6,390,000	6,390,000
因島市	2,380,000	2,380,000
福山市	13,940,000	13,940,000
府中市	3,040,000	3,040,000
三次市	2,800,000	2,800,000
庄原市	2,070,000	2,070,000
大竹市	1,890,000	1,890,000
竹原市	2,520,000	2,520,000
東広島市	2,840,000	2,840,000
安芸郡	6,370,000	6,370,000
佐伯郡	6,840,000	6,840,000
山県郡	3,380,000	3,380,000
高田郡	3,380,000	3,380,000
賀茂郡	3,540,000	3,540,000
豊田郡	6,430,000	6,430,000
御調郡	2,410,000	2,410,000
世羅郡	2,220,000	2,220,000
沼隈郡	1,580,000	1,580,000
深安郡	1,460,000	1,460,000
芦品郡	1,380,000	1,380,000
神石郡	2,050,000	2,050,000
甲奴郡	1,680,000	1,680,000
双三郡	1,990,000	1,990,000
比婆郡	2,990,000	2,990,000
計	126,830,000	126,830,000（完了）

住友信託銀行76,830,000
三井信託銀行50,000,000
} 126,830,000円

◎上記の如く全額基本財産として信託預金いたしました。

フィリピン戦没者戦跡巡拝

今次戦争によってフィリピン地域における戦没者は、四十七万六千余柱（広島県出身者一万七千七百余柱）であります。

日本政府は昭和四十八年三月ルソン島ラグナ州カリラヤに「比島戦没者の碑」を建立しました。

広島県遺族会は、このたび同地域における戦没者の中から三十名を選定し、十一月八日から十一月十三日まで広島県の補助を受け、ルソン島、レイテ島地域の戦跡巡拝を実施しました。

参拝者は、線香、ローソクその他故人の好物であった酒、タバコ等を持参しお供えして、ありし日の姿をしのびつつ、心からご冥福をお祈りするとともに尊い犠牲によって築かれた今日のこの平和と、繁栄をいつまでも守りつづけてゆくことを誓い、遺族のこれからの人生の大きな心の支えとして、極めて有意義でありました。なお、慰霊祭には広島県知事、広島県議会議長の弔意の花輪と広島県知事のお供物を携行して、お供えしました。

主な慰霊祭執行場所

一、ルソン島

(一) 比島戦没者慰霊碑（昭和四十八年三月日本政府建立碑）前
(二) コレヒドール島戦没碑前
(三) クラークフィールド神風特別攻撃隊基地跡
(四) バギオ戦没者慰霊碑前
(五) バレテ峠（日本軍七、四〇〇人が戦没した地点）

二、レイテ島

(一) リモン峠（福山四一連隊戦闘の地点）
(二) オルモツク平和の塔（岐阜県建立）前

比島慰霊巡拝に参加して

広島県遺族会副会長　皿田清人

思えば、昨年は、靖国神社公式参拝について涙ぐましい全国遺族の努力のおかげで、中曽根康弘総理大臣が公式参拝せられたことは、当然のこととは申せ、私共遺族にとってこの上ないよろこびの年となりました。

さて、私は去る十一月に広島県遺族会主催による、昭和六十年度比島戦跡巡拝に参加させていただき、かつての大戦に於て、我が同胞の筆舌に尽くすことの出来ない悲しき歴史の運命を目のあたりにし、今更平和の尊さを痛切に感じ、祖国の為に殉じて逝かれた霊に対し心から感謝の誠を捧げました。今は日本と比島の民族がお互いに恩讐を越えて永く世界平和の確立に努力することを誓い、心静かにお眠り下さる様念じました。尚今後実施せられる慰霊巡拝等には、皆様方もすすんで参加せられるよう希望いたします。

比島戦没者の碑

所　在　地　カリラヤ
竣工年月日　昭和48年3月28日

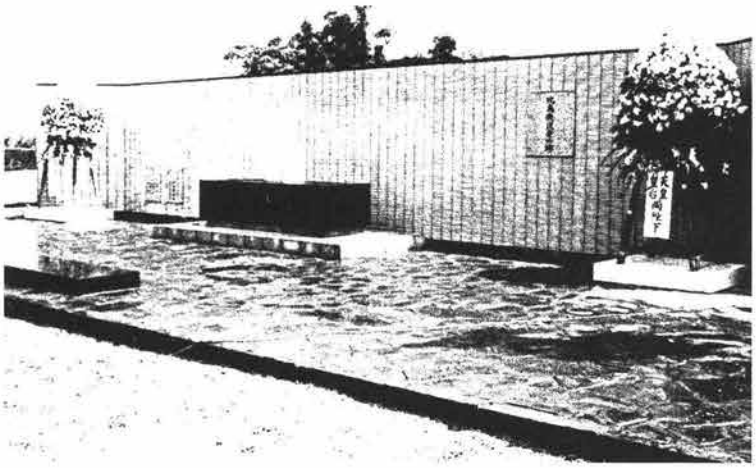



第二次世界大戦に於て
クラークフィールド神風特別攻
撃隊基地跡

戦没者追悼の碑

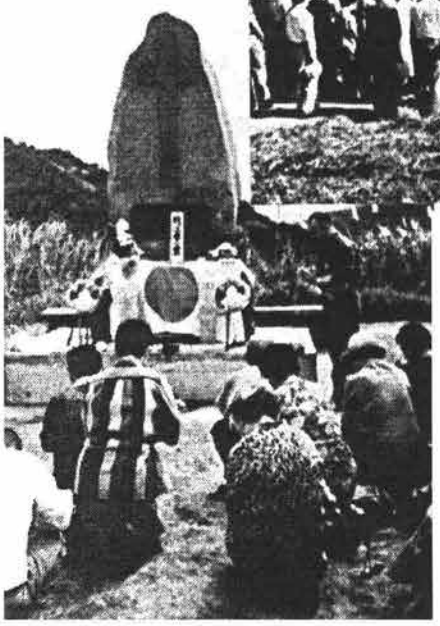

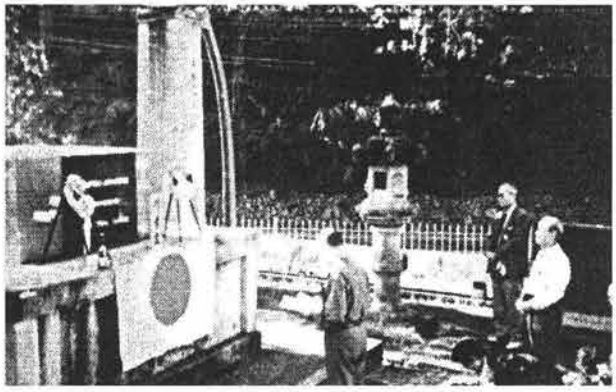



コレヒドール島戦没者
慰霊の辞

沖縄ひろしまの塔前に於て
一行記念写真





沖縄ひろしまの塔
合祀戦没者追悼式

沖縄ひろしまの塔
合祀戦没者追悼式

広島県は、昭和六十年十月八日「ひろしまの塔」前において南方諸地域において戦没した広島県出身三四、六〇〇余柱の追悼式を執行した。

広島県遺族会は、この式典に同地域において戦没した遺族の中から六十名を選定し県費補助により参拝した。

広島県からは竹下虎之助知事、大片昭三民生部長、広島県議会からは崎本正三副議長、厚生委員七名が出席され式典は、南方諸地域で戦没した戦没者名簿の奉納、式辞（県知事）、黙祷、追悼の辞（県議会議長、県遺族会長）、献花（県知事、来賓、遺族代表全員）が献花し厳粛裡に終了した。

参拝者一同は、尊い犠牲となった肉親のあ



沖縄戦没者墓苑
所在地　糸満市摩文仁
竣工年月日　昭和54年２月25日

りし日の姿をしのびつつ心からご冥福を祈るとともに、戦争のない平和な社会がいつまでも続くことを祈念し、極めて有意義であった。

式典終了後は、摩文仁の丘、海軍壕、ひめゆりの塔などの戦跡を巡拝し、十月九日全員無事帰広した。

「ひろしまの塔」に参拝して

広島県遺族会副会長　沖谷　積

広島県遺族会は会員一同の強い団結努力の結晶として益々成果をあげつつあることは、誠によろこばしいことと思います。

さて、十月に広島県及び広島県遺族会主催による沖縄米須に建立してある、南方諸地域に於て戦死戦没せられた三万四千六百余柱の広島県戦没者慰霊の塔に、県下各地より集った遺族代表に同行し、感激の巡拝をいたしました。この際、竹下広島県知事及び、県、大片民生部長並びに広島県議会を代表せられた九名の方々と共々に四十年前の往時を忍び感涙にむせびながら一層平和の尊さを深く感じました。とくに松下会長の追悼のことばの中で、祖国防衛の為、この戦に参加し、壮烈な最後を遂げられた皆様方に対するまごころこもった追悼の決意に一層感激深いものがありました。このひろしまの塔にお眠りの皆様方の尊いご遺志を継ぎ、我が国の平和と繁栄をいつ迄も守り続けてゆく覚悟でございます。

靖国神社公式奉拝 悲願貫徹 全国総決起大会開催

英霊にこたえる会においては、昭和六十年五月九日午前十時より東京日比谷公会堂において全国から代表者二千名が参加して、全国総決起大会を開催し、次のとおり「靖国神社公式参拝は合憲、政府の決定あるのみ」の決議をし、政府に対して強力な運動を展開した。大会終了後、各県の代表者は地元選出の国会議員に対して、公式参拝の決議文を手交、陳情し、午後四時三十分解散した。本県の参加代表者は次のとおりである。

決　議

自由民主党は、さきに「靖国神社の公的参拝は合憲である」と党議決定、政府に対してこれが決断を求めた。

われわれは、この毅然たる政治姿勢に対し、敬意と拍手をおくった。しかしながら、政府は即断をさけて「閣僚の靖国神社参拝問題に関する懇談会」を設置し、本年夏までの審議答申をまって結論を出すことを言明し、今やその時期は、目前に迫っている。

戦後四十年、「戦後政治の総決算」を提唱して登場した中曽根総理は、われわれの悲願とする公式参拝に、必ずやその英断をもって応えることを確信するものである。それはこの公式参拝の解決なくして、戦後政治の総決算とはいえないからである。

われわれは、来る八月十五日総理を始め閣僚が、明確な政府決定のもと、公式参拝を実践されることを、ここに強力に求めるものである。

右決議する。

昭和六十年五月九日

靖国神社公式参拝悲願貫徹全国総決起大会

靖国神社公式参拝 悲願貫徹全国総決起大会開催さる!



大会参加者名

団体名	氏名	住所
遺族会	松下　一男	広島市東区愛宕町九―一一
〃	栗原　武爾	広島市中区西平塚町八―二九
〃	祢宜元マツヨ	広島市南区宇品御幸四丁目一三―二七
〃	加藤　勉	呉市警固屋町四丁目七―五
尾道支部	碕木　静間	尾道市美ノ郷町
遺族会	島田ヒサ子	福山市延広町五―二五
〃	松下　好市	安芸郡下蒲刈町下島
〃	伊藤　正巳	山県郡筒賀村天神原一〇六〇
〃	二井田芳澄	佐伯区五日市中央四―六―一三
〃	井澤　聖昭	庄原市本町一〇八八―一〇
軍恩連盟	小野　辰男	芦品郡新市町戸手二一九八
〃	新谷　武郎	尾道市新浜二丁目一―八
郷友連盟	堀岡　忠雄	広島市東区若草町一一―一三―一〇三
隊友会原	圭助	広島市中区袋町三―一九東邦生命ビル8F
戦友会	鈴木　弘	広島市安佐北区可部町中野四六―二九
事務局	山本　信枝	広島県遺族会事務局



日比谷公会堂前の広島県代表

遺族会の要望決定

日本遺族会は五月二十九日九段会館において理事会、評議員会の合同会議を開催し、昭和六十一年度政府予算に対する要望事項を決定した。

この要望事項実現のため、今後政府並びに自由民主党に対して、強力なる運動を展開することになった。

要望事項の大綱

1. 公務扶助料、遺族年金等の増額
2. 遺族処遇の是正（改善項目は別紙）および福祉対策の強化
3. 戦没者遺児祈念館（仮称）の建設促進
4. 遺骨収集、戦跡慰霊巡拝事業の拡充強化ならびに慰霊碑の建立
5. 戦没者遺児に対して国の特別措置を考慮していただきたい

戦没者遺族処遇に関する要望

1. **公務扶助料、遺族年金等の増額**

戦没者遺族に対する公務扶助料、遺族年金等の支給に関しては、国家補償たる特質を確保しつつ下記各項について、特段の措置を講じていただきたい。

(1) 公務扶助料、遺族年金等の増額については、公務員給与改善のための人事院勧告を完全実施するとともに、従来からの最低保障制度確立のための改善措置を講じていただきたい。

(2) 恩給等の改善実施は、公務員給与改定の実施時期と同時期にして

いただきたい。

(3) 遺族加算は、寡婦加算と同額にしていただきたい。

(4) 特例扶助料は、公務扶助料と同額にしていただきたい。

（説明）

近年、すべての年金制度については、その改革が実施されつつありますが、国家補償たる恩給については、その特質を十分確保しつつ下記各項について措置を講じていただきたく、お願いいたします。

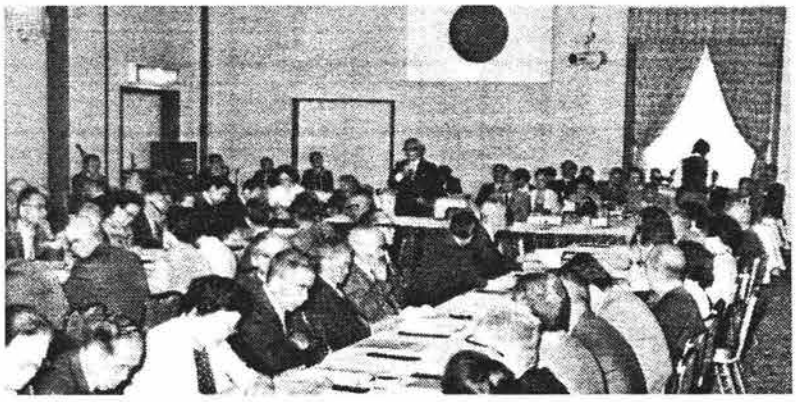

理事会、評議員会、合同会議（於九段会館）

(1) 支給額の増額については、公務員給与改定の人事院勧告を完全に実施していただきたい。

また、従来から行われている最低保障制度確立のための改善措置は、必ず講じていただきたい。

(2) 改定実施時期については、公務員改定時期と同一にしていただきたい。

(3) 遺族加算（現行九六、〇〇〇円）を寡婦加算（現行一二〇、〇〇〇円）と同額にしていただきたい。

(4) 特例扶助料を公務扶助料と同額にされたい。

2. 遺族処遇の是正および福祉対策の強化

(1) 戦没者遺族の処遇に関する関係法律も逐年改善されてきましたが、今なお遺族処遇を受けられず、不遇に泣いている遺族も少なくありません。

関係法律をさらに改正、整備していただき、現在までに却下、棄却された者についても、見直し等の措置を講じていただきたい。

(2) 健康保険法および公務員共済組合法等において、公務扶助料等受給者が、同法の被扶養者の所得制限の対象となる所得にあたるとして、被扶養者と認められていない。

戦没者遺族に支給される公務扶助料等は、国家補償の性格に照らし、所得税法と同様に健康保険法および公務員共済組合法等においても所得（収入）とみなさないように措置していただきたい。

(3) 老齢福祉年金の支給制限について、特別措置を講じ制限を撤廃していただきたい。

(4) 高齢化と核家族の進行により、老後の生活に不安をもっている戦没者遺族が少なくない。

ついては、一人暮しの父母、妻等が公務扶助料等により安心して利用できる養護施設の建設等を考慮していただきたい。

3. 戦没者遺児祈念館（仮称）建設の促進

本会は戦没者遺児戦没者遺児祈念館（仮称）の建設について、政府の補助をうけ、その構想を検討してきましたが、59年10月31日、平和記念総合センター（仮称）の構想をとりまとめ、厚生大臣に提出しま

した。なにとぞ諸外国の同種施設に劣ることのないよう配慮され、国の施設として早急に建設していただきたい。

4. 遺骨収集、戦跡慰霊巡拝事業の拡充強化ならびに慰霊碑の建立

(1) 戦没者の遺骨収集および戦跡慰霊巡拝については、戦没者遺族の心情について十分配慮願い、さらに積極的に拡充強化するとともに、海上慰霊祭の実施についてもご配慮いただきたい。

また、海没遺骨ならびに遺骨収集の未着手地域（ソ連、中国、北朝鮮等）についても、手段を講じて実現に努力していただきたい。

(2) 海外の日本人墓地および各戦域の慰霊碑の管理について十分配慮していただくとともに、未建立の戦域に慰霊碑を建立していただきたい。

(3) 遺骨収集、慰霊巡拝参加者の費用は、全額国において負担していただきたい。

(4) 遺骨収集事業に参加した者が、千鳥ヶ淵墓苑拝礼式に出席する場合は、その旅費を国費で負担していただきたい。

5. 戦没者遺児に対して国の特別措置を考慮していただきたい。

改善項目

1. 遺族等援護法関係

(1) 事変地、戦地における在職期間内の行為に関連して死亡した者については、45年改正（附則）により適用されたが、これを本邦における在職期間内においても適用していただきたい。

(2) 再婚解消妻に対する援護法の適用を、55年以後の法改正にも適用していただきたい。

(3) 対馬丸遭難学童の父母等に対する「特別支出金」の支給率を改善していただきたい。

2. 特別給付金関係

戦没者の父母の特別給付金は昭和42年分より、戦没者の妻の特別給付金については、昭和38年分より受給し、その償還が終了した時点において継続した特別給付金を請求することとなっているが、遺族の高齢化を考慮して、以前の分を併給するよう措置していただきたい。

3. 特別弔慰金関係

(1) 60年4月1日以降に公務扶助料等受給者が失権した場合、可及的速やかに特別弔慰金が支給されるよう、措置していただきたい。

(2) 三親等の親族等に対する特別弔慰金の支給に関して、生計関係の制限を緩和されたい。

4. その他

援護審査会における裁定を促進するとともに、請求手続きの簡易化をはかっていただきたい。とくに軍務に服したことが明らかであるが、傷病等について、資料、証明書等の入手が困難で却下されている遺族について、戦後四〇年を経過している実情を考慮し、特別措置により救済していただきたい。

昭和六十年度広島県遺族会

幹部研修会

六十年度の事業計画にもとづき、五月二十三日、二十四日の両日、岡山県遺族会、及び岡山県護国神社において郡市遺族会長、同婦人部長合同の研修会を実施した。

研修内容は次のとおりである。

なお、この研修会には岡山県遺族会事務局長の野瀬順二氏より岡山県遺族会の管理運営の状況について説明していただき、また岡山護国神社にもお参りして宮司の講話を拝聴し、極めて有意義であった。

研修内容

(一) 英霊顕彰運動の経過並びに今後の運動方法について

(二) 英霊にこたえる会の昭和六十年度活動方針事業計画について

(三) 自由民主党入党、板垣後援会入会の促進について

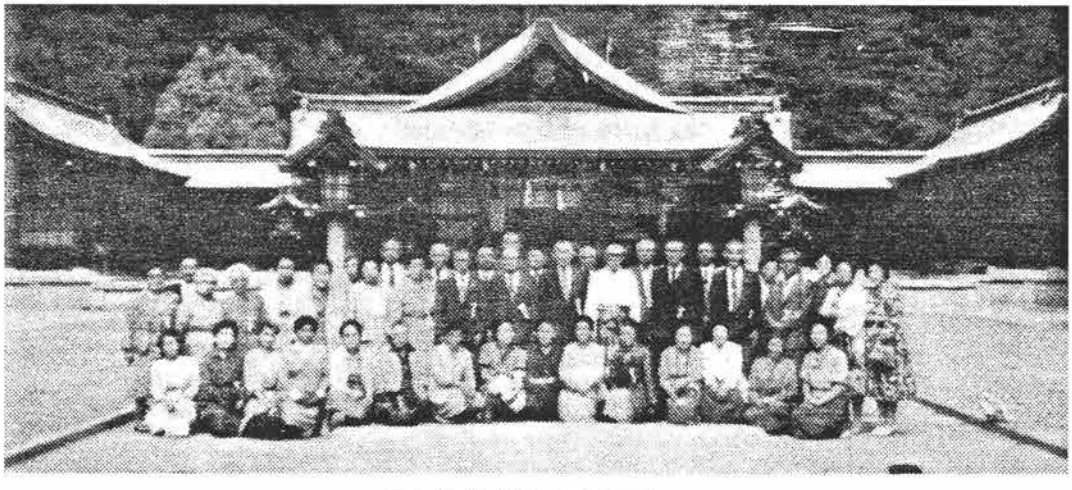

岡山護国神社前の広島県研修者

昭和六十一年

第二十五回平和祈願慰霊大行進

沖縄全島深い祈り——昭和六十一年

六月二十三日は世界史上未曽有の最も激戦であった沖縄戦が終結した日である。この日は去る大戦において、日米両国将兵一般県民あわせて二十三万二千余柱の尊い生命が失われた。戦没者の御霊を慰め、世界の恒久平和を祈念し、戦争による惨禍が再び起ることのないよう「慰霊の日」として制定されている。

あの悲惨な戦争が終ってから四十一年、我々戦没者遺族が決して忘れてはならない昭和時代の激動、戦争の悲惨さを認識し、世界恒久平和を祈念すると共に、我々戦没者遺族は尚一層力を結集して、英霊顕彰と平和運動を推進しなければならない意義ある日である。

我々戦没者が「慰霊の日」を、より意義深い行事にするため、また悲惨な戦争の事実を、子や孫達に語り継ぎ、平和の尊さを教え、亡き父親と無言の語らいの一日として、南部の激戦地を慰霊と平和の行進をはじめて二十五回に当る。

戦後四十一年経過した今、尚、沖縄の山野には、我々の肉親の遺骨が未収骨のままで、我々遺族の収集を待っている事を思う時、忍びない。戦争を憎まざるを得ない、二度と戦没者遺族を出さぬよう、悲惨な戦争を起こしてはならない事を世界に訴えるため、沖縄県遺族連合会青壮年部、婦人部、日本遺族会青壮年部、婦人部が手を携えて今年も平和祈願慰霊大行進が行われた。



（昭61・6・23　於・沖縄）

▼参加者　広島県青壮年部員

今　岡　博　光氏　福山市　栗　田　弘　三氏　広島市
高　村　美佐子氏　広島市　大　下　和　子氏　広島市

ボルネオ地区戦跡巡拝

今次の大戦において多くの尊い犠牲者を出した北ボルネオ地区の戦跡慰霊巡拝を広島県費補助により、広島県遺族会は、このたび同地域における戦没者の中から十五名を選定し、九月二十五日から九月三十日まで日本政府建立慰霊碑のあるラブアン島を中心に実施いたしました。

参拝者は、線香、ローソクその他故人の好物であった酒、ビール、タバコ、日本の水等を持参したものをお供えして、ありし日の姿をしのびつつ、心からご冥福をお祈りするとともに、尊い犠牲によって築かれた今日のこの平和と、繁栄を何時までも守り続けてゆくことを誓い、遺族がこれからの人生の大きな心の支えとして、誠に有意義でありました。

なお、慰霊祭には広島県知事、広島県議会議長の弔慰の花輪を携行してお供えしました。

主な慰霊祭執行場所

(一) ラブアン島　日本政府建立慰霊碑
(二) コタキナバル　日本人墓地戦没者の碑
〃　戦跡近辺巡拝
(三) シンガポール　戦跡巡拝（戦没者碑前）

ボルネオ地区戦没者慰霊参拝団に参加して

福山市加茂町　高橋利通

広島県遺族会主催による、ボルネオ方面戦没者慰霊式典及戦跡巡拝に



シンガポール慰霊碑参拝、中央の石碑
（南方軍総司令官寺内元帥の墓）



コタキナバル国立慰霊碑（ラブアン島）

参加させて頂きましたことは私の永年の夢でありました。

広島県知事殿、広島県議会議長殿の花輪をたづさえ松下県遺族会長を団長として十五名大阪空港発香港経由北ボルネオ（マレシヤー）コタキナバル空港へ向って出発。晴れた空、青い海原眼下に島々を眺めながら無事目的地へ到着更にラブアン島に渡りボルネオ方面戦没者慰霊碑に参拝国旗を掲げ、県知事、県会議長殿の花輪、並びに各自持参の供物を供え黙とう、君が代に始まり松下団長追悼のことば、全員献花し、厳粛盛大に慰霊祭の式典を終る。参拝者は夫を、父を、兄を、弟を偲び涙に咽びとめどもなくほほを流れしばしば目頭を押さえ又、大声でお父さん、お父さんと呼ぶ声も聞こえ感慨無量であった。慰霊碑は多額の浄財を投じ周囲も広大な公園となっており激戦の地とも思えぬ静けさと風光明媚の美しさであり、付近には、南国特有の花々が咲き乱れていた。島内戦跡を巡拝戦没者のご苦労を偲び感激新らたなものを感じました。引続きコタキナバルに帰り北ボルネオの戦跡巡拝慰霊を行い途中渡辺領事宅に伺い安全巡拝に感謝申上げ更にシンガポールへ移動した、シンガポールでは、ジョホールバナール戦跡巡拝南方方面関係者その他多くの戦没者の墓地（日本式寺）に参拝、ここでも国旗を揚げ、知事殿、県会議長殿の花輪、各自持の供物を供え黙とう君が代に続き松下団長の追悼のことば焼香、厳かに追悼式を終えご英霊のご冥福をお祈り申上げた。

シンガポール発香港経由、大阪空港へ六日間の慰霊巡拝の日程を終え会員無事帰国いたしました。

天候にも恵まれ事故、病気もなく全員元気で帰国し、ご英霊のご加護であったと一同喜んだ次第でございます。

終戦後四十一年の歳月が経過したが数知れない英霊が今尚海底に眠ったままであることを思うと涙が胸にこみ上げ私は、心からご英霊よ安らかにお眠り下さいと合掌しながら海を眺めていました。

「私の弟は、昭和十七年一月一二日ボルネオ方面タラカンワンの苛烈なる作戦に勇躍突入仁王立ちとなり奮闘したとしるされております。」

敗戦となっても尊い命のお蔭様と国民の努力によって、今では、先進国、経済大国と言われ、平和な暮らしをして頂いておりますが、ご英霊に感謝を忘れては、ならないと痛感いたしました。

私達のような戦争犠牲者が再び出来ることは、絶対に許してはなりません。又国に殉じた戦没者の追悼の施設として全国民が心から感謝するお宮即ち靖国神社であると思います。

今後も政府が決めた終戦記念日には、戦没者を追悼し平和を祈念する靖国神社の祭典には、公式参拝実施のため、ご英霊への感謝を忘れず遺族として、頑張りたいと思います。

今回の戦没者慰霊式典並びに慰霊巡拝に対しご高配を賜わりました宮澤参議院議員殿、竹下広島県知事殿、木山広島県議会議長殿、松下広島県遺族会長の皆様に心から感謝申し上げ厚くお礼申上げます。

北ボルネオ戦跡巡拝に参加して

県青壮年部幹事長　井澤聖昭

今回の巡拝団の一員に、遺児として参加させて頂きました。当時私は、小学校一年生でその三学期、昭和二十年二月の大雪の日に戦死の公報が入り、父は異郷の地、北ボルネオ島より還らぬ人となったのであります。以来四十一年間、父に逢いたかった終戦後二、三年はもしや元気で還

って来るのではないかと思い乍ら、母と共に待ち望んでいました。そんな気持で私に取ってはボルネオに行くことは、永年の悲願であり念願でした。亡父に逢うため九月二十五日十五名の一行は広島を出発して全員元気に夕暮れボルネオ島コタキナバル空港に到着しました。途中香港でジャンボ機に乗継ぎ十二時間余りの旅の疲れも忘れ、ボルネオの地を踏むと同時に胸が一杯になり、父にやっと逢うことが出来る。母国に還れなかった多くのご英霊を迎えに来たんだと心の中で動揺をぐっとおさえました。

翌日ラグアン島の合同慰霊碑に参拝し、全員で追悼式を行い君が代、靖国神社の歌を全員で斉唱し、各自が日本から持参した心のこもった供え物をお供えし、各地の戦跡地を巡拝した。永年の念願がやっと実現出来、毎日汗と涙で母国の様子、郷里家族の報告をし、四十余年間の苦しかったさまざまな想い出が強く交錯し遠く離れた南海の地までに及んだこの不幸な戦争が残念でたまらなかった。改めて今日のこの平和な日本を幸せに思い帰国になる出発の日、ホテルの庭先でお父さん…ご英霊の皆さん…日本に一緒に還りましょうと、大声で呼びました。私の心の中にはこの声が通じて母国にお連れ出来たと感謝し、今後共、一人でも多くの方々が巡拝出来るよう一層各方面に運動推進することが私達に課せられた遺族運動の一つだと考え、巡拝の気持の一端を記させて頂きました。



渡辺領事（公邸前）



ボルネオ戦没者の碑







シンガポール慰霊碑前
（南方軍総司令官　寺内元帥の墓）中央石碑



南方総司令官　寺内元帥の墓

「昭和の大修理」に着工

靖国神社御本殿を全面解体

靖国神社の御本殿は明治五年に建立され、今日まで百十余年の年輪を刻んできたが、目に見えぬ損耗も進んでいる。このため同神社では四年間にわたって精密な技術的調査を行ない、その結果、御創立百二十年にあたる昭和六十四年九月の完成を期し、御本殿の全面解体修理を行なうこととなった。

靖国神社の御本殿は、今日まで百十有余年の風雪に耐えてきたが、この間、関東大震災をはじめ、過ぐる大戦の空襲等により度々の災害を受け、さらに九段坂上高燥の台地に位置する雄大な建造物であるため、季節季節の風雨・氷雪の当りも強く、目に見えぬ消耗も相当進んでいる。

神社では、今後百年の御安泰を期するという前提で、昭和五十六年以来三カ年余をかけて、芸術研究振興財団（調査責任者・工学博士伊藤平左衛門ほか二名）に対し、振動自動記録発信装置などを御本殿各所に装着して、建築工学的立場による耐久性能の測定調査を依頼してきたが、その総合判定の結果、昨年二月の関東大震災程度の揺れを想定するなら遅くともここ五年位のうちには、全面解体修理を実施する必要があるとの答申を得た。

神社は、このような経緯をふまえ、強い地震、風圧等に対する将来の不安を解消し、かつは神社百年のご安泰を確保するために、今般、御本殿の全面解体修理の大事業を施行すると共に、併せてようやく老化しつつある、明治三十四年増築された拝殿等の付属建造物の銅板屋根総ふき替えを実施することに決定いたしました。

この「昭和の大修理」とも申すべき事業は、昭和六十四年の靖国神社御創立百二十年の年に完工をめざし、四カ年継続事業として実施する計画である。

解体修理工事の概要

昭和六十一年一月十六日仮殿建設に着工され、同神社御創立百二十年の昭和六十四年九月に完工の予定。総工費は約十一億円。

▽六十一年一月＝権殿（御本殿解体工事中の御霊代仮奉安殿）着工。
▽同年八月～十月＝御本殿解体工事。
▽六十二年十月～六十三年七月＝御本殿組立工事。
▽六十三年八月～六十四年二月＝南北渡廊、南側回廊祭具庫等屋根ふき替え工事。
▽六十四年三月＝権殿より御本殿への御遷座祭。
▽同年三月～九月＝拝殿、神饌所、北側回廊等屋根ふき替え工事。

ファクシミリを導入

日本遺族会では、全国の支部との業務連絡の強化の一環として、ファクシミリ（電話による文書等の送付装置）の年次計画による導入を決定した。

このファクシミリ導入により、情報伝達の迅速化と正確さ、また郵便、電話等の通信費の節減が期待されている。

導入計画の第一次年度として、三月末日までに本部と十一支部（北海

道、群馬、奈良、福井、兵庫、岡山、広島、島根、徳島、大分、鹿児島）に設置された。

中曽根首相、中国の批判に屈し 靖国神社参拝を見送り

遺族の憤激

中曽根首相、中国の内政干渉に屈し、靖国神社参拝を見送った。

しかし、一六閣僚が参拝した。

中国のいわれなき内政干渉に屈したその行為は天人ともに許さざるものであり、大多数の国民ならびに戦没者遺族の憤激は、その極みに達している。

わが国民の世論を踏みにじり、国家主権の極端な干渉に対して、毅然たる態度も取り得ないことは、わが国総理のとるべき道ではない。総理の責任をあくまでも追求するものである。

しかし、この中にあって己の信念をつらぬき、堂々と靖国神社に参拝された閣僚に対しては、深甚なる敬意を表するものである。

われわれは、今後遺族職域組織一六万余名の離党をはじめ、いかなる事態を生じようとも、その責任は総て中曽根総理・総裁にあることを表明するものである。

そして、われわれは、屈することなく、国家道義の根本である国民の代表たる内閣総理大臣の靖国神社公式参拝の実現に対して良識ある国民各位とともに、さらに推進することを誓うものである。

と日本遺族会は右を声明した。

昭和六十一年八月十五日

財団法人　日本遺族会

内閣総理大臣　中曽根康弘殿

昭和六十二年



第四十三回全国戦没者遺族大会

日本遺族会は十二月二十三日、東京九段会館において第四十三回全国戦没者遺族大会を開催。各都道府県代表一、一八〇名（広島県十五名）が参加し、次の要望事項を決議し、政府並びに自由民主党の地元選出国会議員に対し強力な陳情を行った。

大会の目的は靖国神社公式参拝の継続定着化および昭和六十三年度政府予算編成における公務扶助料等の増額等、本会要望事項の実現をはかるため、全国戦没者遺族大会が開催された。

大会宣言

政府は六十年八月、従来の見解を改め、靖国神社は戦没者追悼の中心的施設と言明し、総理が公式参拝を実行したにもかかわらず、これが昨年来見送られていることは、誠に遺憾であり、大多数国民のいらだちはつのるばかりである。幸い岩手玉串料訴訟、箕面忠魂碑訴訟判決において、公式参拝等を合憲とする見解が明らかにされ、愁眉を開く思いがする。われわれは政府に対し、この両訴訟の判決をふまえ、近隣諸国に対し、世界平和の希望を国是とするわが国の立場を訴え、国民の負託に応えるよう強く要求する。

また、戦没者遺族に対する処遇は、戦没者に対する国家補償という本質に立ち、改善に努力して遺族に報いるべきである。

公務扶助料等においては、国家公務員の給与改善に準拠し改善すべきであり、また、今次大戦で子も孫も失い孤独な境遇にある戦没者の父母等

に対しても、特別給付金を継続、増額すべきである。

さらに、昭和六十三年度政府予算の概算要求に計上された本会関係予算項目並びに、特別弔慰金支給法の改善等々、戦没者の慰霊顕彰と遺族の処遇に対する施策を政府は誠意をもって充実すべきである。いよいよ昭和六十三年度政府予算編成時にあたり、われわれはここに第四十三回全国戦没者遺族大会を開催し、組織の総力を結集して、戦没者遺族の矜持をもってこれら懸案の解決に邁進する。

右宣言する。

昭和六十二年十二月二十三日

第四十三回全国戦没者遺族大会

決　議

本日ここに第四十三回全国戦没者遺族大会を開催し、総力をあげて左記各項の実現を期する。

記

一、靖国神社公式参拝を継続し、定着すること。

一、公務扶助料等は国家補償の精神に基づき、人事院勧告に準じて改善すること。

一、子も孫もない戦没者の父母等に対する特別給付金を継続、増額すること。

一、特別弔慰金支給法を改善し、公務扶助料等受給者が失権した際は、速やかに支給すること。

一、遺骨収集、戦没者慰霊事業の拡充強化並びに平和祈念総合センターの建設を促進すること。

一、戦没者遺児に対し、国は特別措置を講ずること。

右決議する。

昭和六十二年十二月二十三日

第四十三回全国戦没者遺族大会

戦没者遺族処遇に関する要望

一　公務扶助料、遺族年金等の増額

公務扶助料、遺族年金等の改定にあたっては、近年、公的年金制度改革に関連し、見直しが論じられてまいりましたが、昨年末の昭和六十二年度政府予算編成において、総合勘案方式により改善が行われました。しかし、尊い一命を捧げた戦没者の遺族に支給される公務扶助料等は、国家補償に基づくものであり、社会保障とは性格を異にするものであります。また、恩給受給者は旧公務員であり、従って恩給年金の改善は今日まで現職公務員の給与改善のための人事院勧告等に準拠して実施されてまいりました。当然の措置と確信いたします。

今後においても高齢化が進む戦没者遺族の実情を考慮され、これまでの経緯を尊重し、命の代償たる国家補償の本質を確保して、引き続き人事院勧告に準拠する改善措置が講じられるようお願いいたします。

なお、つぎの各項についても特段の配慮をお願いいたします。

(1)　遺族加算（十万四百円）を寡婦加算（十二万五千五百円）と同額にすること。

(2)　改善実施の時期を公務員と同様にすること。

(3)　特例扶助料等を公務扶助料等と同額にすること。

二　子も孫もない戦没者の父母等に対する特別給付金の継続、増額



宮澤大蔵大臣に
処遇に関する要望陳情

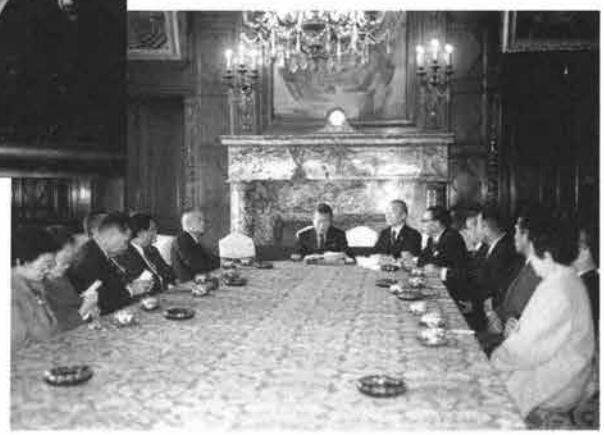

藤田参議院議長に
処遇に関する要望陳情

子も孫もない戦没者の父母等に対する特別給付金は、昭和六十二年九月に最終償還を迎えましたが、子孫が絶えたという寂寥感がますます深まっている年老いた戦没者の父母等の特別な立場を考慮され、引き続き継続し社会情勢に見合った額に増額していただきたい。

三　厚生省援護局提出概算要求の完全実現

つぎの各項は、厚生省援護局より概算要求として提出されております。完全実現をお願いいたします。

(1)　特別給付金等関係支給事務費

六億七千七百万円

戦没者の父母等に対する特別給付金（四千件を含む）支給のための事務費を含む。

(2)　戦没者遺骨収集事業関係費

総額二億五千五百万円

①遺骨収集地域（五地域）

マリアナ・トラック諸島、フィリピン、ソロモン諸島、沖縄、硫黄島

②慰霊巡拝地域（六地域）

アリューシャン列島、中国、フィリピン、インド、東部ニューギニア、マーシャル・ギルバート諸島

(3)　全国戦没者追悼式関係費

総額五千二百万円

国費参列遺族一県三十人

(4)　戦没者遺児記念館（仮称）に係る調査経費

総額一千八百万円

(5) 戦没者遺族相談員の謝金
一万九千五百円→二万円

四 その他

対馬丸遭難学童の遺族に対しては、その父母等に「特別支出金」が支給されておりますが、この支給率を改善していただきたい。

本県選出国会議員陳情先

衆議員

1区 栗屋敏信 岸田文武
2区 谷川和穂 増岡博之
中川秀直 池田行彦
3区 亀井静香 宮澤喜一
佐藤守良

参議員

比例区 藤田正明 宮澤弘
堀江正夫 増岡康治

大会参加者（順不同）

1区 松下一男 会長
竹永勇 評議員
伊藤正巳 常務理事
奥田久正 青壮年部常任幹事
2区 橋本ツユヨ 評議員
沖谷積 理事
正金登美恵 理事
玉島ミエコ 評議員
3区 竹田浩二 副会長
島田ヒサ子 副会長
浦谷清司 理事
今井牛三 理事
長谷川春秋 理事
高田光可 青壮年部副部長
野坂守夫 事務局長

昭和六十三年

南太平洋地区戦没者遺跡巡拝

（ラバウル・ニューギニア）

広島県は昭和六十三年十月一日～十月七日の一週間において、今次の大戦で多くの尊い犠牲者を出した南太平洋地区、ラバウルの慰霊、南太平洋戦没者の碑（昭和55・9・30日　日本政府建立）前にて慰霊祭を厳かに執行、このラバウルは昭和17年開戦当初よりの前線基地ポートモレスビー作戦の南海支隊を始めダンピールの悲劇の第51師団（基兵団）も、その他補充兵員もこの基地経由、苦戦の東部ニューギニア戦線に進発された想い出深いものがある。

特に郷土部隊の福山歩兵41連隊が補充投入せられた戦跡で、終日、ココポ方面およびラバウル（ココポ、中央高地）西飛行場（山本五十六司令官）の戦跡慰霊巡拝を戦没者遺族10名で広島県遺族会の会の目的である「英霊慰霊顕彰」を執行された。参拝者一同は尊い犠牲となった肉親のありし日の姿をしのびつつ心からの冥福を祈り、戦争のない平和な社会がいつまでも続くことを祈念し、極めて有意義であった。

戦跡巡拝された本会副会長長谷川春秋氏、青壮年部参与平田修巳氏（広島県議会議員）より投稿がありましたので掲載。謝々。投稿

南太平洋地区慰霊巡拝団に参加して

（ラバウル・ニューギニア）

世羅郡　長谷川　春秋

昭和六十三年十月一日、南太平洋方面の巡拝団の一員として一行十二名、松下県遺族会長を団長として、午前十一時大阪空港に集結、シンガポールに向かって出発した。一行は男子九名女子三名、それぞれが南方で父を失った方、夫の戦死した地へ、兄弟の終焉の地を訪れる方ばかりであった。最高度を飛ぶ機中は白雲の上、下界は何も見えず、昼食、夕食とスチュアーデスのサービスよろしく、シンガポールに着いたのは一八時過ぎ、東洋一の国際都市シンガポールの夜景は真にすばらしいもので、ここで六時間休止、再び国内線に乗替えてポートモレスビーに二日朝八時に着、更に飛んでソロモン海上からニューブリデン島の山々を眼下に、やっと目的地のラバウルの空港に着く、降りる人の多くは原住民の方で、赤青の原色の軽装さすが赤道直下の人、色黒々とたくましい。出迎えて下さった大使館西山一等書記官と原人の五十才くらいのおじさんでトラさんといった、戦時中彼は少年時代であったという。日本語も上手で、日本の軍歌もよく歌い、日本の巡拝団がこの地を訪れる度に、戦跡の案内役をする専属の方という。

一行はそれぞれ南国の美しい花輪の首飾りの歓迎を受けて、ホテルに入る。昼食をすませて、先ず、ラバウルの慰霊塔前で慰霊祭を行った。慰霊塔は真白な大理石の等身大の角塔でこれを中央に壮大な後壁に鉄筋

の屋根をつけ後壁面には日本語と英語で戦況と日本軍への慰霊の辞が浮き彫りにされている、現地新政府の好意によって建てられたものという。

広島県知事、県会議長の花輪を左右に、国旗を慰霊塔にかかげ、県遺族会のお供え、参加者のそれぞれの思いのこもった、郷土の銘酒、古里の水、米、はるばる持参した菊花、煙草に火をつけてお供えする人、紅葉まんじゅう、総領よっかん、お父さんへの慰霊詩の色紙。お供えの机上せましと供えられ、団長の慰霊の辞、深々と静かに合掌して、ありし日の父を夫を胸にいだいて涙にむせぶ。ラバウルは我が福山四十一連隊の勇士四千余人が全滅という多大の被害を受けた地である。

一行はトラさんの案内でバスで終日戦地を巡拝した。

県遺族会の提供した資料、昭和二十年第八方面軍司令部の製版したというラバウル付近の地図には、松島港、唐美湾、母山、妹山、紅葉谷、吉野台、決戦台等々皆日本語名で詳しく記名されている。当時日本軍が南方政策として如何に重視していたかを伺い知ることが出来る。海岸には輸送船の残骸が波に洗われ又そのまま桟橋に利用されてもいる。丘に登ればトーチカ、砲台が美しい熱帯の花咲く丘に取りのこされ、飛行場が椰子の密林をさえ切って長く雲間に霞んでいる。師団指令部跡、陸軍病院跡の立札、戦後植林されたという椰子林の中に戦闘機が真逆さまに墜落したそのままが現地の人々の手によって守られ、輸送船を山麓の格納庫にしたという洞窟の中に赤錆びた鉄船がそのまま保存されていて、戦跡案内の名所となっていたり、四十余年の昔の姿が手に取る様に忍ばれた。参加者の中に四ケ年この地で苦戦辛酸をなめた従軍将校坂本氏に同夜現地講話をして戴き今日の巡拝を一層印象深いものにした。

二泊二日のラバウルに別れを告げ、ポートモレスビーに帰り、大使館に伺い飯野参事官より、新興の地南方の外交政策について話を聞く。今の日本は国の政策として、福祉施設、医療施設をし原住民に酬いたいとの外交政策の方針に大いなる喜びを感じた。海岸の岩間から熱湯の吹き出ているところ温泉設備を計画中とのこと。ラバウルから帰りの機中で、誠に感心にたえない人、三重県上野市村木貞一氏と話した。氏は過去八年間ラバウル戦線で服務し原住民の好意によってようやく一命を助けられ、無事に復員した恩返しにと、三重県四日市より百台の自転車を輸送して原住民に一台ずつ、無料配給して来た。一ケ月いたと。帰ってこの仕事をつづけ千台を贈りたいと念願している。この話を聞いて、かかる日本人のあることに大いなる誇りと氏に対する無限の敬意と感謝の意を表し将来の健闘を祈った次第である。

シンガポールで日本大使館の領事、鶴原宏氏が宮澤大蔵大臣の内報を受けて出迎えられ感激す。翌朝日本人基地に参拝し墓守に敬意を表す。東洋一という国際新興都市シンガポール、独立十六年目の新装市街、規制正しき公衆道徳厳然として街道に塵一つなく植物公園に入れば国花、蘭の美しき花に見せられて、いつわりのない二十二金というブローチを記念に求める。これからの日本も、英霊の遺勲も永遠にかく輝けといのりつつ、一行十二名は慰霊巡拝の大任を果たしたというよろこびの笑顔をかわしつつ、十月七日成田から大阪へと帰省した次第である。

▼同行者氏名

団長　松下一男氏　県議代表　平田修巳氏（三原）　盛次梁造氏（世羅）　前原治人氏（甲奴）　山手巧氏（広島）　坂本経雄氏（広島）　竹岡茂氏（広島）　外林妙子氏（福山）　丸山春子氏（尾道）　井上ユ

キエ氏（広島）　新矢忠義氏（日本旅行）

南方の子供達と楽しんだ一時

シンガポール、ポートモレスビー、ラバールと戦没者現地慰霊祭の巡拝中、ラバール野戦病院跡が原住民の中学校庭となっているので、学校長に挨拶し、校庭の片隅に祭壇を設けて、知事の花輪等を供え、慰霊祭を行った。中学生が遠巻きにして見ていたが、祭が終ると、「日本の先生」といって私の所に集ってしきりに私に呼びかける。幸い案内者にトラさんという日本語の上手な方があったので通訳を願った。「日本の話をしてくれ」といっているのでこれ幸いと日本の学校の話、この度の戦争で皆さんのお父さんに世話になったお礼やら、日本と仲よくしようといった。現地の中学生達は日本を大変に尊敬して、私達が中学校に行ける様になったのも靴がはける様になったのも、日本のお陰だ、大きくなったら日本に行きたいと云っていた。トラさんが「みよ東海の空あけて」と日本語で歌って、中学生全員の拍手に送られて別れた、校長さんに出した名刺で先生ということがわかったらしく、先生方も手を振って送って下さった。戦前、白人の植民地であったのが独立した国々、大東亜共栄が育ちつつあると、戦没者英霊に再び合掌した。



南方の子供達と楽しんだ一時（中央・長谷川春秋氏）

南太平洋地区（ラバウル・ニューギニア）

戦没者巡拝の旅に参加して

三原市　**平田修巳**

父の遺品と共に帰ってきた軍隊手帳によれば、昭和十六年一月十五日召集され、一月十八日宇品港を出発し、二十二日上海港に上陸、同時に歩兵第四十一連隊追及第二機関銃中隊に配属されています。その後十一月二十二日上海を出発し、十二月八日マレーシア「シンゴラ」に上陸、十二月十日シンガポールに上陸しています。翌十七年三月二十八日に昭南港を出発し四月五日フィリピン「リンガエン」入港、四月十三日同港を出発し、十六日にパナイ島、その他の港に上陸し、四月二十九日同港出発、五月三日ミンダナオ島「カガヤン」に上陸、六月二十六日同地出発、七月一日ダリヤオン上陸、八月四日ダバオ港出発の後、八月二十一日ニューギニア島「バサバア」に上陸しています。以後、ポートモレスビー作戦に参加し大変な苦労をしたようですが十月三日マラリヤにかか



ニューギニア日本大使館に於て
代理大使飯野建郎氏を囲んで



ウバウル日本軍特別特攻機の遺品



連合軍墓地



連合軍墓地入口



ニューギニア戦没者の碑
所　在　地　ウエワク市
竣工年月日　昭和56年９月16日



南太平洋戦没者の碑
所　在　地　ラバウル市
竣工年月日　昭和55年９月30日

シンガポール日本人墓地

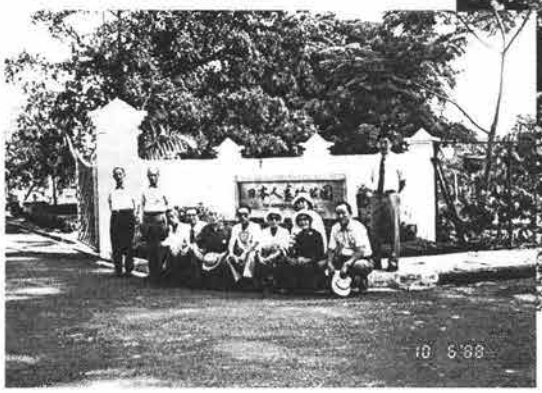



ラバウル海軍船艇格納庫穴

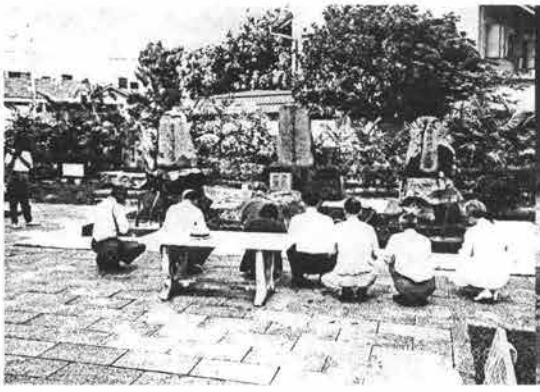

同墓地にて戦没者の碑に参拝

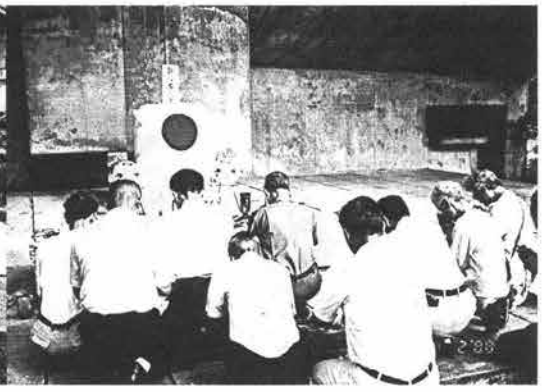

南太平洋戦没者の碑参拝

建築せられたお寺（墓地内）





ニューギニア水上生活の家

り五十五師団野戦病院に入院し十一月一日三日熱の為、ニューギニア島「ギルワ」を出発し十一月四日ニューブリテン島「ラバウル」へ転送され、ココポ第七六兵站病院に入院しましたが、十一月十三日当地にて戦病死とのことです。

私の誕生日は昭和十五年一月十五日だから丁度満一才のとき父は召集され、私が満二才十ケ月でこの世を去り、帰らぬ人となってしまいました。古いアルバムの中に家族と一緒にいる写真や、軍服を着た写真を部屋の中に掲げていますので、その姿を見て、あれが私の父親なのだなと思い、父がいてくれたから私がこの世に生を受けているのだ、ということと以外に私の心の中に楽しかったことも、その他、父との思い出は全くありません。反面、特に小学生であった数年間、父なし子として、イジメッ子に苛められた思い出は数多く、そのたびに、父がいてくれたら、と何度涙を流したことか知れません。

十五年前、父と一緒にニューギニアで戦い、片眼を失いながら元気で生還された人に出合い、当時の苦しかった思い出や父のこと等を聞く機会に恵まれ、それがきっかけで三原市遺族会青年部（当時）に入会し、遺族運動に参加することになりました。それ以後、南太平洋を転戦し、激しいポートモレスビー作戦に参加し苦しんで死んでいった父、機会があれば必ず一度その地へ行って見たい、自分の足でその地へ立って見たい、と思い続けてきました。その機会が来たのです。十月一日より七日まで、私にとっては短い一週間でした。

十月一日十三時十五分大阪空港を出発し、シンガポール経由にてニューギニア・ポートレモレスビー・ジャクソン空港に十月二日八時二〇分に着き、国内線に乗り換えて十二時四十五分、ラバウル空港に到着し、ホテルにて昼食の後、南太平洋戦没者の碑に参拝し厳かに慰霊祭を行いました。十月三日には終日、ココポ方面及びラバウル地区周辺巡拝を行いました。父が亡くなったココポ第七六兵站病院は現在プナポへ教会となり、そこから二粁離れたところに当時日本人墓地があったとのことですが、現在はココポ・ハイスクールになって居り、当校の先生が「校舎の下に、まだ遺骨がたくさんありますよ」という話を聞き、大変驚いた次第です。両地に自分の足でしっかりと立って見て、感無量、涙が止まりませんでした。

パプア・ニューギニアはまだまだ未開の地であり国民は全て淳朴そのものであり、親日派が多く日本の援助を期待しているとのことでした。松下団長以下十名の者は元気で帰国し二ケ月になろうとしています。私の耳に今、残っていることは、一九七五年に独立国家となったパプア・ニューギニア、建国の父と言われた当時の外務大臣ソマレ氏は、「大戦当時、幼少期であった私は、日本人が読み書きと算盤を教えてくれ、また規律も教えてくれた。そのことで私の現在があるのだ。」と自叙伝に書いてある。と日本大使館の西山一等書記官が教えてくれたことです。英霊の安らかを祈念しつつ、一行は無事元気に十月七日成田経由大阪に帰省しました。



ラバウルココボ野戦病院跡慰霊式、墓地



ラバウルココボ野戦病院跡、墓地



ラバウル湾　第8方面軍司令部跡



ラバウル港



ラバウル湾の風景



ラバウルココボ墓地の慰霊式のお供



山本五十六元帥の飛行座席遺品



広島県知事・議長お供



ラバウルココボ野戦病院跡
マリア像



シンガポール風景



シンガポール日本墓地、寺内元帥の墓

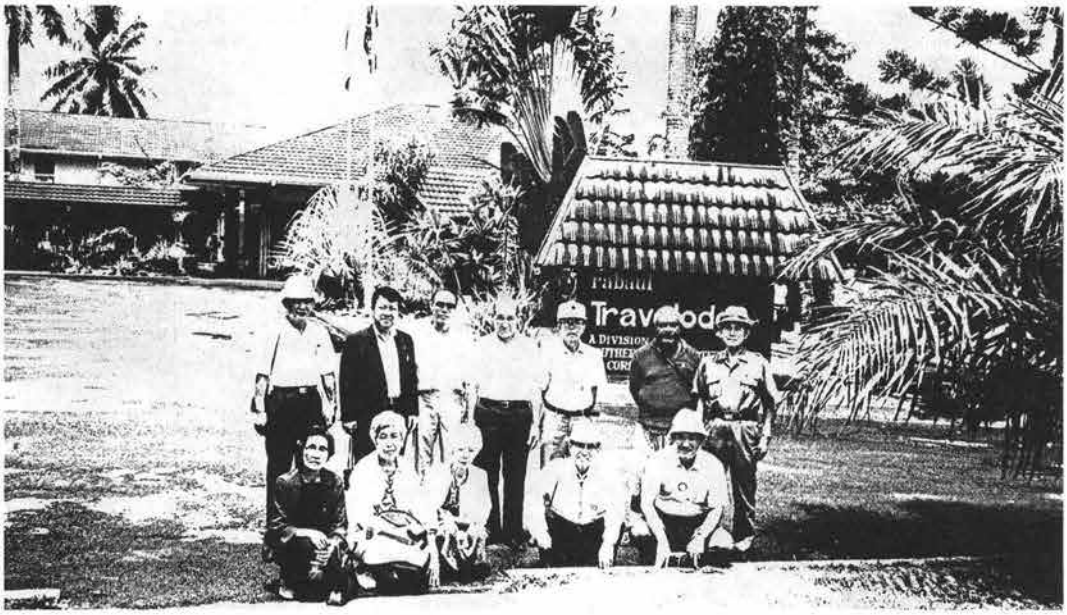

ラバウルホテル宿舎

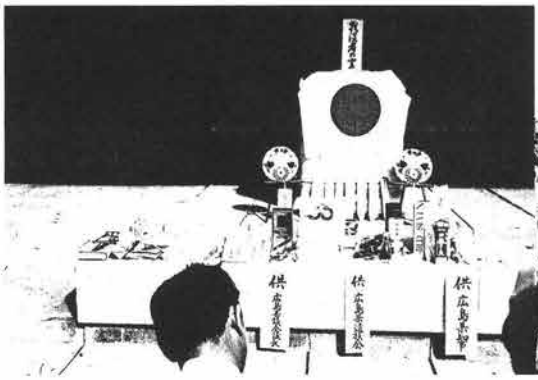

広島県知事・議長のお供



歓迎の現地の子ども





平成元年

本会創立四十周年記念行事

十一月三十日

於・厚生年金会館



広島県遺族会創立40周年記念式典

広島県遺族会の発足は昭和二十四年八月三十一日で当時県内同胞は戦後遺族としての地位の確保に正義崇高なる理想実現のため同志の叫合盛り上り一市百十三町村の会員一万七千余人が県遺族連盟の総会のもと発足したのは終戦後のさなかの時であったが、顧みれば本年が四十周年に当り先人の貴重な足跡を偲び、今後の対処することに思いを新たにするための記念式典を盛大に挙行した。

午前九時半頃から県下単位の会から遺族代表一、四〇〇余名が会場に続々と参集し、十時半過ぎには満堂の盛況である。十一時開幕、来賓として、竹下広島県知事代理の上田民生部長、末田広島県議会議長、広島市長代理の堀部民生局長、瀬川広島市議会議長、伊藤日本遺族会副会長、尚、谷川衆議院議員（自民党県連会長）には国政多端にも拘らずご参席、地元衆、参両院議員の各先生秘書各氏、県議会議員各氏、県社会課長、中・四国ブロック各県遺族会長、英霊にこたえる会広島県本部理事各氏等多数のご来賓のご臨席を頂き青壮年部井澤幹事長の司会により開式し進行した。

会場参列者の中では涙なくしてはと目頭に光るものが見えた。続いて決意表明を青壮年部副部長高田光可氏が決議文を朗読。最後に副会長打田静人氏の音頭で力強く万歳三唱、副会長竹田浩二氏の閉会の辞で盛大な式典を終わった。

式典終了後、引続き記念講演に移った。演題は「今からを如何に生るか」ユーモアたっぷりで笑いのとまらない長寿の話を広島市役所安佐南・北保健所長兼安佐北優生保護相談所長、医学博士為重哲雄先生の講演で如何に生きてゆくかの認識を新たにし、かつ理解を深めた。本式典最後として靖国神社の歌で閉幕した。

スローガン

一、靖国神社公式参拝の定着をはかること。
一、戦没者遺族処遇の改善と充実をはかること。
一、「平和記念総合センター」の建設を促進すること。

一、遺骨収集、戦跡慰霊事業を拡充すること。
一、戦没者遺児に対し国は特別措置を講ずること。

式典は畠中副会長の開会の辞、国歌斉唱、英霊に対し感謝の祈りをこめ黙祷を捧げ、松下会長が戦後、昭和二十四年極めてきびしい占領軍政の中で広島県遺族厚生連盟が結成されて以来、ひたすら英霊顕彰と遺族の福祉向上に努力を重ねられた先人各位のご労苦に対し心からなる敬意を表して、この四十周年を契機に一層の決意を新たに強固にして靖国神社の公式参拝の定着をはじめ、遺族援護の懸案解決と使命の達成を期し新たな第一歩を踏み出さなくてはならないと力強い式辞を述べ万場、参列者の共感と声援の拍手をあびた。



閉会　一同万歳三唱

物故者に対し黙祷を捧げ、本日この創立40周年を記念するにあたり、多年にわたって戦没者遺族の福祉の増進と遺族会の発展に尽瘁された功績者、十五有余年にわたり、本会役員、又単位遺族会長、婦人部長、青壮年部長、事務局員、十有余年にわたる郡市遺族会長、同婦人部長に対し表彰状、物故者に対し感謝状を計三〇八名に及び授与し万場から祝福された。

被表彰者を代表して、長谷川春秋氏（県副会長）から謝辞があり表彰式を終り、竹下広島県知事代理をはじめご臨席のご来賓から祝辞を頂き、参列者一同「杖とも柱とも思い頼りにした父、夫、最愛の肉親である我が子を失ない、取り残されて悲惨な境遇に追いやられ特に遺族には働き手もなく、反面子供達を育成する境遇となり、物を求める金にも困り、食糧も乏しく、路頭に迷う悲惨な日常となり恰も餓死寸前の状況が思い出され」苦しかった創立四十周年の歩みをかみしめると共に、更に団結を強固にして前進する決意を新にした。

来賓紹介、祝電披露のあと体験発表を戦後遺族としては悲惨な境遇に追いやられた母、息子がきびしい世相の中で苦労した悲しい体験の一端を発表、婦人部は三原市糸崎地区支部長中山末子氏、青壮年部は世羅郡青壮年部長今田春昭両氏の話しを聞いた。

決　議

青壮年部　副部長
福山市青壮年部長　高田光可

われわれの悲願である靖国神社は、わが国の基本、国家道義の根幹である。

総理の靖国神社参拝が戦後四十年にして実現したにもかかわらず、その後、見送り遺憾とする姿勢すら見せない。

英霊は、〝地球より重い〟と言われる人命を、如何なる代償も求めず、祖国日本と同胞のために捧げられたのである。その英霊を祀る靖国神社への公式参拝は外圧に屈するものではなく、あくまでも国内問題であり、独立国として毅然たる政治姿勢により、わが国の良き伝統、文化、習俗に立脚し公式参拝を実行し、国民の負託に応えるよう強く要求する。

また、一命を国家に捧げた戦没者遺族に対する処遇は、国家補償である本質に基づき改善と充実につとめるのが戦没者とその遺族に対する国家の責務である。

公務扶助料等については、これを社会保障の一環として扱う議論が政治の上で依然根強くあるのは誠に遺憾である。この制度の本質を崩すことは、国に生命を捧げた亡き夫とその妻の誇りを無視するもので、絶対に容認することはできない。

「平和祈念総合センター」の建設を促進し、遺骨収集、戦跡慰霊巡拝、戦没者の慰霊顕彰と戦没者遺児に対し国は特別措置の処遇に対する施策を政府は誠意をもって充実すべきである。

われわれはここに広島県遺族会創立四十周年祈念式典に当り、その原点に鑑み、決意を新たにして、左記の各項の実行を誓い邁進する。

記

一、靖国神社公式参拝の定着をはかること。
一、戦没者遺族処遇の改善と充実をはかること。
一、「平和祈念総合センター」の建設を促進すること。
一、遺族収集、戦跡慰霊事業を拡充すること。
一、戦没者遺児に対し国は特別措置を講ずること。

右、決議する。

平成元年十一月三十日

於　広島県遺族会創立四十周年記念式典

日本遺族会第四ブロック会議開催

日本遺族会の第四ブロック遺族会（中国・四国地区）の会議を去る十月三十日、三十一日の両日、広島市の八丁堀シャンテに於て開催し、来賓として、竹下広島県知事代理として植松民生部次長、荒木広島市長代理として堀部民生局長、尾辻参議院議員、藤田参議院議員、各県から会長、婦人部長、青壮年部長、事務局長、当番県として役員幹部数名等約五十名が出席当面する諸問題について協議した。

会議の中心議題としては、靖国神社公式参拝運動に対する



中・四国ブロック会議

今後の対策について、愛媛玉串裁判支援等について、日本遺族会役員改選について、熱心に討議がなされた。その結果、①衆議院解散前に靖国神社公式参拝定着化一本にしぼった全国大会を開催する。②愛媛県玉串料裁判（高松高裁で審理中）を第四ブロック遺族会として、全面的に支援する。③支部長会議（各都道府県会長）を中央本部は必要に応じて開催する。三項目を決議、中央本部にその実行方を要望することを決定した。

意見書

日本遺族会中国・四国ブロック会は、十月三十日、三十一日の両日広島市において、平成元年度第一回ブロック会議を開催し靖国神社公式参拝定着化問題、並びに全国組織の支部長会議を開催することにつき、左記のとおり意見の統一をみたので、日本遺族会として善処されるよう申し入れます。

記

一、われわれの悲願である靖国神社はわが国の存立の基本となる国家道義の根幹である。

総理の参拝は戦後四十年にして実現したが、その後見送られて表敬の姿勢すら見せない。いわゆる東京裁判史観に呪縛されて外国の内政干渉に屈していることに他ならない。公式参拝は外圧に屈するものでなく、あくまで国内問題であり、独立国として、毅然たる政治姿勢により、わが国の良き伝統文化習俗に立脚し公式参拝を実行し国民の負託に応えるべきである。そもそもこれは旦って、マッカーサー指令官以下進駐により、占領政策として、神道指令を発令して、靖国神社を国家から切り離し、宗教法人化されたることに起因するが速かに宗教法人から離脱について検討していくべき問題である。

現在の状況では英霊が浮ばれなく公式参拝の実現の可能性は無いとして会員は嘆いている。年次後退の感すらあり、堪忍袋もほどほどで、この当りで立ち上り都内官邸等をデモストレーションの実行あるのみで、公式参拝は実現しない自民党は公約違反であり、このような自民党であれば、党入党費、並びに選挙等の支持も出来得ない意見の一致をみた。

日本遺族会は早急に公式参拝定着化に最善の努力を願いたい。

二、全国支部長会議の開催については、経済的な予算等の問題点はあろうが、各県の遺族会は、会長が、会の要であり、支部長としては責任を果す為に、中央状況把握が最必要である。

中央に各県の支部長が集まった際、諸



中・四国ブロック会議受付

種の問題等について意見交換し、検討協議を重ね、意思、決定が末端まで届く組織活動を推進し、組織の活性化をはかって行くべきである。

現在の日遺の考えで開催されている方法は充分でなくコミニケーションがないとの意見の一致をみた。







中・四国ブロック会懇親会

第四十五回全国戦没者遺族大会

日本遺族会は十二月二十五日、東京九段会館において第四十五回全国戦没者遺族大会を開催。各都道府県代表一、一五〇名（広島県十五名）が参加し、次の要望事項を決議し、政府並びに自由民主党の地元選出国会議員に対し強力な陳情を行った。

大会の目的は靖国神社公式参拝を継続定着化および平成二年度政府予算編成における公務扶助料、遺族年金等の増額等、本会要望事項の実現をはかるため、全国戦没者遺族大会が開催された。

大会宣言

政府与党である自由民主党は、靖国神社への公式参拝の実現を、常に選挙公約に掲げているが、本年もまた総理の公式参拝は実行されなかった。極めて遺憾である。

昨今の経済施策を優先するが如き、政府の態度は、社会に拝金的風潮を蔓延させ、これが内外の批難を受ける基となっている。

政府、自由民主党はかかる政治姿勢を改め、戦没者遺族をはじめ多くの国民の信頼の恢復に努力すべきである。

近く総選挙が予想されるが、われわれは、政府、自由民主党の猛省を求めてやまない。また、戦没者の遺族に対する処遇は、一命を国家に捧げた行為に対する国家補償であるという本質に立脚し、社会福祉対策と同列に論ずべきものではない。

われわれは、この遺族処遇の基本にもとづき、公務扶助料等については、人事院勧告の公務員給与上昇率を適用して改善すること、そして、戦没者遺児祈念館（仮称）の早期建設、さらには遺骨収集、戦跡慰霊巡拝制度の拡充等を、強く政府に求め、これの実現を期さなければならない。いよいよ平成二年度政府予算編成時にあたり、われわれは、ここに第四十五回全国戦没者遺族大会を開催し、組織の総力を結集して戦没者遺族の矜持を持って、これらの懸案の解決に邁進する。

右宣言する。



平成元年十二月二十五日

第四十五回全国戦没者遺族大会

決　議

本日ここに第四十五回全国戦没者遺族大会を開催し、総力をあげて左記各項の実現を期する。

記

一、靖国神社公式参拝を継続し、定着すること。

一、公務扶助料等は、国家補償の精神に基づき、公務員給与上昇率を適用して、改善すること。

一、戦没者遺児祈念館（仮称）の建設を促進すること。

一、遺骨収集、遺児等の戦跡慰霊巡拝を拡充すること。

一、特別弔慰金支給法を改善すること。

一、総選挙に際し、推薦候補者の必勝を期すること。

右決議する。

平成元年十二月二十五日

第四十五回全国戦没者遺族大会

戦没者遺族処遇に関する要望

一　公務扶助料、遺族年金等の増額

公務扶助料が、人事院勧告の公務員給与上昇率を適用して増額改定され、その方式が定着してきたことは、ご承知の通りである。

しかるに、公的年金制度の見直しに関連して、恩給年金についても検討され、昭和六十二年度より総合勘案方式によって恩給年金も改定されることとなったのは、極めて遺憾である。

そもそも恩給年金は、他の公的年金とは異なり、あくまでも国家補償に基づいて執行されるべきであり、これを端的に表わすのが公務員給与改善をそのまま実施することにある。

(1)　遺族加算（十万五千三百円）は寡婦加算（十二万六千三百円）と同額にすること。

尊い一命を国家に捧げた戦没者とその遺族の実情を十分に考慮され、公務扶助料等は人事院勧告の公務員給与上昇率適用して、増額改定するよう要望する。

なお、つぎの各項について特段の配慮をお願いいたしたい。

(2)　改善時期は、公務員と同様にすること。

(3)　特例扶助料等を公務扶助料等と同額にすること。

二　厚生省援護局提出概算要求の完全実現

つぎの各項は、厚生省援護局より概算要求として提出されています。完全実現をお願いいたします。

(1)　戦没者遺骨収集等事業関係費

要求総額　三億四千百万円（前年度　二億一千九百万円）

①遺骨収集の継続

確度の高い残存遺骨情報のある全地域について実施する。

●　派遣地域　六地域要求（前年度五地域）

東部ニューギニア、マリアナ・トラック諸島、フィリピン、ビスマーク・ソロモン諸島、沖縄、硫黄島

②慰霊巡拝の拡充

平成元年度から従来の全遺族を対象として実施している慰霊巡拝とは別に、戦没者遺児を中心とした慰霊巡拝を行っているが、平成2年度においては更に人員増により拡充を図ることとする。

● 派遣地域

七地域要求（三地域）

〈前年度6地域（三地域）〉

フィリピン、中部太平洋、ビスマーク・ソロモン諸島、東部ニューギニア、硫黄島、中国、ソ連

なお、戦没者遺児を中心とした慰霊巡拝地域は、フィリピン、中部太平洋、ビスマーク・ソロモン諸島の3地域について実施する。

● 派遣人員

三百五十三人（百二人）

〈前年度二百七十二人（六十八人）〉

注：（ ）は戦没者遺児を中心とした慰霊巡拝を示す。

③慰霊碑等の管理等

サイパン島、ラブアン、ソ連

④遺骨収集等の記録書の作成

要求額　五百万円（前年度ゼロ）

遺骨収集の概了に向けて、これまで実施した各地域での遺骨収集結果の精査および残存遺骨状況を把握した記録書を作成する。

(2) 戦没者遺児のための祈念館にかかる調査経費基本設計の前段階の作業を精力的に進めるため、祈念館の機能の一つである情報検索方法にかかる基本計画案を作成するほか、戦争の歴史を客観的、具体的に後世代に伝えていくための展示手法についても検討する。

①情報検索方法にかかる調査経費

②展示手法にかかる調査経費

③要求額　二千五百万円（前年度　一千九百万円）

(3) 戦没者追悼式挙行に必要な経費

● 要求額　八千六百万円（前年度　六千九百万円）

● 国家参列遺族の増員　1県四十人の千八百八十人（前年度1県三十人の千四百十人）

(4) 戦没者遺族相談員謝金

要求額　年額　二万一千円（前年度　年額二万五百円）

三　その他

対馬丸遭難学童の遺族に対しては、その父母等に「特別支出金」が支給されておりますが、この支給率を改善していただきたい。

本県選出国会議員陳情先

衆議員

1区　粟屋敏信　岸田文武

2区　谷川和穂　増岡博之

中川秀直　池田行彦

3区　亀井静香　宮澤喜一

佐藤守良

参議員

比例区　宮澤弘　藤田雄山

大会参加者（順不同）

1区
松下一男　会長
中尾栄三　青壮年部長
奥田久正　青壮年部常任幹事
山田義春　青壮年部常任幹事

2区
打田静人　副会長

県議
竹田浩二　副会長
神川正紀
平田修巳　青壮年部参与

3区
長谷川春秋　副会長
高田光可　青壮年部副部長
今田春昭　青壮年部副部長
藤井康範　青壮年部常任幹事
石岡フサ子　青壮年部監事
野坂守夫　事務局長
井上千代　事務員

恩給関係予算引上げ決定

第四十五回全国戦没者遺族大会並びに特別陳情のため上京頂きました皆様には、年末御多忙にも拘らず格段の御協力を賜わりまして誠に有難く深く感謝いたしております。

お蔭をもちまして困難な中にも処遇改善と国家補償の目的が貫徹出来ましたことは、本県選出国会議員の先生方のなみなみならぬ御協力の賜ものによることは申すに及びませんが、私共遺族にとりまして、誠に大きな喜びとなりました。皆様には十二月の末、何かと御繁多の処、本当に御苦労頂きまして予算額引き上げの成果を得ましたことはご同慶に堪えずここに厚くお礼申し上げます。

会長　松下一男

各位殿

遺族年金等年額表

種別	現在の年額	平成2年4月より	備考
先順位遺族年金	1,596,300円	1,645,400円	月 137,116円
先順位遺族給与金	1,596,300円	1,645,400円	月 137,116円
先順位特例遺族年金	1,264,300円	1,304,400円	月 108,700円
先順位特例遺族給与金	1,264,300円	1,304,400円	月 108,700円
後順位遺族年金	54,000円	54,000円	月 4,500円
後順位遺族給与金	54,000円	54,000円	月 4,500円
後順位特例遺族年金	42,000円	42,000円	月 3,500円
後順位特例遺族給与金	42,000円	42,000円	月 3,500円
他に公扶受給者のある内縁の妻の年金	192,000円	192,000円	月 16,000円
特設年金	302,900円	314,500円	月 26,208円
特例特設年金	205,700円	214,500円	月 17,875円
対馬丸遭難者特別支出金	月 87,178円	月 89,126円	

フィリピン戦没者戦跡巡拝

フィリピン地区

（ルソン島カラリヤ近郊、ミンダナオ島ダバオ島）

広島県は平成元年十一月五日、十一月十日の六日間において今次大戦で悽惨苛烈を極めたフィリピンは戦没者が非常に多く四九八、六〇〇余柱（広島県出身一七、〇〇〇柱）こられの英霊に対し追悼の誠を捧げ、尊い犠牲によってもたらされた平和への願を新たにするため、（日本政府は昭和四十八年三月二十八日フィリピンルソン島カリラヤに戦没者慰霊碑を建立）この碑の前にて慰霊祭を厳かに執行、今回の参加巡拝者は二十四名で広島県遺族会の目的である「英霊慰霊顕彰」が執行された。参拝者一同は尊い犠牲となった肉親のありし日の姿をしのびつつ心からの冥福を祈り、戦争のない平和な社会がいつまでも続くことを祈念し、極めて有意義であった。戦跡巡拝者より巡拝の感想の投稿がありましたので掲載、投稿謝々。

フィリピン戦没者戦跡巡拝者よりの礼状

世羅郡世羅町本郷一、七〇九

田渕幹夫

フィリピン戦没者戦跡巡拝にはお世話になり厚くお礼申し上げます。戦跡を巡拝していかに戦斗の激しかったことを克明な説明によってよく知る事が出来ました。日頃忘れがちなあの同胞の尊い犠牲によって現在の日本私達があることを何時までも心に銘記して子や、孫、若者達に傳へていく義務があると思います。

高田郡八千代町佐々井

浮田郁省

比島の慰霊巡拝に同行させていただき誠にありがとうございました。私を可愛がってくれていた従兄もさぞ喜んでくれたことと思っています。

骨の替りに比島の石を持って帰りましたのでお墓へ納めて霊を慰めようと思います。

現地でのご説明、心にしみて有難く感じました。

福山市鞆町後地六九四―一三

外野勉

フィリピン戦没者慰霊巡拝の節はいろいろとお世話になりました。兄、弟がどんなところで戦死したのだろうかと気にかけておりましたが、四十余年にして念願がかない大変感謝しました。

深安郡神辺町字道上二八三四―六

和田裕一

去る十一月五日より六日間にわたり、広島県遺族会比島戦没者慰霊巡拝団員として、現地に於て慰霊してきました。

比島では、去る大戦において四十九万八千柱（広島県一万七千柱）の

比島戦没慰霊巡礼団に参加して



マニラ慰霊



比島戦没者の碑

戦没者があり、私も肉親がどのようなところで戦死したか、一度機会があればと思っていましたところ、今回の巡拝団に深安郡代表として参加することができました。

巡拝第一日は、マニラより南方ラグナ湖を西回りし、モンテンルパ刑務所で最初の慰霊をいたしました。多くのB級戦犯が処刑されたところです。車窓から赤い服の囚人が作業していたのが印象的で、ここでは比較的刑の軽い犯罪者は原野に点在する小屋に家族と一緒に住んでいるとのことでした。

終戦となり復員船を待つ間、塩分が欠乏し食糧も無く風土の異なった土地で力尽きて多くの方が亡くなられたとのことです。

次の目的地はカリラヤ日本政府建立慰霊碑です。全比島戦没者を祀ってあります。比島の靖国神社です。椰子林の続く山道をやっと登りつめたところに湖があり、その向こう岸に小さく慰霊堂が見えてきました。日比両国政府により建立され、また管理されています。

慰霊は国旗をひろげ、遠く持参した供物と、広島県遺族会、県知事、県会議長よりの供花を前に、松下団長より次の意の追悼の言葉がありました。

「皆さんは遠くこの地において戦死され再び郷土へ帰れず残念であったでしょう。寂しかったでしょう。慰霊団は四十四年経て只今やってきました。私たちは皆さん方の尊い犠牲を無駄にせず、日本の平和のため、発展のために頑張りますので、どうぞ安らかにおやすみください」巡拝団一同しばし泉下の霊に香花をたむけ冥福を祈りました。

さて、私たちはここで当初計画されたコースを変更し、ラグナ湖東岸を北上し、リザール州の激戦地アンチポロへ向かいました。

車窓から見る風景は、住民の小さな家並が道路わきに続き、特に田舎の住家は一間四方程度の小さな家で、屋根は椰子の葉によったものや、トタン数枚の簡素なもので、後進途上国のきびしい現実を考えさせられました。

比島は失業率三二%で貧富の差がひどく、このレポートを書いている時、マニラでは反乱軍のニュースが報じられており、政状まことに不安定で、巡拝中においても政府軍の検問にあいましたが、原住民は我々に好意的のように受止められました。

一行を乗せた車は、ラグナ湖畔より広大な原野を通りぬけ、深い谷を見おろす山路へとかかりました。ちょうど加茂谷から山野を超え神石高地に入ったような処にたどり着きました。

この谷一帯は、四十四年前日本軍が後方へ後方へと転進し、或は食糧なく力尽き、マラリヤやアミーバー赤痢となり仆れていった地域です。日本軍の玉砕に近い激戦のあった処です。

やっとたどり着いたアンチポロ比島慰霊地は草原のなかの大きな黒岩をバックに徳島県遺族会青年部の皆さんによって祀られていました。私は日本から持参した神辺の酒「美の鶴」をたむけました。

我が兄よ、遠く南国のこの地において二度と郷土へ帰ることなく寂しく我々を待っておられた神辺の方々、広島県の皆さん郷土広島から慰霊団がやってきました。大変だったでしょう。ご苦労でした。

四十四年前この地でタコツボを堀り、飢餓に喘ぎ、敵の戦力になすべきを得なかったことを想うと、万感胸にせまり涙が止めどなく流れました。原住民の一人が近付き、私たちは碑の周囲の草を刈っていると告げたので謝意をこめ寸志を渡しこの地を後にしました。

遥か向うにボソボソの山なみが連なって見えており、この地で慰霊しました。

翌日は、飛行機でセブ島マクタン島へ。この島の東方に激戦地レイテ島があり、還らざる特攻隊の若鷲たちの姿がうかびます。

セブ島には元陸軍航空隊がありマクタン島は海軍航空隊セブ飛行場のあった場所で、かつての特攻隊基地において慰霊しました。

また、セブ市のセブ独立公園内の慰霊碑、およびセブ看護婦学校校庭内の慰霊碑は、この方面の病院戦没者の霊を祀っています。我々の宿泊した小高い丘の上のホテルの庭にはセブ観音があり、セブ島およびその周辺の地域で戦死された、すべての方々を祀っています。

五日目はアキノ大統領官邸マカラヤン宮殿を橋上より左に見ながら、一路バタアン、コレヒドール方面に向かいました。途中サンフエルナンドより北にアラヤット山を遠望する原野において、遥かクラーク、タルラット方面を慰霊しました。

遠くバタアンの山々が見えてきました。左よりオリオン山、マリベレス山、十字架のあるサマット山です。米軍砲兵観測班のいた山で日本軍が大打撃を受けた処です。

私たちは、サマット山のマニラ湾を見下ろす大樹のもとで慰霊しました。

父よ、夫よ、兄弟よ
そうして戦争の犠牲になった
亡き大勢の皆さん
どうぞ安らかにおねむりください
お互いにそれぞれの想いと祈りをこめて、十個所にわたる最後の慰霊

地であるコレヒドール島の見えるマリベネスの丘を後にしました。

私たちは、六日間の巡拝において比島の民情に接し、世界は一つだと思いました。

企画してくださった広島県遺族会の皆さん、並びに関係者の皆さんに感謝し、拙文ではありますがご報告といたします。

第28回平和祈願慰霊大行進

沖縄全島深い祈り——青壮年部

六月二十三日は、世界に類を見ない最も激戦であった沖縄戦が終結した日であります。この日は去る大戦において、日米両国将兵一般県民あわせて二十三万二千余柱の尊い生命が失われた戦没者の御霊を慰め、世界の恒久平和を祈念し、戦争による惨禍が再び起こることがないよう「慰霊の日」として制定されている。



平和祈願慰霊行進（沖縄）

あの悲惨な戦争が終ってから四十四年、時も激動の昭和時代から「平成」と改まったが、我々戦没者遺族が決して忘れてはならない戦争の悲惨さを認識し、世界恒久平和を祈念すると共に、我々戦没者遺族は尚一層力を結集して、英霊頭彰と平和運動を推進しなければならない意義ある日である。

我々戦没者遺族が「慰霊の日」をより意義深い行事にするため、また悲惨な戦争の事実を、子や孫達に語り継ぎ平和の尊さを教え、亡き父親と無言の語らいの一日として、南部の激戦地を慰霊と平和の行進をはじめて今年で二十八回目を迎える。

戦後四十四年経過した今、尚、沖縄の山野には、我々の肉親の遺骨が未収骨のままで、我々遺族の収集を待っている事を思う時、忍びない。戦争を憎まざるを得ない。二度と戦没者遺族を出さぬよう、悲惨な戦争を起こしてはならない事を世界に訴えるため、沖縄県遺族連合会青壮年部、婦人部、日本遺族会青壮年部、婦人部が手を携えて今年も平和祈願慰霊大行進が行なわれ小西銘知事が世界の恒久平和のため、平成元年に当たり新たな決意をもって宣言された。

▼参加者

広島県青壮年部　元谷　稔
広島市青壮年部　石丸　明美　花崎　和美
宮脇マサ枝　田中　孝

平成二年

今後の遺族会のあり方を考える特別委員会の経過

激動の昭和が終り、平成の時代となった。

広島県遺族会は今新しい時代に向って前進するにあたって、先人先達の不撓不屈の精神と足跡を想起しつつ、新しい時代の本会の活動の基本を考究すべく特別委員会は平成元年十一月三十日に創立四十周年を数え、その第一歩を踏み出し激動する時代の流れの中にあって、戦没者遺族に対しての基本理念として英霊に関する考え方、顕彰運動の具体的な在り方について、いかに深く考え理解するかの問題のあり方についてスタートした。時は平成二年八月二日に本会常務理事、婦人部長、青壮年部（理事）により本会の今後の遺族会のあり方について改革案検討委員会（仮称）の構成について付託されたので「本会の今後のあり方ならびに、本会の組織、機構の改善に関する研究」について委員全員極めて熱心に研究審議を重ねてきた。

流動のはげしい社会情勢の中で、長期的展望に立って本会の維持、発展をはかっていくためには、組織、機構を常に点検し、惰性を排し組織機構の補強をすると共に、運営の効率化による経常費の膨張抑制をはかることが大きな課題である。近年、種々運営に支障を生じている公益法人に対し、政府も指導基準を設け、会議費その他の経常費等が過大にならないよう指導されており、本会も一方において財務基盤の強化を急ぐと共に、この課題達成に努力して行くことは当然のことである。

役員の定数、会議の開催回数など亦、財源については財団法人の性格から、資産より生ずる果実、会費収入、賛助金がそれぞれ三分の一の割合で構成されるのが望ましい姿である関係等をも併せての改革は過去の経緯もあり効率化の必要等種々の面に亘り取り組んだ。

「本会の今後のあり方ならびに、本会の組織、機構の改善に関する研究」について委員全員極めて熱心に研究審議を重ねた。

特別委員会の開催月日

平成二年八月二日、十月十八日、十一月二十七日、
平成三年四月三十日、七月一日、七月三十一日、九月三日、
十月二十九日　計　八回開催

特別委員会の委員

委員長	浦谷清司	常務理事　三原市
副委員長	福場敏枝	婦人部副部長　御調郡
〃	二井田芳澄	青壮年部参与　広島市
委員	折田健三	常務理事　広島市
〃	伊藤正己	常務理事　山県郡
〃	笠井キミエ	常務理事　呉市

委　員　香河仙三　常務理事　豊田郡
〃　渡辺　剛　常務理事　双三郡
〃　平田修己　常務理事　三原市
〃　舛本久恵　婦人部副部長　大竹市
〃　森川文子　婦人部副部長　竹原市
〃　保井清三　青壮年部参与　豊田郡
〃　守山虔郎　青壮年部副部長　三次市
（事務局）野坂守夫　事務局長

同特別委員会は平成三年九月二十六日に正副会長に中間報告し、さらに委員会に於ては細部に亘り必要なことに対して慎重審議し欠く事項を取り纏めた。ついては研究調査項目中一部に継続審議中のものがあるが、これが採択と更に印刷製本にも若干の日数を要するが何れ理事会の承認を得る事であるが、ここに経過経緯を暫定措置として一先ず概要の報告書を会長に提出した。

その間審議の概要次の通り

1. 本会の財源について
2. 英霊顕彰に対する今後の事業活動についての構想、計画について
3. 備後護国神社の慰霊顕彰等に係る県遺族会の基本的態度について
4. 収益的事業（会館の経営）の分析について
5. 婦人部の組織、機構について
6. 広島県遺族会の情報宣伝活動について
7. 組織の後継者を担う遺児自らの本質自覚と、これが部員の育成強化策
8. 行事執行に伴う委託業者選出について
9. 事務局機構強化について
10. 経費の節減対策について
11. 婦人部規程について
12. 組織、機構の運営（寄附行為の内容）について

○ 役員処遇について
○ 評議員の定数について
○ 青壮年部員の増員について
○ 会員増の方法について
○ 事務局員の処遇について
○ 役員選考内規について

この結果が大方の賛同を得て、これからの広島県遺族会活動の参考となれば誠に幸甚である。

沖縄ひろしまの塔合祀
戦没者追悼式

日時：平成二年十月二十五日午前十時
場所：沖縄県糸満市「ひろしまの塔」前
主催：広　島　県

広島県は戦後四十五年を迎え、「ひろしまの塔」に合祀されている本県出身戦没者三四、六〇七柱を追悼し、平和への誓いを新たにするため



平成２年度　戦没者遺族沖縄慰霊巡拝団　10月25日　於ひろしまの塔

追悼式を執行された。

広島県遺族会は、この式典に九十名招待を受け県費補助により参拝した。

広島県からは知事、県議会議長、厚生委員長、各委員、民生部長、遺族会関係竹田、平田、神川各議員、沖縄県から、沖縄県知事、県議長、沖縄県遺族連合会長、沖縄県慰霊奉賛会長が出席され式典は開式、式辞（県知事）黙祷、追悼の辞（広島県議会議長、県遺族会長）献詠（金城琉風氏）献花（広島県知事、来賓、遺族代表）により厳粛裡に終了した。

参拝者一同は、尊い犠牲となった肉親のありし日の姿をしのびつつ心からご冥福を祈るとともに、戦争のない平和な社会がいつまでも続くことを祈念し、極めて有意義であった。終りになりましたが広島県に対しまして厚くお礼を申し上げます。

深安郡遺族会長　和田裕一

戦後四十五年の節目を迎え、国民の七割のかたが戦争を知らない世代だと云われており、また当時のことも風化されつつあり忘れられようとしているとき、広島県におかれましては去る十月二十五日沖縄県「ひろしまの塔」において竹下県知事自ら列席され、戦没者追悼式が厳粛なるうちにもしめやかに挙行されました。

来賓として、奥原広島県々会議長を始め議員のかたがたや沖縄県の関係者がご列席され、また松下広島県遺族会々長以下郡市代表の私たち九〇名が招待され参列いたしました。この「ひろしまの塔」には、さきの大戦において南方諸地域で戦没者となられた三万四千六百七名の広島県出身者のかたが合祀されており、ご遺族のかたには当時を忍び感慨も一

広島県知事招待の昼食会





ひろしまの塔一角　知事と一緒に

旧海軍司令部壕前





沖縄語

日本全国どの地域に比べても、複雑でわかりにくいのが沖縄の方言。言語学者のあいだでは、これを単なる方言ではなく“沖縄語”と呼んでいる。この“沖縄語”が平安時代の“古代日本語”ときわめて近いのも，また興味深い点だ。

その“沖縄語”の中から，日常よく使われる会話や単語をいくつか紹介すると……。

日本語……ヤマトグチ　母……オカア
男……イキガ　兄弟……チョーデー
女……イナグ　着物……チン
美人……チュラカーギー　朝飯……ヒティミティー
不美人……ヤナカーギー　努った……ワジタン
あなた……ウンジュ　買う……コウラ
わたし……ワン　よい天気……イイウワチチ
父……オトウ　沖縄語……ウチナーグチ
いらっしゃいませ……メンソーレ
お入り下さい……イミソーレ
召し上がって下さい……ウサガミソーレ
とってもおいしい……イツペーマーサン
ごちそうさま……クワッチーサビタン
またおいで下さい……マタンメンソーリヨー
お休みなさい……ユクイミソーレー
売って下さい……ウティクィミソーレー
いくらですか……チャッサヤイビーカ
はじめまして……ハジミティヤーサイ
ごめんなさい……ワッサイビーン
ごめん下さい（訪問）……チャービラ
お元気ですか……ガンジューヤミセーミ
今日は暑いですね……チューヤアチサイビーン
これはなんですか……クレーヌーヤイビーガ
いつ来ました……イチチャービタガ



沖縄護国神社鳥居前



追悼式献花　松下会長

象の鼻海岸をバックにして





沖縄舞踊ショー

入だったであろうとご推察いたします。

式後、私たちは沖縄戦終結の地である南端の断崖絶壁の摩文仁の丘において牛島軍司令官長、参謀長らが自決された当時を偲び慰霊しました。

また健児の塔、ひめゆりの塔では、学徒動員の経験のある私は沖縄の学徒兵や女子挺身隊員の手榴弾による自決など惨状を聴き同じ年配者として、すまないと思いただ手をあわすのみでした。

当時の戦記によれば「友軍が南方に敗走してきてからは軍民が同一区域に住むようになり、米軍は軍民の区別なく無差別に攻撃し、南方全域が戦場となり、もはや人間にとって安全な場所はなくなった。島尻全体が修羅場と化し、戦争末期の民間人の惨状は筆舌でいいつくせないものがあった。」と当時の戦争の恐ろしさを伝えています。

次の日は旧海軍司令部壕を慰霊しました。広島県にゆかりのある大田実司令ほか幕僚たちが六月十三日を最後に自決された場所でこの壕中および周辺で約四千名のかたが最後を遂げられたと云われます。

私たちはほの暗い地下壕へ細い階段を一段づつ降りていき、何とか廊下らしきところに出てきました。

ちょうど戦争中における呉海軍工廠での地下待避壕を思いだします。突然司令官室への道標がうす暗く向うに見えて来ました。入口は細く、部屋は八畳間ぐらいだろうが当時の机がそのまま保存されており、前を歩く誰もが何かにとりつかれたように向こうに見える壁書を注視しています。

大君の御はたのもとに
ししてこそ
人と生まれし甲斐ぞありけり

昭和二十年六月十三日午前一時太田司令官は、従容として自決されその時の絶筆と伝えられます。

壕は、シックイでかためられてこそあれ当時のままで、作戦室、幕僚室、暗号室、医療室、発電室そうして下士兵員室等がそのままあり、当時を偲び霊安らかにお眠りくださいと祈りながら壕をあとにしました。

このたびの追悼式参列への旅において私たちのみてきた沖縄は敗戦からながい占領下を得て、日本に復帰し、今観光地沖縄として力強く生きぬいてきた姿であり、四十五年前の戦争のつめ跡は今の世代からは昔話としか聞かれず、人の心からさえ忘れられようとしています。

しかし戦争は残酷で悲しいものであり、平和がどんなに尊いかを後生に伝えていかなければならないと誰もが思われたことではないでしょうか。

三日間の慰霊を終え、私たちはそれぞれの祈りと想いを残しながら沖縄の地をあとにしました。

おそくなりましたが、このたびの合祀戦没者追悼式にご招待くださいました広島県並びに遠方までご列席いただきました広島県議会の皆さんに深甚なる敬意を表し、ご報告にかえさせていただきます。

戦没者遺児の献血運動（青壮年部）

日本赤十字によると例年夏には血液が不足しているので、県青壮年部は赤十字センターと打合せの結果、県下各郡市単位に於いて献血運動に参加することを決めた。

一、目　的

「英霊から続く戦没者遺児の血を社会に役立てる」ことを目的とする。

二、実施時期
八月十五日を中心として、七月から八月にかけて実施する。
三、本部に報告
「戦没者遺児の献血運動」を実施したら実施報告書を提出する。

全国統一街頭宣伝活動実施（青壮年部）

本年も八月十五日に向けて青壮年部が全国統一に街頭宣伝活動を実施し、広く県民に理解と協力を求めるため広報キャラバン行動を本年は二区を中心に実施する。
一、目　的
靖国神社公式参拝定着化をはかる併せて北方領土返還の一人、一人の声を結集する協力方のため
二、日　時
八月四日(土)～八月五日(日)
三、区　域
呉市、豊田郡、竹原市、賀茂郡、東広島市、安芸郡一円

実態調査（婦人部）

日本遺族会がかねてより政府に要望している身よりのない戦没者の父母および妻に対する特別給付金の継続・増額の実現をはかるため、事業計画に基づき実態調査を実施する。
○戦没者等の妻、一二〇万、六〇万、二〇万（十年償還）は平成五年十月三十一日最終償還を迎える
○身よりのない戦没者の父母等、七十五万、六〇万、三〇万、一〇万（五年償還）は平成四年九月一四日最終償還を迎える。これらの継続、増額の実現をはかるためである。
一、調査日
平成二年八月一日現在で行う。
二、調査表
調査表は父母と妻の用紙をわけ、調査表は二枚複写。
三、提出期限
調査表（日本遺族会保存）は平成二年十月三十一日までに本部宛送付
広島県遺族会提出は平成二年十月二十日
（追って婦人部において調査に伺います何卒よろしくお願いします）

平成三年

中華人民共和国方面慰霊巡拝

——上海・蘇州・南京・北京

中国はアジアの東部、太平洋の西岸に位置する国である。国土総面積は約九六〇万平方キロメートルで、東西間の距離は約五、〇〇〇キロ、経度差が六〇余度、南北側の距離は五、五〇〇キロ、緯度差が約五〇度に達している。陸地境界線は全長約二万二、八〇〇キロで、大陸の海岸線は約一万八、〇〇〇キロ余りである。中国の広大な海域には大小六、五三六の島が散在し、そのうち台湾島（面積三万五、七八八平方キロ）と海南島（面積三万四、三八〇キロ）が中国最大の二つの島である。

中国は世界でも最も早く文明が発達した国の一つである。文字によって考証できる歴史だけでも四、〇〇〇年の長きに達し中国は非常に長い原始社会を経た。紀元前二十一世紀に、中国は最初の奴隷国家—夏王朝が現われ紀元前四七五年から、中国は封建社会に入った。一八四〇年以後、中国はしだいに半封建植民地社会へと転落していった。

一九四九年十月一日、中国共産党の指導する中華人民共和国が成立を宣告した。新中国がうちたてた労働者階級の指導する、労農同盟を基礎とした。人民民主主義独裁の国家政権は、人民が国の主人公となった新しい型の政権である。これは中国の歴史上かつてみられなかった新しい型の政権で、富強で民主・文明の社会主義現代化国家を建設する根本的な保証である。

民族……中国は長期にわたって統一された多民族の国で、全国には計五六の民族があり、最も人口が多い漢族は全人口の約94％を占め、ほかに、蒙古族、チベット族、ウイグル族、朝鮮族、満州族など55の少数民族がある。七世紀の隋、八世紀の唐が日本文化に与えた影響は大きく、日本の文化は中国文化のおかげで育ったといっても過言ではない。

このような関係の仲にあった国同志が且ての戦いになったことは悲しい思いである。この地において尊い一命を国のために捧げられた方々の慰霊をしたい多数の希望者の内二十五名の巡拝を次に記す。

巡拝団一行二十五名は平成三年九月二十八日大阪空港十三時三十分発で全員元気に上海空港着、旅程表日程に従い上海、蘇州、南京、北京と巡拝をいたしました。

今次対戦において悽惨苛烈を極め多くの尊い犠牲者を出した中華人民共和国（東北地区を除く）地区で戦没した英霊は四十七万人の内、広島県出身約一万三千人の戦没者の慰霊追悼式を上海、南京、北京に於いて広島県知事、県議会議長の花輪を供え、参拝者は線香、ローソク、その他故人の好物であった酒、タバコ等持参したものをお供えし、ありし日の姿をしのびつつ心からみたまのご冥福を祈り厳粛裡に挙行いたし国家斉唱、追悼の辞、読経、軍歌と式の進む中で皆の声はとぎれ、とぎれ、鼻を啜る音、涙声で本当に感窮まった敬虔なお祈りをいたしました。惟えばこの尊い犠牲によって築かれた今日のこの平和と繁栄を何時までも守り続けて行くことを誓い遺族のこれからの人生の大きな心の支えとして誠に有意義でありました。特に戦没者遺児は、すでに亡き父の年を越えたが、父に対する思慕の念は年とともに深まっていたのでありましょ



蘇州（東洋のベニス）

「東洋のベニス」とよばれる水の都蘇州は、蘇州四大名園に代表される美しい庭園の街でもあります。



慰霊追悼式（於上海）

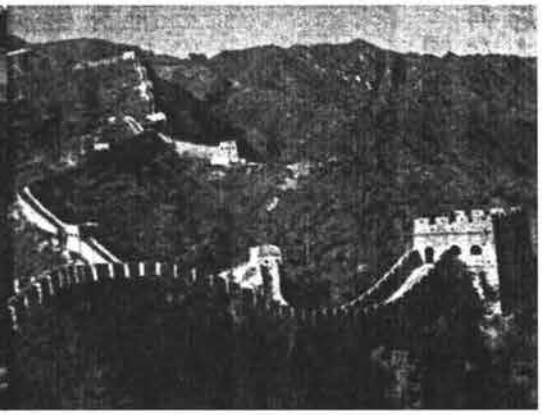

万里の長城

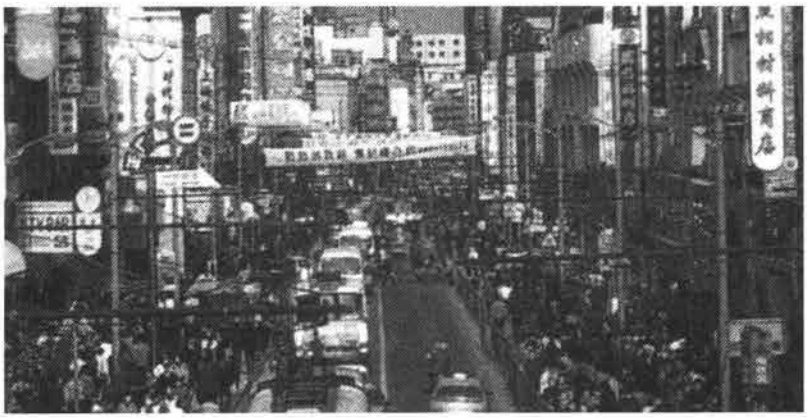

上海（南京東路） 西洋と東洋の文化が共存する、アジア最大の都市・上海。異文化を取り入れつつ、独特の繁栄を遂げたエネルギッシュな街です。



万里の長城に於て



上海駅前にて

上　海

中国近代化をリードする経済都市。1300万人を擁する、中国最大の都市が上海。古い欧州風建物が、列強に支配された戦前の租界の面影を残しています。しかし、現在の上海は、黄浦江は外国船行き交い、街行く人々の服装は明るく、まさに中国経済の中枢にふさわしい活気あふれる都市となっています。

蘇　州

数々の庭園が美を競う東洋のベニス。多くの湖水に囲まれ、運河が縦横に走る水の都。その美しさは「天に極楽あれば地に蘇州あり」とうたわれるほどです。宋代以来、官僚や地主などの上流階級が集まり、美しい庭園が次々と作られ、今もそのいくつかは麗姿をとどめ、人々の憩の場となっています。

南　京

三国時代から明時代まで「建業」の名で首都として栄えました。永楽帝が都を北京へ移した後は「南京」の名に。古刹や陵墓など多数の史跡の他、博物館の内容も充実しています。プラタナスやポプラの並木道が印象的な古さと新しさを合わせもつ都市である。

北　京

華北平原の北に位置する北京は中国の首都であり、全中国の政治、文化と交通の中心でもあります。また文化古城として、約三千年の歴史を有する北京は16,800平方キロメートルの面積があり、人口は約1,100万の人口、多くの貴い文物と美しい庭園を誇り、雄大な万里の長城外近くにあります。

う。一度は亡き父の散華の地に訪れ、この目でその地を確かめ、肌身で感じ、顔も全然知らぬ父と語らい、心ゆくまで慰霊追悼の誠を捧げられたことと思います。又北京に於ては宮澤参議員の紹介状により、在中華人民共和国日本大使館を訪問し大使には面接は出来なかったが赤倉亮参事官とお会し、種々日中友好親善の旨の話し合いをし、重ねてアジア競技大会の観光資料等をも手渡し、一時の歓談をいたしました。

中国各地に於ては手持した土産品を中国の出合う子供達にプレゼントし談話をかわし友好を深めることが出来ました。

中国は世界でも最も早く文明が発達した国の一つであり、この中国と日本は手を握り合って共々栄えなくてはならないと思います。旅程の最後万里の長城はみんな、なにかを征服したかのように一行満足していました。それもそのはず…中国を語らんとすれば先ず万里の長城を知れと云々されている位ですから…終りになりましたが広島県のご理解による補助事業として遺族の慰藉は今後の大きな励み、支えとなりました。終りになりましたが戦争のない平和な社会が何時までも続くことを祈念し極めて意義深い戦跡巡拝でした。

中国慰霊巡拝の旅に参加して

廿日市市遺族会　岩本繁子

わたしの兄は昭和十二年八月中国河北省にて戦死、二十三才の短い生涯を閉じました。

あの日「お国のために手柄をたてて帰ってまいります」と、多くの方々の歓呼の声に送られ、親や弟妹と涙で別れた光景がついこの間のように思われてなりません。戦死の公報から少したって白木の箱に入れられた兄の遺骨が白い布に包まれてわが家に帰って来ました。その日から来る夜も来る夜も中国の空に向かい月を仰いでは一人たたずんでいた今は亡き母の姿が鮮明によみがえってまいります。

きっと息子の死の悲しみに耐えていたのでしょう。「静雄が眠っている地を尋ね霊を弔ってやりたい」と常々申しておりましたがその願いが通じたのでしょう、奇しくも五十四回目の祥月命日にご案内を頂き、わたしが慰霊の旅に参加させて頂くことができました。

中国各地で慰霊式が行われました。松下会長さんが、「あなた方の尊い犠牲のもとに今の平和があるのです。安らかに眠ってください」と追悼の言葉を述べられました。会長さんご自身も同じ頃中国で死の極限にたたされ、わたしたちが想像ができないような苦難な戦いをされたこと、戦友との最後の別れの様子など詳しく語ってくださいました。



熱烈慶祝中華人民共和国成立42周年を表示している北京公司前にて

天壇公園

1420年創建、明、清の歴代皇帝が五穀豊穣を天に祈った祈年殿（高さ38m、1890年に修繕）





故宮（即ち紫禁城）

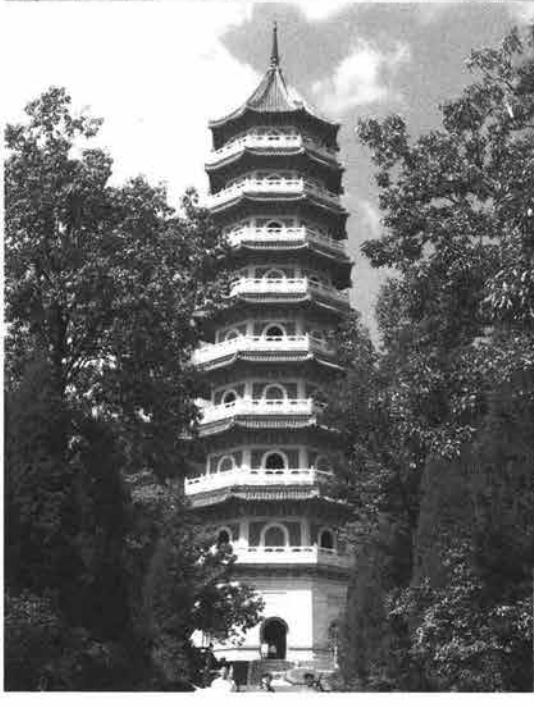

南　京（九層楼）



南　京（大鐘寺）

「この戦争がわが国のみならず中国の多くの方々の犠牲があったことにも目を向け、日中友好関係を続けていかなければならない」とも話されました。

北京での夜、ホテルの窓から上弦の月に寄り添うように金星が見えました。かつて母と兄が共に異郷の地で同じ月や星を眺め、思いを巡らせたであろうと思うと涙がとめどなく頬をつたい胸が痛みました。

わたしは、中国で兄を原爆で弟を失ったあの悲惨な戦争が、世界中の妻や子、そして親や弟妹が再び泣くことのないよう平和への道について深く考えて行こうと思いを新たにしました。両親の墓前に兄が散華した地付近の小石を供え報告しました。両親も草葉の蔭できっと喜んでいることと思います。このたびの慰霊巡拝の旅に参加させて頂くことができましたことは広島県並びに広島県遺族会の方々の暖かいご支援によるものと感謝の気持ちでいっぱいでございます。有がとうございました。

日本遺族会 第四ブロック 会議を開催

日本遺族会の第四ブロック会議が十一月二十日、二十一日の両日、愛媛県松山市道後のホテル宝荘で開催された。中国、四国各県の会長、婦人部長、青壮年部長、事務局長ら四十八人が出席した。

協議された議案

一、英霊顕彰
(1)玉串料等の裁判について
(2)靖国神社の諸問題について
二、遺族処遇
(1)遺族処遇改善の要望事項について
公務扶助料、父母、妻特別給付金、特別弔慰金、未処遇遺族等。
三、組織運営
(1)青壮年部の拡大強化について
(2)今後の遺族会のあり方について
四、その他（広島県提案）
英霊顕彰運動の推進について
『靖国神社に祀られている戦没者』と『千鳥が渕は無名戦死者の墓』の差異
靖国神社は全戦没者の「霊」を祀るものであるのに反し「墓」は特別の事情にある遺骨を収める施設であり、両者の性格はおのずから異り、両者は観念上も実体も抵触するものではない。靖国神社は宗教ではなく全然他の神社とは性格を異にし、日本の国家としての存立の根基をなすものである。亦墓の性格は、端的に申せば、戦没した者の無縁遺骨を収納する納骨施設、国の建立された（国の責任管理）墓。
上記のことについて現代の若い者は千鳥が渕はよく知っており、靖国神社のことについてあまりにも認識が薄い。
靖国神社崇拝は軍国主義にあらず、教育の欠如と申しても過言ではなく、現行教科書の偏向を排し、正しい歴史、愛国心、国防の緊要性等、次代を担う青少年に対して教育の育成をなすべく大なるものがある。

公式参拝の定着実現の先決要件として

(1)県知事を始め地方自治体首長の参拝を強く要請し、若年層への伝承運動が必要。

(2)戦前から点在する忠魂碑、旧軍人墓地等の護持奉賛活動の徹底を期し慰霊顕彰の高揚を図る。

(3)護国神社・靖国神社に対する啓発行為の一環として慰霊碑等の所在管理等草の根運動の実践をなし靖国公式参拝への実行の促進の要にもなろう。

◎決議事項

(1)宮澤総理大臣、渡辺外務大臣は靖国神社公式参拝の約束を履行されたい。

(2)日本遺族会は愛媛県玉串料裁判を積極的に支援しよう。

(3)特別弔慰金支給法を制定し公務扶助料等受給権失権者には即支給されるようにされたい。

玉串料等の裁判（憲法第二〇条）

信教の自由は何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。

何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。

国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。

（憲法第八九条）

公金その他公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の……使用益に供してはならない。

愛媛玉串料裁判について

愛媛玉串料裁判は第七回が松山地裁で出張裁判が行われた。その後、黒田弁護士を囲み、関係者報告会を行った。その中で岩手県側のような玉串料相当額の金額が恩赦適用による返還免除などと云う不名誉な手段だけは絶対にやらないことを確認した。

総理の靖国神社参拝について

国民のために身命を捧げ如何なる代償を求めることなく思えば、耐え難きを耐え、忍び難きを忍び、万世のため大平を開かんと詔勅をいただき、苛烈な戦争の終局を迎えて四十五年経過、総理の参拝実現がされない関係もあって、日本国民も靖国の本質を見失っている「神道指令」と同じ発想と立場において、つまり歴史的伝統も文化的風土も全く異にする西欧的な宗教観に立って靖国神社を論議するものがあらわれた。靖国神社や戦没者の慰霊の問題について、これをタブー視する風潮が生じ英霊に対する感謝尊敬の念にも、感心の薄い大きな影響がもたらされている。何が何でも総理には勇断を以て公式参拝が願はしく若し、総理の参拝に対して外圧があれば外務大臣が外交手段をもって処理されるぐらいの度量が必要であると思う。亦総理の参拝については参拝しやすい環境をみんなで一考する要も大切に思う。

政教分離訴訟支援

靖国参拝訴訟にかかる問題として政教分離を定めた憲法違反云々であるが靖国神社はわが国の戦没者追悼の中心的施設であることを日本人であれば勉強すべきである。元来、政教分離規定は、いわゆる制度的保障の規定であって、信教の自由そのものを直接保障するものでなく、国家と宗教との分離を制度として保障することにより、間接的に信教の自由の保障を確保しようとするものである。問題の中には純粋な政教分離と云うよりも進行をめぐる事である。本性の目的は信教の自由の保障にあることと考える。

愛媛県玉串料裁判については勝訴にむかって中国ブロック会議の決議に対しても勝つべく万全地元の要望に応え支援する。

シベリア抑留の詳細図

40年ぶり広島県が発見、一般公開

シベリア抑留の実態について厚生省が昭和二十六年、帰還者からの聞き取りを基に作成した「要調査地区全般概況図」（抑留地域詳細図）が広島県庁内の書庫から四十年ぶりに見つかった。厚生省はもちろん、全国の都道府県でも一括保管している県はなく、広島県は十二日、一般公開することを決めた。今後の遺骨収集などに役立てる。

収容所位置や死者数…

生活ぶりも生々しく

概況図は、B3判で手書きの地図を三十六枚のザラ紙に謄写版印刷したもので、厚生省引揚援護局留守業務部（当時）が、昭和二十六年八月に作成。未帰還者の死亡の有無や抑留地での生活状態を調査するため、内部資料として各都道府県に配布した。

ソ連領内で、日本人収容所が集中していたハバロフスク、ナホトカなど主な地区四十地区について、五万分の一から百万分の一の地図上に地形、鉄道、病院などの主な施設を記載。分散されていた収容所の位置や開設時期、部隊名、人数を記している。また、地区ごとに入所者の移動の様子、栄養失調や伝染病の発生状況、死亡者の人数などが詳しく書き込んである。

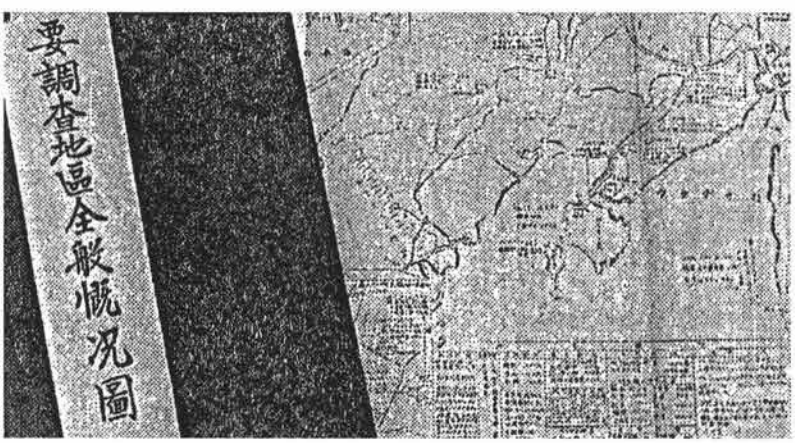

広島県庁に保管され、40年ぶりに見つかったシベリア抑留の概況図

東部のハバロフスク地区の場合、約一万一千人が収容され、工場や建築現場での作業に従事、栄養失調などで千七百三十三人が死亡した様子が示され、他の地区でも「飯ごう八分目のおかゆを三人で食べる」「入浴は十日に一回」など生々しい生活ぶりを記している。

今年七月、県職員が偶然、書庫に保管してあるのを発見した。概況図には将校などの個人名などが記されているため、プライバシー保護などについて検討し、支障がないと判断し、公開することにした。一般からの照会には、コピーの閲覧で応じる。問い合わせは、県社会課☎０８２（２２８）２１１１内線２８１８。

今秋、別の資料から収容所や墓地の位置を示す「収容所要図」の復刻版をつくった厚生省援護局は「貴重な資料だ。今年四月、ソ連が抑留者名簿を公開してから、民間の墓参、遺骨収集の希望が高まっている。具体的な調査の参考になる」と話している。

この記事に対し附記すれば……

シベリア方面に抑留された者は「厳寒」「飢餓」「重労働」の果てに倒れつき、今なお自らの死の意味が解明されないまま、無名、野ざらしの眠を続けている日本人抑留死亡者の実態がクローズアップされている。現在特に「タイシエットとイルクーツク」の間の、鉄道線路敷設のための多くの日本兵捕虜（約四万人）が投入され、枕木三本に一人の死者が出た程に犠牲者は多数である。肉親の眠る現地での慰霊に対し遺族は、この悲惨な戦争の体験を風化させることなく、戦争の歴史的教訓を次代に正しく伝え、埋葬地に墓参し平和の尊さを確認祈念するために、墓参への強い希望がある。

第31回平和祈願慰霊大行進

――沖縄全島深い祈り――

六月二十三日は、世界に類を見ない最も激戦であった沖縄戦が終結した日であります。この日は去る大戦において、日米両国将兵一般県民あわせて二十三万二千余柱の尊い生命が失われた戦没者の御霊を慰め、世界恒久平和を祈念し、戦争による惨禍が再び起こることがないよう「慰霊の日」として制定されている。

あの悲惨な戦争が終ってから四十七年、時も激動の昭和時代から「平成」と改まったが、我々戦没者遺族が決して忘れてはならない戦争の悲惨さを認識し、世界恒久平和を祈念すると共に、なお一層の組織力を結集して、英霊顕彰と平和運動を推進しなければならない意義ある日である。



石垣と守礼の門



東南植物楽園

戦後四十七年経過した今日、未だに沖縄の山野には、私たちの肉親の遺骨が未収集のままであることを思うとき、誠に忍びなく、戦争を憎まざるを得ない。今年も、日本遺族会青壮年部・同婦人部並びに沖縄県遺族連合会青壮年部・同婦人部が主催となり、沖縄県民の協力を得て、糸満小学校より摩文仁の平和祈念公園までの十・三キロを父が、夫が傷つき摩文仁に向かった同じ道を、戦没された方々の苦しみの万分の一でもと味わい、手を携えて、平和を願いながら慰霊大行進を行い、更には沖縄県主催により挙行される、沖縄戦没者墓苑前での「沖縄全戦没者追悼式」に参列し、二度と戦没者を、そして遺族を出さぬよう、悲惨な戦争を起こしてはならないことを、国内外に訴えることにしている。

▼参加者

広島県青壮年部　藤井　康範　　広島県青壮年部　水永　邦弘
広島県青壮年部　徳永　邦弘　　広島県青壮年部　吉富　祝子

硫黄島遺骨収集報告

府中市遺族会青壮年部員
井上　忠二

今を遡ること40年余、そこで世界を二つに分けて争った戦の中でも最も激烈で、最も奇跡的な戦いが交わされた事は、平和な世に生まれた者には想像することは出来得ない。確かに輸送機の高い機窓から眺める白い波に縁どりされた島影は将に〝平和〟そのものだった。しかし眼下に広がるこの平和な島影こそ、その地勢上の重要性から命がけで守り必死に攻めた多くの将兵の血がしみ込んでいるこの世の修羅場だったところである。硫黄島は小さく、しかも南端の摺鉢山以外は一面の平地「守るに難し攻めるに易し」で戦術は地下の壕を掘り敵の接近を待ち挺身斬り込む作戦をとられたことと思い国家存亡の危急に際し一身を祖国のための戦に参加し、平和の礎として散華された英霊遺骨収集何回かの間、正直言って今回の収集作業では御遺骨以上に大量の弾薬、爆弾が出土したこともあり、曇ることを知らぬ空は、過酷な熱が我々の上に照りつけて来る。（七〇度強）それはマリアナ諸島の太陽より強烈で多量の汗で足もとは湿ってくる。またの機会にも参加したい。



硫黄島の碑

遺骨収集地に於て慰霊





硫黄島位置



遺骨収集場所の探索

遺骨収集団員が慰霊





硫黄島で収集された遺骨の整理

硫黄島で収集された遺骨





収集した遺骨

平成四年

中華人民共和国方面慰霊巡拝

中国巡拝団一行二十七名は平成四年十月十日大阪空港十時五分発で全員元気に北京空港着。旅程表日程に従い中国の首都北京、中国最北の大都会哈爾浜。吉林省の省都長春、遼寧省の瀋陽と巡拝をいたしました。

哈爾浜

松花江に臨む黒竜江省の省都ハルピンは人口約二五〇万、電機・機械工業などが発達した工業都市であり、中国最北の大都会です。

エキゾチックな響きを持つ地名は、「網を干す場所」という意味の古い満洲語。一九世紀までは、小さな漁村にすぎなかった。現在のように発展するきっかけとなったのは、帝政ロシアが清国から鉄道敷設権を得、東清鉄道の拠点として以来。その後日本が支配したため、街には外国による統治の名残りが色濃く残っています。ロシア風建築、ビル、現新華書店となっている旧「松浦洋行」の丸いドームなど。

長春

吉林省の省都、人口二〇〇万を有する工業都市です。また、中国東北地方のハイデルベルグという異名をとる文教都市でもある。吉林大学や東北師範大学、吉林工業大学や長春地質学院、そしてベチューン医科大学などが、ポプラ並木に囲まれるように立っている。その学生数は合計四〇万人以上。全国各地から優秀な青年が集まってきています。そして、長春は、もうひとつの顔を持っている。旧「満洲国」の首都だったころは新京と呼ばれ、今でも当時の遺構が残っています。

瀋陽

瀋陽は遼寧省の省都。東北最大の重工業基地です。この地は、戦国時代から東北地方の中心地であり、後の満洲族の王朝・清朝発祥の地でもある。清の初代皇帝・大祖努爾哈斉（ヌルハチ）と二代皇帝・太宗皇太極（ホンタイジ）が一六三七年、ここに都「盛京」を築いた。一六四四年に北京へ遷都してからは「奉天府」が置かれ、一時は奉天と呼ばれていた。瀋陽という名は市内を流れる渾河（別名瀋水）に由来している。瀋水の陽（北側）にあるという意味らしい。北国ではあるが、かつて都だったため、松の木が多く、緑深い街という印象が心をなごませてくれます。人口は五〇〇万人。

北京

五十万年前の北京原人に始まって、幾多の興亡絵巻を繰り広げた帝国。そして、世界がその動向を注視する人民中国へ。その大きなパワーを、いやが上にも実感させてくれる正面玄関が、総面積四〇ヘクタールという世界一の天安門広場です。このほか約七二万平方メートルの邸内に部屋数九千を誇る故宮（旧紫禁城）や全長六千キロメートルにもおよぶ万里の長城など、壮大なスケールを誇る歴史の遺産が残されています。

今次大戦において多くの尊い犠牲を出した中華人民共和国地区で戦没

した英霊は四十七万人余の内、広島県出身戦没者（東北地区）の戦没者は一、五〇〇人でこの慰霊追悼式を北京、哈爾浜、長春、瀋陽に於て広島県知事、県議会議長の花輪を供え、参拝者は戦没者の好物であった持参のものを供えて、ありし日の姿をしのびつつ心から御霊のご冥福を祈り厳粛裡に挙行し国家斉唱、黙祷、追悼の辞、読経と進む中で皆の声はとぎれ、とぎれ、鼻を啜る音、涙声で本当に感窮まった敬虔なお祈りをした。



北京天壇祈年殿

惟えばこの尊い犠牲によって築かれた今日の平和と繁栄を何時までも守り続けて行くことを誓い遺族のこれからの人生の大きな支えとして誠に有意義であった。特に戦没者遺児はすでに亡き父の年を越え、父に対する思慕の念は年とともに深まり一度は亡き父の散華の地を訪れ、この目でその地を確かめ、肌身で感じ、顔も全然知らぬ父と語らい、心ゆくまで慰霊追悼の誠を捧げられたことと思う。

顔みれば中国四千年の歴史は、古来から日本の思想文化に深い影響を与え、その恩恵を受けつつ国家形成をなしえたことを思えば表現の適不適は別として、中国は宗主国であったと言えるだろう。しかし近代国家への道を開いた孫文の思想は将介石の国民党につかれ、又、中国共産党へと二つの流れに分かれていったと云えるだろう。国共の対立の歴史は長く、その間の年間の日中戦争と云う両国にとって最も不幸な事件が挟まったと解釈が出来る。八路軍出動にさいし「七分の勢力を共産党の発展のために、二分の勢力は国民党との対抗に、残り一分を抗日に使う」と指示した毛沢東の言葉は、何を意味しているのか。日本敗戦の後もなお四十年、激しい内戦の中から共産党による統一が実現した。長い年月、骨肉相争い流した血、それは余りにも大きな傷痕であったろう。それ故に国内融和を計るため日本侵略を強く訴える必要があったのではなかろうか。

中国はアジア東部、太平洋の西岸に位置し、国土の面積は広く、中国は世界で最も早く文明が発達した国の一つであり、この中国と日本は手を握り合って共存共栄でなくてはならないと思う。旅程の最後万里の長城は一行各自において夫々が何かを征服したかのように心に秘め満足感に溢れ広島県のご理解による補助事業は遺族の慰藉は今後の大きな励みと支えとなり極めて意義深い戦跡巡拝であった。

北京天壇祈年殿前にて巡拝団一行



於・北京▶



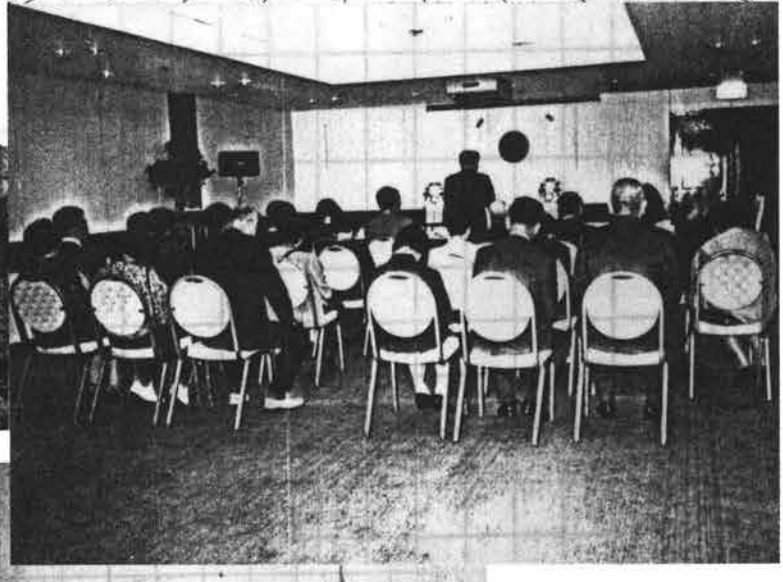

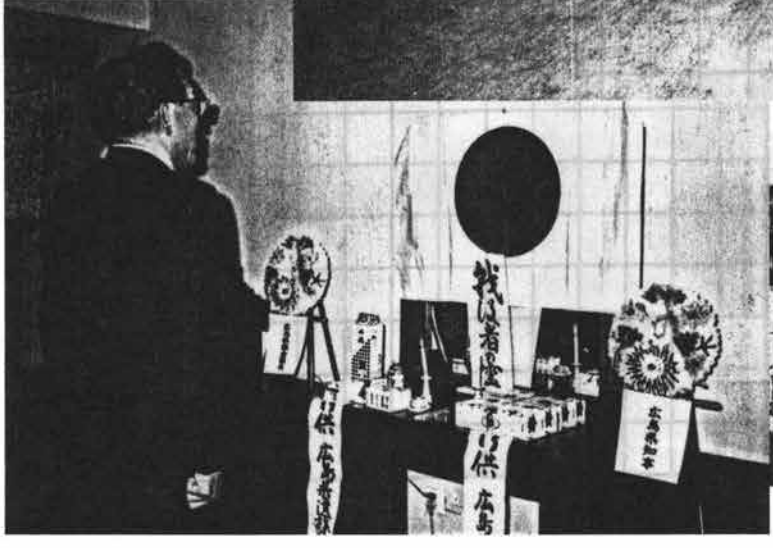



◀於・長春

平成五年

日本遺族会第四ブロック会議を開催

日本遺族会の第四ブロック遺族会（中国・四国地区）の会議を去る六月二十七日、二十八日の両日、広島市基町六―三六の『メルパルク広島』に於て開催し、来賓として、藤田広島県知事代理として平福祉保健部次長、平岡広島市長代理として大槻民生局次長、森田日本遺族会専務理事、板垣参議院議員、尾辻参議院議員、各県から会長、婦人部長、青壮年部長、事務局長、当番県として役員幹部数名等約五十名が出席、当面する諸問題について協議した。

会議の中心議題としては、

◎議題英霊顕彰問題について（広島県の検討事項）

「靖国神社で逢おう」と言い交わして、戦没した兵士の御霊たち、すべての戦没者をお祭りする靖国神社に対しては、政府は三木首相以来公式参拝すらも行わず、従って天皇陛下の御親拝も途絶えたまま今日に至っている。

靖国神社は現にすべての戦没者を護国の英霊として合祀し、日々慰霊追悼の誠をささげると共に、国家の安泰と世界の平和を、わが国固有の儀礼によって祈念している施設である。さらに境内の遊就館は戦没者の遺書や、遺言を始め、戦争の資料などを所蔵し常時展示して拝観の便に供している。

今日わが国民の中には、こちらより挑まない限り戦争は起こらず、平和は続くという、極楽トンボ的妄想をいだいている者があるがこれが夢想にすぎないことは、日々の新聞、テレビが証明するところである。

いくら戦争の悲惨さや国民の労苦を伝えてみても、それが直ちに平和への保障にならないばかりか、むしろ極端な反戦思想によって、国民の愛国心や連帯感を喪失させるばかりであり、一旦外的侵略攻に際しては、ただちに白旗を掲げて降伏という亡国的風潮の助長に手を貸すことになりはしないか。

外的侵入の場合、生命をかけて国難に殉ずる精神こそ、現下腑抜けた日本にとって必要ではなかろうか。

日本は「侵略国家」ではない。細川前総理は歴史認識に誤り、改められたい。

過日細川前総理は、先の大戦を日本の侵略戦争と公言して物議をかも



中・四国ブロック会議でご挨拶の平福祉保健部次長（知事代理）
6月27日、メルパルクで

したが、首相の重責にあるものとして、極めて軽率且、浅薄、その認識不足に対しては痛憤あるのみである。

先の戦争が日本の自衛戦争であったことは、東京裁判におけるパール博士の論証によって明らかであり、又同裁判の当事者であったマッカーサー元帥自身、帰国後かの裁判の誤りを証言している。このことは既に周知のことである。

近隣諸国に迷惑をかけたことは事実であり、そのことを忘れてはならない。しかしかの戦争を巨視的且つ長期的展望にたって見れば、日本による西洋列強植民地の解放戦争であった。と云々してよい。このことはアジアのみならず中南米、アフリカにも波及し、戦後百に余る独立国を生んだことも、先の戦争を抜きにしては考えられない。

歴史観の相違と云々されていることをこのままにしておけば、永久に靖国神社公式参拝は得られない。われわれの悲願である靖国神社は、わが国の存立の基本となる国家動議の根幹であるにもかかわらず、細川前総理の歴史観の相違は靖国神社参拝の大きな後退の何ものでもない。いわゆる東京裁判史観に呪縛されて外国の内政干渉に屈していることに他ならない。

公式参拝は、外圧に屈することなく、あくまで、国内問題であり、独立国として毅然たる政治姿勢により、わが国の良き伝統、文化習俗に立脚し、公式参拝を実行国民の負託に応えるべきである。

現時侵略だ、補償だと叫ばれているが異国の土、靖国に合祀される英霊、遺族の心の中の父は永遠の聖なる父である。侵略と云わしむ戦いにうばわれし父は哀れである。

靖国神社参拝も年々後退に後退している。この状況を遺族のものは何と考えているかを思考すると、首相官邸座込み行為等実行をも必要とも考える、要は総理の決断あるのみと思う。

中国・四国ブロック会議決議事項

第一　英霊顕彰問題について

靖国神社公式参拝定着促進の方途として、靖国神社は、戦没者を護国の英霊として合祀し、日々慰霊追悼の誠を捧げると共に、国家の安泰と世界の平和をわが国固有の礼儀によって祈念している施設である。殉難者のみたまに対する善処について考えて行くことに全く逆行は細川前総理の誤れる歴史認識で先の大戦を日本の侵略戦争と公言して物議をかもし、首相の重責にあるものとして、極めて軽率、且つ、浅薄、その認識不足に対し痛憤あるのみである。

歴史観の相違云々をこのままにしておけば、永久に靖国神社公式参拝は得られない。

◎問題点の主要意見

(1)　靖国問題は国民運動でなければならない、一部の者の問題ではない。

(2)　靖国問題、英霊顕彰問題の一番の問題点は「侵略戦争の発言である」英霊にこたえる会等を通じて街頭運動のみならず劇画等を各県に送付し展開をしているが延び悩みがある。戦後教育を受けた者は真に戦争を知らない。来年は終戦五十周年に当り靖国問題も節目であり若い世代に対して遺族会は一丸となって取り組む要がある。

(3)　来年終戦五十周年に向け具体的にこの問題を如何なる行動をな

すべきか、国民運動としての取組みも賛成であるが遺族会としての取組むことの具体的なものを決議されたい。

(4) 混迷している現世相の中で運動を起こすことは却って反対を買う恐れがある。むしろ地を這う地味であっても国民の理解を得る運動こそ大切だと思う。

(5) 全国遺族大会の機会に国会をねり歩く運動を展開すべくブロック会議として呼びかけ、日本遺族会に提言をする。

決議事項（中央に要請）

戦争責任の「国会決議」阻止請願署名運動の促進をする。

第二　戦没者追悼平和祈念館について

森田専務理事、尾辻参議院議員の経過説明を聞くに本件については、予算は計上されており平成七年を目途に完成予定である。(1)建設に当り町内会の反対、(2)電波障害、(3)景観の問題、(4)靖国通りの駐車場の混雑の危険性について、以上について四回位話合い解決済である。

碑の移設等の問題で延引している。運営は日本遺族会がやる、そのため準備室が設けられている。厚生省は既定通り行う、しかし内容に問題がある。日本遺族会は取組みを進めている。

尾辻参議院議員　左派からの反対（社会党中心）

その問題　(1)内容の問題、(2)日本遺族会の運動、大内厚生大臣の答弁は従来通り、(1)も(2)も変更なし、地元の反対も概ね解決している。

右翼から反対着工について延引している。

厚生省は早急に着工取組みたく考えている。

・本件については早期着工、早期完成を求めたいの決議。

第三　北方領土返還について

別紙の提案検討事項（書類）異議なく承認

第四　遺族会基金制度について

愛媛県松下副会長は平成七年から青壮年部は親会との会計一本化のための基金づくりを本会は必要とし取り組むこととしているので、各県のご意見をお聞きしたい旨に対しては、各県事務局宛に、照会されることといたされたいに対し了承。

第五　平成七年（終戦五十周年）は大きな節目として同年を目途に会計の一本化を含む親会との一本化体制づくり等、後継体制の確立について各県青壮年部の意見があった。

意　見　書

日本遺族会中国・四国ブロック会は六月二十七日、二十八日の両日広島県において平成六年度第一回ブロック会議を開催し、英霊顕彰問題（靖国神社公式参拝定着促進の方途として）について

靖国神社は戦没者を護国の英霊として合祀し、日々慰霊追悼の誠を捧げると共に、国家の安泰と世界の平和を、わが国固有の儀礼によって祈念している施設である。

殉難者のみたまに対する善処について考えて行くべくに全くの逆行は細川前総理の誤れる歴史認識で、先の大戦を日本の侵略戦争と公言して物議をかもし、首相の重責にあるものとして、極めて軽率且、浅薄、その認識不足に対し痛憤あるのみである。

歴史観の相違云々をこのままにしておけば永久に靖国神社公式参拝は得られない。

来年は終戦五十周年に向け具体的にこの問題について如何なる行動をすべきか、国民運動としての取組みについて何かの手の打ち方について討議すべきで遺族会は傍観している事でもない。全国遺族大会の機会等に国会をねり歩く運動を展開すべくブロック会議として呼びかけ日本遺族会に対し提言する。

私たちの今日の平和と、繁栄とは、死力を尽くして護国のために戦いぬかれた、無数の尊い先人達の力によるものであり、しかるに現在の政府は先の大戦を侵略戦争だとして一方的に断罪し正史を検証することなく、謝罪する戦争責任の「反省と謝罪の国会決議」阻止請願署名運動を促進されなくてはならない。重ねて云々すると国のため尊い命を捧げられた英霊を偲び、大東亜戦争の意義を顕彰すると共に、次代へ正しい昭和史を継承して行く教育の欠如を是正することの意見一致をみた。

○ 特別弔慰金の継続、増額の実現については、平成七年以降も弔慰金を継続し、社会情勢に見合った額に増額を願いたい。

○ 次期参議院の比例代表尾辻秀久氏に総力をあげての支援方の要請に対し、全力をあげて必勝の意見一致をみた。

○ 北方領土返還について

戦後、我が国は一貫してこれら四島の一括返還をソ連に対して要求し続けてきた。

一九五六年（昭和三十一年）日ソ共同宣言が署名され、両国間に国交が再開されてから、すでに三十有余年が経過しているにもかかわらず、その返還はいまだに実現していない。

北方領土問題は日ロ両国間の最大の懸案問題であり、日ロ間の真の関係改善のためには、この問題を早急に解決し、平和条約を締結する必要がある。

第二次世界大戦末期一九四五年（昭和二十年）連合軍が沖縄を占領して、日本の戦局不利が決定的となった八月八日ソ連は当時有効だった「日ソ中立条約」を一方的に破棄して日本に対し宣戦を布告し、翌八月九日ソ連軍は満州、樺太方面の進撃を開始した。

終戦の日（八月十五日）から三日後の八月十八日未明ソ連軍は砲撃とともに千島列島北端のシュムシュ島に上陸。自衛のため応戦した日本軍との激戦の末八月二十三日に局地停戦協定が結ばれ以後、ソ連軍は島づたいに南下しウルップ島まで来て、そこから北に引返した。

このことは、当時ソ連もはっきりと千島列島をウルップ島以北と考えていたために択捉島以南の島々を日本領土として区別していたことを物語っている。

しかし、ソ連軍の別の部隊は択捉島以南にアメリカ軍が進駐していないと知り、八月二十八日、突如、択捉島に上陸を敢行し、北方領土の占領を終了した。

島民は危険をおかして北海道に脱出、日本人は日本本土に引揚げさせられた。

亦満州方面の兵は抑留強制労働を強いられ寒さと、食糧関係に飢え何万という兵士は凍死した。この状況は正にソ連こそ侵略国であり、このことはしっかり銘記しなくてはならない。

「返還の一日も早からんことを願いたい。」

原爆慰霊碑参拝



広島護国神社中島宮司挨拶



広島護国神社昇殿参拝



六月二十八日、一行五〇名、広島護国神社昇殿参拝後、広島平和記念原爆資料館見学後、広島駅に於て解散した。

全国戦没者追悼式・武蔵野御陵団体参拝

終戦記念日（戦没者を追悼し平和を祈念する日）の八月十五日、靖国神社に程近い日本武道館に天皇、皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、政府主催の第三十一回全国戦没者追悼式が挙行された。式典には細川首相ら政府関係者、各界代表、戦没者遺族ら七千人参列。正午の時報にあわせ両陛下とともに一分間の黙祷を捧げ、戦没者のみたまを追悼し平和を祈念した。

会場の正面中央には、「全国戦没者之霊」と墨書した標柱が立ち、その両側は天皇、皇后両陛下から賜わった生花と、標柱を囲んで各省庁の長、全国都道府県知事らが捧げた黄菊、白菊の花二万五千本が壇上に飾られた。蝉の声がこだまする北の丸公園・武道館には、じりじりと照りつける日差しのなかを靖国神社参拝をすませた遺族代表が続々と入場し、開会を待った。

午前十一時五十分、開会の辞、厚生大臣の先導で、天皇、皇后両陛下が入場された。

両陛下が式壇に進まれ、全員起立して正午から一分間、黙祷を捧げ、天皇陛下がお言葉を述べられた。

両陛下のご退席のあと各界代表、各都道府県の遺族代表が花を捧げた。

戦没者追悼式について

太平洋戦争における我が国内外の三百十万人余りの戦没者を追悼し、永世の平和を祈念する行事として、昭和二十七年五月二日、新宿御苑において天皇皇后両陛下のご臨席のもと、全国戦没者追悼式が行われた。追悼式には沖縄を含めた全国の遺族代表及び各界の来賓が参列した。

昭和三十八年「全国戦没者追悼式の実施に関する件」が閣議決定されたのを受け、同年八月十五日、日比谷公会堂において全国戦没者追悼式が行われた。以後、毎年八月十五日に行われており、昭和四十年からは、北の丸公園内の日本武道館において実施されている。



全国戦没者追悼式（平成五年）

全国戦没者追悼式を（日本武道館）後にして団参一行は武蔵野御陵に到着、一行三班は各班毎に記念写真を撮影



平成五年度広島県遺族会全国戦没者追悼式団体参列団“武蔵野御陵”（H５．８．15）



平成五年度広島県遺族会全国戦没者追悼式団体参列団“武蔵野御陵”（H５．８．15）



平成五年度広島県遺族会全国戦没者追悼式団体参列団“武蔵野御陵”（H５．８．15）

広島県遺族会 青壮年部大会及び会長・婦人部長研修会

平成五年二月二十一日青壮年部大会及び会長・婦人部長研修会を佐伯郡大野町総合福祉センターで開催、会長二二名、婦人部長二六名、青壮年部一九四名、その他二二名、計二六四名、来賓として増岡、池田、宮澤、亀井、宮澤弘、池田、栗屋、板垣、尾辻の衆参両議員先生、本部から谷幹事長の出席のもとに今後の青壮年部組織の在り方等について研修した。

今後の青壮年部組織の在り方

昨年は「平成七年に向けて青壮年部組織の総仕上げ」をうたい、青壮年部は今後如何にあるべきかを、県内、ブロック、中央の各種会合等において、種々討議検討を重ねてきた。

その結果、当県においても組織の拡充整備に努め、使命感と情熱のある実質的部員を増加させ、平成七年には本会との一体化の体制づくりを、如何にすべきか、親会、婦人部、青壮年部、各々の立場で対話を深め、これからの後継者対策に取り組まなければならない。

○　会計一本化のため財政確立（分担金制度と基金づくり）に努める。
○　組織活性化を促進するために女性部員の拡充強化に努める。
○　特別弔慰金制度の継続、増額と抜本的改善の要望。
○　本年予想される衆議院選挙支援対策の検討。

右テーマに対し活発な意見発表がなされ、実研修会は大変意義あり盛会裡であった左の決議がなされ定刻一五・三〇分終了した。

決　議

戦後四十七年を経過し、経済・文化・化学産業とあらゆる面で確固たる地位を築いてきたが我が国も、今日の平和と繁栄の礎となった戦没者に対する思いは次第に薄れつつあるやに思われる現状は、身をもって体験した人が少なくなっている、いわゆる戦後生れの世代交替の時代に入ったともいえるが、我々遺族は、国のために命を捧げた英霊に対し、顕彰を忘れることなく執行すべく政府に求め、総理の靖国神社公式参拝の復活定着運動を展開し、世論の醸成を喚起するものである。

更に現在時限立法とされている特別弔慰金制度の継続増額運動等遺族運動の本質を見極めながら遺族会の核となって、進むべき道を明確に把握し、冷静な判断力と若き行動力をもって積極的な運動を展開して行かなければならない。

そこで、我々は、本日ここに広島県遺族会第七回青壮年部大会を開催し、組織の総力を結集して、下記各項の実現を期する。

一　靖国神社公式参拝の復活と定着
二　特別弔慰金制度の継続と増額
三　戦没者遺児による慰霊友好親善事業の拡充
四　遺児記念施設（戦没者追悼平和祈念館）建設の促進

以上決議する。

平成五年二月二十一日

広島県遺族会青壮年部

財団法人広島県遺族会役員名簿

（平成４年６月）

役職名	氏名	〒	住所	電話
会長	浦谷清司	723	三原市中之町4088-8	0848-62-4006
副会長	伊藤正己	731-37	山県郡筒賀村大字中筒賀106	082632-2466
〃	下西璋彦	724	東広島市西条町土与丸47-3	0824-23-2968
〃	竹田浩二	720	福山市胡町4-23	0849-25-0740
〃（婦人部長）	正金登美恵	739-02	東広島市志和町志和西216	0824-33-2503
常務理事	舛本久恵	739-06	大竹市新町１丁目4-4	08275-2-2531
〃	相島ハツエ	737	呉市中央３丁目1-5	0823-22-6453
〃	高橋隆美	729-01	福山市神村町3804	0849-33-3797
〃	井澤聖昭	727	庄原市西本町１丁目15-8	08247-2-1081
名誉会長	松下一男	732	広島市東区愛宕町9-11	082-261-4050
相談役	中川弘	720	福山市西神島町289-3	0849-51-1065
〃	小島倉七	731-05	高田郡吉田町吉田999-3	08265-5-0334
参与	二井田芳澄	731-51	広島市佐伯区五日市中央４丁目6-13	0829-21-0944
〃	神田茂幸	728	三次市穴笠町476-2	08246-3-8457
監事	外野勉	720-02	福山市鞆町後地694-13	0849-82-2218
〃	沖田ミツエ	731-01	広島市安佐南区緑井３丁目15-41	082-877-2027
〃	二井田芳澄	731-51	広島市佐伯区五日市中央４丁目6-13	0829-21-0944

広島県遺族会青壮年部役員名簿

（平成４年４月１日）

役職名	氏名	〒	住所	電話
部長	井澤聖昭	727	庄原市西本町１丁目15-8	08247-2-1081
副部長	守山虔郎	728	三次市三次町寺戸604-2	08246-3-4530
〃	奥田久正	739-12	高田郡向原町大字坂389-4	082646-2377
〃	今岡博光	720	福山市西町１丁目12-15	0849-22-5735
〃	井上千代	732	広島市南区段原日の出町9-7	082-281-8198
幹事長	小野寛	739-17	広島市安佐北区落合南4-41-6	082-843-9002
常任幹事	藤井康範	723	三原市和田町7284-6	08486-3-2561
〃	岩崎正司	731-15	山県郡千代田町本地838	082672-3136
〃	徳永賢治	724	東広島市高屋町造賀8241	0824-36-0392
〃	栗田弘三	731-02	広島市安佐北区可部3-33-10	082-812-2318
〃	迫田誠子	739-17	広島市安佐北区深川5-48-6	082-843-9857
〃	北出貢	737	呉市清水１丁目10-23	0823-22-4794
〃	蔵本英生	722-02	尾道市木ノ庄町木門田289	0848-48-0376
〃	金岡康隆	726	府中市目崎町110-1	0847-41-4823
〃	元上悦夫	739-04	佐伯郡大野町丸石２丁目3-18	0829-55-0537
監事	橋本直	738	廿日市市宮内290-1	0829-39-6131
〃	内林良市	720	福山市箕島町230	0849-53-4178
参与	神田茂幸	728	三次市穴笠町476-2	08246-3-8457
〃	保井清三	729-24	豊田郡安芸津町風早674-4	08464-5-0256
〃	平田修己	723-01	三原市沼田東町七宝415	08486-6-0327
〃	二井田芳澄	731-51	広島市佐伯区五日市中央４丁目6-13	0829-21-0944
〃	中尾栄三	731-01	広島市安佐南区東野１丁目8-16	082-877-2267

研修会の感想

【愛国心について】

○ 戦後の民主教育では愛国心と言う言葉を聞かない。

○ 現在の我が国で「愛国心」があたかも民主主義に反するかに説明がなされている。

○ そもそも民主教育を受けていない故か自分自身が一番大切で人の為にと心は動かない、何をか申すべきである。

○ 去る日建国記念に国旗を揚げた家が何軒あったか、誠にポツリ、ポツリであり、せめても遺族会の皆さんで揚げる手本を召したい。

○ 「愛国心」の本義を見直されなければならない。

○ 靖国神社、護国神社にまします国家のために尊き生命を捧げられた英霊の行為の「崇高」さが再評価されなければならない。

日本遺族会 中国・四国ブロック会議を開催

日本遺族会・第四ブロック遺族会の会議を十一月二十五日、二十六日の両日、徳島市阿波観光ホテルに於て開催し、来賓として、徳島県知事、徳島県議会副議長、徳島市長、徳島県高齢福祉課長補佐、板垣、尾辻両参議院議員、日本遺族会飯森福祉部長、各県から会長、婦人部長、青壮年部長、事務局長、当番県の役員幹部数名等約五十名が出席、当面する諸問題について協議した。

会議の議題は第一号議案　英霊顕彰問題について

(1)細川首相の「侵略戦争」発言に対する対策について

細川総理の発言撤回と謝罪をさるべきだ。

(2)靖国神社問題について

英霊顕彰問題について、靖国神社は日遺の第一委員会が担当しているが強行拙速に行動されたい遅々たる感がある等強い意見があった。

(3)関係控訴審について

◎愛媛玉串料裁判の最高裁の現況

愛媛県遺族会の説明は現況キャッチしていない。

第二号議案　処遇改善問題について

(1)本年度の運動は来る十二月二十一日に第五十回全国戦没者遺族大会に於て決議し関係国会議員に陳情する。

(2)特別弔慰金等明年以降の運動について

更新時期に向って継続等の陳情する。結論として中央の取組で実現出来得るよう纏めたい。

第三号議案　今後の遺族会のあり方について



中・四国ブロック会議状況＝11月26日、阿波観光ホテルにて

日本遺族会は事業について平成七年（終戦五十周年）検討している。
各県に於て青壮年部の取組みとして財政一本化を。
終戦五十周年大東亜戦争を見直そう。各県での慰霊祭を五十年で終ることのないように再び戦をおこすことなく継続することを決議した。
第四号議案　ブロック推薦の日本遺族会役員の選出について
常務理事　二名
監事　一名
役員選考委員　二名
検討選出の審議の結果、現在役員が留任に決定された。
第五号議案
その他の項に於て次回の当番県は広島県が当番決定した。

婦人部 青壮年部 幹部合同研修会

去る十月十六日～十七日県婦人部・青壮年部合同研修会を東広島市西条グランドホテルで開催、百二十人が参加、来賓として板垣・尾辻両参議の出席を得、諸問題について研修した。
本研修会に於ては感謝の集いとして母親に対し記念品贈呈が行われた。

研修会の目的

婦人部・青壮年部の資質の向上と他都市との交流を通じ、同じ境遇に生きるもの同志の人間関係の確立をはかり、共通の問題点についての認識と使命感の高揚に努めつつ、相互に後継者として今後の遺族会発展に対し自覚を高め、合せて平和の礎となった英霊の歩んだ戦争の歴史を正しく理解し、ますます平和の願いを強くし今後の活動に活かしていきたい。

研修テーマ

1．平成七年（終戦五十周年）にむけて本会との一本化について
2．高齢者に対する社会活動と生涯作り

研修テーマ解説

第1テーマ……平成七年（終戦五十周年）にむけての運動

(1)会計の一本化をはじめ本会との一本化の体制作り
高齢化著しい本会にあって、青壮年部の後継体制の確立は緊急課題であり、本会および婦人部との対話を重ね、平成七年には会計の一本化を含め本会への一体化の体制作りに努める。
なお、同じ境遇の中で生きてきた同志的つながりは、今後も大事にしていかなければならない。
このため、婦人部と同様に部会として存続させることとする。
①本会会計の一本化について
平成七年度より本部の青壮年部特別会計は廃止し、一般会計への一本化をはかる。
②会計内容について
（イ）会議費については、青壮年部長会（幹事会を含む）とする。
（ロ）事業費については、婦人部と同様に全国幹部研修会費、支部への研修会助成費、社会活動費、遺児激励費、母の像管理費等の経費を設

ける。

（ハ）遺骨収集関係費は一般会計で処理する。

（ニ）戦没者遺児の慰霊友好親善事業特別会計への繰入れを行う。

（ホ）以上の必要経費は、支部寄付金を増額して処理する。

③支部会計の一本化について

各支部における会計の一本化については、本部同様に進めるも、部費については会費と改めつぎにより徴収する。

（イ）母親（婦人部）が健在の場合は、本会会費と従来からの部費を会費として徴収する。

（ロ）母親が亡くなった場合は、青壮年部から親会会費を徴収し、青壮年部としての会費は徴収しない。

（ハ）各支部の将来の活動のための基盤となる財源確保のため、基金造成も必要課題であり、青壮年部自らが基金の造成に努力する。

第2テーマ……高齢者に対する社会活動と生涯作り

県内において年老いた戦没者遺族、特に一人暮らしの母達の生活状況を各市町村で把握し、青壮年部員が協力し悩みごとなどの相談、声かけ運動を行い、不安解消に努めると同時に、我々遺児も高齢化社会の生涯作りをお互いに考えてみよう。

以上テーマに対し活発な意見発表がなされ、本研修会に日本遺族会青壮年部前・国松部長の有益な講演を聴講し盛会裡に十三時終了した。

婦人部 青壮年部 幹部交流研修会

十月三日(土)～四日(日)三次グランドホテルに於て開催。三日の夜は母親感謝の集いとして、婦人部のお母様方に、青壮年部より心ばかりの記念品と花束を正金婦人部長を代表として贈呈。又長年、会の発展に寄与された松下名誉会長にその御労苦と功績に対し記念品の贈呈をした。四日には、早朝より合同の研修会を開催し、活発な意見交換があり有意義な会であった。

総参加者　一二〇名

バシー海峡（比島近海）慰霊巡拝

浦谷団長ほか29名が参加

バシー海峡慰霊巡拝団一行三十名は平成五年十一月十四日大阪空港十六時三十分発で全員元気に台湾高雄空港着、旅程日程表に従い高雄・花蓮・台北と各地に於て巡拝をした。

台湾の中心を成す本島は南北に長い木の葉形で、九州より少し小さい面積で、四方を海に囲まれた本島は、中央に険しい山脈が縦断し、深い原生林に覆われている。

この山岳地帯は島全体の、実に半分以上を占め、間をぬう渓谷は鋭く切りたち、ダイナミックな景観をつくっている。

バシー海峡方面戦没者の巡拝については、今次対戦において凄惨苛烈を極め多くの尊い犠牲者を出した。南海諸島。台湾及びフィリピンを結ぶ海域はマレースマトラ、ボルネオ、ニューギニア南方戦線に対する兵員、物資の補給及び、日本への物資輸送の要路であったこの、バシー海峡、比島近海における船舶は六十隻余に及び喪失を受けたところである。



慰霊追悼式（於高雄）



バシー海峡慰霊追悼式

バシー海峡は台湾の南端とフィリピンの最北端のバタン諸島との間にあり、東の太平洋と西の南シナ海を結んでいる。幅百キロメートル余りで海底の起伏がはげしく、水深二千～五千メートルで最深部は、四千百二十六メートルに達し、黒潮の支流で太平洋側からこの海峡を通って台湾海峡方面へ流れ込んでいる。

この地の海底深く眠っている英霊も併せ水平線の彼方に肉親が眠っていることを思えば胸痛む思いであった。遺族の中にはあらん限りの声でお父さんと海底に響かんばかりの声をはり上げて、冥福を祈ったものもいた。参拝者は線香、ローソクその他英霊の好みであった酒、煙草など持参したものをお供えし、ありし日の姿をしのびつつ、心からなる追悼の誠を捧げた。今日の平和と繁栄をいつまでも守りつづけていくことを誓い、遺族の人生に大きな支えとして極めて有意義であった。なお慰霊追悼式には、広島県知事、広島県議会議長の弔慰の花輪を携行してお供えした。

現地に於ては地域住民と友好交流を充分はかってきた。

第五十回全国戦没者遺族大会

要望事項実現めざす

連立政権の不安の中

戦没者遺族の処遇改善をはかるための平成六年度政府予算案は、五年振りに越年編成となった。これは政治改革関連法案の成立を優先した連

立与党が単独で、第百二十八臨時国会の会期を、平成六年一月二十九日までと決めたため。日本遺族会は連立与党の政局運営を考慮し、政府予算が越年編成となっても、全国戦没者遺族大会を十二月二十一日に開催、その後予算編成の日程に合せ代表者で要望事項の完全実現をめざすこととなった。

日本遺族会は十二月二十一日東京九段会館において第五十回全国戦没者大会を開催、衆・参両国会議員二四八名（内代理者を含む）ご臨席、来賓として自民党代表河野洋平氏、厚生大臣大内啓伍氏、総務長官代理恩給局長稲葉清毅氏、連立与党代表新生党小沢辰男氏、遺家族議員協議会会長武藤嘉文氏、英霊にこたえる議員協議会会長原田憲氏、等出席のもと、各都道府県代表一、〇八二名（広島県十一名）が参加し、要望事項を決議し、政府並びに自由民主党の地元選出国会議員に対し強力な陳情を行った。



全国戦没者遺族大会で挨拶する橋本龍太郎会長＝12月21日、九段会館ホールで

第五十回全国戦没者遺族大会の谷嘉昭氏の意見発表要旨は次の通り。

青壮年部幹事長　**谷　嘉昭**

父と別れてはや半世紀、戦後の秩序を失い、弱者ほどみじめであった時代を母と二人で頑張って来たことは、未だに忘れることができません。

そんな戦後五十年を迎えようとする中、細川総理の「先の戦争は侵略戦争であった」といった発言に腹の中は煮えくり返る思いであります。国のために死んだ戦没者を一国の総理が侵略者扱いして国の繁栄があり得るでしょうか。

子供心に「父が生きていてくれたら」と幾度思ったことでしょう。その度に「国のためにと言って亡くなった父に負けぬ立派な人間になれ」と母から励まされ、一人前になったのです。そんな私たちにとってあの細川発言は国の将来が案じられるものであります。政治改革も大事ですが、その前に国家の道義を確立すべきであります。

遺族の処遇については戦後五十年間を寂しく過ごしてきた母のためにも思いやりのある政治を望みます。

遺児である私もかつて沖縄で遺骨収集に参加したが、その費用は国が全額負担するようにしていただきたい。遺児の慰霊友好親善事業については現在、年間二百五十名程度の派遣だが、全国の遺児百万人に見合うべく拡充していただきたい。

第五十回全国戦没者遺族大会の藤田美栄氏の意見発表要旨は次の通り。

青森県会長　**藤田美栄**

昭和二十六年二月二十三日、神田の共立講堂で開催された第一回遺族大会は、戦後六年間の叫びで熱気あふれる大会でした。あれから四十二年、多くの波乱に満ちた大会がありました。

時の厚生大臣、橋本龍伍氏の閣僚辞任に揺れた昭和二十七年一月二十日の第三回大会。「大野伴睦は男でござる」の名セリフのもと大野副総理の仲裁により公務扶助料五万三千二百円を勝ちとった昭和三十三年一月十三日の第十一回大会。自民党本部での座り込みなど数々の苦労がありましたが、近年は整然と大会を開き、陳情。代表者が滞京し予算決定までの運動で、自民党遺家族議員協議会の先生方のご指導とご尽力もあり、それなりの成果も挙げてきました。

しかし、七月の総選挙の結果、自民党も野に下り、本会の運動に非協力的な政党も加わった連立与党による細川政権に対しては不安を禁じ得ません。

その細川総理の侵略戦争発言は戦没者遺族の誇りを踏みにじり、英霊を冒涜するなにものでもありませんが、「災い転じて福となす」の諺どおり、これを契機とし、大東亜戦争の評価を究明し、世論を高めなければなりません。

戦死公報を受けとった遺族の不幸な運命は、遺族でなければわかりません。今の日本は衣食あふれ礼節を忘れており、正しい歴史を子々孫々に伝える私達の責任は重いものがあります。

橋本会長挨拶要旨

私は終戦が小学二年生、遺族会の会長を引き受けるに当たって迷った。しかし、当時を少しでも覚えているものとして、やらなければと引き受けた。

私と同世代の細川総理の「第二次大戦は侵略戦争」との言に、連立与党から何ら批判が出ないのは情けない状況だ。予算委員会では撤回を求めたが取消さない。

また、戦没者追悼平和祈念館の見直しが公然と起きているが、遺児の慰藉以外のものは建てさせない。さらに明年の予算は年内編成を求めたが政府は応えてくれない。一月末か二月か、政府の考えは明らかでない。第三次補正予算を出すというが、当初予算でなければ改善されない遺族の問題はおきざりである。

平和祈念館は方向を変えないように、遺児巡拝、遺骨収集等も連立政権の一片の良心が残っていることを信じ、全力で予算編成を願うものだ。我々も全力をあげて努力したい。新しい年も力を合わせていこう。

厚生大臣　**大内啓伍氏**

全国大会開催に心からなる挨拶を申しあげたい。

皆様方のお訴えは、よく拝聴している。厚生省という立場から遺族年金、遺骨収集、慰霊碑の建立に全力を尽す。

戦没者追悼祈念館は既定方針にのっとり、遺族会に委託し、立派な祈念館が平成七年度に開館できるよう努力する。

予算編成の越年は誠に遺憾だ。

総務庁長官代理　**稲葉清毅氏**

恩給は国家補償的性格を有するもので、皆様方にとっては重要な生活の支えであるばかりでなく心の寄りどころであることを踏まえ、恩給の改善に最善の努力をする。

自由民主党代表　**河野洋平氏**

遺族会発足以来、一貫して自民党をご支援いただき、共に歩んできた。政権が交代し、戦争の見方、考え方に我々にとって納得できない、現実を直視しない考えがあることは極めて遺憾であり、容認できない。それが政権の本質であれば政権を支えているものに正しい歴史観を持つよう説得していかなければならない。いかなる状況になろうとも国のため尽くされた人に報いることは当然のことである。

皆様方が安心して新年を迎えられるよう、一日も早く予算編成を行うことを要求する。

遺族の要望事項実現のため、わが党は皆さんとともに前進したい。

連立与党代表　**小沢辰男氏**

どうして私が代表なのかよく解らないが、橋本会長と一緒になって全力を尽くせということではないかと思う。

私もしっかりやるので皆さんも頑張ってもらいたい。

遺家族議員協議会　**武藤嘉文氏**

橋本会長と相談しながら一生懸命やる。

年内予算編成ができないのは、連立与党内で消費税等で意見が異なり、今まで以上にぎくしゃくするので引き延ばしているだけだ。連立与党の思わくで回避することは絶対許せない。

遺族処遇は野党になったらダメだといわれないよう努力する。

英霊にこたえる議員協議会　**原田憲氏**

国会議員の大事な仕事は予算をつくることだ。細川内閣は案すらできていない低らくだ。

総理の「侵略発言」について、あれは総理の本心ではないという人もいるが、私はそうは思わない。戦後教育を受けた考えであり、本心であると思う。大東亜戦争は侵略戦争ではない。

大会宣言

細川総理は、去る八月十日の記者会見において、「先の大戦は侵略戦争であった。間違った戦争であった」と断言した。これは言外に「戦没者を侵略者に荷担した犠牲者である」と決めつけた英霊に対する冒涜であり、戦没者遺族の誇りまでを踏みにじる、一国の総理としては誠に軽率な発言で、断じて容認することはできない。

われわれ戦没者遺族は、細川総理の東京裁判史観に毒された自虐的侵略発言の撤回を強く要求するとともに、総理等の靖国神社公式参拝を要請する。

また、一命を国家に捧げた戦没者遺族に対する処遇は、国家補償の本質に立脚して改善に努力し、戦没者遺族に報いるべきである。

公務扶助料等については、人事院勧告に基づく公務員給与改善率を適

用して改善すると、その解決は焦眉の急を要する。
われわれは、ここに第五十回全国戦没者遺族大会を開催し、組織の総力を結集して、これら懸案の解決に邁進する。
右宣言する。

平成五年十二月二十一日

第五十回全国戦没者遺族大会

…侵略発言撤回求める……

決　議

本日ここに第五十回全国戦没者遺族大会を開催して、総力をあげて左記各項の実現を期する。

記

一、細川総理は「侵略戦争」発言を撤回すること。
一、総理、閣僚の靖国神社公式参拝を実現すること。
一、公務扶助料等は、国家補償の理念に基づき、公務員給与上昇率を適用して改善すること。
一、戦没者追悼平和祈念館（仮称）は、平成七年には開設すること。

新しい力で平成時代の国づくりを

あなたの声で、国旗掲揚・国歌斉唱を実現しよう！

文部省の学習指導要領では「入学式や卒業式などの学校行事においてはその意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」と明記され、また、広島県教育委員会の「新学習指導要領における『国旗』『国歌』の指導のために」の中にも、「国際社会では、お互いの国旗・国歌を大切にすることは常識であることを理解させる必要がある」とあります。

しかし、学校現場では日教組・高教組の先生による偏った教育のために、国旗・国歌について正しい指導をしているとは云えません。彼らの主張するところは概ね次の様です。

(1) 「日の丸」「君が代」はアジア侵略・軍国主義のシンボルである
(2) 「君が代」は「主権在民」の今の時代にはそぐわない
(3) 「日の丸」「君が代」を国旗・国歌と定めた法律は存在しない
(4) 「解放教育」の理念に反する
（貴族あれば賤民あり）

しかし、過去に「暗い」歴史があるからといって日本の全ての歴史を否定し、国旗・国歌に対する罪悪感を持つ必要が果たしてあるのでしょうか。

アメリカでの国旗・国歌は次のように扱われている。公立の小学校で

は毎朝、子ども達は授業の前に「星条旗」に向かって胸に手をあて（忠誠の誓い＝「我らは誓うアメリカ合衆国の旗の下に」を唱え、国歌への忠誠を誓うことを教えられている。また、国旗は大統領就任式は勿論、リトルリーグの開会式にいたるまで当然のこととして演奏されています。「国旗・国歌よ永遠なれ」も、もともと独立戦争という血なまぐさい歴史の中から生まれたものですが、アメリカ人はこの国旗と国歌を通して、国民としての誇りと自覚を深めることができるのです。

観念的教育の欠如

『皆さんの声を子供達のために』

あなたの住んでおられる地域の学校では、卒業式・入学式で「日の丸」が掲揚され、「君が代」が斉唱されているでしょうか。是非、皆さんの声を直接、地域の学校にぶつける心の勇気をもって下さい。

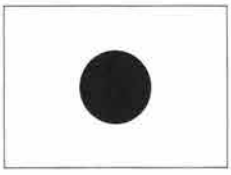

日の丸の旗について

日の丸の旗は、吾が日本の国の旗である。

国の祝日は勿論、それぞれ地域団体、各戸に於ても喜びの際に国旗を挙げて国民の自覚のもとによろこび合い祝うことが各家庭生活にとっても誠に大切なことと思う。又世界の何れの国民もそのような生活を営んでいる。

然し、その国旗を云々しているのは日本だけだと思う。国際的視野で諸外国をみてみて外国と戦争して勝ったり負けたりした国は、アメリカ、ソ連、イギリス、フランス等、世界中に澤山ある。どの国でも戦時、平時を問わず国旗を大切にしている。

戦争につながるからといって、自国の国旗を否定しているのは、世界各国の中で日の丸に反対しているのは日本人だけである。世界中の独立国はみな国旗、国歌をもっている。素直に云々すれば、世界の常識からはずれ軽蔑されるであろう。……ここで遺族会は隣、近所にこの恥ずかしさから目覚めるよう手本を示し教えよう。

白地に赤く日の丸染めた日章旗は、太陽を尊ぶ日出ずる国の民族の心意気を示されており、中央の赤丸は万物を育てる太陽を表わし、その赤色は真心と勇気で、その円形は円満さを示し、その周囲の白地は清浄を表わしている実に調和されているとある本に書かれていたことを記憶している。

沖縄慰霊巡拝に参加して（平成五年）

広島市中山支部　竹島　ミヤコ

広島新空港から十一月四日より二泊三日の予定で伊藤団長引率のもと参加三十六名、巡拝の一員として加わりました。

幸に天候に恵まれ約二時間で那覇空港の第一歩を踏みました。直ちに護国神社に参拝宮司よりおはらいを受け下降いたし植物公園を見学数万匹もの鯉が泳ぐ池。色とりどりの鮮やかな花椰子の並木通りと全く南国の心地でした。頭上を米軍の飛行機のすさまじい爆音。兵士。住民の犠牲になられた事を思う時私は思わず哀悼の意を表しました。次は万座毛に行き夜はゆっくり疲れを癒しました。

五日八時ホテルを出発、ひろしまの塔戦没者慰霊式に参列南方に散る

護国の英霊三四、六〇〇柱の内御一名様の追加合祀奉納から初まり一分間黙祷心行くまで御英霊の御冥福をお祈りいたしました。引続き広島県知事の追悼の辞沖縄県多数の参列者を仰ぎ全員献花いたし盛大な慰霊式後、記念撮影いたしひめゆりの塔へ向かいました。冷たい壕の中で自決した一五八柱が合祀されていることを聞き午後終戦地の摩文仁の岳の頂上で牛島中将、長参謀長は二十年六月二十二日割腹自決されこの日が沖縄終戦日としてお二人の霊を祀った勿明の塔から見た青い空、青い海、目に映じた美しさは自然の姿でしたがそれだけに私は余りにも残酷な胸せまる思いがいたしました。

次は健児の塔肉弾と共に散華された三〇七名の合祀平和、友情、師弟愛を象徴する三人の青年の銅像が建てられていました。当日は早くホテルに帰り大浴場にて一日のつかれを取りました。

六日首里城跡見学海軍司令官太田実中将ほか多数兵士が最期をとげられた壕内には指令室をはじめ各室がそのままの状態で保存してありました。

現在復興した沖縄を後にいつまでも平和が続く事を願って一路広島空港へ全員無事帰りこの巡拝が何よりの収穫だった事を大変よろこび次回の再会を約束し今後も出来る限りの供養と皆様のご健康を念じて居ります。有難うございました。

沖縄の歴史

北緯二十七度を境界とし、それより南、台湾に至るまでの六十余島を総称して沖縄列島と呼び、佐賀県にほぼ匹敵する総面積二千三八八平方キロメートルにおよそ百万人が住んでいる。



世紀前、アマミキヨ、シネリキヨの二神により作られたという沖縄は、十二世紀後半、源為朝の子舜天王によってはじめて統治され、以後、英祖王時代、三山分立時代、察度王統時代、第一尚氏時代、第二尚氏時代と独立王朝期が続く。その間、常に日本、中国共に深い関係を持ち続けてきたが、第二尚氏時代（一六〇〇年代）になると、悪化した琉日関係のために、首里は落城し、以後明治に至るまで薩摩藩属国の憂き目をみた。この圧政下の属国時代に特筆すべき事として、第十四代尚敬王宰相葵温の治政がある。政治の刷新、港、河川の改修、経済政策の確立を行い、民心の安定を計ると共に、琉球文化芸術の一大隆盛期を画するにいたった。

明治十二年、尚泰王の時、沖縄県誕生となったが、過去における中国との深い関係、それ以上に薩摩の手による圧政のため、明治政府による同化教育は功を奏せず、かえって、深い断絶と圧政の悪循環を生むにいたったが、日清戦争における日本側勝利によって、ようやく中国との関係は断ち切られ、それと共に日本への帰属意識が強められ、沖縄県として機能するようになった。

太平洋戦争末期、沖縄の日本軍第三十二軍は、米軍の本土上陸を阻止

する事を至上命令とし、非戦闘員をも含めて、文字通りの死地線をしいた。昭和二十年四月一日、既に慶良間諸島攻略に成功した米軍十七万は、嘉手納上陸を開始した。マリン部隊による北部征圧を終えた米軍は全兵力をもって南下、海上包囲をした海軍の援助とあいまって、第三十二軍を完膚なきまでに攻略した。大本営からは一兵の増援、一発の弾丸をも期待する事のできなかった孤立無援の第三十二軍は、牛島司令官以下全軍あげての武器なき白兵戦、肉弾戦を敢行し、六月二十二日玉砕するにいたった。このような状況下での、ひめゆり部隊をはじめとする十五万余の沖縄住民の死と八十三日におよぶ激戦で完全に変えられてしまった山河は、戦争の悲惨さ無意味さを語ってあまりあるものがある。

終戦後も基地の島として幾多の苦難と矛盾をかかえ米軍による統治は続いたが、昭和四十七年五月十五日、二十七年振りに日本復帰が実現したのである。

平成六年

婦人部 青壮年部 幹部合同研修会

去る十一月五日～六日県婦人部・青壮年部幹部合同研修会をホテルオークランド広島で開催、百十人が参加、来賓として尾辻・溝手両参議の出席を得、諸問題について研修した。

本研修会に於ては感謝の集いとして母親に対し花束の贈呈が行われた。

研修会の目的

婦人部・青壮年部の資質の向上と他都市との交流を通じ、同じ境遇に生きるものの同志の人間関係の確立をはかり、共通の問題点についての認識と使命感の高揚に努めつつ、相互に後継者として今後の遺族会発展に対し自覚を高め、合せて平和の礎となった英霊の歩んだ戦争の歴史を正しく理解し、ますます平和の願いを強くし今後の活動に活かしていきたい。

研修テーマ

1. 平成七年（終戦五十周年）より本会との一本化についての対応
2. 特別弔慰金の継続増額実現の運動方法について

研修テーマ解説

第一テーマ…平成七年（終戦五十周年）より本会との一本化についての対応

(1)会計の一本化をはじめ本会との一体化の体制作り高齢化著しい本会にあって青壮年部の後継体制の確立は緊急課題であり本会及び婦人部との対話を重ね、いよいよ明年、平成七年には会計の一本化を実行し、本会への一体化の体制作りに努める。

尚、同じ境遇の中で生きてきた同志的つながりは、今後も大事にして行かなければならない。

このため、婦人部と同様に部会として存続させることとする。

(1)本会への会計の一本化について

平成七年より青壮年部特別会計は廃止し、一般会計への一本化を計る。

(2)会議費、事業費は本会と合体できる面は出来る限り一本化に努める。

(3)部費徴収については青壮年部としての独自の事業

中央ブロックとの関連した研修会等に対しての経費は遺児、部員自ら負担し事業に参加する視点にたって今迄通り部費として本会に納入する。

第二テーマ…特別弔慰金の継続、増額、増額実現の運動方法について

平成七年六月に最終償還を迎える特別弔慰金の継続、増額実現は、本会組織の存亡にかかわるといっても過言ではなく、本会は本年を「特別弔慰金の継続、増額実現の年」と位置付け、あらゆる方途を講じて継続、増額実現の運動を推進する。

(1)青壮年部に於いては去る六月三日自民党本部にて全国幹部研修会を

開催し八月末の平成七年度政府予算の概算要求に特別弔慰金の継続、増額をはじめ本会の要望事項が計上されるよう自民党幹部及び地元選出自民党所属国会議員に対し理解と協力を求めるための陳情を実施した。

(2)今後の対応運動については、中央では十二月十三日㈫第四ブロック各県三～四名上京し陳情を行う。広島県としての取組みについては、各々部員全員の参加、協力する立場からハガキ陳情を行い、更には年末予算編成まで県内の選挙区ごとに部員の代表者が、地元国会議員の先生本人及び事務所に陳情して継続、増額実現をはかる。

以上テーマに対し活発な意見発表がなされ、本研修会の前日に本照寺住職の有益な法話を聴講し盛会裡に十一時十分終了した。

フィリピン戦跡巡拝

今次戦争によってフィリピン地域における戦没者は、四十七万六千余柱（広島県出身者一万七千七百余柱）であり、凄惨苛烈を極めた多くの尊い犠牲者を出したフィリピン地区で戦没した英霊に対して日本政府は昭和四十八年三月ルソン島ラグナ州カラリヤに「比島戦没者の碑」を建立されている。この碑に向って追悼の誠を捧げ尊い犠牲によってもたらされた平和への感謝の決意を新たにするため、広島県遺族会は、このたび同地域における戦没者の中から二十八名を選定し、十一月十八日から十一月二十三日まで広島県の補助を受けマニラ、カラリヤ及びモンテンルパ、セブ島、マクタン、コレヒドール等戦跡巡拝を実施した。

この巡拝は尊い犠牲によってもたらされた平和への決意を新たにすることに併せて肉親の眠る現地での慰霊に対し遺族の強い要望が叶えられたこととして思えば胸痛む思いである。

特に戦没者遺児は、すでに亡き父の年を越え、父に対する思慕の念は年とともに深まっている。又遺族にとっては待ちに待った散華の地を訪



れ、参拝者は、線香、ローソクその他故人の好みであった酒、煙草等持参したものをお供えして、ありし日の姿をしのびつつ、心からなる追悼の誠を捧げた。

遺児は顔もあまり知らぬ父と語らい心ゆくまで慰霊追悼の誠が捧げられた。今日の平和と繁栄をいつまでも守りつづけてゆくことを誓い、遺族の人生に大きな支えとして極めて有意義であった。なお慰霊祭には、広島県知事、広島県議会議長の弔慰の花輪を携行してお供えをした。

現地に於ては地域住民と友好交流を充分はかった。

主な慰霊祭執行場所

一、マニラ　カリラヤ日本政府建立慰霊碑前にて慰霊祭及びモンテンルパ戦跡巡拝
二、セブ島戦跡巡拝
三、マクタン島戦跡巡拝
四、コレヒドール戦跡巡拝

戦没者遺族沖縄慰霊巡拝

日　時　平成六年十一月十日～十一月十二日の間
場　所　沖縄那覇、恩納村一円
主　催　広島県遺族会（広島県補助事業）

広島県遺族会は団長竹田会長以下三十名広島空港を午前十時五十五分発で那覇空港に飛び発ち三日間の行程を団員一同元気に終え帰広した。

沖縄においては日程の二日目に予定されている広島の塔において戦没者慰霊式が執行された。

広島県からは知事代理として福祉保健部長その他係員、沖縄県から、沖縄県知事、県議長、沖縄県遺族連合会長、沖縄県慰霊奉賛会長が出席され、献花せられ厳粛裡に終了した。

海を渡り、郷土はるかに戦って還らず、沖縄に散り南方に散る護国の英霊に対し参拝者は、尊い犠牲となった肉親のありし日の姿をしのびつつ心から冥福を祈るとともに、戦争のない平和な社会がいつまでも続くことを祈念し、極めて有意義であった。広島県に対し厚くお礼申し上げます。



広島県遺族会　戦没者遺族沖縄慰霊巡拝団（平6.11.11、於・ひろしまの塔）



広島県遺族会　戦没者遺族沖縄慰霊巡拝団（平６．11.10、於・東南植物楽園）

記念誌発刊に当り諸先輩の四方山話

日　時　平成六年十一月五日午前十一時開会
場　所　広島県遺族会本部会館
出席者　広島県遺族会長　竹田浩二
記念誌編集委員長　長谷川春秋
広島県遺族会名誉会長　松下一男
〃　相談役　中川弘
〃　元副会長　先輩皿田清人
〃　〃　沖谷積
事務局　野坂守夫
〃　米田ミサ子

平成七年は終戦五十周年になります。この機に本会は記念誌を発刊いたすこととし、長い日本の歴史のなかで何人も体験しなかった敗戦と占領政策の下において深刻を極め、混乱した社会の荒波を乗りきる国民思想の変革下において総ゆる苦難を克服しつつ、英霊の呼びかけにこたえ……茨の道をひたむきに生き抜き戦没者遺族としての誇りを守り一致団結してまいりました。

本会は英霊につながる者の誇りを貫く決意をもって、昭和二十四年八月三十一日広島県遺族厚生連盟とし、昭和二十六年十一月十六日財団法人広島県遺族会と改称いたしました。以来幾多の変遷を経て今日に至りました。

四方山話の中で遺族も年をとりましたな……笑、等の話が盛り上り皆弱りが見え初め、逸早く後継者が引受けてくれることが待ちどうしく早い引継ぎが望まれます等を云々、非常に懐かしい話に花が咲き、時を忘れて積る話を伺い誠に有意義で盛り沢山の話を伺った。



記念誌発刊に対し諸先輩の四方山話状況　於会長室







平成七年

戦後五十周年広島県戦没者追悼式

戦没者遺族ら三千三百人参列

戦後五十周年を記念した県主催の戦没者追悼式が八月十五日、広島市中区のグリーンアリーナで執行された。県内の戦没者遺族ら約三千三百人が参列し、恒久世界平和への思いを新たにした。

会場には大型テレビ画面で東京都での全国戦没者追悼式を中継。正午の時報とともに全員が一分間の黙祷をした。藤田雄山知事は式辞で「先の戦争は日本国民のみならずアジア諸国の人々に多くの被害をもたらした」と指摘、戦争・被爆の惨禍を体験した立場から「世界の平和創造に積極的に貢献していくことがわれわれの使命」と強調した。

この後、桧山俊宏県議会議長、平岡敬県市長会長が追悼の辞を述べ、終りに竹田浩二広島県遺族会長は県に対してこの追悼式を執行して頂いたお礼の辞を申述べられ追悼の辞（次の通り）を述べ、県選出の国会議員、各市町村の遺族代表、県遺族会や被爆者団体の代表が壇上の慰霊塔に献花した。

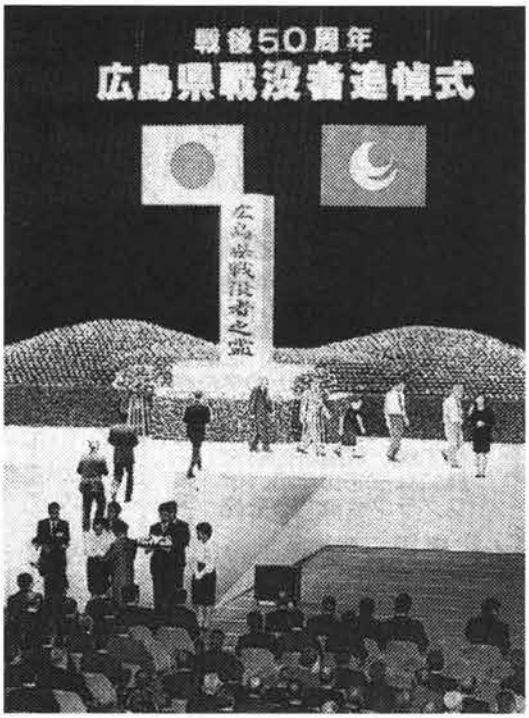

戦争犠牲者の遺族ら3,300人が参列した戦後50周年戦没者追悼式

追悼の辞

広島県遺族会長　竹田浩二

戦後五十周年広島県戦没者追悼式が執り行なわれるに当り、遺族を代表して、ご参列の皆様に御礼を申し上げますとともに、御霊に追悼のことばを捧げます。

本日は藤田県知事様のお取計いにより盛大な追悼式を開いていただきました。又檜山県議会議長様をはじめ多数のご来賓にそして一般の皆様のご参列をいただきました。まことにありがとうございます。心から厚く御礼申し上げます。

半世紀前、五十年前の昭和二十年八月十五日、長く苦しかった戦火は終息いたしました。苦難に充ちた往時を偲ぶとき、思いも新たなものがあります。

ご英霊の皆様、あなたがたは、過ぐる幾多の事変や戦争において、ひたすら祖国の興隆と家族の幸せを念じつつ、南海の果てに、あるいは絶

海の孤島に、はたまた大陸の荒野に尊い生命を御国の御楯として散華されました。又、終戦の混乱に巻き込まれ空しく異国の土となられた同胞、戦災のために死没された方等、多くの痛ましい最後があります。そうしたあなたがたの最後を思うとき、まことに痛恨哀惜の念に堪えません。

あれからすでに五十年の歳月が経過いたしました。我が国は戦後の困難を乗り越えて、今や平和と自由と繁栄とをともに享授する世界史上特筆されるような国になりました。又、アジア諸民族は、念願の独立を果たし、今や来世紀はアジアの時代といわれるほどの活力溢れる発展を遂げつつあります。これもひとえにご英霊の献身犠牲の賜ものであり、あらためて敬仰と感謝の誠を捧げるものであります。

しかしながらご英霊の犠牲のうえに築かれた我が国の繁栄にもいま影が生じつつあります。こうしたときに当り、我々はさらに覚悟を新たにし、我国の平和と自由を守り抜き、進んでアジアと世界の平和と繁栄のために力を尽くし、祖国永遠の礎えとなられたご英霊のご遺志におこたえすることを確くお誓いするものであります。私たちのこの決意が立派につらぬかれるようお導き下さい。

ご英霊の皆様、どうか心安らかにお眠り下さい。

平成七年八月十五日

天皇皇后両陛下「慰霊の旅」ご来県

天皇皇后両陛下は「慰霊の旅」の一環として、広島の原爆で亡くなられた方々の霊をお慰めになるため、本年七年二十七日、広島県を行幸啓された。

両陛下のご来県は、五月の第四十六回全国植樹祭に続いて、今年二度目となる。

「慰霊の旅」は戦後五十年を迎えるにあたり、「戦争の災いの激しかった土地の思いを寄せていくつもりでいます」両陛下の強いご希望により実現したものである。



両陛下、原爆慰霊碑に献花



広島市沿道にて市民の奉迎

七月二十六日に長崎県、翌二十七日に広島県、八月二日沖縄県、八月三日東京都慰霊堂と巡幸され、戦没者の霊をお慰めになられた。

広島にお入りされた両陛下は、リーガロイヤルホテルで藤田県知事より「戦災五十年の概要」の説明を受けられた後、午後二時三十分広島平和公園に到着された。

炎天下にもかかわらず、多くの市民・県民が詰め掛け、「日の丸」の小旗を振ってお迎え申し上げた。

慰霊碑の参道をゆっくり歩かれた両陛下は原爆慰霊碑に献花され、被爆者の冥福を祈られた。

続いて、広島原爆養護ホーム「倉掛むつみ園」をご慰問になり、「お体の具合はどうですか」「ご苦労様でしたね」などと被爆者一人ひとりにやさしい声をかけられ、時には手を握ってお励ましになった。

「遺族の上に深い思いをいたします」

天皇陛下は「この戦により、かけがいのない命を失った多くの人々と今なお癒えることのない悲しみをもつ遺族の上に深く思いをいたします」と述べられた。

この度の行幸啓は慰霊のためのものであったので、厳粛な雰囲気のもとでの奉迎となった。「忘れてはならない四つの日」のひとつにあげておられる広島の地で、静かにお祈りになる両陛下の真摯なお姿を拝見すると、陛下の深い御心があってこそ現在の広島の復興があり、私たちの生活が支えられている、ということを実感せずにはいられない。

シベリア地方ソ連抑留中死亡者
埋葬地墓参実施報告

自 平成七年九月八日
至 同年九月十四日 の 間

平成七年は（一九九五年）今次大戦が終戦五十年を迎え、顧みてシベリア方面に抑留された者は「厳寒」「飢餓」「重労働」の果て倒れつき、抑留された者の主たる作業は鉄道線路敷設、伐採、炭坑、建築等の関係、今なお自らの死の意味が解明されないまま、無名野ざらしの眠りを続けている日本人抑留者死亡者の実態がクローズアップされてまいりました。特に「タイシェットとイルクーツク」の間の鉄道線路敷設のため枕木三本に一人の死者を出しまた、木材伐採、炭坑、建築作業によりその犠牲者は（五万乃至六万に及ぶ）多数であります。

本会としては、肉親の眠る現地での死亡者埋葬地墓参に対し遺族の強い要望が叶えられたことを思えば胸痛む思いであります。

特に戦没者遺児は、すでに亡き父の年を超え父に対する思慕の念は年とともに深まりつつあり、遺族にとっては待ちに待った墓参地を訪れ参拝者全員線香、ローソクその他故人の好みであった酒、その他お供品等持参したものを供え、ありし日の姿をしのびつつ心からなる追悼の誠を捧げました。

遺児は顔もあまり知らぬ父と語らい心ゆくまで慰霊追悼の誠を捧げ涙顔の墓参の姿に思わず貰い泣きした次第です。

今日のこの平和と繁栄をいつまでも守りつづけてゆくことを誓い、遺族の人生に大きな支えとしての墓参は極めて有意義でありました。

なお追悼式には広島県知事、広島県議会議長の弔慰の花輪を賜わり、団員一同感謝しました。

現地に於ては地域住民と友好交流を充分はかってまいりました。

主な埋葬地墓参場所

一、ハバロフスク日本人墓地前において北方地域戦没者追悼式
二、ナホトカ日本人墓地墓参
〃　スーチヤン（バルチザンクス）日本人墓地墓参
三、アルセーニエフ（セミヨノフカ）日本人墓地墓参
ウスリースク（ウオロシロフ）仝　〃
四、ウラジオストック　仝　〃
〃　アルムチヨ　仝　〃

シベリア地方ソ連抑留中死亡者埋葬地墓参参加者リスト

（一九九五年九月八日～九月十四日）

竹田浩二　福山市胡町四―二三
浮田郁省　高田郡八千代町佐々井六六
浄田弘子　同
砂原幸千枝　呉市神原町八―八
砂原武　同
宮本博　佐伯郡湯来町大字葛原七六―一
宮本ヨシ子　同

笹木　實	広島市中区江波東二―四―二〇
綿木政夫	豊田郡本郷町大字南方九九七―四八
三宅千壽	京都府相楽郡木津町相楽川の尻二七―四六
三宅春江	三次市南畑敷町八四―八
一川優子	広島市安佐南区安東六―四―二四
正木信江	佐伯郡佐伯町浅原一四一五
小林峰子	深安郡神辺町道上二六七六―二
西谷サダヨ	呉市焼山西一―二三―一五
梶川美智子	広島市西区横川新町一五―二九―四〇一
山手澄枝	広島市西区西観音町一〇―一八
児玉喜美江	山形郡千代田町大字寺原三三四三
曽賀富士美	広島市南区元宇品町一八―九
梶山ヒサコ	広島市安佐南区緑井五―二―三七
渡部陽子	広島市安佐南区緑井五―二―三七
野坂守夫	広島市西区田方二丁目四三―一一

〈ハバロフスク周辺〉

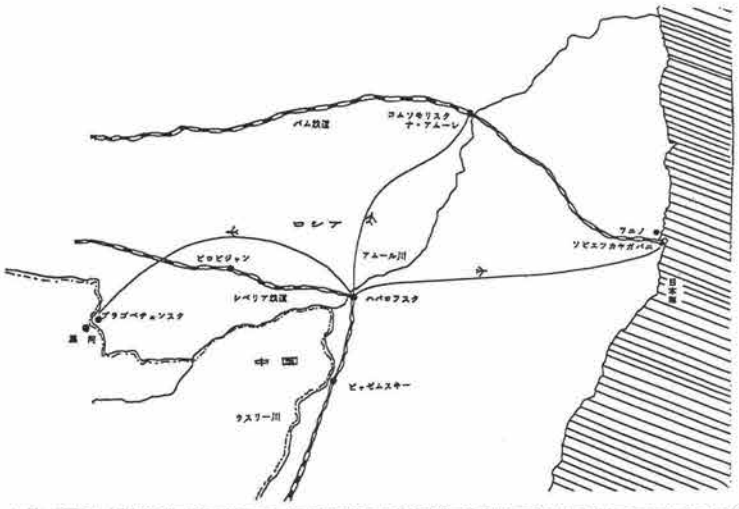

ロシアの挨拶語

スパシード	有難う
ドーグラーウチョ	今晩は
ドランス　ウイチエ	今日は
ドースリダンヤ	左様奈良
スコイゴースコイズ	何程か
イーペヤト	お湯





ハバロフスク日本人墓地に於て
北方地域戦没者追悼式





ハバロフスク日本人墓地墓参
北方地域戦没者追悼式
（平7・9・9）





ナホトカ日本人墓地墓参（平7．9．10）



スーチヤン（バルチザンクス）

〈ウラジオストク近辺〉



ナホトカ日本人墓地墓参（平７．９．10）





ウスリースク　セ・ヨノフカ（アルセーニエフ）日本人墓地墓参（平７．９．12）



ウ・オロシロフ（ウスリースク）日本人墓地墓参
（平7・9・12）





ウラジオストック
アルムチヨ日本人墓地墓参
（平7．9．13）

沖縄ひろしまの塔
合祀戦没者追悼式

日　時　平成七年十月二十六日午前十時
場　所　沖縄県糸満市米須「ひろしまの塔」前
主　催　広島県

広島県は戦後五〇年を迎えるに当り沖縄「ひろしまの塔」に合祀されている本県出身戦没者三四、六〇七柱を追悼し、平和への誓いを新たにするため追悼式が執行された。

広島県遺族会は、この式典に九十名招待を受け県費補助により参拝した。

広島県から藤田知事、桧山県議会議長、平田副議長、住川県会生活福祉保健委員会委員長、各委員、遺族会竹田会長、沖縄県から沖縄県知事、県議長、沖縄県糸満市長、沖縄県遺族連合会長、沖縄県戦没者慰霊奉賛会会長が出席され式典は開式、式辞（県知事）黙とう、追悼の辞（広島県議会議長、県遺族会長）、献花（広島県知事、来賓、遺族代表）等で厳粛裡に終了した。

「ひろしまの塔」献辞

海を渡り　また　海を渡り　郷土はるかに　戦って還らず
沖縄に散り　南方に散る　護国の英霊　三万四千六百余柱

ふるさとの
妻子　父母　老いも若きも　海を渡り　また　海を渡り
ここに　もうでて　み霊安かれと
祈らざらめや　祈らざらめや

広島県戦没者沖縄慰霊塔建設委員会
会長　檜山　袖四郎
（昭和43年5月）

本年は戦後五〇周年の節目を迎え、国民の七割のかたがたは戦争を知

平和の礎（いしじ）

A 沖縄県出身者　B 県外出身者　C 外国出身者

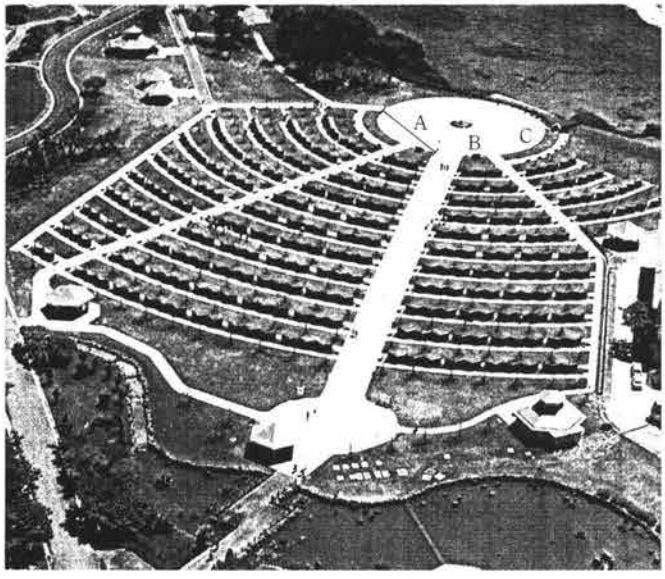

らない世代だと云われており、また当時のことも風化されつつあり忘れられようとしているとき、広島県におかれては去る十月二十六日沖縄県「ひろしまの塔」において藤田広島県知事自ら列席され、戦没者追悼式が厳粛なるうちにもしめやかに挙行されました。

参拝者は、尊い犠牲となった肉親のありし日の姿をしのびつつ心から冥福を祈るとともに、戦争のない平和な社会が何時までも続くことを祈念し、極めて有意義であった。終りになりましたが広島県に対しましては深甚なる感謝とともに厚くお礼を申し上げます。

戦没者遺族沖縄慰霊巡拝団は二十五日午後四時沖縄護国神社に参拝し翌二十六日広島県主催の追悼式終了後、旅程にそって行動。

◎ひめゆりの塔、健児の塔、旧海軍司令部壕、東南植物楽園、万座毛、国営沖縄記念公園、首里城公園、平和の礎(いしじ)等見学……

◎平和の広場――場所　那覇・糸満市摩文仁

平和の広場は、断崖絶壁から海岸線、波打ち際を眺望できる位置に設置されている。

広場の中央には「平和の火」が灯されており、この「平和の火」は、沖縄戦最初の上陸地である座間味村阿嘉島において採取した火と被爆地広島市の「平和の灯」及び長崎市の「誓いの火」から分けていただいた火を合火し、一九九一年から灯しつづけた火を一九九五年六月二十三日の「慰霊の日」にここに移し、灯されたものである。

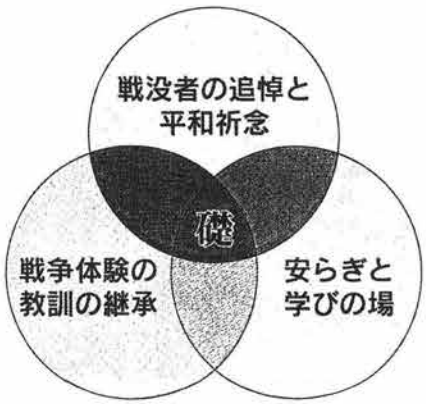

建設の趣旨

沖縄の歴史と風土の中で培われた「平和のこころ」を広く内外にのべ伝え、世界の恒久平和を願い、国籍や軍人、非軍人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられたすべての人々の氏名を刻んだ記念碑「平和の礎」を、太平洋戦争・沖縄戦終結五〇周年を記念して建設する。

基本理念

戦没者の追悼と平和祈念

去る沖縄戦などで亡くなられた国内外の20万余のすべての人々に追悼の意を表し、御霊を慰めるとともに、今日、平和を享受できる幸せと平和の尊さを再確認し、世界の恒久平和を祈念する。

戦争体験の教訓の継承

沖縄は第2次世界大戦において、国内唯一の住民を巻き込んだ地上戦の場となり、多くの貴い人命とかけがえのない文化遺産を失った。このような悲惨な戦争体験を風化させることなく、その教訓を後世に正しく継承していく。

安らぎと学びの場

戦没者の氏名を刻銘した記念碑のみの建設にとどめず、造形物を配し



広島県遺族会　戦後50周年沖縄追悼式（平成７年10月26日、於　ひろしまの塔）

て芸術性を付与し、訪れる者に平和の尊さを感じさせ、安らぎと憩いをもたらす場とする。

また、子供たちに平和について関心を抱かせるような平和学習の場としての形成を目指す。

戦争は残酷で悲しいものであり平和こそ尊く後生に伝えなくてはならない思をいだき三日間の慰霊の地沖縄を発ち広島空港に一同元気に帰って参りました。

この追悼式に各郡市より参列した方は次の通り。

ひろしまの塔参列者

郡市	氏名	郡市	氏名
広島市	広兼春雄	広島市	赤木タツエ
〃	小林博	〃	川崎元子
〃	平中昭彦	〃	藤田尚功
〃	平中チズ子	〃	藤田松子
〃	大田正子	〃	栗田隆夫
〃	上手勉	〃	栗田美由紀
〃	白井淳子	呉市	脇武寿
〃	中尾ヨシコ	〃	脇弘子
〃	中尾せつ子	〃	山内フサヨ
〃	浦手ハル	〃	渡部常喜
〃	井上定子	〃	渡部妙子
〃	山本富美栄	〃	山岡美知子

郡市	氏名
呉市	佐多節子
〃	椋田美恵子
〃	坪井クニヨ
三原市	小道君枝
〃	久保カメヨ
三次市	木津田三重子
〃	柴床智津子
〃	黒瀬鷹三
庄原市	新山政男
〃	伊藤シメヨ
大竹市	平池太平
〃	福島若子
〃	小田ヒサヨ
〃	尾崎陽子
〃	賀谷福子
東広島市	津川トヨ子
〃	津村美枝子
廿日市市	竹田静代
〃	竹田ヨリ子
安芸郡	永野千代
〃	金子鞆二郎
〃	金子ハナヨ
佐伯郡	岡本愛子

郡市	氏名
佐伯郡	政木忠博
〃	中島広照
〃	中島正子
〃	藤本喜代三
〃	山下瞳
山県郡	栗本富人
〃	栗本フジ子
〃	大江ナツエ
〃	三浦恒典
高田郡	今井瑞恵
賀茂郡	清水茂
〃	杉谷満明
豊田郡	溝上喜美子
〃	今井エミコ
〃	今井敏子
世羅郡	吉國治美
〃	黒木徳男
〃	盛定秀子
双三郡	重信ツユコ
尾道市	半田菊枝
〃	半田富美子
〃	村上貞司
〃	藏本英生

郡市	氏名
尾道市	岡崎光夫
福山市	杉原清
〃	杉原哲子
〃	有木伸志
〃	有木康江
〃	橘高和歌子
〃	神原千鶴江
〃	占部豊女
府中市	高橋ユキエ
御調郡	田辺清
〃	田辺和枝
〃	森良蔵

郡市	氏名
御調郡	森千代子
〃	干網武雄
沼隈郡	占部和恵
〃	岡崎公子
深安郡	吉岡登
〃	高田茂雄
芦品郡	平田冨美枝
〃	甲斐貴久代
会長	竹田浩二
事務局	野坂守夫
〃	肥後紀代子

戦没者追悼式
藤田県知事式辞



遺族会竹田会長追悼の辞



戦没者遺族代表献花



参列遺族者全員献花





知事招待の昼食会
知事ご挨拶



遺族会代表して事務局長お礼挨拶



懇談会食



平和の礎
戦没者名を指差す
伊藤シメヨさん



広島県遺族会　沖縄慰霊巡拝団



広島県遺族会　沖縄慰霊巡拝団

財団法人 広島県遺族会 歴代役員氏名一覧表

（自 昭和二十四年 至 平成六年七月就任現在）

役員名	昭和24年時	25年9月改選	27年5月改選	29年7月改選	31年5月改選	33年5月改選
会長	藤田直義	藤田直義	藤田直義	藤田直義	森本雄四郎	大谷稔
副会長	井上吉次郎 山田金男 岩根栄	北村新之助 伊藤正子 三原芳一	田頭新太郎 北村新之助 木島次郎 原田霞	岸武 頼沢忠雄 大谷稔	田頭新太郎 頼沢忠雄 大谷稔 北村新之助 岸武	田頭新太郎 岸武 北村新之助 岩根栄 井上吉次郎
常務理事			森本雄四郎 広川憲一郎 徳永栄 森光寛一 竹下ミキ	田頭新太郎 伊藤正子 森本雄四郎 井上吉次郎 広川憲一郎 岸根栄 森本寛一	岸根栄 井上吉次郎 倉田一夫 渡里常松 中野徳夫 城泰吉 山口精一	松浦亮二 渡辺禎吉 城泰吉 三好清九郎 中野徳夫 上杉隆雄 坂井重義

| | | |

役員名	副会長	会長	相談役	事務局長	青壮年部長	婦人部長	監事	評議員（理事兼務）
35年6月改選	田頭新太郎 松浦亮二 中野徳夫	大谷稔						伊藤正子 外三五名
37年10月改選	田頭新太郎 森本雄四郎 中野徳夫	大谷稔	井上吉太郎 岩根栄				半田義子 水川恒子	岡野福一 外三四名
38年7月就任	森本雄四郎 外野清助 中野徳夫	田頭新太郎	井上吉太郎 岩根栄	30年		原田霞	頼沢忠雄 和田定一 岸武	伊藤正子 外一七名
39年7月改選	森本雄四郎 外野清助 西田平一	田頭新太郎		瀬戸秀吉 森光寛一		伊藤正子	土屋只一 鉄舛龍一 竹下ミキ	田頭新太郎 外四八名
41年5月改選	森本雄四郎 正金槙夫 中川弘	田頭新太郎		笠岡一夫		原田霞	赤木繁三郎 恩田以忠 横山政子	田頭新太郎 外六六名
43年10月改選	森本雄四郎 恩田以忠 西田平一	田頭新太郎		瀬沢忠雄		伊藤正子	桧高十七次 石田豊 佐古田イツコ	田頭新太郎 外六五名

副会長	常務理事	理事
井上吉次郎	藤井光造	森本雄四郎
岩根栄	城井泰	坪山仁一
井上吉次郎	藤井光造	山崎義一
岩根栄	城井泰	藤原茂美
井上吉次郎	藤井光造	恩田以忠
岩根栄	城井泰	頼沢忠雄
井上吉次郎	藤井光造	三好清九郎
岩根栄	城井泰	渡里常松
井上吉次郎	藤井光造	岡本治人
岩根栄	城井泰	島谷真三
井上吉次郎	藤井光造	五阿弥栄
岩根栄	城井泰	東清市
城泰吉	藤井光造	渡辺禎吉
福山市未定	上杉隆雄	坪山仁一
城泰吉	藤井光造	松浦亮二
福山市未定	上杉隆雄	山崎義市
城泰吉	藤井光造	恩田以忠
福山市未定	上杉隆雄	頼沢忠雄
城泰吉	藤井光造	三好清九郎
福山市未定	上杉隆雄	渡里常松
城泰吉	藤井光造	岡本治人
福山市未定	上杉隆雄	島谷真三
城泰吉	藤井光造	五阿弥栄
福山市未定	上杉隆雄	佐々井勇
城泰吉	藤井光造	大谷稔
福山市未定	上杉隆雄	青年部理事
城泰吉	藤井光造	久村豊彦
福山市未定	上杉隆雄	甲斐一義
城泰吉	藤井光造	岡元孝磨
福山市未定	上杉隆雄	栗根峻
城泰吉	藤井光造	山田正
福山市未定	上杉隆雄	松浦敏美
城泰吉	藤井光造	青年部理事
福山市未定	上杉隆雄	大谷稔
恩田以忠	渡辺禎吉	井上吉次郎
中野徳夫	坂井重義	坪山仁一
五阿弥栄	藤原茂美	山崎義一
恩田以忠	渡辺禎吉	上杉隆雄
中野徳夫	坂井重義	頼沢忠雄
五阿弥栄	藤原茂美	岩根栄
恩田以忠	渡辺禎吉	三好清九郎
中野徳夫	坂井重義	大谷稔
五阿弥栄	藤原茂美	竹内諦
恩田以忠	渡辺禎吉	城泰吉
中野徳夫	坂井重義	岡本治人
五阿弥栄	藤原茂美	島谷真三
西田平一	渡辺禎吉	井上吉次郎
恩田以忠	坂井重義	坪山仁一
日野基	藤原茂美	三谷又一
西田平一	渡辺禎吉	岡田勝
恩田以忠	坂井重義	頼沢忠雄
日野基	藤原茂美	森田砂夫
西田平一	渡辺禎吉	中野徳夫
恩田以忠	坂井重義	大谷稔
日野基	藤原茂美	小島倉七
西田平一	渡辺禎吉	竹内諦
恩田以忠	坂井重義	大谷稔
日野基	藤原茂美	小田原恭造
西田平一	渡辺禎吉	城泰吉
恩田以忠	坂井重義	岡本治人
日野基	藤原茂美	島谷真三
中川弘	渡辺禎吉	井上吉次郎
正金槙夫	坂井重義	皿田清人
日野基	藤原茂美	松島秀一
中川弘	渡辺禎吉	岡田勝
正金槙夫	坂井重義	頼沢忠雄
日野基	藤原茂美	森田砂夫
中川弘	渡辺禎吉	大谷稔
正金槙夫	坂井重義	小島倉七
日野基	藤原茂美	小田原恭造
中川弘	渡辺禎吉	城泰吉
正金槙夫	坂井重義	岡本治人
日野基	藤原茂美	島谷真三
中川弘	渡辺禎吉	佐々井勇
正金槙夫	坂井重義	島谷稔
日野基	藤原茂美	岡本治人
中川弘	渡辺禎吉	島谷真三
正金槙夫	坂井重義	五阿弥栄
日野基	藤原茂美	東清市

理事	評議員（理事兼務）	監事
伊達剛民 山口精市 青木精子 伊藤正子 行武静子 池田玉代 木坂サト子 竹下ミキ 千葉花子 原田霞	田頭新太郎 外五〇名	小島倉七 桧高十七次 漆原策太
伊達剛民 山口精市 御崎清彦 伊藤正子 行武静子 木坂サト子 竹下ミキ子 千葉花子 三谷文子 新谷ヤス子	田頭新太郎 外五四名 青壮年部五名含む	小島倉七 越智庫二郎 助迫シズヱ
		小島倉七 越智庫二郎 助迫シズヱ
佐々井勇 松本数市 片岡案山子 御崎清彦 伊藤正子 千葉花子 竹下ミキ子 三谷文子 速見豊子 栗根峻 山田正 岡本孝磨 松浦敏美 甲斐一義 久村豊彦	田頭新太郎 外七四名	村田寿 越智庫二郎 多田哲郎 小島倉七
島谷真三 佐々井勇 松本数市 片岡案山子 山崎義市 伊藤正子 竹下ミキ子 三谷文子 速見豊子 橋本ツユヨ 山田正 栗根峻 甲斐一義 藤井要 岡本孝磨	田頭新太郎 外七六名	小島倉七 越智庫二郎 村田寿 多田哲郎
佐々木信宜 有馬四郎 西川喜正 伊藤正子 竹下ミキ 三谷文子 速見豊子 橋本ツユヨ 山田正 甲斐一義 藤井要 高原安一 有本道憲	田頭新太郎 外七四名	村田寿 多田哲郎 山本勇 花岡敦子

役員名	会長	副会長	常務理事	顧問	名誉会長	事務局長	青壮年部長	婦人部長
45年6月改選	田頭新太郎	森本雄四郎 西田平一 中川弘 小島倉七 伊藤正子 甲斐義一	藤井光造 正金槙夫			頼沢忠雄	松浦敏美	伊藤正子
47年6月改選	森本雄四郎	西田平一 中川弘 小島倉七 松下一男 橋本ツユヨ 甲斐義一	藤井光造 正金槙夫		永山忠則 (47、10、12就任)	頼沢忠雄	松浦敏美	伊藤正子
49年7月改選	森本雄四郎	西田平一 中川弘 小島倉七 松下一男 橋本ツユヨ 甲斐義一	藤井光造 正金槙夫			岩城騰一		
51年7月改選	松下一男	中川弘 小島倉七 正金槙夫 松島秀一 橋本ツユヨ 神田茂幸	長谷川春秋 皿田清人			奥田茂行	松浦敏美	伊藤正子
53年6月改選	松下一男	中川弘 小島倉七 正金槙夫 松島秀一 橋本ツユヨ 高原安一	長谷川春秋 皿田清人			奥田茂行	松浦敏美	伊藤正子
55年5月改選	松下一男	小島倉七 松島秀一 福本栄一 沖谷積 橋本ツユヨ 高原安一	長谷川春秋 皿田清人	森本雄四郎		奥田茂行	松浦敏美	伊藤正子

常務理事	理事
渡辺禎吉	松下一男
坂井重義	堀田秀藏
行武静子	皿田清人
木坂サト	松島秀一
三谷文子	岡田勝
	恩田以忠
	頼沢忠雄
	森田砂夫
	中野徳夫
	大谷稔
	有馬恵一
	城泰吉
	岡本治人
	島谷真三
	日野基
	佐々井勇
	佐々木信宣
渡辺禎吉	大岡育造
皿田清人	堀田秀藏
行武静子	田頭勝市
木坂サト	松島秀一
島田ヒサ子	岡田勝
(48、1、29就任)	沖谷積
	頼沢忠雄
	森田砂夫
	片桐正比
	大谷稔
	藤田賢吾
	長谷川春秋
	岡本治人
	島谷真三
	日野基
	田辺軍二
	佐々木信宣
皿田清人	津田重人
長谷川春秋	土生爲吉
行武静子	大岡育造
木坂サト	桝井正一
島田ヒサ子	渡辺禎吉
中尾栄三	堀田秀藏
	田頭勝市
	福本栄一
	松島秀一
	岡田勝
	沖谷積
	頼沢忠雄
	森田砂夫
	片桐正比
	田万里政登
	大谷稔
	藤田賢吾
土生爲吉	奥田茂行
沖谷積	中野徳夫
行武静子	西本範吾
木坂サト	森本雄四郎
島田ヒサ子	桝井正一
中尾栄三	吉名吉太郎
	恵谷潔
	松浦義雄
	福本栄一
	栗根済
	西田平一
	岡田勝
	頼沢忠雄
	森田砂夫
	片桐正比
	田万里政登
	大谷稔
土生爲吉	奥田茂行
沖谷積	中野萬代
木坂サト	折田健三
島田ヒサ子	森本雄四郎
速見豊子	桝井正一
中尾栄三	吉名吉太郎
	恵谷潔
	松浦義雄
	福本栄一
	多田哲郎
	上岡栄郎
	醍醐英昭
	頼沢忠雄
	片桐正比
	日野義法
	香河仙三
	有馬恵一
土生爲吉	奥田茂行
香河仙三	中野萬代
木坂サト	折田健三
島田ヒサ子	桝井庄一
速見豊子	吉名吉太郎
中尾栄三	恵谷潔
	松浦義雄
	藤井芳夫
	多田哲郎
	上岡栄郎
	松島秀一
	醍醐英昭
	下西璋彦
	中石自助
	片桐正比
	打田静人
	西迫数夫

婦人部長	監事	評議員（理事兼務）	理事
伊藤正子	多田哲郎 山本一吉 小田易子 花岡敦子	田頭新太郎 外七四名	谷岡徳市 西川喜正 竹下ミキ子 速見豊子 橋本ツユヨ 高原安一 石田耕三 山田正 有元道憲 保井清三
橋本ツユヨ	多田哲郎 山本一吉 小田易子 花岡敦子	森本雄四郎 外七四名	谷岡徳市 西川喜正 伊藤正子 竹下ミキ子 速見豊子 高原安一 神田茂幸 保井清三 渡辺修之 下西璋彦
橋本ツユヨ	小田一吉 藤井芳夫 香河仙三 花岡敦子	森本雄四郎 外七四名	岡本治人 島谷真三 日野基事 田辺軍 佐々木信宣 木村菊一 西川喜正 伊藤正子 速見豊子 正金登美恵 高原安一 下西璋彦 神田茂行 井上数夫
橋本ツユヨ	小田一吉 藤井芳夫 香河仙三 花岡敦子	松下一男 外八四名	有馬恵一 松浦弥一 藤原則男 田辺軍二 矢野徳之 沢田周太郎 西川喜正 伊藤正子 速見豊子 正金登美恵 島原重光 宮本公虔 守山虔郎 井沢聖昭
橋本ツユヨ	小田一吉 藤井義男 花岡敦子 笠井キミエ	松下一男 外八五名	吉岡綾雄 松浦弥一 藤原則男 田辺軍事 矢野徳之 渡辺剛 藤田輝見 伊藤正子 正金登美恵 住元トシ子 島原重光 宮本公光 神田茂幸 二井田芳澄
橋本ツユヨ	田中徳太郎 外野勉 花岡敦子 笠井キミエ	松下一男 外八五名	吉岡綾雄 松浦弥一 藤原則男 田辺軍事 矢野徳之 渡辺剛 藤田輝見 伊藤正子 正金登美恵 住元トシエ 伊藤正登 宮本公光 下西璋彦 二井田芳澄

役員名	青壮年部長	事務局長	会長	名誉会長	顧問	相談役	参与	副会長
57年6月改選	甲斐一義	大杉勝眞	松下一男		森本雄四郎	正金槙夫		小島倉七 皿田清人
59年6月改選	甲斐一義	大杉勝眞	松下一男		森本雄四郎	正金槙夫		小島倉七 沖谷積
61年6月改選	甲斐一義	大杉勝眞	松下一男			正金槙夫		香川スミ 打田静人
63年6月改選	神田茂幸	大杉勝眞	松下一男			中川弘 日野基子 伊藤正 小島倉七	二井田芳澄 高原安一 神田茂幸	畠中時義 打田静人
平成2年6月改選	高原安一	大杉勝眞	松下一男			中川弘 伊藤正子 小島倉七	二井田芳澄 高原安一 神田茂幸	畠中時義 打田静人
4年6月改選	高原安一	大杉勝眞	浦谷清司	松下一男		中川弘 小島倉七 橋本ツユヨ 長谷川春秋 島田ヒサ子	二井田芳澄 高原安一 神田茂幸	伊藤正己 下西璋彦

副会長	常務理事	理事
福本栄一	上岡栄郎	中野萬代
沖谷積一	長谷川春秋	折田健三
島田ヒサ子	香河仙三	相島ハツエ
高原安一	木坂サト	吉名吉太郎
福本栄一	奥田茂行	恵谷潔
皿田清人	速見豊子	松浦義男
島田ヒサ子	中尾栄三	藤井芳夫
二井田芳澄	高原安一	多田哲郎
長谷川春秋	笠井キミエ	今井牛三
木坂サト	上岡栄郎	醍醐英昭
香河仙三	奥田茂行	下西璋彦
相島ハツエ	笠井キミエ	中野萬代
折田健三	奥田茂行	折田健三
中野萬代	高原安一	相島ハツエ
吉名吉太郎	笠井キミエ	吉名吉太郎
恵谷潔	矢野徳之	恵谷潔
松浦義雄	渡辺剛	浦谷清司
藤井芳夫	香河仙三	相島ハツエ
多田哲郎	笠井キミエ	折田健三
今井牛三	伊藤正己	中野萬代
醍醐英昭	奥田茂行	奥田茂行
下西璋彦	高原安一	沖谷積一
中野萬代	笠井キミエ	竹田浩二
折田健三	伊藤正己	中野萬代
相島ハツエ	香河仙三	折田健三
吉名吉太郎	渡辺剛	浦谷清司
恵谷潔	矢野徳之	恵谷潔
橘忠知	今井牛三	橘忠知
多田哲郎	藤原則男	多田清人
皿田清人	伊藤正己	皿田清人
今井牛三	笠井キミエ	今井牛三
上岡栄郎	香河仙三	上岡栄郎
皿田清人	笠井キミエ	皿田清人
高橋隆美	浦谷清司	高橋隆美
橘忠知	渡辺剛	橘忠知
亀田義光	香河仙三	亀田義光
相島ハツエ	笠井キミエ	相島ハツエ
竹永勇	伊藤正己	竹永勇
馬場正	折田健三	馬場正
舛本久恵	相島ハツエ	舛本久恵
高橋隆美	井澤聖昭	高橋隆美
中尾栄三	竹永勇	中尾栄三
皿田清人	橘忠知	皿田清人
今井牛三	亀田義光	今井牛三
上岡栄郎	中尾栄三	上岡栄郎
皿田清人	橘忠知	皿田清人
今井牛三	亀田義光	今井牛三
畠中時義	竹永勇	畠中時義
保田芳雄	馬場正	保田芳雄

理

事

| | | |

評議員（理事兼務）	監事	婦人部長	青壮年部長	事務局長
栗原武爾 外三六名	田中徳太郎 外野勉 花岡敦子 笠井キミエ	島田ヒサ子	高原安一	大杉勝真
栗原武爾 外三六名	田中徳太郎 外野勉 花岡敦子 奥田恵松	島田ヒサ子	二井田芳澄	大杉勝真
栗原武爾 外三五名	田中徳太郎 外野勉 奥田恵松 栗田弘三	島田ヒサ子	中尾栄三	野坂守夫
竹永勇 外三五名	田中徳太郎 外野勉 奥田恵松 栗田弘三	島田ヒサ子	中尾栄三	野坂守夫
東穣 外三五名	田中徳太郎 外野勉 奥田恵松 栗田弘三	正金登美恵	井津聖昭	野坂守夫
米田ミサ子 外三一名	外野勉 沖田ミツエ 二井田芳澄	正金登美恵	井澤聖昭	野坂守夫

役員名氏名（平成六年七月改選就任）

役員名	氏名	〒	住所	電話
会長	竹田浩二	720	福山市胡町四―二三	0849・25・0740
副会長	馬場正	731-51	広島市佐伯区八幡四丁目一四―一九	0829・28・0654
副会長	下西璋彦	724	東広島市西条町土与丸四七―三	0824・23・2968
副会長（婦人部長）	皿田清人	726	府中市鵜飼町四一九―一	0847・45・2241
副会長（婦人部長）	米田ミサ子	730	広島市中区江波南一丁目四―二七	082・232・0595
常務理事	舛本久恵	739-06	大竹市新町一丁目四―四	08275・2・2531
常務理事	保井清三	729-24	豊田郡安芸津町風早六四七―四	0846・4・0500
常務理事（青壮年部長）	高橋隆美	729-01	福山市神村町三八〇四	0849・33・3797
常務理事（青壮年部長）	井澤聖昭	727	庄原市西本町一丁目一五―八	08247・2・1081
名誉会長	松下一男	732	広島市東区愛宕町九―一一	082・261・4050
相談役	中川弘	720	福山市西神島町二八九―三	0849・51・1065
相談役	小島倉七	731-05	高田郡吉田町吉田九九九―三	08265・5・0334
相談役	橋本ツユヨ	737	呉市吉浦東本町一丁目四―四	0823・31・8066
相談役	島田ヒサコ	720	福山市延広町五―二五	0849・23・3895

	参与	二井田芳澄	731-51	広島市佐伯区五日市中央四丁目六―一三	0829・21・0944
		神田茂幸	728	三次市穴笠町二五八―一	0824・6・8457
	監事	外野勉	720-02	福山市鞆町後地六九四―一三	0849・82・2218
		田中孝	732	広島市東区戸坂くるめ木二丁目一―一七	0829・55・0537
		上悦夫	739-04	佐伯郡大野町丸石二丁目三―一八	0829・55・0537
	理事	馬場正	731-51	広島市佐伯区八幡四丁目一四―一九	0829・28・0654
		折田健三	731-33	〃 安佐北区安佐町久地一七九三	0829・28・0654
		中尾栄三	731-01	〃 安佐南区東野一丁目八―一六	0829・28・0654
		相島ハツヱ	737	呉市東中央三丁目一―五	0823・22・6453
		浦谷清司	723	三原市中之町四〇八八―八	0848・62・4006
		亀田義光	722	尾道市日比崎町二五―四	0848・22・8052
		橘忠知	722-23	因島市土生町四一	0845・2・0282
		竹田浩二	720	福山市胡町四―二三	0849・25・0740
		高橋隆美	729-01	〃 神村町三八〇四	0849・33・3797
		皿田清人	726	府中市鵜飼町四一九―一	0847・45・2241
		神田茂幸	728	三次市穴笠町二五八―一	0824・6・8457
		門永治一	727	庄原市本町一丁目二三二六	0824・7・2・1743
		松崎月夫	739-06	大竹市栗谷町後原六二三	0827・5・6・0054
		保田芳雄	725	竹原市西野町六七―二	0846・2・9・1255
		下西璋彦	724	東広島市西条町大字土与丸四七―三	0824・23・2968
		長谷川春秋	729-67	世羅郡世羅西町中二七二	0847・3・7・1315

| | | |

		守山　虔郎	728	三次市三次町寺戸六〇四―二	0824・6・4530
		平田　修己	723-01	三原市沼田東町七宝四一五	0848・6・0327
		小野　寛	739-17	広島市安佐北区落合南四丁目四一―六	082・843・9002
評議員					
大越　礼三	733	広島市西区己斐中一丁目六―八	082・271・3795
藤田　日能美	736	〃　安芸区船越四丁目六―一四	082・822・4479
沖田　ミツエ	731-01	〃　安佐南区緑井三丁目一五―四一	082・877・2027
栗田　弘三	731-02	〃　安佐北区可部三丁目三三―一〇	082・812・2318
山内　フサヨ	737	呉市押込三丁目一二―二一	0823・33・6055
小池　伸子	723	三原市西町一三六八―一	0848・63・6378
山田　美佐枝	722	尾道市山波町六四四―一	0848・37・1422
楢原　ヒロ子	722-21	因島市大浜町五区	0845・2・1073
高橋　利通	720-24	福山市加茂町中野六七八	0849・72・4180
三好　萬寿美	721	〃　春日町能島八八九	0849・47・3359
小西　智恵子	729-31	府中市中須町九〇八	0847・45・4985
大坪　ミキエ	728	三次市畠敷町一六〇六―九	0824・6・3・5443
花好　トヨノ	727	庄原市中本町一―八―二四	0824・7・2・0978
加藤　芳恵	739-06	大竹市西栄一丁目一七―一二	0827・5・3・3466
小松　鈴子	725	竹原市竹原町四〇一三	0846・2・1381
高知　サダ	724-01	東広島市高屋町造賀	0824・36・0145
岡田　久代	738	廿日市市上平良一〇〇八―一	0829・38・0602
玉島　ミエコ	737-21	安芸郡江田島町中郷	0823・42・2708
蔦谷　たつ江	739-05	佐伯郡宮島町南町三五七	0829・44・0231
渡　シナヨ	731-15	山県郡千代田町川井	08267・2・4216

事務局長					
野坂守夫	中林ヤスエ	727-04	広島市西区田方二丁目四三―一一	比婆郡高野町中門田一一二	0824486・2161
	新谷ヤスコ	729-43		双三郡三良坂町長田七九六	0824444・3031
	須澤一子	729-34		甲奴郡上下町字上下	0847762・3254
	木津和三矢子	720-14		神石郡三和町大字木津和二八三―一	0847878・5・3414
	信岡光子	729-31		芦品郡新市町大字戸手一、二一二	0847・51・5332
	小畠辰子	720-21		深安郡神辺町川北五三	0849・62・1627
	岡崎寿美枝	720-03		沼隈郡沼隈町能登原甲一四九九	0849・87・1499
	浦谷ミチエ	722-11		世羅郡甲山町甲山	08472・2・0006
	浜浦マスエ	722		御調郡向島町江奥一六〇二九	0848・44・3995
	吉岡義江	729-24		豊田郡安芸津町木谷二六〇	08464・5・2730
	住香勝子	729-11		賀茂郡河内町河戸二六五二	0824・38・0272
	森下シズノ	729-65		高田郡高宮町佐々部	0826・7・0194

広島県郡市結成遺族会青年部役員一覧表（自昭36、1、20至平6、4現在）

支部	役名	氏名	住所
福山	部長	藤井　要	福山市田尻町
福山	副部長	小林　昇	福山市桜町
福山	副部長	落合　久子	福山市霞町
三次	部長	山田　正	三次市廻神町
三次	副部長	宍戸　輝規	三次市穴笠町
三次	副部長	柏弓　一子	三次市大田幸町
山県	部長	高松　雅彦	山県郡大朝町
山県	副部長	森脇　弘海	山県郡戸河内町
賀茂	部長	渡部　俊司	賀茂郡西條町
賀茂	副部長	今藤　辰司	賀茂郡黒瀬町
賀茂	副部長	平尾　博	賀茂郡大和町
豊田	部長	松浦　敏美	豊田郡安芸津町
豊田	副部長	近藤　繁	豊田郡本郷町
豊田	副部長	梶原　哲弘	豊田郡豊町
豊田	副部長	石原　晴隆	豊田郡瀬戸田町
豊田	副部長	長尾　典子	豊田郡木江町
豊田	副部長	大隅　良子	豊田郡川尻町
深安	部長	中村　進治	深安郡神辺町下竹田

支部	役名	氏名	住所
深安	副部長	上杉　治男	深安郡神辺町川南
深安	副部長	藤本　岩男	深安郡深安町津之下
深安	副部長	石井　正人	深安郡加茂町芦原
深安	幹事	松本　泰孝	深安郡深安町浦上
深安	書記	三吉　美子	深安郡神辺町下竹田
深安	書記	長谷川智子	深安郡神辺町川北
芦品	部長	甲斐　一義	芦品郡新市町
芦品	副部長	水船　雅元	芦品郡駅家町
芦品	副部長	小野田　鍋島	
双三	部長	爲国　和彦	双三郡吉舎町
双三	副部長	吉高　時治	双三郡三和町
双三	副部長	沖田　智子	双三郡作木村
比婆	部長	久村　豊彦	比婆郡高野町
比婆	副部長	元村　昌登	比婆郡東城町小奴可
安芸	部長	畠山　豪平	安芸郡矢野町
高田	部長	菅原　昌明	高田郡高宮町
高田	事務局長	松下　千明	高田郡高宮町

昭和三十九年度広島県遺族会青年部役員（昭39、4月改選）

役名	氏名	郡市名
府中部長	粟根　峻	府中市篠根町
府中副部長	武田　崇司	府中市本山町
府中副部長	山路　法昭	府中市中須町
府中副部長	栗本　隆文	府中市府中町
府中事務局長	金岡　康隆	府中市府中町
佐伯部長	長谷　信義	佐伯郡五日市町五日市
佐伯副部長	中川　逸男	佐伯郡吉和村
佐伯副部長	中村　紀子	佐伯郡廿日市町平良
佐伯副部長	久保ヒロ子	佐伯郡大柿町
世羅部長	奥　恒夫	世羅郡甲山町三川地区川尻
世羅副部長	坂口　真治	世羅郡世羅町津久志
世羅副部長	宮本　勇	世羅郡世羅西町

役名	氏名	郡市名
青年部長	松浦　敏美	豊田
副部長	山田　正	三次
副部長	久村　豊彦	比婆
副部長	藤井　要	福山
副部長	村田　豊穂	呉
副部長	一色貴美子	広島
企画委員長	粟根　峻	府中
組織委員長	岡元　孝麿	竹原
広報調査委員長	吉高　時治	双三
書記	神田　茂生	庄原
書記	高木　久生	深安
書記	坪内美智代	安芸
（青年部選任）		
理事	松浦　敏美	
理事	甲斐　一義	
理事	粟根　峻	
理事	山田　正	
理事	久村　豊彦	
理事	岡元　孝麿	
評議員	森　光徳	
評議員	中村　劭	
評議員	藪本　万治	
評議員	長谷　信義	
評議員	田坂　幸三	

広島県遺族会青年部支部長（昭39、6、25現在）

支部名	役職	氏名	住所
福山市	支部長	藤井　要	沼隈郡沼隈町
福山市	組織委員	大井　克之	福山市鞆町
府中市	支部長	栗根　竣	府中市篠根町
府中市	組織委員	高原　安一	府中市高木町
府中市	女子代表	石岡　信子	府中市僧殿町
三次市	支部長	山田　正	三次市廻神町
三次市	企画委員	宍戸　輝規	三次市宍笠町
三次市	広報委員	上坂　克子	三次市廻神町
三次市	女子代表	小路　恒子	三次市住吉町
庄原市	支部長	熊本　忠則	庄原市川北町
庄原市	書記	神田　茂生	庄原市本町
庄原市	企画委員	中　康治	庄原市山内町
庄原市	女子代表	藤谷　勝子	庄原市春田町
竹原市	支部長	岡元　孝麿	竹原市竹原町
竹原市	企画委員	平田　健二	竹原市忠海町
竹原市	企画委員	岡田　瑞穂	竹原市竹原町
竹原市	女子代表	岡野　千里	竹原市吉名町
呉市	支部長	村田　豊穂	呉市警固屋町

支部名	役職	氏名	住所
呉市	女子代表	花田　征子	呉市吉浦町
広島市	支部長	田坂　幸三	広島市中山町
広島市	県副部長	一色貴美子	広島市中山町
広島市	企画委員	中野　朝永	広島市仁保町
広島市	女子代表	吉永　修子	広島市中山町
深安郡	支部長	中村　進治	深安郡神辺町
深安郡	組織委員	高木　久生	深安郡賀茂町
深安郡	女子代表	重政千恵子	深安郡神辺町
芦品郡	支部長	甲斐　一義	芦品郡新市町
芦品郡	女子代表	井上サヨ子	芦品郡駅家町
御調郡	支部長	森　光徳	御調郡向東町
甲奴郡	支部長	堂前　弘志	甲奴郡
世羅郡	支部長	奥　恒夫	世羅郡甲山町
双三郡	支部長	為国　和彦	双三郡吉舎町
双三郡	組織委員	山口　誠	双三郡君田村
双三郡	広報委員	吉高　時治	双三郡三和町
双三郡	女子代表	宮本千恵子	双三郡三良坂町

広島県遺族会青年部長名簿（昭39、7）

郡市名	氏名	住所
広島市	田坂　幸三	広島市中山町
呉　市	村田　豊穂	呉市警固屋町
福山市	藤井　要	沼隈郡沼隈町神原汽船K・K
府中市	粟根　峻	府中市篠根町八五二
三次市	山田　正	三次市廻神町
庄原市	熊本　忠則	庄原市川北町
大竹市		
竹原市	岡元　孝麿	竹原市竹原町
安芸郡	藪本　万治	安芸郡海田町上市
比婆郡	支部長	久村　豊彦	比婆郡高野町
比婆郡	広報委員	黒田　文男	比婆郡東城町
豊田郡	県部長	松浦　敏美	豊田郡安芸津町
豊田郡	組織委員	山本　武幸	豊田郡豊町
賀茂郡	支部長	下西　璋彦	賀茂郡西条町
賀茂郡	広報委員	武田　征子	賀茂郡志和町
安芸郡	支部長	藪本　万治	安芸郡海田町
安芸郡	書記	坪内美智代	安芸郡熊野跡村
佐伯郡	長谷　信義	佐伯郡五日市町
安佐郡	遠北　耕爾	安佐郡可部町
山県郡	小田　美恵	山県郡加計町
高田郡	中村　劭	高田郡吉田町
賀茂郡	下西　璋彦	賀茂郡西条町大字土与丸
豊田郡	松浦　敏美	豊田郡安芸津町大字風早一二九〇の一
御調郡	森　光徳	御調郡向東町
世羅郡	奥　恒夫	世羅郡甲山町三川地区川尻
沼隈郡		
安芸郡	組織委員	山口　智子	安芸郡矢野町
安佐郡	支部長	遠北　耕爾	安佐郡可部町
安佐郡	組織委員	下程　家子	安佐郡沼田町
高田郡	支部長	中村　劭	高田郡吉田町
山県郡	支部長	小田　美恵	山県郡加計町
佐伯郡	支部長	長谷　信義	佐伯郡五日市町
佐伯郡	企画委員	中原　貞夫	安芸郡海田町
佐伯郡	女子代表	中村　紀子	佐伯郡廿日市町

昭和四十年度広島県遺族会青年部役員表（昭40、10）

郡市名	役名	氏名	職業	住所
広島市	部長	田坂　幸三	砂原組	広島市中山町三〇五
広島市	副部長	吉永　修子	会社事務	広島市中山町七三一の一
広島市	委員	橋本　暢人	県庁	広島市中山町二〇四二
呉市	部長	村田　豊穂	東洋工業	呉市苑地町一丁目一九
呉市	副部長	花田　征子	呉石	呉市吉浦町新出一七四
呉市	委員	多田　浩	中国公安局	呉市阿賀東町
福山市	部長	藤井　要	神原汽船	沼隈郡沼隈町神原汽船ＫＫ
福山市	副部長	三浦　誉子	家事	福山市延広町
府中市	部長	栗根　峻	北川鉄工ＫＫ	府中市篠根町八五二
府中市	副部長	石岡　信子	家事	府中市僧殿町
府中市	委員	高原　安一	中国火薬ＫＫ	府中市高木町一四六〇
三次市	部長	山田　正日	日本生命	三次市廻神町
三次市	副部長	小路　恒子	商業	三次市住吉町
三次市	委員	上坂　克子	農協	三次市廻神町
庄原市	部長	熊本　忠則	自動車セールス	庄原市川北町
庄原市	副部長	蔵本　会	会社事務員	
庄原市	委員	神田　茂生	市役所	庄原市本町
庄原市	委員	中　康治	市役所	庄原市山内町
竹原市	部長	岡元　孝磨	商業	竹原市竹原町黒浜一六六七
竹原市	副部長	岡野　千里	家事	竹原市吉名町
竹原市	委員	唐内　武子	会社事務	竹原市竹原町上市
安芸郡	部長	藪本　万治	役場	安芸郡海田町上市
安芸郡	副部長	山口　智子	東洋工業	安芸郡矢野町
安芸郡	委員	坪内美智代	保育所	安芸郡熊野跡村
佐伯郡	部長	長谷　信義	農業	佐伯郡五日市町五日市
佐伯郡	副部長	中村　紀子	役場	佐伯郡廿日市町地御前野坂
佐伯郡	委員	中原　貞夫	会社員	安芸郡海田町大正通り　渡辺ミドリ荘内
佐伯郡	委員	岡田　慶子	役場	佐伯郡廿日市町上平良

郡市名	役名	氏名	職業	住所
深安郡	中村　進治			
芦品郡	甲斐　一義	芦品郡新市町本通		深安郡神辺町下竹田
神石郡				
甲奴郡	堂前　弘志			甲奴郡甲奴町
双三郡	山口　誠			双三郡君田村石原
比婆郡	久村　豊彦			比婆郡高野町南

昭和四十一年度役員表（新）

世羅郡	部長	奥 恒夫		世羅郡甲山町三川地区川尻
安佐郡	部長	遠北 耕爾	商業	安佐郡可部町
安佐郡	副部長	横更 暁美		安佐郡沼田町伴
安佐郡	委員	河野 怜		安佐郡安古市町中須
山県郡	部長	小田 美恵	商工会	山県郡加計町
山県郡	委員	泉 チヒロ	小学校	山県郡千代田町本地
高田郡	部長	中村 劭	農協	高田郡吉田町上入江
賀茂郡	部長	下西 璋彦	耕道会館	賀茂郡西条町大字土与丸
豊田郡	部長	松浦 敏美	米穀酒類販売	豊田郡安芸津町風早
豊田郡	副部長	花房 久子	役場	豊田郡川尻町
豊田郡	委員	山本 武幸	農業	豊田郡豊町大長
御調郡	部長	森 光徳	役場	御調郡向東町

深安郡	部長	中村 進治	銀行	深安郡神辺町下竹田
深安郡	委員（書記）	高木 久生	郵便局	深安郡加茂町下加茂
芦品郡	部長	甲斐 一義	久進堂	芦品郡新市町本通り
芦品郡	副部長	井上サヨ子	家事	芦品郡駅家町迫田
芦品郡	委員	松本 美子	家事	芦品郡新市町
双三郡	部長	為国 和彦	役場	双三郡吉舎町敷地一二三八
双三郡	委員	吉高 時治	役場	双三郡三和町羽出庭
比婆郡	部長	久村 豊彦	農業	比婆郡高野町大字南
比婆郡	副部長	是田 信子	役場	比婆郡西城町
比婆郡	委員	大原 一志	旅館業	比婆郡西城町八鳥
比婆郡	委員	政兼 一範		比婆郡東城町

役名	氏名	住所	役名	氏名	住所
青年部長	松浦 敏美（再）	豊田郡安芸津町風早一二九〇の一	企画委員長	粟根 峻	府中市篠根町八三二
副部長	藤井 要（再）	沼隈郡沼隈町千年神原汽船KK	組織委員長	安井 清三	豊田郡安芸津町
副部長	山田 正（再）	三次市廻神町	広報委員長	吉高 時治	双三郡三和町羽出庭
副部長	高原 安一（新）	広島県府中市高木町一四六〇	書記	神田 茂生	庄原市本町
副部長	甲斐 一義（新）	芦品郡新市町本通り	書記	橋本 暢人	広島市中山町二〇四二
副部長	有元 道憲	賀茂郡西条町大字吉行	書記	坪内美智代	安芸郡熊野跡村

◎各副委員長及び委員は未決定（後日の役員会で決定をみる）

広島県遺族会青年部役員名簿（昭41、8、28）

役名	氏名	郡市名	住所
企画委員長	田坂　幸三	広島市	広島市中山町三〇五
企画副委員長	大原　一志	比婆郡	比婆郡西城町八鳥
企画副委員長	中村　紀子	佐伯郡	佐伯郡廿日市町地御前野坂
企画委員（副部長）	粟根　峻	府中市	広島県府中市篠根町八五二
企画委員（副部長）	宍戸　輝規	三次市	三次市宍笠町
企画委員（書記）	神田　茂生	庄原市	庄原市本町
企画委員（書記）	中原　貞夫	佐伯郡	安芸郡海田町大正通り　渡辺みどり荘内
企画委員（書記）	岡田　慶子	佐伯郡	佐伯郡廿日市町上平良
組織委員長	高原　安一	府中市	広島県府中市高木町一四六〇
組織副委員長	高木　久生	深安郡	深安郡加茂町下加茂
組織副委員長	三浦　誉子	福山市	福山市延広町四番二三号
組織委員（副部長）	藤井　要	福山市	沼隈郡沼隈町神原汽船
組織委員	吉川　智章	呉市	呉市東愛宕町四七

役名	氏名	郡市名	住所
組織委員	山口　智子	安芸郡	安芸郡矢野町
組織委員	是田　信子	比婆郡	比婆郡西城町
組織委員（書記）	橋本　暢人	広島市	広島市中山町二〇四二
広報委員長	為国　和彦	双三郡	双三郡吉舎町敷地一二三八
広報副委員長	下西　璋彦	賀茂郡	賀茂郡西条町大字土与丸
広報副委員長	泉　チヒロ	山県郡	山県郡千代田町本地
広報委員（副部長）	山田　正	三次市	三次市廻神町
広報委員（副部長）	有元　道憲	賀茂郡	賀茂郡西条町大字吉行二〇六
広報委員（副部長）	上坂　克子	三次市	三次市廻神町
広報委員（副部長）	坪内美智代	安芸郡	安芸郡熊野跡村
広報委員（副部長）	政森　一範	比婆郡	比婆郡東城町役場
広報委員（副部長）	川口　敏江	豊田郡	豊田郡豊町大長

青年部長、副部長（昭43、9、6）

役名	氏名	住所
青年部長	松浦　敏美	豊田郡安芸津町風早
副部長	藤井　要	沼隈郡沼隈町草深甲一四〇一
副部長	山田　正	三次市廻神町二八一一
副部長	高原　安一	府中市高木町一四六〇
副部長	甲斐　一義	芦品郡新市町新市
副部長	有元　道憲	賀茂郡西条町吉行
副部長代理	橋本　暢人	広島市中山町二〇四二
広報委員長	吉高　時治	双三郡三和町羽出庭

役名	氏名	住所
広報委員	松本　美子	芦品郡新市町
広報委員	泉　チヒロ	高田郡千代田町本地
広報委員	森保　俊子	三次市田幸町
広報委員	林　博子	双三郡三和町敷名
広報委員	松浦　敏美	豊田郡安芸津町風早
企画委員長	粟根　峻	府中市篠根町八五二
組織委員長	保井　清三	豊田郡安芸津町

昭和四十三年度広島県遺族会青年部役員表（昭43更新）

郡市名	役名	氏名	住所
広島市	県広報委員書記長	橋本　暢人	広島市中山町二〇四二
広島市	市副部長	吉永　修子	広島市中山町七三一―一
呉市	市部長	吉川　智章	呉市愛宕町四七
呉市	市副部長	橋本　俊彦	呉市阿賀町清水谷
呉市	委員	応和　尚	呉市焼山町二五八〇
呉市	委員	浜田　景子	呉市宮原通り十一丁目一二五
福山市	県副部長	藤井　要	沼隈郡沼隈町草深甲一四〇一
福山市	市副部長	三浦　誉子	福山市延広町
府中市	県副部長	高原　安一	府中市高木町一四六〇
府中市	県企画委員長	栗根　峻	府中市篠根町八五二
府中市	市副部長	入江　嘉子	府中市栗柄町
三次市	県副部長	神田　茂幸	三次市穴笠町
三次市	市副部長	森山　虔郎	三次市三次町
三次市	市副部長	中村　徹朗	三次市粟屋町
三次市	県広報委員	森保　俊子	三次市田幸町
三次市	委員	宍戸　輝規	三次市山家町
庄原市	市県広報委員書記長部	神田　茂生	庄原市本町
庄原市	副部長	熊本　忠則	庄原市川北町

郡市名	役名	氏名	住所
庄原市	委員	中　康治	庄原市山内町
竹原市	市部長	藤井はじめ	竹原市竹原町桶通り
竹原市	市副部長	岡野　千里	竹原市吉名町
竹原市	委員	唐内　武子	竹原市竹原町上市
安芸郡	郡部長	重本　考	安芸郡矢野町
安芸郡	郡副部長	山口　智子	安芸郡矢野町
安芸郡	委員	古井　正明	安芸郡熊野跡村
安芸郡	委員	阿原奈々美	安芸郡熊野町
佐伯郡	郡部長	長谷　信義	佐伯郡五日市町五日市
佐伯郡	郡副部長	中村　紀子	佐伯郡廿日市町地御前野坂
佐伯郡	委員	中原　貞夫	安芸郡海田町大正通　渡辺ミドリ荘
佐伯郡	委員	岡田　慶子	佐伯郡廿日市町上平良
佐伯郡	委員	佐藤　哲夫	佐伯郡佐伯町津田
安佐郡	郡部長	遠北　耕爾	安佐郡可部町
安佐郡	委員	河野　怜	安佐郡安古市町中須
山県郡	郡部長	金元　猛夫	山県郡豊平町吉木
山県郡	県広報委員	泉　チヒロ	山県郡千代田町本地
高田郡	郡部長	兼政　勝信	高田郡吉田町山部

高田郡	郡副部長	松田　紀雄	高田郡八千代町佐々井	
高田郡	郡副部長	中村　劭	高田郡吉田町横山	
高田郡	委員	伊藤　一郎	高田郡美土里町北	
高田郡	委員	伊藤　治	高田郡高宮町羽佐竹	
高田郡	委員	大後戸武尚	高田郡白木町三田	
賀茂郡	郡部長	下西　璋彦	賀茂郡西条町土与丸	
賀茂郡	県副部長	有元　道憲	賀茂郡西条町吉行	
賀茂郡	委員	岡田　昭明	賀茂郡高屋町重兼	
豊田郡	県部広報委員長	松浦　敏美	豊田郡安芸津町風早	
豊田郡	県組織委員長	保井　清三	豊田郡安芸津町風早	
豊田郡	委員	住岡　春正	豊田郡安芸津町風早	
御調郡	郡部長	森　光徳	御調郡向東町	
世羅郡	郡部長	奥　恒夫	世羅郡甲山町三川地区川尻	
深安郡	郡部長	高木　久生	深安郡加茂町下加茂	
芦品郡	郡県副部長	甲斐　一義	芦品郡新市町新市	
芦品郡	県広報委員	松本　美子	芦品郡新市町新市	
甲奴郡	郡部長	野田　泰弘	甲奴郡上下町役場内	

双三郡	郡部長	石田　耕三	双三郡布野村横谷	
双三郡	郡副部長	柳井　正	双三郡三和町上板木	
双三郡	県広報委員長	吉高　時治	双三郡三和町羽出庭	
双三郡	三良坂町青年部長	渡辺　剛		
双三郡	三良坂町青年副部長	藤原　耕治		
双三郡	三良坂町青年副部長	広岡　昭壮		
双三郡	県広報委員	林　博子	双三郡三和町敷名	
双三郡	委員	坂上　阜子	双三郡作木村大津	
比婆郡	郡部長	大原　一志	比婆郡西城町八鳥	
比婆郡	郡副部長	是田　信子	比婆郡西城町八鳥	
比婆郡	委員	政森　一範	比婆郡東城町	
庄原市	委員	水永　邦弘	庄原市水越町四三四	
福山市	委員	枝広　幸人	福山市引野町三丁目二四五	
深安郡	委員	上杉　治男	深安郡神辺町川南	
神石郡	委員	佃勢津悦子	神石郡神石町	
福山市	部長	宮本　公光	福山市御船町一丁目九―三	

広島県遺族会青年部役員名簿（昭44現在）

郡市名	役名	氏名	住所
広島市	県広報書記	橋本　暢人	広島市中山町二〇四二
広島市	市部長代理	吉永　修子	広島市中山町七三一―一
呉市	副部長	吉川　智章	呉市愛宕町四七
呉市	市部長	橋本　俊彦	呉市阿賀町清水谷
呉市	副部長	応和　尚	呉市焼山町二五八〇
呉市	委員	浜田　景子	呉市宮原通り十一丁目一二五
福山市	市部長	宮本　公光	福山市御船町一丁目九―三
福山市	副部長	三浦　誉子	福山市延広町
府中市	県副部長	高原　安一	府中市高木町一四六〇
府中市	県企画委員長	栗根　峻	府中市篠根町八五二
府中市	市副部長	入江　嘉子	府中市栗柄町
三次市	県部長	山田　正	三次市廻神町甲二八二―二
三次市	市副部長	小路　恒子	三次市住吉町
三次市	委員	皿津　支	三次市廻神町
三次市	県広報委員	森保　淑子	三次市大田幸町
三次市	委員	宍戸　輝規	三次市山家町
庄原市	県広報委員書記	神田　茂生	庄原市本町
庄原市	市副部長	熊本　忠則	庄原市川北町

郡市名	役名	氏名	住所
庄原市	委員	中　康治	庄原市山内町
竹原市	市部長	岡元　孝麿	竹原市竹原町黒浜一六六七
竹原市	部長代理	藤井はじめ	竹原市竹原町桶通り
竹原市	副部長	脇森美穂子	竹原市吉名町
竹原市	委員	唐内　武子	竹原市竹原町上市
安芸郡	郡部長	重本　考	安芸郡矢野町
安芸郡	副部長	山口　智子	安芸郡矢野町
安芸郡	委員	古井　正明	安芸郡熊野跡村
安芸郡	委員	阿原奈々美	安芸郡熊野町
佐伯郡	郡部長	長谷　信義	佐伯郡五日市町五日市
佐伯郡	副部長	中村　紀子	佐伯郡廿日市町地御前野坂
佐伯郡	委員	中原　貞夫	安芸郡海田町大正通　渡辺ミドリ荘
佐伯郡	委員	岡田　慶子	佐伯郡廿日市町上平良
佐伯郡	委員	佐藤　哲夫	佐伯郡佐伯町津田
安佐郡	郡部長	遠北　耕爾	安佐郡可部町
安佐郡	委員	河野　怜	安佐郡安古市町中須
山県郡	郡部長	金元　猛夫	山県郡豊平町吉木
山県郡	県広報委員	泉　チヒロ	山県郡千代田町本地

昭和四十五年度改選の役員

（昭和45、6、11　理事・評議員会館終了後　甲斐・高原読合せ結果）

高田郡	部長	兼政　勝信	高田郡吉田町山部	
高田郡	副部長	松田　紀雄	高田郡八千代町佐々井	
高田郡	副部長	中村　劭	高田郡吉田町横山	
高田郡	委員	伊藤　一郎	高田郡美土里町北	
高田郡	委員	伊藤　治	高田郡高宮町羽佐竹	
高田郡	委員	大後戸武尚	高田郡白木町三田	
賀茂郡	部長	下西　璋彦	賀茂郡西条町土与丸	
賀茂郡	県副部長	有元　道憲	賀茂郡西条町吉行	
賀茂郡	委員	岡田　昭明	賀茂郡高屋町重兼	
豊田郡	県広報委員	松浦　敏英	豊田郡安芸津町風早	
豊田郡	県組織副部長委員	保井　清三	豊田郡安芸津町風早	
豊田郡	委員	住岡　春正	豊田郡安芸津町風早	
御調郡	郡部長	森　光徳	御調郡向東町	
世羅郡	郡部長	奥　恒夫	世羅郡甲山町三川地区川尻	
深安郡	郡部長	高木　久生	深安郡加茂町下加茂	
芦品郡	県副部長	甲斐　一義	芦品郡新市町	
芦品郡	県広報委員	松本　義子	芦品郡新市町	
甲奴郡	郡部長	野田　泰弘	甲奴郡上下町役場内	
双三郡	郡部長	石田　耕三	双三郡布野村横谷	
双三郡	副部長	柳井　正	双三郡三和町上板木	
双三郡	県広報委員長	吉高　時治	双三郡三和町羽出庭	
双三郡	県広報委員	林　博之	双三郡三和町敷名	
双三郡	委員	坂上　章子	双三郡作木村大津	
比婆郡	郡部長	大原　一志	比婆郡西城町八鳥	
比婆郡	副部長	是田　信子	比婆郡西城町八鳥	
比婆郡	委員	政森　一範	比婆郡東城町	

役名	担当	氏名	住所	役名	担当	氏名	住所
執行委員長		甲斐　一義	芦品郡新市町新市	企画委員長	企画	有元　道憲	賀茂郡西条町吉行
執行副委員長	企画	下西　璋彦	賀茂郡西条町土与丸	組織委員長	組織	皿田　実	府中市鵜飼町四九四
執行副委員長	組織	高原　安一	府中市高木町	広報委員長	広報	神田　茂生	庄原市本町
執行副委員長	広報	石田　耕三	双三郡布野村横谷			保井　清三	豊田郡安芸津町風早
書記長		山田　正	三次市廻神町				

財団法人広島県遺族会青年部役員名簿（昭47、7）

役名	氏名	住所
執行委員長	甲斐　一義	芦品郡新市町新市
副執行委員長	下西　璋彦	賀茂郡西条町土与丸四七―三
副執行委員長	高原　安一	府中市高木町一四六〇
副執行委員長	中　康治	庄原市山内町一七二一―二

役名	氏名	住所
書記長	岡本　遥夫	府中市栗柄町二八八二―一
執行委員（企画）	神田　茂幸	三次市穴笠町四七六二―二
執行委員（広報）	岡田　慶子	佐伯郡廿日市町上平良一〇〇八
執行委員（組織）	吉川　智章	呉市東愛宕町四七

青年部役員改選（昭49、4、29）

役名	氏名	住所
執行委員長	甲斐　一義	
副執行委員長	井上　数夫	福山市高西町川尻四一七二
副執行委員長	神田　茂幸	三次市穴笠町四七六二―二
副執行委員長	高原　安一	府中市高木町一四六〇
書記長	岡本　遥夫	府中市栗柄町二八八二―一
企画委員長	井沢　聖昭	庄原市本町一〇八八―一〇

役名	氏名	住所
組織委員長	島原　重光	尾道市栗原西二丁目八―一八
広報委員長	中尾　栄三	広島市安古市町東野二七五
書記	今岡　博光	福山市西町一―十二―十五
書記	吉川　智章	呉市東愛宕町六―一九
書記	桑迫　敏江	広島市高陽町中深川一六五三

財団法人広島県遺族会青年部理事名簿（昭51、4）

役名	氏名	住所
理事	中尾　栄三	広島市安古市町東野二七五
理事	島原　重光	尾道市栗原西二丁目八―一八
理事	宮本　公光	福山市御船町一丁目九―三
理事	神田　茂幸	三次市穴笠町四七六―二
理事	守山　虔郎	三次市三次町寺戸
理事	井沢　聖昭	庄原市本町一〇八八―一〇

財団法人広島県遺族会青年部役員名簿（昭51、4）

役名	氏名	住所
執行委員長	神田　茂幸	三次市穴笠町四七六―二
副執行委員長	宮本　公光	福山市御船町一丁目九―三
副執行委員長	島原　重光	尾道市栗原西二丁目八―一八
副執行委員長	井沢　聖昭	庄原市本町一〇八八―一〇
書記長	中尾　栄三	広島市安古市町東野二七五
企画委員長	守山　虔郎	三次市三次町寺戸
広報委員長	吉田只五郎	広島市三篠二丁目三―四
組織委員長	吉川　智章	呉市東愛宕町四七
書記	原　清人	呉市中新開二三班
書記	中原　英夫	佐伯郡五日市町千同三〇一―五
書記	寺尾　正三	広島市祇園町東山本一四四七

財団法人広島県遺族会青年部役員名簿（昭53、3、26）

役名	氏名	住所
執行委員長	高原　安一	府中市高木町一四六〇
副執行委員長	中尾　栄三	広島市安古市町東野二七五
副執行委員長	島原　重光	尾道市栗原町西二丁目八―一八
副執行委員長	宮本　公光	福山市御船町一丁目九―三
副執行委員長	二井田芳澄	佐伯郡五日市町中央四丁目二五〇二―二
書記長	伊藤　正登	広島市東千田町一丁目一―四四
総務委員長	今岡　博光	福山市西町一丁目一二―一五

役名	氏名	住所
企画委員長	守山　虔郎	三次市三次町寺戸
広報委員長	吉川　智章	呉市東愛宕町六―一九
組織委員長	藤井　康範	三原市和田町七二四〇
女子対策委員長	森下喜久枝	広島市大須賀町九―三一
女子対策副委員長	桑迫　敏江	広島市高陽町中深川一六五三
参与	神田　茂幸	三次市穴笠町四七六―三

財団法人広島県遺族会青年部役員名簿（昭55、3、23）

役名	氏名	住所
執行委員長	高原　安一	府中市高木町一四六〇
副執行委員長	中尾　栄三	広島市安佐南区安古市町東野二七五
副執行委員長	宮本　公光	福山市久松台二丁目四〇
副執行委員長	二井田芳澄	佐伯郡五日市町中央四丁目二五〇二―二

役名	氏名	住所
副執行委員長	下西　璋彦	東広島市西条町土与丸四七―三
書記長	伊藤　正登	広島市中区東千田町一丁目一―四四
総務委員長	今岡　博光	福山市西町一丁目一二―一五
企画委員長	井澤　聖昭	庄原市本町一〇八八―一〇

財団法人広島県遺族会青壮年部役員名簿（57、4、1）

役名	氏名	住所
組織委員長	藤井　康範	三原市和田町七二四〇
広報委員長	島原　重光	尾道市栗原町西二丁目八―一八
女子対策委員長	森下喜久枝	広島市南区大須賀町九―三一
女子対策副委員長	桑迫　敏江	広島市安佐北区高陽町中深川一六五三
選挙対策特別委員長	奥田　久正	高田郡向原町坂三八九―四
参与	神田　茂行	三次市穴笠町四七六―三

役名	氏名	住所
執行委員長	高原　安一	府中市高木町一四六〇
副執行委員長	中尾　栄三	広島市安佐南区安古市町東野二七五
副執行委員長	井澤　聖昭	庄原市本町一〇八八―一〇
副執行委員長	神田　茂幸	三次市穴笠町四七六
副執行委員長	高田　光可	福山市手城町三四六三
書記長	二井田芳澄	佐伯郡五日市町中央四丁目二五〇二―二
担当執行委員	吉川　智章	呉市東愛宕町六―一九
担当執行委員	今岡　博光	福山市西町一丁目十二―十五
担当執行委員	奥田　久正	高田郡向原町字坂三八九―四
担当執行委員	島原　重光	尾道市栗原西二丁目八―十八
担当執行委員	藤井　康範	三原市和田町七二八四―六
担当執行委員	川元　秀徳	東広島市八本松町飯田二一五〇―一
担当執行委員	小野　寛	広島市安佐北区高陽町金平二五三B三〇一
担当執行委員	森下喜久枝	広島市東区上大須賀町九―三一
担当執行委員	桑迫　敏江	広島市安佐北区高陽町中深川一六五三

財団法人広島県遺族会青壮年部役員名簿（59、4、1）

役名	氏名	住所
執行委員長	二井田芳澄	佐伯郡五日市町中央四丁目六―一三
副執行委員長（委員長代行）	高原　安一	府中市高木町一四六〇
副執行委員長（委員長代行）	神田　茂幸	三次市穴笠町四七六
副執行委員長	高田　光可	福山市手城町三四六三
副執行委員長	中尾　栄三	広島市安佐南区安古市町東野二七五
書記長	井沢　聖昭	庄原市本町一〇八八―一〇
担当執行委員	今岡　博光	福山市西町一丁目一二―一五
担当執行委員	藤井　康範	三原市和田町七二八四―六
担当執行委員	奥田　久正	高田郡向原町大字坂三八九―四
担当執行委員	小野　寛	広島市安佐北区高陽町金平二五―三―三〇一
担当執行委員	守山　虔郎	三次市三次町寺戸
担当執行委員	蔵本　英生	尾道市木ノ庄町木門田二八九
担当執行委員	今田　春昭	世羅郡世羅西町大字下津田一三五七―二
担当執行委員	森下喜久枝	広島市東区上須賀町九―三一
担当執行委員	桑迫　敏江	広島市安佐北区高陽町中深川一六五三

財団法人広島県遺族会青壮年部役員名簿（昭61、4、1）

役名	氏名	住所
部長	中尾　栄三	広島市安佐南区東野一丁目八―一六
副部長	高田　光可	福山市手城町三四六三
副部長	守山　虔郎	三次市三次町寺戸六〇四―二
副部長	今田　春昭	世羅郡世羅西町字下津田一三五七―二
副部長	森下喜久枝	広島市東区上大須賀町九―三一
幹事長	井澤　聖昭	庄原市本町一〇八八―一〇
常任幹事	橋本　直	佐伯郡廿日市町宮内二九〇―一
常任幹事	奥田　久正	高田郡向原町字坂三八九―四

財団法人広島県遺族会青壮年部役員名簿（昭63、4、1）

役名	氏名	住所
常任幹事	小野　寛	広島市安佐北区落合南四丁目四一―六
常任幹事	辻村由里枝	広島市中区基町一六―一一―三〇一
常任幹事	西原　命	呉市海岸二丁目一一―一八
常任幹事	宮野鼻邦男	賀茂郡河内町入野松山四六三九
常任幹事	保井　清三	豊田郡安芸津町風早六七四―四
常任幹事	平田　修己	三原市沼田東町七宝四一五
監事	今岡　博光	福山市西町一丁目一二―一五
監事	三吉　献二	双三郡布野村下布野三五〇
参与	神田　茂幸	三次市穴笠町四七六―二
参与	高原　安一	府中市高木町一四六〇
参与	平田　修巳	三原市沼田東町七宝四一五
参与	保井　清三	豊田郡安芸津町風早六七四―四
常任幹事	元谷　稔	御調郡御調町市九五八―二
常任幹事	藤井　康範	三原市和田町七二八四―六
常任幹事	辻村由里枝	広島市中区舟入中町十二―六―六〇一
常任幹事	山田　義春	広島市安佐北区小河内九七四
常任幹事	川元　秀徳	東広島市八本松町飯田二一三四―二
監事	三吉　献二	双三郡布野村下布野三五〇
監事	石岡フサ子	府中市本山町一二九―二
参与	神田　茂幸	三次市穴笠町四七六―二
参与	高原　安一	府中市高木町一四六〇
副部長	中尾　栄三	広島市安佐南区東野一丁目八―一六
副部長	高田　光可	福山市東手城町三丁目二〇―一九
副部長	今田　春昭	世羅郡世羅西町下津田一三五七―二
副部長	元谷　稔	御調郡御調町市九五八―二
副部長	桑迫　敏江	広島市安佐北区深川五丁目二二―九
幹事長	井澤　聖昭	庄原市本町一〇八八―一〇
常任幹事	守山　虔郎	三次市三次町寺戸六〇四―二
常任幹事	奥田　久正	高田郡向原町大字坂三八九―四
常任幹事	小野　寛	広島市安佐北区落合南四丁目四一―六
常任幹事	今岡　博光	福山市西町一丁目一二―一五
常任幹事	西原　命	呉市海岸二丁目一一―一八

理事、評議員推薦

役名	氏名	住所
理事	井澤　聖昭	庄原市西本町一丁目十五―八
理事	高田　光可	福山市東手城町三丁目二〇―一九
理事	守山　虔郎	三次市三次町寺戸

役名	氏名	住所
理事	小野　寛	広島市安佐北区落合南四丁目四一―六
理事	平田　修己	三原市沼田東町七宝四一五
評議員	保井　清三	豊田郡安芸津町風早六四七―四

広島県遺族会青壮年部役員名簿（平4、4、1）

役名	氏名	住所
部長	井澤　聖昭	庄原市西本町一―一五―八
副部長	守山　虔郎	三次市三次町寺戸六〇四―二
副部長	奥田　久正	高田郡向原町大字坂三八九―四
副部長	今岡　博光	福山市西町一丁目一二―一五
副部長	井上　千代	広島市南区段原日の出町九―七
幹事長	小野　寛	広島市安佐北区落合南四―四一―六
常任幹事	藤井　康範	三原市和田町七二八四―六
常任幹事	岩崎　正司	山県郡千代田町本地八三八

役名	氏名	住所
常任幹事	徳永　賢治	東広島市高屋町造賀八二四一
常任幹事	栗田　弘三	広島市安佐北区可部三―三三―一〇
常任幹事	迫田　誠子	広島市安佐北区深川五―四八―六
常任幹事	北出　貢	呉市清水一丁目一〇―二三
常任幹事	蔵本　英生	尾道市木ノ庄町木門田二八九
常任幹事	金岡　康隆	府中市目崎町一一〇―一
常任幹事	元上　悦夫	佐伯郡大野町丸石二丁目三―一八
監事	橋本　直	廿日市市宮内二九〇―一

遺族会郡市青壮年部長（平6、2、18）

監事	内林　良市	福山市蓑島町二三〇
参与	神田　茂幸	三次市穴笠町四七六―二
参与	高原　安一	府中市高木町一四六〇
参与	保井　清三	豊田郡安芸津町風早六七四―四
参与	平田　修己	三原市沼田東町七宝四一五
参与	二井田芳澄	広島市佐伯区五日市中央四丁目六―一三
参与	中尾　栄三	広島市安佐南区東野一丁目八―一六

郡市名	氏名	住所
広島市	中尾　栄三	広島市安佐南区東野一丁目八―一六
呉市	北出　貢	呉市清水一丁目一〇―三三
三原市	藤井　康範	三原市和田町七二八四―六
尾道市	蔵本　英生	尾道市木ノ庄町木門田二八九
因島市	久原　洋	因島市土生町平木区二〇一九
福山市	高田　光可	福山市東手城町三丁目二〇―一九
府中市	皿田　実	府中市鵜飼町六一八―六
三次市	神田　茂幸	三次市穴笠町二五八―一
庄原市	門永　治一	庄原市本町二三二六
大竹市	若本　修助	大竹市南栄町一〇―一一
竹原市	西部　要	竹原市竹原町一九一九―二
東広島市	川元　秀徳	東広島市八本松飯田二一三四―二
廿日市市	橋本　直	廿日市市宮内二九二―一
安芸郡	宮崎　伍	安芸郡海田町昭和中町
佐伯郡	元谷　悦夫	佐伯郡大野町石丸二―三―一八
山県郡	原　好彦	山県郡戸河内町箕角四四八
高田郡	奥田　久正	高田郡向原町坂三八九―四
賀茂郡	岡本　義美	賀茂郡黒瀬町字乃美尾五〇六七
豊田郡	保井　清三	豊田郡安芸津町風早六七四―四
御調郡	元谷　稔	御調郡御調町市九五八―二
世羅郡	今田　春昭	世羅郡世羅西町下津田一三五七―二
沼隈郡	細川　城	沼隈郡沼隈町中山南一六二五
深安郡	三宅　忠	深安郡神辺町字十三軒屋一二八―二
芦品郡		
神石郡	滝口　敏	神石郡神石町相渡乙三四三
甲奴郡	野田　泰弘	甲奴郡上下町矢多田
双三郡	宮崎　宥	双三郡作木村香淀
比婆郡	中林　征三	比婆郡高野町中門田

広島県遺族会青壮年部新役員名簿（平6、4、1）

役名	氏名	住所
部長	井澤　聖昭	庄原市西本町一―一五―八
副部長	守山　虔郎	三次市三次町寺戸六〇四―二
副部長	奥田　久正	高田郡向原町大字坂三八九―四
副部長	今岡　博光	福山市西町一丁目一二―一五
副部長	井上　千代	広島市南区段原日の出町九―七
幹事長	小野　寛	広島市安佐北区落合南四―四一―六
常任幹事	藤井　康範	三原市和田町七二八四―六
常任幹事	岩崎　正司	山県郡千代田町本地八三八
常任幹事	元上　悦夫	佐伯郡大野町丸石二丁目三―一八
常任幹事	金岡　康隆	府中市目崎町一一〇―一
常任幹事	北出　貢	呉市清水一丁目一〇―二三
新常任幹事	元谷　稔	御調郡御調町市九五八―二

役名	氏名	住所
新常任幹事	新林　達人	東広島市西条町土与丸二五二―七
新常任幹事	増川　計	広島市安佐北区亀山三―三―三〇
新常任幹事	辻村由里枝	広島市中区舟入中町一二―六―六〇一
監事	橋本　直	廿日市市宮内二九〇―一
監事	内林　良市	福山市箕島町二三〇
参与	神田　茂幸	三次市穴笠町四七六―二
参与	二井田芳澄	広島市佐伯区五日市中央四丁目六―一三
参与	平田　修己	三原市沼田東町七宝四一五
参与	保井　清三	豊田郡安芸津町風早六四七―四
参与	中尾　栄三	広島市安佐南区東野一丁目八―一六
新参与	高田　光可	福山市東手城町三丁目二〇―一九



日本國歷代天皇御一覽

発行　広島護国神社　転載

目次

第1代 神武天皇……279
第2代 綏靖天皇……279
第3代 安寧天皇……279
第4代 懿徳天皇……279
第5代 孝昭天皇……279
第6代 孝安天皇……280
第7代 孝霊天皇……280
第8代 孝元天皇……280
第9代 開化天皇……280
第10代 崇神天皇……280
第11代 垂仁天皇……281
第12代 景行天皇……281
第13代 成務天皇……281
第14代 仲哀天皇……281
第15代 応神天皇……281
第16代 仁徳天皇……282
第17代 履中天皇……282
第18代 反正天皇……282
第19代 允恭天皇……282
第20代 安康天皇……282
第21代 雄略天皇……283
第22代 清寧天皇……283
第23代 顕宗天皇……283
第24代 仁賢天皇……283
第25代 武烈天皇……283
第26代 継体天皇……284
第27代 安閑天皇……284
第28代 宣化天皇……284
第29代 欽明天皇……284
第30代 敏達天皇……284
第31代 用明天皇……285
第32代 崇峻天皇……285
第33代 推古天皇(女帝)……285
第34代 舒明天皇……285
第35代 皇極天皇(女帝)……285
第36代 孝徳天皇……286
第37代 斉明天皇(女帝)……286
第38代 天智天皇……286
第39代 弘文天皇……286
第40代 天武天皇……286
第41代 持統天皇(女帝)……287
第42代 文武天皇……287
第43代 元明天皇(女帝)……287
第44代 元正天皇(女帝)……287
第45代 聖武天皇……287
第46代 孝謙天皇(女帝)……288
第47代 淳仁天皇……288
第48代 称徳天皇(女帝)……288
第49代 光仁天皇……288

第50代 桓武天皇……288
第51代 平城天皇……288
第52代 嵯峨天皇……289
第53代 淳和天皇……289
第54代 仁明天皇……289
第55代 文徳天皇……289
第56代 清和天皇……289
第57代 陽成天皇……290
第58代 光孝天皇……290
第59代 宇多天皇……290
第60代 醍醐天皇……290
第61代 朱雀天皇……290
第62代 村上天皇……291
第63代 冷泉天皇……291
第64代 円融天皇……291
第65代 花山天皇……291
第66代 一條天皇……291
第67代 三條天皇……292
第68代 後一條天皇……292
第69代 後朱雀天皇……292
第70代 後冷泉天皇……292
第71代 後三條天皇……292
第72代 白河天皇……293
第73代 堀河天皇……293
第74代 鳥羽天皇……293
第75代 崇徳天皇……293
第76代 近衛天皇……293
第77代 後白河天皇……294
第78代 二條天皇……294
第79代 六條天皇……294
第80代 高倉天皇……294
第81代 安徳天皇……295
第82代 後鳥羽天皇……295
第83代 土御門天皇……295
第84代 順徳天皇……295
第85代 仲恭天皇……295
第86代 後堀河天皇……296
第87代 四條天皇……296
第88代 後嵯峨天皇……296
第89代 後深草天皇……296
第90代 亀山天皇……296
第91代 後宇多天皇……297
第92代 伏見天皇……297
第93代 後伏見天皇……297
第94代 後二條天皇……297
第95代 花園天皇……297
第96代 後醍醐天皇……298
第97代 後村上天皇……298
第98代 長慶天皇……298
第99代 後亀山天皇……298
第100代 後小松天皇……299
第101代 称光天皇……299
第102代 後花園天皇……299
第103代 後土御門天皇……299
第104代 後柏原天皇……299
第105代 後奈良天皇……300
第106代 正親町天皇……300
第107代 後陽成天皇……300
第108代 後水尾天皇……300
第109代 明正天皇(女帝)……300
第110代 後光明天皇……301
第111代 後西天皇……301
第112代 霊元天皇……301
第113代 東山天皇……301
第114代 中御門天皇……301
第115代 桜町天皇……302
第116代 桃園天皇……302
第117代 後桜町天皇(女帝)……302
第118代 後桃園天皇……302
第119代 光格天皇……302
第120代 仁孝天皇……303
第121代 孝明天皇……303
第122代 明治天皇……303
第123代 大正天皇……303
第124代 昭和天皇……303
第125代 今上天皇……304

西暦	和暦	年	天皇
前六九〇			第1代 神武天皇 宝寿　一二七歳 御名　神山本磐余彦命 御父　彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊 御母　玉依姫命 在位　七十五年 御陵　畝傍山東北陵（奈良県橿原市畝傍町） 第2代 綏靖天皇 宝寿　八十四歳 御名　神図名川耳尊 御父　神武天皇 御母　媛踏鞴五十鈴媛命 在位　三十二年 御陵　桃花鳥田丘上陵（奈良県橿原市四条町） 第3代 安寧天皇 宝寿　六十七歳 御名　磯城津彦玉手看尊 御父　綏靖天皇

西暦	和歴	年	天皇
			御母　五十鈴依媛命 在位　三十八年 御陵　畝傍山西南御陰井上陵（奈良県橿原市吉田町） 第4代 懿徳天皇 宝寿　七十七歳 御名　大日本彦耜友尊 御父　安寧天皇 御母　渟名底仲媛命 在位　三十四年 御陵　畝傍山南繊沙渓上陵（奈良県橿原市西池尻町） 第5代 孝昭天皇 宝寿　一一四歳 御名　観松彦香殖稲尊 御父　懿徳天皇 御母　天豊津媛命 在位　八十三年 御陵　掖上博多山上陵（奈良県御所市三室）

西暦	和歴	年	天皇
			第6代 孝安天皇 宝寿　一三七歳 御名　日本足彦国押人尊 御父　孝昭天皇 御母　世襲足媛命 在位　一〇一年 御陵　玉手丘上陵（奈良県御所市玉手） 第7代 孝霊天皇 宝寿　一二八歳 御名　大日本根子彦太瓊尊 御父　孝安天皇 御母　押媛命 在位　七十五年 御陵　片丘馬坂陵（奈良県北葛城郡王寺町） 第8代 孝元天皇 宝寿　一一六歳 御名　大日本根子彦国牽命 御父　孝霊天皇

西暦	和歴	年	天皇
			御母　細媛命 在位　五十七年 御陵　剣池島上陵（奈良県橿原市石川） 第9代 開化天皇 宝寿　一一一歳 御名　稚日本根子彦大日日尊 御父　孝元天皇 御母　鬱色迷命 在位　六十年 御陵　春日率川坂本陵（奈良市油阪町） 第10代 崇神天皇 宝寿　一一九歳 御名　御間城入彦五十瓊殖尊・御肇国天皇 御父　開化天皇 御母　伊香色迷命 在位　六十八年 御陵　山辺道勾岡上陵（奈良県天理市柳本町）

西暦	和暦	年	天皇
			第11代 垂仁天皇 宝寿　一三九歳 御名　活目入彦五十狭芽尊 御父　崇神天皇 御母　御間城姫命 在位　九十九年 御陵　菅原伏見東陵（奈良市尼辻町） 第12代 景行天皇 宝寿　一四八歳 御名　大足彦忍代別尊 御父　垂仁天皇 御母　日葉酢媛命 在位　六十年 御陵　山辺道上陵（奈良県天理市渋谷町） 第13代 成務天皇 宝寿　一〇七歳 御名　稚足彦尊 御父　景行天皇

西暦	和歴	年	天皇
			御母　八坂入媛命 在位　六十年 御陵　狭城盾列池後陵（奈良市山陵町） 第14代 仲哀天皇 宝寿　五十二歳 御名　足仲彦尊 御父　日本武尊 御母　両道入媛命 在位　八年 御陵　恵我長野西陵 第15代 応神天皇 宝寿　一一一歳 御名　誉田別尊 御父　仲哀天皇 御母　神功皇后 在位　四十年 御陵　恵我藻伏岡陵（大阪府羽曳野市誉田）

西暦	和歴	年	天皇
			第16代 仁徳天皇
			宝寿　一四三歳
			御名　大鷦鷯尊
			御父　応神天皇
			御母　仲姫命
			在位　八十六年
			御陵　百舌鳥耳原中陵
			第17代 履中天皇
			宝寿　不詳
			御名　大兄去来穂別尊
			御父　仁徳天皇
			御母　磐之媛命
			在位　五年
			御陵　百舌鳥耳原南陵（大阪府堺市石津丘町）
			第18代 反正天皇
			宝寿　不詳
			御名　多遅比瑞歯別尊
			御父　仁徳天皇

西暦	和歴	年	天皇
			御母　磐之媛命
			在位　四年
			御陵　百舌鳥耳原北陵（大阪府堺市北三国丘町）
			第19代 允恭天皇
			宝寿　八十歳
			御名　雄朝津間稚子宿禰尊
			御父　仁徳天皇
			御母　磐之媛命
			在位　四十一年
			御陵　恵我長野北陵（大阪府藤井寺市国府）
			第20代 安康天皇
			宝寿　五十六歳
			御名　穴穂尊
			御父　允恭天皇
			御母　忍坂大中姫命
			在位　三年
			御陵　菅原伏見西陵（奈良市宝来町）

西暦	和暦	年	天皇
			第21代 雄略天皇 宝寿　六十二歳 御名　大泊瀬幼武尊 御父　允恭天皇 御母　忍坂大中姫命 在位　二三年 御陵　丹比高鷲原陵（大阪府羽曳野市島泉） 第22代 清寧天皇 宝寿　四十一歳 御名　白髪武広国推稚日本根子尊 御父　雄略天皇 御母　葛城韓媛命 在位　四年 御陵　河内坂門原陵（大阪府羽曳野市西浦） 第23代 顕宗天皇 宝寿　三十八歳 御名　弘計尊王 御父　市返押磐皇子

西暦	和暦	年	天皇
			御母　荑媛命 在位　三年 御陵　傍丘磐坏丘南陵（奈良県北葛城郡香芝町） 第24代 仁賢天皇 宝寿　五十歳 御名　億計尊王 御父　市辺押磐皇子 御母　荑媛命 在位　十一年 御陵　埴生坂本陵（大阪府藤井寺市青山） 第25代 武烈天皇 宝寿　十八歳 御名　小泊瀬川稚鷦鷯尊 御父　仁賢天皇 御母　春日大郎女皇女 在位　八年 御陵　傍丘磐坏丘北陵（奈良県北葛城郡香芝町）

天皇	年	和暦	西暦
第26代 継体天皇	1-25	紀元 1167 1191	五〇七
宝寿　八十二歳 御名　男大迹王 御父　彦主人王 御母　妃振媛命 在位　二十四年 御陵　三島藍野陵（大阪府茨木市太田）			
第27代 安閑天皇	1-4	1192 1195	五三四
宝寿　七十歳 御名　勾大兄広国押武金日尊 御父　継体天皇 御母　尾張目子媛 在位　五年 御陵　古市高屋丘陵（大阪府羽曳野市古市）			
第28代 宣化天皇	1-4	1196 1199	五三六
宝寿　七十三歳 御名　武小広国押盾尊 御父　継体天皇			

天皇	年	和暦	西暦
第29代 欽明天皇	1-32	1200 1231	五四〇
宝寿　六十三歳 御名　天国排開広庭尊 御父　継体天皇 御母　手白香皇女 在位　三十二年 御陵　桧隈坂合陵（奈良県高市郡明日香村舌平田） 御母　尾張目子媛 在位　三年 御陵　身狭桃花鳥坂上陵（奈良県橿原市北越智町）			
第30代 敏達天皇	1-14	1232 1245	五七二
宝寿　四十八歳 御名　訳語田渟中倉太珠敷尊 御父　欽明天皇 御母　石姫皇女 在位　十四年 御陵　河内磯長中尾陵（大阪府南河内郡太子町）			

西暦	和歴	年	天皇
五八六	1246 1247	1-2	第31代 用明天皇 宝寿 四十八歳 御名 橘豊日尊 御父 欽明天皇 御母 蘇我堅塩媛 在位 二年 御陵 河内磯長原陵（大阪府南河内郡太子町）
五八八	1248 1252	1-5	第32代 崇峻天皇 宝寿 七十三歳 御名 長谷部若雀命 御父 欽明天皇 御母 蘇我小姉媛 在位 六年 御陵 倉梯岡上陵（奈良県桜井市倉橋）
五九三	推古	1-36	第33代 推古天皇（女帝） 宝寿 七十五歳 御名 豊御食炊屋姫尊 御父 欽明天皇

西暦	和歴	年	天皇
六二九	舒明	1-13	第34代 舒明天皇 宝寿 四十九歳 御名 息長足日広額尊 御父 押坂彦人大兄皇子 御母 糠手姫皇女 在位 十三年 御陵 押坂内陵（奈良県桜井市忍坂）
六四二	皇極	1-3	第35代 皇極天皇（女帝） 宝寿 六十九歳 御名 天豊財重日足姫尊 御父 茅渟王 御母 吉備姫王 在位 三年 御陵 越智岡上陵（奈良県高市郡高取町車木）
			御母 蘇我堅塩媛 在位 三十五年 御陵 磯長山田陵（大阪府南河内郡太子町）

西暦	和歴	年	天皇
六四五	大化	1-5	第36代 孝徳天皇
六五〇	白雉	1-4	宝寿　五十九歳 御名　軽皇子 御父　茅渟王 御母　吉備姫王 在位　九年 御陵　大阪磯長陵（大阪府南河内郡太子町）
六五五	斉明	1-7	第37代 斉明天皇（女帝） （皇極天皇重祚） 宝寿　六十九歳 御名　天豊財重日足姫尊 御父　茅渟王 御母　妃吉備姫王 在位　七年 御陵　越智岡上陵（奈良県高市郡高取町車木）
六六二	天智	1-10	第38代 天智天皇 宝寿　四十六歳 御名　中大兄皇子 御父　舒明天皇 御母　皇極天皇 在位　十年 御陵　山科陵（京都市山科御陵上御廟野町）
六七二	弘元	1	第39代 弘文天皇 宝寿　二十五歳 御名　大友皇子 御父　天智天皇 御母　伊賀采女宅子娘 在位　一年 御陵　長等山前陵（大津市御陵町）
六七三	天武	1-13	第40代 天武天皇 宝寿　五十六歳 御名　大海人皇子 御父　舒明天皇 御母　皇極天皇 在位　十四年 御陵　桧隈大内陵（奈良県高市郡明日香村野口）

西暦	和歴	年	天皇
六八六	朱鳥	1	第41代 持統天皇（女帝） 宝寿　五十八歳 御名　鸕野讃良皇女 御父　天智天皇 御母　蘇我遠智娘 在位　十一年 御陵　桧隈大内陵（奈良県高市郡）
六八七	持統	1-10	
六九七	文武	1-4	第42代 文武天皇 宝寿　二十五歳 御名　珂瑠王 御父　草壁皇子 御母　元明天皇 在位　十年 御陵　桧隈安古岡上陵（奈良県高市郡明日香村栗原）
七〇一	大宝	1-3	
七〇四	慶雲	1-4	
七〇八	和銅	1-7	第43代 元明天皇（女帝） 宝寿　六十一歳 御名　阿閉皇女 御父　天智天皇 御母　蘇我倉山田石川麻呂の女 在位　九年 御陵　奈保山東陵（奈良市奈良坂町）
七一五	霊亀	1-2	
七一七	養老	1-7	第44代 元正天皇（女帝） 宝寿　六十九歳 御名　氷高皇女 御父　草壁皇子 御母　元明天皇 在位　九年 御陵　奈保山西陵（奈良市奈良坂町）
七二四	神亀	1-5	第45代 聖武天皇 宝寿　五十六歳 御名　首皇子 御父　文武天皇 御母　藤原宮子娘 在位　二十六年 御陵　佐保山南陵（奈良市法蓮町）
七二九	天平	1-20	
七四九	天平感宝	1	

西暦	和暦	年	天皇
七四九	天平勝宝	1-8	第46代 孝謙天皇（女帝） 宝寿 五十三歳 御名 阿部内親王 御父 聖武天皇 御母 光明皇后 在位 九年 御陵 高野陵（奈良市平城町）
七五七	天平宝子	1-2	
七五八	天平宝子	3-8	第47代 淳仁天皇 宝寿 三十三歳 御名 大炊親王 御父 舎人親王 御母 当麻山背 在位 六年 御陵 淡路陵（兵庫県三原郡南淡町）
七六五	天平神護	1-2	第48代 称徳天皇（女帝） 宝寿 五十三歳 在位 六年 （孝謙天皇重祚）
七六七	神護景雲	1-3	

西暦	和暦	年	天皇
七七〇	宝亀	1-11	第49代 光仁天皇 宝寿 七十三歳 御名 白壁王 御父 施基皇子 御母 紀橡姫 在位 十一年 御陵 田原東陵（奈良市日笠町）
七八一	天応	1	第50代 桓武天皇 宝寿 七十歳 御名 山部親王 御父 光仁天皇 御母 高野新笠 在位 二十五年 御陵 柏原陵（京都市伏見区桃山町）
七八二	延暦	1-2	
八〇六	大同	1-4	第51代 平城天皇 宝寿 五十一歳 御名 安殿親王 御陵 高野陵（奈良市山陵町）

西暦	和暦	年	天皇
			御父　桓武天皇 御母　藤原乙牟漏 在位　三年 御陵　楊梅陵（奈良市佐紀町）
八一〇	弘仁	1-14	**第52代　嵯峨天皇**
			宝寿　五十七歳 御名　加美能親王 御父　桓武天皇 御母　藤原乙牟漏 在位　十四年 御陵　嵯峨山上陵（京都市右京区北嵯峨朝原山町）
八二四	天長	1-10	**第53代　淳和天皇**
			宝寿　五十五歳 御名　大伴親王 御父　桓武天皇 御母　藤原旅子 在位　十年 御陵　大原野西嶺上陵（京都市右京区大原野南春日町）

西暦	和暦	年	天皇
八三四	承和	1-14	**第54代　仁明天皇**
八四八	嘉祥	1-3	宝寿　四十一歳 御名　正良親王 御父　嵯峨天皇 御母　檀林皇后 在位　十七年 御陵　深草陵（京都市伏見区深草東伊達町）
八五一	仁寿	1-3	**第55代　文徳天皇**
八五四	斉衡	1-2	宝寿　三十二歳 御名　道康親王 御父　仁明天皇 御母　藤原順子 在位　八年 御陵　田邑陵（京都市右京区太泰三尾町）
八五七	天安	1-2	
八五九	貞観	1-18	**第56代　清和天皇**
			宝寿　三十一歳 御名　惟仁親王 御父　文徳天皇

西暦	和歴	年	天皇
			御母　藤原明子（あきらけいこ）
			在位　十八年
			御陵　水尾山陵（京都市右京区嵯峨水尾清和）
八七七	元慶	1-8	**第57代　陽成（ようぜい）天皇**
			宝寿　八十二歳
			御名　貞明親王
			御父　清和天皇
			御母　藤原高子（たかいこ）
			在位　七年
			御陵　神楽岡東陵（京都市左京区浄土寺真如町）
八八五	仁和	1-4	**第58代　光孝（こうこう）天皇**
			宝寿　五十八歳
			御名　時泰親王
			御父　仁明天皇
			御母　藤原沢子（たくし）
			在位　四年
			御陵　後田邑陵（のちのたむら）（京都市右京区宇多野馬場町）

西暦	和歴	年	天皇
八八九	寛平	1-9	**第59代　宇多（うだ）天皇**
			宝寿　六十五歳
			御名　定省（さだみ）親王
			御父　光孝天皇
			御母　班子（はんし）女王
			在任　十年
			御陵　大内山陵（京都市右京区鳴滝宇多野谷）
八九八	昌泰	1-3	**第60代　醍醐（だいご）天皇**
			宝寿　四十六歳
			御名　敦仁（あつぎみ）親王
			御父　宇多天皇
			御母　藤原胤子（いんし）
			在任　三十三年
			御陵　後山科陵（京都市伏見区醍醐古道町）
九〇一	延喜	1-22	
九二三	延長	1-8	
九三一	承平	1-7	**第61代　朱雀（すざく）天皇**
			宝寿　三十歳
			御名　寛明親王
			御父　醍醐天皇
九三八	天慶	1-9	

西暦	和歴	年	天皇
九四七	天暦	1-10	御母　藤原穏子 在任　十六年 御陵　醍醐陵（京都市伏見区醍醐東陵町）
			第62代　村上天皇
九五七	天徳	1-4	宝寿　四十二歳
九六一	応和	1-3	御名　成明親王
九六四	康保	1-4	御父　醍醐天皇 御母　藤原穏子 在任　二十一年 御陵　村上陵（京都市右京区鳴滝宇多野谷）
			第63代　冷泉天皇
九六八	安和	1-2	宝寿　六十二歳 御名　憲平親王 御父　村上天皇 御母　藤原安子 在任　二年 御陵　桜本陵（京都市左京区鹿ケ谷法然院町）

西暦	和歴	年	天皇
九七〇	天禄	1-3	**第64代　円融天皇**
九七三	天延	1-3	宝寿　三十二歳
九七六	貞元	1-2	御名　守平親王
九七八	天元	1-2	御父　村上天皇
九八三	永観	1-5	御母　藤原安子 在任　十五年 御陵　後村上陵（京都市右京区宇多野福王子町）
九八五	寛和	1-2	**第65代　花山天皇**
			宝寿　四十一歳 御名　師貞親王 御父　冷泉天皇 御母　藤原懐子 在任　二年 御陵　神屋川上陵（京都市北区衣笠北高橋町）
九八七	永延	1-2	**第66代　一條天皇**
九七九	永祚	1	宝寿　四十一歳
九九〇	正暦	1-5	御名　懐仁親王
九九五	長徳	1-4	御父　円融天皇

天皇	年	和暦	西暦
御母　藤原詮子	1-5	長保	九九九
在任　二十五年	1-8	寛弘	一〇〇四
御陵　円融寺北陵（京都市右京区竜安寺朱山）			
第67代　三條天皇	1-5	長和	一〇一二
宝寿　四十二歳			
御名　居貞親王			
御父　冷泉天皇			
御母　藤原超子			
在任　五年			
御陵　北山陵（京都市北区衣笠西尊上院町）			
第68代　後一條天皇	1-4	寛仁	一〇一七
宝寿　二十九歳	1-3	治安	一〇二一
御名　敦成親王	1-4	万寿	一〇二四
御父　一條天皇	1-9	長元	一〇二八
御母　藤原彰子			
在任　二十年			
御陵　菩堤樹院陵（京都市左京区吉田神楽岡町）			

天皇	年	和暦	西暦
第69代　後朱雀天皇	1-3	長暦	一〇三七
宝寿　三十七歳	1-4	長久	一〇四〇
御名　敦良親王	1-2	寛徳	一〇四四
御父　一條天皇			
御母　藤原彰子			
在任　九年			
御陵　円乗寺陵（京都市右京区竜安寺朱山）			
第70代　後冷泉天皇	1-7	永承	一〇四六
宝寿　四十四歳	1-5	天喜	一〇五三
御名　親仁親王	1-7	泰平	一〇五八
御父　後朱雀天皇	1-4	治暦	一〇六五
御母　藤原嬉子			
在任　二十三年			
御陵　円教寺陵（京都市右京区竜安寺朱山）			
第71代　後三條天皇	1-5	延久	一〇六九
宝寿　四十歳			
御名　尊仁親王			
御父　後朱雀天皇			

天皇	年	和暦	西暦
御母　禎子親王			
在位　五年			
御陵　円宗寺陵（京都市右京区竜安寺朱山）			
第72代　白河天皇	1-3	承保	一〇七四
宝寿　七十七歳	1-4	承暦	一〇七七
御名　貞仁親王	1-3	永保	一〇八一
御父　後三條天皇	1-3	応徳	一〇八四
御母　藤原茂子			
在位　十四年			
御陵　成菩提院陵（京都市伏見区竹田浄菩提院町）			
第73代　堀河天皇	1-7	寛治	一〇八七
宝寿　二十九歳	1-2	嘉保	一〇九四
御名　善仁親王	1	永長	一〇九六
御父　白河天皇	1-2	承徳	一〇九七
御母　藤原賢子	1-5	康和	一〇九九
在位　二十一年	1-2	長治	一一〇四
御陵　後円教寺陵（京都市右京区竜安寺朱山）	1-2	嘉承	一一〇六

天皇	年	和暦	西暦
第74代　鳥羽天皇	1-2	天仁	一一〇八
宝寿　五十四歳	1-3	天永	一一一〇
御名　宗仁親王	1-5	永久	一一一三
御父　堀河天皇	1-2	元永	一一一八
御母　藤原茨子	1-4	保安	一一二〇
在位　十六年			
御陵　安楽寿院陵（京都市伏見区竹田内畑町）			
第75代　崇徳天皇	1-2	天治	一一二四
宝寿　四十六歳	1-5	大治	一一二六
御名　顕仁親王	1	天承	一一三一
御父　鳥羽天皇	1-3	長承	一一三二
御母　藤原璋子	1-6	保延	一一三五
在位　十九年			
御陵　白峰陵（香川県坂出市青海町）			
第76代　近衛天皇	1	永治	一一四一
宝寿　十七歳	1-2	康治	一一四二
御名　躰仁親王	1	天養	一一四四
御父　鳥羽天皇	1-6	久安	一一四五

天皇	年	和暦	西暦
御母　藤原得子	1-3	仁平	一一五一
在位　十四年	1-2	久寿	一一五四
御陵　安楽寿院南陵（京都市伏見区竹田内畑町）			
第77代　後白河天皇	1-3	保元	一一五六
宝寿　六十六歳			
御名　雅仁親王			
御父　鳥羽天皇			
御母　藤原璋子			
在位　三年			
御陵　法住寺陵（京都市東山区三十三間堂廻町）			
第78代　二條天皇	1	平治	一一五九
宝寿　二十三歳	1	永暦	一一六〇
御名　守仁親王	1-2	応保	一一六一
御父　後白河天皇	1-2	長寛	一一六三
御母　源懿子	1	永万	一一六五
在位　七年			
御陵　香隆寺陵（京都市北区平野八丁柳町）			

天皇	年	和暦	西暦
第79代　六條天皇	1-3	仁安	一一六六
宝寿　十三歳			
御名　順仁親王			
御父　二條天皇			
御母　伊岐善盛の女			
在位　三年			
御陵　清閑寺陵（京都市東山区清閑寺歌の中山町）			
第80代　高倉天皇	1-2	嘉応	一一六九
宝寿　二十一歳	1-4	承安	一一七一
御名　憲仁親王	1-2	安元	一一七五
御父　後白河天皇	1-4	治承	一一七七
御母　平滋子			
在位　十二年			
御陵　後清閑寺陵（京都市東山区清閑寺歌の中山町）			

西暦	和歴	年	天皇
一一八一	養和	1	第81代 安徳天皇
一一八二	寿永	1-2	宝寿　八歳
一一八四	元暦	1	御名　言仁親王
			御父　高倉天皇
			御母　平徳子
			在位　五年
			御陵　阿弥陀寺陵（山口県下関市阿弥陀寺町）
一一八五	文治	1-5	第82代 後鳥羽天皇
一一九〇	建久	1-9	宝寿　六十歳
			御名　尊成親王
			御父　高倉天皇
			御母　藤原殖子
			在位　十五年
			御陵　大原陵（京都市左京区大原勝林院町）
一一九九	正治	1-2	第83代 土御門天皇
一二〇一	建仁	1-3	宝寿　三十七歳
一二〇四	元久	1-2	御名　為仁親王
一二〇六	建永	1	御父　後鳥羽天皇

西暦	和歴	年	天皇
一二〇七	承元	1-4	御母　源在子
			在位　十三年
			御陵　金原陵（京都府長岡京市金ヶ原）
一二一一	建暦	1-2	第84代 順徳天皇
一二一三	建保	1-6	宝寿　四十六歳
一二一九	承久	1	御名　守成親王
			御父　後鳥羽天皇
			御母　藤原重子
			在位　十一年
			御陵　大原陵（京都市左京区大原勝林院町）
一二二一	承久	3	第85代 仲恭天皇
			宝寿　十七歳
			御名　懐成親王
			御父　順徳天皇
			御母　藤原立子
			在位　四ケ月
			御陵　九條陵（京都市伏見区深草本寺山町）

西暦	和暦	年	天皇
一二二二	貞応	1-2	第86代 後堀河天皇（ごほりかわ）
一二二四	元仁	1	宝寿 二十三歳
一二二五	嘉禄	1-2	御名 茂仁（ゆたひと）親王
一二二七	安貞	1-2	御父 守貞親王
一二二九	寛喜	1-3	御母 藤原陳子
一二三二	貞永	1	在位 十一年
			御陵 観音寺陵（京都市東山区今熊野泉山町）
一二三三	天福	1	第87代 四条（しじょう）天皇
一二三四	文暦	1	宝寿 十二歳
一二三五	嘉禄	1-3	御名 秀仁（みつひと）親王
一二三八	暦仁	1	御父 後堀河天皇
一二三九	延応	1	御母 九條道子（みちこ）
一二四〇	仁治	1-3	在位 九年
			御陵 月輪陵（京都市東山区今熊野泉山町）
一二四三	寛元	1-4	第88代 後嵯峨（ごさが）天皇
			宝寿 五十三歳
			御名 邦仁親王
			御父 土御門天皇
			御母 源通子（つうし）
			在位 四年
			御陵 嵯峨南陵（京都市左京区嵯峨天竜寺芒の馬場町）
一二四七	宝治	1-2	第89代 後深草（ごふかくさ）天皇
一二四九	建長	1-7	宝寿 六十二歳
一二五六	康元	1	御名 久仁親王
一二五七	正嘉	1-2	御父 後嵯峨天皇
一二五九	正元	1	御母 西園寺姞子
			在位 十四年
			御陵 深草北陵（京都市伏見区深草坊町）
一二六〇	文応	1	第90代 亀山（かめやま）天皇
一二六一	弘長	1-3	宝寿 五十七歳
一二六四	文永	1-11	御名 恒仁親王
			御父 後嵯峨天皇
			御母 西園寺姞子
			在位 十四年
			御陵 亀山陵（京都市右京区嵯峨天竜寺芒の馬場町）

西暦	和歴	年	天皇
一二七五	建治	1-3	第91代 後宇多天皇
一二七八	弘安	1-10	宝寿 五十八歳 御名 世仁親王 御父 亀山天皇 御母 洞院佶子 在位 十四年 御陵 蓮華峰寺陵（京都市右京区嵯峨朝原山町）
一二八八	正応	1-5	第92代 伏見天皇
一二九三	永仁	1-6	宝寿 五十三歳 御名 熙仁親王 御父 後深草天皇 御母 洞院愔子 在位 十一年 御陵 深草北陵（京都市伏見区深草坊町）
一二九九	正安	1-3	第93代 後伏見天皇
			宝寿 四十九歳 御名 胤仁親王 御父 伏見天皇

西暦	和歴	年	天皇
			御母 五辻経子 在位 三年 御陵 深草北陵（京都市伏見区深草坊町）
一三〇二	乾元	1	第94代 後二條天皇
一三〇三	嘉元	1-3	宝寿 二十四歳
一三〇六	徳治	1-2	御名 邦治親王 御父 後宇多天皇 御母 堀川基子 在位 八年 御陵 北白河陵（京都市左京区北白川追分町）
一三〇八	延慶	1-3	第95代 花園天皇
一三一一	応長	1	宝寿 五十二歳
一三一二	正和	1-5	御名 富仁親王
一三一七	文保	1-2	御父 伏見天皇 御母 洞院季子 在位 十年 御陵 十楽院上陵（京都市東山区栗田口三条坊町）

西暦	和歴	年	天皇
一三一九	元応	1-2	第96代 後醍醐天皇
一三二一	元亨	1-3	宝寿 五十二歳
一三二四	正中	1-2	御名 尊治親王
一三二六	嘉暦	1-3	御父 後宇多天皇
一三二九	元徳	1-2	御母 藤原忠子
一三三一	元弘	1	在位 二十年
一三三二	〃	2	御陵 塔尾陵（奈良県吉野郡吉野町吉野山）
一三三三	〃	3	
一三三四	建武	1	
一三三六	延元	1	
一三三八	〃	3-4	
一三四〇	興国	1	第97代 後村上天皇
一三四二	〃	3	宝寿 四十一歳
一三四五	〃	6	御名 義良親王
一三四六	正平	1	御父 後醍醐天皇
一三四八	〃	3	御母 河野廉子
一三四九	〃	4	在位 二十九年
一三五〇	〃	5	御陵 桧尾陵（大阪府河内長野市寺元）
一三五二	正平	7	
一三五六	〃	11	

西暦	和歴	年	天皇
一三六一	〃	16	
一三六二	〃	17	第98代 長慶天皇
一三六八	〃	23	
一三六九	正平	24	宝寿 五十二歳
一三七〇	建徳	1	御名 寛成親王
一三七一	〃	2	御父 後村上天皇
一三七二	文中	1-2	御母 藤原勝子
一三七五	天授	1	在位 十六年
一三七九	〃	5-6	御陵 嵯峨東陵（京都市右京区嵯峨天竜寺角倉町）
一三八一	弘和	1	
一三八三	〃	3	
一三八四	元中	1	第99代 後亀山天皇
一三八七	〃	4	宝寿 七十八歳
一三八九	〃	6	御名 熙成親王
一三九〇	〃	7	御父 後村上天皇
一三九三	〃	9	御母 藤原勝子
			在位 九年
			御陵 嵯峨小倉陵（京都市右京区嵯峨鳥居本小坂町）

西暦	和歴	年	天皇
一三九三	明徳	4	第100代 後小松天皇
一三九四	応永	1	宝寿　五十七歳
一四一二	〃	19	御名　幹仁親王
			御父　後円融天皇（北朝）
			御母　三條厳子
			在位　三十年
			御陵　深草北陵（京都市伏見区深草坊町）
一四二七	〃	1	第101代 称光天皇
			宝寿　二十八歳
			御名　実仁親王
			御父　後小松天皇
			御母　日野資子
			在位　十六年
			御陵　深草北陵（京都市伏見区深草坊町）
一四二八	正長	1	第102代 後花園天皇
一四二九	永享	1-12	宝寿　五十二歳
一四四一	嘉吉	1-3	御名　彦仁親王
一四四四	文安	1-5	御父　貞成親王
一四四九	宝徳	1-3	御母　源幸子
一四五二	享徳	1-3	在位　三十六年
一四五五	康正	1-2	御陵　後山国陵（京都市北桑田郡京北町）
一四五七	長禄	1-3	
一四六〇	寛正	1-5	
一四六五	〃	6	第103代 後土御門天皇
一四六六	文正	1	宝寿　五十九歳
一四六七	応二	1-2	御名　成仁親王
一四六九	文明	1-18	御父　後花園天皇
一四八七	長慶	1-2	御母　大炊御門信子
一四八九	延徳	1-3	在位　三十六年
一四九二	明応	1-9	御陵　深草北陵（京都市伏見区深草坊町）
一五〇一	文亀	1-3	第104代 後柏原天皇
一五〇四	永正	1-17	宝寿　六十三歳
一五二一	大永	1-6	御名　勝仁親王
			御父　後土御門天皇
			御母　庭田朝子
			在位　二十六年
			御陵　深草北陵（京都市伏見区深草坊町）

西暦	和歴	年	天皇
一五二七	大永	7	第105代 後奈良天皇
一五二八	享禄	1-4	宝寿 六十二歳
一五三二	天文	1-23	御名 知仁親王
一五五五	弘治	1-3	御父 後柏原門天皇
			御母 勧修寺藤子
			在位 三十二年
			御陵 深草北陵（京都市伏見区深草坊町）
一五五八	永禄	1-12	第106代 正親町天皇
一五七〇	元亀	1-3	宝寿 七十七歳
一五七三	元正	1-14	御名 方仁親王
			御父 後奈良天皇
			御母 万里小路栄子
			在位 二十九年
			御陵 深草北陵（京都市伏見区深草坊町）
一五八七	〃	15-19	第107代 後陽成天皇
一五九二	文禄	1-4	宝寿 四十七歳
一五九六	慶長	1-16	御名 和仁親王
			御父 誠仁親王

西暦	和歴	年	天皇
一六一二	〃	17-19	第108代 後水尾天皇
			御母 勧修寺時子
			在位 二十四年
			御陵 深草北陵（京都市伏見区深草坊町）
一六一五	元和	1-4	宝寿 八十五歳
一六二四	寛永	1-6	御名 政仁親王
			御父 後陽成天皇
			御母 近衛前子
			在位 十九年
			御陵 月輪陵（京都市東山区今熊野）
一六三〇	寛永	7-20	第109代 明正天皇（女帝）
			宝寿 七十四歳
			御名 興子内親王
			御父 後水尾天皇
			御母 徳川和子
			在位 十四年
			御陵 月輪陵（京都市東山区今熊野）

西暦	和歴	年	天皇
一六四四	正保	1-4	第110代 後光明天皇
一六四八	慶安	1-4	宝寿 二十二歳
一六五二	承応	1-3	御名 紹仁親王
			御父 後水尾天皇
			御母 園光子
			在位 十一年
			御陵 月輪陵（京都市東山区今熊野）
一六五五	明暦	1-3	第111代 後西天皇
一六五八	万治	1-3	宝寿 四十九歳
一六六一	寛文	1-3	御名 良仁親王
			御父 後水尾天皇
			御母 櫛笥隆子
			在位 八年
			御陵 月輪陵（京都市東山区今熊野）
一六六四	〃	4-12	第112代 霊元天皇
一六七三	延宝	1-8	宝寿 七十九歳
一六八一	天和	1-3	御名 識仁親王
一六八四	貞享	1-4	御父 後水尾天皇

西暦	和歴	年	天皇
			御母 園国子
			在位 二十四年
			御陵 月輪陵（京都市東山区今熊野）
一六八八	元禄	1-16	第113代 東山天皇
一七〇四	宝永	1-6	宝寿 三十五歳
			御名 朝仁親王
			御父 霊元天皇
			御母 松木宗子
			在位 二十三年
			御陵 月輪陵（京都市東山区今熊野）
一七一〇	〃	7	第114代 中御門天皇
一七一一	正徳	1-5	宝寿 三十七歳
一七一六	享保	1-20	御名 慶仁親王
			御父 東山天皇
			御母 櫛笥賀子
			在位 二十六年
			御陵 月輪陵（京都市東山区今熊野）

天皇	年	和暦	西暦
第115代 桜町天皇	1-5	元文	一七三六
宝寿 三十一歳	1-3	寛保	一七四一
御名 昭仁親王	1-4	延享	一七四四
御父 中御門天皇			
御母 近衛尚子			
在位 十二年			
御陵 月輪陵（京都市東山区今熊野）			
第116代 桃園天皇	1-3	寛延	一七四八
宝寿 二十二歳	1-12	宝暦	一七五一
御名 遐仁親王			
御父 桜町天皇			
御母 姉小路定子			
在位 十五年			
御陵 月輪陵（京都市東山区今熊野）			
第117代 後桜町天皇（女帝）	13	〃	一七六三
宝寿 七十九歳	1-7	明和	一七六四
御名 智子内親王			
御父 桜町天皇			

天皇	年	和暦	西暦
御母 二條舎子			
在位 八年			
御陵 月輪陵（京都市東山区今熊野）			
第118代 後桃園天皇	8	〃	一七七一
宝寿 二十二歳	1-8	安永	一七七二
御名 英仁親王			
御父 桃園天皇			
御母 一條富子			
在位 八年			
御陵 月輪陵（京都市東山区今熊野）			
第119代 光格天皇	9	〃	一七八〇
宝寿 七十歳	1-8	天明	一七八一
御名 兼仁親王	1-12	寛政	一七八九
御父 典仁親王	1-3	享和	一八〇一
御母 岩室磐代子	1-14	文化	一八〇四
在位 三十七年			
御陵 後月輪陵（京都市東山区今熊野）			

西暦	和暦	年	天皇
一八一八	文政	1-12	第120代 仁孝天皇
一八三〇	天保	1-14	宝寿 四十七歳
一八四四	弘化	1-3	御名 恵仁親王
			御父 光格天皇
			御母 勧修寺婧子
			在位 二十九年
			御陵 後月輪陵（京都市東山区今熊野）
一八四七	弘化	4	第121代 孝明天皇
一八四八	嘉永	1-6	宝寿 三十六歳
一八五四	安政	1-6	御名 統仁親王
一八六〇	万延	1	御父 仁孝天皇
一八六一	文久	1-3	御母 正親町雅子
一八六四	元治	1	在位 二十一年
一八六五	慶応	1-2	御陵 後月輪東山陵（京都市東山区今熊野泉山町）
一八六七	〃	3	第122代 明治天皇
一八六八	明治	1-45	宝寿 六十一歳
			御名 睦仁親王

西暦	和暦	年	天皇
			御父 孝明天皇
			御母 中山慶子（英照皇太后）
			在位 四十五年
			御陵 伏見桃山陵（京都市伏見区桃山町）
一九一二	大正	1-15	第123代 大正天皇
			宝寿 四十八歳
			御名 嘉仁親王
			御父 明治天皇
			御母 柳原愛子
			在位 十五年
			御陵 多摩陵（東京都八王子市高尾）
一九二六	昭和	1-64	第124代 昭和天皇
			御名 裕仁親王
			御父 大正天皇
			御母 九條節子（貞明皇太后）
			在位 六十四年
			御陵 武蔵野陵（東京都八王子市）

西暦	和暦	年	天皇
一九八九	平成	1-	第125代 今上（きんじょう）天皇 御名　明仁親王 御父　昭和天皇 御母　皇太后（久邇宮良子） 在位　平成元年一月七日以来

西暦	和暦	年	天皇

全国、護国神社一覧

護国神社	祭神の御柱数	鎮座地
北海道	六三、〇八三柱	北海道旭川市花咲町一丁目
札幌	二五、四〇八	北海道札幌市中央区南一五条西五丁目
函館	二二、八五二	北海道函館市青柳町九―二二
青森県	二九、一〇六	青森県弘前市下白根町一―二
岩手	三五、七四三	岩手県盛岡市八幡町一三―二
秋田県	三七、七〇一	秋田県秋田市寺内字大畑六八
山形県	四〇、八四五	山形県山形市薬師町二丁目八―七五
宮城県	五五、〇〇〇	宮城県仙台市青葉城址天守台
福島県	六八、四九二	福島県福島市駒山一
茨城県	六三、四〇一	茨城県水戸市見川一丁目二―一
栃木県	五五、三五〇	栃木県宇都宮市陽西町一―三七
群馬県	四七、二四三	群馬県高崎市乗附町二〇〇〇
埼玉県	五一、一七一	埼玉県大宮市高鼻町三―一四九
千葉県	五七、七五六	千葉市弁天三丁目一六―一
新潟県	七九、〇〇〇	新潟県新潟市西船見町字浜浦五九三二
富山県	二八、五八八	富山県富山市磯部町一―一―三
石川県	四四、八三七	石川県金沢市石引四丁目一八―一
福井県	三一、九六二	福井県福井市大宮二丁目一三―八
長野県	七二、〇〇〇	長野県松本市美須々六―一
山梨県	二四、九七七	山梨県甲府市岩窪町六〇八
静岡県	七六、〇〇〇	静岡県静岡市柚木三六六
岐阜	三七、七〇〇	岐阜県岐阜市御手洗三九三
濃飛	一八、九〇八	岐阜県大垣市郭町二―五五
飛騨	六、四二七	岐阜県高山市堀端町九〇
愛知県	九三、三一六	愛知県名古屋市中区三の丸一―七―三
三重県	六〇、一八二	三重県津市広明町三八七
滋賀県	三四、四〇〇	滋賀県彦根市尾末町一番五九号

護国神社	祭神の御柱数	鎮座地
京都霊山	七三、〇〇三柱	京都市東山区清閑寺霊山町一
大阪	一〇五、五七六	大阪市住之江区南加賀屋一丁目一―七七
兵庫県	五〇、〇〇〇余	兵庫県神戸市灘区篠原北町四丁目五―一
兵庫県	五六、九九八	兵庫県姫路市本町一一八
和歌山県	三三、〇〇〇余	和歌山県和歌山市一番丁三
奈良県	二九、二〇二	奈良県奈良市古市町一九八四
鳥取県	二三、四六八	鳥取県鳥取市浜坂字鳥打一三二八―五三
松江	二二、九〇四	島根県松江市殿町一―一五
浜田	二二、九八四	島根県浜田市殿町一二三―一〇
岡山県	五五、八一七	岡山県岡山市奥市三―二一
備後	三一、四二九	広島県福山市丸之内一丁目九―二
広島	九二、五四〇	広島県広島市中区基町二一―二
山口県	五二、〇二六	山口県山口市大字宮野下一九三二
徳島県	三四、三三一	徳島県徳島市徳島町城ノ内一
香川県	三五、五七五	香川県善通寺市生野町二三七〇―九
愛媛県	四七、六一〇	愛媛県松山市御幸一―四七六
高知県	四一、六五八	高知県高知市吸江二一三
福岡県	一三〇、〇〇〇余	福岡県福岡市中央区六本松一―丁一―一
佐賀県	三五、五五六	佐賀県佐賀市川原町八―一五
長崎県	六〇、〇〇〇	長崎県長崎市城栄町四一―六七
熊本県	六一、〇六二	熊本県熊本市宮内三―一
大分県	四四、〇〇〇余	大分県大分市大字牧松栄山
宮崎県	四一、〇〇〇余	宮崎県宮崎市神宮町西町一七
鹿児島県	七九、〇〇〇	鹿児島県鹿児島市草牟田二丁目六〇―七
沖縄県	一七五、九六〇	沖縄県那覇市奥武山町四四
神奈川県戦没者慰霊堂	五七、八一一	神奈川県横浜市港区最戸二―一九―一

財団法人広島県遺族会
郡市遺族会の概況

平成七年十月末現在における県下の郡市遺族会は二十八郡・市である。県内の同胞は戦没者遺族としての地位の確保に、正義崇高なる理想実現のため同志の糾合が盛り上り昭和二十二年頃より各旧郡市町村毎に結成を見続けられていたが、二十四年八月三十一日、一市一三町村、時の会員一万七〇〇〇余人が県遺族厚生連盟の創立総会を行った。

爾来、未結成各市町村に呼びかけ、二十五年四月には全県下が参加、会員も七万四〇〇〇余人を超え、昭和二十六年十一月十六日には広島県遺族会と改称、財団法人として認可された。

顧りみると戦没者遺族におかれた逆境は、文字通り言語に絶するものがあったが、亡き英霊につながる者の誇りを貫き、あらゆる苦難にも一糸乱れず一致団結のもとにひたすら英霊の顕彰と遺族の福祉の道を切り拓いてこられ各郡市遺族会は、この四十有余年の間に行政区域の変更などによって、あるものは合併、あるものは分離して、現在に及び財団法人広島県遺族会は県下二十八郡市遺族会と緊密な連携を保ちつつその運営に当ってきた各郡市支部の概況は次の通り。

郡市遺族会（順不同）

広島市遺族会……307
呉市遺族連合会……337
三原市遺族会……355
尾道市遺族会……365
因島市遺族会……372
福山市遺族会……380
府中市遺族会……402
三次市遺族会……415
庄原市遺族連合会……421
大竹市遺族会……427
竹原市遺族連合会……442
東広島市遺族会……445
廿日市市遺族会……450
安芸郡遺族連合会……458
佐伯郡遺族連合会……463
山県郡遺族連合会……469
高田郡遺族会連合会……478
賀茂郡遺族会……483
豊田郡遺族会……485
御調郡遺族会……489
世羅郡遺族会……507
沼隈郡遺族会……521
深安郡遺族会……522
芦品郡遺族会……546
神石郡遺族会……555
甲奴郡遺族会……559
双三郡遺族会……562
比婆郡遺族会……572

広島市遺族会

広島市遺族会のあゆみ

昭二六、一〇、二
広島市遺族厚生連合会結成
役員　初代会長　田頭新太郎
副会長　大横田義男　伊藤　正子（婦人部長兼務）
支部長三七名
規約　昭和二六、十、二制定
事務局　広島市役所　社会課内に置く。

昭二六、一〇、三
戦没者遺族実態調査の実施（遺族数約五千八百名）

昭二六、一一、一
広島市遺族会と名称改正

昭二七、四、三〇
戦傷病者・戦没者遺族等援護法制定
弔慰金・遺族年金の請求等に付いて各支部ごとに説明会を実施。

昭二七、一〇、一
広島市児童文化会館に於いて、第一回戦没者慰霊祭並びに遺族大会を実施する。（参加者約千五百名）引き続き広島市公会堂・広島県民文化センターに於いて毎年実施四十四回実施した。

昭二八、三、五
組織の編成
ブロックを編成　市内支部を五ブロックに編成
役員　一ブロック　松下　一男　津田　重人
二ブロック　水田直次郎　米本　勘市
三ブロック　大岡　育造　宮本　数男
四ブロック　松尾増太郎　林　檳
五ブロック　赤木繁三郎　藤木　善一
顧問　任都栗一興　伊藤　忠男　中野　博美

昭二七～三七
遺族による靖国神社団体参拝の実施（団員約二百五十名）
米三升　弁当3食持参　国鉄列車　安芸号にて

昭二八、八、一
恩給法復活
公務扶助料の請求手続き・請求漏れのないよう会員に周知徹底を図る。

昭二八～三三
遺児による靖国神社団体参拝
広島県・広島市の補助を頂き中学二年生をくじ引きにより選考して実施、別紙感想文参照。

昭三一、四、一
安芸郡中山遺族会市町村合併により広島市遺族会へ編入。

昭三二～三三
広島県遺族会館建設募金に協力（五千八百四十五名）

昭三四
九段会館（日本遺族会）補修のため特別據金に協力。
昭三四、七、一
広島県・広島市の補助を頂き戦没者未亡人靖国神社団体参拝開始。
現在は、武道館において全国戦没者追悼式に団体参拝が続けられて居る。
昭三八、三、三一
特別給付金支給
戦没者の妻に対する特別給付金支給法が制定される。
（妻二十万円　十年償還の国債）
請求手続き・請求漏れのないよう会員に周知徹底を図る。
昭三九、一、七
戦没者に対する叙位・叙勲の授与が閣議決定する。
該当遺族に授与された。
昭三九、七、九
改正法により再婚解消妻に遺族年金を支給。
該当者に周知徹底を図る。
昭三九、九、一〇
青年部組織づくり
部　長　田坂　幸三
副部長　中野　朝永　吉永　修子
委　員　橋本　暢人
昭四〇、六、一
戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法が制定される。
支部長・婦人部長研修会を開催して、該当会員に請求手続きの指導をする。
昭四一、七、一
法改正により戦没者の妻が、再婚してその夫が死亡して再婚前の氏に復した者に対して遺族年金を支給。
該当会員に請求手続きの指導をする。
昭四二、七、一四
身よりのない戦没者の父母等に対する特別給付金支給法が制定される。
（十万円　五年償還の国債）
昭四六、一〇、一
役員改選
役員　会　長　松下　一男（二代）
副会長　大岡　育造　津田　重人
土生　為吉　伊藤　正子（婦人部長）
理　事　十名
監　事　二名
支部長・婦人部長　各四三名
昭四七、四、一
安佐郡可部町遺族会市町村合併により広島市遺族会へ編入。
昭四七、八、二七
安佐郡祇園町遺族会市町村合併により広島市遺族会へ編入。
昭四八、三、二〇
安佐郡安古市町・佐東町・高陽町及び安芸郡瀬野川町遺族会、市町

村合併により広島市遺族会へ編入。

昭四八、一〇、二二

高田郡白木町遺族会市町村合併により広島市遺族会へ編入。

昭四八、一一、二三

青年部結成（組織拡大）

部　長　中尾　栄三

副部長　桑迫　敏江

昭五〇、三、二〇

安芸郡船越町遺族会市町村合併により広島市遺族会へ編入。

昭五一、五、一八

改正法により戦没者の妻の再婚解消等の期限が延長される。

該当会員に周知徹底を図り請求手続きの指導をする。

昭五一、六、二二

「英霊にこたえる会」結成大会

昭五三、一〇、一五

青年部により英霊にささぐ像建立除幕式

昭五六、九、一

広島県遺族会館増改築に協力

昭五七、四、一

役員改選

婦人部長　豊田　豊子

副婦人部長　香川　スミ　米田ミサ子

昭五八、五、一

役員改選

婦人部長　香川　スミ

副婦人部長　米田ミサ子　沖田ミツエ　竹田　初子

昭五八、九、一一

戦没者追悼式・青年部結成十周年記念大会

昭六〇、三、一

佐伯郡五日市町遺族会市町村合併により広島市遺族会へ編入。

平二、四、一

役員改選

副　会　長　米田ミサ子

副婦人部長　川　崎　元　子

平二、一〇、一

戦没者妻及び身よりのない父母の実態調査実施

平四、四、一

役員改選

役員　会　長　馬場　正（三代）

副　会　長　折田　健三　田中　孝　藤田日能美

大越　禮三　中尾　栄三　米田ミサ子

婦人部長　米田ミサ子

副婦人部長　沖田ミツエ　竹田　初子　川崎　元子

顧　問　竹永　勇　松下　一男　神川　正紀

理　事　二十名

監事　二名

支部長・婦人部長　各六十六名

平五、五、一九

妻の特別給付金支給法の改正
（妻百八十万円　十年償還）

平五、九、二九

妻の特別給付金支給法の改正に伴い特別給付金請求事務説明会（役員研修）開催し該当会員に周知徹底を図り請求手続きの指導をする。

平五、一一、二七

英霊にささぐ像十五周年記念祭（青壮年部）

平七、四、一

役員改選

副会長　山田　顕義

平七、八、一

特別弔慰金支給法の改正（四十万円国債　十年償還）に伴い特別弔慰金請求事務説明会（役員研修）を開催。

該当会員に周知徹底を図り請求手続きの指導をする。

■年間事業

研　修　役員研修
　　援護法について
　　講演会の開催
　　婦人部研修
　　健康教室
　　創作活動
　　施設見学
　　講演会

慰霊行事　追悼式（広島市遺族会戦没者）
　　遺族大会
　　青壮年部大会
　　各支部慰霊祭助成
　　平和祈願祭の実施
　　護国神社奉仕
　　海外慰霊巡拝・遺骨収集への参加
　　各県戦没者慰霊の旅行実施

その他　母親感謝の集い
　　各支部総会助成
　　遺族便りの発行（年2回～3回）
　　高齢者長寿お祝い品配布







靖国神社参拝











靖国神社

靖国神社











二重橋













二重橋







東照宮






8


9





10







善光寺







兼六公園













永平寺

兼六公園







永平寺





永平寺













行ってらっしゃい



靖国神社



二 重 橋



国会議事堂

日光和楽踊



東京タワー

善 光 寺



無名戦士の墓







兼六公園





山代温泉



又どうぞ

福 井 駅
バンドに送られて



永
平
寺







広島市遺族会慰霊祭
（平岡広島市長）
（H７・３・12）



広島市遺族会慰霊祭
（馬場広島市遺族会長）
（H７・３・12）



広島市遺族会

（佐世保平和記念祭に壮年部合同による、Ｈ７．６）



（Ｈ５．３．12）



広島市江波支部慰霊祭



広島市遺族会支部長婦人部長会（S52. 1 . 20）



広島市遺族会慰霊祭（S29. 3 . 15）



靖国神社参拝（広島市遺児、中学２年生）



広島市遺族会靖国神社参拝（S32.11）



広島市遺族会靖国神社参拝記念（S34．6．5、於日光東照宮）



広島市遺族会靖国神社参拝記念（S34．6．5、於日光東照宮）

可部招魂社

名　称　可部招魂社
鎮座地　安佐北区可部東五丁目九
例祭日　毎年四月十七日
創　建　大正八年十月
祭神数　八一八柱

可部招魂社は、大正八年時の可部町長葛原慎一氏の発起により、靖国神社の御分霊を奉祀し、可部町上市高宮高等小学校校庭北端に社を建立し、社名を「招魂社」と呼び北清事変以降の戦没者を祭神として毎年四月十七日を例大祭日と定めて慰霊祭及び入退営の報告式などを行なってきた。

昭和十二年日支事変勃発、昭和十六年の大東亜戦争へと戦火が拡大するにつれ、合祀数も急増し、社名も時により忠魂社、護国神社、可部神社と変更され、昭和二十年終戦を迎えるやマッカーサー軍司令部の命令により、同年十二月十一日大毛寺の両延神社に遷座し、翌十二日社殿は取壊された。

その後、遺族委員長（元可部町長朝枝三郎次氏）が発起人となり、社地を現在の東原に選び、遺族及び有志の浄財を以って昭和二十二年四月新社殿の竣工を見るに至った。

そして竣工と共に、動員学徒や軍属などで戦災により死亡した者も合祀され、昭和三十年三月、大林村、三入村亀山村と可部町が合併するに至り、同地区内の該当戦没者も合祀された。



可部招魂社





亀山小学校慰霊碑

大林慰霊碑





大林忠霊碑

大林慰霊碑（別のもの）





可部招魂社



忠魂碑（亀山地区）



この石碑は、明治時代から昭和時代の戦争に亀山村から参加して亡くなられた人々のめい福をお祈りするために一九三四年（昭和九年）四月に亀山村の人々によって建てられたものです。

安佐町
久地地区忠魂碑
（S45・7・12建立）



安佐町
飯室地区忠魂碑



（S46. 4 .29建立）

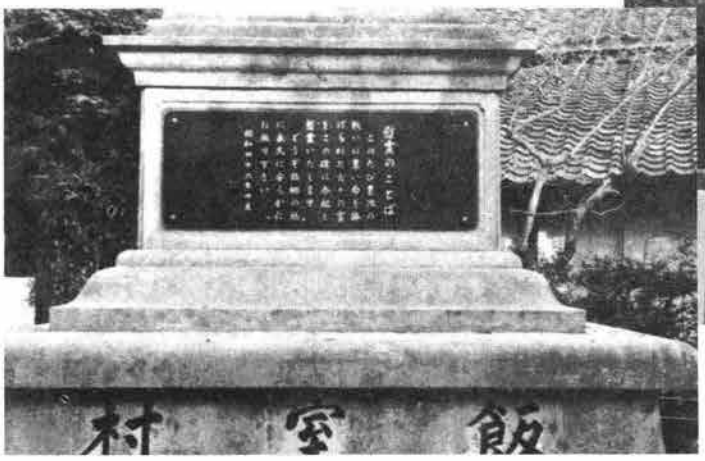



安佐町
小河内地区慰霊碑



（S44. 3 .21建立）



安佐町
飯室地区慰霊碑

（S44.12.7建立）







安佐町
田浦地区慰霊碑

（S46.12.12建立）



昭和四十七年三月、可部町が広島市へ合併され、遺族会も可部支部と改称し、現在に至っている。

鳩をみつめて

国泰寺中学　長本正臣

十月九日遺族世話人の児玉さんで今年度靖国神社参拝者の抽籤があった。むねはどきどきしたが残りくじをひいたら参加と書いてあった。ぼくは胸がすうーとした。

十月二十三日に消防署で靖国参拝の遺児七十名の集会があった。この人達もみんなお父さんが戦死されたのかと思って悲しいながらも親しかった。旅行の予定表をもらって健康診断をして解散になった。予定表によると出発は十八日とある。一日々々十八日を数えて待った。

いよいよまちにまった十八日が来た。午前八時四十分に駅前に集合だ。母は学校があるので僕一人で電車で駅に向った。初めてもつボストンバック、心はもう東京に走る。

出発の式、宮川教育長や浜井市長らのメッセージがあった。それが終ったころ母がかけつけた。間もなく十時頃ホームに入って汽車に乗りこむ。七十名の友、見送る大勢の家族連、母はボストンバックを車中に運んでくれて言葉少なく「気をつけてね」といって車外に出た。窓にのり出して送られる七十名の笑顔、しきりに手をふる送る人達、十時十七分発車、車中無事に十九日の朝六時半頃東京駅についた。電車で上野へ。駅前の旅館に荷物をあづけてバスにのり靖国神社に向う。

姿のない父と心の面会だと思うと身のしまるような胸一つばいにせまるものがある。九段下でバスをおりて雨にぬれて行く。一の大鳥居をくぐってしばらくゆき口や手を清めて二の鳥居をくぐり数分進むといよいよ社前についた。やがて本殿に入った。遺児だけがぎっしり並んで坐り神主さんの話を聞きいよいよお父さんと話をするという時間がきた。ぼくは一生けん命に話しかけた。

「お父さん、いつどんなふうにして死なれたのですか」

「お父さん、あの時は四つだったのに、こんなになったんですよ」

「毎日、手を引いてもらっておばあさんのところに行きましたね」

「僕達は呉の大空しゅうで丸焼になったのです。その秋啓郡ちゃんは骨の病気で死にました。根野に疎開して苦しい日もありました。今は広島の国泰寺町にいるのです。もう一年余りしたら、高校の受験です。しっかりやってどうしてもパスします。」

次々に話しかけても父からの返事はない。十年前出征された日のやさしい顔が眼の前で僕を見ているだけだ。父に会うといってこの社まで来たには来たが父はどんな気持で死んだことだろう。

父の戦死は本当に日本のために役立ったのであろうか。役に立たないにしても父は戦争のために死んだのだ。戦争さえなかったら——。元気のよかったスポーツマンだった父はまだまだ丈夫で働いているだろうに。

頭をあげて並んでいる友達を見まわす。みんなぼくと同じ思いであろう。感深い表情である。切ない気持でぼくはとなりのY君と顔を見合わせた。社殿をおりて境内にでると雨の中を宮の鳩が遊んでいる。かわいい鳩、平和の象徴の鳩、ぼくはその様をしばらく見ていた。

『終戦五十周年を迎え』

靖国神社宮司　大野俊康先生の講演を拝聴し

「特攻隊に志願された学鷲の純忠に感激して」

広島市遺族会副会長　折田健三

本年は、大東亜戦争終戦より早五十周年を迎え感慨新たなものを感じます。

あの凄惨、苛烈、激闘、と極めた戦争を体験した事のない、国民が全人口の半数以上を占める現状の中で兎角平和の有難さも、誰が基礎を造って戴いたのも知らず、平和に酔い、食生活も飽食に慣れ感謝感動の念のうすい若い人、戦後は終ったと割り切り今より五十年前殉国の至誠と熱烈な一死報国に情熱を燃やし続けた当時の大学高専の学生の至誠の真情が忘れられようとしています。現代の若い人には、愛国精神・情熱があるのか疑念をもたざるを得ない。お隣韓国・北朝鮮民主主義人民共和国に於いては、愛国精神に立脚した、一旦事ある時は国のため忠誠を尽くす事を本分とする教育が施されていることはご案内の事と思います。

そうした現代の世相の中で客年の十一月五日広島「リーガ・ロイヤルホテル」四階に於て表題に記した大野俊康先生の講演があり、会員の方も多く聴講され感激を新たにされた事と思う。「テーマ」は「靖国の心」というお話であり、冒頭に大東亜戦争は、侵略戦争でなく自衛の戦争であった事を国名や人名を挙げて説明をされ納得のいく理論であったと思う。

時恰も自衛戦争であったと県議会で所信を表明された、某県会議員に対しては、信念を率直に披瀝された決断に賛同の気持ちを持つ者である。

昭和二十年四月一日沖縄に米軍上陸、戦局は緊迫し正に苛烈激動を極め、包囲網を圧縮し、日本本土を狙っての攻勢に立向かう日本軍は独特の特攻作戦が開始され燃えるが如き殉国の熱情陸海軍特攻隊員三千余名の中より著書の紙面の都合で六十五名の出現者に絞って発刊された。題名は「いざさらば我はみくにの桜花」正に表題に恥じない日本男子ならではの心気一体の表明である。その六十五名の中より感動した紙面の都合で二名の特攻隊員の方を紹介したいと思います。某海軍中尉は、（飛行科予備学生）出産を控えた妻に対し生まれてくる子供の名前男女夫々に考え、父に会いたくば靖国に来れと、成人後の人間としての在り方について遺し、勿論妻と決別し国のため自分がやらなければの一念による殉国の至誠夫婦純愛の絆を断ち切り、体当たりを敢行された一死以て君恩に報ぜんとする崇高なる精神には頭が下がり感激するのみである。

次に同じく学徒出身の某海軍少尉の方で明日の出撃を前に家族への別離の電話で、両親を始め家族が交替で元気で征ってきなさい。と言う言葉の中に親と子が断ちがたい別れの悲しみと只管武運を祈る合掌であったと思う。明日の出撃を最後の見納めに、面会して来ようと両親は意を決し九州〇〇基地めざして強行軍　辿りついた飛行場には出撃十五分前、愛機に搭乗発信の合図を待つ、子に間にあい『征って来い』との言葉が通じたかどうか、間もなく南の空にむけて飛び立って行った。機影

に思えば、強行軍で会えたのも束の間、でも会えてよかった。これがこの世での別れかと両親は機影の消える迄見送った事はいうまでもなく、見送る両親、見送られる子、どちらも胸中に熱いものがこみあげ、み国のためとはいえ、正に断腸の想いであった事だろう。

連日次々と陸海軍の特攻機が沖縄・比島へと飛立って征った。前途有為の青年が、み国の盾として南溟の空に散華された。殉国の至誠に徹し、討ちてしやまぬの気概をもって一死君恩に報ぜんと壮烈体当たり戦で多くの特攻隊員の御霊を含む二百五十万余の方が靖国神社に鎮まります。

今日我が国は、他の歴史に比類のない半世紀間。自由と平和の恩恵を亮受していることは裏を返せば国難に勇敢に立ち向かい運拙く散華された愛国の至誠に燃えた御英霊の御蔭であることを銘記し御恩を忘れてはなりません。五十周年を節目とし時を同じくして我等の橋本会長が自民党総裁に就任されたのを機会に我々遺族年来の悲願である御英霊の顕彰をぜひ実現したいものである。

了

五十年を振り返って

広島市遺族会　米田ミサ子

想い起せば去る昭和十九年三月に召集令状（赤紙）を受け取りました。私達親子は当時満州牡丹江に住んで居り、平和な暮しをしておりました。当時長男七才次男五才長女三ケ月でした。主人は現地召集で補充兵の為三ケ月の教育を受けて戦地に赴きました。しかし国の秘密の為どこへ行ったのか音信不通でした。私達親子は十九年末、姑と伯父が牡丹江迄迎えに来てくれたので内地に帰りました。二十年の始め、夫より少々の為替が届きました。その時始めてボルネオに行ったことがわかりました。私は主人の武運長久を祈る為白い布に千人針（赤の糸で千人の人に結んでもらう）を求め、影善を供え無事を祈っておりましたがその甲斐もなく昭和二十一年十一月死亡公報を受取りました。今迄の張り詰めていた糸がぷっつりと切れて、気を失ったようでしたが、三人の子供だけは育てなければならないと思い夫の遺書を改めて読みました。

その一行に「肉体ハ滅スルモ霊ハ常ニ御前等ノ身辺ニ有ルト思ウベシ」とありました。その通り私達を守って下さることを信じて一生懸命働き続けました。昼は務めて夜は夜なべをして着物をくずして子供の洋服を作って着せたことでした、子供も男の子は新聞配達をして公立高校を卒業致しました。大学への進学を希望しておりましたが私の苦労を見兼ねてか、早く働いて収入を得ることを考えたようです。片親だから大会社銀行等は就職出来なく中・小企業に就職致しました。それでも大学受験の希望を捨てずに会社から帰って夜は英語と数学の勉強をラジオで一年間続けていましたが会社も忙しくなりとうとう大学進学は断念したようです。

夫はボルネオ島タワオでマラリヤにかかったとのことですが病院も無く薬も無く食料も無く医者にかかることなくゴムの木の中で死亡したことを上官から聞きました。夫の心情を考えるとどんなにか苦しかったことでしょうし又子供達も気にかかったことでしょうと胸がいたみます。

夫の遺体は山に埋められたとのことですが遺骨が一日も早く帰還出来ることを切望致します。私も死亡公報を受けてより近くのカキ養殖場で働いたり、三菱江波工場、広島市保健所等色々と働きましたが昭和二十

六年十月広島市役所社会課に臨時職員として就職致しました。戦傷病者、戦没者遺族等援護法が制定される前の準備等の為でした。昭和二十七年に援護法が制定され弔慰金、遺族年金の請求受付等の事務担当になりました。それがほぼ終えた頃弔慰金（国債）年金証書を渡す準備作業にかかり一段落した処で昭和二十八年に恩給法が復活のため公務扶助料等の請求受付け事務を担当しておりました。その関係で昭和二十八年七月に広島県遺族会事務局に入所しないかと声をかけて頂き就職することになりました。遺族相談が主でございました。その当時は未亡人の就労、遺児の就職、結婚相談、遺族年金等の受給権の相談等色々と来所される人も多く大変忙しゅうございました。遺族会も二十七年頃より会費制度になりましたが当時はまだ年金受給者も少なく会費もなかなか集まらない状態でした。それ迄は記録によりますと昭和二十五年九月広島県遺族厚生連盟婦人部協議会を設立し（代表伊藤正子氏婦人部十一名）事業部を設け厚生事業として編物教室白百合学園を設立して一家の支柱を失い物心両面に於て困窮している特にかよわい女手により一家を支えている未亡人向けの内職として講習会を聞き講習料は無料とされていたようです。白百合学園は六ケ月で卒業により第一回卒業生は昭和二十七年十二月五十名にのぼったそうです。

その他物品の販売、映画部の事業を実施して生活基盤の確保と英霊顕彰、遺族処遇の向上運動につとめられたようです。

昭和二十七年頃より、遺児の靖国神社参拝が実施され、中学二年生が夏休みに参拝することになり始めはくじ引での参拝で多くは参拝出来ませんでした。参拝を終え感激して感想文を書いた遺児も居りました。

又遺族の靖国神社参拝も二十八年頃より始まり当時は食料の無い時ですから米、弁当等を持参したものです。汽車はお座敷列車と云って席と席との間に板を置いて夜寝る時はその席に三人寝て一人は通路にゴザを敷いて寝て朝東京に着いて参拝したものでした（列車は安芸号だったと記憶しています。人員は二五〇人～三〇〇人）

又昭和三十四年より県費補助を頂き第一回戦没者未亡人靖国神社団体参拝を実施され昭和五十八年迄引き続き参拝、五十九年より戦没者の妻の全国戦没者追悼式団体参拝が実施され現在に至って居ります。大変有難いことと感謝致して居ります。

昭和三十五年頃より妻に対する特別給付金の陳情が始り三十七年末には特別陳情の為役員特に未亡人の方も必死で頑張って頂きましたことが、この間のように思われます。

昭和二十六年第一回慰霊祭及び遺族大会記念事業も広島、呉、福山、尾道、三次と場所をかえて実施せられ色々思い出が多くございます。

遺族会に就職させて頂き平成六年十月まで四十一年余の永きに亘り皆様方の一方ならぬお世話になりましたことを感謝致しております。

現在は孫も大きくなり平和な日々を送らせて頂いております。歳はとりましたが引続きご英霊の顕彰と遺族の福祉増進に貢献したいと思います。

終りになりましたが戦死者が犠牲になられたから現在の平和があることを決して忘れてはなりません「戦死したら靖国神社で会おう」と散って行かれたご英霊のことを思えば私達が存命中に靖国神社の公式参拝と国家護持になりますことを強く念願致します。

呉市遺族連合会

呉市遺族会の発足について

あれは昭和二十四年二月頃の寒い日でありました。呉市内の戦死者を出した家からは必ず一人集まれとの命令があり、呉市、長ノ木町の西教寺と云う呉では一番大きな寺に集まりました。大きな本堂に一ぱいの人でうずまりました。其処に講師として来られたのは後に参議院議員になられた大谷藤之助氏でありました。当時米は配給の時代だったので、米をリュックサックの中に入れて背負い、全国を廻っているのだと云われました。氏は海軍大学を卒業した事、戦場での苦難話などなさり、自分は幸に九死に一生を得て生還出来たが、云うに云えぬ苦難の果て戦死された人々の事を思う。戦死した人々は皆家族の事を一番に心配してなくなられた事等を話されました。一人一人の力は弱いが、日本全国の残された遺族が団結して政府に対して、遺族に対する何らかの国家としてのつぐないをしてもらうよう働きかけましょう。外国ではすでにそれは行われているのだとの話でした。これは嬉しい話だ、当然そうあるべきだと皆思いました。そこでみんな団結しよう、一丸となって団体を作ろうとみんな決意致しました。それからは呉市の各地域で集まり話し合い、呉全体の話し合いも度々行う相談し合って一つの遺族の団体が出来ました。

昭和二十五年四月呉市の明法寺と云う大きな真宗のお寺を借りて発会式を致しました。

初代　会　　長　森本雄四郎（小学校長を退職しておられた）
（一人息子戦死）
副　会　長　藤井嘉太郎（呉で名ある大きなパン屋経営）
（一人息子戦死）
婦　人　部　長　相島ハツえ（夫戦死）
副婦人部長　千葉　花子（長男戦死）

で発足致しました。

呉市内を十四地区に分け各地区に会長、副会長、婦人部長、副婦人部長と会計を置いた。

昭和三十一年十月に呉周辺の天応、焼山、郷原地区が呉市に新たに編入された為それぞれ遺族会も呉市に合流して三地区を加えたので呉市は十七区に分けられ今に至っている。

呉の会員数は昭和三十二年四、四〇七人である事がわかりましたので当初は五、〇〇〇人位だったのではないかと思われます。

会費は昭和三十二年で一千円位であったと思われます。こんなに不明確なのは三十四年間も会長をなさった森本雄四郎御逝去後何の書類もいただけない事情があるからです。

昭和二十九年七月　相島ハツエ　呉市婦人部長退任、理由は後述
昭和二十九年八月　千葉ハナ子　呉市婦人部長となる
昭和五十八年六月　相島ハツえ　呉市遺族会長代行　森本氏病気の為
昭和五十九年四月　笠井キミエ　呉市遺族会長　森本氏重病
昭和五十九年九月　森本前会長　御逝去
平成三年四月　相島ハツエ　呉市遺族会長

平成三年四月　黒田　静子　呉市遺族副会長
平成三年四月　岡崎　初子　呉市遺族婦人部長
昭和五十年五月　青年部結成
吉川　喜章　呉市初代青年部長となる
昭和四十五年四月　橋本ツユヨ　呉市婦人部長
昭和四十七年四月　橋本ツユヨ　広島県婦人部長
昭和五十七年六月　橋本ツユヨ　県及び市婦人部長退任
昭和五十七年六月　相島ハツヱ　呉市婦人部長
昭和六十年七月　吉川青年部長退任、呉市より転出の為
昭和六十年七月　西原命氏呉市青年部長となる
平成三年九月一日　西原青年部長退任
平成三年九月一日　北出貢氏青年部長となる

会費について呉市の古い時代の事は不明。

昭和三十二年に一人三十円県の方に遺族会費を出している事がわかったので、一人につき会費は一人五百円位出していたのでしょうか。

昭和五十年　一、五〇〇円
昭和五十五年　二、〇〇〇円
昭和六十三年　二、五〇〇円（現在も二、五〇〇円です）
平成六年四月より　三、〇〇〇円

会員数について　呉市は軍都であったので十七区を合わせると始めは約五、〇〇〇人位か。

昭和三十二年　四、四〇名人
昭和五十一年　一、六〇〇人
昭和六十年　一、三三二人
平成元年　一、〇四五人
平成五年　七五三人
平成七年　六七一人

呉市の年間行事

四月　役員紹介　年度の会費納入その他
五月　研修会中央状況報告や遺族への法律改正等報告
六月　会計監査決算報告、呉市慰霊式についての話合い等
七月　全国追悼式参列の事、青壮年部の件、二河忠霊搭盆供養の件等
八月　敬老行事につき相談
九月　護国神社参拝につき相談
十月　市内各地にある忠魂碑参拝役員をバスで連れて参る、毎年ではない。
十一月　研修会、年により工場見学をしたり有名人の話を聞いたり各地公園ガラスの里など見に行ったり役員慰労を行うこともある。
十二月　新年互礼会の相談や中央情況報告を行ったりする。
一月　新年互礼会。地区会員数により出席者数きめる。全体で約百人程度。
三月　年度計画を相談と予算案など作る。

青壮年部については平成五年度二三〇人の会員数。会費はずっと一人一、〇〇〇円。自分の地区の人数は大体わかっても全体は不明、地域によっては一人も出さず、準会員は全く出さない地域もある。

特別行事

森本雄四郎会長の時代は会員数も多かったので経済的にも豊かであったので毎年、島に貝拾いに行ったり、多くの車を連ねて靖国神社参拝そのついでに旅行（三泊四日位）も毎年ありました。参加者も多かったです。現在は笠井前会長時代からは会員も年をとり参加者も次第に少なくなったので日帰り旅行を二年に一度位行いました。昨年は旅行の代りに昭和十九年、二十年代の戦死者数が多いので呉市遺族連合会主催で五十回忌法要を正円寺で行いました。中国新聞にこの行事をする事を出したので意外に大勢の参加者あり、国会議員も招待し非常に盛会でありましたし、参加者皆様に大変喜んでいただきました。私も涙ながらに遺族の苦労話などしてみんな涙を流しながら話を聞いてくださいました。

日帰り旅行よりもよかったなと役員一同も大変喜こんで下さいました。

呉市内にある忠魂碑忠霊塔

追悼式等について

忠霊塔　呉市二河公園の一角に高くそびえ立っている。日清日露戦及び今回の第二次世界大戦時の戦没者をまつる。

毎年八月十日に郷友会主催で盆供養が盛大に行われ遺族が大勢参拝していますが、近年次第に参拝者減少。

呉海軍墓地　呉市長迫町に多くの石碑あり、米軍に沈められた多くの艦船がそれぞれの生き残り軍人だった人によって建てられた。毎年慰霊祭があり全国から参拝されますが、今年は五十回忌が行なわれました。三千人余の人々が全国から参拝されましたが、皆老齢になったので、今年が最後の法要との事でした。（平成六年）

忠魂碑　呉市阿賀町、神田神社のふもとにあり、遺族会で一年一度慰霊祭。

忠魂碑　呉市仁方町、呉市郷原町、吉浦町、新宮町、休山山中、長迫町と地域にありますが社会福祉協議会が主催する所、自治会が助けてくれる所、又地区遺族会だけが慰霊祭をする所と地域によって異りますが、年一度は慰霊祭を行っている。

この各地域の遺族会員も老齢化し参拝者も少なくなり、その忠魂碑のまわりを掃除に行く遺族も次第に少なくなり、荒れて来ましたがどうする事も出来ません。遺族には次第に力がなくなって来たのですから。

■追悼式について

毎年六月三十日か七月一日（呉が空襲で焼野原となった日）呉市役所主催で戦没者戦災死者合同慰霊式が呉市文化ホールで行われる。市が行って下さるので感謝しています。

■壮年部人数について

呉市の壮年部の人数は昭和五十八年以前のはよくわかりません。

六十年度	三六〇人	六十一年度	二八七人
六十二年度	二六九人	平成元年度	二二八人
平成二年度	二五三人	平成三年度	二六六人
平成四年度	二四七人	平成六年度	二一七人



会　　長　森本雄四郎
婦人部長　橋本ツユヨ



休山慰霊碑（主催維持会）
主として呉の10区、１区、２区、15区の者が参拝



呉市海軍墓地

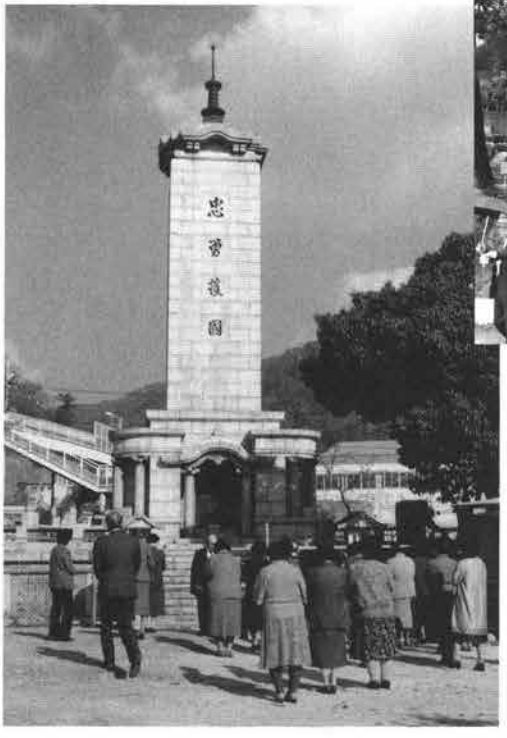

呉市二河忠霊塔（郷友会主催）
毎年八月十日盆供養
会長　増岡博之

呉市遺族連合会役員名簿（H7・8・1現在）

役員	氏名	住所
顧問	相島ハツエ	呉市東中央三丁目一―五
会長	椋田美恵子	呉市宮原六丁目四―一九
副会長	島田　貞子	呉市西辰川二丁目八―三
婦人部長	山内　房代	呉市押込三―二―二
副婦人部長	岡崎　初子	呉市天応町三葉
会計	橋本ツユヨ	呉市吉浦東本町一―四―四
会計	佐々木シズ子	呉市南横路一丁目八―七
会計監査	中塩　翠	呉市和庄本町一七―三
会計監査	三宅ヤエ子	呉市仁方中筋町一―八
壮年部長	北出　貢	呉市清水一丁目一〇―三

呉市遺族会各地区役員名簿

第一区

会長	笠井キミエ	呉市宮原三丁目一〇―一七
副会長	大江　吉江	呉市神原町三―七八
婦人部長	椋田美恵子	呉市宮原六丁目四―一九
副婦人部長	茶堂タキ子	呉市宮原一〇丁目一―一
会計	茶堂タキ子	呉市宮原一〇丁目一―一
監査	川原　寿恵	呉市坪ノ内町五―一八
監査	松田　花子	呉市宮原四丁目三―三
幹事	梶山あや子	呉市宮原三丁目六―一九
幹事	池田　一二	呉市宮原三丁目一八―一七
幹事	滝口　祐子	呉市宮原四丁目九―一三
幹事	河村やすゐ	呉市宮原六丁目四―二六
幹事	大下　英子	呉市宮原七丁目八―一四
幹事	西山寿美興	呉市宮原九丁目九―九
幹事	宮ノ下サツミ	呉市宮原一〇丁目七―二
幹事	鳴戸ナツヨ	呉市宮原一丁目六―八
幹事	瀬尾ヤス子	呉市宮原二丁目一四―一六
幹事	大内ヒサコ	呉市宮原二丁目一四―五
幹事	角野ミチヱ	呉市二丁目一―九
幹事	横山不二恵	呉市室瀬町二―一三

第二区

会長	北出　貢	呉市清水一―一〇―三三
副会長	藤井キシエ	呉市清水二―二―一三
婦人部長	森鼻マサ子	呉市三和町三―三
副婦人部長	田家多鶴子	呉市清水三―五―一一
会計	北出　貢	（右記に同じ）
監査	吉野　君子	呉市本通一―三―一三
幹事	清水キク子	呉市清水二―四―九
幹事	中下　善子	呉市三和町七―三

第三区

会長	中塩　翠	呉市和庄本町一七―三
副会長	大藤　文子	呉市和庄登町二―三
婦人部長	石井ヨシ子	呉市和庄三丁目八―一〇
副婦人部長	大上美佐子	呉市和庄本町一二―三
会計	佐伯　輝子	呉市和庄登町一〇―九
監査	中塩　翠	呉市和庄本町一七―一二
監査	大藤　文子	呉市和庄登町二―三
幹事	古家　政子	呉市和庄本町一二―一七
幹事	中村志津子	呉市和庄三丁目一四―七

第四区

会長	岩田　梅子	呉市西鹿田一―三―三
副会長	坪下　スエ	呉市上畑町二一―六三
副会長	青井　澤野	呉市上畑町二四―五
婦人部長	東　淑子	呉市西畑町八―二
副婦人部長	内藤　光子	呉市吾妻町二―一〇―九
会計	加藤トシ子	呉市東鹿田一六―八
監査	林　雪子	呉市西鹿田二―一四―一四
幹事	黒川トシ子	呉市吾妻町二―四―二
幹事	岩田冨美子	呉市寺本町九―一三
幹事	山崎チエ子	呉市上平原三―一五
幹事	北川カズ子	呉市東畑一―六―六

第五区東

会長	一見ヨシエ	呉市長ノ木町一〇―六
婦人部長	富田ハルエ	呉市長ノ木町二―二六
会計	野本ヨシ子	呉市朝日町一〇―二
監査	下野　貞子	呉市長ノ木町一三―一六
監査	片本　弥生	呉市伏原町二―四―一五
幹事	森　光子	呉市下山田町五―二
幹事	峯松マツム	呉市上山田町一―四三
幹事	岩岡サカエ	呉市西谷町八―三
幹事	青木亀喜子	呉市伏原町三―六―一九
幹事	坂本カズエ	呉市下山田町四―一六
幹事	山田スズ子	呉市伏原町二―九―三
幹事	木原ヒサエ	呉市上山田町四―四一

第五区西

会長	相島ハツエ	呉市東中央三―一―五
副会長	茶谷　信子	呉市東中央二―八―一
婦人部長	島田　貞子	呉市西辰川二―八―三
会計	（右記に同じ）	（右記に同じ）
幹事	和田シズエ	呉市東中央三丁目一―九
幹事	宇土ミチ子	呉市蔵原二―三―九
幹事	村高ユミ子	呉市西辰川二―一四―一九
幹事	立畠　秀子	呉市東惣付二―一〇
幹事	兼光シゲノ	呉市西惣付三―一一四

幹事	今村ミチ子	呉市東辰川一〇―三
幹事	足利　英子	呉市南辰川四―一七
幹事	笹尾　秀子	呉市東中央三―七―二〇

第六区

会長	浦島なみえ	呉市郷町四―一七
副会長	近藤　和代	呉市中通り二丁目四〇七中ビル四〇七
婦人部長	上嶋　静枝	呉市上内神町二―三
会計	浦島なみえ	（右記に同じ）
監査	今田　貞子	呉市西中央四―五―四
監査	庄原千重子	呉市内神町三―四九
幹事	小笠原幸枝	呉市東片山町八―三
幹事	折口美智子	呉市中央六丁目二三―一〇
幹事	仮井　利子	呉市西中央五丁目九―三

第七区

会長	明蓮　正子	呉市西三津田町三―一六
婦人部長	太田ツヤ子	呉市東三津田町一―二
会計	松田みち子	呉市西愛宕町一〇―四
幹事	松原キクエ	呉市西愛宕町六―一六
幹事	吉川　隆子	呉市東愛宕九―一六
幹事	橋本フキエ	呉市三条四丁目五―一一
幹事	高木トシコ	呉市山手一丁目九―三三
幹事	後藤ハナコ	呉市二河峡町四―四七

第八区

会長	小西　友子	呉市西川原石一九―一三
副会長	石本イセコ	呉市東塩屋二五―八
婦人部長	八條　信子	呉市両城一丁目二―一三
副婦人部長	黒田　静子	呉市両城一丁目一―二
会計	石辺千代子	呉市西中央五丁目七―一七
監査	高田しず子	呉市両城二丁目九―六
監査	西茂アノヤ	呉市三条一丁目八―一四
幹事	足立キシエ	呉市三条一丁目六―七
幹事	津田セツ子	呉市両城一丁目五―五
幹事	横本アサ子	呉市両城二丁目一五―三九
幹事	藤本シナエ	呉市両城二丁目三―一〇
幹事	是時スミ子	呉市三条二丁目七―三三
幹事	前野　秀子	呉市海岸二丁目九―一七
幹事	中佐古トミエ	呉市海岸二丁目一―二
幹事	池田　国栄	呉市海岸二丁目四―三
幹事	沖本アヤ子	呉市海岸四丁目一―三
幹事	滝川　清子	呉市東川原石四―一一
幹事	海浜　芳栄	呉市東川原石八―一三
幹事	須貝マツヨ	呉市東川原石二―二一
幹事	武内　房子	呉市西川原石二〇―一五
幹事	石丸アヤ子	呉市西川原石二三―四〇
幹事	叶堂アキノ	呉市東塩屋二―四

幹事	河部ヤス子	呉市東塩屋四―二四
幹事	天徳八重子	呉市東塩屋一六―二五
幹事	藤岡ハツ子	呉市東塩屋三〇―二〇
幹事	片岡スエ子	呉市西塩屋五―七

第九区

会長	橋本ツユヨ	呉市吉浦東本町一―四―四
副会長	平井　兼雄	呉市吉浦汐見町一三―八
婦人部長	坂村　栄子	呉市吉浦本町一―四―一一
会計	橋本ツユヨ	（右記に同じ）
監査	原田　豊	呉市吉浦汐見町八―八
監査	坪池タズエ	呉市吉浦本町三―五三
幹事	角野ツクヨ	呉市吉浦東町一―二〇
幹事	末永　久子	呉市吉浦神賀八―二八
幹事	山本美代子	呉市吉浦東本町二―四―一九
幹事	瀬戸川ハナコ	呉市吉浦神賀八―五
幹事	今井　房子	呉市吉浦中町二―三―一六
幹事	甲田ミサヲ	呉市吉浦中町三―一七―四
幹事	田中　輝恵	呉市吉浦上城町一―二八
幹事	松本キリノ	呉市吉浦岩神三―三四
幹事	森田ユタカ	呉市吉浦本町二―四―七
幹事	森本シズエ	呉市吉浦汐見町二―二
幹事	川崎　敦子	呉市吉浦梅木町四―四

第十区

会長	高見　俊作	呉市警固屋四丁目一三―一九
副会長	倉本ハナミ	呉市警固屋四―一一―五
会計	倉本ハナミ	呉市警固屋四―一一―五
監査	佐伯ツル子	呉市警固屋五―四―一〇
監査	山下マサエ	呉市警固屋一―四―五三
幹事	小出ハルエ	呉市警固屋三―八―七
幹事	木村　茂子	呉市警固屋二―五―八
幹事	豊原　澄江	呉市警固屋二―七―一三
幹事	内田　孝子	呉市的場三―五―二
幹事	藤森イツエ	呉市的場五―八―三八
幹事	辻中ヤエミ	呉市警固屋六―一〇―二七
幹事	宇田　泰子	呉市警固屋七―一六―一
幹事	水戸スデノ	呉市警固屋八―五―一一
幹事	新宅ハルミ	呉市見晴一―一六―一七
幹事	佐伯ツル子	呉市警固屋五―四―一〇

第十一区

会長	京免ハルヱ	呉市阿賀五丁目三―六
婦人部長	西村ミドリ	呉市阿賀北七丁目一〇―九
会計	石田シズヱ	呉市阿賀中央一丁目四―七
監査	丹下モモヱ	呉市阿賀中央九―三―三
監査	橋本　保子	呉市阿賀北六丁目六―二五

幹事	来実アヤノ	呉市阿賀北三丁目一七―一七
幹事	吉井マサヱ	呉市阿賀北二丁目二―一四
幹事	久村チズヱ	呉市阿賀北四丁目七―一一
幹事	空垣内正子	呉市阿賀北四丁目四―二五
幹事	坂本八重子	呉市阿賀北八丁目九―二
幹事	今川　政子	呉市阿賀中央一丁目二五―四七
幹事	加登ハル子	呉市阿賀中央三丁目七―五
幹事	大胡　逸枝	呉市阿賀中央二丁目九―一七
幹事	片田ミツヨ	呉市阿賀中央八丁目一七―一八
幹事	先家サツヨ	呉市阿賀中央一丁目三―八
幹事	松本セキノ	呉市阿賀中央九丁目一〇―七
幹事	妙護池ヨシ子	呉市阿賀南四丁目六―二
幹事	清水ハルコ	呉市阿賀南五丁目一〇―三七
幹事	片岡　イチ	呉市阿賀南五丁目六―一
幹事	横畠　若市	呉市阿賀南八丁目三―三〇
幹事	荒瀬ミツヱ	呉市阿賀南九丁目九―三七
幹事	山口シズヱ	呉市阿賀南六丁目九―一三

第十二区

会長	行友　義子	呉市広白石三丁目一三―四七
副会長	木村スヱノ	呉市広長浜四丁目四―八
婦人部長	中島美代子	呉市広白石四丁目三―五
副婦人部長	岩井　畝子	呉市広長浜五丁目八―九
会計	小早川トヨ子	呉市広白石三丁目九―二一
監査	織田ミツヱ	呉市広小坪一丁目一六―二五
幹事	宮川カツノ	呉市広小坪一丁目一七―三八
幹事	高岡シズヱ	呉市広長浜二丁目二―三一
幹事	畝　初子	呉市広本町一丁目八―二一
幹事	二宗　なか	呉市広両谷三丁目七―五
幹事	倉中ヤエ子	呉市広白岳三丁目三―二

第十三区

会長	岡原ミキヨ	呉市広横路一丁目四―一三
婦人部長	住吉　正枝	呉市広横路三丁目八―四
副婦人部長	岸本ハルミ	呉市広大広一丁目七―五
会計	佐々木シズ子	呉市広横路一丁目八―七
監査	重本スヱ子	呉市広吉松一丁目一―五
幹事	久能八千代	呉市広石内三丁目七―三三
幹事	森川サダ子	呉市広石内四丁目七―一一
幹事	田村三枝子	呉市広町田一―九―四三
幹事	廣田ツタヨ	呉市広三芦二丁目九―八
幹事	新川ミサ子	呉市広塩焼一丁目七―一五
幹事	高橋美枝子	呉市広杭本町六―三
幹事	野崎　邦子	呉市広中新開二丁目六―九
幹事	土井シズ子	呉市広古新開四丁目二―三
幹事	坂本　貞子	呉市広古新開八丁目二―三一
幹事	川崎三都江	呉市広大広三丁目二―一六

幹事	妹尾きくの	呉市広横路三丁目一七-七

第十四区

会長	三宅ヤエ子	呉市仁方中筋町一-八
副会長	石原キヌエ	呉市仁方西神町三-一七
婦人部長	黒兼　文枝	呉市仁方西神町二-六
副婦人部長	堀井　房子	呉市仁方中筋町一-八
会計	松浦　博子	呉市仁方西神町九-一〇
監査	中村チエコ	呉市仁方錦町一八-二
監査	増原　尋美	呉市仁方本町三丁目三-六
幹事	玉理　三枝	呉市仁方本町二丁目三-一七
幹事	木村ハツコ	呉市仁方大歳町三-八
幹事	山本　郁子	呉市仁方桟橋通三-三六
幹事	佐藤　博三	呉市仁方皆実町八-六
幹事	角　一二三	呉市仁方町戸田四三二

第十五区

会長	沖田ヲツル	呉市天応宮町二-二九
副会長	中本　綾子	呉市天応南町一六-一六
婦人部長	岡崎　初子	呉市天応南町一五-一七
副婦人部長	奥本　文代	呉市天応塩屋九-三五
会計	植田　初枝	呉市天応西条二-八-三九
監査	天野　露子	呉市天応下西二-六-四一
監査	沖元　小一	呉市天応南町七-二九

幹事	辻　マサエ	呉市天応西条三-一-四
幹事	花本　静代	呉市天応大浜一-一-七
幹事	中山ヒサヱ	呉市天応大浜二-二-一九

第十六区

会長	国僧　智昌	呉市焼山北一-一-一三
副会長	山内　房代	呉市押込三-二-三
婦人部長		
副婦人部長	坪井クニヨ	呉市焼山北二-一五-一五
会計	石垣　つる	呉市焼山中央四-八-九
監査	松浦スズ子	呉市栃原町五四三
監査	宮田　チエ	
幹事	坪井クニヨ	呉市焼山北二-一五-一五
幹事	今田　ミヨ	呉市焼山西三-一八-一九
幹事	佐古マツヱ	呉市焼山中央三-四-一九
幹事	古田　良三	呉市神山一-一九-三三
幹事	上野マサヨ	呉市焼山南二-一-一〇
幹事	松浦スズ子	呉市栃原町五四三
幹事	菅田　リヨ	呉市苗代町三七一
幹事	山内　房代	呉市押込三-二-三
幹事	伊藤マサヱ	呉市焼山桜ケ丘二-九-四
幹事	遠矢　利子	呉市政畝二-五-一〇
幹事	脇　武寿	呉市焼山富ケ迫一-三八-一

幹　事　石垣　つる　呉市焼山中央四ノ八ノ九
幹　事　沖浦　里子　呉市焼山東三ノ五ノ七
幹　事　縣　ヒロ子　呉市焼山西一ノ三ノ一一
幹　事　平田　さと　呉市焼山桜ケ丘三ノ四ノ四

第十七区
会　長　柳川アヤコ　呉市郷原町三九七

陳情に始めて行った時の苦しく悲しい思い出

相島　ハツヱ

それは昭和二十六年二月の寒い日でした。私は呉三津田高校国語科の教諭として教室で授業をしていました。その教室の戸をガラリとあけて入って来た男がいました。私は驚いてその人を見ると、生徒達も驚いていましたが、そこに立っているのは呉市会議長でした。彼は先生早く早く、今からすぐそのまま東京へ行ってくださいと云うのです。私はことわりました。何を云うのです。大切な授業をほうり出して行けませんと云いますと、もう校長の許可はとりました。賛成してくれましたと云われました。私は校長室に文句を云いに行きました。が校長は実は私の姉も夫が戦死し子供を連れて何の補償もされず生活に困っているので遺族の苦しみを大臣に訴えて来てほしいと云われるのです。君は職員をしているのでいいだろうが多くの遺族は困っているのだぞ、と云われました。校長に云われれば仕方がありません。では家に帰って姑と子供に知らせなければと云いますと、そんなひまはない、家の方には誰かに行ってもらうと云われました。当時は呉を昼に発つ汽車に乗って翌朝東京に着く時代でした。

汽車は十二時頃呉駅出発です。そしてその汽車には池田勇人大蔵大臣夫人が乗っているのだそうです。彼女は山中高女卒で同窓会がその日にあり大臣夫人になられたと云うので満枝夫人は梅の花をもらっておられました。梅の花を持った人がその夫人だからその人の隣席に必ずすわりなさいと云われた。そして遺族が非常に苦しい生活をしている事を話し、靖国神社にどうしても引っ張って行き、その梅の花を神社に奉納するようにと頼まれました。夫人はすぐわかり隣席があいていたのでその隣にうまくすわる事が出来ました。そこで自己紹介をし、吾が家の実情を話しました。

国立大学の試験日の迫った二月の今日と云う日、授業を休む事の苦しさ、生徒達へのすまなさを先ず話しました。私大の試験はもう始まっていました。国語は大切な受験科目なのです。それをあえて出て来た事を云いました。食物も乏しい時代、そだち盛りの子をかかえた戦死者の妻たちの日々の暮しの苦しみをうったえました。夫が居てさえ苦しい時代だったのです。

朝、東京についたら雪が降っていました。希望通り靖国神社に参拝して下さり梅の花もお供えになりました。そして大臣の私邸に行きました。私も夫人も一睡もしていませんでした。行って驚いた事には一つの部屋には菓子屋組合の人が大勢いました。もう一つの部屋には漁業組合の人

々が大勢いました。更にもう一つの部屋には戦没者遺族が大勢いました。大臣が出勤される前に陳情しようとやって来た人々です。これは毎日の事だそうです。夫人は帰るとすぐ羽織をぬぎ白いエプロンに身をかため各部屋の客人全員にお茶を出しておられました。私は大臣の奥さんでなくてよかったなあと思いました。奥の洗面所で顔を洗わせていただき遺族会の部屋に行きました。他の二つの部屋の陳情を聞いた後、遺族達のいる部屋に大臣は来られました。そして人々は国家の為に戦死したのだから国の責任に於てつぐないをすべきだと口々に云いましたら池田勇人蔵相は、戦争の犠牲者は戦死者だけではない。海外に全財産をおいたままはだかで帰って来た人も大勢居る。国内で家を焼かれた人々も大勢居る。もう急がねばおそくなる出て行かねばならぬと大臣は出勤を急ごうとした。その時一人の白い口ひげの老人が大臣のからだに武者ぶりつき、からだをふるわせ、貴様は何を云うか、私にはたった一人しかいない子供が戦争にかり出され戦死したのだ。この老人がただ一人の杖とも柱とも思う子供が死んだのだ、財産を外地に置いて帰った人、家を焼かれた人は生きているのだから、又働いてどうにでもなるが、私達老夫婦はどうなるのだと泣きわめいておられました。それでも大臣か、その前にお前は人間なのか、とののしりどなっておられました。



国会議員に、遺族恩給や傷病恩給の陳情団がエレベーター前にすわり込んでビラを渡す（昭和47年）
（14日夜、東京・永田町の自民党本部で）

遺族は立腹の余りみんな声をあげて泣きました。この事は私にとって永久に忘れ得ぬ出来事でした。まだ公務扶助料などもらっていない時です。そしてその翌年昭和二十七年やっと一年に一万円いただきました。

それ以来予算会議のある十二月か時には一月、一年で一番寒く又多忙な時に予算会議があるので陳情の為毎年役員は上京しています。

その中のもう一つだけ書きます。あまり腹が立つから、先輩から聞いた話。吉田首相の時代、東京で首相に陳情しようと待っていたがどうしても会っていただけない。その内首相は帰られたとの事、急いで首相の有名な座漁荘と云う豪邸に行った。もう夜であった。話を聞いてもらうよう申し入れたが、まだお疲れだと云って相手にされず、外で待っていた。大勢の者であったので外でガヤガヤしゃべっていた所、内から、やかましい出て行けと云われた。人々は寒さにふるえながら門外に出、海岸（鎌倉か）に立って冷たい海風にさらされながら夜明けを待った、手も足もこおりついた。夜が明けた。早く行ってはいけまいと遠慮、時間をみはからって邸に行って聞いたら首相はもう東京に行かれたと云われた。その時の無念、腹立ちは言葉には云いつくせない。又すごすごと一同は東京に行ったのです。役員の苦労も会員の方々に知っていただきた

く一言書きました。

陳情に行ったり会合が度々当初はありましたが、大切な受験を受け持っている私は出席する事は出来ません。時の校長にいくら頼んでも遺族運動は大事な事なのだと云って、役員を辞めることをことわられました。

それで一代目の校長が転勤なさった機会にやっとやめさせていただき、安心致しました。所が八十才の今になって今度は会長にさせられています。やめる機会を待っています。

来年度は会費を五百円上げさせていただき、年三〇〇〇円にしようと思っています。

そして役員も八十才を越えた人が多いので青壮年部の人のお力にすがらせていただこうと思っています。

苦しかった想い出

呉市宮原一丁目五―三〇　岸　茂子

夫が戦死したのは昭和二十年四月二十四日、派遣地での最後の集合日に夫は姿を見せなかったので、「戦死したものとする」と云う公報をいただきました。それは遠い昔の出来事にも思われますが、又ついこの間の事のようにも思われるのです。

或人は未亡人は陰を負うているようなのですぐわかると云われた事を私は忘れない。

夫が召集されたのは昭和十六年十月の事です。やっぱり来たなと思った。夫が出征した後は相談の上、夫の実家で私達親子は暮すことになった。

それからは姑や夫の姉が近所に住んでいてその姉等に色々なことを学びました。農業の事は全く知らない私なので、大体は姑の云われる事に従うように務めたのです。夫の実家と云うのは岡山の田舎の農家だった。使い水も谷川に下りて行って川水をくみ、おけに入れてかつぎ上げて日に何往復もする水運びでした。そして云われれば一町程離れた所にある三軒の家の下肥えをくんで、高い所にある山畠等にかついで行って畠にかけていました。馴れぬ仕事にからだ中へとへとでしたが疲れたそぶりは出来ませんでした。田舎でも女の人が下肥えをかつぐ人はいませんでしたが私と子供が食べさせてもらうのですからこの位の事を命じられるのは仕方がありません。

夫は転任して一ケ月目位に召集令状が来たので、会社からの手当てが半年位しかもらえなく、時には実家から援助を受けていました。私の実家からいりこを送ってくれ、それを隣村に売りに行ったのです。子供が学校の休日の日曜日の午後、いりこを背負って山道を小走りに行く道中の苦しく悲しい思いをした事は今も忘れられない。早く家に帰らねばならないのですから、その内姑や、近所に住む夫の姉達に闇屋、闇師と云われるようになり、嫌気がさす上に、子供は通学途中自転車に手をくくられて自転車を走らせられたりのいじめや嫌がらせをされました。よそ者としてきらわれるのです。

私はやがてこの村を出て行こうと決意しました。そう決意したら、出来るだけ仕事を沢山しておこうと決心して、山の上に作ってもらっている薪を背負って運び下ろして薪小屋に積み上げ、違う山では枝うちをして、たばねた薪を運び下ろして薪小屋に積み上げ、出来るだけ沢山運び

下ろし、大きな木小屋を一ぱいにしておいた。

次に呉の母子寮に入っている友人に、母子寮に入る手続き方法を聞き、村からの転出証明を受ける為の手続きの仕方を教えてもらった。そして私達親子の保有米を売り、その金は姑の貯金通帳に入れ、そして転出証明を得た。私が岡山の田舎から子供を引きつれて呉に出て来たのは昭和二十四年三月の事です。呉の嶺南荘と云う市営の母子寮に入ったのです。そこには私と同じような境遇の母子達が大勢入っておられました。

着る物覆く物は弟に買ってもらいながら働きに出始めました。小学校の同期生が上司に居る為気が楽で、その内採用試験にどうにかパスしてずっと勤務し、昭和四十七年三月、定年を迎えるまで勤めさせていただきました。呉に帰って来てからは何とか順調に暮して行く事が出来ました。

平成六年四月二十日、夫の五十回忌をすませました。やれやれと安堵です。子供達も成人しそれぞれ精一ぱい生きています。今は公務扶助料も年々上げていただき幸福な生活を送らせていただいています。

切つなく辛かった思い

呉市遺族会員　中塩翠

終戦前後からの私の半生を振返ってみる事に致しましょう。当時夫は信託銀行東京支店に勤めていましたが、太平洋戦争が烈しくなり白紙召集となりました。同じ事ならと系列の尼ケ崎プロペラ製作所に転勤となり西宮市に引越して来ました。然し昭和十九年三月には召集令状が来て呉海兵団に入団致しました。大竹海兵団・館山砲術学校・美帆航空隊などと転々とし、終戦後平海兵団から八月末復員致しました。その間父の家邸は建物疎開になり無惨にも人手で打壊されてしまいました。引越先の借家では七月一日の呉空襲で全焼し、命からがら無事逃げのびてくれました。私と子供達は西宮の留守宅を守っていましたが、交通が遮断されるとかのうわさも出まして急遽呉で焼残った私の実家に身を寄せ、厄介になっていました。終戦の紹勅は西宮で聴き、広島の原爆投下は呉に居る時知りました。夫は復員後胸部疾患におかされていましたが、長男の重責を思うと休養どころではなく、連絡を取って元の会社へ復帰させて頂くことになりました。と申しましても軍需工場は壊されてしまいましたし、会社もバージに会って名儀も変っておりました。扶桑金属工業株式会社となり幸い尼ケ崎市の社宅が頂けましたので、父を伴って子供二人を連れて家族一緒に住むことになりました。暫くは平安な生活が続くかに見えまして、夫も頑張る積りでいたのでしょうが病状は段々悪い方へ進んだようです。大阪の住友病院に主治医の先生から呼ばれまして、レントゲン写真を見せられ説明を受けました。開放性の結核なので家族への感染を注意して自宅で絶対安静に療養するように申渡されました。そして秋まで命の保障は受け合われないと言われるので私は目の前が真っ黒になった思いでした。奥さんとしては栄養を摂ってあげるより方法はありませんと申されました。何しろ物資の乏しい時代に給料も封鎖された新円時代、闇で買えば有ることは有るのですがそれには恐ろしい程のお金がかかる有様なのです。主人には限りある命（しかも短かい）だと感付かれないようにしなければなりません。それとなく季節の旬の物を食卓にのせるよう気を配りました。その頃の私の切なさ辛さは生涯ど

んな辛さも問題ではありませんでした。あの病気特有の頭が冴えて神経だけがピリピリして身体が思うようにならないのですから言葉に刺があります。赤ん坊がよく泣くとか襁の明けたての度に音がするとか注射に来て下さる看護婦さんが遅いとか等々、情なかったけど病気が言はせるのだからと我慢の日々でした。私も柳に風と聞き流す訓練も出来ました。そのうち咽頭結核となり物を飲みこむのに痛みを伴うので先生に御相談して食前には咽頭巻綿子で咽頭にしびれ薬を塗っては食事を取るようにしました。私が医者の娘で見よう見真似で処置出来たことはとてもよかったと喜んでいます。気力か体力かと同僚と議論したこともあったようですが体力が伴はないと、ということを自分で悟ったことでしょう。約一年べったり寝たきりの療養生活を送りましたが遂に二十三年一月、三十七才の若さであの世へと旅立ちました。戦争さえなかったら本来の自分の才能を活かして社会のお役にも立てたのではないかと残念でなりません。幸福にします、大事にしまと望まれて結婚したのに空手形に終った上まだまだこの後も苦労が続くのです。建物疎開の跡へ二軒長屋の市営住宅を建てて貰い、一軒に父と、暁部隊から無事復員した弟と、七才の男の子、一才の女子と私五人で住み、もう一軒には満州から引揚げた姉の家族女の子四人計五人で生活が始まりました。配給と私の衣類を交換した物品とでの耐乏生活でした。姉と弟は教員の資格がありましたので中学校に勤めることになりました。そのうち父も寝込むようになりました。父は呉工廠で技術畑を歩んで来られた辛抱人なのです。土地もこの和庄に九百坪ばかり確保し他にも一・二ケ所有りました。家も庭も自分の気に入ったように築かれたのにその苦心の家が人手によって砕かれたのですから如何ばかり口惜しかったか察するに余りあります。又一番末の弟は軍国少年で陸軍幼年学校から航空将校となりビルマの戦線で散ってしまいました。妹の主人は海軍機関士官でしたが潜水艦で南方戦線で海の藻屑となりました。姉の主人は陸軍将校で中国からソ連へと抑留され最後の船で引揚げてくる事が出来ましたが息子達のこれでもかこれでもかと言うような重なる不幸にどんなにか力を落した事かと思います。父は配偶者にも不運な方で二度も三度も死別生別して居られます。病床にある時に度々「和彦にいい具合に切替えて呉れよ」と私の息子に財産を継がして下さるお気持のようでした。又弟は母の姓を名乗って養子縁組をしているのです。父は二十四年の十月に亡くなられました。私がどうにか取りしきってお葬式を致しました。インフレ時代なので生命保険も僅かな退職金も頼りに出来ませんので私も働きに出る事になりました。幸い水道局が集金員を募集している事を紹介して下さる方があり採用されました。下の子供が小さい事で一寸ふんぎりがつきませんでしたが、一足先に未亡人になられた友達に励まされて普通の主婦であった身が思い切って新らしい道に踏み出したのです。当時は託児所も整備されておらず小さい方の子は特別に近くの信愛幼稚園にお願いして朝出勤の時連れてゆき夕方迄預かって頂くことにしました。園長先生御夫妻の御恩は今も忘れていません。後にその子は保育科に進み保母として信愛幼稚園に勤めました。いくらか御恩返しが出来たかしらと思います。私はそのうち誘われて未亡人会に入りカネーションの配布などにも関ってきました。処が直ぐ近くに桝井正一遺族会長がおいでになりいろいろ御指導頂き私も遺族活動の一端をお手伝いするようになりました。特例法が改正になり、夫の戦病死が認められてやっと遺族年金も頂けるようになりました。特別弔慰金も頂けるようになり一丸となった遺族運動の成

果が現れて年々増額されて喜んで居ります。その後も会長さん役員の方の御指導を頂いて引続きお手伝いさせて頂いています。二人の子供が結婚して落着いたこの頃幸せを噛みしめています。七十才代後半からは、白内障の手術、股関節の手術と故障も多いことですが、嫁にもやさしくかしづかれて幸せです。正直の頭に神宿ると申します。子を持って知る子の恩とも教えられました。進学、就職、結婚といつの時も目に見えぬお助けを頂いているように思いました。私は浄土真宗のお教えを受けて毎日安らかな気持で暮して何時お迎えがあっても悔いることはない心境でございます。何卒平和な時代が続きますようにと願ってやみません。戦争は結局殺すか殺されるかです。当事者ばかりでなく非戦闘員がどんなに犠牲になっている事でしょう。何としても話し合ひで平和路線を貫ぬいて貰わねばなりません。

母の終戦五十年

呉市天南町一五―一七　岡嵜千里

一月下旬の朝の六時は、まだ薄暗く、バス停での人影が黒いシルエットに見えます。その影がすっと近づいてきました。六十才半ば過ぎの女性でした。

「大変でしたね。」

「肉親を失われた方は、どんなに辛いことか。」

「あの瓦礫の下で救いを求めている人が、まだいることでしょう。」

「救助隊の方々も、さぞあせられることでしょう。」

会話は、自然に阪神・淡路島大震災。

その女性は、それからはマイペースで話を進めていきました。今の人は、便利で快適な生活に慣れている。それだけに、この寒さ、衣食住の窮乏が身にこたえること。自分の十六才頃終戦となった。両親を失い、身よりもなく日々をどう生きていくか精一杯であったこと。水は湧き水や溜り水を飲んだ。あまりのひもじさに、よその畑の芋を堀り服でぬぐって食べた。後にも先にも盗みをしたのはこの時だけ、大根となると甘くえも言われない味に思えたこと。着がえ服はなく破れたごわごわの毛布にからまって防空壕の中で生活したこと。ほとんどの国民が悲惨な情況、実に苛酷な時代、誰の援助も期待できない我が身は自分で守るしかない国状、ただ生きぬくことに必死、今の自分は少々の困難困苦にはびくともしないが、戦争はもうこりごりであること。大震災の被災者の方々も、今こそ、お互いに支え励まし、自ら立ちあがって欲しいこと等をバス待ちの数分間に一気に話された。

戦争といえば、私の母は現在七十六才、戦前・戦中・戦後を生きぬいてきた人間であり、どうしようかと迷っている時、悩んでいる時、

「くよくよしないこと。人間の世の中でおきたことは、人間の力で解決できるのだから。」と肝のすわったところがあります。人への同情の涙を流すことはあっても、自分が辛いからといって涙を見せることはほとんどありません。

母は父の戦死により、生後一才九カ月と三カ月の幼児二人をかかえ二十八才で未亡人となりました。長期間の総力戦後の終戦、国民生活は困窮のどん底、これといった遺産もなくバス停の女性と同じく、明日からどう生きていくかが大きく母の上にのしかかってきました。いつまでも

泣いてなどおれなかったと言います。恩給制度などの手立てがとられたのはずっと後のこと。何の援助も保障もなくほとんどの国民が深刻な食糧難、生活難の時代でした。

途方にくれていた母は知人の勧めで、広島で衣料の商売を始めました。慣れない商いに騙されること、失敗すること、助けてもらうこと等が限りなくありました。

商売がようやく軌道にのりはじめた頃、元金全部を盗まれこれまでの血のにじむような努力のかいなく無一物となった時は、さすがの母も号泣しました。この時の母の姿は、今も小学校にあがる前の悲しい記憶として鮮明に浮びます。商いを止める決意をした母にどんどん品物をまわしてくれる問屋の温かい応援がありました。母の懸命の努力と誠意ある取りひきが信用を築いていたようでした。

その後の母は将来への不安から、我武者羅に働きつづけました。広島発夜十一時、大阪着朝七時の夜行列車で一週間に二度は京阪方面へ仕入れに通いました。当時は、煤煙が舞いこみ、夏はこの上なく暑く、冬は限りなく冷える蒸気機関車でした。車内は闇商いをする人などでいっぱい、空席が獲得できるなど夢の夢、母は小柄でしたので、洗面所にシートを敷き、窮屈な姿勢のまま仮眠を取るのが常でした。明け方四時には洗面にくる人のために、通路に移動しなければならず、安眠などできようはずがありませんでした。列車が大阪に到着するやいなやめざす問屋に一目散の人・人・人、母もその中の一人でした。

妹は、母の窮地を救ってやりたい。子どもが欲しいという願望から懇願され、実子のいない近所に住む母の実兄夫婦の養女となり、私は祖母のもとで育てられました。母と一緒とはいえ、小学校五年まで母とゆっくりとふれあう機会などありませんでした。朝目覚めると、母は出かけるところ。真夜中目を覚ますと横で眠っている母の寝顔。寂しいというよりは、母が可哀相に思えました。だからこそ、母に心配をかけないようにしようとするおもいが人一倍強く、学校の宿題など自分のこととしてすませ、まちがっても非行にはしるようなことは絶対にすまいと強く思う小・中学生であったように思います。温い周囲の見守りと母の努力のおかげで、友だち多く快活な子ども時代を送り、学資の心配なく希望大学への進学もできました。

母は私が六年生の時から店を実弟にゆずり、家庭人となり自分の両親を看取りました。

短期間の間に集中的に何十年分も働いた母、女性としてのしあわせを自分から放棄し、家族のために、自分のために失なわれたことを嘆き悲しむのではなく、残された可能性に生きた母、たとえ懇願され大事に養育すると誓われても妹を兄のところの養女にしたことを後悔した母。

父は、親おもい、家庭おもいのやさしく誠実な人柄であったそうです。それだけに、父が生きていたら、母の人生もわたしたち姉妹の今日も違っていたかもしれません。

この一月の末、母とわたしたち姉妹三人で、親戚に集まって頂き、父の五十回忌法要をすることができました。母は、ようやく戦争から解放された様子でしたが、私たちは逆に母の人生の軌跡が甦り、戦後五十年、戦争を知らない世代が日本人の過半数をはるかに超え、戦争の悲惨な記憶が遠い過去となっていくことが心配でもあります。

死者五千人をうわまわり、二十二万人以上の方の被災者の方々、千人近い遺児を出した阪神・淡路島大震災が、今、私たち日本人に平和とい

うことがどれほど大事なことか警告を発しているかのように思えます。

突然の天災を防ぐことは不可能な場合はあっても戦争は人間のエゴのつくり出すこと、防ぐことのできること。かけがえのない命・かけがえのない人生、二度と戦争をおこさない役目が私たちにあることを忘れないようにと強く思う五十年目です。

三原市遺族会

三原市遺族会あゆみの概況

三原市は、往古の昔から幾多の歴史的変遷を経て、明治、大正時代に入り、昭和十一年十一月、二町四村で合併し三原市が誕生し、工業都市三原市として出発しました。

戦後も備後工特地域としての指定を受け一段と目覚ましい発展を期待されるなかで、商工業都市として大きく飛躍し、昭和二十六年以降昭和三十三年までに隣接の一町八村と編入合併し今日では、国際化時代に対応できる陸海空の結節した西日本の高速交通体系の要衝として新たな躍進を続けています。

三原市遺族会戦後の足跡も、市勢の進展と表裏一体で、何時の時代も市当局の物心両面にわたる理解あるご指導援助で今日では県下でも内・外ともに充実した屈指の遺族会として活気のある運動を推進しております。特に、戦後歴代市長は、英霊顕彰の崇敬心が厚く名誉会長として実に四十二回にわたり三原市主催の追悼式を挙行されています。このことは三原市遺族会の名誉であり全国に冠たるものがあると自負しております。又、活動面では青壮年部の事業展開で、後継者養成、組織強化のため登録部員数の倍加運動に婦人部の全面的協力を得て逐年困難を克服して果敢に取り組み、恩給需給者担当数の部員を確保する等々、絶えず上級団体の意図を体しての実践活動は特筆大書に価いします。以下、当会の現状の一端を紹介します。

記（員数、会費、顕彰、研修、巡拝、その他）

① 会の創設、昭和二十五年四月十三支部（平成七年一月二十三支部）

② 英霊柱数二三四〇柱、遺族数、特別会員三四〇名、一般会員一三三〇名、婦人部数二九〇名、青壮年部員数二三〇名、県会員数三二〇名

③ 活動、会費徴収は年一回、特別会員二五〇〇円、一般会員五〇〇円、三原市補助金一八六〇〇〇円

④ 英霊顕彰について、三原市主催の追悼式、年一回毎年五月、三原市遺族会主催の慰霊祭、年一回支部主催の慰霊祭四カ所、靖国神社団参、以前は毎年、最近は三年目毎に実施、市内に所在する忠魂碑、慰霊塔巡拝を隔年実施。

⑤ 三原市の幹部、福祉関係の団体長を囲む座談会、健康保持のため市内の知名氏を招いて勉強会、地区懇談会等を屡々実施して自己啓発のための研修を行い本会の目的達成のためつとめている。

⑥ 市内の忠魂碑数七碑、慰霊碑一碑、招魂社一社あり、年一回遺族会の指導で美化作業を実施する。盆、春秋の清掃は各支部で行う。

⑦ 遺族会の機構図及び役委員、本部役員一七名、支部長二三名、副支部長二六名、顧問、参与五名、本会継承を目的に婦人部・青壮年部も本会と同じ組織を作っている。遺族会の目的達成のため渾然一体となり行事の執行にあたっている。

⑧ 戦没者遺族相談員の委嘱（厚生大臣）

昭四五年十月一日～四八年九月三十日　松山新次郎

昭五一年十月一日～五四年九月三十日　高下　源吉

昭五四年十月一日～現在まで　　汲田寿杜子

■三原市遺族会の機構

鷲浦支部　八幡支部　小泉支部
幸崎支部　沼田西支部　沼田東支部
須波西支部　須波支部　田野浦支部
高坂支部　長谷支部　宮浦支部
南部支部　西野支部　西部支部
臨港支部　本町支部　深支部
中之町支部　東部支部　糸崎西支部
糸崎東支部　木原支部
婦人部、青壮年部

歴代の役員

年度	会長	副会長	会計	婦人部長
昭和二五年～二八年	秦　静雄	奈良原半兵衛		竹下　ミキ
		井本彦太郎		
昭和二九年～三一年	秦　静雄	渡辺　禎吉		竹下　ミキ
		瀬戸本慶太郎		
		吉名芳太郎		
昭和三二年～三六年	渡辺　禎吉	瀬戸本慶太郎	藤本キクノ	竹下　ミキ
		吉名芳太郎		
		森保美喜男		
昭和三七年～四四年	渡辺　禎吉	瀬戸本慶太郎	木戸　正市	竹下　ミキ
		吉名芳太郎		
		森保美喜男		
昭和四五年～四六年	渡辺　禎吉	瀬戸本慶太郎	大戸　正市	竹下　ミキ
		吉名芳太郎		
		半田　正美		
昭和四七年～五十年	渡辺　禎吉	瀬戸本慶太郎	金光　幸枝	川西　雪代
		吉名芳太郎		
		半田　正美		
昭和五一年～五四年	吉名芳太郎	浦谷　清司	金光　幸枝	奈良原喜代子
		松山新次郎		
		坂田　正子		
昭和五五年～五八年	吉名芳太郎	浦谷　清司	小池　伸子	金光　幸枝
		松山新次郎		
		奈良原喜代子		
昭和五九年～六十年	吉名芳太郎	浦谷　清司	山田　正	谷原　圭子
		松山新次郎		
		奈良原喜代子		
昭和六一年～六二年	浦谷　清司	吉池　賢之	桑木きくえ	谷原　圭子
		奈良原喜代子		
		平本　久良		
昭和六三年～三六年	浦谷　清司	吉池　賢之	上野　章	神原ヨシ子
		平本　久良		
		谷原　圭子		

平成　元年	浦谷　清司	吉池　賢之	中谷　義雄	高下　幸子
平成　二年	浦谷　清司	吉池　賢之	中谷　義雄	平本千代子
～三年		平本　久良		
		谷原　圭子		
平成　四年	浦谷　清司	平本　久良	下山根義行	小池　伸子
～七年		只佐　盛夫		
		谷原　圭子		
		藤井　康範		

遺族会行事のうつりかわりと青年部のあゆみ

年度	青年部長	主なできごと
昭和二五年		◎四月一日三原市遺族会設立、会員数二八一名支部組織は十三であった。慰霊祭は遺族会主催で仏式で施行する。（毎年） この年総会で会則の承認を得施行される。
昭和二九年		◎隣接の長谷、八幡、沼田東、沼田西、小泉の各町村との合併により支部数十八支部となる。
昭和三一年		◎高坂、鷲浦、幸崎の各町村の合併により五月一日現在二十一支部会員数一七六四名となる。
昭和三八年		◎昭和二十八年以降実施してきた三原市主催の戦没者追悼式の会場を三原小学校の講堂から、浮城会館に変更して十回目を盛大に挙行する。
昭和四一年		◎文化会館竣工にともない、十三回追悼式、慰霊祭は仝会館で施行し今日に至る。
昭和四五年	浦谷　清司	◎青年部登録制度発足十五名登録初代部長に、浦谷清司就任。遺児台帳を作成する。
～四八年	新川　清彦	◎三原市遺族会主催による靖国神社団参を実施し、会員七十名参加三年目毎に団参を行う。
昭和四九年	浦谷　清司	◎青年部登録数十五名から三十名に増員。
～五十年	平岡　英一	◎七月二十七日　二代会長渡辺禎吉逝去。
昭和五一年	中岡　洋二	◎十一月江田島海上自衛隊実科学校を見学し、広島護国神社参拝会員一八三名（バス四台）。
～五二年	平岡　英一	
	藤井　康範	
昭和五三年	藤井　康範	◎登録部員数三十名から四七名に増員する。
～六二年	中岡　洋二	◎三月青年部組織拡大のために遺児台帳により遺児全員に呼びかけた結果一五三名になり、青年部員名簿を作成し組織造りに取り組む。
	平岡　英一	
		◎六十一年春の褒章で会長浦谷清司公共福祉活動で藍綬褒章を受賞。

◎十二月英霊にこたえる会加入促進運動展開、入会申し込み者数六一〇名。

昭和五四年

◎三月二十日沖縄慰霊巡拝会長他七三名内青年部七名参加ひろしまの塔の前で慰霊祭を挙行。

昭和五五年

◎二月広島県遺族会青年部の第十一回統一集会を三原市で開催し昼食時に三原やっさ踊りを披露し出席者より好評を得た。

昭和五六年

◎青年部の組織強化を図る為親会の支部単位で地区懇談会を開催し役員を決定する十支部。

昭和五七年

◎この年度より青年部の名称を青壮年部に変更、登録部員数も毎年増加して一八四名になる。

◎五月の慰霊祭に青壮年部の発案で搭婆供養を開始し好評を得、以降毎年実施し現在に至る。

昭和五八年

◎五月、名誉会長、顧問、参与制を置く。

◎三月市内宗光寺に安置してあった戦没者遺骨箱を六〇〇柱の内三〇〇柱を関係遺族に返す。

昭和五九年

◎十月青壮年部地区懇談会を終了し支部組織を完結する。登録部員数も二一四名になる。

昭和六十年

◎婦人部で戦争体験記を子孫に残したいと資料集めに取り組む。青壮年部もお手伝いをする。

昭和六一年～六二年　藤井　康範

◎婦人部で集めた戦争体験記の編集に取り組む。

中岡　洋二

◎八月婦人部で編集した戦争体験記の題名を、「征きて還らず」と決めて題字を板垣正参議院員に書いて貰い製本発行し、福祉会館で発刊記念式典を三原市長も出席されて盛大に開催する。

平岡　英一

◎六月市内に所在する忠魂碑七カ所をバス三台で巡拝する。

昭和六三年　平岡　英一

◎前年の残り五カ所をバス三台で巡拝する。

中岡　洋二

◎十月青壮年部で母に対する感謝大会を行なう。

平成　元年　中原　賢壮

◎中国残留孤児支援金募金に取り組む。

平原　美徳

◎四月三原市福祉事務所福祉係が掌理していた三原市遺族会に関する事務を引継ぎ執行する事になり事務局体制を整え藤井副会長が庶務を担当する。

平成　二年

◎青壮年部規約作成。遺児名簿作成に取り組む。

平成　三年　藤井　康範

◎四月浦谷清司会長が広島県遺族会会長に就任。

平成　四年　田村　宗幸

◎七月支部長会議において、三原市遺族会の

池本　朋哉



第2回三原市遺族会主催慰霊祭
（昭38．5．12於浮城会館）



第30回遺族会主催慰霊祭
（昭57．5．16　於文化会館）



第15回三原市主催追悼式
（昭41．4．20　於三原市文化会館）

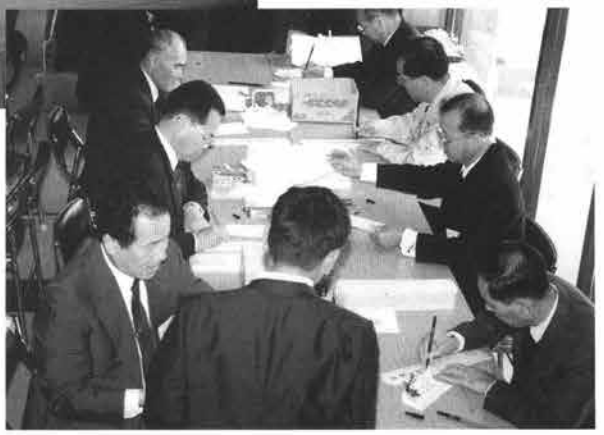

第41回遺族会主催慰霊祭
青壮年部による搭婆供養
（平5．5．16　於文化会館）

平原　美徳　継承と英霊顕彰、遺族会活動を二十一世紀へ伝えるため基金の積立てを計画し趣意書を配布要請する青壮年部は部員の意識向上を図るため資料と遺児名簿を作成して地区懇談会を復活。

平成　五年

◎十月広島護国神社団参と観劇。

◎十一月六日、三代会長顧問吉名芳太郎逝去。

平成　六年　藤井　康範　◎七月善昌寺に安置してあった戦没者の遺骨箱・遺品箱三百霊の再調査内百十七霊を関係遺族に返す。

田村　宗幸

池本　朋哉

平原　美徳　◎十一月三日、（文化の日）秋の叙勲で会長浦谷清司勲四等瑞宝章受章。

◎十二月、支那事変、大東亜戦争戦没者の遺骨・遺品の内百八十三霊（箱）について市との交渉の結果奉安箇所として三原市無縁墓地納骨室に収納の指定をうけたので埋葬名簿を調整添付の上六年度内に納骨する。

◎十二月三十日、初代会長顧問、秦静雄逝去。

平成　七年　◎三月末三原市遺族会基金募金の作業を完結する。

遺族ら八〇〇人、めい福祈る

三原市主催の戦没者追悼式

青壮年女性部員四十名奉仕

日時　平成六年五月十五日

主催　三原市長　山本清治



奉仕する女性部員（青壮年部）

遺族の多くは高齢化しており数珠を手に祈っていた。山本市長は「市が着実に発展して来たのも、戦没者のもたらした平和の礎のおかげ、深い悲しみを乗り越え世界の平和と郷土の繁栄を誓います」と追悼の言葉を述べた。

遺族代表は次々と祭壇に向って献花した。追悼式に続いて、市遺族会（浦谷清司

会長）主催による仏式の戦没者慰霊祭が、市内三十三箇所寺院により厳修された。

体験記

三原市青壮年部　国貞正治

今私が思い出すことは、つらかったことくやしかったことばかりであります。昭和十年、私は一農家の長男として生まれました。祖父、両親、妹と五人家族でありました。あれは十八年の五月だと思います。父に召集令状がきました。父が出征した時母のおなかには子どもがおりました体調が悪いので産婆さんに見てもらうと、おなかの子供が死んでいるので早く病院へ行きなさいと言われたそうです。しかしその頃祖父が病気で床についていたので母は病院に行くことができませんでした。十九年八月についに祖父は亡くなりました。間もなく母は病院へ入院しましたが出血多量で祖父の後あとをおうように十日後なくなりました。

葬儀の後、親族会議が開らかれました。今後の事について相談され、私は近くの叔母の家に、妹は遠い母の里にあずかってもらうことになりました。急に生活環境が変わったことは、私にはすごくつらいことで今も当時のことを忘れることができません。叔母の家族は七人で私とで八人家族になりました。村でも評判のよく仕事をする家でした。今迄、私はあまり家の仕事をしたことがなかったのでなかなか仕事になれず大変つらい思いをしました。しばらくして妹も帰って来て、一緒に暮らすようになりました。母の里で毎日なくので困ったそうです。当時三才位だったと思います。

或日、私は妹を連れて約二キロぐらい離れた我家に帰ってみました。雨戸がしまって庭には草がぼうぼうと生えていました。だれもいないので仕方なく帰りかけていると、となりのお婆さんが見つけて「ようきんさったのう」と云って草履を一足下さいました。嬉しくて妹をつれて叔母の家に帰りましたが叔父にすごく怒られました。だまって行ったので心配していたのでした。

従兄男（イトコ）が「お母さん」と呼んでいるのを聞くたびに胸にじんときてくやし涙が自然と出てきたものです。父よ早く帰ってほしい、帰ってきたら思いきり甘えてみたいといつも心の中で思っていました。

終戦を迎えて一年後の昭和二十一年九月の或日。叔母の家で乾燥したタバコの葉選（キ）りをしていたときのことです。親戚の叔父が手伝いに来ておられました。私が学校から帰ると「正治や一寸とおいで」と呼び止めました。そして叔父の口から「今日のう、お父さんが戦死したと電報が来たんじゃあ悪かったのう」と聞かされました。突然目の前が真暗になりました。あれほど待っていたのに、くやしさと悲しさとで家の中にかけこむと誰もいない部屋



国貞正治家族

の片隅でなきました。

叔母の家では、長男がシベリアから引揚げて帰って来られ、早速結婚話がもちあがりました。家族が多くなり過ぎるので私達は我家へ帰ることになりました。私が中学に妹が小学校へ入学する四月の始めのことでした。従兄弟の次男とそのお婆あさんと四人の生活が始まりました。

中学三年生になると進学組は模擬試験が始まりました。私も高校へ行きたくて受けていました。ところが担任の先生に呼ばれ「あなたは進学を希望されているが叔母さんに聞いたところお金が無いから行かされませんとのことだ、あきらめなさい」と言われた時は、がっくりときました。中学を卒業すると、家の二反の田では生活ができないので、私はサラリーマンか職人になろうと思い、叔父に相談に行きました。すると「それはいけない。あんたは国貞家を守らなければならない」と言われました。仕方がないので、農業の合間に土建業や山林の仕事等、色々としましたが、私は体が小さかったせいで何をやっても苦労しました。その上父が出征する時、余所にあずけていた田も、戦後の農地法ですぐ返してもらえませんでした。また、父は国の為に命をおとしたにもかかわらず、親と妻にだけ遺族年金が出て、親や妻でない私達子どもには、充分な補償はもらえませんでした。そのためしばらくは、苦しい生活を強いられました。父だけではなく、残された家族まで国の犠牲となったのです。戦争が作った罪は大きい。二度と戦争があってはなりません。いつまでも平和な世の中であってほしい。子供や、孫達には絶対私のような体験はさせたくありません。

苦労の一生

三原市婦人部　故　井藤カメヨ

昭和十三年七月七日、支那事変がはじまり八月一日に早くも夫に召集令状が来た。福山四十一連隊に入隊、八月三日にはもう朝鮮にむけて出て征き、まことにあわただしい出発でした。糸崎駅に子供を連れて見送り、汽車の窓に一生懸命に旗をふって別れたのが夫とのこの世の別れになってしまいました。私は昭和十年に須波に嫁に来て出征の時は長女が二才、それに妊娠二か月の身重でした。残された家族は舅、姑、祖母、舅の伯母、二才の夫の姪、私達母子の七人、夫は「父母と子供を頼む。」と言って戦地に向ったが、この大家族を残して征く夫の心は断腸の思いだったと思います。農業は全くの素人だったし、しばらく〝お針〟をして過していましたが、父と母が外で汗まみれの姿を見るとじっとしておれず、祖母に子供を託して一緒に畑仕事に精を出すことにしました。馴れないけど夫が帰って来るまでと自分に言いきかせて頑張りました。年が明けて、十三年三月十八日、夫のいない家で女児を分娩しました。すぐに戦地に知らせてもらいました。折返し軍事郵便が来て「加代子」と命名してくれ、丈夫に育ててくれとかいてきました。早く写真を撮って送りたいと話していたら、それから半月もたたないのに〝戦死の公報〟が来ました。昭和十三年四月十六日、金州において局部貫通銃創による名誉の戦死ということでした。全く思いもかけないことでした。周囲の者が、泣いたら血がのぼる、と心配してくれましたが、産後だけにそれは悲しい思いで、赤ん坊の無心に乳をふくむ顔を見ては、涙がこぼれまし

た。子供二人を膝によせ、年寄はいるし、何も手につかない毎日だったように思います。当時は遺族は非常に丁重に扱われていまして、市長さんや県知事さんもわざわざ弔問下さって身にあまったねぎらいを受けたのですが、その時もどんなに思っても夫の死んだことは信じる気持ちになれなくて、きっと何処かに生きている、と神様に祈りつづけたものです。家に閉じこもると、どうにもならない、辛い気持になるので、その苦しみから逃れたいと、ただもくもくと畑仕事をやってのけました。働いている時だけが自分のたった一つの憩の時だったからです。昭和十五年に靖国神社に祀られました。父母と私達母子の五人で靖国神社へお父さんに逢いに行こうと参拝しました。はじめて参る靖国の宮は、ただおごそかで自然に頭のたれる思いでした。夜のみたま祭で仮のやしろからみたまを靖国神社に移された時の笛の音色に、夫の声を聞いた思いがしてはじめて声を出して泣きました。その時に全国から集まった、同じ境遇の妻の方と同室で一夜を語り明かしたことで私に諦めの気持ちがつきました。つらいのは自分だけではないという思いで、それから後の我が家はまるで戦場のように大変でした。農家では食べることはできるけれど、現金収入がすぐ手に入らねば、何事もむずかしい世の中でした。その後かぞえればきりのない不幸が相つぎました。おしまいにはこれが私の宿命、と諦めて過ごした半生涯だったと思います。昭和十八年三月には五才になった次女加代子の急死、風邪と診断されたのが、ジフテリアで母の眼の前で苦しみながら息をひきとった。夫が戦場から名前をつけてくれた子供を死なせてしまって、いくら悲しんでもどうにもなりません。これが戦後の私の最初の試練だったと思います。昭和十九年舅の伯母の死。昭和三十六年我が家の大火、九十三才の祖母の炬燵の不始末から納屋を全焼。農家の大切な農機具一切を失い途方にくれましたが、それよりも近所の皆様にご迷惑をかけ、気の小さい私には耐えられない重荷が又一つ。昭和三十九年一月三十日長女清美の病死。何故私はこんなに子供に縁が薄いのだろうか、今は、たった一人遺された夫の分身である清美も二十八才の若さでこの世を去った。この子がいたから私はあんなに耐えられたのに、と生きる希みを断たれた思いでした。四十二年五月祖母の病死、子供の守を引受けて授けて下さった祖母も九十九才であの世へ。昭和四十二年七月大洪水に遭う。この町でかってない大事故で町中大騒動の中で我が家の被害が一番大きく、母屋の土台だけ残してすべて流されました。幸い家族は親類に非難していた為め一命をのがれる事が出来ましたが、自分が主体になって後の始末をしながらどうして？と泣くにも泣けない状態でした。その年の十月に住めればよい、と、とりあえず家の形ができました。四十三年十月に今度は舅の死。永年家族の為めに働いて、大きな支えであったのに。このような苦しみが相つぐ中で、その後私は、現金収入を得るために市の失業対策に就労し朝晩は農業、年寄の世話、そして心の支えとして遺族会のお世話をしながら苦労の連続の中を今日まで生きてきました。いろいろありましたが、夫が戦死して来年四月で五十回忌を迎えます。私も七十四才になりましたが、私の一生は一体何だったのだろうか、という思いがしきりです。今は二才から娘と一緒に暮した夫の姪の家族と一つ家に住み三人の孫に囲まれ、不自由なく、幸せに暮しています。この六十一年の五月に、五十年間共に過した姑も九十三才で私に看とられて、安らかに永眠いたしました。その母が、かめよさんありがとうのう、あんたが一番よくしてくれた。とよろこんでこの世を去りました。その一言で私の今までの苦労の

し甲斐があったと身にしみました。夫を失ない我子二人とも亡くした私は、今、仏前でみんなの冥福を祈りながら一日一日を平和に過ごしています。どうかこの平和がこわされませんように、英霊のみなさんどうかお守りくださいませ。

尾道市遺族会

はじめに

「南の島に灯篭が流れる。日本聖道教団がサイパンで戦没者慰霊祭」これは昭和六三年一二月二七日毎日グラフの記事である。「この島の内外で、日本の兵士や一般の人たち、そしてアメリカの兵士たちが、己の命をまとに戦い、そして使命を果しました。今ここに私たちがあんのんと平和に、繁栄の中で生活できるのも、そうした御魂たちが犠牲になったお蔭だと思います。

今回の行事の大きな目的は、聖霊を敬ったり、救い出してふるさとへお連れすることも一つの使命です。けれどももっと大切なことは、我々が、わずか四十数年前の戦争の痛み、辛さ苦しみを忘れ去ろうとしていることへの反省です。御魂たちに、絶対にあなたたちの犠牲は、くり返しませんと誓いましょう。」これはサイパンでの岩崎祖師の言葉ですが、これこそ遺族会の基本理念であり、戦後の政治家の哲学であり、戦後教育の中心課題であった筈だ。

恩給受給者中心の遺族会は早晩消えてなくなるだろうが、それで良い筈はない。尾道護国神社奉賛会員を中心に尾道応英会が遺族会にとって替り、一般市民の中に英霊顕彰運動が定着するよう努力したい。

そしてその基本理念が青壮年部会員に定着することが敗戦五〇周年記念だと思う。

尾道遺族会創立当時

尾道遺族会は昭和二二年九月二六日、広島県遺族会結成前に結成され県遺族会結成の核になった。その後昭和二九年美ノ御町、木ノ庄町、原田町が合併され、昭和二九年一一月尾道護国神社と尾道英霊殿が西久保町大本山西国寺境内に建立された。

昭和三〇年には高須町、西藤町、百島町が合併し、昭和三二年浦崎町が合併された。更に昭和四五年向東町が合併して一〇万都市となり、尾道護国神社の祭神は三、三二七柱となった。

尾道英霊殿は西国寺の経典が納めてあった経堂を遺族会の要望で西国寺が提供されたもので、内部は回転式八面の位はい安置棚と西側（裏側）側面に二面の位はい安置棚があり、約三、〇〇〇体の位はいが安置されている。位はいには表に戦没者の戒名が、裏に戦没者の俗名と戦没年月日が記入されている。英霊殿は年四回（四月二一日、七月二五日、一〇月五日、一月一日）開扉され、遺族は勿論のこと一般市民の参拝に供している。写真は平成四年七月一九日厚生年金受給者協会日比崎支部の参拝で少時に開扉したものです。平成元年約一、〇〇〇万円の改修費で建物の大改修が実施されましたが、こんな施設は珍らしいと言われる。尚国宝金堂内には尾道市戦没者霊位と書かれた大きな位はいが安置され、毎日西国寺を訪れる観光客の礼拝を受けて居り有難い事だと思う。

尾道遺族会の組織と役員

組織は遺族会、婦人部、青壮年部、応英会がそれぞれ市内各小学校区に支部を置き、その下に各町内会毎に世話人をおいている。

役員は初代会長井上吉次郎、二代堀田秀蔵、三代恵谷井、四代亀田義光と続き、副会長は漆原策太、堀田秀蔵、伊場英三、小田原恭造、川ノ上博人、大西勝吉、森迫佐四郎、井上政夫、杉原三郎、住元トシ子、山田美佐枝、樋野アヤ子、蔵本英生、福島弘と続いている。

事務局は昭和四二年に新設され局長は亀田義光、二代平岡九十六、三代村上素美子、四代奥田文子と続いている。

婦人部は県婦人部結成時能見部隊長夫人が就任されたが、昭和四四年再建され、住元トシ子が就任し、山田美佐枝と続いている。

青壮年部の結成は昭和四九年で初代部長は島原重光、二代蔵本英生と続いている。

昭和五二年尾道遺族会結成三〇周年を期して、遺族会と併行して尾道英霊にこたえる会が組織され、初代会長小出ようこう（現県議）、二代碕木静間（現市老連副会長）三代亀田やすたま（元市教育長）と続いている。更に応英会中に昭和六三年一月備後護国神社奉賛会尾道支部が結成され支部長は恵谷井から中司孝一郎と続き、昭和六三年七月尾道護国神社奉賛会が結成され、会長中浜民一で応英会と一体になって活動を続けて居り、昭和六三年度から尾道市戦没者追悼式は、尾道遺族会、尾道応英会、尾道護国神社奉賛会の共催となっている。

尾道遺族会の年間行事

年間行事は四月、春の慰霊祭（仏式）定期総会、六月、全国研修会、八月、臨時総会、会報（雲峰）発行、九月、忠魂碑めぐり、一〇月、尾道市戦没者追悼式（神式）慰霊祭（仏式）一一月、遺族大会、一月、尾道護国神社初詣で、二月、臨時総会、会報発行であるが、この他に年四回の英霊殿開扉と毎月一回護国神社清掃（婦人部）がある。

尾道遺族会の予算と経費

会費は年二五〇〇円（恩給受給者約四〇〇人）で会費収入は一〇〇万円で尾道市補助金二五万円と県遺族会補助が収入合計である。

経費は支部費一〇万円、婦人部、青壮年部、応英会補助二〇万、会報費五万円、県本部分担金五〇万円、更に追悼式費用を差し引けば本部経費は一〇万円余りで苦しい運営を強いられている。

英霊顕彰運動

靖国神社団体参拝は昭和四〇年代後半から、五〇年代、六〇年代初めまで年二回実施していたが、その後は備後遺族連盟主催のものに合流し、尾道遺族会は中国地方護国神社巡りに切り替えてこれも平成四年終了した。尾道市内忠魂碑めぐりは応英会結成以来毎年実施していたが、平成四年から二年に一回実施に変更された。

英霊顕彰運動で最も必要なことは広報活動である。今日のマスコミの報導姿勢からすれば、その重要なことは英霊の声でもあろう。

尾道遺族会は青壮年部結成を機に青壮年部会員によって会報（雲峰）が創刊され、その後遺族会に引継いだため、昭和六〇年から五ヶ年毎年一回婦人部、青壮年部特集号を発行させたが、年二回の発行と併せて現在五〇号まで発行している。

尾道応英会は昭和五二年結成とともに会報（万桜）を五月三日と一一月三日に発行して居り、これも三四号まで発行している。

この二つの会報がその時点の問題を論評し、広く県下の遺族に配布したことは、県遺族会五〇年誌の先導的役割を果たしたのではないかと思われる。

あとがき

今後の遺族会は恩給受給者が急速に減少し、会費による運営は出来なくなる。尾道遺族会は平成五年度事業として基金の積立てをお願いし、その利子で慰霊祭だけは出来るようにした。

これからの尾道市戦没者追悼式は青壮年部から応英会に引き継いで行かなければならない。従って一般市民も参加する護国神社奉賛会加入を一人でも多くの市民に呼びかけたい。

尾道市内の英霊顕彰施設

1　遭難軍人の碑　吉和町国道二号線北、昭和八年三原市前田徳一建立
2　忠魂碑　吉和町八幡神社境内、明治四四年一一月在郷軍人会建立
3　英霊塔　土堂町千光寺公園内、明治に尾道市が忠魂碑として建立したものを昭和四〇年英霊塔として改修し市内の戦没者を合祀した。
4　忠魂社　栗原町八幡神社境内、大正一二年九月在郷軍人会建立
5　忠魂碑　美ノ御町藤井川公民館横、昭和三年一一月在郷軍人会建立
6　忠魂碑　原田町最円寺境内、昭和三年一一月在郷軍人会建立
7　忠魂碑　高須町大本山浄水場入口、昭和八年一〇月在郷軍人会建立
8　原爆死没者慰霊碑　東尾道卸団地内、昭和六三年尾道地区原爆被害者の会建立
9　英霊塔　山波町専唱寺境内、昭和五二年山波町遺族会建立
10　慰霊碑　向東町八幡神社境内、昭和四七年九月向東町遺族会建立

（尾道遺族会　亀田義光記）

尾道遺族会婦人部

尾道遺族会婦人部長　**山田美佐枝**

「一口に四二年と言えば永いような短いような、言葉に言い表わせないけれど一瞬脳裏には赤紙召集、氏紙様の武運長久祈願、我が家を後に肉親との別れ等、次から次と鮮やかに昨日の如く目に浮かびます。

昭和二〇年八月一五日天皇陛下の御言葉が、ラジオを通じ全国に流れた時は、余りの悲しさに身も心もローソクの燃えつくしたように放心状態になりました。これではいけないどんな事があっても親子四人頑張って元気で夫の帰国を待たねば申訳ないと一生懸命でした。ところが期待

に反し、ニューギニアで戦死の公報が入り泣くにも泣けず、寒い日に雀がかばう様に部屋の片隅で子どもと抱き合い肩をすくめて泣き明しました。召集の来たその時より私達の運命は一変し苦難の道が始りました。

其の後の生活の有様は私が書かなくても皆様も同じ事と思います。初めは戦死した夫を恨みました。私が三人の子どもを連れてこんなに苦労しているのが解りませんか。解れば助けて下さいと。でも月日の流れは有難いもので、今では私達が幸せであればあるほど、亡き人がいとおしく、恋しくてなりません。」これは尾道市婦人部長住元トシ子さんが昭和六二年五月雲峰（会報）にのせた文の一部ですが、婦人部の会員は皆同じ想いの戦後だったと思います。

住元さんは昭和四四年尾道遺族会婦人部を結成（正確には再建）された人で、昭和五〇年尾道護国神社を毎月一回清掃しようと呼びかけた人で、清掃作業は今日まで続いて居ります。又昭和六〇年から五ヶ年、毎年一回婦人部、青壮年部合同の会報特集号の発行を指導されました。

私は婦人部結成とともに支部婦人部長、遺族会支部長を歴任して居りましたが、二代目婦人部長就任は平成二年で、それ以来尾道護国神社のことは青壮年部が中心で、英霊殿のことは婦人部が中心になると言う不文律の様なものが出来ました。

尾道護国神社の由来

初代井上吉次郎会長を中心に、昭和二二年遺族会を結成した当時の支部長、世話人の方々が、遺族の寄付された基金を中心に、一般寄付を含めて造営したもので、鳥居、灯楼、拝殿、奥殿、遺族会館から成り、昭和二七年の平和条約締結後、年七千円の扶助料を中心にした戦没者遺族援護法の制定を機に、一段と盛り上った尾道遺族会の結束の象徴として、昭和二九年一一月完成した。

その後石垣、鳥居、拝殿、遺族会館、奥殿と一部改修はあったが、総て最初のものである。特に拝殿前の木の灯楼は伊勢神宮より移されたもので（平成五年が式年遷宮であるから四〇年前）あると言う。

工費その他祥しい記録はなく関係者は全員故人で不明であるが、賽銭箱の裏に広島音吉の銘があり、春秋の慰霊祭にたてている幟りに寄贈者の氏名がある。敷地は大本山西国寺が無料で提供されている。

祭神は当初山波、筒陽、久保、長江、土堂、吉和、日比崎、栗原、久山田、美ノ御、木ノ庄、原田の二二七五体が合祀され、その後の町村合併で高須、西藤、浦崎、百島、向東の七七五体が合祀され、その後判明した二七七体を併せて合計三三二七柱が合祀されている。



尾道護国神社

戦い敗れて

尾道市　樋野アヤコ

私の家族は父母、弟五人和やかな毎日を過して居りました。結婚二年七ヶ月余りでした。昭和一六年九月一六日思いも染めぬ召集令状が届きました。三日後の入隊で唯々うろたえるばかりで、特に軍事秘密時代で、風呂敷一つの私服で然も一人で広島五師団に入隊しました。

その後一回の面会も許されず、出征後一週間目、宇品港から入隊の際着ていった服と靴が返されましたが、靴の中に一枚の紙があり「本日宇品を出港する。行く先不明」と書いてありました。

当時私は身重でしたが、一一月五日長男が生れました。一日千秋の思いで音信を待って居りましたら丁度一ヶ月振りに仏印から検閲ずみの葉書が届いたので、早速子どもの名前と写真を送りましたが、両親もホッとされたようでした。

暫くして便りがあり「男児出生、親子とも健康を喜ぶ。早く子どもを抱いて親父らしくなって見たい。」と安心した様子でした。

弟は松山の航空隊に入隊して居りましたが終戦とともに帰宅し、間もなく結婚して分家しました。

昭和二一年四月一四日桜が満開の頃、レンバン島にて戦死の公報が入り、待ち望んだ楽しみが、夢も希望もない生活に変りました。

当時子どもは四才で、「この次の船でお父さんが帰るからネ」を繰り返して居りましたので、どんなにか会いたかったかと思い、今でも子どもに申訳ないと思います。母は昭和三四年死亡し、父も昭和三八年死亡し、昭和四〇年代に入ってやっと生活に落ち着きがでたのではないかとふり返っております。

マレー半島戦跡巡拝

永年の念願であった夢が実現し、昭和五七年一一月五日広島戦跡巡拝団に同行させて頂き、一行一六名（肉親の方が各地から集り）で尾道から杉原さん、宮原さんと三名。大阪一泊、翌朝一一月六日大阪発一〇時四五分、バンコック一八時着。七日からバス借り切りで激戦であった肉親の死亡場所に祭壇設置、内地から持参した英霊の好物を供え、献花、献灯の後、君ヶ代斉唱、三浦団長詩吟朗詠、追悼文奏上する。

一一月九日杉原さんの追悼はカンバルの木影の静かな場所で行われ、涙が流れる中にも安らぎを感じました。

私の主人はシンガポール勤務でしたが、終戦後無人島レンバンに集結二一年四月一四日マナリアで死亡。当地には渡られず、一二日シンガポール日本人墓地巡拝の予定。当日は好天に恵まれ、広大な周囲には青葉や美しい花が咲いた芝生に朝露が残っていたので、杉原さんがナイロンの風呂敷を敷いて下さったのを感謝し乍ら、急造の仮祭壇を作り、持参した追悼文を読みました。なき夫を想い重ねて幾久し、話す言葉も続かざりけり。永年の念願叶い。マレー半島一一〇〇Kの一本道路横断巡拝も無事終り、午後は機中の人となる。

一一月一二日大阪着。一三日同行の皆さんにお礼を言って帰宅した。現代では年老いて巡拝は出来ませんが、今後は私たちの経験した悲惨な戦争を二度と繰り返さないよう語り続けるとともに、多くの英霊のご冥福を祈り続けたいと思います。

父の戦死

尾道市遺族会青壮年部長　蔵本英生

昭和二〇年六月一五日摩文仁にて玉砕戦死。戦死の公報にはそう書かれて居りました。戦死の一ヶ月前の五月一五日私たち子ども達、特に男の子二人に対しての歌を詠んでの最後の便りが、不思議なことに届きました。

「大君の御楯と散らん山桜、やがて春待つ靖国の森」
「聖戦の御楯と散らん山桜、尚春を待つ若桜あり」
「聖戦の醜の御楯と散る我は、七度生きて国を護らん」

丁度我が家は一六才の兄を頭に、男二人女二人の四人兄弟でした。母の手で、祖父、祖母の助けを受けて一家を支えて来ました。家は農家で食べるものは有りましたが、母は一苦労であったと思います。私は旧中学校を卒業し母とともに家をつぐことになりました。母は過労が原因だと思いますが、五二年一一月がんで死亡しました。その頃は私の子どもが小学校に入った頃でPTAの役員をやらされても、遺族会の事は余り知りませんでした。

青壮年部と私

尾道では遺族会の支部長が、学校区毎に支部青壮年部長を推せんされその支部青壮年部長が集って、尾道市遺族会青壮年部を結成し、互選で島原さんが、青年部長に就任したのが四九年四月です。当時遺族会事務局長（現会長）が青壮年部結成の記念に青壮年部を指導して、創刊されたのが、現在の遺族会々報（雲峰）です。私が支部青壮年部長に就任し、更に二代目青壮年部長に就任したのは五六年四月です。昭和六〇年から婦人部と合同で五ヶ年年一回の婦人部、青壮年部特集号を発行させてもらったことは、婦人部との一体化が進み、更に遺族会とは何か、の勉強になったと思います。組織は遺族会と同じく三役―支部青壮年部長―青壮年部世話人―会員と作って居りますので、シャドーキャビネットの役割りも果して居ります。現在では遺族会の支部長の半数は青壮年部員であります。

平成元年亀田会長就任とともに青壮年部長は副会長に格上げし、英霊殿の大改修をやり乍ら、青壮年部はもっと前へ、もっと前へを連発されました。青壮年部もそれに答えて尾道護国神社の鳥居、拝殿、本殿の〆縄造りや、周囲の草刈り作業など、青壮年部が引受けて居ります。

更に県下に先がけて平成三年度から三ヶ年計画で、親会との一体化運動を進め、平成五年度から副会長の中二人は青壮年部からの方針で福島副部長が副会長に昇格し、一一月の結成二〇周年記念大会は総て青壮年部が運営し、遺族会との一体化を確認するところまで進んでまいりました。一〇月一六日の県青壮年部研修会の平成七年一体化論は実践に裏うちされない抽象論に終始したようで、尾道の現実とは大分おくれていると思う。遺族会は宗教団体ではない。遺族会が主催する慰霊祭はその形がどうであれ単なる宗教行事ではなく、英霊顕彰運動なのだ。その事をしっかり確認しておかないと靖国神社の公式参拝は実現する筈はない。恩給をもらうから慰霊祭をするのではない。命を捨ててこの国と同胞を守ろうとした人に頭を下げるのだ。これは宗教ではない。道徳なのだ。これは一遺族の問題ではない。国民の問題である。世界に通用する国際

儀礼がこの国では通用しない。その事を忘れないようにしたい。

私の戦後

尾道市青壮年部副部長　福島　弘

昭和一六年、私にとっては忘れられない年であります。私の六歳の時、国民学校入学の年、又父の戦死の年であります。

それから数えて五二年の歳月が流れました。父への想い出は顔がおぼろげに浮んでくる位です。幼い弟二人は、父の顔も戦死したことも理解出来ませんでした。残された母が祖父、祖母とともに、子ども三人かかえて苦労された想い出が今でも忘れられません。

私達の国民学校時代は、戦中から戦争末期の時代で、皇国の使命に基づいた教育を受け、神国、神風を信じて疑わなかった。大和魂を教え込まれ、英霊は国民から尊敬された時代でした。

そして敗戦「うそ」で有って欲しいと願ったことを今でも、はっきりと覚えています。戦中、戦後の少年期、父無し子として、淋しい思い、くやしさに涙した当時の様々な想い出が走馬燈のように脳裏をかけめぐり想い出されます。

時はめぐり、時代は大きく変っておりますが、尾道遺族会は「靖国神社公式参拝の定着化を図ろう」と「初詣では　護国神社に詣ろう」を活動方針にかかげて居ります。市内にも尾道護国神社があり、英霊殿もあります。各学区に招魂社、忠魂碑などが建立されております。

当時を想い偲ぶ時、如何に英霊を奉っていたか解ります。移り変り行く世の中、人々の心も気持も変って行く現代であっても、英霊を偲び、何時の世迄も忘れることなく顕彰されることが、我々遺族の念願であります。今は亡き恵谷前会長が青壮年部として私が初対面の時「若い君達が出てくれたので非常に心強い限りである。靖国神社が国家護持にならなければ死んでも死に切れん。しっかり頼む。」と言われたことが、今でも昨日の如く脳裏によみがえり、青壮年部として全力を尽す覚悟でおります。

婦人部結成二五周年
青壮年部結成二〇周年

平成五年一一月二一日尾道市総合福祉センターで記念大会が開かれる。大会次第は一、開会の辞、二、婦人部長挨拶、青壮年部長挨拶、三、大会決議文採択、四、記念朗読　イ、今後の遺族会の在り方、ロ、靖国神社慰霊大祭々文、五、記念表彰者の紹介　イ、支部婦人部長在任二五年（住元トシ子、津田マスエ、藤井由、藤田朝子）、ロ、支部青壮年部長在任二〇年（砂田元也、永井政昭、津田澄、神原啄滋）六、来賓祝辞、七、閉会の辞となっており、私の司会で、蔵本部長、佐藤副部長、高須副部長、三藤事務長、細谷会計の青壮年部役員（三役）総員で運営することになっている。「総てを青壮年部へ。」現会長の相言葉を一日でも早く消化するよう尾道遺族会青壮年部は燃えている。

因島市遺族会

因島市遺族会の概況

本市は、昭和二十八年五月一日に、旧御調郡土生町、田熊町、三庄町、中庄町、大浜村、重井村および旧豊田郡東生口村の七か町村が合併し、市制施行し現在に至っている。

また、明治二十二年の大合併当時からあった旧三浦村は、市制施行より前の昭和二十三年五月三日に、椋浦が三庄町に、外浦、鏡浦が中庄村にそれぞれ編入されている。

市制施行以前から各町村には独立した遺族会が組織されていたが、因島市となったことにより、昭和二十九年因島市遺族会が発足することとなった。

こうした経過もあって、現在も旧町村単位で遺族会を組織しており、因島市遺族会はこれら各地域で選出された理事、代議員に連合会形式で運営されている。

旧町村単位の遺族会の沿革はつぎのようになっている。

◎旧大浜村（大浜町）

名称　大浜村遺族会

発足　昭和二十八年四月二十七日

歴代会長氏名

初代　宮地　筆市、二代　河野　祥造、三代　大出　勘市

四代　村上　松一、五代　楢原　春松、六代　麓志　津代

七代　須山　登（現在）

現在の役員氏名

婦人部長　楢原ヒロ子

役　員　河野八重子、村上フサコ、宮地美佐子、楢原カ子コ

忠魂碑等

明治四十三年、日清、北清、日露戦戦没凱旋記念碑が大浜村齋島神社境内に建立される。

昭和十二年五月、大浜町齋島神社下神社境内に忠魂碑が建立される。支那事変、大東亜戦争の戦死者八七柱も合祀されている。

行事

大浜町遺族会の主催により、毎年八月十五日に町の戦没者慰霊祭を行っている。

◎旧重井村（重井町）

名称　重井村遺族会

発足　昭和二十五年四月、村会議員村上福造氏が発起人となり遺族婦人とともに結成。

歴代会長氏名

初代　村上　福造、二代　柏原　悦市、三代　柏原　舒延

四代　柏原　肇（現在）

現在の役員氏名

婦人部長　峰松タツノ

役　員　村上マスエ、大出キクコ、藤原みどり、村上タケコ
村上エミコ、村上ミチコ、峰松チエコ、峰松サカヨ
佐々木ヤスコ、柏原トキオ、柏原キヨコ、藤井シズコ
西原ヤスコ

忠魂碑等

明治五十三年十二月、重井町の区長会、傷痍軍人会、遺族会及び各団体が発起人となり、町内の寄附金により善興寺前の寺院敷地内に慰霊碑、戦没者記念碑及び霊名碑を建立。

行事

重井町慰霊碑護持会の主催、重井町遺族会の共催のもとに毎年十一月三日、慰霊碑前に於て町の慰霊祭が挙行される。多数の関係者の傘下を得て神主により祝詞、玉串奉奠の神式行事があり、その後、僧侶による読経、戦没者全員の戒名を読上げ、遺族会婦人部のご詠歌のもと焼香がなされる。

◎旧中庄村（中庄町）

名称　中庄村遺族会

発足　昭和二十一年一月、中庄村長を長とする中庄村同胞後援会を前身として発足。

歴代会長氏名

初代　宮地　豊、二代　田頭　勝市、三代　松浦　義雄
四代　柏原　久人（現在）

現在の役員氏名

婦人部長　宮地伊末恵
役　員　舟橋　康夫、田頭フミ子、宮地　広子、柏原　清子
時本サダ子、築地フキエ

忠魂碑等

昭和十一年頃、元中庄小学校グランド（現中庄町民グランド）の隣接地に建立。終戦後、忠魂碑の名称を平和塔と改造したが、後日忠魂碑に改めた。ほかに、日清、日露戦戦没凱旋記念碑（正式名称不明）が、明治四十年六月に建立されており、近年老人クラブ有志により清掃奉仕がおこなわれている。

◎旧三浦村（外浦町、鏡浦町、椋浦町）

旧三浦村には、独自の遺族会組織はなく、昭和二十三年に椋浦が三庄町に、外浦、鏡浦が中庄村にそれぞれ編入されていたことから、現在、外浦町と鏡浦町は中庄町に、また椋浦町は三庄町の遺族会に所属し、活動をおこなっている。

現在の役員氏名

外浦町　田頭ヤエコ、井上ミチエ
鏡浦町　梶平まつゑ
椋浦町　谷口キク子

忠魂碑等

外浦町　明治四十一年四月、町内の長神社境内に日清、北清、日露凱旋記念碑が建立されている。
鏡浦町　明治四十二年九月吉日、町内の厳島神社境内に日清、北清、日露凱旋記念碑が建立されている。
椋浦町　大正二年三月上旬、日清、北清、日露凱旋記念碑が建立さ

れている。

◎旧東生口村（洲江町、原町）

名称　東生口村遺族会
発足　昭和二十三年四月
歴代会長氏名
初代　香川　喜吾、二代　寺西　猪平、三代　橋岡重一郎
四代　香川　正一、五代　香川　一夫、六代　宮森　武雄（現在）
現在の役員氏名
婦人部長　宮本スミ子（洲江町）、小金　速子（原町）
役　員　新崎　清
忠魂碑等
昭和三十六年十二月、原町薬師寺境内に戦没者供養塔を建立し、支那事変、大東亜戦争の戦没者五七柱を合祀する。
昭和三十二年十一月三日、洲江町正善寺境内に「久遠霊光」を建立。戦没者二九柱を合祀の際、慰霊祭を挙行した。平成三年には、五〇回忌法要を行った。

◎田　熊　町

名称　田熊町遺族会
発足　昭和二十三年四月
歴代会長氏名
初代　田中清兵衛、二代　岡野幾太郎、三代　村上　富夫
四代　村上　祝一、五代　村上　柳三（現在）
現在の役員氏名
婦人部長　岡野ミチコ
役　員　岡野美智枝、山岡ヨシエ、岡野　倶子、木谷　勇雄
岡野ミサヱ、岡野　睦栄、藤原　康次、岡野　宗次
岡野　夏子、岡野　孝次、岡野　末実、村上チエ子
沼本シズ子、岡野　周蔵
忠魂碑等
明治三十一年九月、田熊町八幡神社拝殿西側に義勇の碑を建立する。
大正七年四月、浄土寺境内鐘撞堂横に忠魂碑を建立する。
大正八年八月、日清、北清、日露、第一次大戦の記念碑。
行事
田熊町遺族会として、毎年四月八日の花祭の際に、浄土寺位牌堂の前で慰霊祭を行っている。

◎土　生　町

名称　土生町遺族会
発足　昭和二十三年
歴代会長氏名
初代　村上　厚平、二代　弓場好之助、三代　木村　元晴
四代　櫛橋　幸男、五代　橘　忠知（現在）
現在の役員氏名
婦人部長　久原ヨシノ
事務局長　小坂久美子
役　員　久原　洋、宮地　優、村上　武夫、八木美代子

巻幡　光雄、巻幡　泰子、山仲ヨシ子、郷　春子
吉原ヨシエ、村上ヨシコ、西面　恒三、近藤　君子
津崎チズ子

忠魂碑等

大正十三年三月、大山神社境内に忠魂碑を建立する。その後、同神社前の道路整備並びに平成殿（社務所）建設により、昭和六十三年十月、道路に面した場所に移転する。移転の際には、支那事変並びに大東亜戦争で戦死した土生町出身者三六六名の氏名、戦死場所、戦死年月日及び享年が記載された霊名帳を忠魂碑内部に収める。また、同神社平成殿が落成し、三階に祖霊殿が設けられ、戦没者の御霊が合祀された。

行事

三月十三日春季祖霊祭、七月三十日万灯夏越祭、九月二十三日秋季祖霊祭には他の神々と共に式が行われる。

また、偶数月の第一日曜日には、土生町遺族会役員により、忠魂碑の清掃奉仕が行われている。

◎三　庄　町

名称　三庄町遺族会

発足　昭和二十三年

歴代会長氏名

初代　坂井　重義、二代　山内サカヱ、三代　秦　米三
四代　村上　博（現在）

現在の役員氏名

石田　三郎、石田　安成、楠見　久枝、円福寺鶴子
藤川　房子、片桐ヒサコ、岡　豊、宮地　哲治
上田トシコ、岡本エミコ、長尾出世松、長尾　福一

忠魂碑等

昔は存在したが、終戦後進駐軍に遠慮して取り壊された。三庄町には現在それらしい痕跡はどこにも見当たらない。

これら七町村が合併して昭和二十八年に因島市が設けられたことにより、昭和二十九年に旧町村の連合組織として因島市遺族会が発足した。各町の遺族会長、婦人部長、青年部長並びに事務局長が理事として参画しているほか、各町から選出された代議員により会の運営が行われている。

因島市遺族会には、会長以下八名の役員が置かれ、理事会において互選される。

現在二三名の理事並びに一七名の代議員によって英霊の顕彰及び慰霊に関する事業や遺族の慰安親睦に関した諸事業がおこなわれている。

なお、歴代会長は次の通りである。

初代　弓場好之助、二代　坂井　重義、三代　田頭　勝市
四代　松浦　義雄、五代　橘　忠知（現在）

また、昭和四十一年には因島市遺族会によって田熊八幡宮神苑内に因島護国神社が建立され、因島市出身者一、三一一柱の英霊が合祀されることとなった。

建立年月日　昭和四十一年五月十三日
建　立　者　因島市遺族会

祭　　主　田熊八幡宮
施　　工　㈱加藤組
祭主捧歌　一　国の為　命ささげし勇士の
　　御霊和めん　今日のお祭
　二　座す如く　目にも見え来て　懐かしも
　　今日の祭に　その世偲べば
遷宮慰霊祭　昭和四十一年八月十五日
例　大　祭　毎年八月十五日（平成六年度から日程変更を予定）

昭和六十一年四月には、田熊八幡神社の参道から分岐して因島護国神社への参道を整備するため、新たに石段と七五三柱を設置した。なお、現在は、拝殿の新築に向け着々と準備が進められている。

また、偶数月の第一日曜日には土生町遺族会役員により、因島護国神社の清掃奉仕作業が行われている。

因島市戦没者合同慰霊祭は、昭和四十七年に因島市民会館が出来てからは、毎年同会館で行うようになった。毎年五月下旬に神式と仏式を一年交替で挙行している。

本会では、毎年代議員総会を開催するほか、概ね年に五回程度理事会を開催して、当面する懸案事項について協議が行われている。十月二十三日の備後護国神社大祭には、毎年、大型バス二台で参拝するなどして、英霊顕彰事業の推進にあたっているが、近年会員の高齢化、減少化が進むなかで、組織の充実強化の観点から会員の親睦行事にも力を注いでおり、多数の会員の参加を得て、靖国神社参拝や親睦旅行を随時実施している。

また、傘下に因島市遺族会婦人部（楢原ヒロ子部長）並びに同青壮年部（久原　博部長）があり、それぞれの立場で活動を行っている。

今後は、後継体制の確立に向け一層の組織強化を図っていくことが緊急課題となっている。

因島市遺族会役員名簿

会　　長	橘　忠知（兼理事）
副　会　長	柏原　久人（兼理事）
副　会　長	柏原　肇（兼理事）
婦人部長	楢原ヒロ子（兼理事）
〃副部長	岡野ミチコ（兼理事）
〃副部長	峰松タツノ（兼理事）
青壮年部長	久原　洋（兼理事）
会　　計	村上　博（兼理事）
会計監査	宮森　武雄（兼理事）
会計監査	小坂久美子（兼理事）
理　　事	村上　柳三、須山　登、久原ヨシノ、石田　安成 楠見　久枝、谷口キヌ子、梶平まつゑ、田頭ヤエコ 岡野美智枝、宮地伊末恵、小金　速子、宮本スミコ
代議員	宮地　優、村上　武夫、八木美代子、藤川　房子 圓福寺鶴子、井上ミチエ、山岡ヨシエ、岡野　倶子 田頭フミ子、宮地　広子、柏原　清子、時本　貞子 村上マスエ、大出キクコ、藤原ミドリ、河野八重子 新崎　清

■因島市遺族会

英霊柱数　一、三一一柱
遺族数　七二五人
婦人部　一八二人
青壮年部　一〇三人
会費の徴収について
1　公務扶助料受給者　一、七〇〇円
2　特別弔慰金受給者　七〇〇円
各地区役員が訪問し徴収している。
因島市からの助成金
三一五、〇〇〇円（平成五年度）
因島市戦没者合同慰霊祭について
主催　因島市遺族会

北朝鮮（鎮南浦）から引き揚げて

因島　河野八重子

鎮南浦でおば夫婦が材木商を営んでおりましたので学校を卒業すると鎮南浦に働きに行きました。

二十才の時おばの甥になる人もそこで働いておりましたのでその方と結婚しました。

主人は支那事変に行き一度は元気で帰ってきましたが、大東亜戦争に二度目の応召、戦争が激しくなりましたので昭和十九年八月私は子供四人長男十才次男八才長女六才次女二才を連れて着のみ着のままで帰って来ました。その時は荷物は何も送る事が出来ませんでした。途中生きて帰れるやら不安でしたが、親子五人お陰様で無事帰国することが出来ました。

家には義母と義父の母の二人が住んでいました。義父は船に乗っていました。

帰ってからは四人の子供を育て学校にも行かせなければならないので畠を作りながら男の働く力仕事にも出ました。朝は四時頃から夜遅く迄馴れない仕事を子供の為と一生懸命働きました。

両親が近くへおりましたので、お金が足りない時は借りに行きました。父は九十七才、母は九十三才迄生きてくれて助かりました。

長男は親類や皆さんのお陰で高校を卒業して日立造船に就職することが出来ました。

次男は中学を卒業すると直ぐ日立造船に就職。夜間の高校へ四年間行きました。大学へ行きたいと大阪の日立造船へ転勤を申し込み夜間の立命館大学を受験し合格しました。働きながら四年間頑張りました。

毎日仕事が済み、夜間大学から帰り火の気のない処で勉強するので「お父さんが生きていてくれたら昼のに行かれるのに。」と一度だけ手紙を寄越しておりましたので可哀想でした。昼間は働いているが夜間の授業料が足りないので毎月の送金は大変でした。

二人の女の子にもせめて高校だけは行かせてやりたいと思い兄に相談しましたら「行きたいと言うのなら行かせてやれ。」とのことで行かせました。

最近は妻への扶助料が増えてきましたので楽になりました。二人の娘も結婚して孫もみんなで八人おります。

長男の娘二人も結婚しました。私は二十九才で一人になりましたが早や八十才が近くなりました。

今年の三月二十七日には義父と主人の五十回忌を弔おうと思っています。

嫁さんが大事にしてくれ、食事も一緒に食べさせて貰い有難いことだと思っております。生きていてよかったと毎日有難く過ごさせて貰っております。

体験記

因島市　岡野ミチコ

戦後五十年、今更あの悲惨な戦争を振り返りたくないけれど、次第に風化されつつある、あの大東亜戦争がどんなに日本国民を苦しめたか……今の平和が当たり前と思って居る現代の若者、いや、実際に体験している私たちでも平和に馴れて辛かった事も、ともすれば忘れつつある現在、思い出の一端を記して見ましょう。

昨日のことは忘れても、五十年前の事は、はっきりと脳裏に刻み込まれている。

昭和十二年七月七日、支那事変勃発。最初の召集令状が、私の町に十何人かに一度に来た。まさか、主人がその中の一人とは……。何の猶予もなくあわただしい出発で、取り乱すスキもなく真新しい軍服に赤だすきを掛けた悲想なまでの緊張した主人の顔は、他人の様に思えた。

町中の人に日の丸の小旗を振って見送って貰った。近づく事も声をかける事もできない。唯々群集と共に見送った。当時、私は二十五歳で七ヶ月の身重で、五歳の長男の手を引いて汗をふき乍ら、港の桟橋まで約一里の道を小走りに走った。まだ、戦争と云う実感はない。何か大変な事が起きたと思う位であった。

人の噂で、「この戦争は長期戦になるので、二年位したら交代があるよ」、との話が心の底に一つの慰めの様に広がっていた。北支に渡った主人から度々軍事郵便が来るけど、何度も印で押した様に同じ文句であった。

噂通り二年余りで軍務を終えて帰還してくれた。もうこれで行く事がない様にと祈っていたが、戦局はいよいよ激しく、又三年目、昭和十九年秋、今度は徴用であった。主人は船を持って居たので、船主船長として夜中に誰にも知らさず、隠れる様にして出発した。私の実弟も、新婚早々機関長として乗船した。

銃後の国民の合言葉は、一億玉砕であった。

今度は南国比島レイテ島に向け出発したらしい。沖縄から便が来た。「自分は、今、実に澄みきった気持ちで南へ南へと向っている。何も思いわづらう事はない、すがすがしい心でいる。体に気を付けて子供を立派に育ててくれ。頼む。」と、最後の便を受け取った。

気丈夫に生きた積もりでも、所詮女は弱し。いやな予感が脳裏を去来する。誰にも見せず佛壇の奥にしまい込んでしまった。

何のための戦争だったのか、生き残った者の愚痴かと思われるが、生きている限り忘れられない、あの当時の怒り腹立ち。何処へ持って行き

ようのない悔しさ、悲しさは戦後の苦難に耐えて生き抜いた者のみ味わう悲惨な戦後の母子世帯であった。

私一人ではない。多くの仲間がいる。共に頑張らねば……。私には大切な子供が二人いる。そして年老いた両親も居る。弱音をはく事は許されない。

人生の最大の不幸に遭遇した者は、我慢する事、耐える事には馴らされて来たので、兎にかく我武者羅に働いた。自分の体を酷使する事が使命の様に。そして、何もかもが忘れられる様にも思えた。

当時を振り返れば、今更乍ら感無量である。よく生きて来たものだ。生きていて良かったと思う時には後がない。尚今でも健康で地区の遺族会や老人会のお世話に生きがいを持って、あたたかい家族に囲まれて幸せな恵まれた日々を有難く過ごさせていただいて居ります。

地球上に戦いの日々の終わります様、祈って止みません。

福山市遺族会

福山市遺族会概況

〈沿革の大要〉

1、福山市内遺族は英霊顕彰、遺族処遇改善、遺族の地位の確保と世界平和の具現のため、同志の糾合により昭和二十二年四月に福山市遺族厚生会の創立総会を行った。初代会長に妹尾良温氏を推載

昭和三十二年に福山城北登口に遺族会館を設立

爾来　松永市、沼隈郡、芦品郡、深安郡の福山市合併により会員数も八千有余名となり昭和二十七年に福山市遺族会と改称し、福山旧市内を中心に活動の輪をひろげ、遺族相互の団結をはかる

2、昭和四十七年中頃から既存の遺族会館が狭あい、環境事情等により昭和四十九年に本館を閉じ、福山市丸之内一丁目の現在地に、総工費約七、〇〇〇万円にて鉄筋コンクリート造り三階建て約六七五平方米の会館を建設、遺族の相互の親睦、団結を一段と強化した

三、昭和二十五年五月に婦人部を結成、遺族会諸行事に協力する

青年部は昭和三十五年末に結成をみ、諸行事の準備等に協力、県青年部に参加、研修会、キャンプファイヤー、交歓会、体育錬成会、靖国団参などの諸行事に参加

現在婦人部は一、一四五名　登録青壮年部員は七三五名

4、備後の各郡市の親睦、交歓をはかるため四市七郡の各遺族会が結集し、昭和三十三年に備後遺族連盟を結成、現在実りある活動を続けている。初代会長に倉田一夫氏を推載

5、遺族援護の内容が複雑多様にある現在、援護内容の普及徹底をはかるため、福山市中央、東部、西部、南部、北部にそれぞれ遺族相談員を置き、援護全般にわたり会員の福祉向上に全力をあげている

また各支部に支部長、班長を置き、県新聞、日本遺族会新聞の配布は勿論、諸行事の通達に万全を期し、組織強化をはかっている

6、継続して実施している事業

（1）靖国神社団体参拝

（2）全国戦没者追悼式団体参拝

（3）沖縄『ひろしまの塔』参拝

（4）春秋二回備後護国神社において備後地域戦傷病没者慰霊祭

（5）夏季『みたま祭り』

（6）秋季福山市戦没者慰霊祭

（7）（5）（6）の場合は参列者遺族に慰問品を配布

7、青壮年部が継続して実施している事業

（1）靖国神社または他県護国神社団体参拝、研修旅行

（2）春秋二回の慰霊祭の準備（大テント、小テントの設営、撤去、会場の整地、設置、整理等）

（3）青壮年部相互の親睦をはかるため、年三回（総会を含む）会合を開催

8、県が主催する郡市会長会、理事会、婦人部会、青壮年部会、及び各研修会に積極的に参加

9、各地区（町）において戦没者慰霊祭を実施し、地区戦没者の霊を慰

める
春季に慰霊祭を実施している地区　十町
夏季に慰霊祭を実施している地区　三町
秋季に慰霊祭を実施している地区　十二町

10、主な役員

会　長　竹田　浩二
副会長　外野　勉、高橋　隆美、高橋　利通
　　高田　光可、　多田　義巳
　　篠原　弥之、門田　礼子、多田いづみ
婦人部長
青壮年部長　高田　光可
事務局長　田中　義夫

備後遺族連盟の歩み

福山が軍都となったのは明治四十一年（一九〇八）七月二十日、歩兵第四十一連隊が尾道から移駐してきたことに始まる。併せて連隊司令部、憲兵分隊、衛成病院（今の国立病院）などが設置され人口二万足らずの城下町であったのが俄かに活気づいて来た。

軍旗祭が、毎年三月二十七日に盛大に行なわれ、午前中の軍旗拝賀分列式があり午後は演芸、銃剣術、相撲などの行事があり、連隊と近郷住民との交流の場として盛況であった。

又備後招魂祭を四月の桜の咲くころ二日間にわたる祭典は慰霊祭のあと練兵場と営庭を開放して、大競馬、オートバイ競争、角力、銃剣術、仮装行列などの余興があり、軽業、「のぞき」が小屋がけをし、露店が軒を並べて賑わい、農閑期でもあり、備後各地より数万の人出があり、春の楽しい行楽の一つであった。

戦後、昭和二十七年七月、福山市長藤井正男氏は、備後護国神社改築造営奉賛会を組織し自ら会長となって備後各郡市に呼びかけた。

●集り寄った者

福山市　広川憲一郎、尾道市　山形ハツ子、三原市　泰　正雄
深安郡　北村新之助、沼隈郡　和田　定一、御調郡　金野　完一
世羅郡　城　泰吉、比婆郡　岸　武、神石郡　村上濱次郎
甲奴郡　森光　寛一、双三郡　木島　次郎

この頃広島県会議長小谷伝一氏より護国神社一県一社の提案があったが備後地区の護持熱強く現状にて改築造営奉賛会設立され三千五百万円の募金が集まり事業は進められた。

昭和二十一年四月には深安郡川南村に北村新之助氏が遺族会を結成し郡を統一した。広島県に於いて遺族会結成の創始者である。

氏は村長に推され又県議に選出され、県遺族会の結成にも力をそそいでいる。昭和二十七年、県下各郡市の遺族会の結成も成り、県本部役員会に於いて、遺族援護について、本県出身の池田大蔵大臣に陳情し日本遺族会運動に支援し、護国神社復興奉賛について、本県二社を護持振興に努めることを決議している。同年八月三十日、県本部理事会を、甲奴郡上下町森光寛一氏宅に於いて開催し、講和条約発効記念県遺族大会国県合同慰霊祭を福山市に於いて開催することに決定。

備後地区遺族会は、福山を中心とし三市八郡、備後遺族連盟を結成して初代会長に福山市の会長、倉田一夫氏を任命、顧問として北村新之助

氏を推載し、十月二十二日三日と県大会慰霊祭が、福山市営競馬場で、かつての備後招魂祭にも勝る盛大なる行事を挙行。二日間にわたる慰安行事はすべて無料で野球、角力、柔道、万才、浪曲、自動車オートバイ競争、競馬、神楽、煙大と、町を揚げての盛況裡に行なわれた。

終戦後久しく戦没者遺族が精神的にも物質的にも公的処遇を廃止され、わが国の政治も経済も占領管理下におかれ、特に戦没者遺族の打撃は大きかった。十月十五日七年振りに天皇、皇后両陛下の靖国神社に参拝され、遺族もようやく明るみに向った感じの年であった。

備後護国神社の合併改築造営も進み、備後遺族会館も福山城裏丸之町に瓦葺二階建備後遺族会館の建築が完成、甲奴郡則永肇氏、第二代連盟会長に就任、事務局長世羅郡甲山町宗実訓二氏となる。

爾来、連盟会長は福山市遺族会長が兼任し事務局長も福山市より選任されて、運営されて来ている。

福山遺族会長中川弘氏の時、会館の移転新築の大事業をおこし、県会議員、福山市長を歴任した敏腕をもって、事に当り、県費補助、福山市補助、県本部補助金に各支部遺族の寄附金を願って、福山市駅前の大宗建設社長の献身的価格で鉄筋コンクリ三階、延坪六七五㎡の遺族会館を建設、福山市遺族会と備後遺族連盟の事務所として事務局長一名、主事一名、従業員二名、合計四名の常勤にて運営管理に当っている。

主なる事業

1　備後遺族連盟役員会　　歴代事務局長
2　福山市遺族会諸行事、事業　　宗実　訓二
3　備後護国神社慰霊祭等の準備会合　　湯川　延夫
　春季慰霊祭　五月　　山上　保
　灯明祭　八月
4　靖国神社団体参拝　秋季慰霊祭
5　一般公開の利用事業
　宿泊　合宿
　会議場（会社各種団体）
　研修行事会場　各種講習
　講演会

役員　会　長　竹田　浩二、副会長　皿田　清人
　事務局長　田中　義夫、主　事　三村　光子
　従業員　小林　静子、河野トシコ

平成七年度、備後護国神社秋季大祭が、福山市長の祭典委員長にて挙行され、広島県知事藤田雄山氏、神社庁長櫻井正弥氏郷土出身衆参両院議員、市町村長、議員等の来賓の参拝のもと終戦五十年記念の大祭が荘厳盛大に行なわれた。遺族代表で玉串を奉献しつつ終戦五十年の照る日曇る日遺族の辛酸を想い、招魂、慰霊の誠を捧げる今日の盛典の陰に英霊の顕彰、遺族援護に一生政治力を尽して下さった高橋等衆議院議員、永山忠則衆議院議員の功績に対し感謝の誠を捧げ更に歴代福山市長の、敗戦国にあり勝ちな『権力否定』の風潮にも負けず、英霊顕彰の先頭に立って活動激励戴き戦没者遺族に対する温かいお言葉は祭典を『尊厳と気品』を高め捲土重来の英気をもって、大東亜戦の真実を認識し英霊の心を心とする。平和国民運動に精進すべき責務を明るく力強く感得するものでありました。

五十年半世紀の遺族連盟の歩みは英霊の顕彰靖国神社の国家護持未だ

備後地区戦没者
春季慰霊祭





みたま祭（備後護国神社）



慰霊碑、本郷八幡神社の森
（福山市本郷町）
題字は内閣総理大臣　岸　信介氏

戦没者合祀の宮、合祀祭
（福山市本郷八幡神社）





慰霊碑（福山市津之郷町）



慰霊塔（福山市金江町）



慰霊祭
（福山市箕島町遺族会）



戦没者共同墓地
（福山市柳津町）
（全国でも珍らしい施設）

橘神社に並び柳津護国神社





忠魂碑
（蔵王町）

慰霊碑
（神村町）



慰霊碑
（引野町）



忠魂碑
（駅家町宜山）



戦没者表忠碑（加茂町）





忠魂殿
（水呑町）



慰霊碑、忠魂碑
（春日町）



慰霊碑除幕式
平成元年三月三十一日
福山市藤江町遺族会



慰霊碑
（坪生町）



忠靈塔（東村町）

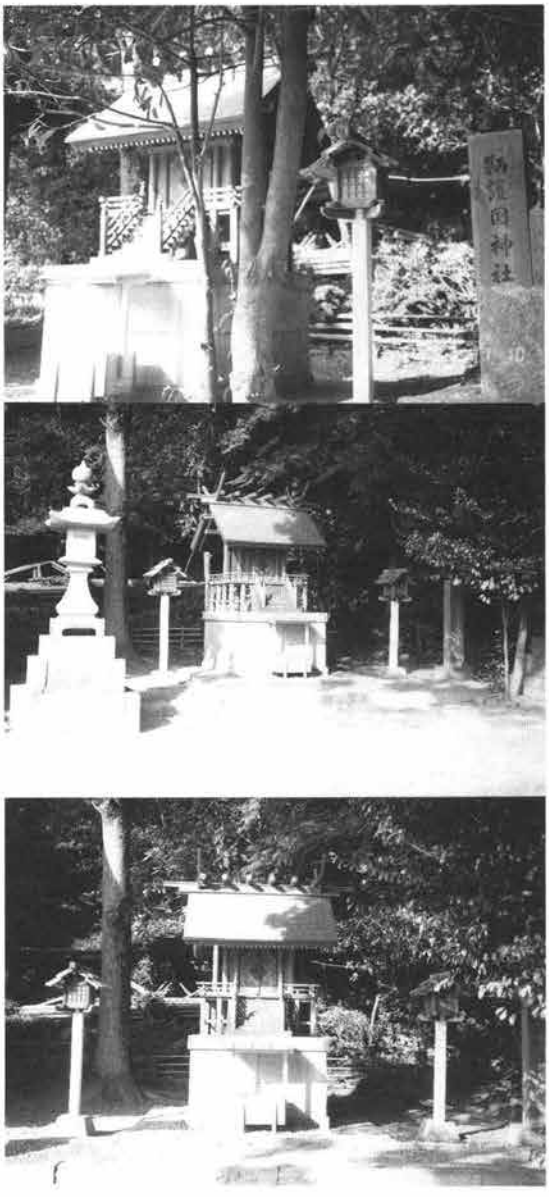

鞆護国神社（瀬戸町）
669柱奉斉（鞆護国神社奉賛会の主催で春秋年２回執行）



忠魂碑
（瀬戸町福井八幡宮前）
160柱、太平洋戦争終結まで
明治39年９月山野村社八幡神社
日露戦争凱旋記念、注蓮柱一対を村民一同で建立す
題字は陸軍大将　福島安正氏筆

慰霊碑（大門町）





春季第一回慰霊祭
前夜祭
（昭和25年４月14日）
於本庄神社彰勲殿前



春季第一回慰霊祭
（昭和25年４月15日）



西町全遺族記念写真
（同年同月）

東町遺族会記念写真
（同年同月）



第一回秋季慰霊法要
（昭和24年９月）
於承天寺
松永町遺族会発足記念写真

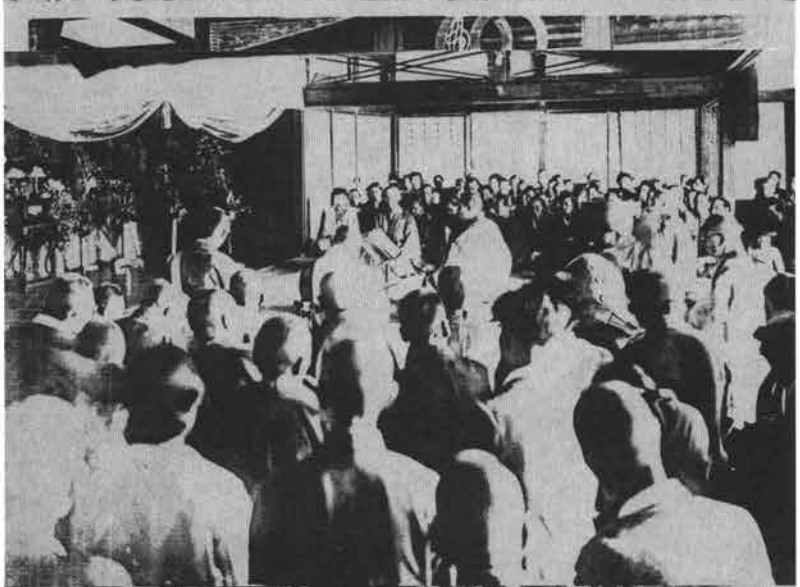

第一回秋季慰霊法要
（昭和24年９月）
於承天寺

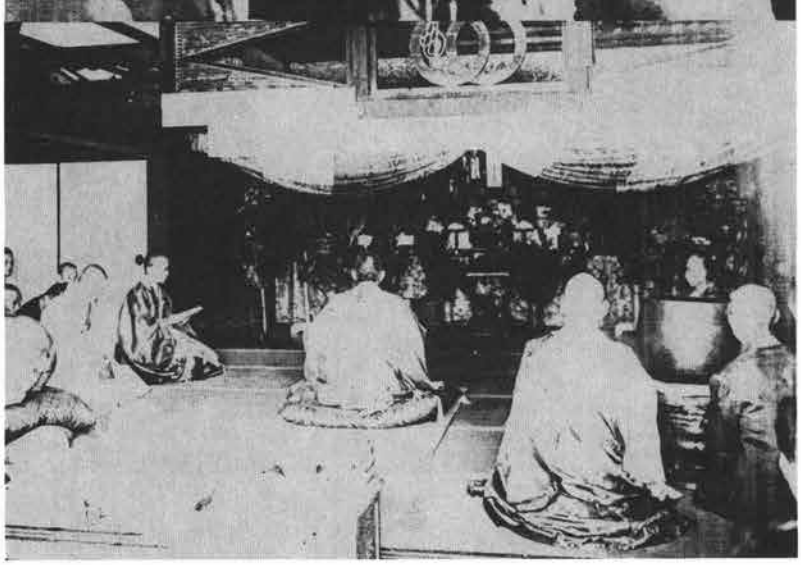

成らず、東京裁判史観が政府の公式見解の如く本戦争を総理自からが侵略戦といい反省と謝罪の意を表明するなど、開戦の詔勅の精神にも背き、二五〇万英霊の心を踏みにじるが如き暴挙に対し、我々遺族は満身の怒りをもって抗議し、大東亜戦争の真実を伝える国民運動を展開する責務を痛感するものであります。終戦五十年記念は之を節目として、昭和史の公正なる評価の上に立っての遺族運動を展開することを強く要望する次第であります。

備後護國神社御由緒沿革（昭55・10・1）

御鎮座地　広島県福山市丸之内一丁目九―二

御祭神及び由緒

■由　緒

当神社は左に掲げる「備後神社」と「阿部神社」を合併して昭和三十二年三月十一日新に「備後護國神社」として設立したものであります。

御祭神は國家公共につくして殉じられた備後六市八郡内の御英霊三一、四一五柱（昭和五十四年十月現在）と大彦命を主神とした阿部神社の御神霊とを併せて奉斎してあります。

尚、境内地及御社殿の大部分は阿部神社より無償譲渡されたものであります。

昭和三十四年七月一日には神社本庁より別表神社加列の指定を受けました。

■元備後神社

明治元年旧福山藩主阿部正桓公の創立で防長の役石見國益田の戦及び

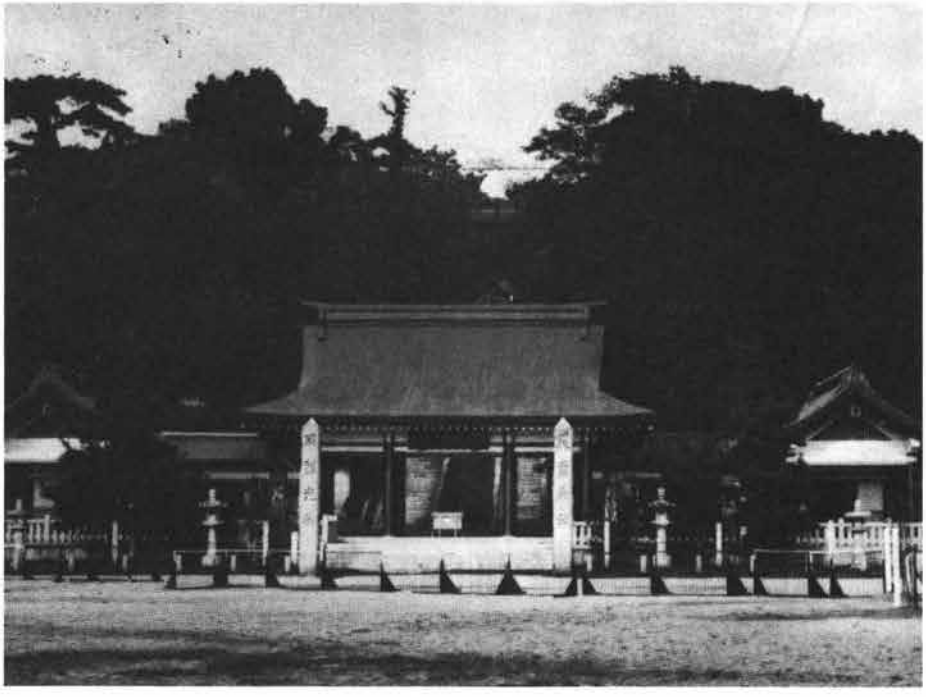

全　景

渡島國（北海道）函館の戦に戦死した四十柱の英霊を祀ったのが始まりでその後佐賀、台湾、西南の役、日清、北清、日露、日独の戦、満州、上海、日華事変及び大東亜戦争に至るまで國家公共のため殉じられた御英霊をお祀りしてあります。

最初は深津郡木ノ庄村。吉津村入会の地（現福山八幡宮境内）に建立して「新宮」と称したものを明治二十六年七月福山公園地（現福山城跡）に移転し同三十四年七月「官祭福山招魂社」と改称し續いて昭和十四年三月招魂社制度が改正され広島県には特に二社を認定備後國三市八郡（福山市、尾道市、三原市、深安郡、沼隈郡、芦品郡、御調郡、世羅郡、甲奴郡、神石郡、比婆郡）を崇敬区域即ち祭神合祀範囲として内務省令により「福山護國神社」と改称して指定を受け引續き福山市沖野上町地先に芦田川廃川地二万坪を得て大規模の神域と荘厳な社殿の完成を見んとした矢先き空襲による戦災を受け昭和二十年八月八日石鳥居二基、神橋一基を残し一切を烏有に帰したのであります。戦後宗教法人令の施行に伴い占領軍の指示に従い「備後神社」と改称し、城跡にそのまゝ存置してあったものを「阿部神社」と合併し移転したものであります。

■元阿部神社

福山藩主阿部家の遠祖である人皇八代孝元天皇第一皇子高志道将軍、大彦命及び御子武沼河別命（同じく崇神天皇の御代四道将軍として東方十二國に差遣された方）と豊韓別命三柱の神を主神とし阿部家中興の祖従五位下伊豫守正勝公を始め代々の祖霊を奉斎したものであります。

建立は八代の藩主従四位下侍従備中守阿部正精公が文化九年七月久松城北にある小丘松山を開拓して工を起し旧領内の住民挙ってこれが工役を援助し翌十年六月竣工したものであります。明治十年旧社名「勇鷹神社」を「阿部神社」と改称して県社に列格しました。

尚、現在「県立青年の家」の場所には「松山天神宮」が水野家の創建で造営され門前町として天神町がありましたが慶應四辰年砲台築造のため「浜の護穀社」へ移転されました。

忠魂碑

所在地　福山市加茂町北山（龍田神社境内）

建立　昭和十年十一月三日

深安郡広瀬村　広瀬村在郷軍人分会

祭祀　明治十年三月八日肥後国熊本にて戦死

佐々木管之助　外一〇三名

戦後荒廃状態で有ったが十数年前改装されて町内会、軍恩会並に遺族会により慰霊祭が行われて以後老人会の奉仕活動による清掃作業が年数



忠魂碑（加茂町北山　龍田神社境内）

回行われている。

社会情勢の変化に依り他地区に転出される遺族が多く現在では四十名である。

（加茂町北山　広瀬遺族会長　上元　正勝）

戦後五十年私の体験

福山市延広町五―二十五　島田ヒサ子

私の主人は昭和二十年三月休暇で帰り、十四日に海防艦に乗るため福山駅を出発し乗降口で士官服に白い手袋で敬礼したままの姿が見えなくなるまで立って下り列車で行ったのがこの世の最後の姿でした。八月十五日終戦となり、私達の苦難の日が始まったのです。

敗戦に終るとは夢にも思っていなかっただけに、戦後のきびしさは一入でした。

結婚以来留守がちの生活にはなれておりましたが、どうなるかと案じながら日々を送っておりました。八月末に知人より、主人の艦が八月十日にソ連の魚雷にやられているという事を知らせて下さいました。そして、もしや陸に上っているのではと思う心で毎日を待ち暮しておりました。しかしどこからも様子がありません。二十年十一月二十日に、日本海方面にて八月十日戦死したとの公報が入っただけでした。せめて主人の最後の様子でも知りたいと生存者をさがしました。艦のやられた様子だけわかり、二十二年八月遺骨の伝達がありました。

じっとしてはおられません。親子四人の生活を考えねばなりません。商売をしたいと思って、素人で出来る商売をといろいろ考え、履物ならと思いつきましたが、家が住宅街のため店を出す事が出来ません。ちょうど近所の方が闇市に店を出しておられたので、その人のつてで闇市に店を出す決心をしました。何も知らないので、仕入れから鼻緒を立てる事まで習い露店組合員の許可を取り、荷車の輪を鉄工所に頼み、車のはしごを大工さんに作っていただきました。大きな木箱五つに商品を入れて、店を出すための準備に約二カ月かかりました。初めて店を出したのが二十二年十二月二十日でした。お正月前に商品を早く仕入れていたので売値が安かったためみるみるうちに売れました。五日目に仕入れに行くと倍に近い卸値になっておりました。けれど出足がよかったのと商売のめづらしさで一生懸命に働きました。朝、商品を車に積んで家を出るまでが大変でした。子供を学校に出し次男を実家に預けて闇市に行けば、出るのが遅いため場所がなくなり、やっと間に入れていただく有様でした。子供達も学校から帰れば次男を家に連れて帰り留守番をさせました。夏の夜店の時は長女が夕食を作り、三人で食べて長男が私の弁当を運びました。夜遅く商売を済ませて帰れば、兄弟三人蚊帳もつらずに蚊にくわれながら寝ている姿を見ては主人さえ生きていて下さればこんな可愛相な事はないのにと幾度泣いた事でしょう。また雨の中を大きな車を引いて帰る時のつらい事このまま命が切れてくれたらと思った事も度々でした。

昔のことわざに「憂き事のなおこの上につもれかし　限りある身の力ためさん」このことわざをよくくりかえしたものでした。子供は長男十二才、長女九才、次男三才でした。実家の父母も陰ながら子供の面倒を見てくれましたが、毎日のこととてつきっきりはできません。長男や長

女がよく協力してくれたため出店を続ける事が出来ました。二年続け二十四年に現在の所にお店を持つ事が出来ました。これも私の父が援助してくれたおかげです。お店を持って一番嬉しかったのは、商売に行かず家にいて子供の面倒が見られる事でした。そのうちに落ちつきましたが、長女が、高校を出た三十年十一月に死亡しました。この時ばかりは自分も死にたいと何度思った事でしょう。後に残る子供達を思えばそれも出来ず、日々を暗い暗い気持ちで送っていました。親達が見かねて長男に嫁をといって五ケ月目に嫁取りとなりました。次の年には孫が生れ、やっと家庭に明るさが訪れました。時世が落ちついて履物も流行物に追われる様になりました。女手一つではなかなか追いつけません。長男の職を生かすため思い切って食堂にきりかえる事に決心致しました。これが三十六年七月です。お店の改造から器具の仕入資金に困りましたが、二年で借金も返しやっと軌道に乗りました。生活の安定した四十年に私の父もこの世を去りました。女手一つの生活を一番心配して、陰ながら随分援助をしてくれた父でした。四十一年に次男を大阪から呼び戻し、分家をして家を建て、嫁を一年後に取り次男の生活も安定しました。今では外孫二人、家に一人の計三人のお婆さんとなりました。私の役目もやっと果しました。それまでは夜となく昼となく一生懸命に働きました。苦しい時夢枕によく主人が帰って来た夢を見ました。最後に別れた時の姿で……。はっと覚めては、元気を出させるために姿を見せたのだなあ、と思いを変えて商売に励みました。昭和二十五年、福山市より母子家庭として表彰していただきました。ちょうどその日に遺族会婦人部が結成されました。その時以来役員を務めさせていただき遺族の皆様との会合をただ一つの楽しみとしておりました。昭和四十七年、八十二号海防艦の生存者の手で呉海軍墓地に慰霊碑を建てていただきました。そして同年八月十日に除幕式があり、二百五十名乗組員の内百五十二名の戦死者の中に主人も入っておりました。宴会の終りに、「砲術長の奥様、ちょっと来てください」と言われました。私が行きますと、六名の方がおられ次々と紹介があり、「自分達は一緒にいた生き残りの者です」と言われ艦の最後の様子や主人の事を次のように話されました。主人が見張に立ち指揮をしていて、ソ連の魚雷を六発までかわし七発目の時主人が命令した反対の舵を取られ魚雷が落ちて来る海面をじっと見つめていて当たる寸前「艦長、魚雷が当ります。」と言った瞬間、手を胸に当てショックで倒れた。と、そばにいて主人の命令を伝えていた部下の方から言われました。主人はそのまま艦と共に沈んで行ったとの事でした。残った方達は約二時間海の上を泳いで助けられたそうです。この最後の様子を聞いたのが二十八年も経っての事です。あきらめてはおりましたが、やっとその時、軍人として立派な最後であった事を知り、私達も主人に負けない様に人様に笑われない生活をしようと子供達に話し、自分も心に誓いました。五十年七月十四日、婦人部会員百二名で、みたま祭に参拝いたしました。午後と晩の式典に参列させていただき、あの荘厳なお祭が国の手でしていただけるのだったらと思いました。主人が口癖に死んだら靖国神社と言っていた言葉を参拝の度に思い出します。遺族の念願である靖国神社国家護持が今だに実現しないのがただ一つ残念です。国のため一家を犠牲にした人達の霊を国でお祀りするのを反対する人達の言葉では、戦争につながるとかいろいろ口実をつくられますが、私達遺族の気持ちをもっと理解してほしいと思います。あの悲惨な戦争で愛する夫を失なった未亡人の方々の過去五十年間の思い出、戦争の犠牲に

なることは私達だけで結構です。平和の尊さ重さを一番身にしみて感じております。遺族の方達で戦争を望む人は一人もいないとはっきり言えます。呉の海軍墓地合同慰霊祭は秋の秋分の日に行われます。近くの生存者の方も必ず参拝して下さいますが、当時十七、八才の方々も、もう七十才近くなられお会いする度に一緒に昼食をして二時間ぐらいお話しした事もありました。戦争のショックは終生忘れられない思い出であり、二度としたくないと言って私達の苦労話に耳を傾けてくださいます。主人の戦死した時の話しもよく聞きました。戦友の霊墓へは自分達が生きておる限りお参りするとも言ってよくしてくださいました。今までの苦しかった事、悲しかった事、また嬉しかった事など思い出は尽きません。生きていてよかったと日々仏壇に手を合わせ、今の幸を主人に一目見せたいと思います。仏の供養のためと御詠歌を習い、会員のグループもでき、月一回の稽古が楽しみです。残る余生を少しでも明るく暮し、今までお世話になった方々へ感謝して御恩返しの気持ちを忘れず、仏の供養をしながら日暮しをしたいと思っております。

最後に靖国神社国家護持の実現を念じつつペンを置きます。

戦後五十年私の体験

福山市奈良津町一―二六―一六　山口諭子

昭和十六年九月二十六日午後八時主人に召集令状！　当時の日本男子としては、軍人になることは当然の事とは申せ、余りにも早く召集されました。二十七日一日だけの猶予で二十八日には広島比治山連隊に入隊せよ。神詣でもするな、近所にも挨拶するな、奉公袋は勿論、風呂敷包で来いとの、きびしい指示で、本当にこっそりと出征致しました。留守家族は五才の長男と三才の長女と私三人だけでした。子供の成長を楽しみに、必死に銃後を守りました。そのうちに主人達の部隊は南方の島に渡っている事を聞きました。昭和十六年十二月八日、大東亜戦争が勃発しました。日増しに戦争は激しくなり、時々B29も本土を襲うようになり明け暮れ警戒警報、空襲警報のサイレンに悩まされました。私も銃後を守って懸命に働きました。長男は小学校へ、長女は私と一緒に授産場へ、授産場の中に保育所があってお世話になりました。授産場の仕事は軍需品縫製（袴下・垂布）です。戦地の兵隊さんが直接身につけて働いて下さるのだと思えば自然一生懸命縫製致しました。「戦争に勝つまでは」と、子供達と一緒に、毎日毎日、神仏の御加護を祈り続けました。その間も比較的に軍事郵便がよく届きました。「健康で奉公している、子供をよろしく頼む。」と、いつも簡単な便りでした。昭和二十年を迎えてからは、全然便りがありませんでした。そのうちに空襲は激しくなり、あちらこちらの都市が空襲を受けました。思い出してもぞっとする恐ろしい原子爆弾が、昭和二十年八月六日、広島市に投下され、広島市は一瞬にして灰となりたくさんの犠牲者が出ました。それから八月八日午後九時三十五分には、福山市が焼夷弾の一斉攻撃を受け、閃光一瞬、轟音と共に数十機のB29より焼夷弾が落されそのすさまじさは筆舌では言い表わす事は出来ませんでした。泣き叫ぶ二児の手をひいて川辺に避難しました。おかげさまで家は焼けずに残りました。焼け出された叔母一家が家に同居する事になりました。八月十五日は一生忘れる事の出来ない終戦記念日となりました。勝つまでは勝つまではと信じていたのに

敗戦となり、食糧危機は益々激しくなりました。主人の生死もわからないまま、私達親子は、笠岡市の実家に、暫くお世話になる事になりました。子供も馴れない田舎の小学校に転校致しました。私も農業の手伝いに明け暮れ、雨の日には慣れない草履作り縄綯いなどあらゆる手伝いをいたしました。一年が過ぎても主人の生死はわかりません。また、福山に帰りました。そうして昭和二十一年十月より、池田糖化ＫＫに勤めました。肉体労働のためか、思いがけない神経痛を患いながらも仕事を休みますと生計にひびくので、治療を受けながらの出勤でした。お医者さんの申されるには、このまま仕事を続ければ両手は動かなくなるぞと申され、困っておりましたところへ、郵便局で一名募集をしているとのことで、知人の紹介があって早速応募しました。幸いにすぐ採用され、昭和二十三年十月より勤務がはじまりました。保険課の外勤で、赤い自転車に乗って、市内市外と駆け廻って集金や募集をして、成績を挙げるのでした。勤めにもようやく慣れた頃、主人の部隊の生き残った一人の福岡市の方より、自分は負傷のため病院で終戦を迎え、その後部隊の消息を一生懸命しらべたけれども、全員見当らないので戦死されたと思いますので、戦死の公報や遺骨の請求をして下さいとのお手紙をいただいて、手続きをしました。そして遺骨も形ばかりのものをいただきました。昭和二十年三月二十日に戦死という事になっております。子供達も覚悟はしていたものの、あまりにも気の抜けたような、あっけない処理のみじめさに少し不服でした。

それからは前以上に協力一致いたしまして親子ともども助け合い励まし合って頑張りました。長男も昭和三十五年に結婚し、長女も昭和三十六年に結婚し、共に二人ずつの子宝に恵まれ、私を安心させてくれました。申し遅れましたが、私も昭和四十四年六月一日付で退職させていただき、今では四人の孫もそれぞれ独立し、三人の曽孫にも恵まれ、曽孫を相手に大変幸せな日々を送って老後を思いのままに生活させて貰っております。「禍福は糾う縄の如し」とか、諺の通りだと信じて居ります。

最後に臨み、いついつまでも平和が続き、戦争を絶対にしないよう切望してやみません。

いま　ここまで生きてきて

福山市西深津町二―一三―二三―四　外林妙子

若くして夫を亡い、さまざまな障碍をのりこえながら「よくぞここまでやってきた」と今はもう老年期に入っている戦争未亡人たちの感慨は、だれもみなこの一語に尽きるのではなかろうかと考えます。何故ならば私もその一人なのですから。

お誕生まえのとても可愛くなりかけた長女をおいて、夫はお召しを受けました。三ケ月の教育召集でした。幸い在勤地の隊に入隊しましたので毎週の面会日には、子どもをおんぶし、ねんねこの下には乏しいなかを工面した、いくばくかの心づくしの品をしのばせて隊の門をくぐったものでした。

教育期間が過ぎても一向に除隊になる気配はありませんでした。そして九月終りだというのに夏の装備で勇ましく出征して行ったのです。夫の入隊中にやっとどうやら歩けるようになった長女は、父に抱っこされて暫く過したのが最後でありました。夫は「子供を頼む」とだけいいお

いて出て行きました。

私はまだ若く元気でありました。何年経っても、帰って来る夫をこの家で迎えようと、郷里へは帰らず、子供を連れて残る決心をしていました。子供を負って防空演習にも参加しましたし、床の下に何日もかかって防空壕も堀りました。まさかと思っていた本土空襲も、次第に回を重ねて襲って来るように厳しい状況になりつつありました。そうするうちにとうとう郷里へ引き揚げねばならなくなりました。これ以上小倉にいても仕方がなかったのでした。それはほんとうに悲しい事実として夫が戦死したとの内報があったからでした。昭和十七年、私は昔流にいう数え年でまだ二十二才の時でした。子供を連れて福山の祖父母の許に帰って来ました。祖父母が防波堤になって下さって、世の荒浪を直接かぶることは少のうございましたが、まだ未婚でいる友人達もたくさんいました頃ですから子連れの未亡人としての若い自分が、いかにもみじめに思える日々でございました。

その後私は子供の手が離れるようになりますと同時に勤め始めました。幸せなことに、祖母が永らく達者でいてくださったおかげでずっと勤めに出ることができました。

過ぎし五十年を語るとなりますれば、勿論いろいろの事がありましたけれど現在ではタイムトンネルの出口入口のことしか覚えておりませず、中間での苦しかった事は忘れてしまったようです。それだけ私は、勤務先にも、人にも、環境にも、ほんとに恵まれていた方なのかも知れません。戦後昭和二十九年だったと思いますが博多で戦没者の慰霊祭が行われた時、生き残りの方々や関係の方々から耳にしたことですが、やはり夫たちは南方に送られ、しかもあの激戦だったといわれる、ガダルカナル島に向っていたとのことでした。幸か不幸か、夫はその戦地まで行く前に、ラバウルで戦病死したとのことですが、詳しいことは何もわかりませんでした。でも私はこれ以上に詳しいことを知りたいとは思いませんでした。多くの戦死者の方々の、あの耳を覆いたいような悲惨な状況をつぶさにはきかされたくなかったし、ききたくもないからでした。私は夫の戦病死していった実情を聴くことに耐えられなかったからでした。出来得れば何とかしてラバウルへ、夫の亡くなったというラバウルへ是非行きたいと念願しておりました。その願もかなえられ二度ラバウルへ行ける事が出来、夫の霊を慰められた事が出来、肩の荷が落ちた感じがいたしました。

又唯一非常に嬉しかった事は、夫への約束を果すことができまして、娘が無事学業を終え就職もできた時でした。娘の将来の万一を考慮して、娘には自活出来るだけのものを身につけさせてやりたく、それこそ私は、すべてのものを犠牲にしてでもと、悲惨な覚悟で学校へ入れましたが、真面目な娘に成長してくれました。そして卒業式に望んだ時は、重い重い肩の荷を下したようで、心のうちで「貴方みてやって下さい。こんな立派な娘になりましたよ。」と誇らしげに報告すると共に、思わず他人さまにはわからない感無量の涙にむせんだのでした。

その娘も今では既に二児の母となりました。そして長い間留守番ばかりさせた祖母にもお別れしまして、今やっとどうやら私のつとめも終りに近づき、ここまでよく来たものだという実感に浸っています。

家の重みと、生活のために一途に生きてきた五十年でした。何もようしないでただただ一途に生きることのみだった五十年を振り返ってみまして言える事は「もう決して戦争だけは……」と、はっきり声を大にし

て叫びたい気持ちです。

今は亡き主人を偲んで五十年

福山市遺族会婦人部副部長　多田　いづみ

光陰矢の如しと申しますが月日の流れは早いもので私は学校の推せんで大阪の郵便局へ勤務する事になり五年半一度も休む事なく故郷へも帰らず勤めました。奥様に大そう気に入られ奥様の従弟に当る人が復員され早速見合し結婚してくれないかと申し入れがあり嫁入支度は全部して上げるからとの事で再三父に手紙を出し遂に、了承を得ました。

昭和十五年十一月三日大江神社で式を上げ、披露宴を催して頂き家も玉出の石井さん宅を借りて下さり、結婚支度はタンス、下駄箱等、亦、炊事道具一式に至るまで準備してありました。親でもそこまでは出来ませんのに毎日感謝の気持一杯で新婚生活を過して居りました処、あれは丁度結婚して十ヶ月過ぎた七月二十六日に電報により十六年八月一日善通寺へ入隊の召集令状参りました。

私は身重の体で父が迎えに大阪まで来てくれました。奥さんの計いで堺の丸三という料理屋で送別会をして下さり田舎へ疎開しました。『教育召集だから六ヶ月したら帰る』との言葉を残し出征。善通寺へ入隊。一度満州へ行き比島へ渡りました。大阪の警察へ主人は勤務していた関係でルソン島のイロイロ憲兵隊やセブ憲兵隊に勤務しました。昭和十六年十一月二十一日女の子を出産。戦地から女の子なら満寿子男の子なら誠と名づけなさいとの事でした。私が洋髪で式を上げたので子供の四ツ身の時丸まげ姿で写真をとり送りましたら毎日ポケットから出しては見ていると喜んで手紙をよこし、三月一日葉書で『そちらはいくらたまりましたか、こちらは五百円たまりました』便りがずっととだえました。私はいつもお寺参りをしたら神様へ願がけ致しましたが、その甲斐もなく昭和二十二年七月二十四日付で公報が来ましたと役場より広本助役さんと河上議長さんが届けて下さいました。今にして思いおこせば二十二年三月に内報があったのではないかと思います。『主人が帰られるまで役場へ出て見ませんか』三月三十日に役場へ来て下さいと呼出があり伺いましたら四月一日より勤務する様申され、主人は帰らないけど今日か明日かと帰りのみ子供と実家で待って、私は勤務の傍四月三十日の広島県会議員の選挙に相方村長さんが立候補され応援演説に芦品郡内を走り廻りました。府中中学校で立会演説があり芦田総理が相方候補の応援に来られ『僕の名前に等しい芦田川の護岸を必ず立派にする』と約束して帰られ今は府中から福山までほんとにきれいになりました。それから三十五年公務員生活を送り昭和五十七年三月末日付で退職し今は共済年金と主人の遺族年金で何不自由のない生活を送り孫も三人出来すでに女の孫二人は結婚し、ひ孫が四人も生まれ楽しく人の御世話をしながら余生を過し、来年は主人の五十回忌を元気で迎えるべく家族四人で心支度をし、百働会副支部長、駅家遺族会長、福山遺族会副会長等々多忙な毎日を希望にみち感謝の気持一杯で暮す今日この頃でございますが、一寸体調が悪い時いつも心の片すみで主人が居てくれたらと思いつつ一年でも長くお墓のもりをしながら過そうと思っております。

戦後五〇年をふり返って

石井正枝

戦後五〇年は、過ぎてみるとあっという間の歳月でした。軍国の花嫁（戦争中）として昭和十七年八月満州に渡り、新京、ハイラル、免渡河を部隊と共に移動し、十九年十月に部隊が南方戦線に出動致しましたので、残された家族は十二月下旬内地に帰りました。空襲を受け、終戦を迎え、そして昭和二十二年三月でしたか戦死の公報に接しました。

子供一人抱え、これからの生活を深刻に考えねばならない境地に立たされました。混とんとした世の中で何をしたらよいか、いろいろと迷った揚句に洋裁で身を立てようと考えました。子供を母に預けて洋裁学校に入学致しました。生活がかかっているので若い人に交って一生懸命勉強致しました。二年かかってやっと一通り身につけ、新しい道を歩こうとした矢先きに、子供が不慮の死を遂げました。

悲しみに沈んでいる時に、勤めをしてみてはと相談を受けました。折角洋裁を身につけたのを棒に振ってと随分迷いました。再三の申し出に、父も皆様の好意をお受けしてはと申しますので、やっと決心致し勤めを初めました。じ来二十九年間、両親に見守られてひたすら自分の務を大切に仕事に専念致しました。すべての面でよき同僚に恵まれ有意義な日日を過すことが出来ました。お勤をしてよかったと喜こんでおります。

退職後は、主人の属していた部隊の生存者（五五八会を作っておられる）の方々の好意で、戦死いたしましたフィリピンへ巡拝の旅を数回、そして満州で生活した場所へも二回連れて行っていただきました。それに毎年フィリピンで戦死した方々の慰霊祭を鹿児島県広国保援護課が、開聞町花瀬海岸に慰霊碑を建立してそこで三月二十七日に行って下さっております。

又五月八日には五五八会（生存者でつくる）の主催で鹿児島県護国神社で慰霊祭りをしていただいております。この会に参加する度に、戦友の方々から丁重なおもてなしを受け、自分の幸わせをかみしめ有難さで胸がいっぱいになります。

主人もよき戦友の方々と生死を共に出来てフィリピンカバルアン丘で散華したことと思います。主人との生活はわずか三年余りでしたが、戦後五十年大ぜいの皆様から、暖かく見守られて幸わせな日々を送らせていただき感謝しております。

残り少ない人生を健康に留意して皆様のお役に立つよう頑張りたいと願っております。

記念誌発刊に寄せて

松永町担当　岡本禮太

小生は昭和十一年生れの五十七才。昭和十六年親父が応召、同二十年戦死。時は巡って昨年から遺族会長に任じられて一年半……漸っとおぼろげながら分り始めて来た今日この頃である。

二次大戦後約半世紀が過ぎて世界一の経済大国にまでなった我が国の一般の人々にとって今や遠い昔の物語りでしかない。しかしこの任に就いてみると既に老齢化した遺族の方々がヒザを交えて話してみると丸で

昨日の如くに悲しみを忘れておられない数多くの姿に接すると自分も又堪られなく感銘を覚える。

「日本遺族会」……正会員が近年急減しているとは言え準会員青（壮）年部を加えれば実に大きな組織だ。政治家も利用したくもなろう大きな票田である。併亡追悼、慰霊と言う共通の同根の心を持った本来は結束力の強い団体である筈だ。

基本的には国策の戦争犠牲者の組織であるから当然国に対して賠償責任を問うこととなる。政治家とはこの点に於いて持ちつ持たれつの関係が永年続いて来たと思う。

まだまだ勉強不足で良くは分らないが、恩給や年金受給者が急減している中でその金額が学卒の初任給にはるかに及ばないと知っていささか驚いている。併も正会員が亡くなった途端に年三万円の香料しか出ないとは……。戦争の傷口は親・子・孫三代に及ぶ事を考えると何とひ弱な団体だろうと思う。

中央の幹部・役員は種々恐らく努力はされたのだと思うが、永年かかった成果は惨たんたるを自覚されているのか？真正面から答えてもらいたい。

長谷川峻氏が亡くなられて橋本龍太郎氏が日本遺族会の会長を引き受けられた途端に皮肉にも自民党は野党に転落した。更に組織の若返りを目指して平成7年度を目途に青壮年部へバトンタッチするとの方針が出されたが、既に吾々とてもうオジイさんだ。十年遅きに失った感がする。（この一年半その事はイヤと言う程に味わされた。）

追悼・慰霊を永遠に……と言うのであれば今孫に当る層を組織化すべきと考える。そうすれば吾々（青壮年部）も次世代への語り人としての役割を果せるであろう。

今二十代の若者達は純白の心でその拠り所を求めている。（新興宗教へとびつくのもその証しだ。）

先祖に対して敬虔な気持を持つ若者が年々増えつつある事は墓参をしてみると良く分る。墓掃除や献花も若い人達が良くやっている。

この辺で遺族会も早く頭を切り替えないといけない。

我々の会の第一義は追悼・慰霊である事を忘れてはならない。靖国神社公式参拝とか北方領土とか、日の丸とか、君が代…等は遺族会が声を荒げて言う必要はないのではないか。

多くの御霊に対してすがすがしくありたいと思うのは私一人ではないと思う。

「遺族会は、何処へ行くのか？」

府中市遺族会

府中市遺族会概況

明治天皇御製

世と共にかたりつたへよ国のため
いのちすてし人のいさをは

沿革の大要

府中市遺族会は昭和二十二年四月頃より府中市内旧町村毎に結成を見続けて芦品郡遺族厚生連盟を結成民族の悠久と国連の隆昌を祈念して散華されたご英霊の顕彰と遺族の相互扶助慰藉救済並びに自力更正の道を開くと共に遺族精神の昂揚と品性の涵養につとめ平和日本の建設に邁進する事を目的として活動を致しておりましたが、昭和二十九年三月三十一日府中町広谷村、国府村、平生村、岩谷村、下川辺村以上六ヵ町村が合併して府中市制の施行により遺族会も旧六ヵ町村が合併府中市遺族会として発足しました。

昭和三十一年に芦品郡河佐村御調郡諸田村及び御調郡三郎丸地区の編入により遺族会も九州合併しました。昭和五十年四月協和村の府中市への合併に伴ない府中市遺族会に一一六名加入があったので従来九四九名の会員を加えると一、〇六五名の遺族会員数となりました。

忠霊塔（題字は東条英機元首相の書）は戦時中一時工事を中断しておりましたが戦後昭和二十九年三月府中町の建設により完成しました。建設用地四二二坪延藤吉兵衛氏、一七七坪小川利八氏両氏の寄贈であります。

春日燈籠一対は府中市遺族会婦人部が昭和二十九年十月吉日寄進されました。

玉垣一式は北川実夫氏夫婦の寄進にて昭和三十九年十月竣工しました。

注連柱は皿田清人、門田静夫、高尾篤朗、落合次郎以上四氏の寄進にて平成四年十月建立されました。

平和会館は府中市内有志ならびに遺族各位のご寄附に建立木材一式は亀井政槌氏の寄贈によって昭和三十年十月竣工されました。

府中市護国神社は皇紀二、六〇〇年記念事業として楠正成公櫻山慈俊公及び府中町内護国の英霊を祭神として忠君愛国の思想興隆の為古府尋常高等小学校（現在の府中市立東小学校）の諸先生並に生徒によって学区内より寄附を集め社殿の造営をなし護国の英霊に感謝の誠を捧げ忠君愛国の思想を涵養し運営管理は小学校によって行っていましたが昭和二十年八月十五日終戦と同時に学校は宗教的行事は出来ない事となり府中八幡神社鳥居の下参道添いにありましたのを昭和四十三年四月府中市公園の一角に移転遷宮を終了現在にいたっております。

旧町村にあった忠魂碑、慰霊碑等はマッカーサの撤去指令により校庭等に埋没したり旧広谷村の如きはコンクリート社殿造りの忠魂殿のため破壊しましたが現在建立してあります慰霊碑、忠魂碑等は講和条約が発効後埋没してあったものを掘り出したものであります。

府中市遺族会役員

会長	田辺　福松	荒谷町	昭和二十九年四月　六ヶ町村合併時
	山崎　義市	府中町	昭和二十九年十月　昭和四十二年五月
	皿田　清人	鵜飼町	昭和四十九年五月　現　在
副会長	小野　丈夫	中須町	昭和二十九年十一月　昭和三十年五月
	赤繁　幸一	栗柄町	昭和二十九年十一月　昭和三十五年五月
	栗根　博	篠根町	昭和二十九年十一月　昭和三十五年五月
	砂田　虎市	久佐町	昭和三十五年五月　昭和三十九年一月
	荒川　弥輔	元町	昭和三十五年五月　昭和四十二年六月
	宮本豊太郎	上山町	昭和三十五年五月　昭和四十四年五月
	唐川　喜一	中須町	昭和四十二年六月　昭和五十二年八月
	中宇根新太郎	府中町	昭和四十二年六月　昭和四十六年五月
	羽賀　重男	目崎町	昭和四十八年四月　昭和五十年八月
	高尾　篤朗	用度町	昭和五十年五月　現　在
	門田　静夫	府中町	昭和五十年五月　現　在
	梶山　渉	河佐町	昭和五十二年四月　昭和六十二年五月
	落合　次郎	諸田町	昭和六十二年五月　現　在
婦人部長	助迫シズエ	鵜飼町	昭和五十年五月　昭和五十八年五月
	錦織ミエ子	中須町	昭和五十八年二月　平成三年五月
	小西智恵子	中須町	平成三年六月　現　在
青壮年部長	高原　安一	高木町	昭和五十年五月　平成四年十月
	皿田　実	鵜飼町	平成四年十一月　現　在
支部長（旧町村会長）	府中支部長	浅野　稔	広谷支部長　皿田　清人
	国府支部長	高橋　伸吉	岩谷支部長　戸坂　四郎
	栗生支部長	高尾　篤朗	下川辺支部長　栗根　峻
	河佐支部長	梶山　渉	諸田支部長　落合　次郎
	協和支部長	田原　淑郎	

例大祭・慰霊祭

府中市護国神社例大祭は毎年五月二十五日前夜の最短日曜日に決定して、同神社前広場にて府中市遺族会の主催神式にて執行経費三〇万円也

府中市戦没者慰霊祭は毎年十月の第四日曜日と定め忠霊塔前広場に於て府中市遺族会主催にて仏式によって執行経費六〇万也

当日は府中市長殿を始め各界の代表者遺族多数参列して市内有志諸費の寄進による慰霊の大幟、小幟をちすう連建立盛大に執行してご英霊の顕彰とご冥福を祈念しています。

国府忠魂碑、栗生忠魂碑、土生忠魂碑、出口忠魂碑、岩谷忠魂碑、河佐忠魂碑、征清記念碑。

以上は隔年にて町内会が主催となり地区有志並に遺族多数が参列してありし日のご英霊を偲び神式又は仏式により慰霊祭を執行ご冥福と平安を祈念しています。

会　　費

年金受給者　二、〇〇〇円　その他遺族　五〇〇円

研修旅行

年一回、日帰り旅行　一泊旅行と交互に実施します。

あとがき

遺族会は企業団体でも経済団体でもありません。精神団体であります。新聞報道によりますと少数の連中が忠魂碑の公費移設遺族会主催の慰霊祭は市の教育長の参列市の職員が準備を手伝った事等は憲法違反であると慰霊祭訴訟を裁判所に提訴していましたが最高裁判所は市が忠魂碑の移設再建に用地を買い遺族会に無償にて貸与した行為は憲法二〇条三項の禁止される宗教的活動に当らない。

日本戦没者遺族会各市戦没者遺族会地区戦没者遺族会は憲法二〇条の宗教団体憲法八九条の宗教上の組織もしくは団体に該当しまい。

教育長の忠魂碑前での慰霊祭に戦没者遺族に対する社会的儀礼を目的に参拝した行為は憲法の政教分離の原則規定に違反しないと決論付けて判決が言渡され五名の裁判官一致の意見であったと当然の事であります。

幾多のいまわしい戦い赤紙一枚で出征して広大なる中国大陸炎熱の東南アジヤに又南海の孤島にて千辛万苦の足跡を残しつつ、ついに帰らぬ人となった多くの御英霊を思う時残念至極にて断腸の思いを禁じ得ません。この思いを持った集団が遺族会であります。ご英霊の顕彰とご冥福を祈念する事が本当と考えております。

県遺族会長を始め事務局、常務理事諸賢はここに意をもたれ重点的に発想実現されるべきであると思慮します。

われわれ遺族会はわが民族の存する限り尊い一身を国に殉じたご英霊に対していつまでも心から感謝しご英霊の顕彰とご冥福をお祈りすべきであり靖国神社の国家護持と公式参拝の定着化是非実現いたしたいと強く願望する次第であります。

会誌発行当時の役員



理　事　粟根　重雄



副会長　梶山　　渉



会　長　皿田　清人



理　事　落合　次郎



理　事　高原　安一



副会長　門田　静夫



理　事　和泉　林吾



理　事　内海喜三郎



副会長　高尾　篤朗



理　事　宮本　盛人



理　事　門田　　弘



理　事　滝安伊佐美



理　事　小田　武士



理　事　徳毛　祥孝



理　事　大倉満寿夫



理　事　松村　静一



理　事　助迫シズヱ



理　事　安藤　治雄



理　事　石岡　侑



理　事　石川　勉三



理　事　皿田　実



理　事　小倉　寛子



理　事　入江　茂



理　事　小寺キヌヱ



理　事　丸本　千年



理　事　高橋アヤ子



理　事　曾根　一

現在の役員



副会長　門田　静夫



会　長　皿田　清人



青壮年部長　皿田　　実



副会長　落合　次郎



婦人部長　小西智恵子



副会長　高尾　篤朗



監　事　内海　房男



監　事　唐川　清人



監　事　小川　三郎



監　事　荒川　猛夫

府中市戦没者慰霊祭

（平成五年十月二十四日）













旧・府中市忠霊塔

府中市忠霊塔





府中市護国神社

旧・府中市護国神社





府中市平和会館

旧・府中市平和会館





国府忠魂碑



栗生忠魂碑



河佐忠魂碑



土生忠魂碑



出口忠魂碑



征清記念碑



岩谷忠魂碑

苦しかったあの頃

府中市遺族会青壮年部長　皿田　実

物置きを片づけていたら思い出いっぱいのほんとうに懐かしい品物が出てきた。何かと云うと棹秤である。終戦直後の食糧難の時これが大変な働きをしたのである。わが家は約三反（30ａ）の小作農家でした。田を作らせて頂いたお礼に年貢米を支払っていた。それを払うと米の残りはわずかである。そのわずかの米と麦で祖母、母、十才、七才、三才の男児と一才の女児一家六人が生活をしなくてはいけない、現金収入の道はほとんどないのである。

苗代予定地にほうれん草を植え藁はでのあとはジャガイモを作り借りた畑では、さつまいも、高菜、水菜などを一生懸命作っているのは祖母、母である。それを毎日手伝ったいや手伝わされたと云った方がよい。

幸いなことに非農家の人、都会から疎開していた人達がほうれん草をわけて下さい、高菜、水菜を売って下さらんかと大勢の人が来て下さった。その時棹秤が大奮闘したのである。じゃがいもを秤る、さつまいも、高菜、水菜、ほうれん草を秤る実によく働いてくれた。少ない米も鶏卵の三～五ヶでもお金のために売った。こうして少しばかりの現金収入によりどうにか六人の生活ができたのである。また来て下さることを願って量目などはサービスしたようである。

終戦直後の食べるもののない苦しい生活のことを思う時、当時と現在では隔世の感がいたします。グルメ志向は多い好き嫌いはする、食べ物は残す。もったいない、もったいない現在の驕った生活がいつまでも続くだろうか。いやそうは思えない。果してこれでよいのだろうかと疑問に思う今日この頃である。

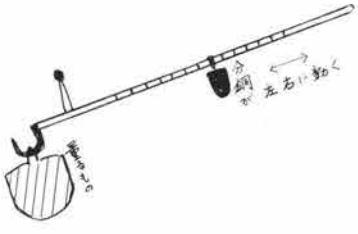

棹秤――竿の一端に又は鉤があって、その近くに把手があり、これを支点とし量るものを皿に乗せ、又は鉤にかけ吊り、竿の他端に分銅をかけ竿が水平になるまで分銅を左右に異動させ、竿の目盛りによってその物の重さを計るもの。

想い出

府中市遺族会婦人部長　小西知恵子

昭和十二年七月七日支那事変勃発となり間もなく主人は応召されました。おかげ様で八ヶ月で元気で帰国いたしました。上海上陸とは思いの外、衛生兵として、台湾に行っておりました。まだその地方は戦争はなく、よく太って帰りました。次第に物資は不足し、商売はむずかしくなり仕方なく止めて主人は県庁へ勤めました。一年ばかりしている内に父は病気で亡くなりました。

ついに大東亜戦争になり二度目の戦争へと出征いたしました。丸亀入隊の時、高松港で姿を見ただけで一生分れになろうとは夢にも思っていませんでした。鹿児島沖より沖縄向け航行中、敵潜水艦の魚雷攻撃に遭

い戦死してしまいました。

主人戦死後、残る老母と子供をかかえて食べるのが必死でした。何とか一年生きのびた矢先、今度は高松空襲を受け全焼土と化しました。私達の命は幸にして助かり四日目に実家の母と甥に迎えられ、はなれの一軒家をあたえて頂きました。しかし時が時で苦難、苦労の道中ばかりでしたが姑も元気で努力して下さいましたが昭和二十八年に恩給を始めて頂いた年にあの世に旅立ち帰らぬ人となりました。みんな筆舌の表現が出来得ない程頑張って来たお陰で何とか子供達も成長し現在の家を昭和十五年に建築いたしました。長男には四人の子供がおり幸せと思っている時、不幸にも病気になり、十四年前帰らぬ人となりました。今では孫達も成人しております。

再び戦争のおこらぬ事を祈って止みません。

戦後五十年を迎えて

府中市目崎町一一〇―一　金岡康隆

第二次世界大戦が終って五十年がたちました。こんなに日本が復興するとは思われなかったほど現在社会は非常な文化的、経済的発展をとげ今や世界の先進国として国際的にも重きをなす様になりました。が同時にこの日本の平和を願い発展を願って国のために尊い命を捧げた方々を悼む気持ちも日々薄れつつある様に思います。

戦没していった多くの人々は親や妻子の幸せを祖国の繁栄と共にどれだけ願って逝ったことかわかりません。

戦後、遺族とか遺児と称せられた我々は遺族会青年部（現青壮年部）として体制を固め、苦しくさみしかったこの数十年をふりかえってみて、再び我々のような戦争遺児を作ってはならないとの願いをこめて目的達成の為に活動して参りました。

終戦時の未曾有の混乱と肉親を亡くした悲しみと打撃、たちまち困難となった生活、そうしたなげきの中から手をつないで立ち上った人々の結びつきが遺族会の発足と聞いています。この団結は営利を目的とした経済的集合でも、信仰的集合でもありません。

日本民族繁栄のため、国家の平和のために命を捧げたという共通の境遇から集まり肉親の霊を慰め遺志を継いでこれからの日本の平和を願おうとするものであります。日本国内で戦没者に血縁関係のない国民はないと言われるほど全国各地から出征しすべての国民の期待を担って国の華と散っていったのです。

それが今なお英霊を護る者はだれか、遺族を幸せにするものは何かなどと考えねばならない現状に矛盾と憤慨を感ぜざるを得ません。

英霊を護るものは遺族であり血縁関係にあるすべての国民です。国民が護るのであるとすればそれ即国家が護ることにならなければなりません。

種々と問題もあると思いますが理由はともあれ国の一方的な要請で国の為に尊い命を失ったのですから国の費用でこれをおまつりするのは当然であって遺族及び遺族会が何よりもまず遺族の国家保障を強く求めたのは当然であり、英霊の祭祀について強力な要望を行ったのももとより当りまえのことであります。そして又戦争の悲劇というものを身をもって経験した我々はその一生において二度と闘争による人類平和の道は選

ばないはずであり、悲しかった幼少時代の経験とその中から培われた良識とにおいて世界恒久の平和を望みたいのであります。

又我々こそが真の平和を要求する権利があると同時に世界的に人類最初の原爆の犠牲となった日本国民として、国内的にあの悲惨な大東亜戦争に散った身うちのものとして再び戦争を繰り返すなと云うことを人々に説得できる立場にあります。

今やこの地上からこうした人為的犠牲者を出さない様に呼びかける必要があると同時に国民相互の間にもっと理解を促し国民の納得のゆく方向を見い出す必要があると痛感致します。

英霊が平和と繁栄の文字通り礎石となって今尚我々の心に生きていることを誇りとし、一国民として、それぞれの社会、職域において自分に与えられた能力を十分発揮し英霊にこたえたい。又母の苦労に感謝し期待を裏切らないことです。

そして母たちにこれからも積極的に会の行事や活動に参加し、今までの体験を生かし、会の発展、青壮年部の育成に努めていただくと共に今までがあまりにも暗い人生の連続であっただけに人生を楽しむことも考えていただきたいと思います。

家庭の平和と国際社会の平和とは相通ずるものであり我々は常にそれを念じ人類が再びこの過ちを犯さないように我々が身近からこれを築き上げることが英霊にこたえる最良の道であると信じます。

戦後五十年の節目の年をいかに迎えるか大変むつかしい問題が山積しておりますが真の平和確立のため更に格段の努力を続けてまいりたいと思います。

三次市遺族会

三次市遺族会の概況

昭和二十二年八月、三次町の木島次朗弁護士を会長に川地村の西田平一氏と十日市町高岡啓太郎氏を副会長に推戴し、双三郡遺族更生連盟を結成し発足をみたのであります。

以来昭和二十九年三月に三次町を中心に町村合併し三次市が誕生、初代会長西田平一氏を推戴し遺族会の基礎造りに専念されたのであります。

昭和五十四年五月に西田会長急逝せられ後任に上岡栄郎氏が就任せられ今日に及んでおります。その間英霊顕彰遺族処遇改善には全力を揚げて実現のため努力を傾倒したのであります。

特に英霊顕彰については昭和五十六年以来毎年秋に靖国神社へ会長を先頭に会員五拾名前後昇殿参拝を継続して居るのであります。

更に全国護国神社へ正式参拝を毎年七月に役員を中心に五拾名前後で実施しております。

全国に五十二社あります中で現在まで三十八社お参りしております。

一、中国地方七社　一、四国地方四社　一、九州地方八社　一、近畿地方七社　一、東海地方七社　一、北陸地方は四社中二社　一、関東地方六社中三社　一、東北地方六社と北海道三社は全社とものこり、以上五十二社中三十八社参拝済であります。

三次市内慰霊碑と忠魂碑、戦没記念碑

1　三次町尾関山公園内　◎忠魂碑
2　十日市町十日市小学校隣地　◎忠魂碑
3　向江田町和田小学校隣地　◎忠魂碑
4　大田幸町公民館前　◎三大戦没記念碑
5　大田幸町県道添　◎慰霊碑
6　三若町川西小学校隣地　◎記念碑
7　高杉町神杉小学校隣地　◎慰霊碑
8　東酒屋町三次運動公園入口　◎戦友之碑
9　上川立町川地中学校隣地　◎忠魂碑
10　粟屋町中の村中央　◎忠魂碑
11　小文町県道添河内小学校前　◎慰霊碑

三次市遺族会役員（H5・5・1）

会　長　上岡栄郎
副会長　北川豊彦、末信　博
　　深見サカヱ、神田茂幸
婦人部長　深見サカヱ、垣阪フジノ
副部長　小川コヌイ
青壮年部長　神田茂幸
副部長　守山虔郎、熊沢勇壮



忠魂碑（川地地区、川地中学校隣地）



戦友の碑（酒河地区、東酒屋町、戦友による建立）



慰霊碑（河内地区）



忠魂碑（粟屋町中の村、粟屋国道54線添）



（神杉地区、神杉小学校隣地）



（川西地区、三若町、川西小学校隣地）



（十日市小学校隣地）



（和田地区、和田小学校隣地）



忠魂碑（三次市三次町、尾関山公園内）



三大戦没記念碑（田幸地区大田幸町、公民館前）



慰霊碑（田幸町、県道添）

理事　各地区会長　11名、副会長　11名
　　婦人部長　11名、青壮年部代表者　3名
監事　福永　悟（海渡町）、幟　初枝（三原町）
　　藤後安人（高杉町）

■地区会長

地区名	氏名	住所
三次	上岡栄郎	三次町
十日市	北川豊夢	十日市町中原
八次	末信　博	四拾貴町
神杉	田原コイマ	高杉町
和田	広川正治	向江田町
田幸	原田　昭	大田幸町
川西	久保井フジエ	石原町
川地	小河良計	下志和地町
酒河	酒井敬忠	東酒屋町
粟屋	中村三代子	粟屋町旭
河内	神田茂幸	穴笠町

■地区副会長

地区名	氏名	住所
三次	守山虔郎	三次町
十日市	三田正子	十日市町
八次		
神杉	四車良子	廻神町
和田	末広　淳	和知町
田幸	佐々木カナエ	大田幸町
川西	福庭マツエ	有原町
川地	西谷俊昭	上川立町
神杉	松田ハヤミ	高杉町
和田	上野シヅコ	向江田町
田幸	山口トヨノ	小田幸町
川西	吉田モモヨ	石原町
川地	中原光美	上志和地町
酒河		
粟屋	加藤サカノ	粟屋町
河内	宍戸久子	山家町

■地区婦人部長

地区名	氏名	住所
三次	深見サカエ	三次町
十日市	福井良恵	十日市町
八次	大坪ミキエ	畠敷町
神杉	小田早美	高杉町
和田	中田ミスコ	向江田町
田幸	増田　栄	小田幸町
川西	平田静子	石原町
川地	小川コヌイ	上川立町
酒河	伊藤伸子	西酒屋町

粟　屋　垣　阪　フジノ　粟屋町
河　内　稲　田　春　江　畠敷町

■地区婦人副部長

地区名	氏名	住所
三次	幟　初枝	三原町
十日市	掛礼マサ子	十日市町
八次	垣内サダエ	南畑敷町
神杉	松田ハヤミ	高杉町
和田	上野シゾコ	向江田町
田幸	山口トヨノ	小田幸町
川西	吉田モモヨ	石原町
川地	中原光美	上志和地町
酒河		
粟屋	加藤サカノ	粟屋町
河内	宍戸久子	山家町

■地区青年部長

地区名	氏名	住所
三次	守山虔郎	三次町
十日市	熊沢勇壮	十日市町
八次	温井正美	四拾貫町
神杉	小田義則	高杉町
和田	野田弘利	向江田町
田幸	梶田康之	大田幸町
川西	久保井昭人	石原町
川地	中村浩三	上川立町
酒河	酒井敬忠	東酒屋町
粟屋	中村徹朗	粟屋町
河内	神田茂幸	穴笠町

思い出

三次市遺族会婦人部長　**深見サカエ**

昭和四十年二月、四代目婦人部長に就任いたしました。

一番想い出深いのは、婦人部事業で皇居清掃奉仕に行きました事です。故永山忠則代議士に六ヶ月前にお願いしました。

希望がかない昭和四十四年六月三十日出発、七月九日帰着予定、前遺族会長故西田平一氏、男子七名、女子四九名、合計五六名、汽車で出発、七月一日靖国神社参拝、七月二日旅館より大きな「むすび弁当二個中食持参」「白いエプロン」して皇居へ。

先づ天皇陛下の御所へ二日間清掃しました。お庭の広い事、沢山の木、森、広い駐車場、植木が沢山、農家の方が多く皆上手に草刈しました。

三日目は皇太子殿下、美智子妃殿下のお住居「東宮御所」へ二日間清掃しました。美智子妃殿下は濃い「グリンのスーツ」とってもお美しかった。

両殿下おそろいで私達のすぐ前で御挨拶、お礼のお言葉を戴きました。

礼宮様は四才位でした。妃殿下の「スカート」にさばってにこにこして頭をさげて御挨拶して下さったお姿がとっても可愛くって忘れる事が出来ません。

四日間の清掃奉仕が終り、長野県の婦人部の方と一緒にすぐ目の前へ両陛下御出下さり皆で「君が代」を歌いお迎えしました。

天皇陛下が「遠方ご苦労でした。ありがとう」のお言葉を頂き一同感激いたしました。皆様と御一緒に万歳を三唱して皇居にお別れしました。皇后陛下のお美しい事、お優しくほほえんで下さいました。

四日間天候にめぐまれ、ほんとに良い想い出になりました。

次の日は日光参拝、国立劇場（滝の白糸）見物、田舎物の私何を見ても珍らしくって目を見はるばかりでした。

一緒に清掃奉仕に行った方と今でもお逢いする度、あの時は良かったね、良い事させていただいたと言って喜んで下さっています。

三次市遺族会は毎年七月は役員研修旅行、他県の護国神社参拝、秋十月は広島護国神社団参、十一月初旬は靖国神社団体参拝、三次市十一町村の忠魂碑参拝も実施しています。

戦争体験者の会長様、会員の方と旅行中にはゆっくり戦地の苦労話も聞かせて戴き、遺族会のお手伝を永い間出来たのも十一町村の会長、婦人部長、評議員、青年部の方々のご協力のお陰と感謝しています。

庄原市遺族連合会

創設当時の情況

■創設にあたり

庄原市は昭和二十九年四月一日当時の、比婆郡庄原町、比婆郡高村、比婆郡本田村、比婆郡敷信村、比婆郡山内東村、比婆郡山内西村、比婆郡山内北村の旧七ヶ町村の合併により庄原市の誕生に伴い庄原市制施行と同時に福祉事務所も出来力強い行政発足に頼るべく旧七ヶ町村の七地区遺族会、会長会議を開催し戦没者遺族としての地位の確保と強力なる組織作りをすることを申合せ次後一年有余旧町村遺族会の意志統一を図り、昭和三十一年四月一日、庄原市遺族連合会として発足を致し、旧土地遺族会と旧地区名の支部に改め創立総会を行い、事務所は庄原市福祉事務所内に置き、初代会長に岸　武、氏生推載。

■創設当時の役員

会　長　岸　　武
副会長　藤原　重美、岡田　唯雄
婦人部長　速見　豊子

■庄原市遺族会会員調査表、（合併後昭和五十四年調べ数）

支部名	英霊柱数	遺族数	婦人部数	青壮年部数
庄原支部	三一〇	一三〇	一三〇	一〇五
高支部	一〇五	六六	四〇	三〇
本田支部	一三〇	七三	六〇	五〇
敷信支部	一三五	八〇	六六	五五
山内東支部	一三五	九〇	七五	六〇
山内西支部	九六	六五	五五	四五
山内北支部	一〇六	七五	六五	五〇

■庄原市遺族会再編成の現況

会長　一名　副会長　二名
婦人部長　一名　青壮年部長　一名
監査　二名　会計　一名
理事　七名　評議員　三十一名

年中行事の大要

1　会費徴集方法（年額三千円）市より五万円、慰霊奉賛会より十万円
2　英霊顕彰について
　慰霊祭　神式、仏式（一年交代）、主催者　庄原市慰霊奉賛会
　靖国神社参拝　代表者四名毎年参拝
3　遺族会研修等の行事
　他県護国神社参拝実施　遺族会理事評議員によりバス一台四十五名

程度参加実施。広島護国神社秋季大祭に団体参拝毎年バス二台百名参拝の実施。庄原市遺族大会　婦人部、青壮年部、研修会の実施。

4　その他

忠魂碑　庄原市内三ケ所

護国神社　庄原平和神社、山内平和神社

招魂社　高馬場御堂

平成五年度事業報告

平成五年

四月五日　山内護国神社慰霊祭参列（井澤副会長）

四月五日　広島護国神社慰霊祭委員会出席（今井会長）

四月七日　庄原市遺族役員会開催（老人福祉センター）

四月十五日　庄原平和神社慰霊祭参列（井澤副会長）

四月三十日　庄原市遺族会役員会開催（老人福祉センター）

六月二日　広島護国神社理事会出席（今井会長）

六月四日　西城町慰霊祭参列（今井会長）

六月五日　庄原市遺族会理事監事会（監査及収支決算）

六月八日　三次市慰霊祭参列（今井会長）

六月二十一日　庄原市慰霊祭準備委員会（老人福祉センター）

六月二十五日　広島県遺族会理事評議員会出席

（今井会長・山城戸婦人部長・井澤部長）

六月二十九日　庄原市理事、評議員会開催（老人福祉センター）

八月一日　高地区慰霊祭参列（今井会長）

八月六日　庄原地区原爆慰霊祭参列（井澤副会長）

八月十四～十六日全国戦没者追悼式参列

（東京日本武道館　和手アサヨ）

八月二十五日　庄原市戦没者慰霊祭準備

（会長・地区会長・婦人部役員）

八月二十六日　庄原市戦没者慰霊祭（庄原市民会館）

九月二十二日　庄原市遺族会役員会（老人福祉センター）

九月三十日　広島県福祉保健課恩給係主催による未処遇その他遺族相談会（庄原市福祉事務所にて今井会長）

十月二十二日　広島護国神社秋季大祭団体参拝

（バス二台、六十名）

十一月十八日　広島県遺族援護相談員研修会出席

（広島県庁　今井会長）

十一月二十六日　庄原市遺族会役員会開催

（初穂料集計・カレンダー配布・老人福祉センター）

平成六年

一月二十六日　庄原市遺族会役員会開催

（基金委員会の件、老人福祉センター）

二月七日　北方領土の日啓発時に参加（山城戸婦人部長外役員）

二月二十日　県遺族会青壮年部大会参加（門永部長外四名）

三月六日　庄原市遺族会総会及び研修会開催

（庄原市田園文化センター五十八名）

三月二十五日　県遺族会理事評議員会出席

（広島市今井会長・山城戸婦人部長・井澤部長）

三月二十六日　庄原市遺族会決算役員会及び監査会
（山城戸婦人部長宅）

慰霊巡拝参加関係

平成五年六月二十二日～二十四日
第八回沖縄慰霊平和行進（庄原市代表　早見吉人副部長）

平成五年十一月七日～十七日
ミャンマー・タイ地区慰霊友好親善訪問
（庄原市関係八名の代表を兼団長　井澤県部長）

各支部会員部員明細表

（参考）　（平成六年度分）

支部名	正会員数	準会員数	青壮年部員数
庄原支部	三〇名	一三五名	五四名
高支部	三名	八一名	八名
敷信支部	八名	九二名	一七名
本田支部	一六名	九七名	九名
山内西支部	一五名	六九名	一三名
山内東支部	三〇名	八三名	三五名
山内北支部	一〇名	一〇〇名	二名
合計	一五二名	六四六名	一三七名

庄原市遺族会基金募金内訳

平成五年度において遺族会会員の皆様方の趣旨にご理解とご協力を賜わり下記の通り多額の基金が造成出来ました。大変遅くなりましたが紙面にてご報告致します。

地区名	金額	協力者件数
本田地区	七八、〇〇〇	二〇
高地区	八六二、〇〇〇	七六
北地区	八六四、五一〇	七三
東地区	一、六四五、〇〇〇	三〇
西地区	八二二、一九〇	七三
敷信地区	一、〇七六、〇〇〇	七六
庄原地区	二、七五七、七〇一	一三五
合計	八、八二四、四〇三	H六・三・三一までの普通預金利子を含む

上記金額は、平成六年四月一日より庄原市遺族会基本財産管理規定にて、広島みどり信用金庫に五〇〇万円、ＪＡ庄原に三六〇万円定期預金とした、今後は庄原市遺族会基本財産管理委員会にて会員の皆様方の貴重な財産ですから将来英霊顕彰、遺族処遇改善等に有効に役立させて頂きますよう管理運営致します。尚、管理委員会の役員名は次の通りです。

庄原市遺族会基本財産管理委員

（自・平成六年四月一日～至・平成八年三月三十一日）

役職名	氏名	氏名	地区
管理委員長	今井　牛之		北
管理副委員長	松田　早登		西
管理副委員長	藤本　弘人		本田
管理会計	門永　治一		庄原

平成六年度庄原市遺族会理事並びに評議員名簿

平成六年四月一日現在

役員名	氏名	住所
委員	竿崎　強	村上　雅志　北
委員	速見　吉人	蔵崎　国夫　東
委員	新山　政男	大谷　敏枝　高
委員	小山　政美	中田さとえ　敷信
委員	水永　邦弘	西
委員	宮脇　数登	庄原
委員	須沢　宜之	本田
書記	大谷　敏枝	高
監事	神田　茂生	本町
監事	中　康治	西
監事	田中　弘之	東
会長	井澤　聖昭	西本町一丁目一五―八
会長代行（副会長）	門永　治一	本町三三六
副会長	藤本　弘人	本村町六九一
副会長	速見　吉人	七塚町一〇一八
理事	竿崎　強	川北町三七六
理事	新山　政男	高町二〇八三―一
会計	水永　邦弘	水越町四三四
監事	松田　速登	本郷町一〇五六
監事	小山　政美	新庄町九三―二

役員名	氏名	住所
婦人部長	花好トヨノ	中本町一丁目八―二四
青壮年部長	門永　治一	本町三三六
評議員	迫田　裕之	大久保町
評議員	片岡　勝郎	川手町一三〇―二
評議員	郷原ハルコ	中本町一丁目一―三〇
評議員	松本キヨ子	西本町三丁目五―二四
評議員	岸本　昭子	東本町一丁目三五―九
評議員	宮脇カズヱ	宮内町一九七―一
評議員	松井とし子	高町
評議員	山本　喜一	高町五四〇―四
評議員	藤岡　訓	川西町一五三七
評議員	森永ハヤ子	本村町一五一三
評議員	加藤マサ子	春田町一七〇五
評議員	藤岡ヤスノ	峰田町七九七
評議員	須沢ミヨコ	峰田町七九
評議員	丸田美智子	本村町五五七―一
評議員	広谷　茂	上原町乙三四〇
評議員	菅原　渚三	上原町二六一五―二
評議員	和手アサヨ	七塚町五八一
評議員	中川　昭和	七塚町四二四―一
評議員	山城戸タツヨ	三日市町二七六―七
評議員	西村　正克	三日市町二五八―一
評議員	近藤　筆三	尾引町五七二
評議員	深屋　正夫	本郷町五四〇

評議員	頬藤アヤコ	本郷町上
評議員	国好みや子	山ノ内町隠地
評議員	坂村　百枝	高茂町下二〇〇
評議員	村上　文子	川北町一六五―二
評議員	黒田ヤスコ	川北町二七四四
評議員	宝正　栄次	濁川町四一〇―二
評議員	森田　都	実留町三九九―七
評議員	畑森千恵子	実留町七九
評議員	芋堀代美子	実留町一七〇
評議員	中田ハツエ	一木町壱
評議員	平田　熊恵	新庄町三三―二

ミャンマー・タイ、慰霊友好親善訪問団

同行の想い出

広島県遺族会壮年部長　井澤聖昭

終戦五〇周年を迎えた平成七年、節目の年にあたり我々遺族会に取って種々記念式典、慰霊行事などが中央を初め各地において開催され新めて戦後五〇年の歩みに意義深いものを感じております。振返りますと昭和五十九年の夏、公式参拝実現の五〇時間断食祈願に参加したことを初め、毎年繰返されている陳情運動そして、公式参拝定着化の統一行動の実施等々、多くの先輩や部員の方々と行動を共にしたことは忘れることの出来ない遺族会活動であります。なかでも組織をあげて運動し遺児に対する唯一の国家処遇として平成三年より実現した、慰霊友好親善事業に、日本遺族会幹事の立場で参加する機会を与えられました。去る平成五年十一月八日から十六日までの九日間、ミャンマー・タイ地域に総勢三十九名で私達遺児の共通の念願でありました父の眠る地を訪れることが出来ました。行程は、バンコクでミャンマー班とタイ班に別れての旅でしたが、私はミャンマーコースに団長として同行させて頂き、毎日が汗と涙の厳しい慰霊の旅であり、そのうえホテルを始め食事、バストイレ、貸切バスなどとても現在の日本での生活では想像出来ない程、大変粗末でしたが全員無事で、初期の目的とその使命を果すことが出来ました。偏に政府、日本遺族会並びに各県遺族会のご配慮であり更に、ミャンマー政府、日本大使館のご厚意に心から感謝致しました。全国から多くの参加希望者が有りましたが事業枠等の関係で僅かな人数での実施でした。過ぐる大戦でビルマ戦線にて十九万余柱のご英霊が眠る激戦地を訪問し、いかに悲惨な戦いであったか現地を巡拝し乍ら実感致しました。広大な戦野にて戦から弾なく飢えをいやす食もなく、唯ひたすら祖国の安泰と繁栄を念じつつ散華されたご英霊の無念を思い感無量でありました。戦争の悲惨さ、平和の尊さ、我が国の繁栄と豊かさを肌に通し心に強く刻んだ慰霊の旅でした。団員の殆んどが父の顔を覚えていない方々で、成田よりバンコクまでは、ジャンボ機でバンコクよりミャンマーのヤンゴン空港に小型機で向いましたが、ミャンマーの上空にさしかかると父の眠っておられる広大な地をみつめ、皆な涙された。現地で各々団員のお父様の戦歴を詳しく日本遺族会事務局員が事前に調べ、それに添って行動しました。各々の慰霊の場所での追悼のことば、初めてお父さんに語り、それに加えて丁度、その年の八月に細川首相の侵略発言が有



チャンドー日本人墓地、ビルマ平和記念碑前での全ビルマ戦没者追悼式（在ミャンマー大使館第一等書記官の参列を頂く）。団長としての追悼のことば。（H5.11.15）

サガインセルではるかシツタン方面を望み慰霊の場所（H5.11.11）



り、現地の慰霊祭で、お父さん本当にあなた方は侵略のためにこんな遠くビルマに戦いに来たのですかと尋ね、声を大にしてお父さんと呼んだ場面、ミャンマーに来て本当によかった、積年の想い悲願が叶えられたと心より喜んで頂いたこと、そして団員の方々は、平成五年、六年が丁度五十回忌を迎えられた節目の年でも有り大変意義深い巡拝でした。又、友好親善のため持参した衣類などを寺院で贈呈したこと、現地でお互に心を一つにし兄弟姉妹として、毎日のハードスケジュールを予定通り実施出来たことは、私の永年の遺族会活動の中で生涯忘れることの出来ない貴重な体験をさせて頂きました。更には、今後ミャンマー国に対し友好親善を全国の仲間と果したい気持で一杯です。そして共に味わった感激を一人でも多くの同志に伝え我々の遺族会活動に反映させて頂き組織発展と共に慰霊友好親善事業の継続と拡充に努めることを約束し想い出の会も、毎年実施し再会しております。今、想い越し遺族会の組織は他の団体にない友情の絆を深めるすばらしい会だと、自分乍ら誇りに思い感謝しておる次第です。我々壮年部も組織の一体化の進む中で、今後更に、英霊顕彰を中心として、恒久平和維持のために若い世代に遺族会の継承し更なる発展をお互に祈念したいと思います。

大竹市遺族会

大竹市遺族会概況

■沿革の大要

大竹市遺族会は、昭和二十九年九月一日市町村合併促進法に基づいての大竹市制施行後昭和二十九年十月、会員の相互援助と団結を強固にして戦没者遺族の擁護、福祉の増進を図ることを目的として、合併前の大竹町、小方町、玖波町、栗谷村、友和村（現佐伯町の一部）の一部松ヶ原地区を単位に支部として組織し、会長に上杉隆雄氏を推載して発足した。

■主な役員（◎印現職）

会　長　上杉　隆雄（昭和二十九年十月～昭和三十三年三月）
　　岡田　勝（昭和三十三年四月～昭和五十二年二月）
　　醍醐　英昭（昭和五十二年二月～昭和五十八年十二月）
　　畠中　時義（昭和五十九年四月～平成五年四月
　　昭和五十八年十二月から五十九年三月まで
　　会長代行）
◎松崎　月夫（平成五年四月～

副会長（各支部長を充てる）
　　大竹支部　畠中　時義　◎若本　修助
　　小　方　岩本朝次郎　◎山田　政夫
　　◎片岡　利夫（立戸）
　　玖　波　小城　林　◎中本　信夫
　　栗　谷　◎松崎　月夫
　　松ヶ原　林原　熊一　中山　作一
　　◎広兼　重喜
婦人部長　中山リツ子　◎舛本　久恵
青壮年部長　安井　義巳　◎若本　修助
会　計◎松本　春高

■会　費

正会員　二、〇〇〇円（平成二年改正）
準会員　一、〇〇〇円
改正　昭和五十八年度　一、五〇〇円
　　昭和五十三年度　一、二〇〇円
　　昭和四十五年度　一、〇〇〇円

■活　動

〈慰霊祭等について〉
○昭和三十二年八月、十三回忌戦没者追悼法要
　主催　遺族会
　方法　仏　式

場所　大竹小学校講堂

○昭和四十三年十月、建立した慰霊碑（碑文は、靖国神社筑場藤麿宮司ご揮毫）の除幕式と戦没者慰霊祭

主催　遺族会

方法　神　式

場所　大竹招魂社

○昭和四十四年八月東本願寺裏方をお迎えして戦没者追悼法要を行ないご法話を聴く

主催　遺族会

方法　仏　式

場所　大竹中学校講堂

○昭和五十二年十月三十三回忌戦没者追悼法要

主催　遺族会

方法　仏　式

場所　大竹中学校講堂

○昭和五十五年五月終戦三十五周年記念戦没者遺族大会（アトラクションとして二時間三十分浪曲演歌、万才、奇術、歌謡曲などの演芸を行なう。）を挙行、功労者に感謝状贈呈

主催　遺族会

場所　大竹市総合体育館

経費　約一〇〇万円

○昭和六十年十月終戦四十周年を記念して建立した石碑（碑文「平和の礎」は書道家織田金次郎氏ご揮毫）の除幕式と戦没者慰霊祭

主催　遺族会

方法　神　式

場所　大竹招魂社

経費　約二〇〇万円

○毎年四月戦没者慰霊祭

主催　大竹市戦没者崇敬会

方法　神　式

場所　大竹招魂社

○昭和五十三年六月十二、十三日皇居拝観と靖国神社団体参拝、団長畠中時義以下四十二名

○昭和五十四年十月三十日から十一月二日の四日間皇居清掃奉仕と靖国神社団体参拝、団長畠中時義以下四十三名

〈継続実施のもの〉

○全国戦没者追悼式へ代表参列、国・県で計画実施の団体参拝・海外戦跡慰霊巡拝への関係者の参加援助

○春季広島護国神社で行なわれる戦没者慰霊大祭へ団体参拝

■忠魂碑など

○別添写真のとおり

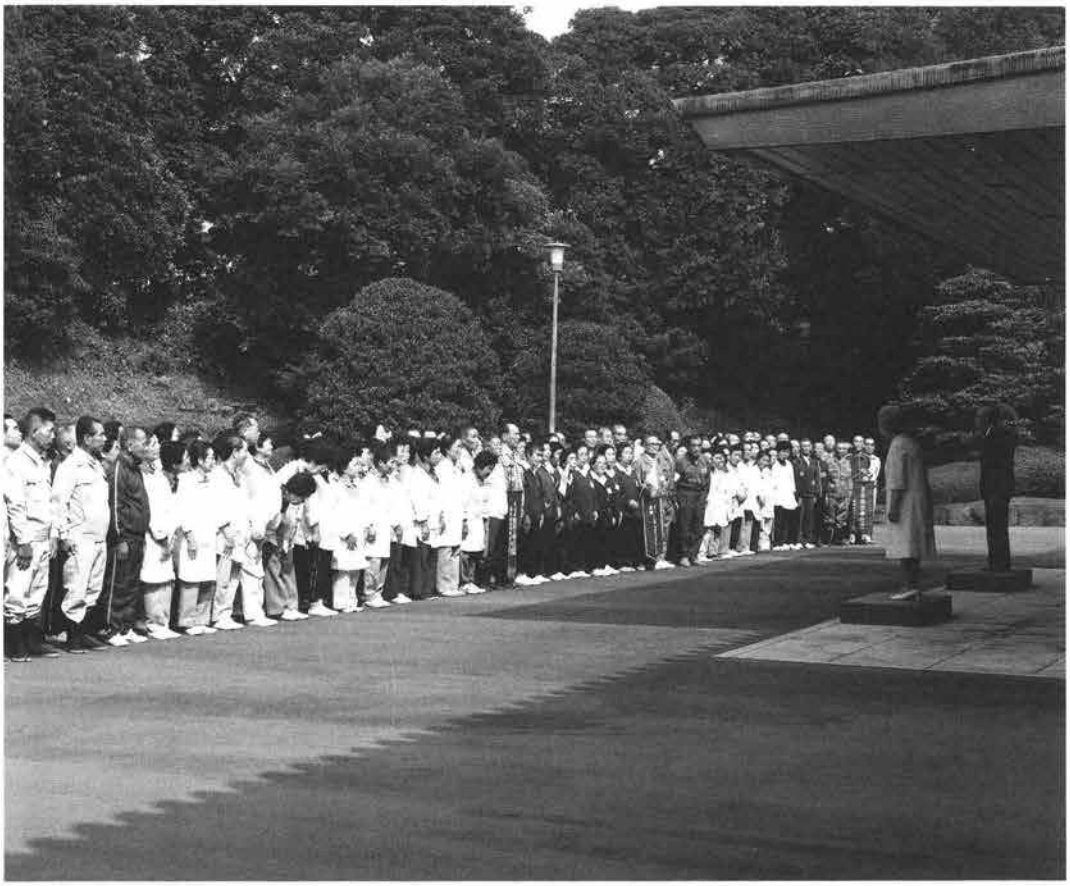

天皇陛下のお言葉

昭和五十八年十月四日 午前十時十分
於 宮中 皇后陛下お車寄の也

勤労ご苦労に思います
皆の元気な姿に接し うれしく
思います
どうか今後とも 尚 国家社会
の為それぞれの勢力に励んで
くれること希望します

注、十月五日 大道庭園（おおみち）
菊地さんに関し



皇居富士見櫓前



皇居富士見櫓前（S54.11.2）



広島県遺族会靖国参拝団（於皇居、1964）



奉仕を終り靖国神社へ参拝記念（S58.10.6）



皇居清掃奉仕団宿舎にて、岸田文武先生来舎の際の記念写真（S58・10・2夜）



大竹市遺族会（S58・10・6）



東宮御所の奉仕団休憩所にて、皇太子殿下とお逢した後の休憩、他の奉仕団も共に（大竹遺族会）

皇居清掃奉仕団
（大竹市）













誠忠碑　（大竹市）



忠魂碑
（大竹市木野1丁目）

慰霊（大竹市）






平和の礎



あとがき

今年平成五年は、冷夏長雨による史上最悪と言われる凶作に伴う米不足が大きな問題となっている。

戦前主食は勿論生活物資ほか全般に亘る物不足にも、聖戦、東洋平和国歌国民の安泰幸福のためと耐え忍び、戦後は戦争によって最愛の肉親を失った失意の中にも涙をかみ祖国の復興と繁栄に汗した苦しかった往時を顧み、GNP世界第二位にまで経済成長した現状に浸るとき戦没者への思いがよみがえり感真に無量である。

遺族会も、戦後二十才代であった会員が早や古稀の境に入る程に高齢者の組織となり今後の活動に一抹の寂しさが感ぜられる。

国、県等を通じて遺族の援護が今日まで拡充改善されてきたが今後も更なる向上に向かって団結を強め、目的の達成を図らなければと考える。

おわりに、資料不足によりやむなく記憶に頼ったために正確を欠いた点についてはお許しをお願いする次第である。

大竹市招魂社

名　称　大竹市招魂社
鎮座地　大竹市白石一丁目四
例祭日　毎年四月第三日曜日
創　建　明治三十九年三月
祭神数　一、四五七柱

大竹市招魂社は、明治三十九年三月権現山上に建立されて、日清戦争、北清事変、日露戦争の戦没者を奉斎し、招魂祭が執行された。

昭和四年には大竹町と油見村の合併により油見村の戦没者を合祀し、昭和九年四月、権現山上の招魂社をはじめ誠忠碑や凱旋記念碑は白石の大滝神社境内に遷座された。



大竹市招魂社

昭和二十一年四月、復員帰郷した戦友が大竹招魂社奉賛会を結成し、武装した占領軍の立哨兵監視の下、通訳を置くという異常な状況下で招魂社が執行された。

その後昭和二十六年には木野村が合併され、同二十九年には大竹町、小方町、玖波町、栗谷村、友和村松ヶ原が合併されて大竹市となり、これらの地区出身の戦没者が合祀され、ご祭神数も千四百五十七柱と地区招魂社としては群を抜いている。

昭和三十年四月には遷座二十周年記念事業として、大竹市招魂社奉賛会、同遺族会、同県道連盟の協同により、道場造の拝殿を新築し、同四

十二年四月諸般の情勢に鑑み、「大竹市招魂社奉賛会」を「大竹市戦没者崇敬会」と改称し現在に至っている。

御由緒

大竹市招魂社は大竹市出身者にして明治以後官命または公務により軍に従い、戦禍を被り悠久の大義に殉じ護国の神となられた方々の御霊を奉祀している。

明治三十三年権現山の麓の三叉路の傍に大竹村により、日清戦争北清事変の従軍者の凱旋記念碑が建立された。

明治三十九年三月大竹小学校で挙行された日露戦争凱旋祝賀式の後、権現山上に大竹招魂社が建立されて、日清戦争北清事変日露戦争の戦没者を合祀し、在郷軍人会によって招魂祭が執行された。

大正三年三月大竹町と油見村の協同により権現山上に誠忠碑が建立された。

昭和四年大竹町と油見村が合併し、油見村の戦没者を合祀した。

昭和九年四月既に諸用地造成のために山容を失いつつあった権現山上の大竹招魂社及び誠忠碑は、山麓の凱旋記念碑と共に白石一丁目の大滝神社境内に遷座した。

昭和二十年八月六日米軍によって広島市に原爆が投下され、たまたま当日大竹町小方町玖波町より広島市に出勤した義勇隊員や動員学徒の被爆戦没者数はおびただしく、後その写真は他の戦没者の写真と共に招魂社の拝殿に多く掲げられている。

昭和二十一年四月前年大東亜戦争終戦により九死に一生を得て復員帰郷した者が相集い、大竹招魂社奉賛会（会長　所義彦）を結成し、占領軍の武装した立哨兵監視の下、通訳を置いて、亡き戦友の慰霊招魂祭を執行した。

昭和二十六年大竹町と木野村が合併し木野村出身戦没者を合祀した。

昭和二十九年大竹町、小方町、玖波町、栗谷村、友和村松ヶ原が合併して大竹市となり、祭神の出身地を大竹市全域に拡大して合祀した。

昭和三十年四月大竹市招魂社遷座二十周年記念事業として、大竹市招魂社奉賛会（会長　所義彦）大竹市遺族会（会長　上杉隆雄）大竹市県道連盟（会長　陣場侑吾）の協同により、従来例祭に遺族を初め参拝者が多く拝殿狭小のため之を祝詞殿とし、道場造の拝殿を新築した。

昭和四十二年四月大竹市招魂社奉賛会（会長　長門峯政）を大竹市戦没者崇敬会と改称した。

昭和四十三年十月大竹市遺族会（会長　岡田勝）により慰霊碑が建立された。

昭和四十九年九月大竹市招魂社遷座四十周年記念事業として、大竹市戦没者崇敬会（会長　長門峯政）大竹市遺族会（会長　岡田勝）が協同して、千四百五十七柱の神霊録を奉納した。

慰霊祭は大竹市戦没者崇敬会の主催により毎年四月に執行している。

昭和五十九年四月

大竹市戦没者崇敬会


凱戦記念碑
陸軍大将伯一爵
野津道彦書
明治三十三年建設（黒石）
招魂社
左側の庭
誠忠碑
権現山頂より昭和九年四月招魂社境内に遷座された
大正三年三月建設（御影石）
明治三十七年八月戦没記念碑
（二三一名）
陸軍大将
寺内正毅書
招魅社
右側の庭

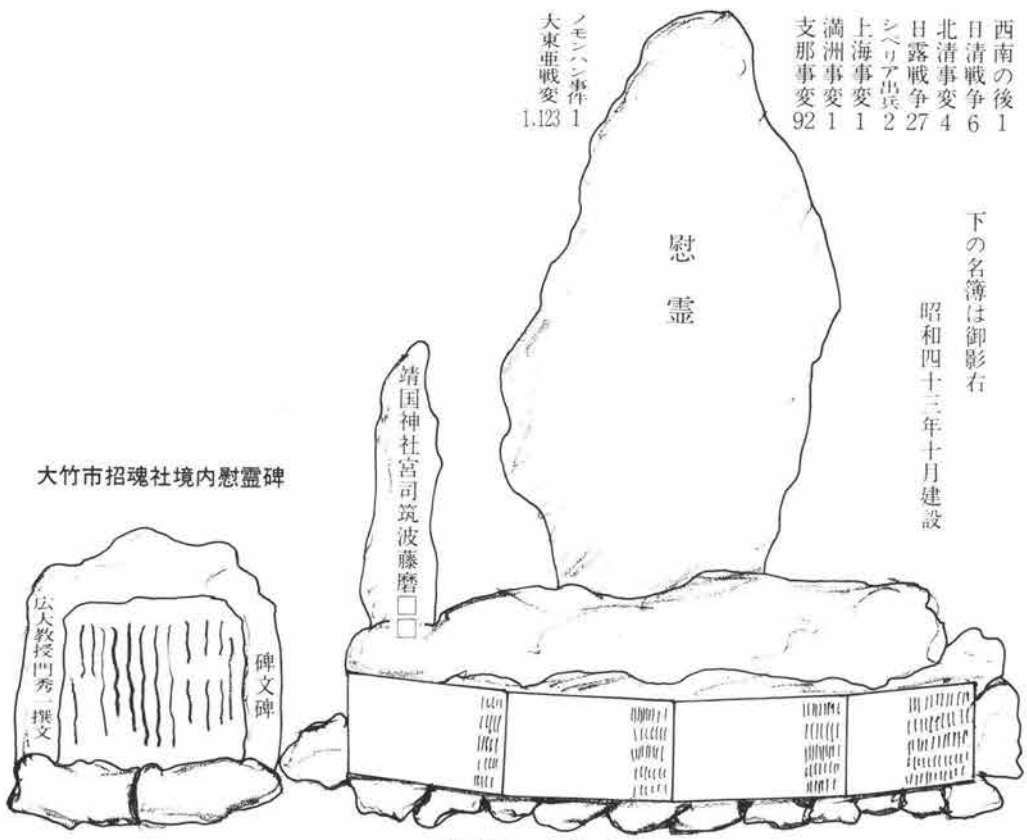

大竹市招魂社境内慰霊碑

御英霊の名前を名記1,258名(碑は簿茶の石)



大竹市慰霊碑忠魂碑の栞

（大龍神社境内　大竹市白石一丁目八―六）

○凱旋記念碑　一

明治三十三年建設

権現山麓の三叉路傍より大滝神社境内に遷座された（昭和九年四月）

現在地に、明治二十七、八年戦没者記念碑

○誠忠碑　一

大正三年三月建設　明治三十七、八年戦没記念碑

大竹村々長　小田武右衛門、陸軍大将　寺内正毅書

○慰霊碑　一

昭和四十三年十月建設

大竹市遺族会々長　岡田　勝、靖国神社宮司　筑波藤麿書

○碑文碑　一

遺族会役員集文　広大門秀一氏撰文

○平和の礎　一

昭和六十年十月建設

大竹市遺族会々長　畠中時義、織田金次郎先生書

○忠魂碑　一

大竹市木野一丁目山頂

昭和十年建設、在郷軍人の方々の手により建設

○慰霊植樹の碑　一

大竹市小方一丁目八―一

昭和四十九年建設、小方町遺族会により建設

碑　文

明治改元より時移り星変りここに百星霜、その間、ある時は大陸の戦野に、ある時は南溟の涯に国に殉じて、花の命散せしもの少からず。はたまた、世界最初の原爆に逢いて痛恨の最後を遂げたるもの多し、思うに今日の平和も繁栄も、これら英霊の犠牲なくしてはあり得ず。

我等遺族のもの悲痛の中より発起しここに、この塔を建立す。

英霊よ安らかなれ

昭和四十三年十月吉日

大竹市遺族会

広島大学教授　門　秀一　撰文

（大竹市遺族会婦人部長　舛本久恵記録）

五十年を顧みて

大竹市後飯谷　**川本　タカ代**

真珠湾攻撃で始まった、大東亜戦争も昭和二十年八月の広島、長崎の原爆投下で終戦となった。思い起せば、五十数年前、一枚の召集令状で祖国の為と出征して行った主人、昨日の様に想出されて来ます。戦時中から終戦後、幼い子供を連れて農家で働いて来た私、幸い自作で父母妹達と留守を守って来ました。三十三年頃末亡人として初めて靖国神社へ参拝しました。小方玖波の人六人で一緒に参りました。その時のお友達

も三人は亡くなられ、二人は消息不明です。その時の皆様の苦労話を聞いて私はまだ不幸中の幸だと思いました。年老いた父を助けて田甫や畑仕事、今思えば年中良く働いたものだと思います。

今は長男も会社勤めをして、自家用の野菜を作るだけです。口数の少ない長男が先日、夕食の時、親父が居たら一緒に晩酌出来ただろうがと云った、一言に私が返事が出来ませんでした。生後半年余りで戦地へ行った、父の顔も知らない長男が、今五十才以上になって、二人の子供の父親として、平凡な日々を過ごしていますが、ふと思出した一言でしょう。でも私の胸には強くひびきました。今にしてつくづく二度と戦争は御免だと思います。原爆の朝は大豆畑で草取りをしておりました。ピカッといなづまがしたと思ったら東の空が真赤になって高い山をくりぬく様なごうっと云う、すさまじい音がして、山ごと崩れそうなひどい地ひびきでした。大竹市の山間部に住む私の家は、その頃国鉄駅まで歩いて出れば二時間許り、福山の舞台に入隊した主人に子供を背負って、面会に行った事。終戦後二十一年九月戦死の公報を受取った事。小方町の元役場で合同葬儀をして貰って、お骨を受取って帰った事。今は走馬灯の様に頭に浮んで来ます。

現在の平和があるのは多くの人々が戦死した、お陰、またあの頃の全国民の愛国の精神のたまものと思います。地球上では、今尚、あち、こち、で紛争がありますけど、一日も早く世界の平和が来ます様心からお祈り致します。

竹原市遺族連合会

竹原市遺族連合会のあゆみ

昭和三十三年十一月三日竹原市制施行前近隣の各町村の遺族は県の呼びかけにより昭和二十四年頃より戦没者に対する慰霊の顕彰と平和日本の建設遺族会員の福祉向上の為遺族会を逐次結成した。

昭和二十六年四月第一回目の遺族会主催による慰霊祭を行う、その後毎年忠魂碑において招魂祭を行うことに決定した。地域に於ては奉賛会の結成が出来以来毎年招魂祭を実施していただき遺族はこれに参拝することになった。

昭和三十三年十一月三日竹原市制施行により竹原市遺族連合会結成に向けて度々協議会を開き昭和三十五年六月竹原市遺族連合会を結成し初代会長に前忠海町長の恩田以忠氏を会長に選任する。



昭和三十九年七月青壮年部が結成され青壮年部長に岡本孝磨氏を初代部長に選任する。

昭和三十九年九月婦人部が結成され初代婦人部長に竹鶴初子氏を選任する。昭和四十七年一月恩田会長死亡の為辞任。昭和四十七年三月第二代会長に沖谷積氏を選任する。昭和四十八年十月竹鶴婦人部長辞任、後任に森川文子氏を婦人部長に選任する。平成三年十月岡本青壮年部長辞任、後任に西部要氏を青壮年部長に選任する。平成三年十二月沖谷会長辞任、第三代会長に保田芳雄氏を選任する。

私達会員は常に一致団結して、戦没者に対する慰霊の顕彰を永遠に灯を消すことなく追悼し靖国神社国家護持、総理大臣の公式参拝の実現を図ることは私達の遺族の悲願であり平和日本の建設会員の福祉の向上のため一層の努力を払わなければならない。

主な役員（平成五年九月現在）

竹原市遺族連合会	会長	保田 芳雄	
	副会長	田坂 義臣	副会長 小松 鈴子
	婦人部長	森川 文子	青壮年部長 西部 要
	事務局長	山口 武司	
竹原遺族会	会長	小松 鈴子	婦人部長 岩岡 静子
忠海遺族会	会長	欠員	婦人部長 森川 文子
大乗遺族会	会長	峠木 繁	婦人部長 弓場イセヨ
吉名遺族会	会長	益吉 敏三	婦人部長 岩本セツヨ
東野遺族会	会長	吉村 頼之	婦人部長 森田ミチエ
荘野遺族会	会長	保田 芳雄	婦人部長 乗越 好恵
田万里遺族会	会長	田坂 義臣	婦人部長 福田アヤノ
仁賀遺族会	会長	堀岡 早登	婦人部長 小畠 千鶴

竹原市遺族連合会

年月日	氏名	事項
昭和35年6月	会長　恩田以忠就任	竹原市遺族連合会結成
昭和39年7月	青壮年部長　岡元孝磨	青壮年部結成就任
昭和39年9月	婦人部長　竹鶴初子	婦人部結成就任
昭和47年1月	恩田会長辞任	
昭和47年3月	会長　沖谷　積就任	
昭和48年10月	竹鶴婦人部長辞任	
	婦人部長　藤川文子就任	
昭和55年1月	岡元青壮年部長辞任	
	岡田道夫就任	
昭和57年1月	岡田青壮年部長辞任	
平成3年	青壮年部長　西部　要就任	
平成3年12月	沖谷会長辞任	
平成4年6月	会長　保田芳雄就任	

竹原市遺族連合会吉名町遺族会

年月日	氏名	事項
昭和23年7月	会長　手良向磯平就任	吉名村遺族会を結成
	副会長　西村熊吉就任	
昭和28年4月	手良向会長辞任	
	会長　沖谷　積就任	
	副会長　手良向関松就任	
昭和29年10月	婦人部長　重田タツ子	婦人部結成就任
	副婦人部長　脇森アヤコ就任	
昭和31年9月		豊田郡竹原町と合併
昭和33年11月		昭和33年11月市制施行
昭和35年6月		竹原市遺族連合会結成
		竹原市吉名町遺族会となる
昭和36年7月	青年部長　保手浜助信	青年部結成就任
	副青年部長　重田　稔就任	
昭和38年6月	重田婦人部長辞任	
	婦人部長　脇森アヤ子就任	
	副婦人部長　坂本サダ子就任	
昭和38年6月	重田副青年部長辞任	
	副青年部長　保手浜タマ子就任	
昭和40年10月	保手浜青年部長辞任	
	重田副青年部長辞任	
	青年部長　浜咲清治就任	
	副青年部長　脇森美穂子就任	
昭和42年10月	脇森婦人部長辞任	
	坂本列婦人部長辞任	
	婦人部長　有原美枝就任	
昭和60年3月	手良向副会長辞任	

竹原市遺族連合会荘野遺族会

年月日	氏名	事項
昭和25年	会長　盛谷喜一就任	荘野村遺族会を結成
	副会長　森重吉夫就任	広島県遺族厚生連盟に加入
昭和26年4月		遺族会主催による慰霊祭を毎年行うことを決定
昭和29年1月	盛谷会長辞任	忠魂碑清掃を年三回毎年実施
	会長　藤重吉夫就任	
昭和30年3月		賀茂郡竹原町と合併荘野遺族会となる
昭和32年5月	森重会長辞任	
	会長　日浦俊松就任	
	副会長　城本政一就任	
	婦人部長　松家久子	婦人部結成就任
	副婦人部長　児玉ナツヨ就任	
昭和33年11月		昭和33年11月市制施行竹原市遺族連合会結成竹原市荘野遺族会となる
昭和34年1月		奉賛会結成招魂祭を毎年実施する
昭和35年6月		市連合会は青壮年部を結成選任す
昭和37年10月	青壮年部長　内山須治	荘野遺族会も選任する
	副青壮年部長　小坂健治	九段会館へ出資金として一戸百円納付
昭和45年4月	松家婦人部長辞任	
	婦人部長　児玉ナツヨ就任	
	副婦人部長　中山清美就任	
昭和47年8月	日浦会長辞任	
	会長　竹下　巌就任	
	児玉婦人部長辞任	
	婦人部長　中山清美就任	
昭和56年8月	竹下会長辞任	昭和56年広島県遺族会館増築資金一人当り三千円納付
平成元年4月	中山婦人部長辞任	
	婦人部長　乗越好恵就任	
平成4年1月	沖谷会長辞任	
	会長　益吉敏三就任	
	副会長　山田作郎就任	
	有森婦人部長辞任	
	婦人部長　岩本セツヨ就任	

東広島市遺族会

東広島市遺族会の概要

■創設当時の状況

昭和二十三年　賀茂郡戦没者未亡人会　結成
昭和二十四年　賀茂郡遺族厚生連盟　結成
昭和（年月不明）　賀茂郡遺族会　名称変更
昭和四十九年四月　東広島市遺族会（賀茂郡遺族会より分離）

会　長　正金　槙夫（志和町）
副会長　本永司三（西条町）
副会長　酒井喜右ェ門（高屋町）
副会長　高橋軍二（八本松町）
婦人部長　正金登美恵
青年部長　下西璋彦
名誉会長　正金槙夫

昭和五十四年四月

会　長　下西璋彦
副会長　国吉茂雄（西条町）
副会長　佐々木巖（志和町）
副会長　水城初一（八本松町）
副会長　高橋正人（高屋町）
婦人部長　正金登美恵
青年部長　川元秀徳

昭和六十年四月

会　長　下西璋彦
副会長　大藤博之（西条町）
副会長　金児忠信（志和町）
副会長　高橋正人（高屋町）
婦人部長　正金登美恵
青年部長　川元秀徳

平成七年四月

会　長　下西璋彦
副会長　大藤博之（西条町）
副会長　近藤幸夫（志和町）
副会長　高橋正人（高屋町）
婦人部長　正金登美恵
青年部長　川元秀徳

■東広島市遺族会会員（平成七年四月一日現在）

遺族会員数　四八二人
婦人部員数　二七二人
壮年部員数　二一〇人

■活　動

①　会費徴収方法

年額二、五〇〇円（各町ごとに役員が徴収する）

市よりの助成金



慰 霊 碑
東広島市西条町寺家



慰 霊 碑
東広島市高屋町造賀
昭和41年２月建立



慰霊
昭和三十一年三月
東広島市志和町七条椛坂
西志和村民一同建立

年額四〇〇、〇〇〇円

② 英霊顕彰について

慰霊巡拝事業

年一回（靖国神社・知覧・舞鶴・長崎等）

戦没者追悼法要

年一回（仏式）東広島市遺族会の主催

③ 研修等の行事

総会　年一回　役員会　年五回

役員・世話人会　年一回　監事会　年一回

壮年部会　年一回　婦人部研修会　年一回

④ その他

■慰霊碑建立並びに設置

設置場所	題字揮毫者	建立場所
東広島市高屋町白市	広島県知事　大原博夫	昭和二十八年十一月
東広島市高屋町中島		昭和三十年五月
東広島市高屋町小谷	宇垣一成	昭和四十一年二月
東広島市高屋町造賀		
東広島市西条町寺家		
東広島市西条町田口	広島別院輪番	
東広島市西条町馬木		昭和六年十月
東広島市八本松町原		昭和十六年八月
東広島市八本松町飯田	陸軍大将　鈴木荘六	紀元二六九六年中秋
東広島市志和町七条椛坂		昭和三十一年三月

振り返って
『つれづれなるままに』

東広島市遺族会婦人部長　正金　登美恵

悪夢のような戦時中のことを思えば、今日のこの平和がより尊い。忘れることの出来ないのは昭和十二年七月七日、誰が打ったのか盧溝橋の一発から支那事変勃発。あの日はよく晴れ渡った静かな初夏の一日であった。

夕暮れ時、軒端の七夕祭りの笹の葉がサラサラと揺れ、路地の打ち水を済ましたと思ったとき、町の一角から突然号外の鈴の音、ラジオの放送で巷は急に慌ただしくなった。

ついに開戦である。赤紙召集令状は日本の津々浦々に飛んだ。そして引きずるように昭和十六年十二月八日、大東亜戦争に突入したのである。

日々の生活物資・食糧も切符制になり、『欲しがりません勝つまでは』の合言葉が出た。都市の学童は遠い見知らぬ田舎へ、親のもとを離れて集団疎開した。

昭和二十年八月六日午前八時十五分、人々が元気に職場に学校に急ぐ時、世界で最初と云われる運命の原子爆弾が、広島市中区の相生橋上空数百メートルの高度より、一瞬の閃光とともに天地も裂く爆音熱光線と爆風が鳴り響いた。爆心地から十数キロ離れて屋外にいた私は、異常の光線に驚き屋内を振り返ると、大阪から疎開して帰っていた叔父が『今の光線はただ物ではない。大阪でも度々空撃もあったがこのような事は初めてだ。毒ガスだ。』と言った。

父と三人ひとかたまりになって裏山に駆け登った。はるか西のかなた広島の上空が紅蓮の火柱は、赤黒煙色に包まれ世にも奇怪な形に、モクモクと変化した雲に一本足のキノコ雲である。

見ている内にその雲の中から白い、小さい蝶のような物が二個でて、一個は今の安佐北区へ、もう一個は地元に降りたように見えた。不可解なまま午後二時ごろお使いに出た。人家の少ない松の木の下で出会った人は、頭から黒布をかぶった女性であった。無言で私の顔を見た異様な眼の光、顔が長いと思ったそれは、原爆光線で顔の皮膚を焼かれた顔から垂れ下がったものだと言うことを知らされた。

次の日から翼賛壮年団員は救援活動に動員せられ、連日に亙って被爆者を地元に連れて帰った。しかしその被爆者たちも次々と死んで行った。昭和二十年八月十五日、天皇陛下の終戦の勅語に全国民は号泣した。

呉市の空爆と広島の原爆による戦死者、また外地での戦死者で賀茂台地は夫を失った若い未亡人、父を失った幼子であふれた。

これら戦争被害者の未亡人援護のため未亡人会を結成され、昭和二十三年に全国結成よりいち早く、広島県賀茂郡未亡人会が結成、遺族会は翌年昭和二十四年に結成された。

そして遺家族援護の為に立ち上がって下さったのが故中川俊思代議士、又遺族会結成までに忘れてはならないのが、創立者のご苦労である。

幾度そのために上京せられたか知る由もない。会も未結成なので旅費は自弁である。一食一合、三食ならば三合と白布の袋に入れ、持参米の無い人はさつま芋その他をリュックサックに詰めての上京である。

いよいよ遺族会を結成しようと会員をやっと募集して、責任者が会費を徴収しようとすると『可愛い一人息子を、愛する夫を殺されてその上金を出せとは何事か。金は自分が貰いたい。』と、責任者は『いやそれは解るが日本の国は負けたのだ、あなた方の息子さんや、ご主人が尊い命を捨てて戦って下さったお陰で、日本の国土だけは残して下さったのだ。この日本を我々遺族が力を合わせて、立派な国に作らなければならないのだ』と話す。

昭和二十六年十一月二十三日、靖国神社の相撲場に戦没者の妻たちが全国から集まった。霜柱の上にアンペラ一枚を敷き、寒さと悲しさ哀れさで皆が一塊になって泣いた。（昭和二十七年戦没者遺族援護法制定）

昭和三十五年五月三十一日、生まれて初めてデモンストレーションに参加する。靖国神社から平河門を通って首相官邸まで、白鉢巻に白タスキに日傘、防止は禁止である。整列して左側の車道を歩く。歩道は涼しいプラタナスの並木の日蔭がある。歩道に上がれば『そこの人降りなさい。』と警備の人に注意を受ける。足の調整は許されぬ、それに鉢巻を掛けたりタスキを掛けたりの動作が入る。やっと首相官邸に着くと、待っていましたとばかり中から重い門の扉は閉ざされる。

鉄柵の垣の外から『咽が乾いたので水を下さい。』と叫んだら、守衛さんがバケツに柄杓を持って来て『器を出せ』と言われる。後の方から小さなヤカンが出てそれに入れるが、入る水よりもこぼれる水が多くて、皆が『もったいない。もったいない。』と言う。官邸前に座っていたら故中川俊思代議士が励ましに来て下さる。

日も暮れて夕食時が近づくと、誰彼となく『我々は乞食ではないから道端では弁当は食えない。』と声が出る。近くの日枝神社の境内を借用、桜の若葉の枝の所々に豆電球をつけ、粗末な敷物。そして小さな折り箱とパンが二個渡される。

当時、私と竹原市の故竹鶴初子婦人部長は年も若かったので先遣隊である。二人ぼっちの私たちは弁当も開かず、広島県の役員さんを探す。右の山の方に大杉事務局長を見つけたときは、安堵とうれしさが込み上げてくる。

次々に会長さん方も集まって来られる。日枝神社に集まった時には、石段を登ったが降りる時は暗いので、裏道づたいで木の枝につかまり、手探り足さぐりで日枝神社を辞する。

平成四年十二月、第四回妻の特別給付金の運動は、『最初から年金は一回だけのもの、四回とは何事か。日本は今バブルの崩壊で財政困難だ、国にことを考えろ。』と大蔵省の若い局長級に叱られる。だが、現橋本龍太郎総理大臣（当時は会長）、中井澄子婦人部長を先頭に、日本遺族会総力を挙げて猛運動を展開する。十二月二十五日夕刻九段会館の会場に入ると、『一八〇万円、十ヶ年の国債償還』と報告があり、会館にいた多くの婦人部員から歓声が挙がる。靖国の御英霊に感謝しつつ帰広する。

詩

東広島市婦人部長　正金　登美恵

南支那南寧東格嶺の激戦に戦没せる夫を偲びて

東格嶺のうた

一、夜空に星のまたたきて
東格嶺のいや高く
明日討伐の命下る
残り少ない水筒の
水くみかわし軍力の
柄（つか）に快意の力あり

二、命下（めいくだ）しておのれまず
敵陣の中にとび入りて
敵数名に斬りたおし
直も追行く人なりと
折から受けし一弾は
戦陣の花と散れとかし

三、恨みは深き東格嶺
悲憤の涙おさえつつ
ともにたおれしつわものの
赤き血潮を思うとき
御霊（みたま）よ久永に安らけり
鎮り給えと祈るなり

廿日市市遺族会

廿日市市遺族連合会のあゆみ

■創設当時の概況

本会は、昭和六十三年四月、廿日市町が市制施行によって廿日市市となり、旧町内の佐方、廿日市、平良、原、宮内、地御前の六支部遺族会は、佐伯郡遺族連合会より分離して廿日市市遺族連合会を結成発足した。

○当時の遺族数　六四一人

○当時の役員

会　長　木坂サト（廿日市支部長）
副会長　大江寛一（宮内支部長）
婦人部長　岡田久代（平良支部長）
青壮年部長　橋本直
理　事　上野勝（佐方支部長）
理　事　滝本貞子（廿日市支部長）
理　事　山根澄子（佐方支部婦人部長）
理　事　吉田フミ子（廿日市支部婦人部長）
理　事　河野マツ子（平良支部婦人部長）
理　事　鳥巣ムツ子（原支部婦人部長）
理　事　竹田静代（宮内支部婦人部長）
理　事　梶上久子（地御前支部婦人部長）
監　事　中川辰美（地御前支部婦人部長）
監　事　中谷覚（原支部長）
事務局会計　谷峰清子

■廿日市市遺族連合会会員調査表

支部名	英霊拝数	遺族数	婦人部数	青壮年部数	県会員数
佐方	七九	五七	一二	一四	一八
廿日市	一四九	一〇五	三三	八	三三
平良	一七一	一三二	二五	二五	四二
原	六五	三二	九	七	九
宮内	一六三	一二八	三〇	二五	四一
地御前	一七六	一五七	二八	二六	三六

■年中行事の大要

1　会費の徴収方法及類

毎年度当初に各支部内の地域班長が会員より徴収する。

正会員　二、五〇〇円　内五〇〇円は支部運営費
准会員　五〇〇円　全額支部運営費
青壮年部費　一、三〇〇円
市の助成金　六〇〇、〇〇〇円

2　英霊顕彰について

戦没者追悼式の挙行。

支部慰霊碑及び招魂社の巡拝。



廿日市市戦没者追悼式



慰霊祭……研修会
於広島護国神社
（H５・２・23）

岡山護国神社参拝……研修会
（H４．７）





平成四年三月各地区慰霊碑巡拝
（地御前地区）



平成四年三月各地区慰霊碑巡拝
（廿日市地区）



平成四年各地区慰霊碑巡拝
（宮内地区）



平成四年各地区慰霊碑巡拝
（原地区）

平成四年各地区慰霊碑巡拝
（平良地区）

広島護国神社社頭において慰霊祭を挙行し併せて遺族大会を行う。
支部主催で支部ごとに慰霊祭又は追悼法要を営む。
その他、政府及県の実施による戦没者追悼式、遺骨収集、戦跡の巡拝、近県の護国神社参拝等可能な限り参加実施する。

■その他（慰霊碑等）

支部碑	別	建立年月
廿日市招魂社	昭和十四年	
	忠誠碑	大正十年十月
平良慰霊碑	（再建）昭和四十四年九月	
原慰霊碑	昭和二十九年三月	
宮内慰霊碑	昭和五十四年八月	
地御前慰霊碑	昭和三十年三月	

佐方支部の御霊は、廿日市招魂社に合祀、この招魂社は廿日市招魂社崇敬会（廿日市、佐方遺族会、軍恩連盟廿日市分会、廿日市市傷病軍人会で組織する）が護持する
又忠誠碑は、招魂社建立当時に桂公園より社の境内に移設した、ちなみに碑文は東郷平八郎書である。

五十年の思い出

廿日市市遺族会　岡田久代

あれから五十年、一口に五十年と申しますが随分長い茨の道の連続でございました。静かに振り返ってみます時戦争後の世相は混沌として乱れ厳しい情勢の下で未亡人にすら国から何の援助もありませんでした。
私達はあの大海に浮ぶ母と子の小舟のように行方も知れずにさ迷っていたのでございます。そんな時遺族会が発足され暗夜に燈を見出したかの様に急に輝き嬉しくて力強く思ったものでございました。当時会長さんを中心に幹部の方々そして会員の共々幾多の困難も克服して互に励まし助け合って参りました。その時私は一才と四才の娘を連れて戦争に勝つまではと、その言葉に励まされて日夜頑張り続けて参りました。三反位の農業をし乍ら、和裁、洋裁、編物等あの頃が走馬燈の様にかけ巡ります。或る時は牛のた綱を持って耕している時急に牛が走って恐しかった事等今も忘れる事は出来ません。当時一才と四才の娘達も入学、卒業と父なき家庭でも明るく健やかに卒業しましたけれ共その間自分で出来る事等何でもしました。先づ山羊を飼いました。草刈りを毎日の様にし麦は農家ですからありますので山羊に食べさせて山羊乳を買って貰っては小使いをつくりました。又農業も手伝ってくれました。勉強しなければならない子供達も大変だったと思います。時代とは言え良く手伝ったと思う。
或る日町長さんが佐伯郡の郡役所に勤めて見ないかと言われお世話して下さいました。それからは農業を続け乍ら毎日事務の勉強をしました。何をしましても時間がかかり朝は朝星夜は夜星で毎日無我夢中でござい

ました。一番悲しく思った事は子供達の就職の問題でした。或銀行に受けましたところが学科は優秀なのに母子家庭と言うので急に話がかわり落されました。こんな事があって良いのだろうかと幾日もいく日も泣き明しました。当時は私だけではなく他の母子家庭と共に同じ苦しみを抱き悲しみました。この事を会長さんが聞かれ代表者の方々と県知事さんに相談とお願いせられましたら、県知事さんもこんな事があってはならないと自ら身元保証人となられ親代りとなって下さいました。それからは母子家庭の子供に差別がなくなりました。私は間に合いませんでしたけれ共地元の組合長さんが聞かれ長女は地元の農協へ勤める事になりました。次女も地元の保育所に勤めさせて頂きましたので深く感謝しています。私は池坊教授資格を頂き、早速に郡役所の会議室を休みの時使わせて貰い教室を開きましたので楽しい教室でした。私も三十年近く役所勤めをしました。月日の立つのは早いもので何時の間にか長女も次女も結婚しました。今では若い日の思出の一つとなりました。

偉大な組織の力により明け暮れ国からの援助を頂き感謝いたします。何時しか四季を重ね二人の娘も五十路の坂を越えました。現在では孫五人、曽孫四人達に見守れ毎日のようにお花教室、お茶教室と充日した日々でございます。何時も感謝と希望と勇気を忘れず益々一致協力して行かねばと思っている昨今でございます。

今年は亡夫の五十回忌に相当りますので有縁の者が集り法要を営む予定で心の準備中で一杯でございます。

最後に長い様な夢のような五十年と言う節目を記念として元気で今日のある事に感謝し拙い思出を閉じさせて頂きます。

世の波の荒きを越えて八十路静けき

出征した主人は返らなかった

廿日市市平良地区遺族会　河野　マツコ

夫に赤紙が来たのは昭和十六年九月中頃であった。大東亜戦争の始まる直前であった為か大勢の見送りもなく内密に内密に家族だけで電停迄送って行った。背広姿で電車の最後尾に立ち停留所の私達を喰い入るように見つめていた姿が今でも私の瞼にやきついている。当時家業は材木屋だったので文字通り大黒柱を取られ後には老父母と二十九才の私と三才半と一才半の二人の子供が残され、まるで大海に擢(カイ)を失った小舟のような心細い有様で途方に暮れたものである。我が家は夫と弟二人合計三人がお国に召され両親の心中は如何ばかりであったろうと、戦争が終って見ればどこへ怒りをぶっつけて良いのか腹立たしい限りである。

十月十二日に夫達の部隊が輸送船に乗る事がわかり私は長男を背負って皆実町辺りから宇品港迄夫達の行軍と一緒に歩いた。部隊の行先は台湾で三ヶ月訓練を受け比島へ渡ると言う噂であった。

間もなく私は二人の子供を連れて実家へ帰り郷里の農協の事務所へ就職した。そして終戦の翌年三月子供達が学令に達したので廿日市へ帰った。

終戦になって戦地からボツボツ帰還兵が帰って来るのに、待っても待っても夫は帰って来なかった。比島から帰ったと言う話を聞く度に西に走り東に訪ねて行ったが、結局何もわからず徒らに失望を重ねるばかりであった。父親の居ない淋しい日々をすごす内に二十三年になって廿年の五月に比島マライバライで戦死と言う公報が入った。一度で好いから

成長した子供達を夫に見てもらいたかった。戦時中の物資不足は国民全部が「欲しがりません勝つ迄は」の合言葉で皆愚痴一つ洩らさず不自由な生活を強いられた訳で、今更くり返しても仕方のない事と諦めていたけれ共、子供達から父親を奪い取った戦争が憎い。戦争が終ったからお父ちゃんが帰ると一生懸命待っていた子供達の心情が哀れでならない。

夫の戦死を悲しんでばかりもいられない。何とかお金の入る手段を講じなければならないと色々内職をした。動力ミシンで蚊帳を縫ったり箸箱の絵付けをしたり和服の仕立てをやったり等したが、子供達も中学高校へと進学する様になったので広島市内の商事会社へ就職した。その内夫の両親はあいついで亡くなり親子三人の生活が始まり、長女は高校卒業後広島のガス会社へ就職し長男は一年おくれて東京の大学へ入学した。

終戦から五十年漸く暗いトンネルからぬけ出た思いである。

祖国の勝利を願い若い命を戦場に散らした多くの戦死者の為に細川総理にお願いしたい。どうぞ靖国神社へ参拝して戴きたい。全国民に感謝されてこそ戦死者達は浮ばれるのではないだろうか。

読み返して見ると会からお達しの基本構想にほど遠く我が家の追憶になって了いました。免に角与えられた境遇に一生懸命たえて来ただけの事でした。

平和を願う心

廿日市市　田川昭代

昭和20年6月20日、この日は父が沖縄にて玉砕した日です。

終戦の日の8月15日が過ぎ、帰還兵が徐々に帰って来られるのに、父は帰りません。沖縄の激戦は当時余り詳くは知らないので家族で待ちました。公報が入ったのは二年後の22年の8月でした。県庁に父の骨箱を、受取りに行きました。骨箱の中にポツンと一つの位牌が入っているだけでした。それを見て始めて父の死が実感として湧き涙が出ました。

他人にも好かれ、家でも特に私にやさしかった父を思い出し母と家に帰った事は忘れる事が出来ません。

当時は少しの田・畑が有り、祖母・母・私の三人家族で、隣りに叔父の家族（叔母と五人の従兄弟達）が住んでおり、その後叔父は中支より、帰還して来ましたので、淋しさは薄らいで行った事を覚えています。

叔父と母は、出征前に父が勤めていた工場にて、働かせて貰い現金収入は有りましたので貧しい中、どうにか生活が出来ました。けれども私の小さい時からの夢で有った専門学校に行き教師になりたいとの思いは、断念しました。奨学資金をと担任の先生より勧められましたがそれだけでは学資は足りません。工場通いと合間の農作業にと苦労をしている母を知りつくしているだけに、ゆとりの無い事は良く知っています。母と二人でとても残念に思った事は今でも鮮明に思い出します。

昭和20年8月6日の広島市に投下された原爆の事も忘れる事の出来ない思い出です。

当時、平良国民学校の六年生だった私も、学校に収容された多くの被災者の救護を七日間、手伝いました。もう死んでいる赤ちゃんを腕から、放そうとしない母親や、火傷に沸いたウジ虫を取って貰う人達等、悲惨な光景でした。原爆で死亡した人達も父と同じ憐れでならず又、残った子供達も、私たちと同じ苦労をして来た事でしょう。特に原爆の後遺症

を恐れて結婚等の差別に合った若者も多くいました。
救援活動の中で私が体験した事の重さは、生命の尊さと、心から平和を願う心を養いました。
敗戦国の日本国民は、どうしても悲しい戦争の体験を忘れる事は出来ません。戦争は、人間がするものですから、人の心に平和を植え付けなければ、この世界から戦争を追放することは出来ません。
私達女性は生命を生み育てる母親ですから特に全世界の人に、「戦争のない平和を」と心から願わずには居られません。

フィリピン慰霊
友好親善訪問団参加報告

廿日市遺族会　重　禮次郎

平成六年一月十四日午後、東京九段会館に参加者一行七十三名が集合し、結団式、靖国神社昇殿参拝、記念撮影等を済ませ、身の引き締まる思いで一泊。翌日、成田発空路マニラへ十三時四十分着。貸切バスにてホテルへ、途中、車窓から見えるマニラ湾の景色に、過ぎし日、亡き父達は如何なる気持を抱き、輸送船から上陸したであろうかと想いを馳せる。
翌一月十六日から、戦没地に応じて、「A班ルソン島中部、B班ルソン島北部、C班レイテ島」と三班に別れて三泊四日の日程により各慰霊地を巡る。
私はB班として、十六日朝ホテルを出発、激戦地のタルラック、シーソン、ロザリオ、そして輸送船団沈没による多くの海上戦死者が出たリンガエン湾に面したアゴー。—対戦当時山下将軍司令本部が置かれていた為に猛烈な砲爆撃を受け、戦車車両の大部分を失った大激戦地とは思われぬ。—気候風土に恵まれ、フィリピンの軽井沢と言われ、松が美しく繁る別荘地のバギオ。—食糧を確保すべく、サンタフェからソラノまで延々と続く広大な穀倉地帯を死守すべく、日本軍が凄惨苛烈な陣地戦を展開し、米軍指令官が戦死するまで互格に戦った大激戦地バレテ峠、アリタオ。方面軍主力が複廊陣地に拠り、最後の抗戦中に終戦となったキャンガン。
私の父が山中で戦没したイチアゲの連山に向かって、三度、お父さんと呼んだオリオン峠。山下将軍が、降伏調印した小学校に近いサンミゲルと言った順で、追悼慰霊巡拝を行った。各地では全員協力して祭壇を設置し、関係者は、故人の好みであった酒、煙草、お菓子等、故里から持参した物をお供し、ありし日の故人の姿をしのびつつ合掌し、追悼文による涙、又涙の語りかけ。全員での焼香と、「ふるさと」を合唱、献花による心からなる追悼慰霊の誠を捧げる共に、恒久平和を誓ったことは、遺児の心に感動を写え、これからの人生に大きな支えとなる意義深いものであった。又、財団法人オイスカ産業開発協力団が実施する、「子供の森」計画に参加、バギオの郊外近くのサンアントニオ小学校を訪問、先生に日本人形を贈呈、そして生徒にスポーツ用品とボールペンを一人一人に手渡して、生徒と一緒に苗木を植樹し、緑を守ることの大切さを共に感じ、現地の方とも友好を深め、親善の目的を果たすことができました。子供達の澄みきった瞳、清らかな微笑が今も目に浮かぶ。
一月十九日にマニラに帰り、翌日二十日、ルソン島南部のカリラヤにて合同慰霊祭に参加。マニラ駐在大使、次官等、来賓の出席を得て、各県遺族会から捧げられた花輪に囲まれた祭壇に拝礼し、国家斉唱及び四

十九万八千六百余柱（内広島県出身一万七千柱）の英霊に対して感謝の黙祷を捧げ、遺児一人一人が、県代表として献花の後、「海ゆかば」を斉唱し、全員が拝礼して、新たに平和を願い、追悼の誠を捧げ、全ての日程を終えた。

父達の眠るルソン島北部各地を巡拝し、心ゆくまで供養を行うことができたことに感謝し、翌日二十一日、澄み切った青空からマニラを眼下に見て、平和の礎となった戦没者に合掌し、遺児として誇りを持って生きてゆくことを心に誓い、空路成田へ参加者全員、無事帰着、一週間の全日程を終えた。

追悼文

お父さん禮次郎ですよ。永い間遠い異国で一人ぼっちで眠り、さぞ淋しかったことでしょうね。

お父さんが眠るイチアゲの連山が遠く見えるオリオン峠の大地を踏みしめ、感無量です。涙がとめどもなく出て止まりません。遠く彼方に見える山中で、飢えと悪性マラリヤで苦しみ乍ら、家族から一滴の水も貰えずに、そして家族に残す言葉の一言も言えず死んで行ったお父さん、さぞ無念であったことでしょう。生存中よく吸った煙草と、お茶菓子代りとした好物の黒砂糖を持って来ましたよ。祭壇に向かい合掌すると、お父さんと別れて五十一年、今やっとお逢い出来た感動で胸がつまり、涙声でお父さんと呼びましたが聞こえましたか。冬の寒い日、野原で遊んで家に帰ると、私の冷えた身体を丹前の中に入れて、小さな手を大きな手で包み、暖めてくれましたね。幼い頃の懐かしい思い出の一つですよ。母（カツヨ）も満九十才の高齢で元気です。貴方と苦楽を共にした昔日を思い出しては私に語りかけるのを唯一の生きがいとして、残された余生を暮らしています。

孫の由加利も増東家に嫁ぎ三十才になりました。曽孫の孝文も一才三ケ月です。今が可愛いさかりで、貴方の写真を見せると、「じいちゃん」と言い、墓参りに行くと、「じいちゃん」と言って掌を合わせ、「アンアン」と言って頭を下げますよ。妻（玲子）も仏壇の貴方に、毎日欠かさずお経をあげてくれます。日本の国もお父さん達のお陰で経済大国として発展し、街には商品がマーケットにあふれて、何ひとつ不自由のない幸せな日を送っています。広島もあの原爆投下の廃墟から立ち直り、美しい川のある平和都市として、立派に復興しました。

お父さん達の死は決して無駄ではなかったのですよ。オリオン峠の小石と土をお父さんの御霊として持ち帰り、故国を出兵する数日間、貴方と母が散歩した、想い出の海が見える、江波山の麓の貴方の墓に埋めます。亡き兄もこれからは、何時もお父さんと一緒でさぞうれしいことでしょう。もう淋しい思いはさせませんよ。お父さんの御霊（小石）が私と一緒に故国へ帰るのですから、これからは家族と四季折々の墓参には逢えるのですから、どうか安心して安らかに眠って下さい。

禮次郎も、平和の礎となった戦没者の遺児として、誇りを持って生きてゆきます。

追記

遠く彼方に見ゆるイチアゲの
連山に向いてお父さんと
三度呼べばオリオン峠に
三度帰りくる父の声

安芸郡遺族連合会

安芸郡遺族連合会概況

■沿革の大要

(1) 県遺族厚生連盟の創立総会に基づき、昭和二十七年五月当時、安芸郡二十二町村の戦没者遺族六、一〇五世帯の遺族としての地位確保の熱意に応え、安芸郡遺族連合会として結成を見た。会長には、当時の海田町長であった頼澤忠雄氏を推薦した。

(2) 発足直後においては、当時の会長以下役職員の苦労は、日々の奉仕に追われながらの業務であり並大抵のことではなかったと思われる。また、遺族会は結成されてはみたものの、各会員には未だ遺族等の心境も生活も落ちつきをみせていない時でもあったにもかかわらず、祖国復興には最大の協力を惜しまなかった当時を回顧すれば感慨深いものがある。

また、毎年盛大に実施されてきた郡内各町遺族会等による慰霊祭・追悼法要に、会長は郡を代表して参列し、併せて県本部による毎年の諸行事に参加しつつ、活動を通して援護の強化を進めている。

昭和五十五年には、終戦三十五周年創立三十周年を記念して、十一月十日音戸町中央公民館で安芸郡遺族大会が盛大に実施され、また、終戦四十周年記念広島県戦没者追悼式が、六十年九月二十一日、広島市公会堂で実施された訳であるが、安芸郡遺族連合会として八十七名参加したと記されている。

その後の主だった動きとして、県本会遺族会館改装の趣意に基づき、会員から拠出を行ったことや、婦人部、青壮年部が県本会の指導等により結成され、研修会等積極的に参加会員相互の意志の疎通を図っていることなどがある。

(3) 現在、会員の老齢化は進み、減少の一途を辿っていることは否めないが、安芸郡九町により正会員六八〇名青壮年部会員六十五名を有し、婦人部・青年部各部長が研修諸活動の参加・指導等積極的事業の推進に鋭意取り組んでいる中、安芸郡遺族連合会として、遺族援護の拡充・改善に会員の福祉に力を入れながら全力をあげ組織の強化を図っている。

わが国は、平和文化国家として再出発している訳だが、その礎として散った人々は、悲惨な戦争犠牲者であった事に思いを致せば致すほど、我々は英霊を追悼し永久にこれを祭祀して平和への決意を強くせねばと思うのである。

そして、過去の教訓を踏まえながら援護全般にわたって会員の福祉の増進に全力を上げつつ、本会の組織の強化を図りたいと思っている。

■発足当時の役員

会長　頼澤　忠雄　　婦人部長　行武　静子

■現　役　員

会　　長　小間孝一郎
副　会　長　大呑憲太郎　　吉川　三郎
婦人部長　玉島ミエコ
副　部　長　堂免　友枝　　石渡ツルエ
青壮年部長　宮崎　伍
監　　事　平野　松夫　　万城　正登

安芸郡遺族会役員

（平成五年十一月調べ）

改選年月日	理事名	住所	評議員氏名	住所	備考
昭和24・12・1	野間　寿人（59才）	安芸郡中野村	梶原　一貫（48才）	安芸郡瀬野川村	名簿だけのようです
27	頼沢　忠雄	安芸郡海田市	梶原　一貫（50才）	安芸郡瀬野川村	名簿だけのようです
27・5	？		行武　静子	安芸郡府中町	郡婦人部長
			頼沢　忠雄（監事）	安芸郡海田市	郡会長
29・7	瀬沢　忠雄（副会長）	安芸郡海田市	行武　静子	安芸郡府中町	
31・6・1	頼沢　忠雄（副会長）	安芸郡海田町	行武　静子（理事）	安芸郡府中町	婦人部より理事に就任
33・5・26	頼沢　忠雄	安芸郡海田市	行武　静子（理事）	安芸郡府中町	婦人部より理事に就任
			丸谷　義一	安芸郡江田島町	
			曽根　七郎	安芸郡倉橋町	
35・6	頼沢　忠雄	安芸郡海田市	行武　静子（理事）	安芸郡府中町	婦人部より理事に就任
			丸谷　義一	安芸郡江田島町	
			曽根　七郎	安芸郡倉橋町	
37・10	頼沢　忠雄（常務理事）	安芸郡海田市	行武　静子（理事）	安芸郡府中町	婦人部より理事に就任
			丸谷　義一	安芸郡江田島町	
			野村　一省	安芸郡倉橋町	
39・7	頼沢　忠雄	安芸郡海田市	行武　静子（常務理事）	安芸郡府中町	婦人部より常務理事就任
			丸谷　義一	安芸郡江田島町	
			野村　一省	安芸郡倉橋町	
41・7	頼沢　忠雄	安芸郡海田市	行武　静子（常務理事）		婦人部より常務理事就任
			丸谷　義一		
			野村　一省		

43・10	頼沢　忠雄	安芸郡海田市	行武　静子（常務理事）	安芸郡府中町	婦人部より常務理事
			丸谷　義一	安芸郡江田島町	
			野村　一省	安芸郡倉橋町	
45・7	頼沢　忠雄		行武　静子（常務理事）		婦人部より常務理事
			丸谷　義一		
			野村　一省		
47・6	頼沢　忠雄		行武　静子（常務理事）		婦人部より常務理事
			丸谷　義一		
			野村　一省		
			行武　静子（常務理事）		
49・6	頼沢　忠雄		中石　自助	安芸郡音戸町	婦人部より常務理事
			松下　好市	安芸郡下蒲刈町	49・10受付
			行武　静子（常務理事）	安芸郡府中町	
51・7	頼沢　忠雄	安芸郡海田町	中石　自助		53・2・8死亡
			中石　自助	安芸郡坂町	
53・6	頼沢　忠雄		北中　輝子		53・9・13死亡
			大呑憲太郎	安芸郡府中町	郡婦人部長
			和津田タマヨ	安芸郡江田島町	中石氏郡会長
55・5	中石　自助	安芸郡音戸町	平田　明子	安芸郡坂町	郡婦人部長
			大呑憲太郎		56・3・17和津田氏と交代
57・6・11	松下　好市	安芸郡下蒲刈町	平田　明子		松下氏郡会長
			大呑憲太郎		郡婦人部長
59・6・8	小間孝一郎	安芸郡倉橋町	大呑憲太郎		小間氏郡会長
			平田　明子		

61・6・10	小間孝一郎	大呑憲太郎
63・6・6	小間孝一郎	平田　明子
平成2・6・7	小間孝一郎	大呑憲太郎
4・6・27	小間孝一郎	玉島ミエコ
		大呑憲太郎
		玉島ミエコ
		玉島ミエコ

体験記

安芸郡遺族連合会婦人部長　玉島ミエコ

私、婦人部長になりまして、まだまだ未熟なので、今頃に漸く分り始めた有様です。私、町の婦人部長に就きますまでは、恩給とは当然国に於いて行っているものとばかり思っておりました。あぐらをかいて頂いておりました。

郡の婦人部長になりまして、全国大会又は陳情に参加させて頂いて、こんなにもしなくてはならないのか？　国会議員さん方に個々にわたり議員会館の議員室に頼んで廻るのも私達の仕事なのか？　選挙の時点と反対側に居る私達、恩給の増額は、やむ得ないのでしょう。前例のとおりに行っているものと思っております。これも婦人部長の仕事の一端にすぎない事なのでしょう。

私、郡の婦人副部長になりまして、県の会合に会長さんと一緒に出席

安芸郡江田島町　郡婦人部長
郡婦人部長
郡婦人部長
評議員1名減員

いたしまして、安芸郡青壮年部会員一名なのに驚き会長さんに聞きまして「入会する方がいなくて困って、心をいためております」と淋みしそうに話して下さいました。

そうだ青壮年部会員には何もメリットがない。あっ、あった。彼等が幼少の頃、父と面会に各町から、町長又は民生課の方々が東京へ靖国神社に父と会せて頂いています。その時彼等は目を輝やかせて連れて行って頂いております。その彼等が青壮年部の会員になって頂きたい。これは私個人の思いです。メリットはもう彼等は先に頂いています。

郡の会長さん、副会長さんの常に青壮年部が頭から離れなかったのです。何時もなんか、なんとか、が――

郡の会長さん、副会長さん、各町会長、婦人部長の会同の際一人なので増そうと会議の結果、安芸郡の青壮部は出来上りました次第です。漸く青壮年部会が発足したのです。今年は部長もきまり安芸郡青壮年部会の発展を望んでおります。

婦人部長、青壮年部の合同研修にも、今までは小さくなって坐ってお

りましたが、これで各市郡と頭が揃ったので喜んでおります。青壮年部の方々幼少の頃のメリットを思いだして活躍をお願いいたします。

ボルネオ地区慰霊参拝

安芸郡遺族連合会青壮年部長　宮崎　伍

昭和十九年二月十九日、父、呉港より、ボルネオに。母、見送る。
昭和二十年七月三日、父、戦死通報あり。

十五才で父を亡くし、母、妹、弟四人の悲しいつらい生活が始まりました。それ以来、いつか父の戦地ボルネオに合いに行く事が一生の念願でした。母も苦労して、三人の子供を立派に育て、昭和五十九年十月十九日に旅立ってしまいました。

幸いにも、前松下広島県遺族会長様のお骨折りをいただき、ボルネオ参拝の念願が実現となり、去る昭和六十一年九月二十五日より三十日までの日程で参加することができました。

一般の海外旅行とは違い、感慨深い旅です。いよいよ広島を離れ、目的地ボルネオ島に向かいました。飛行中より見おろしますと、想像していたよりも島も海も美しく、やさしかった父のことをいろいろ思い出しました。そうしている間に目的地コタキパナルに到着。戦没記念碑にと向かいました。記念碑は、飛行途中に見えた、海岸端の、とても景色がよい所にありました。故人の好物をお供えし、参拝者全員で君が代斉唱、靖国神社の唄を合唱し、冥福を祈りました。

お父さんに会いに来ましたよ。どんなにか家族のことが心配だったろうと涙があふれて止まりませんでした。亡き母のことも報告し、写真も見せてやり安心しました。

平和な今の日本があるのは、戦争の尊い皆様の犠牲のおかげだと心より冥福を祈ります。本当に念願がかない、一生忘れることのできない旅でした。ありがとうございました。

佐伯郡遺族連合会

佐伯郡遺族連合会のあゆみ

■創設当時の状況

昭和二十六年頃、廿日市町岩根栄氏等、旧三十四ヶ町村の遺族代表者により、佐伯郡遺族会連合会は設立された。

その後、大竹市五日市町（広島市）廿日市町（廿日市市）が分離し、佐伯郡遺族連合会発足当時三十四ヶ町村は現在八町村となっている。

■当時の役員（昭和二十六年）

会　長　岩根　栄（廿日市町）

副会長　小城　林（玖波町）　森田　砂夫（水内村）

　　躍場　吾市（沖村）

理　事　岩根　栄（廿日市町）　小城　林（玖波町）

　　森田　砂夫（水内村）　河崎　寛一（友和村）

　　躍場　吾市（沖村）　西本　西松（深江村）

監　事　上杉　隆雄（大竹町）　藤川　寅登（吉和村）

　　古本　信雄（大柿町）

■郡役員

役名	氏名	昭和四十一年	昭和五十三年	昭和六十三年
会長	岩根　栄	森田　砂夫	木坂　サト	平野　宝一
副会長	中丸　労			田中　律夫
	森田　砂夫			藤田　肇
	躍場　吾市			
理事	岩根　栄			
	長谷川博造			
	森田　砂夫			
	斎藤　勝市			
	躍場　吾市			
	西本　西松			
	中丸　労			
監事	升田　健造			
	藤川　寅登			
	古本　信雄			
婦人部長			木坂　サト	蔦谷たづ江
青壮年部長			二井田芳澄	元上　悦夫
事務局長				丸岡　久子
				（現在に至る）

■地区会長、婦人部長名簿（平成六年一月）

◎は郡会長、○郡副会長・婦人部長

地区	役名	氏名	住所
大野会	長	橋上ユク	大野町五二二一
	婦人部長	大島幹枝	大野町四一四八―一
砂谷会	長	国原豊一	湯来町伏谷
	婦人部長	佐東初枝	湯来町白砂二三六〇
水内会	長	中島広照	湯来町水内麦谷
	婦人部長	田成御世子	湯来町水内下四五〇
上水内会	長	新田年丸	湯来町多田二〇六八
	婦人部長	山本スマ子	湯来町多田六五八―二
玖島会	長	八田信雄	佐伯町玖島四三六三
友和会	長	中村佳治	佐伯町永原九〇七
	婦人部長	今田ミツヨ	佐伯町友田一二二五
浅原会	長	佐々木房雄	佐伯町浅原一六四六―一
	婦人部長	正木ノブエ	佐伯町浅原一四一五
津田会	長	水野邦彦	佐伯町津田
	婦人部長	住田トラコ	佐伯町津田
四和会	長	○田中律夫	佐伯町栗栖四一二
吉和会	長	吉岡末喜	吉和村一五三一―一
	婦人部長	光井富子	吉和村汐原
宮島会	長	○藤田肇	宮島町下中西
	婦人部長	○蔦谷たつ江	宮島町南町三五七
高田会	長	松本優	能美町高田
中会	長	◎平野宝一	能美町中町一三九〇
	婦人部長	御堂岡トシ子	能美町中町
鹿川会	長	徳勢リエ子	能美町鹿川三〇六五
沖会	長	立畑久枝	沖美町岡大王七四七
	婦人部長	前田ヒサ子	沖美町岡大王三六五―二
三高会	長	堀内八重子	沖美町三吉二三六三
	婦人部長	三浦シヅコ	沖美町高祖一五二
大柿会	長	山下ミツエ	大柿町大原四九九―三
	婦人部長	山下瞳	大柿町柿浦二四六三―二
深江会	長	樋上ハルミ	大柿町深江
	婦人部長	谷本アサノ	大柿町深江
飛渡瀬会	長	岡村アヤ子	大柿町飛渡瀬
	婦人部長	浜口ヨシコ	大柿町飛渡瀬
郡青年部長		元上悦夫	大野町丸石七七八一―二
郡事務局長		丸岡久子	廿日市市桜尾本町一〇―一三

広島県遺族会役員

役職	氏名	就任期間
理事	岩根栄	昭和二十四年～昭和四十年
	森田砂夫	昭和四十一年～昭和五十二年
	木坂サト	昭和五十三年～昭和六十三年
	平野宝一	

評議員　大下善吉　昭和二十四年～昭和四十年
　　徳永栄右同　昭和四十一年～昭和五十二年
　　中下龍夫　右同
　　増田兼蔵　右同　昭和五十三年～昭和六十三年
　　大江寛一　右同
　　徳永芳人　右同

■会員数調査（平成五年）

町村	英霊柱数	遺族数	婦人部	青壮年部
大野町	四四八	一三六	六九	六二
湯来町	五五三	四二二	三六	二六
佐伯町	四四二	三九〇	五〇	二六
吉和町	一八六	四二	一〇	五
宮島町	二二七	一〇六	二八	九
能美町	五二八	四二一	六六	二九
沖美町	四一八	二八九	四三	三三
大柿町	四二五	四一六	七〇	四九
合計	三、二二七	一、八〇六	三七二	二三九

年中行事の大要

(一)　会費の徴収方法
　地区遺族会の会員（年金等受給者）
　会員数　三四三名　二〇〇〇円
　青壮年部　一三〇〇円

(二)　助成金
　佐伯郡社会福祉協議会
　宮島競艇施行組合

(三)　英霊顕彰
(1)　郡慰霊祭は毎年一回、広島護国神社で行う。
(2)　町村遺族会においては、それぞれの町村において、町村長又は遺族会主催により毎年慰霊祭、ならびに追弔法要を実施。
(3)　地区遺族会には、それぞれ忠魂碑や慰霊碑が建立されているので、適宜慰霊祭や追弔法要が実施されている。
(4)　靖国神社団体参拝にも毎年五～六名参加している。
(5)　遺族会の研修も毎年二～三回実施している。

大竹市碑文

明治改元より、時移りここに百星霜、その間、あるときは大陸の戦野に、あるときは南溟の涯に国に殉じて、花の命散ぜしもの少からず。はたまた、最初の原爆にあいて痛恨の最後を遂げたるもの多し、思うに今日の平和も繁栄も、これら英霊の犠牲なくしてはあり得ず。我等遺族のもの悲痛の中より発起し、ここに、この塔を建立す。
英霊よ安らかなれ
昭和四十三年十月吉日

広島大学教授　門　透一　撰文

顧みる思い出

佐伯郡宮島町　蔦谷　たつえ

あのいまわしい戦争が終って早や、五十年を迎えようとしておりますが、平成七年は主人が亡くなって五十周年を迎える年でございます。長い年月でございましたが、何時の間にか経過いたしました。それだけ忙しい月日だったと思います。

私は奈良の生れで縁がございまして宮島に嫁しましたが、奈良から宮島と申しますと昔は乗りものが鈍行で一日がかりでした。嫁して六十年近くになりますが知人もいない話相手もない所へ、ただ主人を頼りに嫁いだのですが、これも戦時中だったからこそと思います。宮島は修学旅行でいっていたので満更、未知の地ではなく又、友達の知人が宮島におられた関係で友達と一緒に宮島についていきました。縁とは不思議なものでそのことがご縁となりました。

私は昭和十四年一月十八日に蔦谷家に嫁し、家族は父母、主人を頭に女四人、男三人の十人家族でした。その年、三月に父が亡くなり、長女（義長姉）は嫁しており、昭和十七年に義弟が広島二部隊に入隊しました。翌十八年に主人に召集令状が参り、広島八十一部隊電信隊に入隊いたしました。その際子供は女児三才と五ヶ月の胎児がおりました。主人の召集で家は忙しい日々を送るようになりました。義妹達もぼつぼつ嫁しました。

昭和二十年一月十日に主人は除隊され、善行証書を貰って帰りました。子供は五才と三才になっており大変喜んでくれました。親類友達に挨拶に行き翌日親子四人で郷里の奈良に行きました。思えばこれが最後の旅となり二十年七月二十八日に二度目の召集が参り八月二日に入隊し日増しに空襲が激しくなりB29も度々上空に飛んでおりました。広島一二一部隊電信隊で一週間程すれば地方に行くこと等申しておりました。八月六日青空から急に飛行機の爆音が聞こえ強烈な太陽の光線を受け原爆のさく裂でピカードンと広島は一朝にして灰燼と化し、その戦渦の及ぶところ極めて広いと後に聞きました。その時、私は丁度洗濯をしておりましたが店の戸が五、六枚はずれました。其の晩夢の中で主人が自分は爆風に飛ばされ帰って来たと云って姿を消しました。主人が心配で翌日広島に行きたかったが子供が小さいので弟が広島へ私に代って三回行ってくれましたがとうとう主人を探してもらうことが出来ませんでした。

婦人会から看護の一員として大聖院へ参りましたが火傷された傷口からウジ虫が沢山うろうろしていて薬もなく野菜の汁をぬっておく位で本当に気の毒に思いました。二十二年長女は小学校に入学し、次女も二十四年に小学校へ入学いたしました。長女が三年生になった頃小学校の理事を務め、宮島でも大々の知人が出来、長女が中学生の時、中学の校長から父兄会の副会長を命ぜられました。

役の関係で町長始め町会議員の方々の多くとお会いする機会が多く一度に宮島の人間になったと思う程知人が出来ました。三十三年から未亡人会の会長となり婦人会の副会長になりました。未亡人会の会長は二十五年続けましたが七十才の年令にもなり後進にバトンを譲り昭和六十年より佐伯郡遺族連合会の婦人部長を務めさせていただいております。

遺族会も県遺族会の指導のもと、佐伯郡遺族連合会の会員として誇りに思っています。靖国神社の国家護持も長い間、一丸になって運動して

来ましたが、いまだ実現しません。公式参拝も一度きりで、中止になってしまいました。英霊もさぞ悲しい思いをしておられることでしょう。何が何でも速いうち実現して貰いたいと思います。

公務扶助料も、他の年金と同じように社会保障にする気配が見えましたが、国家補償が当然であると遺族は団結して運動しています。赤紙一枚で遠い異国で尊い生命をおとして戦った勇士の遺族に対する感情も、次第に薄れて国までが冷遇するようなことになれば本当に悲しいことであります。現内閣は充分私共があと何年生きることが出来るか。靖国神社の国家護持、公式参拝の実現を見て死んで主人に報告が出来得るようお願いしたいものです。

終りになりましたが、私も知らぬ所へ来ましたが自分の力、子供の援助、皆様のご協力によって満足した人生を送ることが出来ました。本当に有難うございました。

父の戦死に対する遺児としての考え

佐伯郡大野町　元上悦夫

父は八人兄弟の長男として、明治四十二年十月に出生し、地元の尋常小学校高等科、実業補修学校後期二年を、昭和二年三月卒業しました。我が家の後継者でもあり、百姓をしながらの勤務先に、大野町役場を選び農業の普及指導員の仕事をして居りました。当時は祖父母と叔父、叔母と両親と私たち兄弟を合せて十五人の大家族で貧しいながらもにぎやかな団欒の日々を送っていました。父は最後の出征になりましたが三人の叔父が相次いで陸海軍の兵士として出征し、我が家から戦地へ四人が参戦しました。独身の十九才の叔父は銃撃戦で戦死、三十六才の父は中国にて行軍の途中に倒れ、戦病死し帰らぬ人になってしまいました。

以来一転して、祖父母と母の苦しい道のりがはじまりました。私は国民学校の二年生でしたので、父の思い出がありますが、末弟は父の亡きあとに生れましたので弟たちには全く覚えがないのです。

母の会のすすめで、遺族会、青壮年部の行事に参加するようになって、私達と同じ境遇の多くの方々にお逢いすることが出来ました。戦後四十九年の歳月を迎えましたが、遺児の皆さんも社会人として、ご活躍のことと存じます。

日本国のため犠牲になられた戦没者の方々、父の亡きあとを今日まで導き育ててくださった、強く逞しい母さん方の意志を受け継ぎ、恒久平和のために遺族会を継承してゆかなければならないと存じます。遺族会青壮年部の今後のご支援ご協力を切にお願いを致します。

思い出

佐伯郡大柿町柿浦　山下瞳

平成六年二月八日、夫の五十年祭がまいります。昭和十九年二月八日南大平洋にて夫が戦死、翌九日私は女の子を出産いたしました。

十月の末、戦死の公報がありました。子供のため強く生きなければと

心してまいりました。でも愛し児も昭和二十年五月にこの世を去りました。戦争は私から夢も希望もうばいました。夫は県庁に勤めておりました。広島市は空襲があるからと、私は市内に行かせてもらえなかったので、新婚の思い出も少なかったと思います。子供をつれて朝鮮半島へ新婚旅行にと言っておりました夫の言葉も夢になりました。

幼くして両親を失い、野中の一本杉だと笑っていた夫が妻子をもち、人生を力一ぱい生きようとしておりましたのに、戦争とはむごいものだとしみじみ思います。過ぎ去りし五十年間を振り返って見ますとき、人知れぬ涙がこぼれます。でも来年は七十歳になりますので世界の平和を祈念しつつ、一日一日を大切に生きて行きたいと思います。子育ての出来なかった私には、何一つ誇れるものもありませんが、ただ一つ昭和四十二年より遺族の一人として、地区婦人部、連合会と微力乍らお手伝い出来ましたことだけでございます。

（平成六年一月十二日記）

山県郡遺族連合会

山県郡遺族連合会概要

山県郡遺族連合会創設当時の状況

戦後、昭和二十二年頃、郡内二十ケ町村において、戦争犠牲者家族を中心として、遺族連合会が結成されたようである。当時山県郡地方事務所が加計町にあり当時加計町初代会長であった中野徳夫氏が創設の中心であった。

昭和三十一年三月二十四日、山県郡戦没者追弔法要が千代田町立千代田中学校体育館で営まれているので、郡連合会の組織も完結し、組織的活動が定着して来たようである。当時町村合併が実施されていた状況の中で資料が散逸して正確が期せられないが、現存の資料によると、山県郡遺族連合会の主要行事は次の通りである。

(1) 昭和三十一年三月二十四日
山県郡戦病没者合同追弔法要
千代田町　千代田町立千代田中学校体育館

(2) 昭和四十五年八月九日
山県郡民平和集会
加計町　県立加計高等学校体育館

(3) 昭和四十五年十二月八日
軍神、上田兵曹長慰霊碑除幕式
千代田町　上田兵曹長生家前

(4) 昭和六十年十一月十四日
終戦四十周年　山県郡戦病没者追悼式
千代田町　開発センター

(5) 昭和四十七年以後毎年郡内町村役員の研修会を実施している。会場は交通機関の関係で、主として広島市内（県遺族会館、広島護国神社）で開催している。

(6) 昭和五十八年以来毎年、郡役員で全国護国神社参拝を実施している。現在まで中国、四国、九州、沖縄、近畿、関東地区十三社参拝した。

(7) 郡内各町村において、青壮年部を中心として靖国神社、中国又は満州地区へ慰霊旅行を実施し、会員の団結と意識の高揚を計っている。

山県郡遺族連合会役員名簿

会長			
中野　徳夫	片桐　正比	河野勇之進	伊藤　正己
（昭22～46）	（昭47～55）	（昭56～57）	（昭58～平6）
婦人部長			
池田千代子	川野ミサト	花本　文枝	
（昭44～49）	（昭50～51）	（昭52～53）	
松永　章子	和田カナメ	木本ミツ子	
（昭54～55）	（昭56～57）	（昭58～61）	
庄野　信子	川野ミサト	伊藤　孝子	
（昭62～63）		（平1～2）	（平3～4）

渡　シナヨ
（平5～6）

青壮年部長
金元　猛夫　栗栖　花子　栗栖　勝美
（昭44～48）　（昭49～）　（昭50～51）
岡田千代登　岩崎　正司　原　好彦
（昭52～53）　（昭54～平3）　（平4～6）

事務局長
湯浅　博文　佐々木悦子　栗田　勇
（昭35～36）　（昭37～38）　（昭39～41）
香川　茂　岡田　幸測　国吉多津子
（昭42～43）　（昭44～49）　（昭60～）

郡会費調査（円）
年　度　昭和39年度　昭和48年度　昭和49年度
会　費　一〇〇円　三五〇円　五〇〇円
年　度　昭和54年度　昭和55年度　昭和63年度
会　費　一〇〇〇円　一二〇〇円　一五〇〇円
昭和50年度
八〇〇円
平4年度～
二〇〇〇円

町村役員名簿

(1)　町村会長

加計町
中野　徳夫　東　勇　栗栖　時和　河野　稲男
（昭22～46）　（昭54～55）　（昭56～57）　（昭58～63）

栗栖富士男
（平1～6）

筒賀村
万束　与八　佐々木億市　伊藤　正己
（昭22～26）　（昭27～35）　（昭36～平6）

戸河内町
河本　憲二　河野勇之進　道管十三紀　栗栖　恒人
（昭23～25）　（昭26～58）　（昭59～平1）　（平2～3）

芸北町
日田　繁雄　石橋　正登　石橋　弘之　中東　悠介
（平4～6）　（昭56～58）　（昭59～62）　（昭63～平6）

大朝町
片桐　正比　牧原　義夫　安武　隆造　未定　少佐　中野　芳信
（昭36～55）　（昭39～61）　（昭62～平6）　（昭50～51）　（昭52～平3）

千代田町
佐々木辰男　下田　鉄次
（昭34～38）　（昭46～49）

豊平町
鉄升　龍市　泉　洋吉　斉藤　義三　住岡　喬
（昭30～38）　（昭38～43）　（昭44～58）　（昭59～平6）

藤田　克己
（昭33～37）

岩崎　正司
（平4～6）

(2) 町村婦人部長

加計町	松永　章子	（昭54～59）
	伊藤　孝子	（昭60～平6）
筒賀村		
川野ミサト		（昭36～平6）
戸河内町	道管タマ子	（昭36～58）
	佐々木妙子	（昭59～）
芸北町	池田千代子	（昭47～平6）
大朝町	横山　スエ	（昭41～49）
	和田カナメ	（昭50～平6）
千代田町	中野キヌエ	（昭30～37）
	花本　文枝	（昭38～59）
	大倉イサヨ	（昭60～61）
	庄野　信子	（昭60～平6）
渡　シナヨ		（昭60～平6）
豊平町	栗栖美代子	（昭51～56）
	木本　光子	（昭57～平6）

(3) 町村青壮年部長

加計町	栗栖　勝美	（昭54～59）
	羽柴　久人	（昭60～63）
	竹岡　信夫	（平1～6）
筒賀村	尾崎　豊年	（昭36～38）
	佐々木武祈	（昭43～平6）
戸河内町	新田　早喜	（昭38～平1）
	原　好彦	（平2～6）
芸北町	沖田　昌彦	（昭56～58）
	小田　一男	（昭59～62）
	沖田　昌彦	（昭63～平6）
大朝町	末永　久明	（昭50～57）
	大町　俊子	（昭58～63）
	末永　久明	（平1～6）
千代田町	山田　政幸	（昭35～37）
	岩崎　正司	（昭38～平3）
	道庭　義明	（平4～6）
豊平町	反田　光夫	（昭40～50）
	上原　照幸	（昭51～平6）

山県郡遺族連合会英霊柱数

(1) 英霊柱数　二七九七柱

(2) 町村別

加計町	筒賀村	戸河内町	芸北町	大朝町	千代田町	豊平町
六〇六	一七五	三六七	三四七	二七八	四八〇	五四四

町村会員数及び町村会費調査

(1) 遺族会員数調査

	加計町	筒賀村	戸河内町	芸北町	大朝町	千代田町	豊平町
昭34	八三				一三八		
41	七三				九七	一九〇	
49	一三〇	五九	一〇五	八三	六七	一九〇	一三
50	一三〇	五六	九八	七六	六三	一八五	一三
51	一〇四	五三	八九	七五	六三	一六七	一二〇
52	一〇一	四七	八四	七〇	六二	一六〇	一〇七
53	九四	四四	七八	六九	六〇	一五四	一〇三
54	九四	四三		六七	五六	一五四	一〇〇
55	九二	四〇	七四	六三	四八	一四四	九八
56	八四	三三	六五	五九	四四	一三六	九二
57		三三	六四	五九	四三	一三〇	八五
58	八四	二六	六三	五七	四〇	一〇三	八〇
59	七九	二六	五八		四〇	一〇一	七六
60	七九	二四	五三	五三	三八	九六	六三

(2) 町村会費（正会員）

	加計町	筒賀村	戸河内町	芸北町	大朝町	千代田町	豊平町
昭40		三五〇					
41		三五〇			四五〇		
42		三五〇			五〇〇		
45		三五〇			五〇〇		
46		五〇〇				一、〇〇〇	
49		一、〇〇〇				一、〇〇〇	一、〇〇〇
50		一、〇〇〇			一、五〇〇	一、五〇〇	一、〇〇〇
51		一、五〇〇	一、五〇〇			一、五〇〇	一、五〇〇
52		一、五〇〇	二、〇〇〇			二、〇〇〇	一、五〇〇
53		二、〇〇〇	二、〇〇〇		二、〇〇〇	二、〇〇〇	一、五〇〇
54		二、〇〇〇	二、〇〇〇		二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇
55		二、〇〇〇	二、〇〇〇		二、〇〇〇	二、〇〇〇	三、〇〇〇
56		二、〇〇〇	三、〇〇〇		三、〇〇〇	二、〇〇〇	三、〇〇〇

	加計町	筒賀村	戸河内町	芸北町	大朝町	千代田町	豊平町
61	六九	二四	四八	五〇	三五	八六	五七
62	六八	二〇	四五	四八	三四	八〇	五三
63	六三	一七	四〇	四五	三三	八〇	四九
平1	五八	一四	三七	四三	三一	八〇	四六
2	五七	一三	三六	三三	三一	七五	四一
3	四八	一三	二六	二九	二九	七〇	四一
4	四六	一一	二三	三五	二八	六五	四〇
5	四一	一〇	二三	三一	二三	五八	三六
6		一〇	二三				

57	58	59	60	61	62	63	平1	2	3	4	5
一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇
二、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇
				三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
四、〇〇〇					四、五〇〇	四、五〇〇	四、五〇〇	四、五〇〇	四、五〇〇	四、五〇〇	四、五〇〇
二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	三、五〇〇	三、五〇〇	三、五〇〇	三、五〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇
三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、五〇〇	三、五〇〇	三、五〇〇	三、五〇〇	三、五〇〇	三、五〇〇

英霊頭彰について

(1) 慰霊祭、追弔法要及び記念行事

町村＼行事	追弔法要	慰霊祭	記念行事
加計町	昭和54年より61年まで実施	昭和54年より毎年実施	
筒賀村	昭和22年より平成5年まで毎年実施以後隔年	昭和30年より毎年実施平成4年より追悼式	終戦30周年記念事業鳥居建立
戸河内町	昭和32年より毎年実施（上殿地区毎年実施）	昭和30年以降毎年実施今日に至る	
芸北町	昭和32年より平成1年まで隔年以後毎年実施	昭和50年より昭和62年まで隔年実施	昭和60年終戦40周年大追弔法要
大朝町	昭和42年より隔年実施現在に至る	昭和41年より隔年実施現在に至る	昭和50年終戦30周年記念行事実施
千代田町	毎年追弔法要と慰霊祭を交互に執行している	上に同じ	
豊平町	昭和44年より平成六年まで実施以後中断		昭和52年慰霊碑に石灯籠建立

招魂社及び忠魂碑



筒賀村招魂社



筒賀村忠魂碑



戸河内町護国神社



戸河内町上殿地区墓地



豊平町慰霊碑



戸河内町戦没者上殿墓地

(2) 招魂社、慰霊碑の所在地

区分 / 町村	招魂社 合併前	招魂社 合併後	慰霊碑 合併前	慰霊碑 合併後
加計町		長尾神社境内 加計町		長尾神社境内 加計町
筒賀村	明治29年建立 筒賀公園		明治29年昭和7年建立 筒賀公園	
戸河内町	昭和30年建立	昭和46年現在地移転 町グランド	町営グランドに建立	町営グランド
芸北町				昭和52年町役場北側に建立
大朝町			大朝町大朝新庄村新庄	大朝町大朝
千代田町	旧八重町内に護国神社		南方村本地村上に同じ 壬生町川迫村にあり	
豊平町				昭和43年8月建立 琴谷地区

父を偲んで

千代田町遺族会長 **岩崎正司**

(一) 召集令状

昭和十九年、春の日射しが眩しい縁側で父は私の散髪をしてくれていた。「岩崎さんおめでとうございます」召集令状だった。父は笑顔で「ありがとうございます」と言ったきり散髪が終る迄一言も話さなかったのを今もはっきりと覚えている。

覚悟はしていたのだろうが、妻と私十才、弟七才、妹三才と一才の子供四人を残して出征する胸中は私も妻子を持つ身に成ってみて始めて痛い程解るのである。村の出征兵士を送る会で軍服姿で挨拶する父は、すばらしく立派に見えた。出征して一週間後、面会が許され広島城麓の西練兵場に家族全員で行った。あちこちの木陰が面会々場、持参した弁当を食べながら許された時間いっぱい別れを惜しんだ。父は翌日輸送船で海を渡り中国に送られた。

(二) 働きに働く母と一緒で

四人の子供を抱え農作業も一手に引受け、留守を守る母は働きに働いた。月日が過つにつれ食糧事情の極めて悪くなる中一番下の妹は一寸した風邪がもとで手当ての甲斐なく死んだ。何故か、それが格別可愛想で自分の責任にも感じられ、それからは母を助け弟妹の面倒や野良仕事も手伝った。親戚や近所から馬や牛を借り、春は田植の用意、秋は麦播きの準備もした。今考えると十才余りの子供がとても考えられるものではない。

(三) **戦場からの便り**

戦地から軍事郵便で半年余りの内に十数通母や私宛に届いた。「皆元気か、父は元気で奉公している。正司は一生懸命勉強しているか、母の手伝いもしているか、弟や妹の面倒を見ているか、しっかり勉強や運動をして立派な兵隊さんになるんだぞ、便りを送ってくれ」どれ程故郷の事が知りたかった事か、母も私も毎回異る場所から来る便りに返事は送るのだが最後迄一通も届かなかったらしい。父のハガキは靖国神社参拝には必ず胸のポケットに入れて行く。「兵隊さんに成れ」そう書かないと簡閲が通らなかったのか、それとも当時の軍国主義教育が父の思想を本当にそうさせていたのか解らない。

(四) **父の死と遺骨**

二十年二月父の戦友より「岩崎君は靖国神社に帰られた」と取り急ぎの便りが届いた。父の無事な生還を夢みていた母も子もその場にくずれ泣きに泣いた。その日からの我が家は一転して真暗闇な生活になってしまった。しばらく後、公報が届き桜が満開の己斐駅に遺骨を迎えに行った。しかし中には小さな位牌のみであった。

(五) **戦後の生活**

原爆が投下され終戦を迎え村も戦後の慌しい生活が始まった。そんな中戦地から復員される方で賑やかに成ってゆく。父は死んだのだと解っていても、もしかして帰って来てくれるのではと思う毎日であった。新制中学の卒業が近づく、高校に進学したい、貧乏所帯をやりくりする母に言い出せなかった。地元に就職し一年後当時比治山の下にあった県庁のドアをたたき国泰寺高校通信教育部に入学させてもらった。

(六) **遺族会活動に参加**

戦後も二十五年過った昭和四十五年、日本遺族会青年部広島支部三三一号の部員証をもらい組織の一員として仲間に入れてもらった。同じ境遇に生きる者同志の集りであり一層親しみが強く感じられる。町遺族会の活動にも進んで参加した。その事が父へのせめて親孝行だと考え是迄続けている。一昨年私の町の遺族会で中国に慰霊参拝に訪れた。父達が戦ったであろう山野、川、コーリャン畑を飛行機や列車、バスの窓から眺め、夜人影のない所で持って行った線香と酒を供え瞼に浮かぶ父に祈った。

(七) **父の戦死を犬死にさせない**

我が家では昨年暮れ父の五十回忌法要をした。父出征の後、親戚や近所の方々にお世話に成ったお礼、母に幼かった私達子供を一人前に育ててくれたお礼を言わせてもらい何か一区切りついた様でほっとしている。これからは国のため身命を捧げた人々を犬死にさせない為、英霊顕彰と何が何でも靖国神社国家護持実現のため遺族会活動に微力を捧げたい。又我が家父の墓の隣りに、父参戦の状況、留守家族の状況、平和とはいかに大切なものであるか、戦争はどんな事があっても世界からなくさなくてはならない、と石碑に刻み孫子の末迄伝えたいと考えている。

（山県郡千代田町本地）

思い出

山県郡遺族連合会婦人部長　**渡　シナヨ**

夫が山口県光海軍工廠へ勤めていましたので、私達は光市営住宅に住

んでいました。戦局は悪くなるばかりの、昭和二十年三月三日に召集令状が来ました。三月十二日広島西部第二部隊に入隊とのことでした。当時私達の家族は体の不自由な祖父、九才の長女、六才の次女との五人家族でございました。三月十日光市より出征祝のお酒一升と、お米一升、赤ダスキ、日の丸の旗が届けられました。近所の方よりお米一合づつ出し合いバラズシを造って、ささやかながらお別れの宴をしてもらいました。三月十一日の朝、近所の方達の万才の声に送られて、バスで子供二人を連れて光駅へ行きました。多勢の人波の中、赤ダスキを掛けた兵隊さんと一緒に、夫は汽車に乗り汽笛の音と共に手を振る顔が涙の曇る眼に最後の別れとなりました。子供と家に帰っても、何だか気が抜けたようになって、大きなお腹をかかえて座りこみ何も手につきません。やっと小麦粉を水でといて、フライパンで焼いて祖父と子供との食事をしました。晩は燈火管制で電気も消えて暗い中で子供は父がいなくなって淋しくなったのか布団の中で泣いていました。私もなだめるのがやっとでした。毎日夜昼となく、警戒警報と空襲警報のサイレン、油断のならない重苦しい中、五月五日朝、男子を出産しました。産婆さんの声にはげまされて、弱る心を、しっかりしなければ今私がくじけては、子供達や赤子を育てる重大な責任があると思い、早く起きて世話をしなければと、ふらつく体に鞭打って八日で起きて祖父に湯をわかしてもらって、赤子を洗ってやったり、御飯の支度をしなければなりません。子供も学校に行かしたのです。七月になって家財道具を運送屋さんに荷造りをしてもらって、私達は祖父、子供三人、五人で現在の山県郡千代田町壬生に帰って来ました。長い間空家にしていた為に、藁屋根が破れ雨漏りがし電気もない、川の水を飲み水にしての不自由な生活でした。八月の終戦までは、夫の給料が工廠より送って来ましたが、バッタリと送金が無くなりました。その上運送屋に頼んだ家財道具が待てども届きません。十一月三十日にやっと届きました。それ迄は、私も祖父、子供も着替にも困りました。幸に実家に母がいましたので古着をもらって来ては、縫い直してやっとしのぐことが出来ました。冬ともなれば大雪で学校へ行かすのに靴がないので、藁靴を造ってもらって履せて行かせなければならない時代でした。小作に出していた田をかえしてもらい、祖父と馴れない農作業を始めました。植付準備や苗代作りと大変でした。身体中が痛くて朝は起上れない、でも働かなければ食べていけないので痛い体を引づって働きました。こんなにしても米が足りない供出には割当が来るので出さなければならないのです。祖父も疲れが出たのか眠るように亡くなりました。海外より復員して多くの方が帰って来られるのに、夫は帰って来ません。晴れ着を米に替え、お金にかえて家の修理もしなければなりません。出征後十三年の月日が経って、県庁より何の手掛りもないから戦死の公報をと話されました。三十三年四月に遺骨を受取りましたが何も入ってはいません。戦争未亡人の仲間入りをしました。娘二人共中学校しか行かせることが出来ませんでした。月日のたつのは早く今では「夫」のお陰で私もやっと生活にも困らなくなり感謝の日暮らしをしております。

高田郡遺族会連合会

高田郡遺族会連合会の概況

一、創設当時の情況

高田郡遺族会連合会は、昭和三十年四月に吉田町に郡内十六地区（吉田・丹比・可愛・郷野・刈田・根野・横田・本村・北・生桑・船佐・来原・川根・甲立・小田・向原）の遺族会が結集して結成された。

二、主な役員

初代会長　三好清九郎　　二代会長　小島　倉七
三代会長　菅野　次郎　　四代会長　中村　忠省
五代会長　笹岡　芳枝

三、現在の役員

会　長　奥田　久正　　副会長　笹岡　芳枝・重広　一之
婦人部長　森下シズノ　　事務局長　山本　照雄

四、会員情況

英霊柱数　二、三六〇柱　　婦人部　三〇四名　　壮年部　二二三名

○郡内遺族会再編成の現況

吉田町遺族連合会（吉田・丹比・可愛・郷野）
美土里町遺族連合会（横田・本郷・北・生桑）
高宮町遺族連合会（船佐・来原・川根）
八千代町遺族会・甲田町遺族会・向原町遺族会

五、活動情況

会費の徴収　婦人部　五千円、壮年部　千二百円、各遺族会は徴収しているが、金額は差違がある。町からの補助は全遺族会に少額有。

六、英霊顕彰

全町で、町又は社会福祉協議会主催で開催されているが、宗教色無しで実施される所もある。各遺族会に於ては会主催で、毎年仏式にて実施している。

郡としては、二年に一回、各町持廻りで、仏式により開催している。

靖国団参については、約五年毎に郡全体で募集し、実施している。

七、遺族会研修等の行事

研修会は、吉田町内で毎年実施していたが、十四年前から、二年に一度、中国地方の護国神社参拝をとり入れた一泊研修会を実施している。

八、その他

各遺族会とも護国神社・忠魂碑・慰霊碑のいずれかが建立されている。明治に建立されたものもあるが、昭和が多く、戦後に建立されたものが大半である。



高田郡遺族役員研修会（於福泉坊、昭41．7．21）



向原町護国神社　平成２年元旦祭



高宮町
船佐地区忠魂碑



美土里町本郷　慰霊碑

母の苦労を誇ろぶ幼少の思い出

高田郡高宮町羽佐竹　秋国美恵子

父の思い出、残念ながら私には何一つ残ってはいません。いいえ何一つ覚えていないのです。私の父は昭和二十年二月三日応召され、同年八月九日中国の山西省半完懸曹家庄北方一料凹地附近に於て戦死したのです。享年三十三歳でした。私が三歳の時です。父と手をつないだことも抱いてもらったこともあったのでしょうが、父の手の温もりも、厚い胸の感触も私の記憶の中には何一つないのです。子供にとって父親というものが、どれだけ必要で、どれだけ影響を与えるものか何も知らずに育った私です。自分の子供を育て、子供達が家を出て行った今、静かに思うとき、片親で育った私は、自分の子供達に父親の存在がどれだけ大切かということを教えて来ただろうかと反省しております。

祖父が居ましたが、あまり身体が丈夫ではないのによく酒を呑み、何時も酔いつぶれて帰って来ては、又「酒を沸せ」と、母を困らせていましたが、そんな祖父の世話をしながら、母はがむしゃらに働きました。その姿を見て育った私は、自然に小さい時から自分に出来ることは何でも手伝って来ました。二歳年下の妹が炊事が出来るようになると、私は母について田んぼに出ました。小学生になった私は、農繁期には学校を休んで田んぼの手伝いをしなくてはなりません。祖父から、「父がいないのだから長女のおまえが母を助けて働かなくてはいけないのだ」と言い聞かされ、私もそれが当り前だと思っていました。早く大きくなって母を助けなくてはと思ったものです。中学生になると友達はみんなクラ

ブ活動に入部しました。私も誘われましたが、私には思いも及ばない事でした。

母は私を連れて、近所の農作業に雇ってもらいました。半人前の私を連れての雇れ仕事ですから、朝は皆さんより少し早く行き、夕方は少し遅くまで働くのです。田植に雇われれば、母は私の前まで手を伸ばして植えて行ってくれ、稲刈りに雇われれば私の前を一株、二株と刈って行ってくれました。母は牛で、田んぼを耕したり、稲はぜをしたり、小さい体で、男の人がする仕事も何でもやりました。そんな母を私は誇らしく思い、私も早く牛が使えるようになりたいと、祖父に牛の使い方を習い、少しでも出来るようになったときの嬉しかった事を覚えております。そんな生活の中でも父が居てくれたらと思った事はありませんでした。今にして思えば、それを思わせないほど母が苦労をしていてくれたのだと思うのです。小学校の入学式には母が自分の帯をほどいて、その帯芯で縫ってくれたランドセルを背負って、母が縫ってくれたワンピースを着て行きました。ランドセルの蓋には花の刺繍がしてありました。外で働いている母しか見た事のない私には、いつの間にランドセルを縫い、ワンピースを縫ってくれたのかと不思議な気がしたものでした。

戦争未亡人となり、文字どおりのいばらの道であったはずなのに、私達の前で愚痴、泣き言一つ云わない母でした。

私が遺族青年の集いに出させて頂き、初めて靖国神社へ父に会いに行かせてもらったとき、自分でも訳もわからなく体が震え、涙が止まらなかった事を、帰って母に報告したとき、母から初めて「何度死んでしまおうかと思い、幼い私達姉妹の手を引いて家の裏の溜め池の土手に立ったか知れない」と聞かされたのです。

歯を食いしばって生きて来たであろう母を、とてもいとおしく思い、大切にしなければと思っております。

母がここまで頑張って来られたのは、母の気持の中に、父は国の平和を願い、国の為戦死したのだ……という誇りが、又遺族会の同じ境遇の方々との励まし合いがあったからこそと感謝しております。

母にはこれからも、今までどおり厳しく私を見守って長生きをしてほしいと思っております。

残されて

高田郡向原町　笹岡芳枝

朝、玄関をそうじしていましたら「ピカッ」と光りました。庭へ出てみますと遥か広島の上空へむくむくと雲が上っていました。後でわかったのですがきのこ雲だったのです。原子爆弾だったのです。

昭和二十年八月六日、広島の街は焼野原と化し、多数の人命をうばわれました。私は幼児三人を連れて向原町の実家へ疎開しており、家の前を通る芸備線で帰ってくるはずの夫を待ち続けましたが帰りませんでした。数日後、夫が軍属で勤めていました中国配電会社より夫の被爆死の連絡を受けました。父と一緒に広島へ出かけ、駅前に茫然と立ちつくしました。住み馴れた広島は焦土と化し、何もありませんでした。外側だけ残りガランとした会社にたどりつき、遺骨を受けとりました。あのときの祭壇は今もまなうらにやきついています。分骨を鉄かぶとに入れずらりと幾段にも並べられ、ろうそくの灯がゆれていました。たくさんの

人骨をはじめて見た私は何とも言えない気がし、急いでそこを離れ、夫の骨を胸に抱いてこげ焦い焼野原をさまよい帰途についたのでした。

「戦争はむごいもの、戦争は絶対にしてはならない、二度とこんな思いを子や孫にさせたくない」と、つくづく思いました。

○夫の骨抱きて歩きし焦土顕つ比治山より見るビルの林に

私の人生第一巻は原爆で終わりました。とても幸せな二十七年でした。寡婦となり、人生第二巻のはじまりです。貨幣価値の変動、食糧難、衣料切符制等々、戦後の生活は大変でした。三人の遺児と生きていくために何をしたらよいかなやみました。専業主婦で仕事を持ったことのない私で商売も農業もできそうになく、結局経験はないけれど資格のある小学校教員を選びました。幸い採用になり子どもと共に小さな学校へ赴任し、勉強をしながら児童教育にはげみました。お母ちゃん先生の始まりです。一年半で町の大きな学校へ転勤し、児童教育に懸命にとりくみ教師として成長し、おとなしい主婦から意欲的な強い女教師に変ってゆきました。学年主任、教科主任、研究発表等ポストも与えられ、教職は私の生きがいとなっていました。

「過去にこだわらないで前を向いて歩こう。一日一日を大切に、明朗に過そう」と心に誓ってがんばりました。ぐちを言ったりめそめそするひまはありませんでした。おかげで高田郡初の女性教頭にもなり、充実した三〇年の教員生活を終えることができました。

退職後、人生第三巻を歩いている私です。子どもたちは、それぞれ家庭を持ち、二人の息子は教員をしていて私とよく話しが合います。子ども達に支えられながら趣味（短歌、旅行、園芸、ゲートボール等）を楽しんだり、遺族会、老人会のお世話等しながら平穏な日々を過ごしています。

あの日から五十年、長かったようにも短かったようにも思われ、悲喜織りなす過ぎゆきを静かにふり返り、老の深まりを感じながら生かされていることに感謝し、一日一日を大切に過ごしています。

○荒き世の過ぎゆきつぶさに語りたし夫の遺影は子よりも若き

○うつし世の縁薄かりし夫の墓守りつつひとりふるさとに老ゆ

○「母さんの生き方に拍手」と子等言うのを五十回忌の夫に告げたり

賀茂郡遺族会

乃美尾村招魂社由来書

元乃美尾村在郷軍人分会長　実井守人

昭和二十年八月十五日大東亜戦争終結ノ聖断遂ニ下リ至仁至慈ノ大詔ヲ拝ス、斯クシテ今次ノ戦ハ敵側ノ申シ入レヲ受諾スルノ止ムナキニ至ル、日支事変以來数多クノ戦没者ヲ出シ事既ニ茲ニ至ル、皇國ノ同胞誰カ号泣嗚咽セザルモノアラン、茲ニ於テ本村在郷軍人会ハ戦陣ニ散リ戦禍ニ倒レシ諸士ノ霊ヲ祀ルコトヲ種々思案シタルモ資金ヲ有セザル分会デアリ其ノ上進駐軍司令部ノ厳シキ制限等アリテ事ハ容易ニ運ビ難シ、時ニ賀茂海軍病院ニ於テ同院関係ノ戦死者三十三柱ヲ祀ルタメ社殿ノ建立ヲ計画セラレ既ニ名工谷岡為助氏宅ニ於テ大工仕事モ完了シアリタル処終戦トナリ賀茂海軍病院ノ存在モ出來ナクナリ従ッテ社殿ノ建立モ中止セラレタルコトヲ聞キ谷岡氏ニツキ之ヲ確メ即刻海軍病院ニ行キ係官ト会談シ建立中止ヲ確メタルニ依リ改メテ之ヲ本村在郷軍人会エ譲與方ヲ懇請シタル処海軍病院戦死ノ三十三柱ヲ合祀スルコトヲ條件トシテ社殿ノ資材一切ヲ無償ニテ譲リ受ケルコトガ決定シタ、ソコデ九月中旬ヨリ谷岡氏ノ指図ニテ会員僅カ四、五名ガ作業ニ奉仕シ同年十月中旬木ノ香モ新ラシキ立派ナ社殿ノ完成ヲ見ルニ至ル、

社殿ノ敷地及建立ニ関シテハ門前神社宮司並ニ宮總代ノ事前ニ協議ヲ経テ之ヲ認メラレタル上建立シタルモノニシテ其ノ后ノ維持管理祭礼等門前神社ト同様ニシテ頂クコトヲモ承諾ヲ得タルモノナリ

昭和二十年十月二十日門前神社ノ例祭ノ佳辰ヲ選ビ御遺族並ニ村当局海軍病院諸官村内有志各位ノ参列ヲ得テ元在郷軍人会（乃美尾在郷軍人会ハ命令ニヨリ仝年九月二十六日解散セリ）ノ主催ニテ乃美尾出身四十柱（当日迄戦死公報受理ノ方）賀茂海軍病院関係三十三柱ノ創祀祭典ヲ執行セリ、爾來戦死戦没者ノ公報ヲ受理シタル方々ハ門前神社例祭ノ時合祀サレ今日ニ至ル尚他町村ヨリ転住サレタ方ニシテ御遺族ノ希望ニ依リ之ヲ合祀スルコトモ出來現ニ合祀シアリ、右ハ本神社ノ由來ヲ後世ニ伝ウル為ニ二十九年ヲ経タ今往時ヲ偲ビ謹ミテ之ヲ記ス。

社殿ニ奉納シアル戦没者名簿ハ当時乃美尾村役場ニ於テ公報ヲ受理シタル都度記載シタル原本ニシテ諸士ノ殉國ヲ称ウル万世不滅ノ好鑑タルベシ

右由來以下ハ佛崎宮司ノ同意ヲ得テ記録シタルコトヲ附記ス。

昭和四十九年十月

小生の体験

賀茂郡青壮年部員　岡本義美

昭和二十年二月八日、父・芳松は四十二才で中国で戦死しました。同年の四月に小生は小学校へ入学し、姉は二年生、妹は四才、弟二才の四人姉弟で母は三十二才でありました。農業収入だけの生計では生活は非常に苦しく母は土木仕事に精を出していましたが、小生が中学一年の時に病気で三ケ月床に伏したため、姉が無理な農作業をして中三半ばで結核にかかり入院し弱り目にたたり目で生活は言語で表現出来ない程苦しく、小生は高校入学をあきらめ、大工の弟子入りをしましたが、日給は安く家の手助けにはならず、二年間で諦め、大阪の工務店を広告で知り母親に話したところ母は反対し、この反対も聞かず大阪に行き面接したところ、面接者が広島出身の方で運良く就職する事が出来又、日給も製図を見、読むことが出来た為に二千円の収入で、田舎の棟梁の稼ぎの四倍位いで感激しました。

早速母に半月分を仕送りし半分を生活費と貯金をして来ました。小生は夜間高校入学の目的が有り夜業も嫌うことなく頑張った為、三年間で学費も貯めたし、又、姉もお陰で退院がかない母からの手紙で田舎に帰って来るよう連絡を受けたので、昭和三十二年十二月に古里に帰ることを決心しました。

二十三才で県立呉工夜間に入学が叶い、四年間は広町の設計所に就職し、卒業後三年間約束の為設計所でお礼働きをし、第二の目的であった二級建築士受験資格取得の為建築関係仕事に就職し、昭和五十四年に待望していた受験合格が出来ました。小生にも運が廻わって来た喜びは一入のものでした。次は第三の目的ですが小作から自作の夢に三十数年かかりやっとの事で六十九アールの自作農家になることが出来得ましたことは長い苦労が実り大きな喜びと成りました。

この間は母親と親類と地区の皆様の温かい支援に加えて亡き父の加護があったらこそであり亡き父の御霊に深く感謝し遺児として遺族会の後継者になる為に忍耐と努力と愛情でがんばって行く覚悟でございます。終りになりましたが遺族会の皆様何時までもいつまでも健康で同じ思いをしてきた同志です。一日でも長く楽しい人生をお送り頂きますことを心より祈り申し上げます。

豊田郡遺族会

豊田郡遺族連合会歴代役員名簿（H5・10・1）

町名	会長名	婦人部長	青壮年部長
本郷町	行年 政一、小島 正登	神田 幸子	中西 正友
	平川 謙三		
安芸津町	荒谷 権造、松田 岩三	竹本 和子	松浦 敏美
	保井 清三	吉岡 義江	保井 清三
安浦町	山田 新一、大橋 一美	大成 〇〇	田村 秀彦
	財賀 寿夫、下農三枝子	政岡 信子	森川 登
川尻町	銭谷 定雄	奥田 松恵	杉田 秀夫
		中村セツ子	高場 和子
豊浜町	下地 善亀、菊本 松二	高野ツヤ子	伊藤 一成
	山崎 久雄、鷹橋 正和	黒田 春子	高岡 司
	多賀谷孝春	北田 梅子	久保 一
豊町	金子 正、梶岡 露太	寺田八千代	上神 敬弘
	郎	川本ミサヲ	
	飛騨 悟、楠 正彦	万徳チサエ	
	廿日出恒夫	横手 澄子	
大崎町	香河 仙三	大成 末子	川岡 昭月
		幸家 貴美	
		大成 緑	
東野町	射場 一也、向田 一三	松浦ヤチヨ	山川 豊
	枡本 昌造、高橋 豊		宮本 勉
木江町	松本 隆一、谷本 禮次	谷本シズヨ	上杉 文子
	赤松 藤一、堀 芳彦	山田久美子	
瀬戸田町	大谷 谷、杉原吾三郎	本賀 亀野	山室 正行
	奥田 豊、原田 弘美	大谷美代香	毛利 紀夫
	森本 秀直		稲垣 圭三
			山本 貢

豊田郡遺族連合会役職（H3・7・1）

町名	役職名	氏名	住所
本郷町	会長	平川 謙三	本郷町上北方三六八-二
	婦人部長	神田 幸子	本郷町南方七六五
	青壮年部長	中西 正友	本郷町船木（金売）
安芸津町	会長	保井 清三	安芸津町風早六四七-四
	婦人部長	吉岡 義江	安芸津町木谷三六〇
	青壮年部長	保井 清三	安芸津町風早六四七
安浦町	会長	下農三重子	安浦町内海四三六六
	婦人部長	大林 幸子	安浦町赤向坂五九〇
	青壮年部長	森川 登	安浦町内平三九二
川尻町	会長	銭谷 定雄	川尻町川尻一六〇七
	婦人部長	中村セツ子	川尻町川尻二六〇九-八
	青壮年部長	河場 和子	川尻町川尻一六五三-一〇五
	会長	多賀谷孝春	豊浜町豊島三八二

豊浜町	婦人部長	北田　梅子	豊浜町豊島三六三―六
	青壮年部長	久保　一	豊浜町豊島三七八三
	会長	廿日出恒夫	豊町大長五三三
豊町	婦人部長	横手　澄子	豊町久比三五九
	青壮年部長	上神　教弘	豊町沖友五六五
	会長	香河　仙三	大崎町中野五一七三
大崎町	婦人部長	大成　緑	大崎町中野五六七〇
	青壮年部長	川岡　昭司	大崎町大串六六三
	会長	高橋　豊	東野町外表五四二六―六
東野町	婦人部長	松浦ヤチヨ	東野町脇之浦四一八九―四
	青壮年部長	宮本　勉	東野町白水六六三五―四〇
	会長	堀　芳彦	木江町木江
木江町	婦人部長	山田久美子	木江町明石一九八九
	青壮年部長	上杉　文子	木江町木江三三
	会長	森本　秀直	瀬戸田町高根一〇〇三
瀬戸田町	婦人部長	大谷美代香	瀬戸田町福田一〇一三
	青壮年部長	稲角　圭三	瀬戸田町御寺一〇三五

各町慰霊祭追悼式実施表（H5・10・1）

町名	行事主催者名	場所	適要
本郷町	慰霊祭郷友会長	中央公民館	仏式
安芸津町	春季慰霊祭郷友会長	町護国神社	神式
安芸津町	秋季追悼式遺族会長	蓮光寺	仏式、法話
安浦町	慰霊祭郷友会長	中央公民館	仏式、法話
川尻町	追悼式町長	光明寺	仏式、法話
豊浜町	慰霊祭（慰霊祭実行委員長（社福協会長）	公民館	仏式、神式年次交互
豊町	追悼慰霊式（慰霊祭実行委員長（遺族会長）	文化センター	仏式、神式年次交互
大崎町	慰霊祭（慰霊祭執行委員長（遺族会長）	招魂社	神式
大崎町	追悼式遺族会長	清光寺	仏式町内寺院廻持
東野町	慰霊式町長追悼式遺族会長	中学校体育館	神式、仏式
木江町	慰霊祭追悼法要（社会福祉協議会長	公民館、浄泉寺	円妙寺法話年次交代
瀬戸田町	慰霊祭（慰霊祭実行委員長（町長）	ペリカントホール	仏式、御永歌法話

備考　日時は年度により変更することあり。

合同慰霊祭並遺族大会実施表

年次別	町名	会長名	場所	様式	適要
昭和二十九年	忠海町	恩田　〇〇	地方事務所広場	仏式	初会
昭和三〇年	瀬戸田町	大谷　稔	学校講堂	仏式	
昭和三十一年	安芸津町	荒谷　權造	学校講堂	仏式	
昭和三十三年	本郷町	行年　政一	学校校庭	仏式	
昭和三十六年	豊町	金子　正	学校校庭	仏式	

昭和三十九年　大崎町　香河　仙三　学校　講堂　仏式
昭和四十二年　東野町　射場　一也　学校　講堂　仏式　以後5ケ年目毎
昭和四十七年　安浦町　山田　新一　学校　講堂　仏式
昭和五十二年　川尻町　銭谷　定雄　学校　講堂　仏式
昭和五十七年　豊浜町　菊本　松二　学校　講堂　仏式
昭和六十二年　木江町　堀　芳彦　学校　講堂　仏式
平成四年　安芸津町　保井　清三　海洋センター　仏式

忠魂碑慰霊塔等調査表

町名	名称	所在地	適要
本郷町	慰霊塔	大字船木小校々庭	昭和三十一年建立 奉賛会にて管理
	忠魂碑	大字本郷小校校庭	大正十四年建立 奉賛会にて管理
	戦没者記念碑	大字北方常総寺内	大正二年建立 奉賛会にて管理
安芸津町	護国神社	大字三津榊山神社	遺族会員、奉賛会 員にて慰霊祭
	忠魂碑	大字三津榊山神社境内	
	忠魂碑	大字風早八幡社境内	
安浦町	慰霊碑	大字内海八幡神社	奉賛会員
川尻町	忠魂碑	川尻小校校庭	奉賛会員
豊浜町	忠魂碑	室原神社境内	奉賛会員
豊町	忠魂碑	大長宇津神社境内	奉賛会員
	忠魂碑	久比八幡社境内	奉賛会員
	忠魂碑	御手洗大東寺境内	大正十年建立
大崎町	招魂社	中野八幡神社境内	各月長寿会員奉仕
	平和塔	中野八幡神社境内	外　昭和二十六年建立 内　昭和三十一建立
東野町	忠魂碑	白水小校校庭上	遺族会にて清掃
木江町	忠魂碑	沖浦地区	外、記念碑一基
瀬戸田町	忠魂碑	林吉祥寺境内	老人クラブにて毎 年慰霊祭実施
	忠魂碑	沢地蔵院境内	老人クラブにて毎 年慰霊祭実施
	忠魂碑	萩光福寺境内	老人グラフにて毎 年慰霊祭実施
	忠魂碑	御寺善光寺境内	老人クラブにて毎 年慰霊祭実施
	忠魂碑	御寺光明寺境内	老人クラブにて毎 年慰霊祭実施

記念誌編集にあたって

大崎町　大成　緑

終戦以来半世紀、思い新たにペンを執ります。

昭和二十年三月三日夫は勤務先より、「之でやっと男に成りました」と喜こんで帰宅をしました。健康そのものであった自分は兵役も務めず応召の無かった事を殊の外恥かしく思っていたに違いありません。その時母は人が帰って来ても若しもの事があったらどうしようかと密かに思っていたそうです。

十一日八幡神社で奉告祭、私は風邪をひいている二才の息子を背負って共に広島へと行きました。野砲隊衛門の前で別れましたが振り返って見る事はしませんでした。女々しい気持ちを出しては成らない。溢れる涙を押えてひたすら歩きました。今にしてみればもっと何か暖かい言葉を別れ方をすれば良かった。後悔をしています。

当時私は教壇に立っておりました。運動場は芋畑に早変り、靴の配給は籤引き、ノートは藁半紙、毎日の様に日の丸の小旗を振っては出征兵士を見送りました。総べてお国の為と強い団結の元で励まし合いました。B29機呉の上空を蜻蛉の様に飛んでいましたが一度も命中しませんでした。

継ぎはぎの服、赤い模様のある着物、お米の代りに砂糖や大豆……でも農家の為何とか凌ぐ事が出来ました。

幸いにして両親は健在でした。孫の可愛さの中にも厳しく育ててくれました。が、私は父親の居ない悲しさ淋しさを思わせたくない。陰のある子供にさせては成らない。常に頭の中から離れませんでした。成人した頃父親の居ない悲しさは大学進学の時であったと言いました。二人の父親と成っている今どの様な思いで行く末を見守っている事でしょうか。

終戦後期待と不安の中で夫の帰還を待ちました。日曜日毎に噂を聞いてはあちこちと尋ね廻り、手紙の問い合せ、見知らぬ四国の辺鄙な処へも行きましたが総べては空しい事でした。

「流れ行く雲に尋ねん吾が背夫は
何処の果に眠り給ふや」

茜の空は唯々淋しいばかりでした。

広島県庁で合同慰霊祭が行なわれたのは終戦五年目で満州国和県湖泉鋪附近で果てたとの事でした。狼の餌食か凍死したのか……。どの様な最期であったでしょうか。三十二歳の短い命でした。息子は「親父の歳を今越えた。」と感慨深げに言って居りました。何一つ遺品は有ませんでしたが今丘の上の墓地で私共の暮しを見てくれています。

「流れる星は生きている」著書作家の藤原てい先生の講演二度も聞く事が出来ました。涙無くしては聞けません、よくぞ生きて還られました。人間の生きる力の素晴らしさたくましさを実感致しました。今も宗教戦争、人種別戦争と世界の何処かで血なまぐさい事が起っています。痛ましい事です。どうぞ一日も早く平和な日が訪れます様祈り続けております。

かつての日細川総理の先の戦争は誤であったと申されました。全国戦没者慰霊祭の時事、私はハッとしました。考えに考えられた言葉とも思いますが何れにせよ遺族の胸中を深くお察し下さい。歴代の総理の方靖国神社へお参り下さい。遺族の声は次第に小さくなっていきます。世代交代は止むを得ません。国の政策宜敷く御願い致します。今日日本の繁栄は此尊い方々のかけがえのない命の代償である事を決して忘れては成りません。

どうぞ此燈火を何時迄も絶やす事なく永遠に点し続けて頂く事を念願しつつペンを置きます。

御調郡遺族会

御調郡遺族会の概況

一、御調郡行政区画の変遷

御調郡の行政区画については、昭和元年頃次の五町二十九ケ村であった。（御調郡誌による。）

- 五町＝三原町、糸崎町、栗原町、土生町、三庄町
- 二十九ケ村＝西野村、山中村、深田村、吉和村、美の郷村、木の庄村、原田村、諸田村、宇津戸村、奥村、市村、河内村、今津野村、八幡村、坂井原村、久井村、羽和泉村、岩子島村、向島東村、向島西村、立花村、重井村、大濱村、中庄村、田熊村、三浦村、菅野村、下川邊村、上川邊村

その後、昭和四十五年頃までに町村の編入、合併、合併町制、合併市制等が行われて御調郡は久井町、御調町、向島町の三町となり現在に至っている。

二、規　約

御調郡遺族会の規約は広島県遺族会の「寄附行為の目的」に準じて制定し、昭和三十七年四月一日施行している。

三、活　動

(一) 研修会並びに遺族の集い開催

御調郡遺族会は昭和五十七年頃から次のような会を重ねてきた。

- 役員研修会・婦人部研修会・婦人部青壮年部合同研修会・組織交流婦人部青壮年部研修会・「ありがとう」母親に感謝する集い・体験発表会等である。

その都度、国会議院、県職員、日本遺族会青壮年部長、広島県遺族会長及び青壮年部長、戦争体験者の方々を招聘して、中央状況、英霊顕彰、遺族の処遇問題、遺族会の継承、戦争観等について研鑽し、交誼を深め、本会の目的達成、平和な日本建設のために努めている。

(二) 慰霊参拝

靖国神社参拝、並びに本土の南端、知覧（陸軍特別攻撃隊基地）を訪れ、御英霊に感謝の誠を捧げた。知覧は太平洋戦争後期、本土決戦に備えて若き勇士が遥か彼方の雲流れる果てに征きて帰らざる壮途につかれた激涙咽ぶ基地であったのである。

四、役　員

会　長	初代藤田直義	二代有馬恵一	三代西迫数夫
	四代藤本勇夫	五代藤田賢吾	六代森末茂夫
	七代（現在）藤本勇夫		
婦人部長	初代下角旦子	二代岡本照子	三代下角旦子
	四代（現在）福場敏枝		
青壮年部長	初代森末茂夫	二代（現在）元谷　稔	

五、会　計

平成四年度

収入　九十一万七千六百五十五円

支出　六十六万七千七百十二円

御調町遺族会

一、旧村遺族会（創設当時）の役員と忠魂碑・慰霊祭の状況

旧村名	創設当時の役員名（昭和二十四年八月）	忠魂碑・慰霊祭の状況
菅野村	会長　宗　長三郎 副会長　後藤　寛 婦人部長　谷川　寿美	
上川辺村	会長　竹内　諦 副会長　部谷　武雄 婦人部長　土井スズエ	
市村	会長　金野　完治 副会長　小吹　義松 婦人部長　石川　業子	(一)　忠魂碑 昭和八年九月市小学校々庭の一角に建立、戦後（昭和二十三年）撤去、石材を照源寺に保管 (二)　昭和二十四年より合併まで、市、照源寺において毎年秋に遺族会主催で慰霊祭を挙行していた。
河内村	会長　有馬　恵一 副会長　高山　重松 婦人部長　水野　政子	(一)　昭和二十四年より合併まで、正典坊・金剛寺の二ケ寺を廻り、毎年秋に遺族会主催で慰霊祭を挙行していた。 (二)　昭和五十五年より現在まで高御調八幡神社・萩八幡神社で毎年十月に神社主催により氏子の戦没者慰霊祭を挙行している。
今津野村	会長　柏原　豊松 副会長　兼為　虎雄 婦人部長　下角　旦子	小学校講堂・公民館（建設後）で毎年十月仏式により遺族会主催で慰霊祭を挙行していた。
奥村	会長　中川　嘉一 副会長　中谷　節夫 婦人部長　福岡　カメ	忠魂碑の建立年月日は不詳であるが、昭和十年奥村役場敷地内より奥小学校運動場の一角に移転したが、終戦により取り除かれ忠魂碑の文字を削り、自治記念碑として改装、同校運動場より綾目公民館敷地内に移転現在に至る。
大和	旧諸田村の一部合併	

二、御調町遺族会

昭和三十年二月一日、菅野村・上川辺村・市村・河内村・今津野村・奥村（綾目）・諸田村の一部（現大和）が合併して御調町を設置して現在に至る。

(一) 役員

会　長　初代金野完治　二代竹内　諦　三代有馬恵一
四代森末茂夫　五代（現在）谷河卓美
副会長　初代角森寿夫　二代柏原豊松　三代兼為虎雄
後藤　寛　四代新宅利常　原本爲三
五代（現在）後藤力人　小川万寿男
婦人部長　初代下角旦子　二代（現在）石川業子
青壮年部長　初代森末茂夫　二代元谷　稔
三代（現在）小川万寿男

(二) 活動

ア、慰霊碑の建立

昭和五十二年十二月二日除幕、入魂式　旧市村時代に忠魂碑として建立されていたものを終戦により撤去することになり、その石材を照源寺に保管、これを遺族会が譲り受け、軍恩連盟御調支部・御調町遺族会が主体となり、忠魂碑の文字を削り、慰霊碑に改め役場敷地内の一角に建立した。

慰霊碑の清掃は青壮年部が中心となり、会員・婦人部が協力し、毎年八月初旬に行っている。

碑文

明治維新より数次に亘り、風雪急を告ぐる事変、或は戦争が続きこの国家の危機に当り、いとしい肉親を故郷に残しひたすら尽忠報国の赤誠に燃えて異郷の山野に海洋に将又大空に祖国の安泰と家庭の平安を祈りつつ活躍され、再び郷土にまみえる事なく無念にも散華された英霊を偲ぶとき痛恨の情切々たるものがある。



光陰矢の如しとか、悲惨な終戦から既に三十二年の歳月を閲し、今日の我が国は幾多の困難を克服し民主主義のもと、社会の繁栄と隆昌を迎え飛躍的発展を遂げつつある。

この時に当り西南の役から第二次世界大戦に至る間に出陣して武運我に利あらず戦歿された郷土出身者の英姿を偲び霊を慰め武勲をたたえ、その栄誉を後世に伝えるとともに世界の恒久平和と人類福祉を祈念してこの碑を建立した。

昭和五十二年十一月

イ、戦没者追弔法会執行

毎年九月遺族会主催による戦没者追弔法会を執行、慰霊碑建立までは町内三ケ寺（照源寺・円滝寺・正典坊）を廻り執行、昭和五十三年より御調町文化会館で執行している。

ウ、献灯みたま祭

平成四年より遺族及び町内有志よりご出宝をいただき、お盆の八月十五日に慰霊碑前に提燈を点燈し御霊の供養をしている。ご出宝いただいた浄財の一部を遺族会の基金として積み立てている。

エ　靖国神社団参等

○　御調町遺族会青壮年部主催により、平成三年六月二十二日～二十三日の日程により、靖国神社団参を計画、多数の参加者のもと英霊に感謝し、会員相互の親睦を図った。

○　毎年会員一日研修旅行を行い、英霊に感謝し、会員相互の親睦を図り遺族会の益々の発展を誓う。

(三)　会　計

平成四年度

収入　六拾八万二千五百六拾円

支出　六拾七万三千六百三拾五円

向島町遺族会のあゆみ

一、経　緯

本会は、終戦直後の言葉に絶する荒廃した、極めて深刻な混乱の世相の中で、昭和二十三年四月一日、四百四十七人の遺族によって、藤田直義氏（当時、広島県議会議員）を初代会長として向島町遺族会を創立した。

創立に至るまでの遺族は、片時も脳裏から離れることのない可愛い我が子、掛け替えのない愛する夫を偲びながら、苦難の途を辿っていた矢先での創立で、遺族にとっては、誠に心の支えとなり、安穏の日々を送るに至った。

また、本会の場合、昭和二十九年三月三十一日、岩子島村と合併、更に、昭和三十年四月一日、立花村と合併し、この時点で遺族数は、五百八十二人となり今日に至っている。

本会は、創立以来四十五年間において、主として、相互扶助、慰籍救済の途を拓くとともに、遺族の高揚と品性の涵養に努めて、平和日本の建設に貢献することを大きな目標として、次に掲げる事業推進を図り今日に至っている。

二、事業実施状況

(一)　事　業

ア、遺族の親睦・慰籍事業

年一回ではあるが、視察研修旅行の実施

イ、遺族の身上相談事業

今日では、相談件数も減少しているが、本会創立以降は、相当件数があり、その整理に奔走し、なお今日鋭意努力を続けているところである。

ウ、役員会の開催

必要に応じ（婦人部・青壮年部含む）開催している。

エ、相互扶助・自立更生・福利増進事業

(ア)　今日では、生活の安定に心配はないが、創立以降の数十年間は、相互に助け合うということは、欠くことのできない一つの条件的なものでもあり、それを心に命じ、歯を喰いしばって努力をしてきた。

(イ)　福利厚生については、本会において当時物資の調達をし、関係家庭までの配達に専念した。

オ、戦没者慰霊に関する事業

(ア)　慰霊祭は、一年おきに、仏式・神式により実施している。

(イ)　英霊は、平素寺院で供養してもらっている。

(ウ) 忠魂碑は、昭和二年八月建立、遺族会において管理し、清掃等は、青壮年部を中心に年四回実施している。

(エ) 戦没者の位牌は、八幡神社に安置されており、年一回牌壇の整頓に努めている。

三、各部の活動状況

(一) 婦人部

ア、公務扶助料の改定時における役員会の開催

イ、遺族会の事業推進に伴う全面協力

ウ、青壮年部の行う事業に対する協力

エ、各地域における相談活動

(二) 青壮年部

ア、遺族会・婦人部の事業推進に対する協力

イ、福利厚生事業の実施

ウ、部における研究修会の実施

四、事務局状況

(一) 事務局は、社会福祉法人・向島町社会福祉協議会内に置いている。

(二) 職員は、向島町社会福祉協議会に依頼している。

五、役　員

(一) 会　長

初代　藤田　直義　　二代　安保　琢堅　　三代　渡里　常松

四代　舟橋和次郎　　五代　藤田　賢吾　　六代　上本　正則

七代　福本　勝　　八代(現)安保　清康

(二) 婦人部長

初代　岡本　照子　　二代　小川　裕　　三代　濱浦マスエ

(三) 青壮年部長

初代　林原　透　　二代　三阪　薫吉　　三代　林原　透

六、会　計

平成四年度（決算状況）

収入額　壹百四拾七萬壹千八百五拾参円

支出額　壹百参拾五萬参千弐拾壹円

久井町遺族会のあゆみ

一、久井町行政区域の変遷

昭和二十六年四月一日、御調郡奥村山岡の一部を久井村に編入、同年九月一日、豊田郡高坂村の一部、小林・山中野・土取の三地区を坂井原村に編入し、昭和二十九年三月三十一日、御調郡久井村・羽和泉村・坂井原村の三ケ村を合併して久井町となる。

二、旧村時代の忠魂碑・頌徳塔並びに招魂祭・追弔法要執行の状況

久井村　(一) 忠魂碑

明治四十五年三月、久井小学校前に建立し久井村の日露戦争に従軍した戦没者を合祀した。太平洋戦争敗戦間

も無く忠魂碑を土中に埋葬した。昭和三十年頃、忠魂碑を土中より掘り出して日華事変・太平洋戦争における戦没者を石碑の右面・後面に刻み、江木地区の稲生神社の境内に移転建立した。前面に「忠魂碑第十七師団長仙波太郎書」とある。

盛大なる招魂祭が久井小学校で行われていた。主催者は久井村村長で神仏合同祭であった。

(二) 頌徳塔

この頌徳塔は昭和二十一年八月、久井小学校にあった御真影奉安殿を取り壊して久井村下津の専光寺境台に移転し、下津区の三人の功労者の名前を掲げて遺徳を讃えることになった。

昭和二十七年頃、日露戦争以来、太平洋戦争に至るまでの軍人・軍属・動員学徒等として国家のために尊い身命を捧げた下津区の戦没者の名前を掲げることになり、昭和二十七年十二月一日に四十六柱の安置式を行った。その翌日十二月二日第一回目の合同追弔会を執行した。五回目の昭和六十年に三柱、六回目の平成三年に一柱、全五十柱の御名を掲げたのである。

昭和四十三年より下津区と専光寺の共催で法要を営み、塔を管理している。

羽和泉村

(一) 忠魂碑

前中央に「忠魂碑安正書」とあり、左横に「大正七年十一月建設」と刻まれている。羽倉地区出身の日露戦争従軍戦没者を合祀してある。羽倉地区の貞清八幡神社の北側に位置している。

(二) 慰霊塔

昭和三十六年四月、和草地区の法泉寺境内に建立した。泉・和草地区の戦没者を合祀してある。追弔法要は四、五年に一回営まれている。現在、法泉寺に管理しておられる。

坂井原村

(一) 忠魂碑

前面に「忠魂碑　二宮治重書」とある。坂井原地区の中央、天満宮の境内に建立してある。現在は、坂井原地区宮総代が管理している。

豊田郡

高坂村

中野地区

(一) 忠魂碑

前中央に「忠魂碑」、右横に「大正十年四月建立」、左横に「陸軍中将鈴木荘六書」とある。小林・山中野・土取地区出身の日露戦争・第一次世界の戦没者八柱を合祀してある。建立発起人は日露戦争に従軍した生存者、堀覚一氏・片岡嘉市氏・朽木八郎氏・岡本四市であった。

追弔法要には、福山連隊区司令官及び関係者・在郷軍人・一般も参列して行われていた。

現在、忠魂碑は敷地貸与者、片岡博氏宅に管理しておられる。碑は山中野地区の小高い丘にある。

三月十日の陸軍記念日には在郷軍人が参拝しておられたが、その服装は写真の通り。

豊田郡　仏通寺境内に次の石碑がある。

高坂村　㈠日支事変供養塔

許山（現在は三原市）　㈡杉本五郎中佐の遺訓を刻んだ石碑

杉本五郎中佐は支那事変前、同事変の初期に仏通寺で禅に心を寄せ修業しておられた。昭和十二年九月十四日未明、北支チャハル省で立亡戦死された。戦死直前の遺訓を刻銘した石碑が建立してある。

㈢　右、石碑の左側、川向こうの巌の絶壁に「尊皇」の大文字が刻んである。（昭和十四年九月十四日刻）

三、久井町遺族会

㈠　役員

会長　初代大原幸夫　二代秋保良造　三代河城二六　四代西迫数夫　五代（現在）藤本勇夫

副会長　北山義美　山崎鷹男　岡田晴　味能トミヨ

婦人部長　初代桝舎カズエ　二代（現在）福場敏枝

青壮年部長　初代（現在）児玉美範

㈡　活動

ア、慰霊碑の建立

昭和四十三年四月、久井町・久井町郷友会・久井町遺族会・久井町傷痍軍人会が主体となり、久井町和草役場敷地内に慰霊碑を建立して町内の全戦没者を合祀した。慰霊碑の管理は遺族会青壮年部が中心となって行っている。

イ、慰霊祭執行

毎年十月二十七日に久井中央公民館に於いて、久井町遺族会主催、久井町・久井町社会福祉協議会協力のもとに隔年毎に神式・仏式で慰霊祭を執行している。

ウ、護国神社参拝・研修旅行

毎年六月、備後護国神社・広島護国神社へ交互に参拝している。併せて恰好な場所を選んで見学・研修を重ね、遺族としての資質を高め道義の高揚に努めている。

エ、戦没者名簿の作成

・昭和五十六年十月「みたまよ安らかに」（戦没者名簿）を作成した。

・平成五年三月「久井町戦没者名簿」を久井町・久井町遺族会が協力して改訂編集した。

因に久井町の戦没者は三百九十九柱で、没者の戦没状況は次の通りである。

日清事変・日露戦争・第一次世界大戦・シベリア出兵等　八%

日華事変　十二%

太平洋戦争　八十%

㈢　会計

平成四年度

収入　七拾七万七千四百弐拾弐円

支出　七拾壱万五千九百五拾参円



久井町法泉寺



久井町



久井町



御調町（H３・９）



御調町一日研修旅行
（H２・９・２）



御調町遺族会献灯みたま祭
（H５．８．15）



御調町慰霊碑建立
（S52.12.２）



戦没者の霊　巫女舞



久井町善光寺

久井町









慰霊碑（久井町）

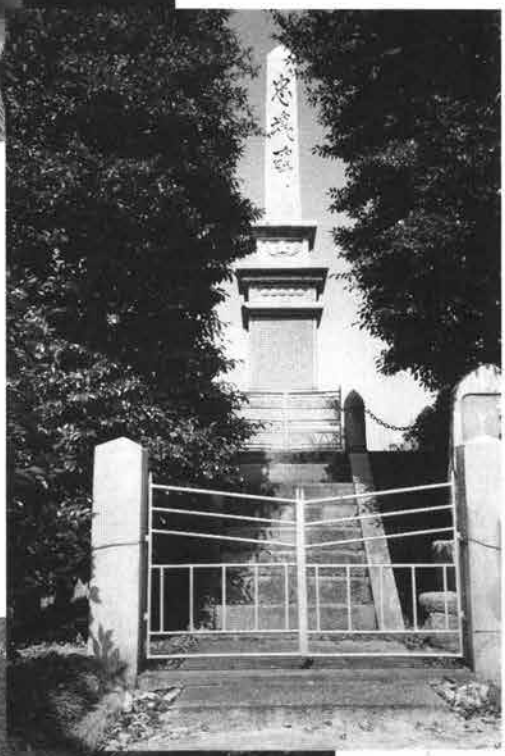

忠魂碑（向島町）



靖国神社参拝記念（御調町）





神　式（向島町）





仏　式（向島町）



タンカーの護衛中
火炎地獄の中で散った主人を偲ぶ

御調郡久井町小林一四一　福場敏枝

広島県遺族会記念誌発刊にあたり、半世紀（戦中・戦後）にわたる私の拙い体験・心情を吐露させていただく機会を得て感謝しています。

●夢でのお告げ（終戦直後）

私は二歳になったばかりの長女を背負って果てしない広野を彷っていました。ふと、気がつくと祈祷師の門を叩いてお告げを聞いているのです。その内容は応召した主人の安否についてでした。「あなたの御主人の姿は逆さまに映ります。他分この世の人ではないでしょう。」――と。汗びっしょり目が覚めました。結果的にはこの夢でのお告げが事実となったのです。

●公報に衝撃！

終戦となり復員を一日千秋の思いで待ちわびていた矢先「福場友夫戦死、暁二九五四部隊長吉村正作報告」と通報され、前途暗闇、家族が悲嘆の涙に明け暮れしたのは昭和二十年秋半ばでした。公報があった十ケ月前に主人は国に命を捧げていたのです。葬儀を済ませましたが、若しかしたら何処かの離れ小島に流れついているのではないかと、一抹の期待を抱いていましたが遂に帰還しなかったのです。「私が働かなければこの子が飢える。」こんなことがすうっと脳裏を過ぎりました。戦後の厳しい生活環境・精神的な打撃・苦痛がのしかかる中で教職に支えられ、どうにか乗り切ることができました。

一方、私は主人が昭和十八年十一月初旬、宇品で乗船して戦地に赴いて以来、断末魔の一瞬に至るまでの足跡を解明すべく、悲願の人生を歩み始めたのです。一片の公報だけでは夫の戦死を認めきれなかったのです。しかし、軍事機密の中での御奉公であった故に知るすべもなく時は流れてしまいました。

昭和五十五年退職を機に広島市比治山での船舶砲兵部隊慰霊祭にお参りするようになってから、暁風（戦友）会長駒宮真七郎氏、元中隊長船見剛氏、戦友真藤清氏の知遇を得て、凄絶・悲惨な海上戦死の証言を頂戴し、また広島県援護課で主人の軍歴証明の交付を受けましたら、応召から戦没するまで一日も欠かさず記録してありました。長年の念願がやっと叶いました。服役中の概要と私が辿った人生歴の一端を織りまぜて次に述べさせていただきます。

●応召から東山丸乗船まで

主人は昭和十八年六月十五日高射砲第四連隊に入隊し、同月二十日船舶砲兵第二連隊通称暁二九五四部隊（海上特攻隊と言われる。）に転属し、同月二十一日大阪教育隊に編入しています。大阪での服役中、首が座ったか座らないかの乳飲み子を背にして一夏に三回面会に行きました。その頃私は賀茂郡安芸津町立青年学校に勤務していましたが、日曜日に呉線三津駅で行列をして切符を買い求め、右手に握り飯、左手に襁褓を持って片道七時間余りかかって面会に行っていました。八月盛夏、満員列車に乗り込むと殆んどの乗客は七つ釦の予科練（特攻隊）の方々でした。子供が背中で泣き叫ぶので困っていると席を譲って下さいました。「死を覚悟している。」と言われた凛々しい優しいあの人達をいつま

でも忘れることができません。

●東山丸に乗船（同船は沈没したが天佑により宇品に帰還）

広島県援護課の証明によると主人は昭和十八年十一月五日大阪に於て東山丸に乗船して、シンガポール・サイパン・青島・鎮海湾・基隆・マニラ等に航跡を残し、兵員・兵機材の運搬船の決死的護衛にあたっていたようです。昭和十九年七月二十六日マニラ西北方三百五十粁の海上で魚雷攻撃を受け、東山丸は沈没したが海軍駆潜艇に助けられ、九死に一生を得て宇品に帰還上陸しています。二ケ月ばかり宇品での待機中よちよち歩き出した長女を連れて面会に訪れましたが、東山丸沈没に伴う恐怖の遭難、軌跡的な生還については一言も語りませんでした。当時の軍人精神とはこんなものであったのかと思うと熱い涙が滲んでまいります。



音羽山丸（三井船舶、9,204トン）
仏印バタンガン沖岬東南80Kで、19.12.22遭難（雷撃）

●音羽山丸沈没に伴い戦死

「子供に風邪を引かすな。」最後の軍事郵便を投函して、昭和十九年十一月七日宇品に於いて音羽山丸に乗船し、馬公を経てシンガポール着ガソリンを満載してコタバル沖・バンウォン湾を経て帰航中、十二月二十二日未明仏領印度支那バタンガン岬（今のベトナム）東南方四五哩沖に於いて魚雷を二発打ち込まれ、音羽山丸沈没に伴い遭難し、生死不明、戦死確認という記録が残っています。音羽山丸からガソリンが流出して引火し紅連となって燃えたぎり、その時の壮絶悲壮な戦況については駒宮氏著「血で綴られた輸送船史・救いなき戦時輸送船の悲録」に、また真藤氏の「火災地獄からの脱出」にも記述してあります。この時の戦没者は百十九名（船砲隊三十五名、警戒隊十六名、船員六十三名、見張員五名）だったとか海底から慟哭の声が聞えてくるようで身震いします。

駒宮氏が遺族の願いに応えて御起草下さいました左に述べる墓碑銘の下で故人は静かに永遠の眠りについています。

「故福場友夫（勇、モモヨ長男）は大正三年四月二十七日大和町下草井丸一二番地で生まる。昭和十八年六月十五日太平洋戦争下臨時召集にあい、船舶砲兵第二連隊（暁二九五四部隊）に入隊す。以降苛烈なる船舶輸送作戦に挺身中、仏領印度支那バタンガン岬東南方八十粁の海上に於て壮烈なる戦死を遂ぐ。行年三十歳

因に本人が船砲隊として生死を共にせし音羽山丸はシンガポールに於てに八二船団に加入、本土向け石油輸送の重要船なりしが雄途空しく雷撃を受け、船体は勿論、海上一帯が火の海と化し、凄絶・悲壮沈没せり。」と。

遺骨は南溟に漂っており、致し方なく台湾の花連から持って帰った標札大の大理石に軍事郵便の文字を刻み込んでお墓の下に埋葬しました。

●霊を迎えにフィリピン（マニラ）へ

故人が戦死した方面へ海上慰霊に赴くことは不可能に近く、せめてフィリピンへと思い立ち、昭和六十年十一月五泊六日の日程でルソン島・

コレヒドール島・レイテ島に慰霊巡拝をいたしました。沈没した東山丸の寄港地マニラで比島建国の父リサールの銅像の前で遥か西方で眠る故人の海底墓標に一礼し、小石を拾って帰り子供や孫と共にお墓の下に葬りました。

●私の希求

神仏の前にぬかずき、合掌して故人に語りかけることから私の一日が始ります。「焚く香や温い御飯が匂いますか。このきれいな花が見えますか。鐘の音が聞えますか。」一人つぶやき、一人うなずき冥福を祈っています。いつかの日私があの世へ行ったら直ちにバタンガン岬東南方の海底に行ってあなたを捜し出します。その時あなたの口からあなたの言葉で火災地獄での死闘の苦しさをお聞かせ下さい。そして両親や兄弟・子供や孫のいる故郷に一緒に帰りましょう。その時まで安らかに眠って待っていて下さい。

人の命は地球より重いと言われています。戦没者の皆様の命の重みをどう考えたらよいのでしょうか。尊厳なる国の鎮め役、国の礎石となって下さった方々だと信じます。

私は恒久平和を祈念しつつ没者の処へ何を土産に持って行こうか、何を後生に残しておくべきかを真剣に考えながら行動し、余生を送りたいと思っています。

現在、子供夫婦は広島市内の学校に勤務しています。孫は勉学中です。終戦後百年に向かって戦没者の慰霊・追悼することを継承してくれるよう切に願って止みません。

半世紀を顧りみて

御調郡向島町遺族会婦人部　林原和子

私には、一人の娘がおります。主人に召集令状が来たのは、昭和十八年十二月でした。その時娘は満一歳で、戦死の報に接した時は、娘が三歳になっていました。父の顔も、写真で見る他は知る由もありませんでした。私はその時二十五歳でした。

幼な子を連れて、これからの生活をどうしようかと迷い苦しみましたが、主人が、子供を頼む、両親を頼むと言って、出征した言葉が心に残って、この幼子を泣かしてはならないと、歯をくいしばって、農作業に精を出しました。慣れない仕事に疲れ、無理をしたり、失敗をしたりの繰り返しでしたが、親戚や、近所の御助力を得て、幸にして健康に恵まれ、頑張って来る事ができました。

子供も小さい時から、忙しい母の姿を見ていたのでしょう。学校から帰っても、お風呂を沸したり、夕食の仕度をしてくれました。学校の宿題もあったでしょうが、市場へ出荷の都合がつかぬ時など、夜遅くまで、手伝わせることも度々ありました。

いつかの日、「毎日雨が降ると、いいね。」と言いますので、「どうして」と尋ねますと、「雨の日には、母ちゃんが家に居て、お帰りと、言ってくれるから」と言って、私をハッとさせました。忙しさにまかせて、畑仕事にばかり出て、幼い子の心を十分汲んでやることが出来なかった母でした。

今その娘も三人の子の母であり、最近孫も出来て、皆元気で幸な生活

をしています。その孫達の姿に、幼い日の娘を思い出し、両親が揃って子育ての出来る家庭環境がどんなに大切かをつくづく感じ、平和の有難さに感謝しています。

今の生活を思うにつけ、唯一途にお国の為と命を捧げた亡き方々の、御冥福を祈るのみです。

主人は、終戦の年、七月二十四日、西南太平洋、カロリン郡島、メレヨン島で栄養失調症で亡くなりました。

昭和十九年四月上陸以来一年四ケ月、終戦が八月十五日とも知らず、補給も絶え、自活も不能な、不毛の珊瑚礁の孤島で、若い方々五千名余が涙をのんだのです。

一昨年遺族、戦友の人達と現地墓参に参り、四十六年ぶりに涙を流して帰りました。

終戦後五十年がまいります。いろいろな事がありましたが、今にして思えば、皆なつかしく、苦しみも淋しさも、今は、時代の流れに思いをまかせるような心地が、しています。無我夢中で頑張って参りましたのは、亡き夫に護られ、社会の皆様の御支援に支えられたからと、感謝しています。

残されたこれからの人生を、ボケないように、少しでも社会に役立つ生活をしようと思っている今日この頃でございます。

ありがとう
母親に感謝する集いの中で、悲しみを乗り越え信念に思う

御調郡遺族会青壮年部長　元谷　稔

御調郡青壮年部結成十四年目にして、「母親に感謝する集い」を取り組むことが出来た。その日は青壮年部員はもちろんのこと。母親を迎える顔はいたって明るい。普通、集会または会議などの行事というものは、見通しのつかないものでありがちですが、この集会は目的がはっきりわかっている。どの顔も本当に母親に感謝する気持で迎えることができた。

さて開会行事も終り、本日の主題であった、戦後四十七年を振り返っての体験発表は遺児三名が行った。

その内の主な体験発表は、疎開して帰った田舎で、農作業等の出稼ぎで、力強く一家を守った、素晴らしい母の思い出、厳しく苦しい生活に、さらに追討ちをかけるように届いた父親の訃報、一枚の便りが遺族運動、母親の苦労の始まりでもあった。家族の思いは戦後四十七年過ぎても大事にしている。また結婚した主人が遺族であり、英霊と母親を大切にして、戦後社会、就職差別の中で、一生懸命生きて来たその力強さは、誰にも負けない体験発表であった。

さらに戦争で夫を父を亡くし、夫が残してくれた子供の成長を生きがいとして、必ずや幸せが来ると信じて頑張った。ようやく安定した生活が、出来るようになったのも束の間、頼りにしていた子供は交通事故死。

追討ちをかけるように嫁も再び交通事故死、目の前は真っ暗。年老いた母親は孫の生活と自らの老後の保証は無くなった。しかし夫の英霊と亡き子供の励ましの声は、戦争未亡人から交通遺児の孫の成長と三度花が咲いた。母親の声。年老いた姿を見るとき、感無量である。

私自身、今日までの、日常生活と遺族の結び付きは、亡き母への思い出と、苦悩の連続であったと人並みの通りと思っていたが、戦争のための遺児は百万人とも、二百万人ともいわれ、それぞれの人生環境は、又苦難の道であったと思うとき、新たに涙がでた。感動は幾度となく押し寄せて声は詰った。私は遺族会に入り、遺児として活動してきた。連帯感を味う素晴らしい一日であった。私は誰にも負けない、力強い母親の姿を現実の中に学び。人間の強さは悲しいことを、乗り越えてこそ、立証されるものであると思う。すばらしい体験発表は、何よりも私達遺児の気持をふるい立たせた。みんな頑張った。負けてはいけない。涙の中にも晴れ晴れとした顔は、私の一生の中で、また忘れることの出来ない何よりも大きな財産となった。遺族会々員一人一人に、感謝したい。

終りに遺族会記念誌の発刊にあたり、遺族会遺児として、その信念で運動を展開していくならば、政治の立場で靖国神社、公式参拝がなされていない、総理大臣はどのような信念であろうか。いや、必らず日本の国が、英霊に感謝して真の公式参拝が、実現されると信じながら、発刊に寄せる文とします。

青壮年部と私

御調郡向島町　林原　透

私の父は、昭和二十年三月十七日、硫黄島で戦死しました。同年、三月十日、私が生れました。物心がついた頃から、一度は父の戦死した硫黄島に行きたいと思いつづけていましたが、島は防衛庁の管轄で、一般人立入禁止の為、なかなかチャンスがめぐって来ませんでした。昭和五十年、厚生省より遺骨収集ということで、全国より遺児数名の募集があり、その条件として、「遺族会青壮年部員である事」となっており、その時、初めて遺族会青壮年部の存在を知りました。

当時、向島町には青壮年部会員が活動しておらず、硫黄島に私が行ける様に、向島より只一名、部長兼部員として県の方へ登録してもらった事を思い出します。

硫黄島での一ケ月間は、大変私にとって意義深いものでした。厚生省、自衛官、当時の生残者、遺児、一般人の二十数名の編成で、ブルドーザー、ユンボ等を使った大がかりなものでした。

しかし、熱帯気候の為、草、木がおい茂り、風景がジャングルに変ってしまっている為、爆破された坑の入口は容易には見つかりませんでした。結局、百柱余を持ち帰る事が出来ましたが、一ケ月あまり、生活を共にした中で、当時の生残者の方の話を聞いたり、全国から集った、同じ境遇の遺児と話をしたりする中で、

（私としては、この遺骨収集によって私の戦後に区切をつけ、終らせたかったのですが）

私の考えはだんだん変って来ました。それまでは、父の存在は私の心の中だけの問題でした。が、全国で同じ問題に苦しみ、同じ悩みを持つ仲間が多く居る事を知りました。

以後、向島に帰ってたくさんの仲間が増え、毎年の慰霊祭、忠魂碑の清掃等にも年老いた母親と共に青壮年部員の活躍も目立つ様になりました。

今後は英霊の顕彰と共に、私達が味わった悩み、苦しみを子供達に二度とくり返させない様、又、私達を今日まで育ててくれた先人達の恩に報いるには、いかにしたらよいかを考えながら、仲間を増し、これまで以上に積極的な活動に努力したいと思っています。

世羅郡遺族会

世羅郡遺族会の概況

戦前戦中の世羅郡の行政は十三ヵ町村で明治以降の戦没者は忠魂碑、招魂社等に祭り、桜花咲く四月盛大なる招魂祭を町村主催で在郷軍人会等の協力で挙行され、協賛行事として草競馬が行われ村を挙げての盛事であった。戦後神道指令が出され公人の立場で宗教的式典をもって慰霊祭を行うことが禁止されたので各町村共に社会福祉協議会等の民主団体に於いて行なわれて来た。終戦五ヶ年の歳月が流れ、ようやく遺族援護の声がおこり、昭和二十五年九月二十四日甲山町、同九月二十六日に東大田村が町村の支援に依って、遺族同憂の誼を以て相互扶助、慰藉救済、自力更生の道を開き共に相携えて平和日本建設に邁進する目的のもとに遺族会が結成された。之にしたがって郡下十三ヶ町村の結成を視るに至る。翌昭和二十六年四月、再度の会合協議の結果、世羅郡遺族厚生連盟が誕生するに至った。

世羅郡遺族厚生連盟役員

会長　城　泰吉（早山町）　副会長　長谷川春秋（吉川村）
理事　山根　哲（三川村）　理事　松本　数一（広定村）
理事　瀬尾　義和（東大田村）　理事　向井　武夫（津久志村）
理事　影久福四郎（神田村）　理事　平田　静一（上山村）
理事　大原　定（東村）　理事　大滝　礼二（大見村）
理事　小林　順一（西大田村）　理事　田丸　徳平（小国村）
理事　大原　俊雄（津名村）

世羅郡遺族会会員等調査表（平成六年九月現在）

新町	支部名旧村	英霊柱数	遺族数	婦人部数	青壮年部数	会費 正会員	会費 普通会員
甲山町	甲山町	一五七	九〇	一五	二八	二、〇〇〇	三〇〇
	三川村	一五六	一五六	一一	四〇	二、〇〇〇	三〇〇
	東村	八六	八五	一一	一四	三、〇〇〇	三〇〇
	宇津戸村	七〇	四五	六	八	一、五〇〇	三〇〇
	計	四六九	三七六	四三	九〇		
世羅町	大見村	一〇五	八八	一〇	五	四、〇〇〇	〇
	津久志村	五二	五一	五	三	二、〇〇〇	三〇〇
	西大田村	一五五	一三九	一五	一四	二、三〇〇	五〇〇
	東太田村	二〇〇	一八六	一八	二一	二、〇〇〇	一〇〇
	計	五一二	四六五	四八	四三		
世羅西町	小国村	六九	六九	一三	一五	二、五〇〇	五〇〇
	津名村	一〇六	一〇六	一八	一六	二、五〇〇	五〇〇
	吉川村	八三	八一	八	一四	二、五〇〇	五〇〇
	山福田	三六	三六	五	九	二、五〇〇	五〇〇
	計	二九四	二九二	四四	五四		
	合計	一二七五	一一三三	一三五	一八七		

■市町村遺族会の再編成について昭和三十年四月以降

昭和三十年市町村の統合に依って世羅郡を三町に再編成され、甲山町、世羅町、世羅西町に統合された。その際従来の広定村は、甲奴郡甲奴町に、上山村は双三郡三和町に、神田村は賀茂郡大和町に、大見村の一部が吉舎町へ。津名村の一字敷名が三和町に、吉川村の大字吉原が賀茂郡豊栄町にそれぞれ合併し、御調郡宇津戸村が甲山町に津久志村の一宇山福田が世羅西町に合併した。合併後は三町の会長の内一名を郡会長に他の二名を副会長とし世羅郡遺族会と改称、十二支部はそのまま運営して来た。

会　長　城　泰吉（甲山町）
副会長　小林　順一（世羅町）
副会長　長谷川春秋（世羅西町）

■昭和四十六年役員改選

会　長　長谷川春秋（世羅西町）　副会長　金田　宣雄（甲山町）
副会長　小林　順一（世羅町）　理　事　城　泰吉（甲山）
理　事　原田　次郎（東）　理　事　光元　賢三（大見）
理　事　宮本　悟（東大田）　理　事　宮崎　正登（小国）
理　事　中村　定（山福田）　理　事　岡田　福一（津久志）
理　事　福岡　悟（津名）　監　事　高山　武雄（日川）
監　事　宮本　悟（東大田）　事務局長　福永　卓男（長田）

■婦人部の結成（昭和二十六年四月）

本郡の十三支部に婦人部を結成し郡及び県本部との連繋を密にして補償運動等要求の九原則について努める。

田島サダノ（甲山町）　内海チヨ子（東　村）　國実於千枝（三川村）
平野　幸恵（東大田村）　野田　房子（大見村）　久井スユノ（西大田村）
山根ヨシ子（津久志村）　今元シズヨ（小國村）　竹広　光枝（津名村）
戸上富貴枝（神田村）　上本スギノ（吉川村）

■青年部の結成

昭和三十五年以降、英霊の崇高なる精神を継承し遺族会の目的遂行に努め将来の後継者としての資質の育成に努める目的をもって青年部を更に結成し各遺族会の若返りと活動の強化を計る。

郡　部　長　今田　春昭（世羅西町）　甲山町　三三人
郡副部長　下住　優（甲山町）　世羅町　四七人
郡副部長　松山　理人（世羅町）　世羅西町　三六人
計　一一六人

■年中行事

●慰霊祭　昭和二十年以降町村主催でなく民主団体の主催で甲山町は、郷友会、遺族会が、世羅町は英霊に応える会関係五団体、世羅西町は社会福祉協議会が主体となって、桜花香る四月神式仏式交互に執行。町長町民を代表して生前の武勲を讃え、英霊の真心を平和日本に生かすことを誓い遺族に中餐を供しアトラクション等で慰労する。

終戦記念日八月十五日お盆には、町と遺族会にて町内全英霊に燈明料を供える。
各支部ごとに忠魂録、過去帳に戦歴・英霊の写真を入れ永久保存し慰霊祭には祭壇に祭られる。

■運営資金

昭和二十五年頃の結成当初は、県交付金一万円、町村補助金十三万円、共同募金配分金六千円、計十四万六千円で出発した。
昭和二十六年度より、各支部の遺族数に応じて一人当り会費七〇〇円、県会費六〇〇円、郡会費一〇〇円を徴集し、夫々の運営に充当して来た。
なお県本部より映画上映を受け遺族の慰安と運営資金の捻出を計る。
又婦人部に毛糸、慰霊にローソク、線香の購買をなし助けとした。

■活動

遺族会の第一の活動目標は靖国神社の国家護持、第二が遺家族に対する補償たる年金、弔慰金の制度の復活、特に戦争未亡人の婦人部の窮状に対する国家補償等々について中央及び県の指導と助言を受け会の組織の強化活動に努めて来た。

●衆議院厚生委員で遺族援護委員会委員長高橋等氏の創設期に於ける、助言と指導よろしく備後護国神社を中心とする、備後遺族連盟が結成され英霊の顕彰と遺族援護補償の道が開けて来た。つづいて永山忠則氏衆議院議員となり本会の指導育成に要望の貫徹に努める。

●青少年義勇軍物故者慰霊式を執行
昭和六十三年二月十一日甲山町改善センターに於いて、世羅郡出身の青少年義勇軍に参加者一九七名中物故者六十一名の慰霊式及び参加者の親交の会を町村会、教育会、遺族会の主催で行う。

●英霊の顕彰
慰霊祭は郡内三町が民主団体に委託して執行、又各支部遺族会が農閑期に執行、其他郷友会、傷痍軍人会、英霊に応える会等で随時執行されて来た。広島県遺族厚生連盟主催第一回慰霊祭が広島市児童文化会館で昭和二十六年十月十九日行なわれ、午後遺族大会があり会長婦人代表出席した。
世羅西では終戦五十周年記念として町民一丸となり「追悼の碑」を建設する。八月十五日除幕式。

●忠魂碑等の扱い
郡内に忠魂碑、戦没記念碑、慰霊碑、平和塔、招魂社等が明治以降、旧村時代より建設されていたが戦後指令により公地にあるものは撤去を命ぜられたが移転再建され各支部ごとに維持清掃に努め、終戦記念日八月十五日等に供養祭を施行している。

■靖国神社団体参拝について

戦中は春秋の大祭に合祀される英霊の遺族は招待参拝されていたが、之が撤廃され久しきに渡っていたがようやく昭和二十六年県遺族会主催で決行され世羅郡よりも参加した。爾来備後遺族連盟の主催での団参を度重ね昭和三十年代は世羅郡主催で単独で決行、東京靖国神社に参拝後皇居、国会議事堂、市内見学についで日光の観光、帰途京都西本願寺に参拝するコースを基本として決行した。当初は列車も不備で、

座席を板でつなぎ通路に新聞紙を敷いて東海道線を夜行で往復した靖国社頭の対面は一生の念願であった。

昭和二十七年県は遺児の団参を計画し、中学校二年生を対照に二年度に渡り決行。本郡より十六名、第二回目も十六名が参拝した。

郡主催で隔年三年ごと、決行、仙台松島に長野善行寺に、伊勢等に旅程を変更して実施した。応募五百に余る旅団をバス運行で富士五湖巡りをした事もあり、英霊のお陰で楽しい旅が出来ると喜ばれている。

■備後護国神社団参等

広島県には護国神社が二社ある。昭和二七年頃より原爆で焼失した広島護国神社の再建、招魂祭の復活運動がおこった。時の県会議長小谷伝一氏が護国神社を統合し一社にする様提案された。

福山は歩兵四十一聯隊があり備後の英霊は福山に祭られる慣例になっていると主張、福山市長藤井正男氏は市会議長や桑本宮司を地方に派遣して了解と協力を得る事もあり世羅郡は福山に変更決定した。こうした事もあって深安の北村新之助氏等の協力により備後遺族連盟が結成され護国神社も整備された。

春の大祭には郡役員支部代表が参拝し、秋の大祭には三町それぞれ、バスを仕立てて遺族の参拝を助け、全町民の灯明料を集めて奉納している。備後遺族会館も出来、神社の維持管理に奉賛会結成をなし、遺族会活動に於いても福山分館として県本部活動の推進に協力している。

■遺族会研修等の行事

郡遺族会は三町の会長、婦人部長、青壮年部長に十二の支部長、婦人部長をもって組織して年三回定例集会をなし活動の計画、実践、反省、中央、県の情報伝達協力と常に遺族精神の高揚に努めて来た。

●郡下関係団体（郷友会、傷痍軍人会、原爆協議会、神社総代会）の役員との協議会を開いて、英霊に応える会を強化し、英霊の顕彰、靖国神社問題、国旗、国歌、大東亜戦争等、今日的問題について協議し正しい日本の心振興育成に努めている。

■郡内の忠魂碑、招魂社（等の調査）

町名＼項目	旧町村、支部	忠魂碑	平和塔	記念碑	招魂社	氏神・合併社
甲山町	四	三		二		二
世羅町	四	二		二		一
世羅西町	四	一		二	二	二
計	一二	五	一	六	二	五

世羅西町は五十年記念に慰霊碑建設を計画中。

世羅郡遺族会役員表（平成七年一月現在）

会長	堀　健太郎	副会長	宮本　悟、樫原　真詞
婦人部長	竹広　光枝	副部長	浦谷ミチエ、光元　秀代
青年部長	今田　春昭	副部長	下住　優、松山　理人
監事	藤井　正雄		斉良　茂樹

世羅西町慰霊祭





甲山町戦没者慰霊祭





世羅西町小国地区招魂社



靖国団参記念（皇居前、世羅郡遺族会、S54.10.29）



旧甲山町戦没者勒石碑（S29.9建立）



世羅郡甲山町伊尾　風林寺境内
在郷軍人会三川村分会建立
（S11・10）

忠魂碑
帝国在郷軍人会東大田分会
世羅町本郷明善寺境内（T13．5建立）





従軍記念碑
甲山町伊尾　井原八幡宮境内
（M36．10建立）



世羅郡遺族会（於靖国神社、S57.11.18）



靖国団参記念写真（旧甲山町班、S30.11.24）



世羅郡遺族会靖国神社参拝記念（世羅町班、S62.10.27）



備後護国神社春季招魂祭参拝記念（H5.5.8）



明治33年旧世羅郡戦没者忠魂碑前で甲山支部遺族のお盆掃除記念（S58．8．5）



陸軍少尉　新谷繁雄村葬写真（旧三川村、甲山町）



世羅郡遺族会、護国団参記念（三川支部、S32.11.24～30）



戦争犠牲者追悼の碑
（世羅西町）



武運長久の日の丸旗

支部長　内海　正明、保水　勝美、藤井　正雄、有津　嘉文、
上根　寅雄、田丸　渉、服部　政雄、長谷川春秋、
栗藤　正義
婦人部長（支部）　茶谷　市代、橘鷹ツル子、松崎モモヨ、峠越カツヨ
松原　正代、山丈　節、福永　美雪、松永イサオ
金剛　久子、井上フジノ

望郷のねがいむなしく

世羅郡世羅西町長　**平野節美**

ひたぶるに故郷（くに）恋う心残しつゝ夕雲燃えて今日暮れんとす

今日もかも熱は下らず母の待つ故郷へ還りし夢を見続く

これは一兵士の短歌であるが、ふるさとへの思い募らせつつその思い、ついに叶わず、異国の土に埋もれていった、声なき声の二百五十万戦士者の等しく死の際まで抱き続けた望郷の思いでありましょう。

あれからもう四十九年、この世に生を受け人間として与えられた一期の人生を、駆け抜けるようにして征き、還らぬ人となった出征兵士。

お父さんやお母さん、弟や妹、子ども、愛する人、生れ育まれたふるさと……、そんな祖国の難を、自分が死ぬことによって救おうと、純粋一徹、果敢に散華した愛国の尊霊。

「俺達の苦しみと死が肉親や恋人の為に、祖国の為に、少しでも役に立つのなら…」とスコールの如く銃弾降りしきる戦火の坩堝の中に、自ら進んで一命を投げうった尊霊を思うとき、身のふるえる思いがする。

今ここに神前に額づき尊霊を招魂する肉親の為に、そしてわれわれ同胞の為に、生命短くこの世を去った尊霊の魂の証を、この世に生ある限り、同じ昭和を生きて、ここに残された者の使命として、愛惜し、追悼し、次代に語り、記し、戦争を知らない子々孫々に伝えたい。

春らんまん、桜咲く下に酔い、歌い、踊る――、この満たされた平安こそ、ふるさとの明日を夢み戦いついに異郷に生命絶えた三百八十五柱の尊霊の生命の代償に在ることは、五十年、六十年、七十年と年月を重ね、そして永遠の時を刻むとも消え失せることはない。いな日本の歴史の続く限り消してはならない。

戦後焦土の中で人々の口にうたわれた望郷「異国の丘」。今日も暮れゆく異国の丘に、友よつらかろせつなかろ、がまん黙ってろ嵐が過ぎりや、還える日が来る春も来る。私はこの世羅西の台地を蹴って四囲生きとし生けるものがすべて芽吹く春が来れば、必ずこの「異国の丘」の歌詞を口ずさみ、そしてうたう。それはふるさとの春を夢みつつ望郷の思いせつなく、異郷の地に果てた尊霊の生命の代償によって、今日こうして、ふるさとがあり、私が存在することを胸底深く刻み、確かめるために――還らぬ三百八十五名の尊霊が死と対峙して、はるかなる異国の地に思ったことは何であったろうか――。人間誰しも生に未練のないはずはない。生まれ育まれたふるさとの山、川、田園風景。父、母、妻、子ども肉親、そして愛する人。これらを死の代償として、生への執着、生への希求を断ったに違いない。戦没者並びに原爆死没者のご遺族を助け、励まし、そして手をとり合って共にわが世羅西を興しより前進させ住みよい町にすることこそ、生命短く望郷の心燃やしつつ異国の土と化した、尊霊の願いに応えることであると固く信じ、町土建設に懸命の努力をし

てゆくことを誓うものであります。ここに四千六百余町民と共に尊霊を深く追悼する次第であります。安らかに御霊をしずめられんことを――。

平成六年四月二十四日　さくら風に散る日

右の「慰霊の辞」は町長が祭典に奉読したもので、毎年町公報誌にのせて一般町民に英霊顕彰の思想高揚に努めつつある。

父の想い出

世羅郡世羅町青壮年部長　松山理人

戦後も既に半世紀、当時の記憶も次第に色あせて来ましたが、幼い頃の日々をたどって見たいと思います。あれは昭和十九年の夏だったと思う。上の畑で多分「そば」か何か種まきの準備をしていた時に村役場の人が赤紙を持って来られた。それを受取った父の顔が一瞬曇って舌打したのを仲介した子供のぼくは記憶している。父はそれ以前にも福山の兵舎で二～三年の訓練入営を終えて一年ばかりがたっていた。陸軍衛生上等兵だった。今度の徴兵令が敗色漂う戦地行きだと言うことは父にはよく分っていたのだと思う。そんな父の気持を知ってかどうか分りませんが見送りの時祖父の手を振り切って父を追ったぼくは皆に取りこまれ家に連れ帰えされ布団の上に泣き伏せ寝入ってしまった。昼下りの目覚めた時の空ろな気持は今も忘れない。父からはその後多分十二月の末だと思うがハガキが一枚届いたきりだった。フィリピンのマニラ近郊に無事着いたが連日の爆撃で苦戦を強いられ生きては帰れないとの自覚からか！　私に母や祖父母妹たちのことも託した結びになっていたことを記憶している。

父の戦死の公報は敗戦の二年後昭和二十二年ぼくが小学五年生の時だった。半ば覚悟していたとは言え母や祖父母の落胆は大きかったが年老いた祖父母と四人の幼児を抱えた母の苦労は測り知れないものだった。朝は朝星、夜は夜星で夕食後も田んぼに出かけて「はで」掛けなどする母をぼくらも手伝ったがそれからの人生の全てはぼく達四人の子供のために費されたと言っても過言ではない。今母は八十才健在である。そして我家の御意見番であり、精神的支柱でもある。せめて晩年は心豊かで安心な日々を送ってもらいたいと願っている。

私も小企業を経営し、町政に参画させてもらっていますが、常に困難や失意に見舞われる。そんな時いつも私をふん起させてくれるものは父や母の頑張りぬいた姿である。これからもそれを大切に生きていきたいと思っています。

悲しき終戦

世羅郡世羅西町　竹広光枝

むし暑い朝だった。八月六日勤めにゆく田の畦道を急いでいる時西の空がピカッと光った。今日は朝から雷が鳴るのかと思って事務所に急いだ。その一日は何もわからなかったが夜から翌日になって「広島がやられた」と次々にひどい報せが伝えられ、数多くの負傷者も送られて来られる有様、張りつめた気力も不安と恐怖におののく日がつづいた。まして八月十五日終戦の放送が流れた。歩く力も動く力も失せてしまった。

みんな泣いた、泣いた、茫然としてしまいました。

私の夫はすでに二年前に戦死の公報を受けていました。「生還は期せず子供をたのむ」とのかんたんな葉書を最後に南方に向ったまま還りませんでした。

残された子供を育てこの戦いは絶対に勝たねばと日夜張り切って身心とも頑張っていた毎日でありました。

本当に悲しい終戦でありました。それでもいつまでも泣いてばかりいられない戦後の社会でした。物資の不足、食糧の不足、不安定な経済情勢の中に投げ出された戦争未亡人。女の細腕に子女をかかえてあえぐ姿は実に哀れで見るに堪えられないものでした。この時、境遇を同じうする同志が一堂に会して共に泣いて共に語り、そうだ私達が力を合せようと立ち上ったのが未亡人会の起りでありました。各所にこの運動が起りつつありました。若くして夫を国に捧げた者同志の集い、それはそれは悲しくもたくましいものでした。私はその先頭に立ってあらゆるものに挑戦しました。

日本の平和、東洋平和のためと信じて尊い生命を国に捧げた勇士の精神に従って生き抜き、日本の母として子女を強く立派に育てようと結ばれた母達の決意は涙ぐましくも熱い集いでありました。この未亡人会も年月を経て尚強く生い抜く集いとして現在の全国未亡人会につながり、その一部を遺族婦人部として今日に至り私達遺族の心のよりどころとして共に生きつづける会として大切にして居ります。こうした会員の強いつながり、あくまでも生き抜く力をして社会の一員として認めて下さったものか各種の役職を賜り何かとお世話させて下さることに強く感謝している今日であります。

終戦、以来半世紀の歳月が流れました。世は大きく変り人々の考え方も変っている今日でも私達戦争未亡人には、あの日、あのままに思い出は今も強く強く生きつづけています。

戦争勃発以来出征兵士の留守宅を守ったあの淋しい苦しさ、日の丸の旗を振って泣いて送った出征兵士の姿、戦死の公報を受け取った時のあの想い……等々でも勝たねばならぬと女ながらも鉢巻をしめて山を掘り原野を耕して食糧増産に邁進した日本国民がみんなでむかえた終戦はそれはそれは悲しいものでした。

いつ想い出しても涙がこみ上げる想いであります。

遺族の誰もが胸いっぱいに想いを秘めてむかえられるであろう五十回忌にあたり同じ想いで在りし日を偲び遺族の皆様と心を通わせて居ります。

いつの日かに公報は受取りつつもあの大陸の奥に、又南海の果に、孤島のジャングルにもしや、もしやと想いつづけて来た妻は私だけではなかったでしょう。

沼隈郡遺族会

沼隈郡遺族会のあゆみ

設立の記録がなく、戦後の早い時期に、先輩方々のご努力により、創設された。

発足当時の状況は、旧千年村、山南村、田島村、横島村の各村に於て四遺族会として、それぞれ誕生した。

現在は、沼隈町遺族会、内海町遺族会として成長発展をし現在、団結と協力を目標として今日にいたる。

昭和四十九年代　会　長　村上　初郎
昭和五十年～五十七年　会　長　吉岡　綾雄
婦人部長　久保　キシ
内海町田島支部長　鈴木　秀男
内海町横島支部長　中尾十一末

■現在役員

会　長　三谷　武正　副　会　長　藤野原オイソ
婦人部長　岡崎寿美枝　青壮年部長　細川　誠
内海支部長　鈴木　秀男

■会　費　県、郡の会費を含み、三、〇〇〇円

■追悼法要　毎年九月彼岸前後に、光照寺に於て盛大に行う。
主催は町社会福祉協議会となる。
予算　約二十万円

■靖国団参　二年に一回行う（約四十名参加）

■戦没者追悼の碑

戦中は小学校の校庭に設置され戦後は寺（光照寺）の境内に移転されて今日に至る。

本年は戦後五十年となり、半世紀を経過する今日、会費（受給者）は毎年多くの方々が亡くなられ、会の将来にもさびしさを感じます。戦没者の意を体し、世界の平和、日本の発展のために、役立つべく頑張る決意であります。

深安郡遺族会

深安郡遺族会のあゆみ

一・創設当時のこと

昭和二十年八月十五日、第二次世界大戦は無条件降伏と云う、我々国民の考えられなかった方向で終結した。そうして、全国二百五十万柱（神辺町七百九十二柱）という戦争犠牲者をだして、虚脱の中から長い戦後が始まった。

昭和二十四年八月、日本遺族厚生連盟が発足されるや、深安郡各町村においても、戦没遺族会が結成され、当時は遺族の親睦会的な集まりであったが、中央にならい、深安郡遺族会なるものが結成され、初代会長には、神辺町川南　北村新之助氏が昭和二十五年互選され、以降、島谷真三氏（現福山市山野町）松浦弥一氏（神辺町道上）佐藤弘氏（神辺町徳田）北村芳之氏（神辺町）につぎ、現在の遺族会長に至っている。

また、深安郡遺族会の変遷をみるに、深安郡は、年月こそ異なるが旧深安郡市村、春日村、坪生村、引野村、千田村、御幸村、山野村、広瀬村、加茂村など福山市に合併され、遺族会組織もこれら行政変更にあわせ、福山遺族会に統合し残る神辺町、御野村、竹尋村、湯田村、中条村及び道上村が、昭和二十九年合併し神辺町となり、深安郡遺族会は神辺町遺族会のみ現存し、旧町村の遺族会は地区遺族会として、軍友会員等地区民により、それぞれの方法で戦没者の慰霊を続けてきました。

二、役　員

創設当時、並びに歴代役員の氏名を掲載し、先駆者として敬意を表し、また現在活躍している役員氏名も、併せ記載した。

(一)　創設当時の役員氏名（昭和二十五年）

会区分	会長または支部長	副会長または副支部長	婦人部長	青壮年部長	事務局長
深安郡遺族会	北村新之助	島谷　眞三	水川　恒子	中村　進治	石原　勝美
神辺町支部	北村新之助	吉岡　四郎	大馬　キシ	不　詳	
御野村支部	徳永　恒一	徳永　義一	岡田　ユミ	不　詳	
竹尋村支部	葛原しげる	北川　淳一	延時ヒサ子	不　詳	
湯田村支部	金尾　英海	藤田　一胤	高垣千代子	不　詳	
中条村支部	金尾　弘宣	松岡　実雅	井上おきょう	不　詳	
道上村支部	園尾庫之助	橋本槌三郎	尾熊　文江	不　詳	

（注）福山市に合併した深安郡旧各村分については省略した。

深安郡歴代会長の写真



初　代
故北村新之助氏
昭和27．1～昭34．8
（神辺町川南）

二　代
故島谷真三氏
昭34．8～昭49．7
（現福山市山野町）





三　代
故松浦弥一氏
昭49．7～昭55．5
（左側メガネの人）
（神辺町道上）



四　代
故佐藤　弘氏
（昭55．5～昭59．6）
（神辺町湯田）
（向って左ネクタイの人）



六代現会長
和田祐一氏
（平2．6～現在）
（神辺町道上）



五　代
故北村芳之氏
（昭59．6～平2．6）
（神辺町川南）

(二) 役員氏名（平成五年十月現在）

会区分	会長または支部長	副会長または副支部長	婦人部長	青壮年部長	事務局長
深安郡遺族会	和田　祐一	吉岡　隆	小畠　辰子	三宅　忠	高田　安二
神辺支部	松岡　司郎	林　平三	小畠　辰子 杉原　好子	徳永　敬助 江草　正宣	
御野支部	諏澤　計三	—	藤田クニヨ	矢田　毅	
竹尋支部	吉岡　隆	良倉　全平 小林・悦志	三吉　道子	北川　源二	
湯田支部	大土井　登	—	安原サダコ	藤田　利彦	
中条支部	小林　晴夫	松岡　宏雅 楢崎　克子	窪木キミヨ	松岡　茂	
道上支部	和田　祐一	山根　克己 平盛　保男	尾熊　文江	三宅　忠	

（注）一、神辺町遺族会は深安郡遺族会を読み替えること
二、深安郡歴代役員氏名は別紙のとおりである

(三) 深安郡各支部役員氏名

支部名	役員氏名				
神辺	園生　光明	北村　岩人	池田　盛弘	森田　芳子	森田智保子
	菅田　運吉	高羽コヨシ	目崎コヨシ	久保サダエ	坂本ミサオ
	石岡　克彦	高橋美津子	大馬　正俊	長谷川明善	金尾　政男
	杉原　豊子	寺川　勝美	前原　邦子		
御野	松本　君子	延近　栄	山本　文恵	立木　文子	安原　増子
	重政ミツエ	熊谷美都恵	西村　林子	志田クメコ	佐藤　幸雄
竹尋	瀬尾　正志	藤本　末広	木坂　秀一	坂本マサコ	藤本　一二
	坂本　光子	藤本　誠	猪原　富子	猪原　玄蔵	藤間　ウメ
	小林三郎治	佐藤　一二	吉岡　ツ子	川西　迪	北川　克明
	吉岡　均	吉岡　登	北川キクエ	三吉　勇	北川トミコ
	三吉　保雄	猪岡　節夫	中村マスコ	平見　券一	久保田満寿
湯田	藤田　一江	重政　良子			
中条	柿原　範人	松田　明久	藤井　睦夫	武田　照子	茂原ハルコ
	安倍マツエ	森　喜録	福島　弘	小畑　正	藤岡コマサ
	藤井　陸夫	松井　洋三	奥野　司	藤坂　博	松井サト子
	尾崎美代子	岩村　操	岩森　勝	森田　誠	楢崎　芳郎
	楢崎　克子	佐藤　忠市	藤本　弘		
道上	野島　トメ	加藤　勉	園尾テル子	山本　行男	桐島　浩子
	和田とき子	小林　光明			

（注）会長、副会長、婦人部長、青壮年部長は、別紙記載につき除いた。

(四) 深安郡歴代戦没遺族会役員氏名

深安郡遺族会	会長	S25・0～34・8	北村新之助（川南）	S34・8～49・7	島谷　真三（山野）	S49・7・25～55・5	松浦　弥一（道上）	S55・5・31～59・6	佐藤　弘（湯田）	S59・6・8～H2・6	北村　芳之（川南）	H2・6～	和田　祐一（道上）
	婦人部長	S25～	水川　恒子（千田）	S27・5・31～	高垣千代子（中条）	S29・7・13～34・8	藤井　時子（市村）	S34・8～	尾熊　文江（道上）	S57・6・11～H2・6	三吉　道子（竹広）	H2・6～	小畠　辰子（神辺）
	青壮年部長	S36・1・20～S39・4	中村　進治 高木　久生	S39・7～S39・9・6	中村　進治 高木　久生	S43	上杉　治男（徳田）	S44	高木　久生	S58・5～	三宅　忠（道上）		三宅　忠
	事務局長		石原　勝美（神辺）		石原　弘道（神辺）		石原　弘道 佐藤　弘（湯田）		北村　芳之（神辺）		高田　安二（中条）		高田　安二
神辺支部	会長		北村新之助		副　吉岡四郎		北村　芳之		北村　芳之		北村　芳之		松岡　司郎
	婦人部長		大馬　キシ		松本ミサオ		大村トミエ		大村トミエ 小畠　辰子		大村トミエ 小畠　辰子		小畠　辰子 杉原　好子
	青壮年部長		不詳		不詳		不詳		不詳		不詳		徳永　敬助 江草　正宣
御野支部	会長		徳永　恒一		徳永　義一		菅田　健一		菅田　健一		尾崎　谷一		諏沢　計三
	婦人部長		岡田　ユミ		立木　文子		重政ミツエ		藤田クニヨ		藤田クニヨ		藤田クニヨ
	青壮年部長		不詳		不詳		不詳		不詳		不詳		矢田　毅
竹尋支部	会長		葛原しげる		北川　淳一		吉岡　寿一		木坂　義男		木坂　義男		吉岡　隆
	婦人部長		延時ヒサ子		三吉　道子		三吉　道子		三吉　道子		三吉　道子		三吉　道子
	青壮年部長		不詳		不詳		不詳		不詳		不詳		北川　源二 藤間　久志
湯田支部	会長		金尾　英海		藤田　一嵐		高垣　朝夫		佐藤　弘		佐藤　弘		佐藤　弘
	婦人部長		高垣千代子		谷本ミユキ		谷本ミユキ		谷本ミユキ		谷本ミユキ		谷本ミユキ
	青壮年部長		不詳		不詳		不詳		不詳		不詳		不詳
中条支部	会長		金尾　弘宣		松岡　実雅	S47～S56	福島　宇一	S56～	高田　安二		松岡　司郎		大土井　登
	婦人部長		井上おきよう		松岡　末子		高尾千代子 高橋　花恵		松岡　末子		高尾千代子		安原サダ子
	青壮年世話人		不詳		不詳		不詳		不詳		不詳		藤田　利彦
道上支部	会長		園尾庫之助		橋本槌三郎		小畑　太一		松浦　弥一		和田　誠		小林　晴夫
	婦人部長		尾熊　文江		尾熊　文江		尾熊　文江		尾熊　文江		尾熊　文江		窪木キミヨ
	青壮年部長		不詳		不詳		不詳		不詳		不詳		不詳
												S62・5・3～	松岡　茂 和田　祐一 尾熊　文江 三宅　忠

（注）地区役員就退年月日については一部不明につき就任の順序をもってこれにかえます。

三、深安郡遺族会会員調査表（H6・10・1現在）

	英霊柱数	遺族数	婦人部数	青年部数	県会員数
神辺	一七二	一六一	二〇	二三	二四
御野	一四九	一四四	二〇	二五	二六
竹尋	一二八	一一二	二〇	一六	二〇
湯田	一二八	一一八	一八	一八	一九
中条	一三二	一二〇	一六	一二	一三
道上	八三	八〇	一〇	七	一五
深安郡計	七九二	七三五	一〇四	一〇一	一一七

四、年間行事について

㈠ 神辺町戦没者追悼式

（主催者）神辺町

（方　法）宗教色を除いた儀式

（予　算）町予算より支出

（場　所）神辺小学校体育館を主として使用している。

平成三年までは、神辺町戦没者慰霊祭の名称により、仏式及び神式を隔年ごとに、九月二三日の秋分の日に実施されてきたが、平成四年以降追悼式に変更され、町内遺族世帯七三五名に案内状が発送されている。（写真参照）

なお、毎年の追悼式の方法、日時等につき、神辺町福祉課は、神辺町遺族会と協議し決めている。

参考までに平成五年神辺町追悼式の式次第は次のとおりであった。

開会のことば　町長献花
戦没者へ黙祷　遺族代表献花
町長式辞　来賓献花
来賓追悼のことば　遺族参列者献花
来賓紹介　遺族会長あいさつ
弔電披露　閉会のことば

㈡ 神辺町戦没者慰霊碑の清掃

毎年神辺町追悼式の前日（九月二二日）深安郡遺族会役員で、慰霊碑周辺の清掃整備を実施している。慰霊碑は昭和四十六年十一月神辺町々内一円の戦没者の英霊を祀るため、神辺町川北天別豊姫神社境内に建立されている。（写真参照）

㈢ 深安郡遺族会役員会を開催

年数回役員会を開催し、会長が議長となり、運営等について協議するが、年一回四月頃に総会にかわる役員研修会を開催し、その年の事業報告、会計報告がなされ、また、各地区遺族会でも、それぞれ総会があり、以上のことが報告されている。

㈣ 備後みたま祭に参列

備後護国神社において、毎年八月備後地区戦没者のみたま祭があり、郡内戦没者遺族が案内されて、それぞれ自由参列している。

なお、郡遺族会長は、式典に列席するならわしである。

㈤ 備後護国神社例祭に参列

備後地区戦没者を祀る例祭が春秋（招魂祭）の二回執行され、郡内遺族に案内があり、自由参列している。なお、郡遺族会長は、備後護国神社奉賛会理事を兼務しており、式典に列席するならわしとなって

いる。

(六) 各支部（地区遺族会）の行事

1 慰霊祭等

(1) 御野地区慰霊祭

御野神社において御野地区慰霊祭を執行しているが、日時は決まっていない。

(2) 竹尋地区慰霊祭

昭和二十四年八月十一日竹尋村青年団による盆供養戦没者慰霊祭がおこなわれ、以降毎年盆を中心として、竹尋地区青年団、婦人会による慰霊祭が執行されてきた。昭和五十四年からは、竹尋地区も、町内会、その他各種団体ならびに、一般地区民参列のもと、仏式にて執行している。なお平成五年度からは、慰霊祭を追悼式に改められて実施されることになった。

(3) 湯田地区慰霊祭

徳田天満神社境内頌徳神社碑前にて、三年毎に執行され、また湯野山王山護国神社にて、毎年日枝神社例祭の前夜祭のときに執行されている。

(4) 中条地区慰霊祭

毎年四月下旬中条公民館にて、地区内の全寺院の僧侶により、仏式にて執行していたが、昭和五十八年より遺族の代表が導師となり、執行している。（写真参照）

(5) 道上地区慰霊祭

毎年四月桜咲く頃、神辺町字道上亀山公園護国神社前において軍友会並びに、道上地区遺族会の共催により、地区遺族を招待し、厳粛かつしめやかに追悼されている。

2 その他の行事

各支部の行事は、ほとんど同じで、年数回の役員会をもち、総会により、年度行事報告、及び会計報告がされているが、各支部にかえ竹尋支部の概況を参考のため紹介すれば、次のとおりである。

（概　況）

竹尋地区には、第二次世界大戦により、一二八名の尊い犠牲者をだし、一一二戸の遺族が厳しい生活を強いられることとなった。この当時、遺族同士同じ立場の者が、昭和二十四年四月相寄り、共に亡き御霊の供養と、励ましのために遺族会を結成した。その後町村合併により現在の組織となり、会員相互の親睦と相互扶助を図り、地区遺族会活動を続け現在に至っている。

（遺児及び戦没未亡人の靖国神社参拝）

昭和二十七年より三十五年まで、毎年一名～七名の遺児の靖国神社団体参拝へ参加、また昭和三十五年より昭和五十一年まで、毎年一名～四名の未亡人の団体参拝へ、僅少であるが補助金をだして勧めた。

五、慰霊碑等について

(一) 慰霊碑

通称神辺町慰霊碑は、深安郡内一円の英霊を祀るため、昭和四十六年十一月神辺町字川北天別豊姫神社境内に建立され、以来毎年前述のとおり、町内戦没者追悼式前日に清掃を続けている。（写真参照）

(二) 御野神社

神辺町字下御領八幡神社境内に鎮座する。
神辺町御野地区の戦没者英霊を祀る。

(三) **日露戦役記念碑**

神辺町大字八尋二宮神社境内に、花崗岩石による高さ三メートル余の日露戦没記念碑が、在郷軍人会発起により、大正十四年四月に建立され、戦役に従軍した三十名の方が連記されている。

(四) **戦死者忠魂碑　戦役記念碑**

神辺町大字下竹田峡間八幡神社鳥居横台地に、明治三十七、八年戦役記念碑、並びに明治三十七、八年戦死者忠魂碑を、当時の下竹田兵役服役者により、明治三十九年九月建立される。(写真参照)
凱旋記念碑は、二メートル余りの自然石に、従軍者三九名が連記されている。また戦死者忠魂碑は、その横に高さ一メートル余の自然石に、戦死者の概略が記されている。

(五) **頌徳神社**

神辺町字徳田天満神社境内に鎮座する。
神辺町徳田地区の英霊を祀る。昭和四十二年十月二日建立　三年に一回慰霊祭を執行しており、碑の裏面には「旅人よ語り伝えよ　祖国の為に戦いし　勇士ここに眠る」ときざまれている。

(六) **護国神社**（通称湯田護国神社）

湯田地区湯野山王山上にあり、毎年日枝神社例祭の前夜祭のとき慰霊祭が執行される。(写真参照)

(七) **忠魂碑**（通称中条地区忠魂碑）

神辺町字東中条八幡神社境内
中条地区の戦没者を祀る。大正十一年八月建立

(八) **護国神社**

通称道上護国神社と云い神辺町字道上亀山公園山上に鎮座し、祭神は、明治十年西南の役以来、軍人として国家に殉じた人々が祀られ、その遺徳をしのぶため、大正五年四月九日亀山山頂に社を建て招魂社としたが、昭和六年四月護国神社として崇め祀った。
しかるに昭和二十年八月十五日、第二次世界大戦が終戦となるや連合軍の占領政策上、村としての祭祀は専ら神社総代、及び戦没遺族、青年団員等によって乏しいながらおこなっていた。
サンフランシスコ条約により、独立後は社名も再び護国神社として村民が崇拝し、毎年五月三日の憲法記念日に例祭を執行されてきたが、その後例祭は四月のよき日に変更されている。(写真参照)
なお、祭神には前述のほか支那事変、第二次世界大戦で戦死された八四柱の英霊も祀られている。

(九) **忠魂碑**（通称道上忠魂碑）

神辺町字道上亀山公園内
支那事変及び大東亜戦争で戦死された道上地区戦没者を永遠に崇めるため、昭和三十四年五月表面は忠魂碑、裏面には英霊氏名が記され建立された。なお、平和の塔が軍友会により近年隣地に建立されている。

会長あとがき

戦後五十年を一年後に控えた今、県遺族会におかれては、その永かった遺族会活動の足跡を残すことを計画され、深安郡遺族会においても、

資料作成のため、今日に至る貴重なる苦労話を、直接年金受給者に聞くなど、郡遺族会役員の皆様の協力を得てまとめさせていただきました。

終戦時、三十才の戦争未亡人は八十才にならんとする。幼児をかかえ田畑を守りながらの戦後は、まさに苦難の時代と云うか大変であったことが伺えられる。親、夫、兄弟と肉親を戦争で失い、身をもって体験した戦争が、どんなに残酷で、平和が尊いかを後世の人たちに伝え、二度と戦争をくりかえさない為にも、婦人部の皆様に手記をお願いしました。

必ず勝つと信じて戦った戦争も、全国二五〇万人の犠牲者をだして、無条件降伏という敗戦を迎え、連合軍の進駐に始まり、食糧難の戦後をよくぞ生きぬいてきた戦争未亡人たち。帰郷してくる復員兵を見るたび聞くたびに、どんなにか我が子が、我が夫が、兄弟が生き帰ってくることを祈ったであろう遺族たち。英霊の遺骨を渡すからと、村役場よりの連絡により、府中の遺骨引渡所より持帰った桐箱の中身は白紙一枚が入っていた。親はあらかじめ仏壇に残していた遺髪を、この白木の箱に納め一緒に墓に埋没した。

「死亡賜金二七〇円」と書いた一枚の通知書　風雲急を告げる時、国のために若くして散った代償は、あまりにも言葉に云い表すことができず五十年経た今でも仏壇の奥深く戦争の検証として残っている。

しかし、そのようなことは感知せず、我々遺族会の要望や陳情している首相の靖国神社公式参拝はまだ実現せず、半世紀経た今でも近隣諸国に気がねしてのことで、「鎧になにおか況んや」である。

現在では、全国民の七割が戦争を知らない世代といわれるが、いつか風化し、忘れ去られてしまうのではないでしょうか。今日の平和と繁栄のかげに我が国の安泰を念じつつ、国の礎石となられた幾多の戦争犠牲者のあることを、私たちは一時たりとも忘れてはならないと思います。

戦後五十年と云う節を迎え、認識を新たにし、遺族会活動を考えなおしてみる必要があるのではなかろうか。そのためにも第二次世界大戦の激戦地で、五十万人の戦死者をだしたフィリピンへ、五十回忌法要の現地慰霊をし、冥福を祈ってくることを考えております。

（今後の方針）

遺族会の大きな目的は、前述のとおり英霊の顕彰と、遺族の福祉向上が考えられるが、この遺族会活動をより発展的に継続さすためにも、県遺族会、備後遺族連盟、並びに近隣遺族会と協調しながら運営していくことが望ましいが、何分これには資金確保が必要となり、この対策は時期を失してはならないと考えられます。

死亡報告書



右の資料は、第二次世界大戦における戦死者の死亡報告書を二度と戦争が起らないことを祈念し例示しました。

今、深安郡遺族会会員のうち、年金受給者が約一一七名おられるが、老齢化され、今後さらに減少加速し、数年後には年金受給者の極減により、会費納入さえむづかしく、運営できない状況になるのではないかと考えられたので、深安郡遺族会では、これらの情勢をふまえて協議した結果、年金受給者には一口三万円を、その他の会員には二千円の寄付をお願いし、合計五九三名より五二三万円の浄財を受け入れ、十年間元利を凍結し、将来の活動資金として確保することができました。

この資金を深安郡遺族会英霊顕彰遺族処遇改善資金として、果実を将来の運営費に支出させていただく考えです。

我々遺族会役員としては、先人の築かれた英霊顕彰の土壌を次の世代へ引継ぐべき、大きな責任があることを申延べ一層の遺族会の団結と活動の奮起をうながし結びとします。

平成六年十月

深安郡遺族会会長　和田　祐一

■編集後記

この「深安郡遺族会のあゆみ」の編集につきましては、深安郡遺族会役員の皆様にご協力をいただき、また、婦人部会員の皆さんからは、戦後の苦難時代の手記をお寄せいただきました。心より感謝いたします。

追悼式の場



神辺町戦没者追悼式（平成五年九月二十三日）
（神辺町主催　於神辺町小学校体育館）



町内各地区婦人部役員による受付状況

町内中条地区戦没者慰霊祭祭壇
（毎年四月下旬執行）





神辺町戦没者慰霊碑清掃風景
（参加者　町会長、地区会長、婦人部長、追悼式前日実施）



神辺町戦没者慰霊碑
（昭和46年建立）
（神辺町字川北天別豊姫神社境内）

湯田地区　護国神社
（神辺町字湯野山王山頂上）



明治三十七、八年戦死者忠魂碑
（神辺町大字下竹田　峡間八幡神社鳥居横台地）





道上地区　護国神社
（神辺町字道上亀山公園山頂）

フィリピン現地戦跡
慰霊巡拝団に参加して

深安郡遺族会長　和田祐一

期間　自平成五年十月二十三日
　　至平成五年十月三〇日
主催　日本遺族会

■はじめに

この度日本遺族会の企画により、比島現地の慰霊をすることができ、関係者の皆様に心よりお礼を申し上げます。

ちょうど戦後四十八年目にして、第二次世界大戦で戦死された多くの英霊が、昨年より来年にかけて五十回忌を迎えられ、我が広島県神辺町においても、一七〇名が比島にて戦死され、再び郷土に帰ることのできなかった方たちの慰霊を考えていたやさき、日本遺族通信で知り、参加した次第です。

このたびの慰霊は、ルソン島奥深くまで入ることができ、戦争の実態をガイドの説明より、当時を偲ぶことができました。

また、比島の人々には、戦争中大変な迷惑をかけたことを、私たちは忘れていることに気付きました。わずか数日と言う短い期間でしたが比島の民情に接し、今後も日比友好を慰霊を通してすすめていくことも戦没者にたいする供養になると思います。

広島県遺族会からは四名が参加し、カリラヤの合同慰霊祭では、広島遺族会として、花輪並びに献花を捧げ、戦没者の冥福を祈りました。

巡拝中、戦争が如何に残酷であるかを実感し、ゆれる車の中でガイドの説明をメモし、風景をスケッチしましたものを、慰霊の記録としました。作品は下手ですが、このような悲劇が二度とおこらないことを祈念し参考に供します。

■国道3号線を北上す

第一日目は国道三号線を北上し、クラーク、バギオに向けて我々のバスは走る。本日は十時間四百キロメートルの行程であり、ルソン島の穀倉が、車窓より山一つない風景をえがく。この国道三号線も、日本よりの戦争賠償金でできた立派な道路である。水田には田植えの支度がされていた。

突然はるか右手前方に遠くアラヤット山が見えてきた。特別攻撃隊がこの山を回りながら編隊を整え、片道ガソリンで二五〇キロの爆弾を積み込み南のレイテ海に飛んで行ったと云う。

■クラーク地区慰霊

マベラカートの神風特攻隊

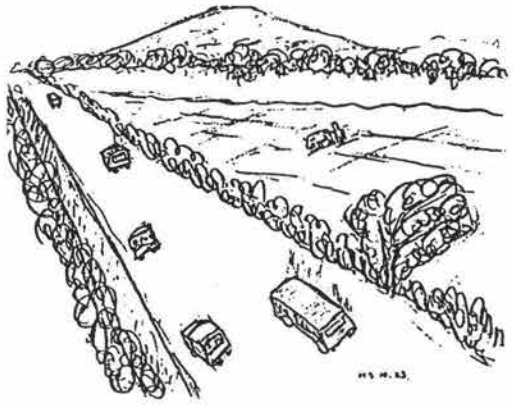

の記念碑はプナツボ山の噴火の土石流のため、屋根がわづかに見え、その前でクラーク地区の慰霊をした。

注：神風特攻隊の第一回出動は昭和十九年十月二十五日午前七時二十五分、敷島隊二十四名が飛立つ。午前十時四十五分、レイテ海において米艦隊を攻撃した。



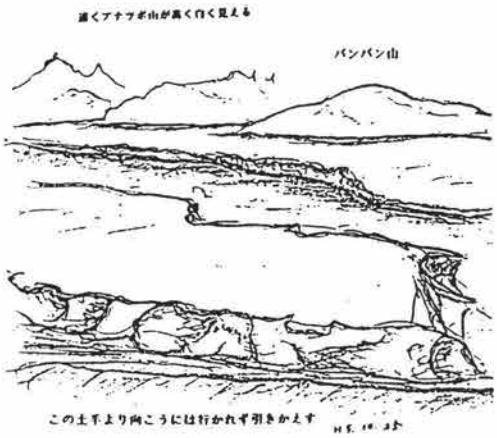

■バンバン川は土石流のため白く埋っていた

マベラカート土手より、バンバン川の向うにプナツボ山が薄く高く見え、川は土石流で白く埋り、橋は流されたままであった。土手の手前が元クラーク地区慰霊のところです。

ピナツボ山はマニラから百キロメートル離れているが、噴火のときは傘をささないと歩けない状態であり、また地震のため川のあるところ必ず氾濫したという。

■リンガエン湾アゴーの海岸で慰霊

五十年前日本軍はこの海岸より、比島に上陸していった。そして数年後米軍が再び夥しい勢力で上陸を開始した。迎え撃つ我軍は右手国道三号線をはさみ丘陵地帯から山岳地帯へと後退した。

激戦地の記念碑は、地震により海岸に埋り、皆で堀りおこし慰霊した。

海岸は青く静かで、過去の激戦の何ものも感じられないが、この海岸の小石を拾い、記念にと遺族に持ち帰った。



■バギオへの道はけわし（海抜千五百メートル）

バギオへの道は、マルコス道路を入っていった。

九十九折のバギオへの道は二時間かかり、断崖絶壁の岩道は地震による被害個所がそのままで、危険そのものの山道であった。

かつては細い山道であったが、この道を兵隊たちは奥へ奥へと入って行き、バギオより奥の地獄谷や断崖の岩山につき当るのであるが、どこに逃げていったか現在に至るもわからないという。この兵隊たちが、私たちの来るのを待っておられるのだと思えば、万感胸にせまり涙を禁じ得なかった。



この深い谷の小さな土地や、急斜面の細い小さな畑は日本軍が芋畑として、米軍がくるまで自給していたと言われるがどんなにか苦労されたことが忍ばれる。私はかつて、三原－久井街道の断崖道路を通ったことがあるが、このバギオ山道はあまりにも険しく九十九折の断崖はまさに世界有数の難所といわれるだけあり比島全軍の指揮をとった山下将軍のバギオへの道でもある。

左右の風景に五十年前の悲惨な光景が重なり郷土兵士の霊よ安らかに眠り給えと祈りつつこの地を後にした。

■悲劇のトリニダットの橋

バギオの北端六キロメートルの地点にトリニダットの橋がある。国道十一号線のボントック方面に行く道である。

昭和二十年四月米軍攻撃により、日本軍、日本邦人は、キャンガンバレテ方面に逃げていく。この橋を落として砲撃してくる。兵隊たちは人ばしごを作り、その上を二世三世の邦人、女、子供を「早くこの道を逃げろ」と先に逃げさせ、上を渡るものは「先にすみません」と泣きながら行ったと云う。この川で、多くの兵隊たちが濁流と敵弾のため犠牲になったと云う、悲劇の橋である。

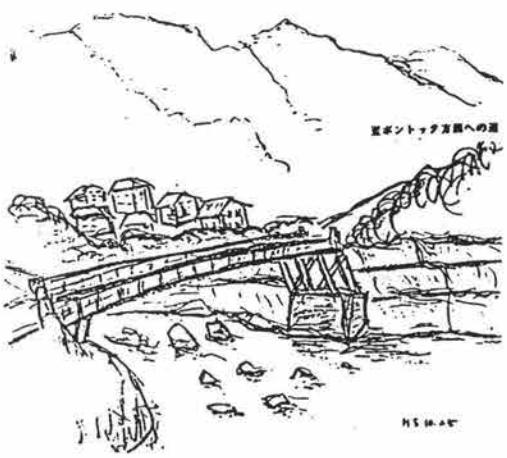

■遠くバレテ峠が見えてくる

遥か東方に、カラベル山脈が横たわる。高い山がバレテ峠である。この一帯はのどかな田園風景であるが、日米激戦の地である。

道も水害のためかなり悪く、また舗装されていない個所がかなりあるが舗装した道路の両端には、農民が稲籾を乾かしていた。

バレテ峠は両軍の激戦地で、この地に入るにはサンホセより国道五号線を入っていく。

サンホセはこの地方の要衝で、この街の攻防戦が何回となく行われた戦車第二師団の激戦の跡が、この一帯である。

■バレテ峠

バレテ峠の日米攻防戦では、日米二万五千人の戦死者がでたと聴く。米軍はこちら側から攻撃し、日本軍は峠を越えて後退、左手深く川向こうのサラク峠に向かう谷を奥深く入っていったと云われます。



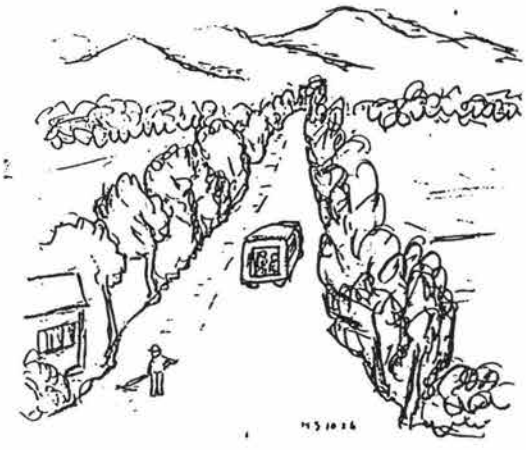

■悲しいラボット川橋の物語

昭和二十年六月八日～六月九日の出来事である。我軍は、全車両をテムット川の南岸より北側に向って前進の予定で、この地に仮橋を造っていた。この地には日本邦人たちが大勢集まっていた。日本軍も米軍の攻撃により、この周辺に後退したが、米軍機による空からの攻撃で、多くはアンタックの森に姿を隠した。時は雨季である。降り続く雨のため、ラボット川の橋は流失し、背後には敵が戦車を中心に迫ってくる。邦人日本軍は逃げる道なく、ラムット川を泳いで渡る者も、ほとんどを渡りきれず流されていった。これは戦闘ではなく、米軍による多量虐殺であると云われた悲しい橋の物語である。

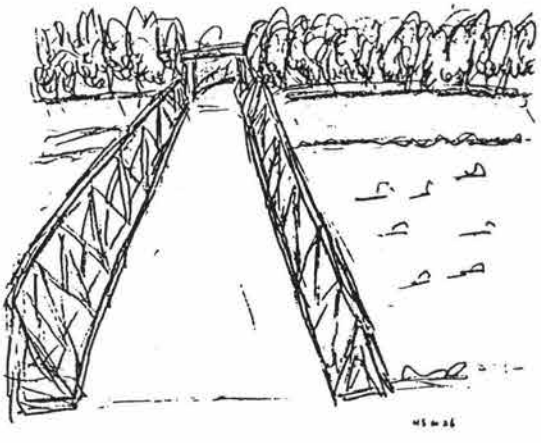

■キャンガンへの道

バレテ峠を越え、日本軍の後退した道をキャンガンに向けて北進する道は水害を受けたままで、西部劇を思わせる厳しい道であった。

（キャンガンへの道）

キャンガンは、山下将軍が最期の指揮をとった日本軍終焉の地である。

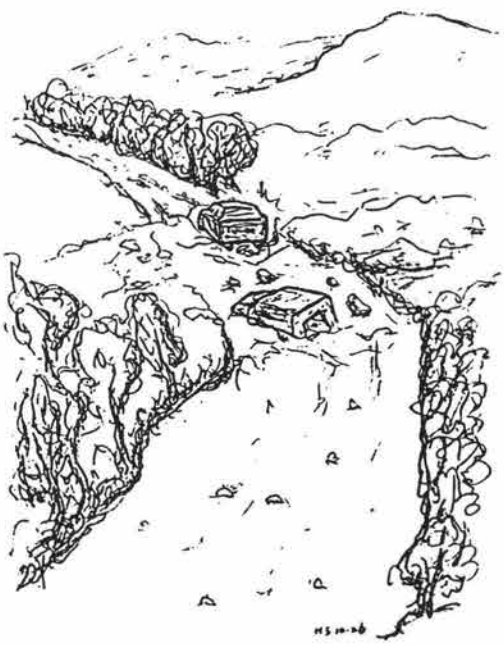

我々の車は、バヨンボン盆地の穀倉地帯を通り、ソラノ、バクバックを通り抜け山岳地帯に入っていった。道はだんだん悪くなり、山が高く迫り、谷が深く、北部山岳地の密林の中を車はキャンガンへと走る。

標高はどれくらいあるだろうか。周囲の民家は、貧しい小さな家であり、これが山岳民族のようだ。山頂は暗く雨雲におおわれ、山裾は霧が漂っている。しかし、このような深い山があればこそ逃げ隠れでき、多くの日本兵が助かったのではなかろうか。

年配の現地慰霊団員(七十六才)は語る。遺骨収集団として、五回比島に渡り、この辺にも来たことがあると話される。「原住民からこの辺で戦闘があり、犠牲者があったと聴いたら、その辺一帯を掘ってみると必ず遺骨がでてくる。大腿骨の長さ、太さで異なる場合は別人と判断する。遺骨は民宿の自分の部屋でお経をあげます。そうしますと胸のさわぎが不思議となおります。たぶん成仏されたのでしょう。この遺骨は東京にもちかえり千鳥ヶ淵の無縁墓地に埋葬します」このような奇特な人もあるのだと、心から敬意を表しました。

車はさらに奥へ奥へと進むが、この辺りになると住民に方向を聴きながら進む。そうして遂にボロックゲールの橋に到着した。

(キャンガンの戦い)

昭和二十年五月二十日、山下将軍はバンバンよりキャンガンに到着、米軍との最期の指揮をとった。六月二十日ラムットを越えて米軍は攻撃してきた。キャンガンは、七月上旬この三叉路を越えて攻撃し、七月十五日キャンガンに入り、七月十五日～七月二十日の戦闘で多くの犠牲者をだし、弾尽き、食尽き遂に比島方面軍指令部は敵に降った。八月十五日終戦となり、日本軍終焉の地となった。

■ボロックゲールの橋の麓で慰霊

左は、山下将軍最期の指揮をとったキャンガンへの道。



右の橋を渡ればボントックへの道で北アンチポロの地名でもある。

我々は〈日本軍

終焉の地〉と呼び、最後の慰霊をしました。

■アンチポロ岩山で慰霊

マニラ東方丘陵地帯にアンチポロがあり、野口兵団黒宮隊は、マリキナ川を渡り攻撃してくる敵の火力、兵力に攻しきれず、昭和二十年三月十日残弾四発を射撃して、全員突撃し玉砕した。

向うに見える丘からこの辺一帯が激戦地で、遺骨が多数埋没されていたと聴く。

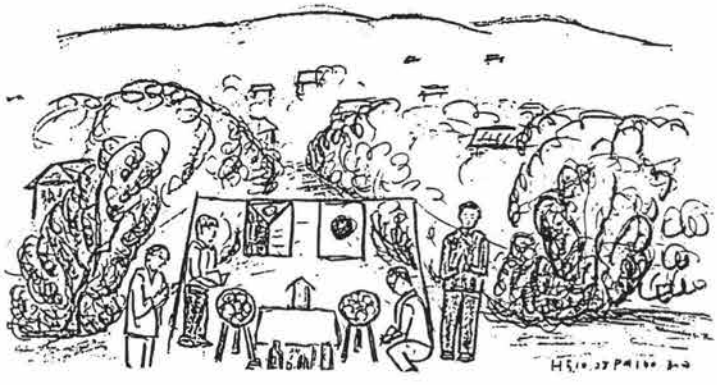

■カリラヤ霊園で合同慰霊祭

最後の現地慰霊はA班（ルソン）B班（レイテ）の合同慰霊祭を、日米両国により建立されているカリラヤ霊園（四九八千柱の戦没者を祀る）に於て執行された。式は、団長の追悼の辞、献花、君が代斉唱、海ゆかばを合唱した。式場には、日本遺族会をはじめ、参加各県遺族会よりの花輪が飾られ、また郷土より持参した供物がそれぞれ所せましと供えられており、私も郷土の酒を供えさせてもらった。「戦没者の皆さんは国命を奉じ勇躍壮途につき、比島において壮烈なる戦死をされ、或は病魔に犯され、再び郷土の土をふむことが出来ず、比島の原野の土と化しこの地で祀られています。どうか南国の地において安らかにお眠りください」式はしめやかに執り行われた。

参加者は当時を忍び感慨も一入でありました。戦没者の五十回忌と云う節目を迎え、この現地に於ける慰霊で、お互い思いを同じくする者同志心から哀悼の祈りを捧げることができました。



フィリピン戦跡慰霊巡拝団慰霊祭場所（A・ルソン班）

（平成５年10月24日～10月30日）

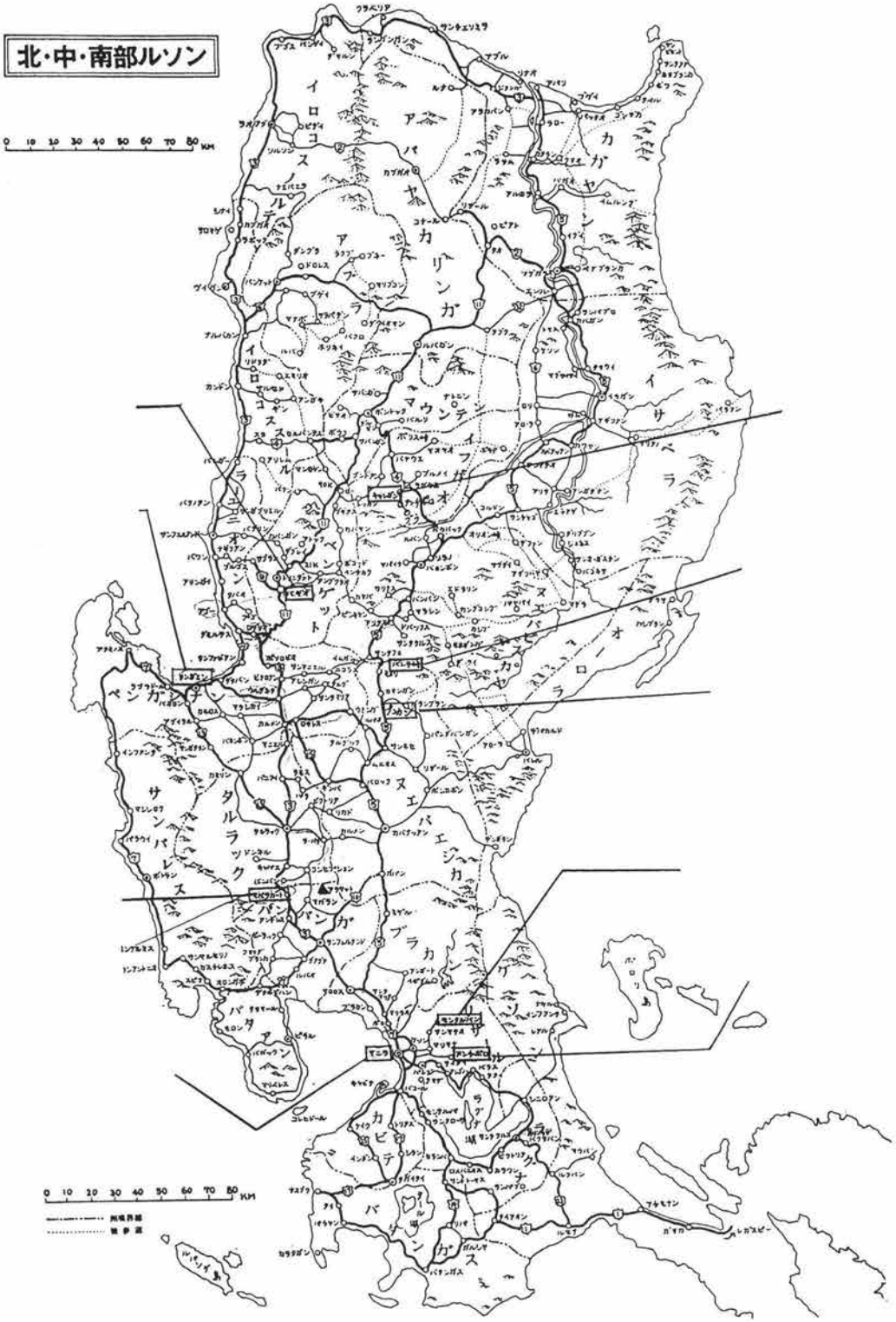

戦没者妻の特別給付金陳情の想い出

神辺町字道上　尾熊文江

これは昭和三十七年末の事です。その頃の子供を連れた戦争未亡人の生活はとてもきびしく、苦しいものでした。主人がいても当時の生活は大変でしたのに、女手一つで子供を育てるのは並大ていの事ではありませんでした。主人が居てくれたらこんなみじめな生活をしなくてもすむものをと、何度も思いながら、忘れ形見の子を立派に育てて行こうと、必死で頑張りました。

そのような未亡人達の困窮を見かねた親会の方々の御好意により、特別給付金陳情と云う事になりました。全国の未亡人が一丸となって、国会開期中をねらって波状的陳情にいきました。私は二十四日の朝東京駅に着き、すぐ運動に加わりました。東京に着いた時には先に来て居られた方達は年末で次々と帰られ、残ったのは福山二人、府中二人、深安一人の五人でした。毎日宿舎の九段会館を出て議員会館へ行ったり、国会議事堂前へ立ったりしてお願いしました。「御苦労さま」と云って受け取って下さる議員さんや「またか」と云わんばかりの顔をして取られる方々を見ると、毎日毎日足を棒にしてお願いに歩いている私達の事を何と思っておられるのかしらと大変情けなく思いました。

陳情から帰って夕食後全員大広間に集合し、その日の事を報告し合い次の日の運動方法など話し合いました。日が経つにつれて皆様焦りが出だしました。折角何日もかけて運動に来ているのに、何とかものにしなければ帰られないと云う悲壮な気持で一生懸命でした。いくらお願いしてもらちが明かず良いお返事が戴けない。会期終了までに日の間は無し、こうなったら最後の手段にしようと云う事になり、次の日は「お国の為に赤紙一枚で征った主人を返して下さい」と云うビラを持って議員会館へ行ったり、国会議事堂前に立ったりして、祈るような気持で配りました。

それから急に話が良くなり、「来年度に予算化する」とのお返事をいただきました。二十八日の午後の事でした。皆泣いて喜びました。田頭会長さんが、足がかりを作っておけば後は何とかなるからと私達を励まして下さって居りましたが、その足がかりが出来て一安心しました。

温好な慈父のような会長さんが「責任を持って家へ送り帰すから県代表としてしまいまで残って下さい。他県と歩調を合せないと困るから」と何度も云われ、私達もそのつもりで頑張った甲斐がありました。

次の日は身も心も軽く岐路につきました。東京駅に早く行きますと、もう大勢の方が並んで待って居られました。どの汽車と指定出来ないので、下りへ乗ったら帰られるだろうと順が来て乗ったのは鹿児島行きでした。やれやれと思ったのもつかの間、次から次へと乗車され、入れない人は窓から乗られ、中は満員スシずめの状態でした。お年寄りで足のわるい会長さんは、「此の状態ではとても広島までは帰られない、死んでしまう」と云われ、途中で中央線へ乗り替え大阪へ着きました。夜も大分おそくなっており、宿舎の事が心配になりましたら、島田部長さんが、親類に有馬で旅館しておるからそこへ行けば何とかしてもらえるだろうと云う事になりそこへ行きました。正月前で使用人は休みで帰って居ないとの事でしたが、一夜の宿をいただき安眠する事が出来ました。

次の日は急行切符が手に入らないので普通車で帰りました。家に着い

たのは四時すぎでした。正月前で家では忙しくしておりました。
以上が私が特別給付金受給陳情に行った時の体験談です。
やっとの思いで手にした特別給付金は、第一回三十八年四月一日から十年間二十万円の国債でした。
今でも当時の事が鮮やかに思い出され、大変なつかしい気がします。

五十年忌に想いをよせて

神辺町字川南　小畠辰子

想い起せば去る昭和二十年三月二十日比島に於て戦死す。
「エ、ホント、うそ」私の最初の言葉でした。私にはふにおちません。先日義父が占師に見てもらった時、生存している、近日中に元気で帰宅すると云うお告げを聞いたばかりでした。なんと云う悲劇でしょうか。神も仏も無いものかと運命をうらみました。後に残された義父、義妹そして幼い三人の私の子供、これから先どうして何を頼りに生活して行くのでしょうか。私は呉市で空襲に合い身一つで神辺の実家に身を寄せている現状でした。幸い私は実家の援助を得て小さいながらも我が家を建てていました。そして生活の為に古物商を営んでおりました。
小さい幼子の事を考えればなげき悲しんでばかりおられません。何日も何日も泣き明かした末、我が子を誰が守るのか、親の私が守らなくてはと気を取り直し商売に心血をそそぎました。それから後は朝は朝星、夜は夜星と身を粉にして働きました。
昭和二十七年より公務扶助料が頂ける様になり、生活も落着きました。義妹も良縁に恵まれ結婚しました。其の間の苦労は筆舌では語られません。すでに長男も就職していましたし、収入もほどほどに有りましたので、昭和三十八年に増築し、昭和四十年に長男の結婚を節目として一応のくぎりがつきましたので、商売をやめました。私は和裁の経験を生しまた嫁は洋裁をと十年間辛抱しました。其の間娘も洋裁を身に付け結婚し、次男も引続き結婚し分家をさせました。昭和四十八年九月に家を新築し、やっと人並みの生活が出来る様になりました。
其の頃遺族会の川北地区の婦人部のお世話をする様になりました。昭和四十九年深安郡婦人部の会計を引受けました。加茂村が福山市に合併しましたので、会員数に応じて会計を配分し残金を深安郡婦人部の基金としてあずかり、現在に至っております。
昭和四十六年十一月神辺町川北天別豊姫神社境内に慰霊碑が建立された。其の後秋分の日に町当局より慰霊祭を執り行っておられます。また遺族の私達は前日に各地区の会長さん、および婦人部長さんと共に清掃作業をしております。
平成四年からは、神辺小学校体育館に於て追悼式を町当局と遺族会合同の元に執り行っております。
私は常に人様に迷惑をかけぬ様自分なりに努力して参りました。現在では孫に嫁をとり、三世代の生活様式ですが、私なりに青春をとりもどし、社会のため少しでも貢献したいと念願しております。
戦争と云う悲劇を二度とくり返さぬ様、また何時までも平和でと祈っております。

戦争は二度としないで

神辺町字東中条二四七ノ一　柿原八重香

私は当年とって九十四才の老婆でございます。

思い起こせば、色々の事が走馬燈の如く脳裏を走り感無量です。

私は笠岡市の町はずれに生まれ、女学校卒業後、岡山市女子師範裁縫科を卒業後ある学校に一ケ年勤務した後、同年四月今の家に嫁してきました。そして一男二女を生みました。

一人息子は、昭和十五年三月、二十一才で満州国東安省非徳自動車隊に入隊し、十八年に除隊し、その半年後に又応召し今度は大阪港を出港してマニラに着き、しばらくいた後、今度はレイテ島突入作戦に参加させられ、レイテ島に向う途中、米軍の攻撃により撃沈され全員死亡したとのことでした。

それで府中の明浄寺まで遺骨を受取りにくるよう通知を受けて行ってみると海で死んだので、何の遺品も無くただ名前の書いた紙切れ一枚だけが入っていました。とても悲しかったです。

かえって来たらお嫁さんをもらってやり親子で工場を大きくしたいと、楽しんでいた主人も力を落し、何日間も悲しんでいましたが致し方なく諦らめたのです。そして長女に婿養子を貰って家業の味噌屋を継いでもらうことにしました。幸いに良い婿殿に来てもらい主人も私もひと安心しました。その後主人は死去し先日十七回忌の法要もすませ、私はまだ生きております。

時々戦死した息子の写真を見て涙するのです。

もう戦争はしないで欲しいです。これが私の願いなのです。

苦難を越えて

神辺町上竹田　坂本マサ子

竹尋遺族会の会長さんより、記念誌編集の資料として、体験記の投稿を勧めて下さいました。八十の坂を越えた私に、無理と思いましたが、亡き夫への供養と思い元気を出すことにしました。

夫は満州事変、支那事変にも出征しましたが、運よく凱旋しました。大東亜戦争に出征する時は、「どうせ今回は前と違って大国を相手であるから、生きて還ることは出来ないと思う。万一の場合は心の準備を忘れず、子供を育ててくれ、死後神にまつられれば守ってやる」との言葉を残して出征しました。

昭和二十年八月十五日、竹尋村役場より、硫黄島にて三月七日玉砕されたとの報がありました。既に覚悟はしていたものの、年老いた母と小学校五年生の長男を頭に、三年生と五才と四才の子を連れての私は目先真暗で、身を切られる思いでした。戦死の報を聞いて一週間後、悲しみの涙のかわかないうちに、四才の女児房子が急病であっけなく死亡しました。二重の悲しみでした。然し農家の長男の嫁としての私は責任重大で、いつまでも悲しみにくれているわけにはいきません。四才の房子の急死は、夫亡きあと小さい子を連れての私の苦労を考えて、夫があの世へ共に旅立ってくれたのではなかっただろうかと、気を取りなおしました。

それからは、一町余の田畑を老母と共に、朝星夜星の農作業、畜力を使用しての稲作りに励みました。夫に代っての労力不足は、幼い子供達にも手伝わせました。しかし常に思っていたことは、父親がいなくとも他人に笑われないよう、また人様に迷惑をかけない亡き父に恥じないようにと念じながら夢中でがんばりました。心に通じてか三人の子供はみな素直に育ってくれました。力を合せたおかげで米も豊作、多い時は三二俵も供出し、みなさんをおどろかせたことも今はなつかしい思い出です。

元気な間に、一度は夫の戦死した硫黄島の地を尋ねたいと常々思っていた時、硫黄島協会が創立され、昭和五六年六月、硫黄島戦没者慰霊墓参の団体へ参加させて頂きました。夫の大激戦の末玉砕した硫黄島の現地を踏むことができて、胸の詰る思いで涙ながらに手を合せました。そして現地の石を持ち帰りお墓に供えさせて頂きました。この企画をして下さった関係の皆様にも心から感謝した次第です。

いろいろ苦労はありましたけど、健康にも恵まれ、病気もせず頑張ることが出来ました。幼なかった三人の子供も、夫々社会人として働くようになり、家庭をもち、幸せに暮らしています。

私は現在長男夫婦と孫の四人で楽しく何の心配もない余生を送れるようになりました。これも主人の加護と家族の温かい心に囲まれての幸せと感謝しています。

今後も、硫黄島慰霊墓参の感激と感謝を心の支えとし、夫のみ霊の加護にも感謝しつつ供養を続け、平和な生活を願っています。

父母の法要を済まして

神辺町東中条一三三九　福島　弘

平成六年四月に、亡父の五十回忌と、亡母の三回忌の法要を営みました。

父は、田舎相撲では、熊勇（くまいさみ）と云う襲名をもつ程の体格の良い人でございました。戦争が激しくなった昭和十九年九月一日、三十九才で呉海兵団へ入隊致しました。出征当日は、敵に知れないようにと云うことで、見送りも僅かの人数で、まだ夜も明けない暗い朝の出発でありました。召集令状が来たのは、入隊一週間前ぐらいであったと記憶いたしております。私は十三才でしたが、父の出征後は、年老いた祖父母、母と、私を頭に三男三女の子供の家族へと一転しました。でも、当時は何処にもある光景でございました。

しかし敗戦となり、よそ様に一人、二人と復員されますので、父も早いうちに帰ってくると信じておりましたが、一年過ぎても音沙汰はありません。南方へ行ったのか、北方へ行ったのか、それさえも解りません。母の心配は日一日と募ってまいったと思います。

昭和二十二年頃と記憶いたしておりますが、叔父の知人よりの話で、父と同じ班にいて一人だけ生き残ったと云う人より、父はフィリピン、ルソン島クラーク地区の激戦で戦死したとの様子を聞きました。

知らせを受けた祖父母は打ちひしがれた様子でした。母は無表情であったと思います。私は納家の隅で涙したことを憶えております。多くの復員者はありましたが、父は帰って来ませんでした。

何ヶ月が過ぎて、広島県庁が宇品線の上太古にあった時であります。遺骨を渡すと云うことで、県庁へ行き、父の遺骨箱を頂いて帰りました。遺骨は私の胸に抱くべきと思いましたが、その頃の電車は超満員で、父の遺骨は風呂敷に包み、網棚に乗せて帰りました。

家族だけの迎えをうけ、仏壇にまつり、その後父の出征前に残してありました遺髪と爪を納めて葬儀を済ませました。これからが母に一大難儀がかかって来るとは、私等子供には知るよしもありません。

来る日も、来る日も、朝は朝星、夜星と、いや夜中まで体をいとう間もなく一生懸命働いていたのを憶えております。子供等も二季時には、夜中まで、母に叱られながら稲刈り、稲ハゼを掛けたことも頭の隅にやきついております。

母は、両親を看取り、子供たちを一人前にして、平成三年十二月に、八十五才を一期として永眠いたしました。ほんとうに楽になったのは、他界した今ではなかろうかと思う自分であります。あの戦争がなかったならば、和裁の上手な母は、鍬を持って寝る間も惜しむような労働も、気を使った近所付合いも、少しは軽かったのではなかろうかと思います。

母は、片親で育った子供であることを、大変心配しておりました。片親で育っても、一般社会で勤まる人間になることを口ぐせの如く云っていたことも、母が他界した今も耳に残っております。

戦死した父も、故郷に残した妻や子供、年老いた両親への想いはいかばかりであったでしょうか。

また、夫の消息を知るために、十円紙幣に証紙を添えて差し出していた母が、大黒柱ともたのむ父を失い、途方にくれた日々、誰に話すでもなく、薬をもすがりたい気持であったろうと、この文を書きながら感じた次第であります。

戦争が、人間、家族をそれぞれ形こそ違え不幸にすることを、父の五十回忌を済ませても、ぬぐい切れない思いをどうすることも出来ません。

父の思い出と、私のねがい

神辺町字道上八五四ノ一　桐島浩子

終戦の翌年、昭和二十一年八月十五日、父は復員して来ました。私が九才、妹が六才の時、ひげもじゃの父はやさしい顔で、月のきれいな夜帰って来ました。

マレイ諸島南方第三病院で、衛生兵として働いていました父は、私達姉妹に、南の国のこと、マレイ象のこと等をよく話してくれました。一度だけ電車に乗って、映画館という所で映画を観せてもらいました。ターザンの映画でした。

大声で叱られた記憶も、ほとんどありません。やさしい父は、戦地において、あの時代には死の病と云われた結核に体をむしばまれて帰って来ました。あのようにやさしい父でいられたのは、療養生活が続き、気弱になっていたからかと、今思います。

昭和二十七年十一月九日他界しました。

年月の過ぎるのは早いものです。我が家には、今ちょっぴり呑気者の小学四年生の孫息子がいます。ちょっとした時に父の面影を見、「おや」と思うことがあります。

戦後五十年を迎え、最近テレビ等で、古い記録フィルムを目にする機

会があります。戦争は大きな犠牲のなかで、苦しく悲しいことを沢山残した出来事でした。出来事と言ってしまうことは許されないかも知れません。疎開児童と母親の別れのなかで、一番小さな年令の子が、丁度当時の私達の年頃だったのでしょう。私は田舎に育ったため、疎開という形での両親との別れは経験していませんが、丁度私の家の近くの寺に大勢大阪から疎開して来ておられ、お兄さんが出来たような気持で遊んだものですが、どんなにか淋しい思いをされたことでしょう。

日本国中の人々が、今日も明日も不安から逃れることの出来ない日々を過しました。

「もう絶対に戦争をやらせてはならない」のが今私達に与えられた使命と思います。

戦争により、言葉であらわすことの出来ない程の苦しい体験をさせられた私達の親の世代の人は、今はきっと可愛いゝ曽孫の幸せを、そして平和であることを願っておられることと思います。

今、私は、内孫、外孫合せて五人のおばあちゃんになりました。当時小さかった妹も二人目の孫の誕生を待っております。

もうすぐ還暦を迎えます私達は、ゆっくりと、みんなの命の大切さを聞かせてやろうと思っています。そして健全な二十一世紀へ向ってゆけるよう小さな手伝いは出来ないものかと思っています。

芦品郡遺族会

芦品郡遺族会の概況

沿革の大要

昭和二十年代芦品郡は、大正村、阿字村、河佐村、下川辺村、岩谷村、府中村、広谷村、栗生村、国府村、新市町、戸手村、網引村、常金丸村、藤尾村、有磨村、福相村、宜山村、駅家村、近田村、服部村の二十カ町村であり、各町村に二十年代に遺族会が出来たが、郡遺族会が出来たのはその後のようである。昭和二十年代町村合併が進み大正村阿字村が協和村に、河佐、下川辺、岩谷、府中、広谷、栗生、国府が府中市になり、有磨、福相が芦田町に、宜山、駅家、近田、服部が駅家町に、新市、戸手、網引、常金丸、藤尾が新市町となった。町村合併時代に遺族会は合併し活動を始めたようである。初代郡会長は駅家の日野基氏がなったように聞いているが、すべて故人となって居られるので不明である。

その当時は一日旅行や、靖国神社団参が行なわれていた。今は一郡一町の遺族会となり旧町村単位の遺族会がありその連合会が郡遺族会となって居る。各地区（藤尾は除く）に忠魂碑や慰霊碑があり、各旧町村単位でお祭りをしているところである。

又毎年十月には新市町と町郷友会共催で七一六柱のみたまを迎えて新市町戦没者追悼式が無宗派で婦人部九八名、青壮年部員数八一名行われ多数の人が参拝している。

各地区では網引、新市地区では神式で常金丸、戸手地区は仏式で行われている。

あとがき

今後の遺族会運営を考える時、青壮年部の発展的活動を望むと共に、みたまの祭を続ける事が大事と考え、今、年金受給者が一名当り五万円を積み立てて、その利息で会の運営を行う準備をしている所である。

芦品郡遺族会（平成五年十一月十八日現在）

一、英霊柱数　七一六柱
一、婦人部員数　九八名
一、青壮年部員数　八一名

忠魂碑



うしとら神社境内（戸手地区）



櫻山神社境内（網引地区）



品治別神社境内（常金丸地区）



戦没者追悼式（芦品郡）

慰霊碑（芦品郡）



フィリッピン訪問感想記

芦品郡遺族会婦人部長　信岡光子

昭和五十二年十一月四日から九日までの日程で、日本遺族会婦人部代表九十二名はフィリッピン国の招待により一、慰霊二、親善、三、平和の推進の三つの目的で、十九時羽田発NW機で二十三時マニラ空港に着陸、フィリッピン国軍楽隊の歓迎に、又南国の香りゆたかなレイを各自かけていただき感激いたしました。在留中の宿舎、フィリッピンプラザホテルに全員無事旅装をときました。当ホテルは昨年竣工の最新設備で、東京の一流ホテルに並ぶとのことでした。

五日八時、特別バス三台に分乗マニラ東南百十キロメートルにある、カリラヤ日本戦没者慰霊碑に参拝。注、この場所は政府二億円、日本遺族会二億円出資して造られたジャパニーズパークです。十一時から三十三回合同慰霊祭及び奉菊祭が厳粛に盛大に行われました。

式典には随行の、在日フィリッピン大使館書記官、在郷軍人会長御夫妻、遺族会代表、婦人部代表、母の会代表、在フィリッピン特命全権大使、フィリッピン未亡人団体及び在郷軍人会等列席、開式に先だって故国から持参の銘酒、名菓、果物、秋田米、郷土の菊……祭壇せましと供えられました。日本遺族会婦人部の花輪も飾られました。開式の辞につづいて両国国歌斉唱、小雨に煙る中で、中井団長の追悼の辞に皆様と共に涙ばかりでした。

善戦苦闘国難に殉じた霊も、今日は我が一行を喜んで迎えて下さったことでしょう。英霊も故国をしのばれるであろう馥郁と香る菊花を各自

一輪手向けました。各代表の挨拶で閉式。閉式後は全員で読経、心ゆくまで霊を弔いました。名残りを惜んで十七時ホテルに帰着。

十九時、両国親善の夕食会に出席いたしました。メインテーブルはフィリッピン女性最高の地位最高裁判事ハルナ女史注、国際婦人年には国際婦人会議場で堂々と代表を務められた女性一人者、在フィリッピン大使夫妻、他に各会代表数名、一行の正副団長、女史は愛は女性の姿、平和への道として内容豊かに十五分話されました。そばで通訳され伝えられました。なごやかなムードのうち二十一時終り、ハルナさんのお話の英文プリントを一部いただく。

六日リサール公園献花式に八時出発。この行程は大統領の母堂護衛の朱塗の車が先導車となりました。革命の士リサール氏と永えに伝える立派な立像、広い公園は清掃され正面通路の両側には軍隊が整列、軍楽隊の吹奏裡に献花いたしました。次に激戦地モンタルバン、ワワダム峡谷への坂道を一歩一歩ふみしめて登り、慰霊碑に各自持参のお供物、線香、ローソクを手向け全員で読経、玉砕地をしのびました。ここで戦死された御主人のためにNさんは、御家族の写真を持参、土にうめて思う事を話し、気持が軽くなったと聞かされました。帰路国立孤児院を親善訪問し、しばらく幼児の踊りや歌に時をすごしました。記念植樹、記念写真を撮り、手をさしのべる子供に幸せにと握手してここを後にしてホテルへ。

七日フィリッピン国立戦没者墓地及米軍墓地表敬参拝。美しい芝生に白い十字の墓ははるか地平線の彼方までつづいていました。入り口に多くの人の名前を記してありました。心から冥福をお祈りしました。次に、国立病院慰問戦傷者、在郷軍人及びその家族のリハビリテーション、回復をお祈りして記念植樹、午後モンテンルパ慰霊碑巡拝、モンテンルパの悲しい歌を思い現在の刑務所の通路を歩いて丘の上に登り慰霊碑に礼拝しました。案内の方が丘の向側で日本の将兵が多く亡くなられたと話されました。大きな木が所々にありました。思い出の数々を秘めているでしょう。ここでも持参のお供をして香華を手向け、全員読経当時をしのび涙しました。帰路忘れがちなモンテンルパの歌を皆で口ずさみました。途中ショッピング案内で土産物を色々と物色しました。ドルとペソ、円を比較してとまどいました。やはりドルが一番使いよいと感じました。

八日コレヒドール島激戦地へ水中翼船で行き慰霊碑のある山へ登りました。高さ八〇〇フィートときました。山の中伏にトンネルをつくり、両側に千人もはいれる壕が無数にありました。一〇〇米陣地（米軍）も今は風雨にさらされ残骸を止めております。この台地には処を違えて日本軍の高射砲、米軍の高射砲、当時を偲ぶものがありました。丘の上遥か海を見渡す一角に日本将兵の墓標がありました。他県の墓標も立っておりました。ここで散華された方でしょう。白紙におしるしを書かれ墓標にはられました。皆で持参のもの等お供えして、香華を手向け読経、心ゆくまで弔いました。記念撮影してお別れしました。

夜はサヨナラパーティーを観光省屋上食堂に案内され、各界代表のステートメント、現地に伝わる芸能の数々手厚いおもてなしをいただき感無量でした。二十二時、ホテルに帰りこの旅行最後の夜を眠りにつきました。

九日いよいよ帰国、お世話になった方々に感謝のお礼も済ませて八時三十分マニラ空港へ、出国の手続に時間がかかりました。途中沖縄で機の故障等で約二時間位待ち、十八時三十分全員無事帰りました。広島県

は、山県郡の中束さん、西条の向井さん、私の三人参加しました。皆様に大変お世話になりましたことに感謝申し上げ私の訪問記といたします。

過ぎし日の苦しみ
悲しみを顧みて

新市町下安井一三二一　高橋文子

現在年八十才を迎え、過去五十年を振り返ってしみじみと、生きて来た、人生の苦しみを味わう。

私十六才にして、母親を失い幼い弟・妹を育てる立場に成りました。娘の私の胸にひしひしと迫りくる思いは、つらいつらい事ばかりでございました。当時の農家の生活は決して楽なものではなく、一家者達の衣食住をしのぐ事がやっとで、子供の教育を望んでも、簡単に出来る事ではありませんでした。其の状態の中で弟が県立府中中学校に受験を熱望するに及び学費の支出に見込みがたたないまま、老父と力を合せて力の限りをつくして働いて働いて働きつづけて学費を求め、卒業後、飛行学校に入学致しました。又妹が女学校を志望して泣いてすがるので、老父と身を粉にして働いて望みをかなえてやりました。更に上級学校を望み、これもなんとかして卒業させました。

私は二十五才で結婚し二児の母親になりましたが、夫は支那事変の戦場にかり出され、幸運にも生還が出来ました。其の後時を経ずして再度の招集令状に接し勇躍して出征致しました。又も元気で復員致しました。これにて兵役の務めは終ったものと思っておりました。ところが間もなく三度目の赤紙に接し、又戦の途に出向かねばならなくなりました。歓呼の声に送られて、ふる里を後にして出て行く主人の胸中、此度は格別のものがあったものと、私には強く受止める事が出来ました。私は二人の幼児を連れて夫の出て行く後をどこまでもどこまでも追いかけて、父と子供の別れを惜しまずにはおられませんでした。それはそれは悲しい生別に外なりません。其の別れが永遠の別れになりました。故郷を遥か遠く離れたボルネオの地に我が子を思い家族を胸に抱きしめて、三十四才を一期として戦死致しました。ある時は輸送船がげき沈され海中におぼれ、九死に一生を得たものの幽明境を異にする人生のはかなさつぶさに感じ入りました。悲しい悲しい涙の乾かぬうちに、老父と苦労を積ねて教養を身につけさせた弟がレイテ島の決戦に苦戦に苦戦を重ね、ついにはフィリッピンの空に散華した。主人についで弟の戦死の報に接した。私の信じる事も出来ない虚空を感じる有様で御座いました。私の娘時代から此の方、苦しみと限りない苦労の積み重ねは、こんな仕打に終った様な次第で御座います。悲しみに泣き、天を恨む私の心情はどなたにもわかって頂く事は出来ません。

痛恨の運命に屈する私の目の前は真暗な闇で御座います。老父にすがり未亡人として立上る勇気を振りしぼっても、悲しみをのりこえる事は出来ませんでした。二人の子供を残して先立たれ主人の冥福を祈りながら子育てに立ち向かわねばならなくなった私には、又々苦しみが伴う毎日が続きました。「信は力なり、信ずる者は強し」と教わりました。希望を持って二人の子の将来を夢見て、どんな苦労も必ずむくわれる事を

信じて力の限りを尽くして働き続けました。今は天国にいる夫と弟の冥福を祈りつつ、二人の子供の成長に今の喜びを感じています。

苦しい思い出

新市町金丸　渡辺八重美

先日会長さんよりお話しがありまして、遺族としての体験を書いてくれる様に申されましたので、思い出し乍ら書く事にしました。

私は大正九年二月五日生まれです。今年七四才になり年を取り色々と困っています。前後して申しわけございません。私は金丸小学校から高等科迄学校に行きました。実家が百姓なのでよく手伝っていました。

去る昭和十五年一月に駅家町に住む主人と結婚しました。当日主人は菓子製造業でお店をしていました。私も嫁いでからは一緒に手伝っていました。日々戦争がきびしくなり、昭和十八年教育召集で三ヶ月松江に教育に行きました。約三ヶ月がすみ、一旦家にかえり、むずかし乍ら商売をしていましたが、昭和十九年八月再度の召集を受け出征しました。

似之島に集結して船ぱく隊輸送船にて出港したらしく、其後は連絡なしで、昭和十九年十月二十六日、比島バシー海峡にて船もろ共玉さい戦死の公報を受けました。其の時を思い出すのも残念でした。皆様も同じお気持で過ごされた事と思います。

私は結婚生活約四年で、其の間二人の女の子に恵まれましたが、長女は三才で病魔におかされ死亡しました。今は次女一人になりました。親子で暮していましたが、商売も出来ず、私達貸家にて暮していましたが、生活も苦しくなり生れ故郷の金丸にかえって来ました。当日は父母も元気でいましたので色々と面倒を見てくれていて、とても助かり有難いと思っています。其の内二十三年弟が復員してかえり、又弟も結婚するし、私達も同居ばかりも出来ず、昭和二十四年に別居しまして、本家の二階を直してもらい、私も商売したり貸本したり、又新聞取扱店を始めました。夜は夜中迄縫物をして、色々とがんばったものです。まだまだ私も若かったので、がんばって自分の家が持ちたい為に朝早くから夜おそく迄やったものです。

お陰様で昭和三十五年に今の家を建てました。新築と同じに七月に、うどん、そばの店を始め、今日に至りました。今年で三十五年にもなります。お陰様で繁昌しています。有難い事と感謝しています。

後もう一言、つけ加えれば、昭和四十三年縁ありまして、一人娘に養子を迎えました。これで私の務も大分すんで、やれやれと思っていました処、きたいしていた通りの養子ではなく、家の為にならぬ事を色々としでかし、私に心配かけて、これからのんびりと思う間もなく、私の重荷になり、結婚二十七年にもなり、孫も男子が一人、今年大学も出ました。他には何にも心配はありませんが、私も心労が重なり五十五年度から三回も病院に入院しました。心配やらつかれやらで迷惑かけました。今の処店の方も娘がやってくれるので、私は出来るだけ、手伝ってやりたいと思っています。

私の一人言で申訳けありませんが、悪しからず、文面が後先になってすみません。

戦後五十年を迎えるに当って

新市町常一二四〇　内田明勲

折りしも「第十二回アジア競技大会・広島一九九四」の真最中である。首都以外の地方都市で、はじめて開催されるアジア大会が「平和都市広島」で開催されることの意義について、新聞やテレビが連日大きく報道している。戦時中に生まれたとは言え、意識の中に、戦争の実体験を持たない私にとっては、報道の内容を全て、正しく理解しきれているかと言うと、疑問符をつけざるを得ない。しかし、どんなに美辞麗句を並らべたてた理屈づけよりも、平和とは直接膚で感じることだと十月十日付の新聞が教えてくれた。

長い長い内戦にやっと終始符を打って、二十年ぶりに国際スポーツの舞台に復帰した、カンボジアの二選手が、男子マラソンで見事完走・十三位・十四位でゴールした記事である。その見出しを拾ってみよう。

「平和への道」完走。

「国に希望を持って帰れる。」

トップから四十六分。観客も待った。

長びいた内戦で、生きるのに精一杯だった。国際大会なんて夢の中のことだと思っていた。日本語は分からないけど、広島の人が声援を送り、国旗を振ってくれたのが本当に嬉しかった。ゴールしたあと、気持が高ぶって何も見えなくなってしまった。この感動を国の若者達に伝えたい。これは完走した十四選手の中で、最後にゴールしたボウ選手の談話である。ちなみに、ボウ選手は国のぬかるみ道でつくった自己記録を二十五分も大幅に短縮する好記録であったと言う。

他国の選手達から見ると、羨しくて仕方のない程の平和な日々を、ごく当たり前のこととして、毎日を送っている私達にとって、このボウ選手が感じた程の感動を、果たして、今までに感じたことがあるだろうかと考え込んでしまいました。

充分過ぎる程の物資に恵まれ、治安の心配もなく、自分のやりたいことは何でも自由にやれて……。こんな平和な毎日も幾多先人の数えきれない程の多くの犠牲と、血の滲じむ様な努力の結果である。と改めて思いを致す所であります。

私も昨年五月に、先の大戦で戦地に散った父の五十回忌の法要を済ませました。墓誌が昭和十七年生まれの私が満二才に満たないうちの十九年没と記している。従って、私には父の記憶、思い出と言ったものは、何一つとして残っていない。強いて挙げるとするならば、父が戦地に赴く直前に行った最後の面会の場面を話す母の言葉だけである。

「お前がやっとよちよち歩きを始めた頃じゃった。お父さんの軍帽をかぶり、軍刀を腰に下げて、一歩歩いては転び、また一歩歩いては転んだ。面会時間が過ぎて、いよいよ別れにゃあいけん時が来た。寝息をたてている私を覗き込んで、しばらく見つめとっちゃった。起こせば、別れん言うて泣くけえ、起こしちゃあいけんよ。と言う母の言葉をふりきって、無理やり起こして、抱きあげちゃった。それがあんたと、お父さんの最後の別れよ……。」

私と父が別れた日、それはとりもなおさず、母にとっても、私達十才をかしらに四人の兄弟にとっても、生きるための戦いが始まった日に他ならない。母はそれ以後、私達四人の子供を育てるために懸命に働いて

くれた。昼間は近くの工場で働き、夜は夜で、御近所の仕立て物や編み物の内職をやった。二つ年上の兄が「お母さんはいつ寝とるんか？」と聞いた様に、私達には母の寝顔を見ると言うことは、決してないことだった。黒くて粘っこい膏薬がアカギレの指に何本も巻かれていたのもこの頃だった。子育てに懸命だった母の姿は、私達四人兄弟の脳裏に深く刻み込まれたのは言うまでもない。そして私達にとって「母に心配をかけないこと。」と「学校では一生懸命勉強すること。」この二つが母に対する私達の最低限度の努めとなった。ある同級生が「今度の期末試験で十番以内に入ったら、何処何処へ食事に連れて行って貰えるんだ。」と言った時がある。経済的に苦しかった私達にとっては、そう言った事は皆無であったが「どんな粗末な着物を着て行っても、学校へだけは胸を張って行ける。」と言ってくれた母の言葉は、どんなほう美にも増して胸にしみたものだ。

戦後五十年を迎え、私も三人の子供の親となった。寝ている私を、無理やり起こして抱きあげた父の気持が、勿論私でもそうしたであろうと素直に理解できる年令になった。私達が育った苦しい生活環境を子供達に経験させようとは決して思っていない。しかし今日の「平和を享受する日々」を満喫しているかげに、こうした苦しい過去があった事だけは、またこの平和な暮しを逸する様な愚かなことだけは、決して繰返してはならないと言う事を、子供達にも話しておきたいと思う。

日本も国連安保理の常任理事国入り云々の記事を最近よく目にするようになった。と同時に従軍慰安婦・南京大虐殺などの言葉をよく耳にします。今こそ、戦後処理を確実に果たし、国は世界に対し、個人は社会に対し、どんな貢献ができるか、一人一人考えて見る時が来た様に思う昨今であります。

苦しかった思い出

新市町　真田伊典

戦に敗れて四十八年たちました。此度、小生にとりましては唐突に、青壮年部の一員として（小生六十五才）、父戦死後の苦労等について文章をとの依頼をお受けし、様様な思いがよぎり、複雑な心境であります。

折にふれて、父の事を思い出します時、一番に思いますのは、小生は、父より二十年の有余も長生きして、この平和な、物の豊かな世の中に暮させていただいているという事です。申訳ないという気持がします。父に、今一度甦って、現在の日本の姿を見てほしいという思いにかられます。

父が戦死しましたのは、小生十六才の時でありました。母は三十五才、家族は他に祖母、小生の妹、弟四人でした。末の弟は一才で、父の俤は写真で知るだけです。

戦死の公報が届いて後に、父の本籍地である芦品郡新市町に帰りました。戦時中から、敗戦後へかけての食糧難、物も金も無く、不慣れな土地での生活、負け戦の軍人の遺族ということで肩身の狭い思いをしました。母は、肋膜を病んでの病弱の身で、足の骨を折って寝たきりの祖母を始め、五人の子供の生活を支えるのは、並大抵の事ではなかったと思われます。加えて農地解放で、祖先伝来の田畑を失い、生活の基盤から揺るぎ、散々なものでした。このような生活難は、私達だけでなく、当

時の大方の日本人が味わったものでした。筍生活も限度に達する頃、遺族会の皆様の御骨折りで、扶助料もいただけるようになり、やっと息をつくことができました。

祖母は、昭和二十九年に亡くなり、母は、父という大黒柱を失った一家をその細腕で支え、貧しいながら子ども五人を成人させ、それぞれに結婚させ、ほっと一息ついたところで再度病に倒れ、昭和六十一年七十七才で他界致しました。小生としましては、母は病弱の身ではありましたが、孫の成人の姿まで見とどけることができましたことは、有難い事と思っております。現在、小生等兄弟の夫婦は、何とか無事に過ごしております。皆様のお陰と感謝致しております。

戦争では多くの尊い生命が失われました。又戦争による苦しみは、女性、子ども達の肩に大きくのしかかっていきます。近時、ＰＫＯによるカンボジア等への自衛隊の派遣が行われましたが、今後、隊員の方に、万一の事があった場合は、礼を尽した葬送は勿論の事、家族の方の生活を万全に支えるに足る、特に子弟の教育には充分な、実質的な援助を切望するものです。

戦後、父と同じ艦の乗組の生存者の方々の御世話で慰霊碑建立、慰霊祭を行なっていただきましたが、五十回忌をむかえる本年を期に、最後の慰霊祭を行なうことになりました。会員の方々の高齢化の為、余儀無い事です。今迄の御苦労に深謝致します。艦の母港である呉の海軍基地、護国神社、新市町、遺族会等による追悼式は、今後も続けられることと、真に有難く思っております。

国の発展と、家族の安全を祈って尊い一命を捧げられた英霊の顕彰には遺族会が大きく関わることと思いますが、遺族会の会員の高齢化が進んでおります現在、遺族会の将来の展望はどうなるのかと気にかかります。

又、英霊の御遺志を実現する事は、戦後続けてきました平和の維持にあると思います。再び耳に心地良い言葉に誘われて、戦争の惨禍を繰返してはなりません。今後の平和を心より御祈りします。

神石郡遺族会

神石郡遺族会概況

神石郡は広島県の東北部に位し岡山県に接して、油木町、神石町、豊松村、三和町の一村三町よりなり、総面積の八割以上が山林で、耕地は田畠相半ばしている。耕作に人力を要する事多く働き盛りの男労働力を今大戦で一四六五名も国に捧げて、神石郡の特産たる、神石牛、こんにゃく、煙草の生産に非常な支障を及ぼしていた。農山村の労働力がみな婦人に掛る、いづれの所も同じながら、わけて神石郡の婦人は戦中にも増して戦争未亡人を助け婦人会活動に精励した、占領下の厳しい指令も五ヶ年の歳月が流れ、慰霊祭も民主団体が率先して各村で行われた。神石郡は十一町村早くより連合して慰霊祭を行って来た。昭和二十四年九月八日第一回を、昭和二十五年八月十六日小島村公民館で神石郡第三回慰霊祭が神仏両式に依って挙行、川上富恵（豊松村会長）の開会に始まり神宮僧侶三十余名の荘厳なる追悼会に移り、連合会長村上濱治郎（油木町会長）の祭文は英霊に感謝し、遺族の厚生状態に及び今後の進むべき方針などを御霊に誓い遺族を力づけ、地方事務所長等の来賓、個人の資格に於いて多数参列、誠に盛会裡に終り副会長福場猪十（小畠会長）閉会の挨拶にて、英霊の偉大なる犠牲に報いるに政府は遺族援護に全力を尽くすべきことを説き、遺族一同涙を新にして閉会した。神石郡来見村の婦人会では戦死者の慰霊祭は遺族会のみが行うべきではない。国の為に尊い生命を捧げられたのだから、国が、国民全体が行うべきであると来見村各種団体に呼び掛け協議の結果、婦人会主催のもと村全体の協賛で八月二十九日来見村の公民館で百六柱の英霊を迎えて神仏両式で執行され、主催者佐武婦人会長の式辞三米にも余る長文を音吐朗々と英霊の武勲を讃え、戦後の疲弊困憊せる悲惨なる社会の現況にも負けずよく家政を支え、老父母を助け遺児の養育に専念して英霊の意思に報いんと女の細腕で頑張っておられる有様を熱涙をこめて語り国も国民も一つ心になり平和日本再建設の基礎として先づ戦争未亡人の更正刷新に支援と協力をと懇願せられ、満堂粛として声涙倶に下る有様に村上連合会長之に対し感激の謝辞をのべられ、意義深く慰霊祭を終る。さすが神石郡、女流県議を早く送出しただけあって、婦人の文化程度高く、自力更正、古里創生、農山村の刷新に社会活動に婦人団体の先導的働きが強い。佐武タダ婦人会長の感深い弔辞は今に語られている。

■神石郡の遺族会

神石郡は、油木町、小野村、新坂村、豊松村、仙養村、高蓋村、牧村、高光村、永野村、小畠村、来見村の一町十ヶ村からなってこの各町村がそれぞれ遺族会を結成して、昭和二十四年には十一村合同で慰霊祭を行っていた。昭和二十八年県下に先がけて町村合併促進法の施行により、相次いで合併。

神石町	牧　村	一九六柱	高光村	八五柱	永渡村　一二六柱
					小計　四〇八柱
三和町	来見村	一〇六柱	小畠村	一六五柱	高蓋村　一七五柱
					小計　四四二柱

油木町　油木町　一八七柱、小野村　四五柱、新坂村　八二柱
小計　四一五柱
豊松村　小計　二一〇柱
合計　一四七四柱

○合併後の神石郡内の初代遺族会長、婦人部長、青壮年部長

神石町　佐々井　勇、三好ハツミ、滝口　敏
三和町　田原　一、小林イサノ、若林　哲吉
油木町　村上濱治郎、伊藤　翠、石原　轟
豊松村　川上　富恵、有本　梅代、井原　晴繁

■神石郡遺族会歴代会長

初代　村上濱治郎（油木町）、二代　福場　猪十（三和町）
三代　川上　富恵（豊松村）、四代　佐々井　勇（神石町）
五代　田辺　軍事（神石町）、六代　立石　治郎（三和町）

■英霊の顕彰、遺族の献花で祭壇燦とす

町村統合後は町村の主催で慰霊式が行なわれている。四町が連合で会場町の町長が委員長となり順番に会場を受持って遺族をバスで案内する。式典は町長代表の委員長の式辞につづいて郡遺族会長の慰霊の辞があり県知事外来賓の追悼の辞、献花につづいて全遺族の献花礼拝が行われる。各遺族が献花される小菊は各英霊が生前めでたであろう自家前庭の家伝の小菊、次々と祭壇を菊花が飾られて祭壇燦然として武勲を称えるの感、神石郡の慰霊式の伝統的特色として、深い心の結ばれた式典が行われている。終戦五十周年記念の式典は豊松村が当番で計画中である。

■神石郡遺族会役職員表

会　長　立石　治郎（三和町）　事務局長　山本　博之（町福祉課長）
婦人部長　木津和三矢子（三和町）　中川　安子（社教主事）
青年部長　滝口　敏（神石町）

■神石郡遺族会現況諸調査（平成六年十月調）

町名	英霊柱数	遺族数	婦人部数	青年部数	受給者会費	一般会員費	忠魂碑	慰霊碑	護国社	氏神社合併
神石町	四六	三六	三六	八	三、〇〇〇	一、〇〇〇	三			一
三和町	四二	三〇	六	九	三、〇〇〇	一、〇〇〇	一	一		
油木町	四九	三三	三	七	一、五〇〇	五〇〇	一	三		一
豊松町	三六	二五	三	三	一、〇〇〇	一、〇〇〇			一	一
計							四	四	一	二

終戦五十年を迎えて

神石郡　滝口　敏

昭和二十年復員して父の戦死を知る。六人兄弟の長男として母と祖父の八人家族の責任者としての生活が始まった。

国民すべてが食べる事に全力を費した時代から、世界の先端技術のもとに製造し消費、そして輸出へとすばらしい発展があった事は事実である。

過ぎし時代を振り返ると、当時は我が家だけがこんな痛手を受けたの

百年の歴史ある神石郡立護国神社



神石郡立護国神社





忠魂碑前の慰霊祭
忠魂碑移転改修記念
（H48. 8 .14）

伝統の神石郡追悼式



だろうか、戦争さえなかったら、父親が生存していてくれたらと、戦争の残した傷の大きさを事有る毎に感じながら過ごしたのであるが、すでに半世紀、今はなつかしい想い出としての感さえあるこの頃である。

「去るものは日に疎し」これが人間というものであろう。平和を口にしながら思想の違いから内外共に混沌とした中にあるのが現在である。国歌のたどる道は何か、人間の目ざすものは何なのか、広く、深く考える時と思う。過去の反省に立って二度と過ちのない世代の続く事を願うのである。

衣食の豊富な社会生活に感謝し、心の豊かな人間である事を誇りに出来るのが靖国の遺児であり文化人である。お互に真実の追求に努力を続けよう。

甲奴郡遺族会

甲奴郡遺族会概況

各町村別に遺族連盟に初まり昭和二十四年迄甲奴郡九ヶ町村であり当時の町村名その責任者は次の通り　（　）柱数

上下町　森光　寛一（一三七）　矢野村　藤村　実則（一〇五）
清缶村　田尾　甚六（　七六）　階見村　藤岡　禎一（　七五）
吉野村　伊達　剛民（一一七）　甲奴村　則永　肇（一一〇）
飲家村　永井文四郎（一二〇）

■市町村合併により

上下町　上下矢野清缶階見吉野並世羅郡三川村松崎編入
甲奴町　甲奴上川並世羅郡広定編入
総領町　田総領家

初代甲奴郡会長上下町佐々木信宣氏死去によって矢野徳之となるも前会長時代の記録不詳、現在松山忠生氏（甲奴町）昭和二十七年頃県の役員会を上下町で開催した事もあった。

甲奴村の則永肇氏備後遺族連盟の役員となり福山護国神社又備後遺族会館の建設に尽力せられた。

■新町発足後の各会長名

上下町　佐々木信宣、矢野　徳之、伊藤　有三
甲奴町　則永　肇、加村　一男、松山　忠生
総領町　森土　耕、原田　良造、間　哲三、藤原　博基
郡婦人部長
野上　美恵、池田二三恵、山本　允子、平川八重子、須沢　一子
郡青壮年部長
野田　泰弘、横山　文彰

■戦没柱数

町別	旧村数	戦没柱数	会費
上下町	五	四〇八	二、〇〇〇円
			二〇〇〇円
甲奴町	三	三三〇	二、〇〇〇円
			五〇〇〇円
総領町	二	二二〇	三、〇〇〇円
			〇〇〇円
計		一〇 九五〇	

■英霊顕彰、慰霊碑関係

町別	記念碑	忠魂碑	招魂社	慰霊祭
上下町	七	二	八	隔年
甲奴町				毎年
総領町				概ね　五年毎



忠魂碑
（上下町公会堂）

八幡神社忠魂社
（上下町字井永）





慰霊碑
（上下町公会堂内）

甲奴郡の由緒

甲奴郡は広島県の東北部に位し、上下町は江戸時代より備後中津藩の直轄で、天領として岩見大森銀山の鉱石を尾道に運ぶ中宿で旅館の多い処であった。六月はあやめ祭、秋は案内子祭り、矢野温泉も広く知られている。一時（つちのこさがし）で比婆ごんに次ぐ騒ぎもあった。

甲奴町には小童で祇園祭りが古式豊かであり、又戦時中寺の梵鐘供出之が元米大統領カーター氏との因縁となり、関連の多催行事も行われて居る。

総領町は郡の北部で庄原に近く陰陽を結ぶ要路もあるも、山深く地域も広く奥地を特色にした活性化が進んでいる。遺族会の活動運営も三町三様である。

不肖矢野徳之は後期二十年甲奴郡会長をした。会員数県下一少数、行事も足並揃わず、軍基金造創に約二ヶ年経過の中で平成六年四月、四百万円の寄付を集め得た。これを機会に引退、次の会長（甲奴町会長）松山忠生氏が郡会長となる。不肖は若年より村議、町議、農業委員、森林組合、農業共済組合等地方役職に関係して居た関係で、町や社会福祉協議会との連絡協調よく遺族運動に格別の支援を得た。

創始期にあって活躍せられた先輩役員のご労苦も充分偲ばれ、故高橋等代議士又永山忠則代議士は本県の名誉会長としての薫陶も感ずる処多大であった。

備後遺族連盟の役員会、春の備後招魂祭、夏のみたま祭、秋の慰霊祭、靖国神社団参、県理事会、研修会等には欠かさず出席した。以って甲奴郡遺族会存在の面目を果す事に思いを尽した。

体験記

甲奴郡上下町　原田冨代

昭和三十三年頃から戦死者遺族の靖国神社団体参拝が始まりました。あの当時は、遺族の方々もみんな元気でおられたので、はずんでお参りをいたしました。お参りをすればわが子に会える、主人にも会えるのだと思って悲しいけれどみんな楽しくお参りをしていました。あれから一年に一度は団参がありましたので、遺族の皆さんは、かわるがわるお参りをされていたようです。しかし、遺族の皆さんは、歳を重ねるにつれ体力が弱り体が動かなくなられたり、また亡くなられた方もたくさんあるので、だんだんとお参りをする人が少なくなってきました。ほんとうに悲しいことです。

あの当時は、戦争のためにとても苦しい、きびしいなかをお互いにわが子を育てていくのが大変でした。姑さんにも手伝ってもらってやっとのことでしのいできました。ほんとうに当時は、子供を育てるために汗と涙でまっ黒になって働きました。

月日のたつのも早いもので、あれから早五十年がたちました。その当時に遺族の皆さんが一生懸命に育てられた子供たちは、立派に成人され社会のため、平和のために努力されていることと思います。どうかお元気で頑張ってください。

現在では、国民の皆様の努力により社会福祉が進み年金制度等が整備され生活していくうえで何も心配することがなくなりました。ほんとうに日本に住んでいてよかったと思うとともに感謝いたしております。

どうか皆様お互いに手を取り合い、助け合って靖国の英霊に恥じないよう二十一世紀に向かって努力邁進いたしましょう。

双三郡遺族会

双三郡遺族会概況

昭和二十九年三月に、三次町、十日市町、酒河村、和田村、河内村、神杉村、田幸村、粟屋村の八ヶ町村が合併して、三次市となったので、現在の双三郡は三次市を中央に、北は君田村、布野村、作木村、東は三良坂町、吉舎町、西南に三和町と三区分されている。

昭和二十四年、県遺族連盟が創設された時、双三郡から、川地村会長、山田金男氏が出て県連盟の副会長に選任され、初代県会長藤田直義氏を助けている。高岡啓三郎十日市町会長が県の理事に、三次町の会長三原芳一氏が評議員に二十六年は県副会長にと、創始期の県遺族連盟の振興に寄与している。

双三郡は二十七年には三次町の会長木島次郎氏が郡の会長に選任され、郡の組織が確立している。

■当時の双三郡各町村の会長は次の通りである。

三次町	木島　次郎	三一〇柱	作木村	松岡　茂義	二六三柱
板木村	柳井伊太郎	一六三柱	八幡村	藤谷　真直	一〇四柱
川地村	西田　平一	二〇〇柱	吉舎町	金田　建一	二四六柱
十日市町	高岡啓三郎	三六九柱	三良坂町	山口　精一	二三六柱
酒河村	酒井雷太郎	一一五柱	和田村	錦織　考之	九八柱
河内村	沖森　盛平	八六柱	神杉村	中山　諸一	八七柱
君田村	梅木　定一	二〇六柱	田幸村	山中　徳三	一〇一柱
布野村	大野　元義	一七三柱	川西村	里瀬　正美	一四四柱
粟屋村	野村　久登	一四〇柱	双三郡	計	三、一三九柱

三次市の独立

昭和二十九年三次市が独立したので、六月三次市、双三郡両遺族会の役員会が開催され、両会の会長副会長を選定。

三次市遺族更正連盟の会長　木島次郎氏（三次町）、副会長　高岡啓三郎氏（十日市町）、同岩井　瑟氏（神杉町）と、双三郡遺族更正連盟の会長　山口精一氏（三良坂町）、副会長に西田平一氏（川地村）同大野元義氏（布野村）が選出された。

この頃より講和条約も締結し国民等しく真我に帰り、平和民主の日本再建に、わけて遺族会として英霊の顕彰、護国神社の再建、招魂祭の復活等が、県本部に於いても議題とされて来た。本地区は県会議員議長小谷伝一氏の産地でもあり、原爆で焼失した、広島護国神社の復旧、再建に広島護国神社奉賛会が結成せられ県遺族会長をとの事もあったが、小谷伝一県会議長が会長に就任された。

小谷議長はこの際広島県は護国神社が広島と福山で二社あるを一社に統合する案を出され、備後地区の強い要望があり護国神社として存続する事になった。祭神も安芸、備後と区域を限定せず、遺族の交通便等の要望を容れ芸備沿線の比婆、庄原、三次、双三地区の英霊を広島護国神社に合祀される様になった。小谷議長の強力な英霊顕彰の政治政策と相まって、遺族会の活動も活発で、川地村出身の西田平一氏県副会長に推

され又護国神社総代役員としても活躍された。郡会長は常に県の理事会、支部長会に出席して、中央及県の努力目標を伝達、合議し各町村支部の自主性を重んじ、育成、振興に努めて来た。

三良坂町遺族会

古い時代から陰陽を結ぶ駅として栄えた当地は出雲大社分院もあり、敬神思想の深い処で、遺族会創設の先導者たる初代会長、山口精一氏は三良坂町長として多年力量を町行政に尽くされ、教育行政者としても県公立学校施設整備結成同盟会長として、町遺族会長より郡会長としてその功績は誠に大である。英霊顕彰に関しては大正時代に創設された、町護国社たる「桜神社」があり毎年四月十日は恒例の大祭、慰霊祭が行なわれている。年四回の神社清掃も、町民の関係者団体によって確実に実施されている。本町遺族会活動の特色は、年当初の役員会に於いて、中央県の指令を参酌して年度の努力目標を定めて町遺族会の活動の活性化に努めて来ている。

1純潔崇高なる英霊の犠牲奉公の精神を承継しこれを永遠に伝え、平和日本建設の基礎たるの意義を明らかにし相戒めて遺族たるの誇りを保ち、相扶けて同憂のよしみを厚くし、もって平和国家の実現に寄与することに努める。

○年の始め総会を執行して意識の統一を計る
○桜神社を中心として英霊顕彰の町民思想高揚に努める
○毎年四月十日の慰霊祭、年四回の清掃行事の励行
○終戦五十周年　記念行事の実施

役員

歴代会長　初代　山口　精一（昭二四～昭四四）
二代　木村　菊一（昭四四～昭五〇）
三代　渡辺　剛（昭五〇～平四）
四代　阿部　由一（平四～現在）

現役員

会　長　阿部　由一　副会長　堀　修吾
婦人部長　新谷ヤス子

三和町遺族会

旧世羅郡上山村と同郡津名村敷名地区と双三郡板木村が合併して、三和村となる。上山村は名村長、寺野直一郎氏が明治、大正、昭和と三世に渡り、四十有五年の善政をなし、名峰天神嶽の山頂の夫婦岩に「忠孝」の文字を刻して示した如く、愛郷崇祖の「日本の心」を村是とし、村政の振興に努め、大正九年、山縣有明公の揮毫になる忠魂碑を建設、神社を統合、村民憩いの広場を造って、招魂祭を挙行、かつては草競馬などを行って招魂の行事を実施されて来た。現在自然公園に改修して先輩の遺志を継承して、桜咲く四月町主催の追悼式が盛大に行なわれている。

歴代会長

板木村会長　柳井伊太郎
上山村初代会長　平田静一　二代　森田　哲
三和町初代会長　林　最質　二代　森田　哲　三代　片岡案山子

現在の役員

会長　佐藤　孝明　　副会長　河野　忠　　同　岡光　義範
婦人部長　吉高サトミ　　青壮年部長　重信ツユコ
監事　柳井　一則、梶谷　幸夫　　郡事務局長兼務　高味　正純
会費　受給者　三、〇〇〇円、一般会員　五〇〇円
定例行事
○各地区別追弔法要　忠魂碑二　慰霊碑一　遺族会主催
○遺族碑の清掃と供養　八月、十二月
○広島護国神社団体参拝　秋
○会員の研修旅行
○県郡遺族会主催の靖国団参に参加
○郡遺族会役員研修会参加

作木村遺族会

広島県の北端に位する布野村、君田村と並んで西南は江川に沿って北に伸びた細長い村で、常清滝は有名で面積の八二%は山林で冬は大沢高原スキー場、名産の梨や椎茸が、英霊のなつかしい思い出であった事と思う。英霊数二六三柱、恵まれた自然の古里に育ち、尽忠報国　日本男子の本懐を遂げられた郷土の勇士は慰霊碑に祀られている。
戦没者並びに原爆死没者と共に年々村の主催で追悼式を行っている。
広島護国神社大祭は隔年秋に参拝している。
初代会長　山本コヌイ
現在の役員
会長　佐伯　良三　　副会長　加良谷俊祐　　同　三上ヒサコ
婦人部長　坂上ヨシコ　　青壮年部長　宮崎　宥
監事　沖田　朝子、森崎イツエ
会費　受給会員　四、〇〇〇円、一般会員　一、〇〇〇円

吉舎町遺族会

吉舎というと日彰館中学校を想起する。県北の文化の町として、明治大正期、本学舎が多くの人材を地方に送り出し振興発展に貢献している。特に軍人を志望して、尽忠報国することは日本人の大きな一つの理想であった。本学府より軍人を志願して名を成した方も多く、吉舎町内に祖霊社六社、頌徳社がある。いづれも氏神社の境内社として明治以来の、戦没者の英霊が祀られている。忠魂碑二碑も守られて、それぞれの地域で慰霊の行事が定例的に行なわれている。
町の慰霊行事は、主催を社会福祉協議会の名に於いて行い、現在では、追悼式として全町民で実施している。
英霊柱数　四二一柱、遺族数　三二七（内受給会員五八、会員二六九）
婦人部数　三〇　　青壮年部数　一一
会費　受給会員　四〇〇〇円、一般会員　四〇〇円
現在役員
会長　青木　成三　　副会長　梅木　明美　　同　道々　啓壮
婦人部長　伊藤スミエ
青壮年部長　星埜　弘　　監事　加藤　勝、森末　和人
創設以来の会長名
初代会長　大岡　宏　　二代会長　金田　建一

三代会長　後藤豊三郎　四代会長　大田　庄一

年間行事の大要

一、郡遺族連合会の会議に於ける中央及県の努力目標の伝達と実施
一、靖国神社団参　広島護国神社団体参拝の決行
一、慰霊碑各祖霊社の清掃、慰霊行事の定着
一、会員の親睦　見学研修旅行の実施

君田村遺族会

番神さんの神前に正座して、しきりに礼拝しているお婆さんに声をかけて話すと、お婆さん涙を拭きながら、私の一人息子が戦死して、今日は三十五年目の命日、嫁いで来て三年目待望の男の子が生れて、この番神さんに度々お参りして育てた長男、一男二女に恵まれて、幸せな人生もこの度の戦争で、名誉の戦死、誉の家と皆さんから賞讃されます。国の為に一命を捧げ護国の神として靖国の社に祭される。日本男子として申し分ないことですが、生みの親としては悲嘆の涙はつきません…と、お国に役立つ子に育てて下さったお礼参りで心をなぐさめていますと、思い出話はつきない。この悲しみは遺族肉親の偽らざる真情である、君田村一村で一一五柱の英霊、村内二基の忠魂碑を守って昭和二十七年梅木是一氏会長となって、村遺族会を創設し二代会長中野正氏、三代会長高下求氏と会の組織と活動の強化に努め、四代会長山脇喜義氏、五代会長高下勝三氏となり郡活動に協力よく活性化に努力されている。

現在の役員

会長　山口　誠　副会長　清水　章司
婦人部長　清水アサヨ

農山村寒冷地帯で遺族の高令化により遺族会主催の追悼法要は二年に一回とし毎年春秋の広島護国神社参拝、会員の研修の旅は郡の行事に参加、県及郡の研修、役員会の動向については伝達を密にする様心掛けている。

予算及会費

追悼法典については全額村社協が充当
護国神社参拝については経費の二分の一補助
会員の会費　受給会員　五、〇〇〇円、一般会員　一、〇〇〇円

布野村遺族会

布野村というと陰陽交通の国道五四号線、赤名峠を通って出雲参りの県北の地、歌人中村憲吉の生誕地で「満月は暮るゝ空より須臾に出でゝ向いの山を照りて明るし」。知波夜比売神社の忠魂碑に一七三社の英霊が祀られている。遺族会を設置したのは、昭和二七年で現在会員として活動している遺族数は一五〇戸で、村独自の立場で慰霊追悼の法典を三年に一度は村を代表して社会福祉協議会が行い二ヶ年は遺族会が主体となって慰霊祭を碑前で行っている。広島護国神社の大祭参拝は毎年の秋、神式、仏式と交代に参拝している。その他の諸行事については郡遺族会の年中行事に参加している。

歴代会長

初代会長　大野　元義（昭二七～昭三二）
二代会長　有馬　四郎（昭三三～昭四六）

三代会長　永末シゲミ（昭四七～昭四八）
四代会長　下田　九市（昭四九～昭五一）
五代会長　弓掛ハツミ（昭五二～昭六三）

現在役員

会　長　石田　耕三　副会長　横川　博美
婦人部長　才田フミエ　青壮年部長　丸田　亘
監　事　滝野口清之、河野　静子

会費　受給会員　四、〇〇〇円、会員　五〇〇円
青年部　一、〇〇〇円

式　辞

（双三郡三和町）

本日は戦争終結五十周年記念事業紀念碑の除幕式を行うに当りまして公私共に大変お忙しいところ冨野井県会議員様　神重町長様　竹川議会議長様をはじめ多くの御来賓の方々　又多くの地域の方々の御臨席を戴き　厳に除幕の式典を執行させて戴きました
誠にありがとうございました　衷心より厚く厚く御礼を申し上げます
想いますに　五十年前までは兵役の義務は日本国民の大きな義務で何人もこれに異論を唱えることは許されませんでした　全ての男子は二十才になると徴兵検査を受け兵役に服すこととされ　明治以来幾多の戦役に多くの若者が参加し　出発の朝ここ馬通峠の高台に立ち多くの村人の見送りを受け　村長さんは　一生懸命の御奉公と武運長久を御祈りしますと激励され若者は一死以て報国を誓って炎熱の南方　極寒の北辺で祖国と民族のため一身を犠牲にして戦い　又内地に残った老幼婦女子は言語に絶する苦難に耐え若者のいない国を護りつづけました。
然し遂に　昭和二十年八月十五日我国は無条件降伏で戦は終りました。
九死に一生を得た者は復員し戦後の再建に努め　一方苛烈な戦のなかで傷つき　あるいは病に倒れながら　ひたすら祖国の繁栄を信じ　家族の安否を心配しながら異国の戦場で散華され　この馬通峠の土を再び踏むことの出来なかった方々は実に一九一名の多くを数えなくてはなりません　無常の極みでございます。
生と死を別けた　訣別の跡に今立って往時を想起し体も震え心の高ぶりを感ずるものでございます。
今日我国はめざましい繁栄をとげてまいりました。然しこの繁栄の陰には多くの戦没者の尊い犠牲がその礎となっていることを片時も忘れてはなりません
今年は戦後五十年の節目の期に当ります　人間と人間が殺し合う悲惨な戦争は二度と繰り返してはなりません
又国の内外に多くの惨禍を残したことに想いを致し　戦没者並びに戦争犠牲者に心から追悼の誠を捧げ永遠の平和を誓い祈らなければならないと思います
このような意味あいから　紀念碑建立の話が興り其の主旨を広く多くの方々に御伝え致しましたところ御賛同を戴き出費多端の折にも係わらず多額の浄財を御寄付戴き　立派な紀念碑の建立ができました
誠にありがとうございました　厚く厚く御礼を申し上げます
建立に当りましては　三次市下志和地町片岡利隆様　詳博様には本事業に深い御理解を戴き敷地の御寄付を戴き　又工事の設計につきましては長尾造園様　今實石材店様には本事業の精神を御理解戴き最高の技術と良心に基き立派な石碑を完成して戴き大変ありがとうございました

後になりましたが　冨野井先生には碑の題名「訣別の跡馬通峠」の筆を御執り戴き　山本隆司先生には碑誌の起草選定に大変な御心配を戴き各世話人の皆様には今春以来度々の会合等心からの御世話を戴き誠にありがとうございました　厚く御礼申し上げます

重ねて申し上げます　除幕に当りましては　戦争体験の全くない子供さんにも参加して戴き　今後五十年　百年　何百年と　永い年月をこの馬通峠を通る人々が　この碑を仰ぎ見て　戦争を昔の物語として彼方に追いやることなく自分の手許にたぐり寄せて戴き昔の事実を想い浮べ　明日を考え　戦没者を追悼し　永遠の平和を誓って戴くことを期待し　且は御祈を致し　多くの人々の善意に感謝し　御礼を申し上げ式辞といたします

平成七年十一月二十五日

戦争終結五十周年記念事業　紀念碑建立世話人会

会長　竹河　壽

後がき

双三郡遺族連合会会長　**青木成三**

「がまんしましょう勝つまでは」の辛抱と「八紘一宇の精神」とが、あの大戦を支えてきたが、終戦からすでに五十年を経るに至った。世相は一転して、価値観も変ってきた。一番身に染みるものは国の楯として戦場に一身を捧げ「帰らぬ人」となった人の在ることである。まことに痛恨の極みである。

今日「人命尊重とか」「一人ひとりを大切に」とかを標ぼうして、人権週間を設定し個人を大切にする活動を展開されることは、新憲法を基底とした極めて当然のことと考えられる。このことにかんがみ、戦場に散華された方々の霊を慰めることは、これまた当然のことであり、現在及び将来にわたって、永久に継承されるべき行為と思われる。

過去当郡においても、戦後各町村ごとに戦没者の慰霊祭を毎年執行され、現在もなおそれは継続されてはいるが、中には社会福祉協議会の主体で実行されていることである。戦没者に対する慰霊の事業は町村主体で追悼してほしいし、そのことは町村民意識の継承にもつながると思う。当郡の遺族連合会発足当初の会長は、山口精一氏（三良坂町圧塚の方で三良坂町長）・木村菊一氏（三良坂町三良坂）・大田庄一氏（吉舎町安田）・続いて渡辺剛氏（三良坂町新開）が代々継承され、各町村毎に神式・仏式による慰霊の祭典が執行されていたことを思えば今更の如く感じられてならない。また、遺家族の福祉増進、会員意識の高揚や啓発、町村遺族会間の連係を保持するなど、これまで毎年継続されている町村遺族会の幹部研修、旅行を通して親睦をはかり、会の目的達成にまい進したいと考えている。

現在、いちばん問題とし課題となっていることは、年々正会員数の急激な減少をみていることである。このため、とかく活動に制限を受け沈滞がちになることである。いわゆる基金を創設し自主活動の基本を確立することは急務であり、このことは他市町村も同様であると思われる。

なお記述が後になったが、靖国神社や護国神社などへの参拝は、ことあるごとに参拝し、慰霊のまことを捧げるとともに、自己を顧みるよすがとなすべきであると考える。



町立護国神社　櫻神社の慰霊祭



双三郡三和町忠魂碑

これまで歩んだ五十三年

双三郡吉舎町敷地
双三郡遺族会青年部長　星埜　弘

私は、昭和十五年六月二十四日、星埜家の長男として、父倍、母ノブエとの間に生れた。当時日本は戦時下にあり、世の男達は、次から次へと戦場に狩り出されて行っていた。私の父も、ご多分に洩れず、私が生れて五十八日目、八月末に出征したそうである。まだ首の座っていない当時の私に記憶のあるはずはない、男の子の誕生を喜んでいたとのこと、父はそのまま帰ることなく、翌年昭和十六年十二月八日、大平洋戦争突入のその日、中国上海の病院にて死亡したのである。姉五才、私一才半の時である。私の家の奥の間に掛けてある写真の父しか、私は知らない、その写真で見るかぎりでは、いかにも真面目そうで、やさしさ一杯の父のようである。従って私は父との思い出は全くないのです。

以来未亡人となった母、祖母、姉と私、四人の細々とした星埜家の生活が始まることとなったのです。祖母コシマは、なかなかしっかりしたおばあさんであり、長男である私を常に連れて歩いてくれ、可愛がり又厳しく育ててくれました。小さい頃子供同志で、けんかでもすれば、「帰っておばあさんに言いつけてやる」こんな言葉を吐く程、頼れるというか、父のいない私にとって強い味方となる、おばあさんであったと記憶している。女子供で荷車を引いて山へ薪づくりに出かけ、大きな荷車が小さな子供にとって、思うように引っぱる事が出来ず困った事、又小牛を買って大きく育て売る事もしていて、牛に運動をさせてやったり色々世話をしてやるのも小学生の私の役目でした。私が成長するまでの間地域の方々には、ずいぶんお世話になって来た事に大変感謝しています。地域行事等で男役が当たれば、どなたかにかわってもらい、精神的にもささえていただき、多くの面で助けてもらったおかげで、今日の私があると思っています。又母子家庭であるが故に何くそと思う事もあったが「僕が大きくなったら……」という思い、それも今の私をつくってくれたと思っています。一昨年十二月、父の五十回忌の法要を営み、本当に月日の経つのは早いものだと思ったものです。あらためて自分の年令を思い、そして子供達の成長に目を細めたのでした。父との思い出を持たない私は、自分の子供達にはこんな事はさせたくない、こんな思いで子供達の小学生の頃毎年旅行に連れて行ってやったり、子供達と遊んでやる時間をつくってやった事等思い出されます。今は長女も二十四才勤め、長男は二十一才学生共に良い子で、成長してくれたと思っています。幸せのまっただ中に毎日を送らせてもらっているが、あの忌まわしい戦争は、半世紀過ぎた今も、決して終っていない、決して忘れてはならない、今だに原爆で苦しんでいらっしゃる方々、当時中国に残り日本に帰って来れなかった、中国に残留せざるを得なかった方々、祖国日本で余生をという強い思いの人達などなど決して戦争は終っていない、私達はあの戦争を決して風化させる事なく常に平和を求めていかなくてはならないと思います。いつかはお世話になった方々へ、そして地域のみなさんに、ご恩返しを、しなくてはとの思いは常々持っていましたし、今まさに私にとってその時が来たと思っています。この平成五年二月、幸い多くの方々のご支援をいただき、吉舎町議会議員となりました。平和を追い求めながら、明るい地域づくりに、又まちづくり、お互に痛みのわかる社会になるよう、懸命に取り組んで行きたいと、心に誓っています。

私の歩んだ道

君田村大字東入君
小野久子

顧りみると五十七年前聖戦と名付けられたあの支那事変昭和十二年七月の大召集に当時陸軍歩兵伍長であった主人は多くの郷土の在郷軍人と共に出征して行き八月上旬には極秘裡に大陸に渡りました。当時私の家では祖母、舅、姑と私、長男が三才私のお腹には三ヶ月の胎児が残されていました。翌十三年三月末次男を出産し、四月四日北支にて戦死との公報を産後十九日めに受取りました。その時はもう農繁期で水田に堆肥を負い込んでいましたが、どんなにして田から出たか家に帰ったか覚えていません。それ以後は戦争未亡人の誰もが体験なさった事ですが三人の年老いた人たちに助けられ乍ら二人の子供の成長のみを願ってそれこそ風邪をひく暇もない程働きました。十四年末からは日本発送電によるダム工事が始まり立退きを余儀なくされ働き手のない私宅では、日本発送電から村へ入る営業収益税の一割を立退犠牲者へ配分の金と扶助料とで何とか生計が営まれると思い湖畔に居住することにしました。ところが敗戦となってからは暫くの間は扶助料は停止され、又日発から入る税の改革とかで村からの金もなく立退き当時の田畑の代金はその時代では代替えも充分出来る価格でしたが数年後から急激な貨幣価値の変動は外に収入のない私共には致命的でした。その内米の配給制度がはじまり、ダムの出来ない時は米も売っていたのに配給米を受け乍らの家族六人の食糧の確保等の苦労は筆舌に尽せぬものがありました。終戦となり、方々に復員されて御挨拶に来られると父親の面影を知らない次男が「アレお父さん」と尋ねます。亡くなったと云っても頑是ない幼な児にはわからず姑や祖母と共にどれだけ泣いたことでしょうか。今頃の様に福祉活動はなく子供達に勉強させてやれなかったことが今更乍ら残念です。


愛犬と共に生きて来た小野久子

世の中が落着きを取りもどし、子供たちも成長し偉くなくとも人様に余り迷惑をかけないで過せる様になりました。祖母が三十二年に八十七才で四十年に舅が八十四才で姑は四十八年に九十一才で亡くなりましたが、今は定年も近付いた長男と五十才を過ぎた嫁と若い孫夫婦の五人が貧しい乍ら仲よく肩をよせ合って楽しく生活しています。

今、半生紀の昔をふり返ってみますと、この家に嫁いで慣れない農作業にもやっと慣れたと思うと田畑は湖底に沈み、それ以後はあらゆる労働に従事しました。工事中には索道の搬器押し、川から砂やバラスを背負う土木工事等連日の重労働で今思うとよくも体が続いたと思います。工事が終り僅かに残った堪水区域外の農地を耕して収穫した十五俵の米、その時の嬉しさは今も忘れません。少しづつ心に余裕が出来てから

は今迄お世話になった社会に私に出来るご恩返しにと婦人会のお世話や、民生児童委員等及ばず乍ら務めさせてもらっていましたが、年令よりも早く腰が曲り歩行困難となり今は何の役にもたたなくなりましたが近所の同年配の方々よい友達が多く、野菜作りの傍らいろいろの趣味に打ち込んだり今が私の一番幸せな時です。何時でも胸を張って主人の許に逝ける過去を誇りに日々是好日と自己満足の日々です。
ありがとうございます。

別れ告げた峠に碑（三和の板木地区）

戦時中、手旗を振って見送った
故郷去る兵士らしのび

日中戦争から太平洋戦争にかけて双三郡三和町板木地区から戦地に向かう兵士が振り返って故郷を最後に見た標高三〇〇メートルの馬通（まどおし）峠で、兵士や看護婦、青少年義勇軍として亡くなった百九十一人の名前を刻んだ石碑「訣（けつ）別の碑」の除幕式がこのほどあった。

■歴史の跡とどめるため

地区住民からの寄付金八百十五万円で五十四平方メートルの敷地に三基の碑を建立した。高さ二・一メートルの中央碑に「訣別の跡馬通峠」、右に名前、左に「戦没者と戦争犠牲者に追悼を捧げ、永遠の平和を誓う」と刻みこんだ。

建立世話人代表で元町議竹河寿さん（七四）らの話によると、峠は、戦地に向かう村の若者と村人が最後の別れをする場所だった。



双三郡三和町板木地区から戦地に向かう兵士が振り帰って故郷を最後に見た（まどおし）峠に碑

隣町の境界となる峠に若者は立ち、村長らが「達者でやれ」「後のことは心配するな」と激励。万歳の声に送られ、若者たちは役場が仕立てた車で高田郡甲田町の国鉄駅へ向かった。

一九三九年（昭和一四年）一月九日、三人で峠に立った元町教育委員の益田静麿さん（七七）は、車中で「生きて帰れるかのう」と話し合ったことを覚えている。

竹河さんらは「たんなる慰霊碑ではなく、歴史の跡をとどめるための碑。ほかにあまり例はないと思う」と話している。

碑の後ろの空き地に木を植え、周辺を公園化する計画をたて、元兵士たちの声を集めた冊子の発行を予定している。

戦後五十年を記念して、二度と悲しい出来事を繰り返さないため同町の年配有志でつくる戦争終結五十周年記念事業世話人会（竹河寿代表）が建立した。

比婆郡遺族会

西城遺族会

婦人部・青壮年部設立（昭和三十年頃）

現在　婦人部長　是田　ヒサミ　青壮年部長　難波　茂利

■年中行事の大要

英霊顕彰について

1　追悼式、慰霊祭等　年二回
　主催者は遺族会

2　護国団参、広島護国神社参拝　春秋二回

3　遺族会研修行事　役員総会、婦人部集会

4　その他

遺族会内の忠魂碑等の数　三

護国神社（独立）　一

八幡遺族会

婦人部・青壮年部設立（昭和三十年頃）

現在　婦人部長　小林　シゲ子

■年中行事の大要

英霊顕彰について

遺族会内の忠魂碑等の数　一、外に八幡遺族会慰霊碑　一

田森遺族会

婦人部・青壮年部の設立（昭和三十年頃）

現在　婦人部長　田中　睦子

■年中行事の大要

英霊顕彰について

1　追悼式、慰霊祭等　年一回
　主催者は東城町連合遺族会

2　靖国団参、広島護国神社参拝

東城遺族会

婦人部・青壮年部の設立（昭和三十年頃）

現在　婦人部長　宮永　百白子

■年中行事の大要

英霊顕彰について

1　追悼式、慰霊祭等　年一回
　主催者は東城町遺族連合会

新坂遺族会

婦人部・青壮年部の設立（昭和三十年頃）

現在　婦人部長　横山　フミ

■年中行事の大要

英霊顕彰について

1　追悼式、東城町慰霊祭等　年一回

主催者は東城町遺族連合会

比和遺族会

婦人部・青壮年部の設立（昭和三十年頃）

現在　婦人部長　三谿　タカヨ　青壮年部長　木原　正雄

■年中行事の大要

英霊顕彰について

1　追悼式、慰霊祭等　年一回（神式、仏式交互に行う）

主催者は比和町遺族会

2　靖国団参

一、広島護国神社参拝

一、福山備後護国神社参拝

3　遺族会研修行事

一、比婆郡遺族会婦人部、青年部研修

一、役員、理事、婦人部、青年部等にて遺族会の運営

其の他将来について協議会の実施

4　其の他

遺族会内の忠魂碑等の数　比和山八幡神社に忠魂碑一

招魂社、護国神社（比和町大字三河内、二社共独立社である）

口和遺族会

婦人部・青壮年部の設立（昭和三十年頃）

現在　婦人部長　永戸　松子　青壮年部長　糸原　洋次

■年中行事の大要

英霊顕彰について

1　追悼式、慰霊祭等　三年一回

主催者は口和町奉賛会

2　靖国団参、広島護国神社参拝

高野遺族会

婦人部・青壮年部の設立（昭和三十年頃）

現在　婦人部長　中村　ヤスエ　青壮年部長　林　繁実

■年中行事の大要

英霊顕彰について

1　追悼式、慰霊祭等四年一回

主催者は遺族会

2　靖国団参　無、広島護国神社参拝　年一回

3　遺族会研修行事、忠魂碑清掃参拝　年一回

4　其の他

遺族会内の忠魂碑等の数　三

■比婆郡遺族会現況

区分 / 遺族会	西城	小奴可	八幡	田森	東城	新坂	帝釈	久代	比和	口和	高野	計
英霊柱数	四三〇			九八	二〇二				二三七	二七九	二〇七	
遺族数	二八九		一二	九三	一七七	五			二三七	一六一	一四二	
婦人部数	四三				三〇	二			一四	一五	一五	
青壮年部数	三七								一四	一四	二一	
県会員数	五五	九	一二	一四	三二	四	一〇	三	二五	一八	二二	二〇四
会費 正会員	一、七〇〇円			二、〇〇〇	一、五〇〇	三、〇〇〇			四、〇〇〇	二、〇〇〇	二、八〇〇	
会費 準会員	二〇〇円								一、五〇〇	五〇〇	五〇〇	
町補助	二〇六、〇〇〇円		なし	なし	一八〇、〇〇〇				一〇三、〇〇〇	五〇、〇〇〇	三五、〇〇〇	
慰霊祭	春秋二回		年一回	年一回	一回	一回			一回	三年に一回	四年に一回	
広島護国神社参拝	春秋二回			参拝					一		一	
忠魂碑	三		一	一	一				一		三	
招魂社	護国神社一								二			

永かった苦難の道のり

比婆郡婦人部長　中林ヤスエ

まっしぐらに生きて来た道、後を振り返って見れば気の遠くなる様な細い細い曲りくねった道でした。私の生涯は僅か一年八ケ月の結婚生活でした。これに終止符を打ったのは、御国の為と言う一枚の赤紙でした。昭和十二年七月七日日中戦争が始った当時は私は庄原実業で寄宿舎生活でした。緊張仕切った当時は生徒も朝は兵士の武運長久祈願、或いは出征兵士の見送り、夜は無言で凱旋される遺骨の御出迎、駅前の広場に淋しく鳴り響くラッパの音を合図に下車される若い未亡人が何も解らぬ幼児を連れ、漠然と白木の箱を胸にただ夢遊病者の様な姿で下車されました時、此の世の地獄とは此の事かと身も心も震える思いで友達と御迎え致したものです。此の痛ましい姿が私の身体に降りかかって来ましょうとは想像もした事もございませんでした。

夫は支那事変第一回に召集されて、四年半と言う長期間の勤務を終了して帰って居りましたので最早召集はあるまいからと、無性に進められ昭和十六年五月五日結婚致しました。それも束の間、同年十月七日再度応召され、広島陸軍病院気付、伊藤部隊に入隊、直ちに比島へ出港させられました。それからは明暮れ安否を気遣う毎日でしたが、運良く昭和十八年十二月三十日無事帰って参りました。其の時の喜びは口にする事も筆で記す事も出来ません。ただ無我夢中で跣足で雪の中を走りました。家族揃って始めて迎える正月は格別でございました。私共は一年間の農作業の計画も立て、家の事、又御遺族の農作業の手伝い、兎に角二人で働く事の喜びを身体に受け幸福感に浸る毎日でした。しかし乍ら戦争は以前にも増して厳しくなり昭和十九年十月十五日三回目の召集令状はすかさず当役場より届けられました。私は当時七カ月の胎児を宿しておりましたので、いかに御国の為とは云え全身はしびれ口を聞く事も出来ず只々泣き明かす毎日でしたが、不幸中の幸にも二週間後に面会が許可され急いで出広し指定された場所に急ぎました。兵舎の軒下では大勢の面会人でごった返し、幼児を見失った人、老父母と行違いになりあせる御家族、新婚三日目と云われる若夫婦は泣き乍ら足の靴づれの手当、又家族を空襲で皆失って面会人がなく愚痴る兵士、検閲無しの手紙を依頼する方、今時の恵まれた世代の者には想像もつきがたい事でございます。私等一家は幸にも隊長の宿を御給え頂き、五時間家族と一緒に過す事が出来ました。其の時窓の外を見ますと、老兵士が次々と宇品港に向っておられるいたましい姿を見送り無事御帰還を祈るのみでございました。此の様な張詰た雰囲気の中、私もめめしく泣いてばかりはおられず安心して戦場に出向く事が出来ます様軍人の妻を発揮したのでございます。別れ際に『何があっても、子供と別れるな』と言葉少く戦地にと出港致しました。私も年の暮三十日に難産ではございましたが男の子を授りました。其の頃より比島の戦いは一層厳しくなり日ごとに玉砕・玉砕と聞かされる様になり不安はつのるばかりでした。私は心の安定を求め、子供の初毛を切って手紙の中に入れて発送致しましたが、受取人不明と帰って来ました。それの繰返しの日々がつづきました。そして八月終戦となり一応ホット致し夫の帰りを待つばかりと安堵致しました。当時私は数えます年二十三才でございましたが、復員なさる旧軍人の御出迎えをし、其の度、今度は夫が明日は此度と夜もねむれず、一寸の物音にも起







き上り待ち続けました。近所の方は殆ど帰還されましたが、一年過ぎても何等音信も無く、私は待ち切れず子供を背負い庄原の旧軍人相談所に足を運びました。余りねんごろに明して貰えませんでしたので、二度三度と足を運び御叱りも頂戴した者でございます。其の頃私方では義妹家族が疎開して同居して居りましたので、お互に生来を案じる毎日でした。私は実姉に依頼して県庁の民政部に行き、比島派遣威七一九六部隊の名簿を調べました。県内の御方は大竹市　山下寅一様、此の方は比島の地図を詳記して上陸以来共に行動した事を送って下さいました。今一人の方は旧比婆郡山ノ内西村字下、当時は会津若松市に住んで居られましたので御目にかかる事は出来ませんでしたが、出港以来一緒であったが食糧が無くなり四十五人の兵は十七人づつ別行動になり、馬肉を分け合いそれぞれが山奥に身をかくしたので残念乍ら最後の様子を知らす事が出来ないが、と其の後も度々勇気付けて下さいました。世羅郡神田村下徳良　田原恒様も食糧の不足する中比島はゲリラ襲撃におそわれ最早生存は不可であろうと胸をさされる様な便りを頂きましたが、夫の戦死は信じ切れず落ちつかず苦しむ私を見兼ね肉親の者も手分けしてあちこちと手がかりは無いかとたずね歩いてくれました。私は無理は承知、舅姑に依頼して拝み所をたずね廻りました。最後に岡山県勝田郡に足を運びました。そこには老人そして若い私と同年令位の方々が部屋一杯でした。漸く私の番になりましたので前に進みますと、いきなり比島で戦死している。六月には公報が届くとズバリ一言、私は聞くや聞かずで目の前が真暗になり他人様に大変な御迷惑をおかけして帰りました。それから間も無く公報と形ばかりの遺骨箱が届けられ、無残な姿に国の無責任なはからいに一層淋しさを感じ身を切る思いでした。それからの私は人様の

楽しまれる場所、お盆、お祭、運動会と事ある如私等母子は切なさを感じた者でございます。息子も父親の顔も知らず父親の情にしたった事もなく、ただ机上に常に置いてある軍装の写真にぬかずくばかりでした。其頃又しても私を苦しめたのが国の定めた新憲法『夫の名義の財産が無い場合は其の配偶者には当家の権利は無い』と云う事が村中に流れ、私方でも何度も親類会議が催される様になりましたので、私は当家にとどまる事は困難な状態となりました。その時当時村会議員の席におられた方が突然に「憲法と言うものは人の情がともなうて始めて法は成立するもの」と親戚一同の前で涙を流し乍ら御助言下さいました御言葉は有難く今もしっかりと胸に残って居ります。何時の世でも強い者への味方は喜ばれますが、弱い者を助けるには余程の勇気の入る事であったと今なお感謝致しております。此の憲法に依って其の頃の二十代三十代の戦争後家は実家に帰される者、家の都合では再婚させられた人、私もいろいろ迷い迷わされましたが、子供と同居丈は赦されました。しかし仲々面倒は見てやる事も出来兼ね、夜も舅姑の床に子供は連れて行かれ一緒に寝る事もゆるされない日々でした。

泣くな　我が子よ　母あらば
浮世の風は　いかに吹くとも

夜如一人で床につく私は此の文句を繰返しました。度々の親類会議の結果、舅は思い諦め十年間同居した娘には大阪に土地を買い求め家を建て、義妹家族に新しい生活を与えましたので、一応私も安定致しました。

昭和三十八年には息子も庄原実業高校を卒業して帰ってまいりましたが、以前より進学を希望していました。しかし家を出て学ぶと言う事は叶いませず、東京農大通信教育を希望し指導者の方の援助もあり四年間勉強させて頂き無事に終了証書を頂きました。其の時は嬉しく永い間御力添え下さった指導者の方々に感謝致しました。

昭和四十二年には常陸宮同妃両殿下が御来広になり、広島青年センターに於て県内勤労青年十名が選ばれ懇談会が催されましたが、其の時の一員に加えて頂き、妃殿下より肉牛の飼料の与え方等細々とした質問をお受けした事を悦び、一入勇気付けられ喜んで帰りました。昭和四十三年度よりは実習生（農に生きる青年）をお受けする事を県より依頼され、一仕切三ケ月間二名の割当、兄弟に恵まれていない一人息子にとっては願ってもない事でしたが、経済的にも精神的にも楽な事ではございませんでした。遠くは五島列島、沖縄、山口、栃木県、言葉も解かり兼ねる生徒を迎えます事は不安もございましたが、まあ共に勉強しようと迎えたのでございます。丁度其の頃嫁も婦人民政委員の座で勉強させて頂いて居りましたので、実習生への面倒見も良く細い事にも気を配り生徒からも親しまれていた様でございます。今頃になっても正月には夫々が名産物を送り電話で『婆ちゃんよ、俺が見に行くけえ、それまで死ぬなよう』と大きな声で元気づけてくれます。本当に人の情のやりとりの有難さ尊さを今なお感じています。

私共戦争未亡人高野地区では子育ても一段落しました頃より頼母子講程度の集いを致しておりました所、あちこちと遺族婦人部が結成されている事を聞き地区会長に援助を願いました処、比婆郡でも婦人部は結成されて中林は副部長になっていたと聞かされ部員に呼びかける様部長にも幾度と無く話しましたが、私如き無学な者では力足りませず部員の呼びかける事も叶いませんでした。昭和六十年部員の希望もあり北部地区丈で集る事になり、場所を比和地区にお願いしましたところ、外ならん

集いだからと心良く承知下さいまして佐々木会長、久光事務局長様には大変な御迷惑をおかけした上にも御寄附まで頂き激励の言葉の数々、部員は百万の味方を得た嬉しさでございました。講師には県青年部長　井沢氏をお願いし初めて集った私共に細々と県遺族会の現状、特に他郡市の婦人部の活躍振り等話して下さいました。平素念願して居りました者同志の集りで意外にも多くの出席者で、藤田会長の御世話で県より助成金を頂く事が出来ました。それからは地区で会合し今まで教わった講師の言葉の復習もしました。一番記憶して居ります事は

子育について教った言葉に

一ツ子供を叱る権利を持つ母になれ
一ツ子供の養育は五ツ教えて三ツ褒め
二ツたたいて　良い子に育てよ

又或講師は組織の強化につとめよ

愛の深さは　ふれ合う肌の
面積に　正比例する

此の御言葉は次の世代嫁連中にも折を見ては話しております。いろいろと学び得ると云う事は必ず家庭の和を持つ事にもつながる事を認識する部員も増え、平成三年又しても比和へ御願いして、比婆五ケ町の婦人部が初めて一堂に集り又しても佐々木会長、久光事務局長様に以前にも増して限りない御世話になりました。講師は北部の方丈に心安く無理やり御願して井沢部長に御出で頂きました。藤田会長、青年部長にも御足労を依頼して一日を無駄の無い意義ある会に終了する事が出来ました。別れる際は又寄う。又呼んで、良かった良かったの連発。次回の集いを約束して別れを惜しみました。私共は終戦五十年の風雪を耐え抜いた同志でございます。親よりも姉妹よりも大切な寄りどころのある団体が設けられてあるのでございます。現在の私共は早孫にも手がかからなくなり、家事に煩わされる事も少くなりました。これからは進んで組織活動に参加し、夫々が自分を磨く様努力致しましたら、やがては友達との和を持つ事に相成るものと私は信じて毎日を過ごさせて頂いて居ります。

泣かされし　場合も
あれど　やりとげん
幸せ見えて　未はたのもし

私共同志は逢った度如励げまし慰め合い、子育を生涯の目標として懸命に努力して参りましたが、今では私も若夫婦にたよりにされ三人の孫に囲まれ、毎日を楽しい我儘な楽しい日々を過させて頂いて居ります。永い間私共を支えて下さいました多くの方々に感謝致しますと共に、今後の遺族会の益々の奮起を待望して止みません。

私の歩み

比和町遺族会婦人部長　**三谿　ながよ**

私の主人は兵庫県加古川飛行隊に入隊、のち中支派遣第三九野戦郵便局転属以来中支南支各地に転戦、のち仏印シンガポール総攻撃に参戦、その後病魔にかかり中支にて発病内地送還となり、昭和十八年七月広島陸軍病院に入院、同十九年十二月十六日大野分院より自宅療養のため退院。昭和二十一年三月二十日病気再発、同二十二年一月十一日死亡、戦病死と認定される。

小学三年生の長女、七才の二女、一才の長男を連れて夫の死を悲しむひまもなく、今日の日を明日からの生活をと途方にあけ暮の毎日でした。

戦が終って早や五十年、言葉ではただ一と言ですが、静かに過ぎ去りし日を振りかえって見ますとき、長い長い年月でもあり、又アット云う間に過ぎ去ったようにも思われます。夫をなくしたあの日からが、私達にとっては本当の戦いが始ったのだと今つくづく思い出されます。

終戦後の食糧難物資の乏しい中で幼い子を背に、モミジ葉の様な吾が子の手を引き乍ら、この子たちをどうして、ひもじさから、寒さから守ろうかと断崖絶壁に立つ思いで夜も日もともに働きとおしました。

うす暗い電灯のもとで時には愚痴もこぼし、涙を流したことも一度や二度ではありませんでした。

物資の乏しい中、子供を背にミシン糸や筆入れの様なものを売り歩いたものでした。

子供が追い追いに大きくなり手がかからなくなってからは、春は田植、夏は田の草とり、秋は稲刈りと農家の手伝いに、夜は夜半まで針仕事、又家事の手伝いに、魚屋さんの手伝いと、生きる為めにいろんな仕事をし身を粉にして働いた気がします。

「子は親の背を見て育つ」との諺があります。背すじをのばして生き抜きました、おかげで子供らもよく手伝ってくれました。他人様の子供さんとくらべて、見る目にもいとおしく可愛想でなりませんでしたが、あのときはどうにも仕方がありませんでした。本当によく努力しついて来てくれました。

今は苦労話も笑い話になり感謝の心が一杯です。私達親子にとって一生の内、あの頃の生活が一番意義のある大切な生活であったと思われます。

戦没軍人の妻と云う社会の目を背に感じながら、走馬燈の如く五十年という歳月をすごしましたが、今はすっかりと高齢の身となり肩や足腰の痛みを感じる今日この頃です。

今では戦没者公務扶助料という国家の保障も次第に良くなり、福祉の行き届いた現在私達は本当に有難い日々を送らせて頂いて居ります。子供たちも早やよき父となり母となり、孫達もすっかり成長致し、生活はそれぞれですが、社会の一員として立派に平成の世代をになって生きて行きつつあります。

子や孫たちのこのような姿をホホエミながら静かに見守ってやれるのも、英霊皆様の尊い犠牲のおかげと深く感謝申し上げております。今後戦没英霊顕彰のために余生を捧げたいと思っております。

英霊の皆様安らかにお鎮り下さいまして、私達遺族一同をお守り下さいますことを念じ筆をおきます。

体験記

比和町遺族会壮年部長　木原春雄

二回目の召集令状を受けて出て行った父、一週間の内地下関の勤務すぐ戦地に向うとの事、母と叔父に連れられて下関に面会に行った。其の頃は戦争も負けの戦になっていたので逢う事もなかなか出来ない。輸送船の姿を見たのが最後、しばらくして一枚の葉書に無事に着いた、母の言われる事を良く聞いて仲良くするんだよと書いて有りました。戦争は

激しく学校に行っても畑や山の開墾作業ばかりです。暑い午前中のサツマ芋の手入れを終り校舎に帰り中食前の事でした。日本帝国についに無条件降伏、残念だ我々は生きて居る事は出来ないのだ、皆死ねるか、一同はいと答えた担任の先生の顔が今思い出される。父の戦死の報を受けて勝つ為にと我慢して耐えて来た心が一度にくずれてしまった。祖父が病気で休んで居たが、父の戦死でがっくりと力を落して十日余りの日が過ぎた時に急に病気が悪く他界してしまった。祖母と母が二町歩の田を耕作しなくてはならない。現代のように機械化ではなく手を使っての田仕事、田植も全部手植の時代ですので大変でした。農繁期で学校は休みに成り何かと手伝をしなくては成りません。田植と言っても母と私と妹の三人一反の田を植えるのも二日がかりと言ったありさまでした。五人の弟妹の学校に又保育に仕事と昼夜の別なく大変な苦労だった。一番頼りに思っていた祖母も無理が重って一年過ぎない内に死んでしまい、二年の間に三人の葬儀をして、残ったのは母と十四才を迎えた私と一才の妹までの七人でした。親戚の方の援助と一生懸命にがんばった母、寒い雪の夜いろり場でたい松を灯して夕食、当時電燈もなくたい松にたよっていた、物音を聞いては小さく身を寄せ合う、ともすると消えそうになるかがり火、いそいで肥松をくべる。今考えるとうそのようだが、実際に此んな悲しい日々が六ケ年、やっと二十才になった自分も一人前に人々の中に大人としての仲間入り、でも弟妹の教育に又次々に新しい文化にと取り組んで行かなくてはならなかった。振り返って見ると唯昨日の事のように思われるけれども、終戦五十年を迎えようとする今日の経済世界一か二と言われる発展をとげたのも、一個人ではない日本中いや世界中の一部にこうした時代をささえて来た目に見えない苦労と努力の積み重なって築き上げた。平和な日々を我れ〳〵は忘れる事なく、犠牲になられた人々に感謝の気持を持って此れからの日本を背負って戴き度いと念じて居ります。

編集後記

一、巻頭を飾って戴いた藤田県知事等の貴賓の祝詞・激励の言葉で記念誌発刊の意義を一層明確にして下さいました。五十年を節目として、広島県遺族会が、英霊の心を心として、捲土重来の英気をもって、焦土の中から立ち上り、茨の路を切り開いて来た、歴史的記録を纏め、将来再びかかる事の無きを願い、尊い生命を国に捧げた英霊の護国の神として永久に安かれと祈念して刊行しました。

遺族会の今日あるは貴賓各位の御厚情と御支援の賜でありまして、深く感謝の意を表するものであります。

二、平成五年八月に編集委員に任命されました、県下旧選挙区の一区三名、二区四名、三区四名の計十一名、平成五年十月二十八日第一回の委員会に於いて互選で委員長、副委員長をきめ編集の方針、執筆の内容の目次概要を検討し資料の蒐集等について協議しました。

大要、県本部の歩み、県下二十八支部の活動概況、思い出の記の三部に纏めることにしました。

三、『県本部の歩み』は本書の骨子ともなるべき章であり、特に事務局長　野坂守夫氏にお願いし主任と成って戴く事にした。

幸いなことに事務主事の米田ミサ子氏が創設以来の勤続者でありまして力になりました。特に野坂事務局長には専任事務の多忙な寸暇を索いて資料の蒐集、記録、執筆、校正に至るまで献身的な努力をされ、又日本遺族会本部等連絡を密にし、遺族会五十年史としての史的統一性に留意され、豊富広範に集録下さって遺族会の歩みを明確にして戴き深く感謝致します。

四、支部の活動記録については各支部長が責任をもって執筆していただき、編集委員は指導助言に分担担当された支部に出張し原稿の内容について修正加筆等統一を図ることに努めると共に、活動運営の特色の表現に留意した。遺族会の組織は高令者多く、役員の交代がはげしく、又町村合併市制の実施等で支部の区域の変更があり活動の一貫性を欠く等の事があり、資料の蒐集記録に苦慮された事と思います。支部長の御協力に之を支援戴いた役員各位に厚く御礼を申し上げます。

五、『思い出の記』は本部及び支部長の依頼された方の執筆と特に進んで投稿下さった方の心のこもった玉稿、特に婦人部の方の日本の母として生き抜かれた文章には感泣に咽ぶものがあります。遺族会の努力目標は、英霊の顕彰に婦人部の研修援護につづいて後継者たる青壮年の育成でありました。親会たる我々今五十年を節目に、この三つの目標がどう効果的に進展して来ているか反省し、更に新しい計画と希望をもって、遺族会の進路を定める時であると思います。

六、最後に今一度、本書の本旨に添い想いを新たにして見ますと、敗戦日本が半世紀にして今日の如く復興発展したこと、云うまでもなく、英霊の心を心として粉骨砕身、日本国民が奮起努力したお陰でありま

す。

かつてアメリカ占領軍が日本の畏怖すべきルーツとしての「皇室」と「神社」を徹底的に攻撃しました。日本にはアメリカに無いものが四つある。「天皇陛下」と「靖国神社」と「富士山」と「桜」があるから日本は強いのだ、『日本は慰霊の国だ』だから強いのだ!!と外人はいっています。

私は先年広島県遺族会主催の南方慰霊の旅に参加してシンガポール、ポートモレスビー、ラバウルと東南アジアの島々で慰霊巡拝しました。全てが欧米白人の植民地であったのが独立国になって、飛行場からおりると花輪を首に掛けてくれ、中学生達が集まって来て学校に行けるのも靴が履ける様になったのも日本のお陰だと歓迎してくれました。日本は戦争には負けましたが大東亜共栄圏の目的は達成していることを視て、異国に眠る英霊に感謝し、福山で咲いた菊花、総領の羊羹等々古里の思い出のお供をして慰霊の誠を捧げて巡りました。

然るに今の日本の情勢はどうでしょう。平和に酔い、誤った民主主義に走って『日本の心』を忘れつつある様です。

遺族会は老いてはいけません。英霊を護国の神として永遠に生かさなくてはなりません。本書が、英霊の心を体して、「日本の心」を少しでも取り返すお役に立つことを祈念いたし、編集委員会議に力たらず会員の願望に対して誠に調査不備、記録不充分なる記念誌となりましたことを深くお詫び申します。本誌刊行に当り、県よりは出版補助金を賜り、歴史と伝統ある中本総合印刷の近代的技術をもって当って戴き厚く御礼申します。

広島県遺族会のあゆみ編集委員会委員氏名

編集委員長	長谷川　春秋	相談役	前世羅郡会長
副委員長	亀田　義光	理事	尾道市会長
副委員長	井上　千代	県青壮年副部長	広島市
委員	伊藤　正己	県副会長	山県郡会長
委員	舛本　久恵	常務理事	大竹市婦人部長
委員	下西　璋彦	県副会長	東広島市会長
委員	正金　登美恵	県副会長	県婦人部長
委員	相島　ハツエ	常務理事	呉市会長
委員	保井　清三	理事	青壮年部参与　豊田郡
委員	高橋　隆美	常務理事	福山市副会長　福山市
委員	井澤　聖昭	常務理事	県青壮年部長　庄原市
事務局長	野坂　守夫	事務主事	米田ミサ子

広島県遺族会のあゆみ

平成八年三月二十日

編集　広島県遺族会のあゆみ
編集委員会委員長　長谷川　春秋

発行　広島県遺族会
会長　竹田浩二
広島市中区袋町一番二一号
郵便番号　七三〇
電話　（〇八二）二四七―一二一六

印刷　中本総合印刷株式会社